



2022年度 明治大学 自己点検・評価報告書

2024年1月23日

明治大学 自己点検・評価全学委員会

目 次

■ I 自己点検・評価報告書

- 1 はじめに----- p. 4
- (1) 自己点検・評価（2022年度における教育活動報告書作成）基本方針
 - (2) 認証評価の受審及び評価結果
 - (3) 2022年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保する特色ある取組み
 - (4) 「2022年度評価委員会による評価結果（大学への提言）」に係る進捗状況
- 2 2022年度学長方針（参考資料）----- p. 11
- 3 本 編 部門別自己点検・評価報告書
大学基準協会が定める10の大学基準に基づく点検・評価
- 学部----- p. 27
- 1 法学部法律学科
 - 2 商学部商学科
 - 3 政治経済学部（政治学科・経済学科・地域行政学科）
 - 4 文学部（文学科・史学地理学科・心理社会学科）
 - 5 理工学部（電気電子生命学科・機械工学科・機械情報工学科・建築学科・応用化学科
・情報科学科・数学科・物理学科）
 - 6 農学部（農学科・農芸化学科・生命科学科・食料環境政策学科）
 - 7 経営学部（経営学科・会計学科・公共経営学科）
 - 8 情報コミュニケーション学部（情報コミュニケーション学科）
 - 9 国際日本学部（国際日本学科）
 - 10 総合数理学部（現象数理学科・先端メディアサイエンス学科・ネットワークデザイン学科）
- 大学院研究科----- p. 219
- 11 法学研究科
 - 12 商学研究科
 - 13 政治経済学研究科

- 14 経営学研究科
- 15 文学研究科
- 16 理工学研究科
- 17 農学研究科
- 18 情報コミュニケーション学研究科
- 19 教養デザイン研究科
- 20 先端数理科学研究科
- 21 国際日本学研究科
- 22 グローバル・ガバナンス研究科

専門職大学院研究科 ----- p. 410

- 23 ガバナンス研究科
- 24 グローバル・ビジネス研究科
- 25 会計専門職研究科
- 26 法務研究科

事務組織 ----- p. 468

- | | |
|----------------|---------------|
| 27 教学企画事務室 | 39 博物館事務室 |
| 28 教務事務室 | 40 社会連携事務室 |
| 29 入学センター事務室 | 41 企画課 |
| 30 入試広報事務室 | 42 人事企画課 |
| 31 研究知財事務室 | 43 施設課 |
| 32 学生支援事務室 | 44 資産管理課 |
| 33 スポーツ振興事務室 | 45 財務課 |
| 34 就職キャリア支援事務室 | 46 大学支援事務室 |
| 35 国際教育事務室 | 47 監査室 |
| 36 システム企画事務室 | 48 和泉教務事務室 |
| 37 メディア支援事務室 | 49 生田キャンパス課 |
| 38 図書館総務事務室 | 50 中野キャンパス事務室 |

■ II 評価委員会による評価結果（大学への提言） ----- p. 609

■ III 自己点検・評価に係る方針、規程、委員名簿 ----- p. 613

1 はじめに

(1) 自己点検・評価（2022 年度における教育活動報告書作成） 基本方針

明治大学「内部質保証の方針」、さらに学則第1条第2項、大学院学則第2条第2項、専門職大学院学則第3条の規定に基づき、2023年1月24日開催の自己点検・評価全学委員会において「自己点検・評価（2022年度における報告書作成）基本方針」（以下、「基本方針」）を定め、自己点検・評価を実施した。

「基本方針」においては、本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め、改善・改革の加速を第一義とし、実効性ある内部質保証システムの構築を意識したところに特色がある。

自己点検・評価の目的は、教育・研究の水準と質の維持・向上を図るために、第1に自らの活動を振り返ることで改善・改革の手がかりを見出すこと、第2に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ることにあります。

なお、学校教育法施行規則の改正（DPとCPの一貫性の確保、学習成果の評価方法の策定）【平成28年3月31日公布】や2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）における（全学的な教学マネジメントの確立、学修成果の可視化と情報公表の促進）【平成30年11月26日：中央教育審議会公表】、「教学マネジメント指針」【令和2年1月22日：大学分科会公表】に対応した点検・評価システムによるPDCAサイクルを点検・評価します。

(対象期間)

自己点検・評価の評価対象期間は、大学評価の受審プロセスを考慮し、以下のとおりとした。

2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度実績とした。

なお、教員数、学生数、授業科目数等のデータ基準日は、2023年5月1日現在数とした。ただし、年度単位で集計するデータは、2022年度実績値（2022年4月1日から2023年3月31日）を用いた。

(評価の範囲・基準・項目)

自己点検・評価の範囲、基準、評価項目等は、以下のとおりとした。

部門別の自己点検・評価

認証評価機関である大学基準協会が定める10の大学基準に基づく自己点検・評価項目のうち、全学委員会が必要であると判断した項目について、自己点検・評価を実施した。

(評価方法)

部門別自己点検・評価

各担当部署において、2022 年度の活動実績に基づき自己点検・評価を実施し、各項目の達成状況、課題等について検証した。

さらに、これらミドルレベルの自己点検・評価結果に対し、全学委員会による全学的視点からの評価を実施した（全学レベルの自己点検・評価）。

検証結果は、自己点検・評価 評価委員会による第三者評価を経て、各担当部署にフィードバックを行い、2024 年度「教育・研究に関する年度計画書」（2023 年度立案）に、あるいは計画的に改善が必要な事項は、2025 年度以降の「教育・研究に関する年度計画書」の策定に活用することで、継続的な改善を図る P D C A サイクルを機能させる。

データ関係（データ集）及び基礎要件は、大学基準協会で定められている第 3 期認証評価に対応した大学基礎データ様式及び基礎要件確認シートとした。

この P D C A サイクルを適切に機能させることによって、教育の質向上を図る恒常的なプロセスを「内部質保証システム」と呼び、本学では自ら検証することを重視した評価方法を採用している。

(過年度「点検・評価結果」の改善状況の確認)

点検・評価の対象として、評価委員会による評価結果（大学に対する提言）において指摘された事項は、本年度の点検・評価の対象に含め、改善状況を確認することとした。

(2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は 1991 年の大学設置基準の改正を受けて、1992 年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組み、1997 年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。また、学校教育法第 109 条に定める認証評価機関による評価として、2007 年度及び 2014 年度に引き続き、2021 年度に大学基準協会へ 3 回目の申請を行い、評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。2021 年度の認証評価では、長所 8 項目、改善課題 5 項目の提言を受けた。

この評価を真摯に受け止め、改善課題が付された提言及び概評（本文）における指摘事項の改善・改革を進展させる方策として、「改善アクションプラン（3カ年計画）」制度を



構築し、2022年10月25日開催の自己点検・評価全学委員会で「第4期改善アクションプラン」を策定し、前述した提言及び指摘事項について、計画的に改善を図り、その結果を2025年7月に大学基準協会へ「改善報告書」として提出する予定である。

(3) 2022年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保する特色ある取組み

① 大学における学びに関するアンケートの実施と新たな評価方法の導入

これまでに引き続き、2022年度も本アンケートを実施することとし、学生の学習実態を踏まえた評価を行い、教育改善を進めるため、自己点検・評価全学委員会が責任主体となり、全学部生、大学院生（専門職大学院を除く）を対象に実施した。

また、これまで集計結果については、全学委員会委員による全学的な評価を行い、フィードバックを実施していたが、2022年度自己点検・評価 評価委員会による「大学への提言」において、本アンケートの評価・改善の取り組みについて、更なる工夫を求められた。については、全学的に本アンケートのさらなる有効な利活用を行っていくため、今年度からアンケート結果について、全学ではなく、各学部等で分析の上、評価及び改善策について策定し、本学ホームページで公表することとした。本アンケートの実質化を図るとともに、より具体的かつ実効性の高いものとして、教育改善の一助となることを期待している。

(4) 「2022年度評価委員会による評価結果（大学への提言）」に係る進捗状況

明治大学自己点検・評価規程第17条に基づき、2021年度自己点検・評価報告書（2023年3月作成）に対する自己点検・評価 評価委員会の評価結果として、改善を指摘された事項について、次ページ以降の進捗確認シートにより、進捗状況を報告する。

1 学生の学習成果の可視化（カリキュラムの分析）に関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2023年4月～9月末）	担当部署
(1)	アセスメント・ポリシーの策定	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、2025年度の学修ポートフォリオシステムの導入に合わせて整備されるとしている。システムの導入と並行しての検討となることとは思うが、アクションを起こすためのエビデンスになりうるため、先んじてポリシーの検討に取り組んでいただきたい。検討にあたっては、アセスメント・リストを用意し、学部・学科に選択させるという方法も考えられる。	今年度、2025年度に導入を目指している学修ポートフォリオシステムの前提となるアセスメント・ポリシーについて、企画部会において原案を策定し、本年7月の全学委員会において提案した。10月開催予定の全学委員会において審議し、策定となる見込みである。	教学企画事務室
(2)	カリキュラムマップ（CM）・カリキュラムツリー（CT）の活用	CM及びCTについて、継続して学生への周知に取り組まれていることは評価できるものの、まだまだ十分とは言えない。更なる周知を図るにあたり、「カリキュラムの見える化」の一環として進められることが望ましい。教員・学生を通じて、卒業単位の充足認識にとどまらず、「DPマインド」の醸成が期待される。	カリキュラムマップ上で示される各科目とディプロマポリシーとの関連性を数値化し、学生の履修・成績データと関連付け、教育成果・学修成果を可視化することを目的とした調査を行っている。また、9月11日には学部職員を対象とした教務事務研修会を開催し、カリキュラムマップを活用した学修成果の可視化に向けた対応について、検討・意見交換を行った。	教務事務室

2 学生アンケートに関すること

項目	評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2023年4月～9月末）	担当部署
(1) 「大学における学びに関するアンケート」における実施方法、結果の分析、評価・改善の取り組み	<p>「大学における学びに関するアンケート」について、本学IRの大きな特徴となっており、大変重要なデータであることを前提に、これをどのように内部質保証システムとして活用していくかが重要である。データの提示方法や結果の分析、評価・改善の取り組みについて、更なる工夫に期待したい。例として、前年度比較や平均・標準偏差の提示、アンケート結果に対する各学部の評価及び改善策の公表などが挙げられる。</p>	<p>「大学における学びに関するアンケート」の評価結果について、自己点検・評価全学委員会にて取りまとめ、各学部、大学院へフィードバックを行っている。フィードバック後、各学部、大学院において、分析・評価を実施し、10月開催の全学委員会に報告する予定である。分析・評価方法について、2022年度からは全学ではなく各学部単位に変更し、2023年度はこれを「各学部で分析の上、評価及び改善策について策定し、本学ホームページに公表する」とした。これにより、各学部ではそれぞれの事情を考慮した長所・短所の認識が可能になり、かつ、学外公表を前提とすることによって、より具体的かつ実効性の高いものへと改善を行った。</p>	<p>教学企画事務室</p>
(2) 大学院における授業改善アンケートの活用	<p>多くの研究科において、「授業改善アンケート」の運用について、苦慮されているように見受けられる。各設問について分析を深めることで、個々の授業単位だけではなく、研究科や専攻などプログラム単位の視点で教育改善を図られたい。</p>	<p>授業改善アンケートは履修者数10名以上の授業を対象としているため、大学院では対象の授業が少ないこと、履修者数下限を引き下げることで対象の授業は増えるが、履修者が少ない授業ではアンケート回答者を特定できず恐れがあること、などから、大学院授業にマッチさせるのは困難な面がある。そのため、提言でご指摘いただいている研究科や専攻などプログラム単位での視点の教育改善については、別に実施している研究科単位の自己点検の中で、必要に応じて授業改善アンケートの結果も踏まえながら実施していきたい。</p>	<p>大学院事務室</p>

3 研究成果に関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2023年4月～9月末）	担当部署
(1)	産官学連携の強化	<p>研究成果活用促進センターは、研究成果に基づく産官学連携の支援、起業支援を行っており、本学教員の研究成果をもとにした創業・ベンチャー育成を通じて、これまでに約20プロジェクトの事業化が取り組まれ、10社程度の会社設立の実績があるとされている。しかし、本学の規模、研究レベルとしては、些か物足りないように感じられる。産官学連携支援分野に注力し、更なる成果を期待したい。</p>	<p>研究成果活用促進センターでは、研究成果の活用を促進するためのスペースとして、駿河台キャンパスのグローバルフロント内に7室の施設を設置し、広く利用を呼び掛けています。2023年9月末現在、利用は1社に留まっているが、新たな利用希望の問い合わせ等もあり、今後も起業支援体制を整備していきたい。</p>	研究知財事務室

4 スタッフ・ディベロップメントに関すること

項目	評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2023年4月～9月末）	担当部署
(1) グローバル化、業務改善力の向上、ジョブ・クラフティングの醸成	<p>昨今の人的資本情報の開示義務化に向けて、金融庁より大手上市企業に対し、企業内容等の開示に関する改正について公表された。これによると、サステナビリティ情報として、経営方針と連動した人材の多様性の確保を含む人材育成の方針や社内環境整備の方針の公表の義務化、また、女性活躍推進法等に基づき、女性管理職比率、男性育休取得率、男女間賃金格差等についての情報公開の推進を挙げている。これらの政府の方針は、企業に人材を送り込む大学にも影響してくるものと思われる。このような社会情勢を鑑み、本学としてもスタッフ・ディベロップメントの充実により、グローバル化、業務改善力の向上、自らが主体的に業務に取り組むジョブ・クラフティングの醸成等に一層取り組んでいただきたい。</p>	<p>現在、書記選抜型研修において、職員人材ビジョンの策定に向け、素案の作成に取り組んでいます。今年度中には骨子を作成し、広く意見を聞き、策定に向けて検討を進めていきます。また、2022年度より全部門共通の目標設定を通じた業務改革の推進に取り組んでおり、今年度は中核業務・非中核業務の担い手について見直しを図り、積極的に嘱託職員・派遣職員の活用や戦略的なアウトソーシングを各部門において推進しています。2024年度は業務プロセスの見直しを全部門共通の目標として設定し、積極的にRPAや基幹システムを活用した業務効率化を推進することになります。そのために、今年度からITリテラシー向上研修（すごい改善Excelオンライン講座、Udemyを活用したデジタル人材育成研修）を情報化戦略協議会IT人材育成プロジェクトと協同して実施し、各人が主体的に業務と向き合い、業務改善・効率化に取り組んでいます。</p>	人事企画課

2022年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について (学長方針)

教育研究のイノベーションと大学のレジリエンス確立に向けて

I 基本方針—長中期計画書—

(グランドデザイン2030に基づく教育・研究計画)

近代文明の一つの到達点である経済活動のグローバル化は、歴史上まれに見る豊かさと可能性を人類にもたらしました。ところが、それは他方でエネルギー問題、気候変動、自然環境の破壊、海洋汚染、国内外の経済格差、人口問題、食糧問題、世界的な感染症拡大など、きわめて深刻な問題を生み出しました。経済格差の拡大は、様々な差別意識の温床となり、その差別意識が自分とは異なる立場の人間を許容しない排他主義の台頭につながっています。国や地域によっては、人類が大きな犠牲を払って獲得した民主的な統治システムの崩壊にもつながりかねない状況が生じ、人間の自由そのものが脅かされています。また、ほぼ10年のサイクルで繰り返されている世界的な感染症は人類の生存そのものに対する深刻な脅威になりつつあります。

いま、大学はこうした人間の存在と尊厳を脅かす問題に正面から向き合い、これを解決するための技術・システム・知恵・思想を生み出し、これを社会（世界）の中で実行できる人材を生み出すという重大な役割を担っています。この時代的要請に応えるためには、大学を構成するすべての人々がこれまでの慣行にとらわれず、多様性の尊重と包摂性を重視し、「誰一人取り残さない」社会（世界）の創出を可能とする教育・研究のあり方を模索し、実現していかなければなりません。「同心協力」の精神をもって開校し、「権利自由、独立自治」を建学の精神とする本学は、「人間が人間として生きるに値する平和な社会（世界）」の創出を目指す教育・研究拠点でなければなりません。

しかし、これから20年ほどの間に18歳人口は急速に減少し、2040年の大学進学者数は、2020年度62万人から51万人へと大きく減少すると推計されています。また、文部科学省による入学定員の厳格化も継続しています。一方、新たな技術・システム・知恵を求める社会人は急増し、優れた教育・研究実績を誇る本学への入学を熱望する高校生も依然として多数おります。また、日本での良質な教育・研究を求める世界の若者も少なくありませ

ん。われわれは、こうした大学を取り巻く教育環境の変化に対応する建設的なビジョンを提起し、全学の叡智を集め「同心協力」の下に、質の高い教育・研究を実現するためのイノベーションと高度な教育・研究システムを支えうる体制（大学のレジリエンス強化）を創出しなければなりません。

こうした現況に鑑み、学長任期中に達成すべき短期的かつ具体的目標を示しつつ、本学が進むべき指針を次のとおり掲げます。

1 教育

予測不可能な時代において国内外の様々な課題に対峙し、自ら切り拓く「前へ」の精神を持ち、解決策への道筋を示すことができる人材を育成します。これまでの慣行にとらわれず、新たな課題に対応できる教育手法を開発し、多様な価値観を受容し共に学び共に創造するダイナミックな教育をグローバルに展開できる教育環境を整えます。これを通じて、世界トップレベルの教育力ある大学を目指します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 国際通用性を高め、社会のニーズに対応した教育プログラムを展開するため、海外大学との連携によるオンライン授業の共同開講やダブルディグリープログラムの拡充、海外の優秀な教員の招聘などにより、外国語によるトップスクールの教育を提供します。また、外国語による開講科目を更に拡充するために、学部間及び学部と大学院の連携も活用した英語学位プログラムを展開します。
- (2) 感染症対策として急遽整備されたオンラインを活用した授業のノウハウを生かし、対面授業との組み合わせによる週2回7週完結型授業やオンデマンドとリアルタイム配信を活用したアクティブ・ラーニングなど、メディア授業を活用した新たなカリキュラムや効果的な教授法の開発を進めていきます。
- (3) 学生の学習密度を高めるために、カリキュラムのスリム化を進め、学生が同時期に履修する科目数を抑えるとともに、教員の学生へのコミットメントを高めることで、教育の質向上を図ります。同時に、教員の研究時間の確保も見据え、責任授業担当時間の削減を推進します。
- (4) アクティブ・ラーニング等により、学生が自ら学ぶ力を引き出す授業を推進します。また、2学期4ターム制の定着を進め、アクティブ・ターム（春学期第2ターム）を実質化することで、教育の国際化を推進します。

- (5) これまで国内トップクラスの海外留学派遣者数を実現してきたことを踏まえて、全学的な留学への動機づけのため、留学プログラムの更なる多様化を図るとともに、オンラインによるプログラムの提供により学びの選択肢の拡大につなげます。また、海外留学を希望する学生を対象とした語学力強化プログラムや学生の海外への研究発表等に向けた支援を充実させます。
- (6) 多様な価値観や文化的背景を有する学生が互いを尊重しながら共に学び、刺激し合える共創的・国際的なキャンパスを以下の取組みを通じて実現します。
- ア 新たな付属校や連携校の設置、指定校の充実、更には総合型選抜（AO入試）による入学者比率の上昇など、入学者の多様性を確保する取組みを推進します。
- イ 渡日前入試、海外指定校入試、英語学位プログラム等の更なる充実を図り、優秀な外国人留学生を確保する取組みを推進します。
- (7) プログラム型履修制度を整備し、社会の変化や技術革新に対応した連携教育を学部・研究科の枠を超えて推進します。
- ア 学部生に向けては、学部間共通外国語教育運営委員会等での検討を経て、外国語コミュニケーション能力の向上や国際理解を深める教育プログラムを充実させます。また、教育開発・支援センター等の検討を経て、データサイエンティスト養成に資する教育プログラムを新たに開講します。
- イ 大学院生及び専門職大学院生に向けた異分野融合によるプログラム型大学院教育と国際連携型学位プログラムを継続的に展開し、国際社会にイノベーションをもたらすことができる人材を育成します。

2 学生支援

学生一人ひとりが輝き、自らの成長と自己実現に向けて「前へ」進み、充実した学生生活が送れるよう、あらゆる多様性に配慮した環境を整えます。また、ポストコロナ時代の社会変化に対応するための新たな学生支援方策を講じます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 学生が様々なことに挑戦することのできる教育的・成長促進的視点に立った支援を強化するために、学生相談、就職キャリア支援、資格取得支援

等，組織横断的な学生支援体制の構築を進めます。

- (2) 「権利自由，独立自治」という建学の精神に基づき，多様な学生がそれぞれにスポーツを主体的に楽しむことのできる環境を整備し，大学スポーツを通して社会との連携を深め，成長していくための教育活動を推進します。
- (3) 多様性の尊重と包摂性の理念に基づき，多様な背景を持つ学生が，平等に教育研究その他の活動を行うことのできるハード・ソフト両面のキャンパス環境整備を推進します。
- (4) 多様な背景や価値観，異文化を有する学生が出会い，仲間との協働作業や交流を通じて，学生自らの成長と自己実現，また，グローバルな資質・対応力の向上に資する学生による学生のための支援活動（ピア・サポート活動）を推進します。
- (5) 感染症対策として急遽整備されたオンラインを活用した学生相談・就職キャリア支援等のノウハウを共有・蓄積し，遠隔相談・支援システムの構築を進めます。
- (6) 全学的な留学への機運醸成を図るため，海外留学に対するアドバイジング及び経済的支援を拡充し，留学に挑戦する学生を強力に支援します。また，外国人留学生が学業に専念できるよう経済的支援を効果的に実施するとともに，学習・生活サポート及び就職キャリア支援を拡充します。

3 研究

飢餓や貧困，格差，地球温暖化などの地球的課題に向き合い，持続可能な社会の実現を目指します。また，世界の大学や研究機関との緊密な連携を図り，本学の研究活動を世界的レベルで「前へ」推進させます。研究面から本学のプレゼンスを高めるために，理系・文系という区分や実験系・非実験系という研究内容に応じて求められる研究環境に配慮して，研究拠点の計画的整備と一層の制度改革を進めます。

そのために，以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 共創・学際的研究を推進するとともに，その成果を教育に還元するために，社会の変化や技術革新に対応した教育プログラムを展開します。その一環として，既存の研究分野の枠を超えた従来の教育では成し得ない卓越した人材を育成するためのプログラムを推進し，大学院生，特に博士後期課程在籍者に対して多様に開かれたキャリアパス形成を支援します。

- (2) 次代に本学の強みとなる研究拠点を形成するために、研究業績モニタリングツールを活用したデータに基づく研究支援体制を整え、海外大学との国際共同研究・異分野融合研究を推進します。併せて、世界大学ランキング向上を目指し、国際ジャーナル投稿を促すための研究に関わるFDの実施を支援します。
- (3) 革新的な研究を推進するとともに、本学の研究成果の社会還元・社会実装を促進するために、多様かつ効果的な産官学連携の在り方を検討し、共同研究・受託研究の推進と知的財産の適切な管理・活用を図ります。
- (4) 研究の国際化や国内外の大学や企業とのネットワーク拡大に資するために、サバティカル制度の見直しやクロスアポイントメント制度の導入など、研究モビリティを高める支援制度を整備します。

4 社会連携・社会貢献

本学が保有する人的資源や図書館・博物館などの知的資産、ならびにそれらのネットワークを活用し、教育・研究・学生支援・国際連携・社会連携の学内諸機関がそれぞれの特性を生かして社会連携・社会貢献活動を行います。全学体制で国内外の社会との連携を深め、社会問題の解決に貢献することで、「知の拠点」としての役割を果たします。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究、更にはスポーツや文化活動において交流を深め、持続可能な社会の実現に向けて「前へ」進みます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 持続可能な開発目標（SDGs）達成に資する国内外での取組みを全学的に推進するとともに、それらを本学ホームページにSDGsサイトとして取りまとめ、広く社会に発信します。
- (2) 大規模な自然災害等が発生した際には、これまでに行ってきた学生ボランティア派遣や地域の復興を担う人材育成事業への協力などの実績を活かし、現地のニーズに応じた支援活動を展開します。
- (3) リバティアカデミー講座や地域連携事業として開講している講座などの提供にあたり、これまでのキャンパスにおける対面での開講に加え、各地の社会的ニーズに合致した講座をオンラインで開講することによって、リカレント教育を含めた生涯学習の拠点となり、国内外に広く質の高い学びの場を提供します。
- (4) 各種講座・プログラムの企画・開講にあたっては、グローバル社会の進展

という時代変化に対応した講座の設置を検討し、さらに企業や学外機関向けの社員研修の強化や、地域社会に求められている生涯学習講座の開講などを通じて、本学の学術リソースを地域社会に還元します。また、各種講座内容を充実させるだけでなく、これまで以上に広報活動を充実させ、全国からの会員獲得及び安定した収入確保に努めていきます。

- (5) 明確なポリシーや事業目標に基づき、創立者の出身地やキャンパス所在地、連携協定を締結している自治体、ならびに地域のNPO、事業所、住民組織などと協働し、総合大学としての強みを生かした幅広い分野の地域連携事業を展開します。
- (6) 全学で展開されている社会連携・社会貢献活動を通じ、次世代を担う人材育成、生涯教育、研究活動の更なる充実を図るため、自治体や産業界、地域住民、全国の父母会や校友会などを交えたネットワークの構築を推進します。

5 大学運営

どのような状況においても、建学の精神と理念に基づく教育・研究活動を維持し、かつ、永続的に発展させることを可能にする体制の確立を目指します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

- (1) 教育研究の質向上のため、教員の持ちコマ数や各機関が行っている会議などを含めた諸業務、行事、プロジェクトなどにかかる人的・時間的リソースの配分について再検討します。また、各機関等の政策に関しては達成時期を明示し、さらにその効果についても、IR (Institutional Research) データなどを活用した適切な評価システムを確立します。
- (2) 今後の情報システムの更新に向けて、教育システムと事務システムの効果的な連携、効率化を図ります。また、大学運営における徹底したペーパーレス化（電子署名導入を含む）を進めるなど各種申請・決済の効率化を図り、教育・研究のための時間を生み出します。さらに、どのような状況においても教育・研究を継続できるよう情報環境を整備（クラウドの利用を含む）し、大学のレジリエンスを強化します。
- (3) 各キャンパスの教育研究施設の整備、猿楽町地区の開発についても、より良い教育・研究環境の提供及び大学のレジリエンスの強化という観点から、教学の考えを明確にします。

- (4) 多様性の尊重と包摂性の理念も踏まえて、教員組織の在り方を検討し、その具体化に着手します。
- (5) 本学の教育・研究を安定的に継続し、拡充していくために、様々な手法による寄付金の獲得など学費に依存しない収入も含めて、収入の多様化に資する取組みを推進します。
- (6) 少子化の現実を正面から見据え、安定した入学者を確保するために、各種の特別入試（総合型選抜及び学校推薦型選抜）による入学者の比率を高めていきます。また、新たな付属校や連携校の設置を急ぎます。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に明治大学学生・教育活動緊急支援資金（学生緊急支援ファンド）が創設されましたが、この資金を継続的に拡大しつつ、感染症の蔓延や自然災害などに際して適切に活用していきます。

Ⅱ 重点戦略—単年度計画書—

(「Ⅰ 基本方針」に基づき、学長室が推進する政策課題)

1 より柔軟かつ質の高い教育を提供するための「メディア授業」の推進

柔軟な学びの環境を阻む要因の一つに、受講する場所や時間の制限が挙げられます。また、特にコロナ禍以降の非常時においては、大学の使命を果たすためのレジリエンスを早急に強化することが求められています。

これらの課題の解決策として、2020年度来オンライン授業のノウハウを「メディア授業」に活用していくことを提案してきました。大学内のみならず、国内外の提携校の授業を受講できる遠隔教育システムの構築は、キャンパスや大学、学部、文理、国、時間等の枠を超えた受講機会の提供を可能にします。また、対面授業を提供できない場合に備えたレジリエンスの強化となることは、コロナ禍の経験でよく理解されるところです。

このようなメディア授業は、従来の教育方法との組み合わせで最大の効果を持つと考えられ、そのためには個々の授業はもちろん大学や学部としてそのベストミックスを探する必要があります。また、メディア授業の定義等、全学的な仕組みの整備も必要です。さらに、コロナ禍における特例的なオンライン授業から恒常的に開講できる「メディア授業」への移行法を各部署と連携し検討する必要があります。そして何より重要なのは、教育課程（カリキュラム）と授業の質の維持と向上です。

以上を踏まえ、2020年度はアンケート等によりメディア授業の現状とコロナ禍におけるオンライン授業の状況把握に努めるとともに、2022年度から新たな基準でオンライン授業を開講するためのロードマップを作成しました。

2021年度はそのロードマップに則り、本学としての「メディア授業」と「メディア授業科目」の基準、及びそれらに基づいた「メディア授業に関するガイドライン」を作成し、その一部を規程として定める準備を進めました。また、メディア授業を活用した新しい教育モデルとして「明治大学オンライン+（プラス）ACT-MEIJIROモデル」を提案し、「オンライン／メディア授業事例集」と共にオンライン公開しました。あわせて、オンラインを通じた留学による海外交流等も進展しました。

2022年度は、新たなガイドラインと規程に基づき、メディア授業を開

講する予定です。それに伴い、学生・教職員から意見を収集・共有し、メディア授業の改善や増設等に関する方針を定めるとともに、ガイドラインやそのQandAの更新に必要な検討を行います。また、メディア授業を活用した新たなカリキュラムや効果的な教授法の開発を進めるために、「オンライン／メディア授業事例集」と「ACT-MEIJIRO」の更なる充実を図り、適宜更新をしていきます。それらに加え、メディア授業の支援をする場やシステム・設備についての方針も取りまとめます。

また、メディア授業の活用は、学内にとどまるものではありません。オンラインによる国内外の大学との連携を更に進め、オンライン授業の共同開講に加え、国内外双方の学生にオンラインによるプログラムの提供を支援します。

< 2022年度の重点計画 >

- (1) 各学部等のメディア授業の現状と今後の計画及び国際化政策を確認します。
- (2) 新たなガイドラインと規程に則って開講されるメディア授業の課題を確認し、その改善策を検討します。
- (3) 「メディア授業に関するガイドライン」の修正・更新の検討を行います。
- (4) 「オンライン／メディア授業事例集」をより充実させ、メディア授業を活用した新たなカリキュラムや効果的な教授法の開発機会を提供します。
- (5) 国内外の大学とのオンライン授業の連携を更に進め、オンライン授業の共同開講やオンラインプログラムの提供を支援します。一部の海外協定校とはオンライン協定留学という形で既に連携を始めていますが、科目等履修や単位互換等、より柔軟な履修形態も検討します。
- (6) オンライン／メディア授業の提供と受講のための設備・システム（評価・CBT等を含む）、支援体制、管理と利用のあり方、情報共有等に関する方針を取りまとめます。

2 研究力と教育の質の更なる向上のための教員責任担当時間の引下げ及び授業時間数の削減

本学ではカリキュラムの充実が行われてきた一方で、授業負担による研究活動への支障も指摘されてきました。本学が国際社会においてプレゼンスを高めるためには研究力の更なる向上が必要であり、その前提として専任教員

の研究時間の確保が必要不可欠です。また、教育の質の向上を画するにあたって、単位制度やカリキュラムに関わる課題も顕在化しています。学生の主体的な学びの機会を創出するアクティブ・タームを促進するためには、授業科目数や授業時間数を削減し、学年暦と時間割に柔軟性をもたせることが必要です。

この重点戦略では、研究時間を確保して本学の研究力を向上させるとともに、授業対応の時間を確保してより質の高い教育を実現するために、教員責任担当時間の引下げと授業時間数の削減を実現します。具体的には、責任担当時間は、専任教授と専任准教授について1週あたり各2時間（1コマ）削減します。また、授業時間数は、2020年2月開催の学部長会において承認された目標値（2024年度以降に、2017年度比7.06%減）の達成を必須として、責任担当時間の引下げにあわせた理事会からの要請値（同10%削減）を実現できるよう努めます。さらに、オンライン授業／メディア授業を適切に組み合わせることで、授業負担や教室事情の問題を解消するとともに、精選された授業科目や他キャンパスの連続開講科目を学生が履修できることも目指します。

上記の重点戦略を着実に実現するため、2020年度に、カリキュラム・授業時間数等の現状分析や各学部長・大学院長等へのヒアリングを実施し、2021年6月16日開催の学部長会において、「研究力と教育の質のさらなる向上のための授業時間数の削減について」との依頼を各学部・研究科等に対して行いました。2022年度は、授業時間数の削減状況を定期的に調査分析し、各学部・研究科等に対して授業時間数の削減のための情報提供や調整・支援等を行います。2023年度には、2024年度以降に授業時間数の削減目標が達成される確実な目処を付けます。これにより、責任担当時間の引下げが2023年度末までのできるだけ早い時期に実現されることを目指します。

<2022年度の重点計画>

(1)カリキュラム・授業時間数等の調査分析

カリキュラム（卒業要件単位、学年・学期履修上限単位を含む）・授業時間数等について、学部長会承認の目標値、理事会からの要請値、学部長会申し合わせの隔年開講基準・カリキュラム改定検討基準、2021年6月16日開催の学部長会における依頼内容等に照らして、学期ごとに調査

分析を行います。

(2) メディア授業に関する検討

メディア授業に関して、研究力及び教育の質の更なる向上のための責任担当時間の引下げ及び授業時間数の削減の観点から、適切な活用方法を検討します。

(3) クォーター制及びアクティブ・タームに関する調査分析

本学のクォーター科目、並びに他大学のクォーター制及びアクティブ・タームに関して、学内関係部署と連携して調査分析を行います。

(4) 各学部・研究科等への情報提供や調整・支援等

上記(1)～(3)の調査分析・検討等に基づき、各学部・研究科等に対して、授業時間数の削減のための情報提供や調整・支援等を行います。

3 国際化再加速プロジェクトの推進

本学はこれまで国際連携機構を中心とする全学的な体制の下、本学の国際化に向けた基盤整備や海外大学との連携強化を通じて、国際的な教育ネットワークを構築してきました。文部科学省「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）」（2009年）、「スーパーグローバル大学創成支援（グローバル化牽引型）」（2014年）など、各種の国際化補助金事業にも採択されています。これにより、学生の海外派遣と外国人留学生受入は全学的に大きく進展しており、2019年度の海外派遣学生数は2,326名、外国人留学生受入数は2,320名に至るなど、国内トップクラスの水準まで国際化を推進してきました。

ところが2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際教育交流は全世界的に大きく影響を受けており、本学の学生の海外派遣についても、留学プログラムの中止、一時中断や渡航時期の延期など、留学計画の変更を余儀なくされています。外国人留学生の受入についても、2020年以降、入国予定であった新規外国人留学生等の大半が来日できない事態に直面するなど、深刻な影響が生じています。

上記の経緯を踏まえ、大学の国際化において着実に実績を重ねブランド力を高めてきた本学としては、国際化の歩みを止めることなく、留学への機運醸成と留学に向けた経済面及び語学面の支援を重点的かつ集中的に実施することにより、国際社会をリードする人材の育成に引き続き取り組んでいくことが重要になります。海外派遣学生数の増大を図り、学内外における国際認

知度の向上やブランド力の強化のため、またグランドデザイン2030における留学経験者比率の目標値（50.0%）及び学長任期（2023年度）における同比率の目標値（15.0%）の実現に向けて、本学の国際化を再加速させるため、以下のとおり推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に損なわれた留学文化の醸成や留学に対する学生へのより一層の動機づけのため、海外留学に資する学内の語学プログラムに関する情報を学生にわかりやすく提供するとともに、語学プログラム受講と語学能力検定試験の受験支援の関連付けを含む、新たな留学派遣支援策を実施します。特に、在学中に中長期の海外留学を経験する学生を増やしていくために、低学年次の学生を主な対象とする集中的かつ大規模な助成策を設計します。

上記の重点戦略を着実に実現するため、2021年度はコロナ禍後の留学に対するニーズ調査や語学能力検定試験の受験支援を試行的に実施します。2022年度には、2021年度の調査結果を踏まえて、学内の語学プログラムの内容と到達目標に関する情報を取りまとめ、学生向けに提供するとともに、海外留学派遣のための語学能力検定試験の受験奨励、特に複数回受験のための経済的支援を行います。これらの実施に併せて、語学プログラム受講と語学能力検定試験の受験支援を関連付けた施策を検討し実施します。2023年度には、2022年度の施策を検証しつつ、留学派遣支援のための施策を推進します。

<2022年度の重点計画>

- (1)学内の各種語学プログラムの内容と到達目標に関する情報を「推奨語学プログラム（仮称）」として学生向けに広報
- (2)海外留学派遣のための語学能力検定試験の受験奨励と経済的支援の実施
- (3)語学プログラム受講と語学能力検定試験の受験を有機的に結びつけた支援施策の検討と実施

4 多様性のある入学者を安定的に確保するための付属校の設置及び指定校の拡充

日本では少子化が進行しており、18歳人口の減少が予想されています。他方で、グローバル化や情報化も進み、予想不可能なさまざまな問題が発生しています。このような状況下において、本学は、入学者を安定的に確保し

つつ、多様な入学者を受け入れ、これからの社会において、強い個として、さまざまな問題に対峙し、それらを解決するような人材を輩出していかねばなりません。

多様な入学者を安定的に確保し、本学の教育理念を具現化した人材を数多く輩出するための有効な方策の一つとして、付属校の新設が有効であると考えられます。付属校を新設することで、一般選抜入試の募集人員を削減できるので、本学の各学部の偏差値の水準を維持していくことも可能になります。

また、入学者の多様性を確保するためのもう一つの方策として、首都圏の一都三県以外からの入学者の比率を増やすということが考えられます。そのためには、首都圏の一都三県以外の高校を対象とした指定校推薦を拡充することが現実的であり、そのための提案も行っています。

付属校の設置と指定校の拡充からなる重点戦略を着実に実現するための2020年からの4年間の実績と実行計画は、以下のとおりです。2020年度には、本学と同規模の大学の付属校の動向を調査し、候補となる付属校の実地調査を行い、これらの調査を踏まえ、議論を重ねてきました。年度末には、新たな付属校を早急に設置すべきであるという趣旨の提案書をまとめ、学長に提出しました。新たな付属校の設置については、学部長会での了承後、設置に向けた検討が理事会でなされています。2021年度は、理事会の要請に基づき、教学部分に関わる事柄に関して、本プロジェクトや本プロジェクトメンバーが引き続き対応していきます。指定校の拡充に関しては、2021年度に、他大学や本学の各学部が行っている指定校推薦の現状等を分析し、必要に応じて各学部に対してヒアリングや質問紙による調査をします。また、指定校との高大連携の在り方についても検討します。そして、調査や検討の結果を踏まえ、首都圏の一都三県以外の高校を対象とした全学型の指定校推薦制度についての議論をまとめ、2022年には、この制度を提案します。

<2022年度の重点計画>

首都圏の一都三県以外の高校を対象とした全学型の指定校推薦制度を取りまとめ、提案します。

5 研究力の更なる向上のためのクロスアポイントメント制度の導

入

いつの時代にあっても大学の基盤は研究にあり、大学のプレゼンスを高めるためには研究力を高めることが不可欠です。この観点から人材及びキャリア経験の両面において固定化しがちな現在の教員組織をみたとき、特に強く要請されるのが多様な人材の確保です。そのためには、外国人教員・女性教員の任用を増やすこと、国内外の大学や企業等外部組織の有為な人材の任用を可能にすること、本学の教員が外部組織での研究活動に従事することを可能にすることなどが課題となります。

これらの課題を実現するための戦略として、クロスアポイントメント制度を設けます。これによって、外部組織の優秀な人材を、人件費負担を軽減しつつ教員として採用できると同時に、本学の教員が外部組織での研究活動を通じて新たな経験を積むことができ、併せて、外部組織との研究上のネットワーク拡大・イノベーション創出はもとより、研究力の国際化など本学の研究力の更なる向上、更には本学の教育力の一層の充実を期待できる教員組織を構築できます。

この戦略を着実に実現するために、2020年度に本学の人事制度の現状を確認するとともに、海外大学との連携を想定したモデルケースを検討しました。その結果、クロスアポイントメント制度導入に向けた今後の方向性として、まずは海外大学からの教員受入を検討することを決定しました。

2021年度は、学内関係部局への意見聴取や外部組織での先行事例の調査を行うとともに、海外大学との制度導入に向けた協議を行いました。

2022年度には、労働契約や社会保険、研究費負担等について学内関係部局との調整を経て、制度（パイロットプログラム）の概要を提示します。そして、2023年度に必要な修正を行った上で、制度を発効させ、利用を希望する部署、教員に対して必要な支援をします。

<2022年度の重点計画>

(1)問題点の検討と整理

前年度の作業によって得られた事実上、本学規定上、法律上その他の問題点について、本学での実施を前提に整理検討します。

(2)パイロットプログラムの検討

ガバナンス研究科で現在検討しているベトナム貿易大学との共同学位プログラムの実現の中でクロスアポイントメント制度の導入を試みます。海

外の大学とのクロスアポイントメント制度の導入を通じて、問題点や活用すべき点を具体的に整理していきます。

(3) 学部ほか学内関係部局への意見聴取

ベトナム貿易大学とのクロスアポイントメント制度導入を通して蓄積される様々な利点や問題点を学内で整理し、クロスアポイントメント制度の内容についての情報を提供しつつ、学内関係部局の意見を伺います。

(4) 外部組織での先行事例の調査等

国内他大学や企業等での先行事例を探して情報を収集するとともに、文部科学省等行政の持つ情報についても収集し、整理検討します。

6 教員の研究時間を確保するための学内会議の効率化と各種申請システムの簡素化

教員は現在、過重な授業負担に加えて、夥しい数の会議などの諸業務に追われ、日々忙殺されています。会議の多くは、各キャンパス間の移動を必要とし、その負担は大きいと言わざるを得ません。また各種申請書類についても、書類提出や押印のためだけに大学窓口に行かなければならないこともあり、簡素化やシステム化が求められています。

学内会議の効率化と各種申請システムの簡素化を目指して、2020年度と2021年度に各種の活動に取り組んできました。具体的には、2020年12月に教員に「学内会議の効率化と各種申請システムの簡素化のためのアンケート」を実施し、140を超える回答を得ました。あわせて、同年度末には関係機関にヒアリングも行い、研究関連においても押印廃止等が進んでいる状況を確認しました。加えて、2021年7月には会議を主催する関係機関の責任者及び会議担当者に「学内会議の実施方法に関するアンケート」を行いました。

これらのアンケート結果の分析から、オンライン会議やメール審議の活用により効率化が進み、また参加する教員の負担も減りつつある状況を確認しました。同様に、各種申請システムの簡素化についても着実に進んでいる状況を把握しました。

こうした成果を踏まえ、今後も一段とこうした取り組みを加速させつつ、改善状況の把握と検証を進めます。

第一に、会議数や会議時間を減らす方針を堅持しつつ、オンライン会議やメール審議の有効性を改めて検証して、好事例の提示を含め、対面会議、オ

ンライン会議，メール審議を組み合わせ、コロナ禍が収束した後も継続できる会議のあり方について提言します。

第二に，各種申請書類の簡素化や効率化（ペーパーレス化，押印の廃止，書式フォーマットの統一）の取り組み状況を確認し，改善提案を行います。

第三に，教員の意見を聴くための機会を今後も確保し，寄せられた意見を集約して提言していきます。

以上の改革案の提言を行うことで，教員の研究時間の確保につなげていきます。

< 2022年度の重点計画 >

(1) オンライン会議，メール審議の推進

コロナ禍の中で進んだオンライン会議，メール審議の利点を生かし，コロナ収束後も，対面会議の意義を再確認するとともに，それらの形態を組み合わせた新しい会議の仕組みについて検討します。

(2) 会議の効率化

会議を定期的に見直す仕組み，重複審議の解消，会議集約による会議の削減や効率化，学部等審議依頼の見直しなど，成果が顕著であった取り組みを公表し，浸透していることを確認します。

(3) 各種申請書類の簡素化・効率化

各種申請書類の簡素化・効率化の進展状況を注視するとともに，すでに導入されている新しい仕組みが効果的に機能しているかを確認します。

(4) 教員からの意見聴取

教員からの意見聴取をする機会を今後も確保するために，メールや文書を学長室宛てに届くような制度を活用します。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>この基準1関係において、カリキュラム改編によりコース制が見直され、「S」と評価していることは特筆すべきことである。もっとも、これは「スタート」という位置づけとのことであるから、今後、この改編が学内外の動きや学部の将来との関係でどのように活かされるべきか、継続的な検討を要することもまた指摘の通りであろう。今後のさらなる改善を期待したい。</p>		
<p><本学の理念・目的></p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学） 「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」</p>		
<p><学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>「権利自由」・「独立自治」の建学の精神にのっとり、幅広い高度な教養教育・基礎法学教育・多様な分野にわたる法学教育を行い、これを基礎とした豊かな人間性・人権感覚・法的思考の涵養を通じて、現代社会の要請に応えうる自律的な市民社会の担い手を育成することを教育目標とする。この目標の下、多様な教養・言語・情報科目を設置して教育を充実させ、将来の進路に応じたコース制カリキュラム編成により、法律学・隣接諸科学の体系的研究及び実践的教育を実施し、社会に生起する諸事象から地球規模の視点に立脚して法的問題を発見・分析し問題を解決する能力と研究者を含めた法務・公共法務・国際関係・情報社会・ビジネス社会の担い手としての活動に不可欠な創造的な思考力を養成することを目的とする。</p> <p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>		

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>大学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」、及び教育理念である「個を強くする大学」に基づき、法</p>		

学部の「人材養成その他教育研究上の目的」に「法務・公共法務・国際関係・情報社会・ビジネス社会」で活躍する人材育成を掲げ、法的問題を発見・分析し、問題解決能力と創造的思考力を養成することを教育目標としている。また、3ポリシーのうちアドミッションポリシーについては、現状の法学部入試がその理念・目的に見合った入試制度として機能しているか点検するため、執行部研修会において、例えば、過去の学部別入試における各科目得点と入学後 GPA の相関を分析するなど、ポリシーとの関連性について検証を行った。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

・法学部執行部研修会資料（2023年3月23日）

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

過年度 S だったのが A となったのは、過年度がちょうどカリキュラムの改変期だったためであろう。他学部でも、軒並み「A」あるいは「S→A」という評価である。3ポリシーのうちアドミッションポリシーについて「点検」および「研修会」を実施したとのことであり、引き続き改善のための努力を続けてほしい。

基準 4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準 4 について、カリキュラムの改編により新たな取組みが増え「S」評価が多くなったと言える。今後は、この新たな取組みについて PDCA サイクルをしっかりと回すことが望まれる。一方で、履修の上限規制と授業改善アンケート報告書の活用に関することで、課題を認識しており、改善が期待される。

基準 4 で「S」の多い政経、経営、総合数理の各学部を参照すると、政経ではシラバスの事前審査制度、経営では CAP や GREAT などの各制度、総合数理では全学生が参加する Slack 制度を根拠に挙げていた。このような中から、法学部がさらなる改善にあたり参考とすることができるものがあるか、今後検討することが求められる。その他、カリキュラムツリーについては、全学部で統一して HP に公開しているが、学生により認識されるよう工夫されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

- (1) 法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）
- (2) 国際性豊かな批判的精神
- (3) 幅広く深い教養
- (4) 事実を冷静に直視し把握する能力
- (5) これらを統合して自由自在に使いこなすことのできる知的能力

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

※法学部便覧、HP 等で公開しているカリキュラムポリシーを記載

教育課程の理念

法学部は、「人間性・国際性に裏打ちされたリーガル・マインド」を育成するために、以下の 4 点を教育課程

の理念としています。

- (1) 法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）を養成するために法律関係科目の5つの科目群、幅広く深い教養を身につけ、国際社会で自己の学識を活用するための基本的な能力を修得するために法律関係科目以外の4つの科目群を設けます。
- (2) 学生自身が将来の進路に応じて科目を選択し、各自の関心ある法分野を探究できるように、5つのコースを設置します。
- (3) 法律を用いて問題を解決するために必要な法的素養、そしてこれらを自由自在に使いこなし、総合的に物事を判断する能力を修得するために、1年次から少人数教育を行います。
- (4) 国際性を養い、英語で法律の仕事ができる人材を育成するために、海外法学研修および外国語で授業を行う法律専門科目を開講します。

教育課程の構成

法律関係科目に関して、「基礎科目群」「演習科目群」「法律必修科目群」「コース科目群」「自由選択科目群」の5つの科目群を、法律関係科目以外の科目に関して、「教養科目群」「外国語科目群」「保健体育科目群」「留学関係科目群」の4つの科目群を設置しています。

法律および判例の調べ方、論文およびレポートの作成方法、文献の引用方法、研究報告の方法を身につけるとともに、討論を通じて法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）を養成するために「基礎科目群」および「演習科目群」を、法律学の基本的内容を必修科目として学ぶことにより、専門知識および法的素養を確実に修得するために「法律必修科目群」を、学生自身が将来の進路に応じて科目を選択し、各自の関心ある法分野を探究できるように、5つのコースごとに特色のある科目を「コース科目群」として設置しています。さらに、各種の国家試験に必要な科目や幅広い専門的な学問の知識を修得できるように、「自由選択科目群」を置いています。

また、幅広く深い教養と的確な判断力や応用力を涵養するために、人文、社会、自然など人類社会の課題が存在する領域に関して「教養科目群」を、専門知識および幅広く深い教養を国際社会で活用するための基本的な能力を修得できるように「外国語科目群」および「留学関係科目群」を、学生が心身の自己管理を体得できるように「保健体育科目群」を置いています。

これらの科目群に配当されている科目を体系的に修得することによって、法学教育のみならず、社会と人間についての洞察と深い理解や国際性豊かな批判的精神に富んだ能力を養うことができます。

教育課程の特長

学生自身の将来の進路に応じて科目を選択し、各自の関心ある法分野を探究できるように、「法曹コース」「公共法務コース」「ビジネスローコース」「国際関係法コース」「法と情報コース」からなる5つのコース制を採用し、2年次からいずれかのコースを選択します。

法律学の学び方および法律を学ぶうえで重要な「書く」ことを、少人数クラスで確実に修得できるように、「法律リテラシー」および「法学部生のための日本語」を1年次配当の必修科目としています。また、現代社会における諸問題を発見し解決するための法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）を修得するために、「専門演習」を3・4年次配当の必修科目としています。

英語で法律の仕事ができる人材を育成するために、日本法、外国法、国際法を英語で説明し討論する能力を修得できるように、英語で授業を行う法律専門科目を設置しています。英語で法律関係の仕事を行う上で必要な、外国法の知識および専門的かつ実践的な英語運用能力を修得するために、海外法学研修（Legal Studies Abroad）を設置しています。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

--

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

DP に定める到達目標（5項目、上記<学位授与方針（ディプロマポリシーDP）>を参照）に基づき、CP において「5つのコース制」などの教育課程の構成、特長を定めている。

毎年度、全学年向けに実施している「大学における学びに関するアンケート」において、「入学時と比較して身についた知識や能力」を問う設問に対し、DP に定める到達目標すべてにおいて「身についた」「ある程度身についた」といった肯定的な意見が多く寄せられた中、その中でも特に法学部が求めている「法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）」については、**2020年度は83.4%、2021年度は82.6%**が肯定的な回答となっており、多くの学生はDP に定める到達度に達していると判断できる。

また、進路の観点からみると、法学部生は、他の社会科学系学部同様、多様な業種に進んでいるが、特徴として「公務員就職者の割合が高い」ことと「大学院（専門職含む）進学者が多い」ことが挙げられる（下記表参照）。このことは「5つのコース制」において「法曹コース」や「公共法務コース」を設置していることと関連し、上述の「人材養成その他教育研究上の目的」で定める人材養成像（「法務・公共法務・国際関係・情報社会・ビジネス社会」で活躍する人材）とも合致していることから、学生のキャリアパス形成において一定の成果をあげているといえる。

	2020年度卒業生	2021年卒業生
大学院進学者数	46名（商16名、政経30名）	49名（商20名、政経22名）
公務員	143名（商27名、政経74名）	139名（商38名、政経90名）
金融・保険業	106名（商151名、政経147名）	77名（商132名、政経139名）

※各年度「明治大学データ集」の表18から抽出

<根拠資料>

- ・2020年度～2021年度明治大学データ集

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

CP で定める教育理念（「法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）」、「幅広く深い教養」、「5つのコ

ースを設置」、「1年次から少人数教育」など)に基づき、それぞれの科目群やコースにおいて体系的に授業科目を編成し、同時に「適正化(スリム化)」も進めている(下記表参照)。法学部では、他学部在先駆けて開講コマ数の削減を進めてきており、学部全体で「適正化」の意識を共有している。

	2019年度		2020年度		2021年度	
	開講科目数	開講コマ数	開講科目数	開講コマ数	開講科目数	開講コマ数
専門科目	207	624	213	612	182	574
教養科目	153	896	150	901	179	773
合計	360	1,520	363	1,513	361	1,347

※各年度「明治大学データ集」の表4から抽出

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

- ・カリキュラム体系図(2021年度以前入学者用と2022年度入学者用)
- ・2019年度～2021年度明治大学データ集

4-2-2

順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

2021年度までのカリキュラムでは、特に「教養科目」において、体系的とは言えない構成になっていたことから、「カリキュラム」(2022年4月開始)では、「総合教養科目の再編」を行い、文系・理系の枠を越えた体系的な教養カリキュラムを構築した。

また、カリキュラム改定にあわせ、カリキュラムにおける各科目の位置づけをより明確にするため、「カリキュラムツリー」の見直しも行い、体系化されたカリキュラムとして公開している。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

4-2-3

学部における初年次教育はどのように実施しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

初年次教育の充実を図るため、2018年度入学者からカリキュラムの一部変更を行い、社会人基礎力として基本的な読み書きを習得するための「アカデミックライティング」を新規に設置した。しかしながら、当該科目は秋学期のみの開講で、春学期中のレポートに対応できない、また1単位科目で授業内容が限定されるとともに担当教員と学生とのコミュニケーション関係を築くことが容易ではなく、課題の添削等の指導効果が出にくいといった課題が生じていた。

特に、上記科目および「法律リテラシー」は1年次必修科目として、大学で学ぶ上での必要な知識・スキルを身につけるとともに、社会人基礎力を入学直後から意識させ、大学生活の過ごし方、学習姿勢、卒業後の将

来プロセスを意識させるといった場として機能させることが重要である。そのため、「カリキュラム」(2022年4月開始)では、 2021年度以前カリキュラム科目である「日本語文献精読I・II」と「アカデミックライティング」を統廃合し、「法学部生のための日本語I・II」(各2単位)を設置した。
<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>
<根拠資料>

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 1年次から4年次まで、段階的かつ計画的に学習できるよう、各年次で履修登録できる単位を設定しており、1年次は44単位、2～4年次は49単位を上限としている。 一方、上記を超えて履修可能な科目もあり(資格課程関係科目、留学を伴う科目など)、50単位を超えて履修する学生も一定数いるが、こうした学生に対する具体的対応は行っていない。		
<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)> 資格課程関係科目は、資格取得のために一定数の単位修得が必要であり、年間50単位を超えない範囲で対応することは困難である。こうした学生に対する履修指導は、 主に資格課程事務室で対応していることから、学生の計画的な学習を促せるよう、必要に応じて資格課程事務室と情報共有を図る。		
<根拠資料> ・2022年度法学部便覧(17ページ)		
4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> シラバスの作成は、毎年度「作成方針」を策定し、教授会で報告したうえで、全教員(兼任講師含む)に周知している。そして作成過程においても、学部執行部によるチェック体制のもと、記載内容に不備があった場合は修正を依頼する、といった対応を行なっている。また、授業開始後のシラバス変更についても、Oh-o!Meijiシステム「シラバスの補足」を活用し、履修者への周知徹底に向け、学部全体で取り組んでいる。 2023年度シラバス作成にあたっては、2022年12月8日教授会において「2023年度シラバス等の作成について」を報告し、この方針に基づき作成した。		
<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>		
<根拠資料> ・「 2023年度明治大学法学部シラバスの原稿作成について 」(2022年12月8日教授会)		
4-3-3	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

<p>学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>A</p>
<p><現状説明> 原則、2022年度から対面授業へと戻ることになったが、コロナ禍で培われたメディア授業のノウハウを共有すると同時に、教育効果の観点からメディア授業とすべき科目について積極的な活用を促すため、2022年10月20日教授会において、メディア授業の好事例について報告を行った。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> ・「2023年度メディア授業に関する法学部の対応について」（2022年10月20日教授会）</p>		
<p>4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> コロナ禍により、新年度の履修ガイダンス等は「オンライン」（オンデマンド配信）による方式で実施したが、学生にとっては繰り返し視聴できるメリットがあり、履修ルール等の周知徹底は図られている。こうしたことから、今後も必要に応じて各種ガイダンスはオンデマンド配信に代えると同時に、来校機会が減少した学生向けに「問い合わせフォーム」や「チャットボット」を活用し、履修相談の機会を確保するとともに、窓口業務の負担軽減にもつなげている。一方で、原級者への履修指導は、特別ガイダンスや窓口相談等、対面での指導に重きをおいて実施している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 学びに関するアンケートは、近年非常に高い回答率を得られており、アンケート結果の蓄積により学生の動向を把握できるようになっている。また、学部独自設問の設定については、継続性を踏まえつつ、特に学部カリキュラムに関する学生の率直な意見を聞く機会として活用しており、結果については執行部会において共有し、課題の把握に努めている。 ただし、これらの結果を十分に活用できているとは言い難いことから、2023年度はカリキュラム運営専門部会においてアンケート結果の分析等を行い、次のカリキュラム改定へとつなげていく必要がある。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

- ・2021年度学びに関するアンケート結果
- ・2022年度学びに関するアンケート「学部独自設問」

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

3・4年次の「専門演習」を必修科目とすることにより、DPで定める到達目標（(1)～(4)）を統合して自由自在に使いこなすことのできる知的能力の養成を図っている。その指標のひとつとして「法学会誌」の刊行が挙げられる。これは、法学部教員と学生を構成員とする明治大学法学会において、学習成果の集大成となる「論文」を公募し、厳正な審査のうえ、優秀論文には「大澤芳秋奨学論文」として評価するものである。学習の成果を「法学会誌」掲載という形で可視化し、学習成果測定の一つに位置付けている。

また、実習料を活用し、ジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラム（PROG）を実施している。これは、専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向=ジェネリックスキルを測定・育成するものであり、テストでは、リテラシーとコンピテンシーの2つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができる。これらの中には、DPで定める到達目標に不可欠とされる問題解決力（情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力）や言語処理能力も含まれており、これらを学習成果測定として位置付けることも検討する。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・法学会誌（vol-72）
- ・2022年度法学会誌大澤芳秋奨学論文について（報告）（2023年3月2日教授会）
- ・2022年度PROG受験結果一覧

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

2020年度は、コロナ禍の影響により法学会誌の刊行を断念せざるを得なかったが、2021年度は2年連続の未刊行を避けるべく、関係教員・学生協議のもと刊行した。2021年度は、最優秀賞及び優秀賞は「該当者なし」であったが、2022年度は優秀賞2編を含め提出された論文3本について掲載を認め、法学会誌（Vol-72）を刊行した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・法学会誌（vol-72）
- ・2022年度法学会誌大澤芳秋奨学論文について（報告）（2023年3月2日教授会）

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>カリキュラムに関する検討・検証は、法学部将来計画検討委員会の下に設置された「カリキュラム運営専門部会」を中心に実施している。また、カリキュラムの適正な運営（授業計画等）については、専門教員から成る専門科目委員会、教養・語学教員から成る教養科目委員会、さらには各科目の責任者による会議（コース主任会議、科目主任会議等）により行われている。</p> <p>当学部では毎年度の授業計画において、学部全体の「授業計画方針」を執行部会で協議し、教授会で報告したうえで、授業計画策定を進めている。ここでは、学部における適正なコマ数を常に意識し、適正化に向けた施策等を検討し、授業計画を検討している。2023年度授業計画策定に向けては、2022年5月に執行部会を中心に検討を行い、同年5月19日教授会に報告している。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
・2023年度法学部カリキュラム及び授業計画について（2022年5月19日教授会）		
4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>「カリキュラム」（2022年4月開始）は、近年の点検・検証によって浮彫となっていた課題を改善するためのものであり、特に「初年次教育」の見直しや、同一授業科目の複数コマ開講による授業科目数の肥大化、授業内容の分かりにくさ、といった点を解消した。</p> <p>今後も、同カリキュラムが適切に機能しているか、カリキュラム運営専門部会において点検・検証する体制を継続する。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<p><現状説明></p> <p>Oh-o! Meiji システム機能の改修により、2021年度から新たに授業改善アンケート機能が実装されたため、Oh-o!Meiji 上でアンケートを実施することが可能となり、また原則として履修者10名以上の科目で行うこと</p>		

としたため（実施の有無を教員が科目ごとに選択することも可能）、教員の実施率は向上した。（2022 年度春学期 89.2%、2022 年度秋学期 89.1% ※数字はいずれも兼任講師等を含む）。これらの結果は教授会等を通じて共有している。

一方で、教員個人では同アンケート結果を活用しているが、学部全体としては活用には至っていない現状である。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
教員個々の取組みにとどまらず、学部全体で同アンケートを活用することを見据え、カリキュラム運営専門部会においてアンケート結果の分析等を実施し、次のカリキュラム改定へとつなげていく必要がある。

<根拠資料>

- ・ 2022 年度春学期授業改善アンケート集計結果（2022 年 10 月 6 日教授会）
- ・ 2022 年度秋学期授業改善アンケート集計結果（2023 年 3 月 2 日教授会）

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

基準4についても軒並み「A」ということであるが、「B」も2つ（「4-3」「4-5-3」）あった。この2つについては、「4-3」については商学部（「A」）が「一単位数のための予習復習時間については、新入生クラス別ガイダンスで説明している」、農学部（「S」）が「2022 年度のカリキュラム改定において、1 年生の履修上限を 45 単位に引き下げるとともに、履修上限から除外する科目を「休暇期間中に実施される集中科目及び卒業要件外科目」のみに絞り、対策を行った」ことは参考になるのではないか。また、「4-5-3」についても、理工学部（「S」）が「各教員に結果の活用を促す」取組みとして例えば「応用化学科においては、授業改善アンケートの結果をもとに各担当教員が講義の進度や課題の提示方法等を見直し、改善した」という。このような取組み例を法学部でも参照できるか検討したらどうかと考える。

基準5「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準5について、高く評価されるべきはSとした「点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか」であり、指定校制の内規改正で「3年ごとの見直し」を「毎年度見直し」へ変更したことが挙げられていた。この点、グローバル型特別入試をすべての入試で一体的に検討する体制を整えたという政経学部の取組みや合格者を輩出した高校に対して、被推薦者の選考に関わるアンケートを行うという文学部の取組み、外国人留学生入試にかかる出願書類のうち「志願者評価書（経営Ⅱ型のみ）」の様式について評価者の利便性及び選考する側の効率性を考慮して、入試制度検討委員会で検討の上変更したという経営学部の取組み、「自己推薦特別入学試験」を導入したという国際日本学部の取組みのなかにさらなる改善にあたり参考になるものがあるか、今後検討することもできよう。

入学者の受入方針（アドミッションポリシーAP）

求める学生像

(1) 自律心を持ち、自ら学ぶ意欲のある者

- (2) 社会への興味関心を持ち、広い視野から事象を探求する意欲のある者
- (3) 他者への寛容な精神を持ち、他者との共生を目指すことができる者
- (4) 物事を論理的に考えることができる者
- (5) 異文化交流について理解のある者

(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	B

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

1-1-1「大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性」で記載のとおり、現状の法学部入試における各科目得点と入学後の GPA の相関等を検証したところ、いずれの科目においても相関がないことが確認された。これは、AP に基づく一般選抜が、法学部が求める人材の選抜において、必ずしも機能していると言うわけではないことが推察される。今後も、社会から求められる人材像を改めて検証し、DP 及び CP の不断の見直しを行うと同時に、AP の見直しへとつなげていく必要がある。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

DP 及び CP に沿った形で AP や入試制度を見直すといった内部からの見直し視点に加え、2023 年度以降は、執行部やカリキュラム運営専門部会等を中心に、DP 及び CP 自体が社会のニーズを踏まえたものとなっているかの検討が求められる。

<根拠資料>

- ・法学部執行部研修会資料 (2022 年 3 月 23 日)

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

法学部 AP に基づき、次のとおり入学試験を実施している。

- ア 学部別入学試験
- イ 大学入学共通テスト利用入学試験 (3 科目方式・4 科目方式・5 科目方式)
- ウ 全学部統一入学試験
- エ 海外就学者特別入学試験
- オ 外国人留学生入学試験
- カ スポーツ特別入学試験

キ 推薦入学（指定校制）試験 ク 海外地域指定校入学試験（4月入学・9月入学） ケ 付属高校推薦入学試験 上記のうち、エ及びクでは、AP記載の求める学生像「異文化交流について理解のある者」を、またキ及びケでは「自律心を持ち、自ら学ぶ意欲のある者」をより重視した入学者選抜を実施している。
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料> ・2023年度明治大学一般選抜要項（学部別・大学入学共通テスト利用・全学部統一） ・2023年度法学部海外就学者特別入学試験要項 ・2023年度外国人留学生入学試験要項 ・2023年度スポーツ特別入学試験要項 ・2023年度法学部推薦入学（指定校制）試験要項 ・2023年度法学部海外地域指定校入学試験要項（4月入学・9月入学） ・2023年度付属高校推薦入学試験

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 法学部の入学定員は920名となっており、上記記載の入学試験ごとの定員は毎年度検討する「入学試験要綱」により決定している。2022年度は、「2024年度入学試験」について検討し、2023年1月28日教授会で決定した。 なお、法学部では、1・2年次において「クラス単位」での授業（語学、体育科目など）を数多く設置しており、「クラス編成」が非常に重要である。そのため、前年度中に決定した入学定員に基づき、適切な授業運営を行うためのクラス編成について、執行部会及び教養科目委員会で決定している。特に2022年度は、入学定員1.0倍の確保を目指し、これまでの24クラス編成を25クラス編成へと1クラス増やすことについて、2022年5月19日教授会で報告した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・法学部教授会議事録（22-03）（2022年5月19日）		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

<p>入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>A</p>
<p><現状説明></p> <p>入学者選抜制度に関する検討・検証は、法学部将来計画検討委員会の下に設置された「入試制度検討専門部会」を中心に実施し、2022年度は同委員会を8回開催した。特に、2025年度の新学習指導要領を踏まえた入試科目の変更や推薦入学（指定校制）のあり方について検討を行った。</p> <p>また、入学者選抜における合否判定については、執行部および教授会で選出した試験委員（2名）によって構成する「試験委員会」において厳格に実施している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>・入試制度検討専門部会議事録（2022-01～2022-08）</p>		
<p>5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
<p><現状説明></p> <p>執行部会及び入試制度検討専門部会において、入試形態別に入学後のGPA等を分析した結果、推薦入学（指定校制）で入学した学生のGPAが他の入試形態と比較して相対的に高い状況にあることから、2024年度は前年の入試形態別募集人員を見直し、学部別入試の定員を375名から315名に絞る一方、推薦入学（指定校制）の定員を90名から150名へと拡大した。</p> <p>これに伴い、入試制度検討専門部会を中心に、新たな推薦依頼校の選定について検討を実施した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>入試制度検討専門部会における推薦依頼校の見直しに際しては、既存指定校に対する取り組みとして、入学後のGPA等を分析し、他の高校と比較して相対的にGPAが高い高校については、推薦依頼数を従前の1名から2名に変更することとした。一方、新規依頼校の選定については、①2021年度大学進学者のうち、東京都への流入数上位15都道府県と、2022年度の一般選抜（学部別）における志願者数占拠率上位15都道府県（高校所在地別）を比較し、志願者数占拠率が低い都道府県に所在する高校、また②2018年度～2022年度法学部入学手続者数の下位の都道府県に所在する高校を選定した。なお、今後の継続的な関係構築に向け、2023年度新規依頼校には、執行部が分担して、高校訪問を行うことを決定した。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・入試制度検討専門部会資料（2022-07）</p>		
<p><その他特筆すべき取組み></p>		

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>「5-4-2」が「S」である。「今後の継続的な関係構築に向け、2023年度新規依頼校には、執行部が分担して、高校訪問を行うこと決定した」ということである。特筆すべき試みといえよう。他方で「5-1-1」が「B」である。「APに基づく一般選抜が、法学部が求める人材の選抜において、必ずしも機能していると言</p>

うわけではない」という自己分析である。この点、他学部は概ね「A」であった。この点、理工学部は「S」と（しかも新規に）している。ただし「「大学における学びに関するアンケート」の集計結果により、「大学で学びたいと思ったことを学んでいるか」に対する肯定的な回答は 90%以上、「大学に入学して大学の学びを通じて、自分自身が成長したと思うか」に対する肯定的な回答も 85%程度と高く」というのが S 評価の根拠のようである。やや評価の仕方が法学部と理工学部とで異なるのではないか、という疑問も残る。

基準 6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準 6 について、委員会の設置数が膨大になってきていることから役職者会にて委員会の廃止・統合を検討した政経学部や、学部執行部作成による「ハラスメントのないキャンパスに向けて」資料に基づき情報共有をした農学部の取り組み、さらにはアクティブ・ターム創出やクォーター制度についても有益な意見交換を実施できたという情報コミュニケーション学部の取り組みなどを参照に今後さらに検討することもできよう。

<求める教員像>

本学部において求める教員像は、本学部のミッションに適った人材育成を達成しうる者である。すなわち、人材育成や研究遂行に必要な学識と人間性、教育研究業績、社会的活動実績等を備えていることが条件となる。

<教員組織の編制方針>

法学部の教員組織の編制方針は、教育課程の編制・実施方針及び学位授与方針実現のための組織を編制することであり、主な方針は執行部会及び人事計画委員会を中心に検討している。2022 年度は人事計画委員会を 2 回開催し、今後の任用計画策定に対する基本的な考え方として、以下 2 点を整理した。

- ①全学的な基本方針として示されるスチューデントレシオの充足を目指すこと
- ②単純な後任補充を前提とせず、カリキュラムの一層の充実や将来構想、社会ニーズ等を踏まえ、積極的に担当分野・科目の変更を視野に入れた形で任用計画を策定していくこと

また、当学部は、60 歳以上の教員が全体の約 4 割を占め、この数年で多くの教員が定年を迎えることになることから、中長期的な教員編制の在り方の議論は喫緊の課題であると認識している。特に②で記載したとおり、単純な後任補充ということではなく、法学部の DP 及び CP に照らしつつ、中長期の社会ニーズやトレンド変化、また法科大学院の動向等も踏まえながら、柔軟に任用計画を策定していく必要がある。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

上記の基本的な考え方については、従前示されていた年齢構成のアンバランスの解消や英語で授業を担当できる教員の採用といった方針を否定するものではなく、任用計画策定に関するより上位の考え方としてまとめたものである。年齢や英語能力といった個別に求める資格、能力等については、各科目の選考過程において、考慮されるものである。

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
2022年度は、以下のとおりFD研修を実施した。
 実施日：**2022年7月7日**
 テーマ：**新聞データベースの裏側**
 参加者数：**69名**
2022年5月19日（木）に、総合数理学部において実施されたFD研修を収録・編集された動画を視聴し、その後、知的財産法を専門としている法学部・金子敏哉教授から補足説明を行い、特に、授業やレポート課題等において、新聞記事を利用する場合の留意点等について、教員への理解を深めた。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 ・FD研修実施報告書（第1回）

6-1-2 2022年度に実施したFD活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
2022年度は、以下のとおりFD研修を実施した。
 実施日：**2022年11月17日**
 テーマ：**SNS運営におけるリスクと炎上対応**
 参加者数：**66名**
7月13日に開催された危機管理広報セミナーの動画のうち、著作権、肖像権、炎上ワード、禁止表現などを知らずに発信し続けるリスク、特に大学サイトやSNSで情報発信する際に気を付けておくべきことについての講演（第2部）を視聴後、近年報告されている具体事例等を踏まえ、特にtwitter等のSNSを利用する場合の留意点等について補足説明を行い、教員への理解を深めた。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 ・FD研修実施報告書（第2回）

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
2022年3月9日教授会の後に実施した教員懇談会やFormsを活用して実施した学部運営に対する意見募集等を通じて、教員組織の適切性、特に専門科目・教養科目の教員間の連携や実務家教員の必要性等に関する意見を把握したことから、その後、執行部研修会でその対応について検討を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（Bを選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・法学部教員懇談会の記録メモ（2022年3月9日）		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
＜現状説明＞ 教員懇談会等で寄せられた学部運営に関する各種意見のうち、障がい学生への対応に関する要望については、執行部会の中で検討を行い、23年度のFDテーマとして選定するなど、FD活動の見直しへとつなげた。		
＜改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（Bを選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
いずれの項目も「A」で、かつ、前年度から変化なしである。政経学部がゼミナール委員会を廃止したということで「S」、農学部が障がい学生のFD活動で「S」、情報コミュニケーション学部が「クォーター授業の導入」にかかるFD活動で「S」ということであった。法学部も「S」でもよかったのではないかという項目もありそうだが、引き続き他学部の動向を注視しながら、FD活動の改善を期待したい。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>大学の理念・目的に沿った形で、学部としての人材育成のあり方や教育研究上の目的が明確に示されている。</p>	
<p><本学の理念・目的></p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学） 「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」</p>	
<p><学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承し、専門と教養の『知の融合』を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観及び世界観を『創生』することで、社会において活躍できる有為な人材を育成する。このため、商学の専門知識と深い教養とを内面的に融合させるとともに、さらに『総合的市場科学』の視点に基づく商学の最先端分野の理論的・実証的研究を行い、その成果を学生に教授することで、市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析して解決ができる総合的判断力の涵養を目的とする。</p>	
<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) 見直しは実施していません。</p>	

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
	<p><現状説明></p> <p>本学部は「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承している。この教育理念のもとで、現代社会を理解する知識、課題解決のための思考力を身につけ、他者と積極的に関り、正義を実現する社会において活躍できる有為な人材、具体的には新たな時代を担って世界で広く活躍できる人間の育成を目指している。</p>	
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
商学部の「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という基本理念は、大学の理念・目的に沿った形で体现されており、学部としての人材育成のあり方や教育研究上の目的が明確に示されている。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>
<p>学位授与方針に適うように教育課程の編成が工夫されており、基礎教育から専門教育に至る段階的教育プランが示されている。授業アンケートも参考にし、大人数科目の改善にむけての努力がみられる。</p> <p>DPに定めている5つの学修成果を修得するための教育課程構成が示されており、基礎教育科目を経た後、7コース制において専門分野を学ぶための基幹科目、応用展開科目等が適切に設けられている。特に、「総合学際演習」や「商学専門演習」を設けて専門知識と教養を修得させる取り組みは長所として挙げられる。ただし、このようなカリキュラム・カリキュラムツリーをHPで公開しているが、学生への実質的な周知が行われているか確認頂きたい。なお、履修上限の管理がされていないことから、確実な履修指導・管理が望まれる。</p>

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>
<ol style="list-style-type: none"> (1) 商学の専門知識と深い教養の知識を兼ね備えて、理論的思考で事象を考えることができる (2) 外国語運用能力を備えた総合的な国際性、現代社会を理解する知識を身につける (3) 商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得する (4) 「総合的市場科学」の視点より市場現象に関わる多様な課題を的確に分析し、それらを解決できる能力を有する (5) 自ら主体的に学び、行動する積極性、様々な人々と協働できるチーム力及びコミュニケーション力で課題解決に取り組むことができる

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>
<p>教育課程の理念</p> <p>商学部は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野の理論的・実証的研究の成果を習得できるように、基礎教育科目、外国語科目、総合教育科目、保健体育科目、基本科目、基幹科目、演習科目などによって、体系的段階的な教育課程を編成しています。</p> <p>教育課程の構成</p> <p>セメスター制度のもと、1・2年次は、必修科目である基礎教育科目と外国語科目、保健体育科目を中心に構成されていますが、そのほかにも「商業総論」などの基本科目や「社会学」などの総合教育科目を学ぶこと</p>

ができます。

基礎教育科目は、商学部での学びをより充実させるために必要な技能や知識の習得のために設置され、「基礎演習」「文章表現」「経済学」から成り、これは初年次導入教育の役割を担っています。

3・4年次は、7つの専門コースが設定している基幹科目を中心に構成されます。また、2年次から4年次まで、商学の専門知識と深い教養を修得できるように、「総合学際演習」と「商学専門演習」を同時に履修できます。

教育課程の特長

- (1) 少人数教育、体系的段階的履修、初年次導入教育などの原則のもと、「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウンティング」「クリエイティブ・ビジネス」からなる7コース制を採用しています。
- (2) 各コースは、それぞれの教育目標に応じて専門分野を学ぶため、基幹科目を設定しています。
- (3) 応用展開科目を含め、自由に履修できる選択科目も開設し、その中には「特別テーマ実践科目」「特別テーマ研究科目」「特別テーマ海外研修科目」があります。「特別テーマ実践科目」は、社会連携活動を通して、社会から見え、社会が見える学生の育成を目指しています。「特別テーマ研究科目」は、商学に関する最先端の研究を学生に紹介し、「特別テーマ海外研修科目」では、海外協定校などで専門分野に関わる事柄を学ぶことができます。
- (4) 世界で広く活躍できる人材に必要な外国語の修得にも力を入れ、多言語4年間一貫教育を実施し、一部の科目において英語による授業も行っています。
- (5) アクティブラーニング科目として、ビジネスの現場で企業が直面する課題に向き合い、少人数のチームで問題解決策を立案する「フューチャースキル講座」を開講するとともに、演習科目等を配置しています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

見直しは実施しておりません。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------	---	----------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

学位授与方針に定められた学修成果を修得できるように、次のとおり科目を設置している。深い教養の知識と、理論的思考で事象を考えることができる能力を修得できるように基礎教育科目、総合教育科目、総合学際演習を、外国語運用能力を備えた総合的な国際性、現代社会を理解する知識の修得のため外国語科目を、商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得するため基本科目、基幹科目を設置している。また、「総合的市場科学」の視点から市場現象に関わる多様な課題を分析し解決できる能力修得のため商学専門演習を設置している。なお、商学専門演習と総合学際演習は、自ら主体的に学び行動する積極性、様々な人々と協働できるチーム力とコミュニケーション力の修得を図る演習科目である。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CPに沿って、教育課程は編成されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 本学部は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野の理論的・実証的研究の成果を習得できるように、体系的段階的な教育課程を編成している。1・2年次は必修科目の基礎教育科目と外国語科目を中心に構成され、この他にも「商業総論」等の基本科目や「社会学」等の総合教育科目を置く。3・4年次は「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウントティング」「クリエイティブ・ビジネス」からなる7つの専門コースが設定する基幹科目を中心に構成される。また2年次から4年次まで、商学の専門知識と深い教養を修得できるように、「総合学際演習」と「商学専門演習」を同時に履修できる。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 本学部では、1・2年次の学習を基に、3年次に学生の関心に合うコースを選択するカリキュラムを編成している。1・2年次には基礎能力を総合的に養う科目と商学の専門の基礎を学ぶ科目を提供する。3・4年次には商学の専門知識を深める科目を提供し、併せてゼミナールでの研究、論文作成等の機会を設けている。またカリキュラムツリーは本学部ホームページに掲載するとともに、**科目の順次性、体系性について新入生用ガイダンス動画を通じて**、学生に周知を図っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

基礎教育科目として、学部教育の係わる専門的知識体系の教授に先立って必要とされる導入的・方法論的な基礎を固めるために「基礎演習」、「文章表現」を、社会科学および商学研究の基礎を固めるために、「経済学 A・B」を1年次に必修科目として履修する。これらの科目は、その後の学習態度の方向づけと学習効果を高めることを目的としている。
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >
<根拠資料>

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本学部では、履修上限単位数を1年次は各学期 20 単位まで、2年次以降は各学期 22 単位までと定めている。現在、学生が年間 50 単位を超えて履修をしないように配慮することと一単位数のための予習復習時間については、 新入生クラス別ガイダンスで説明している 。超過した学生に対して、特段の指導は行っていないが、学生から相談があった場合は、予習と復習の時間を含めて各科目の学習時間を確保できるよう、計画的に履修することを指導する。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> 1年クラス別ガイダンスについて		
4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 毎年度シラバス作成を担当教員に依頼する際に、明治大学教育・開発センターが策定した作成の手引きを配付し、シラバスの役割、記載すべき必須項目等を周知し、適切な内容のシラバスが用意されるように取り組んでいる。また、この手引きに、本学部独自の授業計画上の留意事項を付記し、統一的な授業運営がされるように図っている。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料>		
4-3-3	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
-------------------------------------	---	---

<現状説明>

本学部では、学生が自ら体験しながら主体的に学ぶ、アクティブラーニングを推進している。「特別テーマ実践科目」は社会の様々な課題をテーマに、学生の力で解決することを試みる体験型の授業であり、地域連携や産学連携を活用しながら、課題発見力、企画構想力、情報発信力等、社会で求められる能力の育成を目指している。また1年次の春学期の授業として「総合講座A(フューチャースキル講座)」を開設し、協力企業から提示された実際のビジネス上の課題に、学生がグループで取り組む授業を展開している。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
-------------------------------	---	-----------

<現状説明>

4月にオンラインを中心としたガイダンスを開催し履修指導を行っている。特に1年生は対面でクラス別(34クラス)でもガイダンスを行い、学級担任が履修指導に加えて、剽窃やカンニング等の不正行為、SNSの利用上の注意喚起等も行っている。修学指導は、学期毎に所定の取得単位数を満たさなかった学生を対象に、文書による指導を、1年生の春学期については特に取得単位数が少ない学生は面談を実施し指導をしている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	---	-----------

<現状説明>

アンケート結果は執行部勉強会で検証し、改善が必要な事項は、次年度以降に執行部検討事項として位置づけ、取り組んでいる。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>DP に定めた(1)から(5)の学修成果を総合的に確認する方法として、GPS アカデミックテスト、学部長表彰を実施している。また(1)と(3)を総合的に確認する方法として、特別テーマ実践科目、(4)と(5)を総合的に確認する方法として、ジョブ・インターンシップを行っている。さらに(2)は学部間協定留学を、(5)はフューチャースキル講座を用いて測定を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>実習費を利用して、入学時と3年次進級時にGPS アカデミックテストを受験させ、学生自身が2年間の学習の成果を確認し、評価できるようにしている。全体の受講結果については、執行部で共有している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>カリキュラムならびに授業運営上の課題は、執行部、教員懇談会、カリキュラム委員会で検討している。和泉キャンパスにおいて200名を超える大人数授業が検討課題として取り上げられてきたが、2022年度に和泉キャンパス開講の一部科目の履修登録に抽選制度を本格導入した。その結果、抽選科目の履修者は教室定員に収まったが、他の科目に履修者が偏り、引き続き検討を続ける。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
4-5-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
-----------------------------	---	---

<現状説明>

卒業要件単位数を減らし、演習教育の意義を高めること等を目的とするカリキュラム再編を決定した。2022年度は11月に教員懇談会を開催し、再編案について意見交換を行った。また再編案はカリキュラム委員会を中心に検討が進められた。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
卒業要件単位数を減らし、学生の選択の自由度を高めるカリキュラム修正を決定した。

<根拠資料>

教授会議事録

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
-------------------------------------	---	---------------

<現状説明>

2020年度の授業改善アンケートで履修者から寄せられた提言等を踏まえて、どのように次年度の授業が展開されるか、科目担当教員がシラバスの項目「その他」に可能な範囲で記載をしている。授業改善アンケート報告書については、今後は執行部会議で資料を共有し、活用を促進する予定である。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

学位授与方針にかなうように教育課程の編成が2年次以降コース制として工夫されており、基礎教育から専門教育に至る段階的教育プランが示されている。授業アンケートも参考にし、大人数科目の改善にむけての努力がみられる。2022年度からは抽選制度も導入されている。これによって大人数教育の是正が行われている。

教育課程は、DPに定めている5つの学修成果を修得するように構成されており、基礎教育科目を経た後、7コース制において専門分野を学ぶための基幹科目、応用展開科目等が適切に設けられている。特に、「総合学際演習」や「商学専門演習」を設けて専門知識と教養を修得させるダブルコアの取り組みは学部の長所として挙げられる。

大人数授業への対応として、抽選制が導入されたことは評価されるが、今後はその制度の有効性及び抽選にもれた学生への対応等についての検討が期待される。

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>入学者の選抜に関しても、多様な受験方法が示され、それがDPおよびCPと整合している。</p> <p>APに基づいた入学者選抜制度が適切に設定されているものの、長所として認められる「公募制特別入学試験」の狙いや特徴的な入学者選抜方針が必ずしも受験生に伝わっていない可能性があり、工夫が望まれる。</p> <p>また、学生受け入れの適切性についての点検評価が執行部会・入試委員会で行われていることは評価できるが、課題や長所が実際の改善に結びついているかが不明であり、それらの活動を明確にすることでPDCAサイクルの有効性を示すことが期待される。</p>

<p>入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）</p> <p>求める学生像</p> <p>(1) 商学部の特徴ある教育に積極的に取り組みたいと思う者</p> <p>(2) 商学に関する専門知識と高度な教養を身につけたい者</p> <p>(3) 身につけた新しい価値観や世界観を通して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい者</p> <p>（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p> <p>見直しは実施しておりません。</p>
--

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 APとDP及びCPとの整合	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p>※APで求めている志願者像とDP及びCPが整合しているか。</p> <p><現状説明></p> <p>本学部では学位授与方針に定めている、商学の知識と深い人間理解力とを備えた人材の育成を目指し、商学部の特徴ある教育に積極的に取り組む意欲を持つ者、商学に関する専門知識と高度な教養を身につけたい者、身につけた新しい価値観や世界観を通して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい者を、入学者として求めている。（アドミッションポリシーを参照し記載）</p> <p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p><根拠資料></p>		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>本学部では、アドミッションポリシーで定めている商学の専門知識と深い人間理解力を備えた人材育成を実現するため、一般選抜のほか、公募制特別入学試験(大学入学共通テスト利用)などの入試制度も導入している、この試験は「商業」「留学」「TOEFL 利用」「国際バカロレア認定」の4部門から成る。「商業」は本学部の専門教育の基礎的分野を学び、入学後に必要となる国語力や英語力を身に着けた者、「留学」は今後のさらなる国際化に伴い、ビジネスパーソンとなるための学習に強く求められる海外での留学経験による研鑽を積み、一定の英語運用能力を既に身につけ、入学後に必要となる国語力や社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄を身につけている者、「TOEFL 利用」は今後のさらなる国際化に伴い、ビジネスパーソンとなるための学習に強く求められる一定の英語運用能力を既に身につけ、入学後に必要となる国語力や社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄を身につけている者、「国際バカロレア認定」は今後のさらなる国際化に伴い、ビジネスパーソンとなるための学習に強く求められる世界的課題への探求心を持ち、入学後に必要となる国語力や社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄を身につけた者を対象にしている。(2023年度大学ガイドブック177ページに記載の公募制特別入学試験(大学入学共通テスト利用)の目的より転記)</p>		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料>		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>2023年度入試においては定員1150名に対し1214名の入学者があった。2023年度の入学定員は4学年で4,600名、2023年5月1日時点での在籍学生数は4743名であり、学部の入学定員に対する在籍学生数の比率は103.1%であり、適切に管理されている。</p>		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料>		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

<p>入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>A</p>
<p><現状説明> 国際バカロレアの普及、学習指導要領の改訂等、高等学校での教育内容の変化に対応するため、入試基本方針を策定する執行部会議で確認し、必要に応じて、校正等の機会に出題責任者と意見交換を行い、学部内の入試委員会で見直し案を検討している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 2022年度は勉強会は開催していないが2022年度教授会にて、2025年度入学者から適用される高校の新学習指導要領に関する入学試験基本方針を示し、その後も継続して動向を確認している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>入学者の選抜に関しては、多様な受験方法が示され、それがDPおよびCPと整合している。学生確保もしっかりとなされている。</p> <p>APに基づいた入学者選抜制度については、2025年度入試に向けて新学習指導要領への対応が掲げられている。それについては、学部全体で積極的に取り組んでいくことが期待される。</p> <p>学部では「公募制特別入学試験」等多様な入試が実施されている。今後は、そうした入試制度の入学者選抜方針についても新学習指導要領との関連性を受験生に伝えていく工夫が望まれる。</p>
--

基準6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>教員組織も国際化を意識しており、FD活動を通じて改善への努力がみられ、新任教員を講師としたFD講演会が複数回実施されていることは評価できるが、「教育課程や授業方法の開発・改善」と「教員の資質向上・社会連携」に関して明確なテーマを定めた講演会や議論が行われることが期待される。また、教員組織の適切</p>
--

性についても点検や議論が行われていると思われるため、その実績を記載することが望まれる。

<求める教員像>

「学理」と「実践」(学理実際)を兼備した社会的に有為な人材の育成を図るという教育理念を実現でき、広く国際社会で活躍できるビジネスパーソンを育成するという教育目標を実現することが可能な教員である。

<教員組織の編制方針>

教育と研究の両面で、優れた実績と情熱を有し、さらにグローバルな視点で学生を指導して、学部の国際化に貢献できる教員を求めていく。教員組織の編成方針はそうした理念や目標を実現するために教育課程が編成されている。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) 見直しは実施しておりません。

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

<p>6-1-1 2022年度に実施したFD活動について(教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	--------------------------

<現状説明>

本学部では執行部が「商学部FD研究会」を企画・主催し、毎年度定例的に開催している。同研究会は、商学部の教育・研究に対する様々な課題に対し、テーマを設定し、教員間で情報を共有し、共通認識をはかることを目的とし、本学部の全専任教員及び特任教員等を対象に教授会開催前後の時間を利用して実施している。
2022年度は4/12にハラスメント防止に関するFD研修、6/28に演習室入室試験関連のFD研修、7/12に新任教員との座談会形式で「学部教育の現状について」と3回開催した。それぞれ90名、90名82名の教員が参加した。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

<p>6-1-2 2021+年度に実施したFD活動について(教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	--------------------------

<現状説明>

上記の「商学部FD研究会」の中で、講師は自身に取り組む研究内容についても発表し、教員が相互に学び、経験共有ができる機会を提供した。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

--

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
FD 活動の内容は、毎年度執行部会議で見直し、教育・研究上の直近の課題が反映されるようにしている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
2022 年度の商学部 FD 研究会は、2020 年度からコロナ禍によりオンラインでの授業実施が求められ、**複数年にわたる実績を重ねたことを受け、教員間でその実践事例を共有できる内容とし、教員各自に授業方法の見直しや改善をはかってもらうようにした。**

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
教員・教員組織については、FD 活動がしっかりと実施されている。新任教員を講師とした FD 講演会が複数回実施されていることは評価できる。国際化が強調されていることから、FD 活動を含め、教員組織の対応についてどのような方向性で展開されているのか、記載することが望まれる。

基準1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

政治経済学部は、3つの学科がそれぞれの学問領域に即した特徴的な教育研究を行っており、変化の激しいグローバル化に柔軟に対応できる人材育成を共通の目標としている。「共通総合講座」では、政治経済学部の学生のみならず、他学部の学生に対しても本学の建学の精神を学ぶ機会を提供することによって、学生にとって「明治大学で」大学生活を送る意義がいつそう明確なものになっていると高く評価できる。

<本学の理念・目的>

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

<学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載

政治学科

政治学科は、社会の基本的枠組を決定する政治プロセス及びそれを支える社会の様々な状況を把握・分析する能力を育成し、幅広い視野と専門性を兼ね備えた学生を養成することを目的とする。とりわけ、グローバル化が進展する現代社会に対応するため、国際感覚を持ち、政治・社会に関する専門的な議論ができる学生を養成する。人材養成の観点からは、外国語能力に優れ、政治及び社会に関する分析能力を備えた人材を輩出する。

経済学科

経済学科は、希少な経済資源の分配、生産及び消費によって、人々の経済的厚生を高めていく方法を分析し、理解させることを目的とする。それを踏まえて、本学科では、単に経済学の視点からだけでなく、他学科に設置されている政治学、行政学及び社会学系科目並びにその他学際的科目も履修させ、総合的視点から経済学を学ばせる。そして、この視点から多様な経済事象を分析し、政策立案ができ、かつ、グローバル化の進行に十分に対応できる人材を育成する。

地域行政学科

地域行政学科は、自立して意思決定ができ、地域で活躍できる人材を養成することを目的とする。グローバル化下の地域は、多様な意味を持つゆえに多くの可能性を持ち、反面で諸問題を抱えている。それゆ

え、地域を構成する住民、企業及び自治体並びにそれらが機能する場としての共同体、産業及び行政をコーディネートさせることが不可欠であるため、地域をめぐる「理論」と「現実」及び諸課題を解決するための「運用」・「対処」の仕方を習得させる。

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>
--------------------------------	---	---

<現状説明>

建学の精神である「権利自由」「独立自治」は、本学部の学問分野である政治、経済、地域行政を学ぶうえで不可欠の精神であり、学修の大前提となっている。政治学科では「国際感覚を持ち、政治・社会に関する専門的な議論ができる学生」を、経済学科では「多様な経済事象を分析し、政策立案ができ、かつ、グローバル化の進行に十分に対応できる人材」を、地域行政学科では「地域を構成する住民、企業及び自治体並びにそれらが機能する場としての共同体、産業及び行政をコーディネートさせる」人材を育成するとしている。これらの人物像に向けた教育は、『『個』を強くする』教育に必然的につながるだけでなく、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という本学の使命達成にもつながる内容である。したがって本学部の目的を達することは、すなわち本学の目的である「学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献すること」を達成することにつながる関係にある。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

学則別表 9

<その他特筆すべき取組み>

本学部の富澤成實教授が和泉・生田・中野キャンパスで開講されている「共通総合講座 I (明治大学の歴史 I)」の担当教員として、本学の理念、目的、歴史について複数学部の学生に理解を深めさせる取り組みを行っている。

<全学委員会からの全学評価>

政治経済学部は、3つの学科がそれぞれの学問領域に即した特徴的な教育研究を行っており、変化の激しいグローバル化に柔軟に対応できる人材育成を共通の目標としている。政治経済学部の1・2年生が学ぶ和泉キャンパスのみならず、生田や中野キャンパスにおいても明治大学の歴史を学ぶ講座を開講することによって、他学部の学生に対しても本学の建学の精神を学ぶ機会を提供している点は特に評価できる。学生にとって「明

治大学で」大学生生活を送る意義がいつそう明確なものになっていると考えられる。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

3つの学科から構成される政治経済学部では、きわめて広範な学問領域がカバーできるカリキュラムとなっており、それぞれの学生の興味関心に沿った履修が可能となる。アカデミック・アドバイザーによる履修相談や、教養演習や専門演習による少人数のゼミナールなど、学生一人ひとりに向き合う意識が高い点は評価したい。他方で、学修成果の可視化については、より客観的に把握するための改善も求められている。カリキュラムツリーについては HP 上での公開のほか、ガイダンスで活用するなどより積極的な周知を図りたい。また、年間50単位以上を履修している学生への対応も検討されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

- (1) 今日のグローバル社会で生じる多様な社会的事象を歴史や思想を踏まえて多角的な視点から正確に捉え、政治学・経済学・地域行政学の各分野における専門知識を修得し、さらに社会学などの知見を土台・ルーツとして独自の分析を行うことができる者
- (2) データ分析力や語学力などを発揮しながら、社会に発信し、行動する力を修得した者

政治学科

- (1) 現代政治の基本原則に関する知識
- (2) 現実の政治現象や社会現象を多角的に捉え理解する能力
- (3) 政治現象や社会現象に対する実証的分析手法、問題発見・解決に資する能力
- (4) 比較政治の視点から政治現象や社会現象を分析する能力
- (5) 国際政治の知識をもとに国際的課題について多角的に捉える能力

経済学科

- (1) 現代経済の基本原則に関する知識
- (2) 現実の経済的・社会的な諸問題に対する理解力
- (3) 経済現象や社会現象に対する実証的分析手法
- (4) 経済学分野の応用力と実践力及び問題発見・解決に資する知識
- (5) 国際経済の知識をもとに国際的課題について多角的に捉える能力

地域行政学科

- (1) 現代における国内外の様々な「地域」に関する知識と理解力
- (2) 地域住民の生活を支えるための国や自治体の仕組みを理解し、その運営を担う能力
- (3) 地域経済の現状と課題を分析し、地域活性化を担い支える能力
- (4) 地域社会の現状と課題を実証的に分析し、解決のための政策を提案し実行する能力
- (5) 国際的な視野をもって考え、国内外の「地域」で行動することができる能力

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の理念

政治経済学部が養成する人材とは、政治、経済、行政、社会、文化を有機的に学び、各部門で活躍する「教養豊かな専門人」に他なりません。

そのためには、現代社会の基本的な仕組みを理解し、時代の大きな方向性を読み取る力量を身につけ、さらには歴史的所産としての社会的現実から未来を洞察し、それを踏まえて具体的方策を構想できるような教育課程を実施しています。

その基盤の上に、国際的な舞台で活躍できる人材を育成します。

教育課程の構成

セメスター制度のもと、基本的・総合的な科目として、まず、広い教養を身につけるために人文科学、社会科学、自然科学、総合科目という4つの科目群からなる「基礎科目」があり、すべての科目群から所定の単位を修得しなければなりません。また、高度な国際的感覚と教養を養うために2か国語以上の履修を義務付ける「外国語科目」があり、英、独、仏、中、スペイン語の専任教員を擁するほか、学部間共通外国語には、イタリア語、韓国語、ロシア語、古典ギリシャ語、ラテン語、アラビア語なども用意されています。それに加えて「健康・運動科学科目」が必修です。さらに専門領域を学ぶ「基本科目」には1・2年次用と3・4年次用があり、3年次からはコース別に用意された「応用科目」があって、それぞれ段階的に履修できるよう配置されています。

また、少人数による懇切丁寧な徹底指導を行うために、1・2年次配当の「教養演習」があり、3・4年次には2年間の「専門演習」（卒業論文ゼミ）があります。

教育課程の特長

ひとつの特長は、「教養豊かな専門人」の育成を目指す、楔(くさび)としてのカリキュラム編成のあることで、1・2年生は教養を重視して勉強をしますが、早くから専門の勉強も、「基本科目」ですることができます。逆に、3・4年生に対しても外国語の授業が充実しており、1・2年生の「基礎科目」や外国語担当の教員が、3年次からの「応用科目」「専門演習」を担当しています。

もうひとつの特長は、「ゼミ指導型コース制」であり、3年次からは「専門演習」担当教員が、コース別応用科目を体系的に履修するよう指導します。ゼミナールは、80パーセント以上の学生が履修しており、教員と学生の双方向の授業ができ、成果を上げています。ゼミナールを履修しない学生には、コース別「応用科目」を体系的に履修するよう義務付けられます。

それらのカリキュラムの上に、国際的な舞台で活躍できる人材を育成するため、高度な英語を学びたい人には、ACEと呼ばれる英語実践力特別強化プログラムや、外国人の特任教員や外国の有名大学教授による短期集中の講義があり、さらには、海外の提携校へ1か月から3か月程度の短期間で留学する制度があります。また、提携校の学生が明治大学に来て、彼らと一緒に授業を受けたり、合宿をしたりする制度もあります。

ジャーナリストを目指す学生のための育成プログラムを実施する基礎マスコミ研究室があり、公務員試験を目指す人のためには行政研究所があります。地域研究インターンシップなど、充実した制度も用意されています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

--

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。 <現状説明> 本学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されている。「教育課程の理念」は、DP における学修成果の内容を、「教養豊かな専門人」「国際的な舞台で活躍できる人材」という理念的な人物像によって提示している。 具体的な制度設計について説明しているのが「教育課程の構成」である。DP で定めている学修成果を修得するには、基礎的な教養が不可欠であることから、「教育課程の構成」では「基礎科目」「外国語科目」「健康・運動科学科目」の設置を定めている。これらの基礎となる教養の上に、専門領域の科目として「基本科目」（1～4年次）を設置し、さらに「応用科目」（3・4年次）でそれぞれの学科が求める学修成果を段階的に修得するよう設計されている。さらにアクティブラーニング等を通して思考力や分析力を高めるための場として、1・2年次では「教養演習」、3・4年次においては「専門演習」の設置を CP で定めている。 「教育課程の特長」では、カリキュラムの特徴や利点について説明しているだけでなく、高度な英語を学びたい学生向けのコースやジャーナリストを育成するためのコースなど、さらに深く学びたい学生のためのコースについても言及している。より具体的な内容についても言及することで、DP で示す学修成果を一人一人の学生がどのように修得していくのか、より深く理解できるように配慮されている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 3 学科共通 CP では、①人文科学、②社会科学、③自然科学、④総合科目という4つの科目群からなる「基礎科目」を定めているが、①については哲学概論、基礎論理学、歴史学、国語表現など10科目が、②については地理学、文化人類学、現代心理学など9科目が、③については基礎数学、解析学Ⅰ、科学技術と現代社会など18科目		

が、④については教養演習 I A、日本事情 A、ICT ベーシック I など 16 科目が設置されている。また、CP で 2 か国語以上の履修を義務付けるとしている「外国語科目」については、英、独、仏、中、スペイン語の専任教員の下、2 言語を選択必修とし、所定の単位（英語は 6 単位以上、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語及び日本語は 8 単位以上）の修得を義務付けている。加えて CP で必修としている「健康・運動科学科目」については、運動学演習 I -1 と同 2 を 1 年次必修、2 年次では運動学演習 II（実技）や健康・運動科学（座学）等のなかから 2 単位を選択必修としている。以上は主に 1・2 年次を対象とする 3 学科共通の内容である。このほか「基本科目」においても、キャリアデザイン総合講座や留学準備講座、特殊講義など、学科の枠にとらわれない「3 学科共通基本科目」が設置されており、「応用科目」においても、外国語等を担当している教員が「3 学科共通関係科目」を展開するなど、幅広い知識と教養を提供するため、学科の枠にとらわれない共通科目が設置されている。

政治学科

専門領域については、学科ごとに編成されている。CP では、「専門領域を学ぶ『基本科目』には 1・2 年次用と 3・4 年次用がある」としており、政治学科では、憲法、政治学基礎、政治理論基礎、政治学・社会学総合講座を 1 年次必修 10 単位とし、2 年次では政治学原論 4 単位が必修となっている。このほか、選択科目の「基本科目」として行政学基礎、社会学、ジャーナリズム論など 6 科目が設置されている。3・4 年次用の「基本科目」としては政治学説史、日本政治史、現代思想など 12 科目が設置されており、政治学科の学生はこれら 3・4 年次配当の基本科目（政治学関係科目）から 12 単位を選択必修することになっている。また、CP では「応用科目」の設置を定めているが、政治学科では自治体経営論、国家論、現代国家分析、国際政治学など 37 科目が設置されている。政治学科の学生は卒業するまでに、これら所属学科の「基本科目」と「応用科目」のなかから 42 単位以上修得することが義務付けられている。専門演習（ゼミナール）を履修する学生は、指導教授の指導を受けながら、バランスよく専門領域について学ぶことが求められている。ゼミナールに所属しない場合においても、4 コース（「政治学・社会学コース」「経済学コース」「地域行政学コース」「国際地域・文化論コース」）、12 科目パッケージからなる履修の仕組みが整えられており、体系的な履修ができるよう配慮されている。

経済学科

CP では、「専門領域を学ぶ『基本科目』には 1・2 年次用と 3・4 年次用がある」としているとおおり、経済学科では、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済史、経済学総合講座を 1 年次必修 14 単位としている。このほか、選択科目の「基本科目」として経済原論、統計学、数量経済分析など 7 科目が設置されている。3・4 年次用の「基本科目」としては経済学史、近代経済学、経済政策原理など 11 科目が設置されており、経済学科の学生は、これら 3・4 年次配当の基本科目（経済学関係科目）から 12 単位を選択必修することになっている。また、CP では「応用科目」の設置を定めているが、経済学科では国際経済学、現代日本経済論、産業組織論など 26 科目が設置されている。経済学科の学生は卒業するまでに、これら所属学科の「基本科目」と「応用科目」のなかから 42 単位以上修得することが義務付けられている。専門演習（ゼミナール）を履修する学生は指導教授の指導を受けながら、バランスよく専門領域について学ぶことが求められている。ゼミナールに所属しない場合においても、4 コース、12 科目パッケージからなる履修の仕組みが整えられており、体系的な履修ができるよう配慮されている。

地域行政学科

CP では、「専門領域を学ぶ『基本科目』には 1・2 年次用と 3・4 年次用がある」としているとおおり、地域

行政学科では、憲法、政治学基礎、政治理論基礎、マクロ経済学を1年次必修12単位とし、2年次では行政学基礎、行政理論基礎、地域研究総合講座8単位が必修となっている。このほか、選択科目の「基本科目」として民法（総則）、地域分析法、簿記論など7科目が設置されている。このように地域行政学科では他の2学科よりも1・2年次の必修科目が多めに設定されているため、3・4年次用の「基本科目」は設置せず、「応用科目」において専門領域の知見を深めることとしている。その「応用科目」について、地域行政学科では地域行政学、都市政策、地方財政論など41科目が設置されている。地域行政学科の学生は卒業するまでに、これら所属学科の「基本科目」と「応用科目」のなかから42単位以上修得することが義務付けられている。専門演習（ゼミナール）を履修する学生は、指導教授の指導を受けながら、バランスよく専門領域について学ぶことが求められている。ゼミナールに所属しない場合においても、4コース、12科目パッケージからなる履修の仕組みが整えられており、体系的な履修ができるよう配慮されている。

CPにおける「教育の特長」に対応するプログラム

CPでは「外国語」の授業について触れているとおり、海外の大学・研究所に籍を置く教員による**専門分野**の「トップスクールセミナー」と呼ばれる講義を2022年度は7科目実施し、**51名が履修**したほか、英語による講義科目が17科目実施された。専門演習（ゼミナール）についても2022年度は83人の専任教員が担当し、87パーセントの学生が在籍している。ACEプログラムについては、2022年度は64コマ設置され、**334**人の学生が受講した。なお、**学部間協定留学**については、**夏期のロンドン大学サマープログラムに11名、夏期の3プログラムに計26名（西シドニー大学13名、ベトナム11名、リヨン政治学院2名）並びに長期留学プログラムに計38名と総計75名の学生派遣を実現した。**基礎マスコミ研究室については2022年度**64**人の学生が、行政研究所では**114**人の学生が受講している。地域研究インターンシップについては、2022年度において**32**人の学生が**15**の自治体・機関での実習を行い、その成果を発表会の場において報告した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<p>4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
--	---	--------------------------

<現状説明>

3学科共通

本学部全体として、基礎となる教養については「基礎科目」「外国語科目」「健康・運動科学科目」で学び、3学科それぞれの専門領域については「基本科目」（1～4年次）、「応用科目」（3・4年次）と学ぶことによって順次性と体系性を確保しながら学べるよう設計されている。なお、専門演習を履修していない学生に対しても、体系性のない履修をしないよう、4コース（「政治学・社会学コース」「経済学コース」「地域行政学コース」「国際地域・文化論コース」）、12科目パッケージからなる履修の仕組みが整えられており、体系的な履修ができるよう配慮されている。

政治学科

政治学科においては、「基本科目」として土台となる知識を修得するため、1年次に憲法、政治学基礎、政治

理論基礎、政治学・社会学総合講座、2年次に政治学原論が必修で設置されており、そのほか学生の関心に応じて行政学基礎や社会学、ジャーナリズム論等が選択科目として設置されている。さらに3・4年次では「基本科目」として政治学説史、政治学説分析、日本政治史、西洋政治史、現代思想、現代政治理論、日本政治思想史、日本政治文化論、メディアリテラシー論、国際コミュニケーション論、マスメディア論、メディアと世論のなかから12単位を選択必修することを求めつつ、各学生の問題意識や専門分野に応じてさらに深く学べるよう、自治体経営論や国家論、国際政治学等の「応用科目」が設置されている。

経済学科

経済学科では、「基本科目」として1年次にマクロ経済学、ミクロ経済学、経済史、経済学総合講座が必修として設置されており、経済原論、統計学、数量経済分析等が選択科目として設置されている。さらに3・4年次では「基本科目」として、経済学史、近代経済学史、国際経済史、現代経済史、日本経済思想史、近代経済学、経済統計学、経済変動論、計量経済学、数理経済学、経済政策原理のなかから12単位を選択必修することを求めつつ、各学生の問題意識や専門分野に応じてさらに深く学べるよう、国際経済学や現代日本経済論、産業組織論等の「応用科目」が設置されている。

地域行政学科

地域行政学科では、「基本科目」として1年次に憲法、政治学基礎、政治理論基礎、マクロ経済学、2年次に行政学基礎、行政理論基礎、地域研究総合講座が必修として設置されており、民法（総則）や地方自治法、地域分析法等が選択科目として設置されている。さらに3・4年次からは各学生の問題意識や専門分野に応じてさらに深く学べるよう、地域行政学や都市政策、地方財政論等の「応用科目」が設置されている。

なおカリキュラムツリーについては、学部のホームページに掲載するなど、学生からアクセスしやすい環境を確保することで周知を進めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
カリキュラムについて学内外から確認できるよう、カリキュラムツリーを学部HPへ掲載した。

<根拠資料>

2022年度政治経済学部シラバス1（履修の手引）

2022年度政治経済学部便覧

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

政治学科

政治学科では1年次に、「政治学・社会学総合講座」（半期2単位で1コマ設置）を必修科目として設置し、専門科目群への学習意欲の向上と3、4年次における「ゼミ指導型コース制」の専攻を決めるための基礎的な知識の提供を行っている。また、1・2年次配当の「教養演習」において、政治学科の専任教員が全101コマ中（半期ごとの集計）、14コマ（13.9%）を担当し、レジュメの作成法を指導するなど、少人数による初年次教育を提供している。

経済学科

経済学科では1年次に、「経済学総合講座」（半期2単位で3コマ設置）を必修科目として設置し、専門科

目群への学習意欲の向上と3、4年次における「ゼミ指導型コース制」の専攻を決めるための基礎的な知識の提供を行っている。また、1・2年次配当の「教養演習」において、経済学科の専任教員が全101コマ中（半期ごとの集計）、22コマ（21.7%）担当し、レジュメの作成法を指導するなど、少人数による初年次教育を提供している。

地域行政学科

1・2年次配当の「教養演習」において、地域行政学科の専任教員が全101コマ中12コマ（11.9%）担当し、レジュメの作成法を指導するなど、少人数による初年次教育を提供している。また、2年次に「地域研究総合講座」を必修科目として設置し、専門科目群への学習意欲の向上と3、4年次における「ゼミ指導型コース制」の専攻を決めるための基礎的な知識の提供を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

2022年度教養演習要項

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 B</p>
--	---	--------------------------

<現状説明>

本学部では2017年度入学生から、各学期における履修の上限単位は1年次21単位、2年次22単位、3・4年次は24単位としている。従来から新入生ガイダンスや進級ガイダンス、あるいは和泉で1・2年生対象に実施している履修相談（アカデミック・アドバイザー）においては、資格課程等に意欲的な学生に対して、過剰な単位履修は学修成果を低下させるので避けるよう注意喚起を実施してきた。ただし、年間50単位を超過して履修している学生を対象とした指導・相談を特別に実施することはしていない。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
今後は資格課程事務室等と連携し、積極的に履修相談を行う方向で検討を進める。

<根拠資料>

2022年度政治経済学部シラバス1（履修の手引）

2022年度政治経済学部便覧

2022年度アカデミック・アドバイザー日程表

<p>4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
--	---	--------------------------

<現状説明>

シラバスについては前年度の12月に、教務部からのガイドラインとあわせて学部独自の注意事項を担当教員に伝達するところから作成が開始される。提出されたシラバス原稿は学部事務室において内容の確認が実施

されている。あわせて22年度分以降については、対面授業中にメディア授業を実施する場合にはシラバス原稿を作成する際にその内容を記載し、学科会議においてメディア授業実施に関する妥当性について事前審査を実施することとなった。

また、シラバスの適切な運用については、受講する学生からの意見・要望があれば学部として適宜対応するとともに、授業評価アンケートにもとづいて各教員が振り返りを実施することとしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
対面授業科目においてメディア授業を実施する場合、予めシラバスに記載することを求めるとともに、教育的効果の向上を伴うものであるかを確認するため、学科会議で事前審査することが学部内規で定められた。

<根拠資料>

政治経済学部メディア授業に関する内規

4-3-3

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

アクティブラーニングを実施するには学生一人一人に適切なケアが行える環境の確保が必須であるが、本学部では受講者数が少人数の演習科目（1・2年次教養演習、3・4年次専門演習）において、積極的にアクティブラーニングの取組が実施されている。とくに専門演習（ゼミナール）は主に卒業論文の執筆に向けて指導を実施する科目であるが、社会科学系の論文執筆に必要な「問題設定」「情報収集」「情報の分析と分析結果の考察」「成果の発表方法」を学ばせることで、良質なアクティブラーニングの場となっている。各ゼミナールにおいて企業や自治体を対象とした現地調査、あるいは企業や自治体、NPO等との共同事業・共同研究などが多数実施されており、社会的にも高い評価を得てきた。また、そうしたゼミナールの活動を学内外へ公表することを目的に、活動内容を詳細に紹介したHP「政治経済学部ゼミナール紹介」を2021年度から新設した。**2022年度はHPの掲載情報・写真の更新を実施し、更なる情報提供に努めた。**

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

「政治経済学部ゼミナール紹介」https://www.meiji.ac.jp/seikei/seminar/zemi_info.html

4-3-4

学生への履修指導は適切に行われているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

本学部では、新入生ガイダンスや2～4年生の各学年を対象に実施する進級ガイダンス、あるいは和泉で1・2年生対象に実施している専任教員による履修相談（アカデミック・アドバイザー）において懇切丁寧な履修指導が実施されている。

また、本学部で定めた修学指導の基準（例えば1年次においては「春学期終了時の修得単位数が10単位以下の学生」「秋学期終了時の修得単位数が20単位以下の学生」）にもとづき、対象学生に対しては、一度目は

文書で通知し、度重なる学生については、学級主任もしくはゼミナールの指導教員が適切な科目履修と修学に向けて、二者面談さらには三者面談による修学指導を実施している。さらにスポーツ特別入試によって入学してきた学生に対しては、学部で定めた「アスリート学業支援プログラム」で定める基準（例えば1年生春学期終了時に「既習外国語と初習外国語をそれぞれ1単位以上修得できていない」「総単位数11単位以上修得できていない」）に基づき、スポーツ委員会所属の教員が当該学生と部長・監督を対象に適切な科目履修等に向けた面談による修学指導を実施している。また2022年度秋学期の成績分から新たに、スポーツ特別入試入学者を対象に、原級の有無や修学指導の実施回数に限らず継続して修学指導することとした。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 修学指導については、従来は修学指導委員会が担当していたが、実際の指導は修学指導委員会委員ではなく、当該学生の実情をより把握している当該学生の所属する学級の学級主任、もしくは所属するゼミナールの指導教員によって修学指導が実施されてきたことから、同委員会を廃止し、学部の役職者会が修学指導全体の管理について直轄することとした。あわせてスポーツ委員会についても委員長を学部長、副委員長を教務主任が担当することで、履修指導を含めた指導全般について責任体制を明確化した。

<根拠資料>
 2022年度政治経済学部シラバス1（履修の手引）
 2022年度政治経済学部便覧
 政治経済学部修学指導基準
 明治大学政治経済学部アスリート学業支援プログラムに関する内規

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 本学部では、「大学における学びに関するアンケート」結果を、DPで示した学修成果の到達度を把握するツールとして活用している。また各学年における学部教育への満足度や不満を把握し、今後の課題を分析するため、教務主任を中心に学部役職者が内容を確認し、教授会で内容を共有することを慣例としている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 3学科いずれにおいてもDPの（1）～（5）に定めている学修成果の達成度を確認する方法として、大学

で実施している「大学における学びに関するアンケート」結果を活用している。さらに、同じく3学科いずれにおいても、DPの(1)～(5)に定めている学修成果の達成度を確認したうえで学位を授与するため、3・4年次の卒業演習(ゼミナール)では、卒業論文を義務付け、卒業論文の提出を卒業要件としている。

また3学科いずれも(5)に国際化に関する項目が定められているが、これらについては、ACEプログラムにおいてTOEICが活用されている。ACEプログラムは実践的な英語能力向上のためのプログラムであり、TOEICの得点レベル別にクラス編成が実施されている。また、ACE修了者は、毎年度、学生顕彰委員会のもとで学部長が表彰する対象となっている。なお、国際化に関しては、ACEを含めたさらに包括的なプログラムであるグローバルキャリア形成(GCD)プログラムが22年度から実施することとなった。同プログラムの実施によって、3学科のDP(5)についてはさらに高度な学修成果の把握が進められる予定である。

学修成果の可視化に関連する事項として、毎年度10月にゼミナール活動の研究成果を発表する「ゼミナール発表会」を実施し、さらに学生が主にゼミナール単位で共同論文を投稿する「政経セミナー」を毎年発行している。あわせて例えば、日経テスト、エコ検定などの受験を通じて、第三者の評価を得ることも重要といえる。本学部では学部教育振興プロジェクトの実習費を通じて、各種検定試験の受験が可能となっている。

以上のように学修成果を測るよう努めているが、「大学における学びに関するアンケート」で示される数値は学生本人の主観を前提としたものであり、本当に社会で通用する水準の実践的な実力が身についているか否かまでの判別はできていない。もっとも適切な把握方法は、卒業論文の作成から完成まで一貫して指導し、そのプロセスと内容を通じて各学生の到達度を指導教員が把握、判定することである。今後の中長期的な検討課題として、卒業論文とゼミナールの必修化などを含め、ゼミナールの更なる充実を検討する必要がある。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

ACE(Advanced Communicative English)プログラムについて【ガイダンス資料】

2022年度ゼミナール発表会プログラム

2022年度政経セミナー(第50号)

4-4-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

「大学における学びに関するアンケート」を実施し、その結果は大学基準協会による評価データとして活用された。また、卒業演習と卒業論文については、2022年度にゼミナールに在籍する学生は8割を超え、934名の学生が卒業論文を提出して卒業した。

ACEプログラムに関連して、TOEIC®スコア600点以上の学生が2008年度275名から2022年度には1,012名へと飛躍的に増加し、うち800点を超える学生は160名となっている。学生顕彰の対象となった2022年度のACE修了者(修了要件①ACE I～IVの中から、6単位以上を、SまたはAの評価で修得。要件②ACE Presentation Skillsの単位を修得。要件③TOEICで800点以上等、所定の民間英語試験において、規定のスコアを取得)は14名であった。なお、これら語学教育を基盤とした派遣留学生の拡大も学修成果の一端

を示していた。ただし、コロナ禍以前の2019年度では192名に上っていたが、22年度は学部間協定留学については、夏期のロンドン大学サマープログラムに11名、夏期の3プログラムに計26名、並びに長期留学プログラムに計38名と総計75名の学生派遣を実現した。

また、「ゼミナール発表会」について2022年度は学部全体で39のゼミナールから参加があった。「政経セミナー」は2022年3月に刊行され、35のゼミから43本の論文投稿があった。いずれについても、学生間で学修成果を確認しあい、ゼミナール活動の成果物を共有する貴重な機会となった。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

2022年度政治経済学部シラバス1（履修の手引）

2022年度政治経済学部便覧

ACE (Advanced Communicative English) プログラムについて【ガイダンス資料】

2022年度ゼミナール発表会プログラム

2022年度政経セミナー（第51号）

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

本学部では常設の機関として「カリキュラム改革推進委員会」が設置され、原則として4年に1度のカリキュラム改定に向けた点検と検討、さらに改革案の立案を担当してきた。とくに2019年度以降は、2022年度新カリキュラム実施を目標に集中的に審議してきており、2021年度においては当該カリキュラム実施に向けた審議が5回実施された。また、経済学科および政治学科では中長期ビジョン構想委員会が常設されており、学科単位でのカリキュラム改善に向けた点検と議論が展開されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

カリキュラム改革推進委員会・最終答申

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

カリキュラム改革推進委員会での点検、検討の結果、2019年度から3次（2021年度は最終答申）にわたる答申が出され、学生にとって学びやすい環境の創出につながる制度変更が2022年度から実施されることとな

<p>った。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> カリキュラム改革推進委員会の答申に基づき、学生の履修に関する過剰な規制の削減・撤廃、グローバルキャリア形成（GCD）プログラムの新設、わかりやすい科目名称への変更、全学科における統計学の必修化、経済学科における2年次選択科目（専門領域）の充実等、学生の学修成果の向上につながる制度改革が2022年度から実施されることとなった。</p>		
<p><根拠資料> カリキュラム改革推進委員会・最終答申</p>		
<p>4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 授業改善アンケート報告書については2021年度に大学主体で導入した制度である。現状では、各教員が報告書の作成にあたる際に、当該授業の振り返りを行うことで、当該授業の改善につながる効果がもたらされることを期待している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p><全学委員会からの全学評価></p>
<p>3つの学科から構成される政治経済学部では、きわめて広範な学問領域がカバーできるカリキュラムとなっており、それぞれの学生の興味関心に沿った履修が可能となっている。アカデミック・アドバイザーによる履修相談や、教養演習や専門演習による少人数のゼミナールなど、学生一人ひとりに向き合う意識が高い点は評価したい。またそうした少人数教育のアウトプットの機会として、『政経セミナー』への投稿や「ゼミナール発表会」を提供していることも、学生のモチベーション維持・向上につながっている。国際化にも積極的に取り組んだ結果、欧米圏・アジア圏を中心に留学生の受入や派遣がともに拡大しており、国際感覚をもった学生の涵養にも努めている。実際に全体としてTOEICのスコアも伸びているなど、その成果も出始めている。HPの充実も、これら学部の活動を広く社会に公開している点で、評価できる。一方で、過剰な単位履修をしている学生への対応は昨年から引き続きの検討課題となっている。</p> <p>全学的観点からの指摘からは離れるが、CPだけが「です・ます」調で書かれている。表記の統一を図らねば。同様に「指導教員」と「指導教授」が混在している。「指導教員」に統一する。「卒業演習（ゼミナール）」は「専門演習（卒業論文）」と訂正する。</p>

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>2010年代後半から入学定員の厳格化が進められたことにより、合格ラインの設定はいつそう難しくなっているが、適宜、入試制度の見直しや改善が制度化されている点は評価できる。現在のところ、学生の受け入れ方針、それにあわせた入学者選抜も公正に適切に行われていると判断できるが、18歳人口の減少に伴い、これから入学者の確保はいつそう全学的な課題となるため、受験生にむけた効果的な広報活動にも期待したい。</p>

<p>入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）</p> <p>求める学生像</p> <p>政治経済学部は、「政治を解せずして経済を分ならず、経済を分ならずして政治を解せず」を理念として創立されました。この理念は、急速にグローバル化が進む今日においても、複雑な社会を読み解くための基本方針となっています。その上で、教育目標として「教養豊かな専門人の育成」を標榜し、政治・経済・行政に加えて、社会・文化を有機的に学べるよう、カリキュラムが組まれています。</p> <p>こうした教育目標を十分に達成するため、広い教養（政治学、行政学、経済学、社会学、歴史・思想・文化論、地域論までを含む多様で広範な学問）に裏打ちされた、闊達な国際人を目指す学生を求めます。</p> <p>（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p>

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p>※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。</p> <p><現状説明></p> <p>AP の第二段落に記載されている「広い教養（政治学、行政学、経済学、社会学、歴史・思想・文化論、地域論までを含む多様で広範な学問）に裏打ちされた、闊達な国際人」は、各学科がDPでそれぞれ仔細に提示している学修成果を要約した内容である。また、第一段落に記載されている「教育目標として『教養豊かな専門人の育成』を標榜し、政治・経済・行政に加えて、社会・文化を有機的に学べるよう、カリキュラムが組まれています」という表現はCPの内容を端的にわかりやすく示したものである。このように本学部のAPはDP、CPで示される内容を受験生にわかりやすく提示し、高い学修意欲のある入学者につなげていくことを企図して策定されている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

--

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本学部では「広い教養に裏打ちされた」入学者を確保するため、一般選抜の学部別入試においては、国語、外国語、選択科目（地歴公民・数学）すべての科目において記述式の問題を必ず設けている。また、「闊達な国際人」に関連して国語と選択科目は100点満点としているところ、外国語については傾斜配点（150点）を実施している。 特別入試においては、グローバル型入試及び外国人留学生入試を実施し、とくに外国語の能力に秀でており、将来「闊達な国際人」をめざす入学者の確保に努めている。あわせて「広い教養」を獲得するためには4年間しっかりと学問に取り組む姿勢をもった入学者を確保する必要があることから、指定校推薦入試及び付属校推薦入試を活用している。これらを戦略的に実施、改善してきた結果、2022年度現在、GPAの上位をこれら推薦入試の合格者が占めるまでに至っている。さらに多様な学生が行きかう学部を創出する立場から、スポーツ特別入試の学生を多数受け入れてきた。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 2023年度明治大学ガイドブック（入試ガイド）		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 入学定員1,150名について、特別入試、一般選抜ともに定員通りの手続者を目標に合否を決定している。とくに学部別入試においては、過去5年分の手続率を前提に統計学的な予測計算を実施するなどの取組を実施してきた。あわせて収容定員を適切に管理するため、各学年の在籍学生数を勘案したうえで合格者数の最終調整を行うなど、4学年全体でみたときにも収容定員と在籍学生数が合致するよう配慮している。 また、問題を抱えている学生には学部役職者が面談したり、学生相談室を紹介したりするなどの取組を通じて、不本意な退学者を減らす取り組みを実施している。		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料>

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--	---	----------------------

<現状説明>
学部別入試の合格ラインの設定についての振り返りをするを主たる目的としつつ、入試全体のバランスを議論する場として、5月に入試制度改善検討委員会を開催し、今後の改善策について意見交換と検討を実施している。また、同委員会は年間3回程度開催され、入試に関する議論と検討を行っている。あわせて学部役職者会の場において、本学部の入試制度全体について適宜点検を実施している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
グローバル型特別入試が安定的に実施できる体制が整ったことに伴い、2022年度からグローバル型特別入試委員会を入試制度改善検討委員会に統合することが決定され、すべての入試について一体的に検討する体制が整えられた。

<根拠資料>

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>
入試制度改善検討委員会では、入試定員の厳格化が本格化した2018年度以降、手続き率の乱高下が続いており、そうした状況にどのように対応するか検討が重ねられた。また、学部役職者会では入試に関する委員会の一本化についての検討が進められた。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
過去5年の手続き率について試行的に加重平均（最近3年間に高めの比重）をかけた方式を試行的に導入するなど（試行段階であり、実際の合否判定には採用せず）、改善に向けた新たな取組みが実施された。

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

--

<全学委員会からの全学評価>
<p>2010年代以降の入学定員の厳格化によって、合格ラインの設定はいつそう難しくなってきたが、適宜、入試制度の見直しや改善が制度化されている点は評価できる。グローバル型入試や外国人留学生入試、スポーツ特別入試に力を入れることで、多様な学生の受け入れを学部としての特徴として打ち出している点も評価できる。現在のところ、学生の受け入れ方針、それに合わせた入学者選抜も公正に適切に行われていると判断できるが、18歳人口の減少に伴い、これから入学者の確保はいつそう全学的な課題となるため、受験生にむけた効果的な広報活動にも期待をかけたい。すでに学部HPを充実させるなど、前向きな取り組みは始まっていると評価できる。</p>

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>
<p>積極的なFD研修、教員組織の定期的な点検や評価によって、国際化推進にむけた適切な取り組みが行われている。教員が研究や教育時間を確保できるよう、膨大な委員会の設置数を見直すなど、学内業務のバランスを取ろうとする姿勢は高く評価できる。またペーパーレス化への対応も迅速に行われており、さまざまな無駄を排除し、効率的な学部運営を進めていると判断できる。</p>

<求める教員像>
<p>本学部の求める教員像は、研究に専念すると同時に、有為な人材を世に送り出すために学生の育成に尽力できる人物である。そこには教員と学生の双方向の関係に裏打ちされた信頼関係が必要であり、そのことの十分な理解を教員が持たねばならない。</p>
<教員組織の編制方針>
<p>本学部の教育・研究活動に貢献できるとともに国際化推進に資する人材をもって編制する。</p>
<p>(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022年度に実施したFD活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<現状説明>		
<p>2022年7月19日、学生の学習成果の可視化と教学マネジメントについて、文部科学省中央教育審議会資料等に基づき、経済学科長（森下正教授）による講演を実施した。参加人数は78名であり、当日出席できな</p>		

った教員には研修資料を共有することにより対象教員全員で内容を共有した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 講演資料「2022年度_FD研修実施報告書」		
6-1-2 2022年度に実施したFD活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 学部のペーパーレス化や作業の効率化を進めていくうえで、シラバス作成や出講通知の確認など、学部内の様々な手続きを従来の紙ベースからオンラインに変更していくことは、重要かつ不可欠である。そこでこれらのオンライン化を学部内で進めると並行して、実際に作業にあたる教員一人一人が確実かつ適切に作業を進められるよう、オンライン作業の習熟に向けたガイダンス資料の配布を本学部にも所属する専任教員・兼任教員等全教員を対象に実施した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 2023年度出講希望調査実施に伴う回答方法等について Oh-o! Meiji システム 教員向け 利用マニュアル 政治経済学部出講表確認手順について		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本学部の教員組織は、本学部にも所属する専任講師・専任准教授・専任教授によって構成される教授会が最終的な意思決定機関として設置されており、その下に各学科の学科会議、教養領域を担当する和泉学級主任会議のほか、学部役職者で構成される役職者会、そして個別の分野を担当する各種委員会が設置されている。これらの組織のなかでも、とくに各種委員会の新設改廃、及び各委員会に所属する教員については、主に前年度の3月に学部役職者会において検討を進め、原案を作成後、新年度の教授会にて提案し、審議することを慣例としている。 また、FD活動については主に学部役職者会が企画立案と点検・評価を担当している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		

<根拠資料> ●2022年度各種委員会一覧		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 点検・評価の結果に基づき、委員会の設置数が膨大になってきていることから、役職者会にて委員会の廃止・統合を検討した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 点検・評価に基づく検討の結果、2022年度からゼミナール委員会を廃止することを決定した。		
<根拠資料> ●2022年度各種委員会一覧 ●2023年度各種委員会一覧		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価> 積極的なFD研修、教員組織の定期的な点検や評価によって、国際化推進にむけた適切な取組みがなされている。教員のFDへの参加率も高く、欠席者には資料を配布するなど配慮も行き届いている。教員が研究や教育時間を確保できるよう、膨大な委員会の設置数を見直すなど、学内業務のバランスを取ろうとする姿勢は高く評価できる。またペーパーレス化への対応も迅速に行われており、効率的な学部運営を進めていると判断できる。
--

基準1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準1「理念・目的」について、明治大学建学の精神を正しく継承し、その上で人間の営みの全てを総合的に理解するという文学部の理念と目的は極めて適切なものであると評価できる。大学の目的である、「有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献すること」に基づき、先行2学科の文学科・史学地理学科の人材養成の目的が「創造的かつ人間性豊かな教養人の育成」であることは、学科を構成する各専攻の学問領域と一致している。一方で、心理社会学科の「新しい時代に対応して徹底的に思考を展開できる人材の育成」は、概ね適切であると考えますが、学部段階における公認心理師養成を行っている臨床心理学専攻の実情を加味した場合、「新しい時代に対応して徹底的に思考を展開し実践できる人材の育成」等、実践的要素を掲げることも検討できるのではないかと考える。

<本学の理念・目的>

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

<学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載

文学科

文学部は、究極的には人間そのものを総合的に理解することを目的として構成されているが、日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、演劇学及び文芸メディアの6専攻からなる文学科は、「主体的に学ぶ能力」と「国際的視野」を身につけた創造的かつ人間性豊かな教養人の育成を目的とする。さらに、本学科は、文学・思想・文化・芸術・メディアなどの様々な分野に大きな関心を寄せ、表現された現象を論理的に分析し、その結果を明晰に構築する訓練を重ねることで、表面的な事柄に惑わされることなく、事物の本質を客観的に判断できる能力を培い、それらを積極的に自らのメッセージとして、広く世界へと発信できる学生の育成を目的とする。

史学地理学科

文学部は、究極的には人間そのものを総合的に理解することを目的として構成されているが、日本史学、アジア史、西洋史学、考古学及び地理学の5専攻からなる史学地理学科は、人間社会の歴史の探究を本旨とし、世界各地域に関する歴史的・地理的認識を深めるとともに、人間社会を多角的に把握する思考力を養い、創造的かつ人間性豊かな教養人の育成を目的とする。さらに、本学科は、史料・外国語文献の読解や分析、現地調

査（フィールドワーク）、遺跡の発掘調査などを通して、自然や人間世界をより深く理解するとともに、批判力を養い、積極的に自ら思考し、人類の発展と地域・環境の調和を目指す国際感覚豊かな学生の育成を目的とする。

心理社会学科

文学部は、究極的には人間そのものを総合的に理解することを目的として構成されているが、臨床心理学専攻、現代社会学専攻及び哲学専攻の3専攻からなる心理社会学科は、人間の心と社会の問題の探究を本旨とし、「生きやすい社会」のあり方を求めて、共生する社会を模索しつつ、「心」を個人の内面的問題としてだけではなく、「社会」とのかかわりを考慮に入れながら検討し、新しい時代に対応して徹底的に思考を展開できる人材の育成を目的とする。すなわち、子供から高齢者まで生きがいや心身の諸問題が噴出している現代社会の状況を踏まえ、人間学的な教養を持ち、総合的なヒューマンサービスを担うことができる人間の育成を目的とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

本学部の「人材育成その他の教育研究上の目的」は、建学の精神を継承し、人間の営みのすべてを総合的に理解するという基本的な教育方針に基づき、設定されている。大学の目的が「有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献すること」であるから、文学部・史学地理学科では「創造的かつ人間性豊かな教養人の育成」、心理社会学科では「新しい時代に対応して徹底的に思考を展開できる人材の育成」を、人材養成の目的として設定している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

大学の建学の精神・理念・目的と、学部の理念・目的は整合的であり、適切に設定されていると判断できる。前年度の全学委員会の評価で、心理社会学科の「新しい時代に対応して徹底的に思考を展開できる人材の育成」に関して、学部段階における公認心理師養成を行っている臨床心理学専攻の実情を加味した場合、「新しい時代に対応して徹底的に思考を展開し実践できる人材の育成」等、実践的要素を掲げることも検討できるのでは

ないか、という指摘があったが、依然として一考に値するだろう。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準4「教育課程・学修成果」について、DPとCPに基づき概ね適切に実施されているものと判断する。特に優れた取り組みとして、「4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」が挙げられる。教務課題検討委員会を設置し、各専攻と委員会との往復作業のもと、定期的にカリキュラム及び授業科目の取り扱いの点検を行っていることや、4年に1回のカリキュラム検討委員会によるカリキュラムの見直しは、現状と融和しつつも時代のニーズに即した教育課程の実現に向けた仕組みであると考えられ、高く評価できる。また、教育の主体である学生を参加させ、カリキュラム検討において学生の意見表明や当事者の参画を諮っている点は、学生アドボカシーを実現する優れた取り組みであると評価する。大学方針に基づく「明治大学数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」設立に伴い、新規科目（統計学）の設置やメディア授業科目の運用に伴うカリキュラム変更にも迅速に対応しており、文学部独自の教育課程編成更新の取り組みだけでなく、大学全体を視野に入れた教育課程の編成に取り組んでいるものと評価する。

一方で、課題として挙げられるのが、「4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。」である。履修上限が48単位と定められているものの、教職課程などの資格課程に登録している学生では50単位を超える履修が行われている実態があり、資格課程の登録時期と履修指導、ならびに資格課程事務室との連携においては課題を残している。大学における学びに関するアンケート結果の活用と授業改善アンケート報告書も、教授会での公表と活用方法の周知に留まり、実効的な方策がとられていない。具体的な活用は教員個々に委ねられている状況とのことであるが、全学部的に学びに関するアンケートの活用方法についての検討・習得が課題であると同時に、それ以前の、教員個々におけるアンケート結果への注視や結果活用の意識、学生にとってわかりやすく効果的な学習を提供することの必要性の認識、さらには教授会や学科協議会、FD研修会等の会議体への出席状況などの、基本的な職務事項から確認していく必要があると思われる。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

- (1) 文学部の学習で培った十分な専門性と幅広い教養を理解し、社会の課題を自ら調べ上げ、論理的に説明することができる。
- (2) 世界での活躍を視野に、人間理解や異文化理解を深め、外国語で多様な価値観を分かりやすく表現する能力を涵養する。
- (3) 人間学を学び、個を磨くことから、他者を尊重しながら自らの考えを冷静に主張し、協調して物事に取り組むことができる。
- (4) 生涯にわたって出会う人々や社会と向きあう中で、相互に学び合い、社会全体を高める知力を体得する。

文学科

- (5) 文学・思想・芸術・メディアなどにおける諸事象に真摯に向かい合う知的態度を身につける。

- (6) それらの諸事象を生み出した多様な個性を尊重し、他者を受け入れる豊かな人間性を身につける。
- (7) それらの諸事象を論理的に分析し、その本質を客観的に判断できる能力を習得する。
- (8) 知性認識の結果を公平な立場から主体的に発信できる能力を習得する。
- (9) 様々な表現方法による創作活動によって、自らの問題意識を顕在化する能力を涵養する。

史学地理学科

- (5) 史資料・外国語を含めた研究文献を正確に読解し、深く分析する能力を身につける。
- (6) 現地調査・遺跡調査に従事する能力を身につける。
- (7) 自然や人間世界を歴史的・地理的に理解することができる。
- (8) 専門分野のみならず多様な事象について思考することができる。
- (9) 豊かな国際感覚を身につけ、主体的に行動することができる。

心理社会学科

- (5) 共感的に、なおかつ科学的根拠に基づいて、人間の心理状態を観察し、言語・非言語にかかわらず、他者が発する気持ちを傾聴し支援できる能力を習得する。
- (6) 現代社会のさまざまな社会現象や社会問題の背景や要因を社会的に理解し、多様性を包摂する共生的社会の在り方を考察する力を身につける。
- (7) 人間存在についての幅広い哲学的知識を習得し、批判的・創造的・ケア的に思考する能力を身につける。
- (8) 人間の心理状態、社会問題、人間存在に関して、自ら問いを立て、科学的方法論や論拠に基づき理論的、実証的に分析する力を習得する。
- (9) 臨床の場に身を置き、実践的に人間や社会が抱える諸問題に向き合い、問題解決に向けた構想力を身につける。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の理念

文学部は「人間とは何か」という問題に多角的に取り組み、十分な専門知識と幅広い教養を身につけるため、「教養科目」と「専門科目」によるカリキュラムを編成しています。学生は、知識や教養を単に受容するだけでなく、他者を尊重しながらも、自らの考えを積極的に発信し社会に貢献できる「個」を育成するため、1年次からの徹底した少人数教育による「演習科目」での学習を行います。特に生涯にわたって出会う人々や社会から学び、自らを成長させる知力を修得するために、指導教員や学生同士の議論の中で自ら学ぶ力を修得する「卒業論文」を必修としています。

文学科では、日本語・外国語によって制作された文学作品などの研究、言語そのものの学習・研究を通じて様々な考え方を理解し、翻って自らのメッセージを構築・発信するための教育課程を編成しています。少人数の演習による専門的研究の訓練、また自律的学習の集大成としての卒業論文を必修としています。

史学地理学科では、過去から現在までの人間と自然のあり方・変遷を学ぶための教育課程を編成しています。いずれの専攻も、文献や史料の講読研究、演習科目の座学を重視するとともに、史跡調査・発掘調査・現地調査などフィールドワークも重視しています。このうち、日本史学・アジア史・西洋史学の各専攻は、日本やイスラーム世界を含むアジア、欧米各地域の史料講読に重点を置き、考古学専攻と地理学専攻では、フィールドワークの実習にそれぞれ重点を置いています。いずれも生涯にわたって学ぶ知力を獲得するための卒業論文を必修としています。

心理社会学科では、人間を内面と社会の両面から学ぶ教育課程を編成しており、専門的に心理を援助する知識や技法と共に、コミュニケーションや人生のライフサイクル、環境と人間の関わり等の社会の諸相、そして

人間という存在の本質を分析するため、少人数でのゼミナール形式で研究法や調査法を学びます。生涯にわたり人間と社会から学び自らを成長させる知力を体得するために卒業論文を必修としています。

教育課程の構成

文学部の教育課程は一般教育と専門教育に分かれており、専門教育は少人数のゼミナール教育を基本として、学年が進行するとともに専門教育の比重が高まるよう、体系的、順次的に教育課程が編成されています。

- 一般教育では、個々が豊かな将来を築く基礎を形成するために、多彩な文化に触れる第一歩となる外国語科目、幅広い視野を養う教養科目、健康的な心身を築くためのウェルネス科目を置きます。
- 専門教育は、段階的に実践的な学習ができるようになるために、1年次には導入教育として「基礎演習」を置きます。
- 専門分野の基礎を固めるために「概論科目」や2年次に「演習」を置きます。
- 徹底的に専門性を高めるために、専門領域別に分かれる3年次に「演習」と多彩に選択できる「専門科目」を置きます。
- 史料・外国語文献の読解や分析、現地調査（フィールドワーク）、発掘調査、カウンセリング等を通して、自然や人間世界をより深く理解するために、「実習科目」を置きます。
- 個々の学生が各自の学習成果を形にするために、4年次には、指導教員と1対1で指導を受ける「卒業論文」を置きます。

教育課程の特長

- 文学部は「人間の生き方」を課題とする文学科、「人間社会の成り立ち」を課題とする史学地理学科、「人間の心と社会」を課題とする心理社会学科で、教育課程を構成しています。幅広い知識を身につけるために、各学科の大部分の授業は他学科所属の学生も履修することが可能です。
- 国際社会の多様性を理解する能力を身につけるために、その端緒として語学教育を重視しており、目標達成度に応じてステップ・アップしていくプログラムを設置しています。外国語を学ぶだけでなく、外国語で学び・語ることができる水準まで、学力の伸長を図ることを目標としています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

本学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されており、学科ごとに学位授与方針に定めている学習目標を修得させるための方針として策定している。例えば、DP に定められている「十分な専門性と幅広い教養」を修得するために、本学部では「教養科目」と「専門科目」によるカリキュラムが編成されている。また、DP の「外国語で多様な価値観を分かりやすく表現する能

力」のために語学教育を重視しており、外国語で学び・語ることができる水準を目標としたCPとなっている。DPの「他者を尊重しながら自らの考えを冷静に主張し、協調して物事に取り組むこと」「相互に学び合い、社会全体を高める知力を体得する」ため、1年次から徹底した少人数の演習科目での学習をおこない、学生同士や指導教員との議論の中で自ら学ぶ力を修得する「卒業論文」を必修としている。

DP および CP は文学部ホームページ、文学部便覧にて公表し、文学部ガイドブックからもアクセスできるように周知している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・文学部ホームページ「文学部の教育目標及び3つのポリシー」
- ・2022年度文学部便覧
- ・文学部ガイドブック 2023

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CPに沿って、教育課程は編成されているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

1年次には導入教育として「基礎演習」、2・3年次の「演習」「専門演習」、専門分野の基礎を固めるための「概論科目」、徹底的に専門性を高めるための「専門科目」、現地調査（フィールドワーク）や臨床実習等の「実習科目」、4年次には「卒業論文」を設置している。また、1・2年次中心に多彩な文化に触れる第一歩となる外国語科目、幅広い視野を養う教養科目、健康的な心身を築くためのウェルネス科目を設置している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

一般教育と専門教育に分かれており、専門教育は少人数のゼミナール教育を基本として、学年が進行するとともに専門教育の比重が高まるよう編成されている。カリキュラムツリーは文学部ホームページに掲載しており、学部ガイドブックからもアクセスできるように周知している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・文学部ホームページ「文学部カリキュラムマップ・カリキュラムツリー」

・文学部ガイドブック 2023		
4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本学部では、教育目的である「十分な専門知識を身につけた幅広い教養人の育成」を実現するため、1年次から各専攻に所属して専門教育をおこなっている。基礎演習が初年次の必修科目として配置されており、担当教員による少人数教育での綿密な指導がなされている。また、入学時には外国語（英語）の外部試験を導入し、能力に基づきレベル別での履修を実施している。入学時における総合ガイダンス（オンライン）のほか、各専攻ガイダンスを4月に実施し、履修上の注意事項を周知している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・2022年度文学部便覧 ・2022年度新入生指導週間行事日程について（2022年1月25日教務部委員会資料） ・文学部ホームページ「文学部2022年度新入生向け案内」		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 本学部では、履修上限単位を48単位と定めており、上限を超えて履修登録した学生に対しては、単位数を厳守するように指導をおこなっている。ただし、教職課程など一部の資格課程に登録している学生については、卒業要件単位外科目として50単位を超えて履修がされている現状である。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 今後は、資格課程事務室と連携し、年間50単位を超えて履修している学生に対して積極的に履修計画に関する相談を行うなど、検討を進める。		
<根拠資料>		
4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> シラバス作成時にはマニュアル（ガイドライン）の周知を徹底している。 また、すべての科目について、マニュアルどおりの記載がされているかを学部事務職員が確認を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		

<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度シラバス作成の手引き 		
<p>4-3-3</p> <p>学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>講義科目及び演習科目における多くの科目（ソーシャルワーク論や English Academic Reading A・B、各専攻の基礎演習など）において「ブレインストーミング」、「グループワーク」、「グループディスカッション」等の参加型授業を取り入れている。神経・生理心理学では「ロールプレイ」、心理社会調査研究法A・Bや心理的アセスメント、心理学実験Aでは、実際の心理査定や社会調査、心理尺度の作成等も導入されていることから能動的な授業参加や他履修者とのコミュニケーションを図る対話的・実践的な学びが実施されていると言える。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度文学部シラバス 		
<p>4-3-4</p> <p>学生への履修指導は適切に行われているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>春学期の学習指導日において専攻別ガイダンスをおこない、履修や授業に関する説明を専攻ごとに行っている。同時に履修の手引きや履修登録方法の動画についても文学部ホームページに公開している。</p> <p>1年生対象に春学期履修登録期間中には、文学部助手・TAが履修相談の受付を実施している。また、学年ごとに担任制を導入し、各専攻の専任教員が学生の指導に当たっている。単位の修得状況が一定の基準に満たない学生に対しては、学期ごとに今後の学習方法についての個別面談を所属専攻の教員が行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文学部 履修登録方法の手引き」「文学部 3.4年生履修登録の注意点等について」 ・「助手・TAによる履修相談について」（2022年4月7日付 Oh-o!Meiji 配信） ・2022年度文学部便覧（P.32（3）成績不振学生への個別面談の実施） 		
<p>4-3-5</p> <p>大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>
<p><現状説明></p> <p>2021年度大学における学びに関するアンケート結果を教授会にて公表し、活用についての周知をおこなっ</p>		

た。
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 具体的な活用は個々の教員に委ねている状況である。そのため今後は、カリキュラム改定や授業改善活動（FDなど）を目的とする委員会等で、組織的に学びに関するアンケートを活用していく方策について検討を進める。
<根拠資料> ・文学部教授会議事録（2022年9月26日）

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 4年次の必修科目「卒業論文」は学位授与方針を総合的に判断する科目となっている。卒業論文履修者は指定日での論文提出が必須となっている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 卒業論文提出者に対しては、各専攻で「面接」が実施され、可否が判定されている。最終的に卒業要件を満たす単位を修得した学生は、教授会で厳正な審査を受ける。また、専攻によっては、優秀卒業論文の顕彰を行い、優秀卒業論文を掲載した冊子を作成している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・2022年度宇都大勝基金秀作集		

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明>		

教務課題検討委員会にて、次年度の授業科目の取り扱い等、カリキュラムの点検を恒常的に行っている（年1回程度）。

また、4年に一度カリキュラム検討委員会を設置し、集中的にカリキュラムの見直しをおこなっている。2022年度カリキュラム検討委員会は1ヶ月に1回程度の頻度で継続的に開催し、2022年11月7日教授会において、2024年度以降入学者カリキュラムを決定した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
2024年度以降入学者カリキュラムを決定した。

<根拠資料>

- ・文学部教授会議事録（2022年11月7日）
- ・2024年度以降入学者カリキュラムについて（2022年11月7日文学部教授会資料）

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		S

<現状説明>

教務課題検討委員会では、2023年度入学者カリキュラムの検討を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
2024年度以降入学者に対して、大幅なカリキュラム変更を行うが、2023年度入学者のカリキュラムも検討し、必要な見直しをおこなった。

<根拠資料>

- ・文学部教授会議事録（2022年12月19日）
- ・文学部2023年度入学者以降カリキュラムについて（案）（2022年12月19日文学部教授会資料）

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		B

<現状説明>

現時点で作成された報告書を具体的に活用はしていないが、次年度授業担当教員にシラバス作成の依頼をする際、授業改善アンケートに基づいた改善内容をシラバスに記載するように依頼している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
授業改善アンケート報告書については、カリキュラム改定や授業改善活動（FDなど）を目的とする委員会等で組織的に活用していくよう検討を進める。

<根拠資料>

- ・2022年度文学部シラバス
- ・2022年度文学部シラバス原稿作成について

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

昨年度より、自己評価を含めて大きな変更はないが、概ね適切に実施されている。その中で、時代の要請にも対応したカリキュラム改革の推進は、やはり高く評価できる。

4-3-1「卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか」については、他学部も資格課程科目を履修する学生に対しては、年間50単位を超える場合を認めている場合が多く、全学的に取り組むべき課題である。国際日本学部は、年間50単位を超える学生の平均GPAを算出し、その値が学生全体平均よりも高いことから、対象となる学生の学修に大きな問題はないと判断している。このように、個々の学生に対する指導は難しくとも、当該学生の成績を調査することで、学修上の問題が生じているかどうかを把握することは有効であろう。

4-3-3の「学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか」では、心理学関連の記述に偏っており、よりバランスのとれた記述が望まれる。

4-3-5「大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか」も自己評価が低い。アンケート結果をカリキュラム改革の参考に敷いている経営学部や情報コミュニケーション学部の例、教授会レベルではなく、学科単位で結果を活用している理工学部や農学部の事例、アンケート結果をFD研修で周知している理工学部の例などが参考になるだろう。

4-5-3「授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか」についても自己評価が低い。他学部の事例を見ると、個々の教員が活用することで自己評価をAとしている学部（政経学部、情報コミュニケーション学部、国際日本学部）もある。4-3-5の「大学における学びに関するアンケート」は、カリキュラム全体に関わる質問項目があるが、4-5-3の「授業改善アンケート」は個々の授業の仕方に関するアンケートであり、4-5-3について「カリキュラム改定や授業改善活動（FDなど）を目的とする委員会等で組織的に活用していくよう検討を進める」のは妥当な方向なのか再考されたい。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準5「学生の受け入れ」について、概ね適切に実施されていると評価できる。特に優れた取り組みとして、「5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」において、入試制度検討委員会にて指定校推薦による入学者の成績の追跡を行い、成績不良者の成績改善を目的として高校の推薦基準と選考方式について調査を行ったことは、文学部にふさわしい学生を受け入れるための基本的取り組みとして評価できるものであり、全学的な取り組みとして拡大させていくことも検討すべきである。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）

求める学生像

- (1) 本学の建学の精神「権利自由・独立自治」を理解し、世界での活躍を見据えながら、他者や異文化を受容しつつ、確かな「個」の確立に意欲のある学生
- (2) 人と人のつながり、人と社会のつながりに関心をもち、人間の創作物や人類の過去、社会事象等のアプローチから人間学の探究に挑戦する意欲のある学生
- (3) 他者との関わりの中で、独創的な生き方を模索し、新しい概念や価値観の創出を追究したい学生
- (4) 専攻する専門領域において明確な問題意識や目的意識、強い学習意欲を持つ学生

文学科

様々な文化のあり方を学ぶことに積極的で、それに謙虚な理解を示すことが出来る学生、また自らの専門性の確立によって自分の「個」を形成する意欲のある学生を求めます。

史学地理学科

自然と人間世界のあり方に幅広い興味を持つ学生、ものごとを歴史的地理的に探究したい学生、文献の読解・分析能力やフィールド調査能力を身につけて職業に活かしたい学生、幅広い歴史・文化の知識を活かして国際的に活動したい学生を求めます。

心理社会学科

個人や集団に対する援助的姿勢を持ち、自立的思考のできる社会人となるための多角的視野を持つ学生を求めます。

(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1

AP と DP 及び CP との整合

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

本学部では、DP・CPに定めている十分な専門知識を身につけた幅広い教養人の育成をAPでも掲げ、明確な問題意識や目的意識、強い学習意欲を持つ志願者を求めている。人間の総合的探求を培うための高校等での学習の取り組みについて、APでより詳しく明記している。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1

AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

本学部では、一般選抜のほか、自己推薦特別入試や社会人入学試験などの入試制度を導入し、APに定めている明確な問題意識や目的意識、強い学習意欲を持つ志願者を求めている。これは何かの分野に特化した能力を求めているのではなく、幅広い分野での知識を問うように設定されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 入学試験において専攻別に出願する方式を導入し、専攻ごとに適切な定員を設定している。在籍学生数を管理した上で、専攻ごとの過去のデータを加味し、専攻ならびに学科協議会による審議に基づいて合格者を決定し、最終的には教授会で合格者を決定している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 毎年6月の入試制度検討委員会において、入学形態別のGPA平均に基づくAPとの適合性を検証している。なかでも、指定校推薦による入学者のうち、成績不良者への対応について検討を重ねている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 点検・評価の結果、APで求められている志願者を確保することができている。指定校推薦による入学者の成績追跡を今後の指定校選定の材料等にすることも検討を進めている。		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
A Pに基づく適切な入試形態により、適正な定員確保がなされていることは、高く評価できる。指定校推薦入試によって入学した学生の GPA が低いという問題点も、的確に把握されており、それへの対応も進んでいることは評価できる。一方で、4-4-1・4-4-2にあるように、GPA 以外の方法で学生の成績を評価することも重要であり、よりきめ細かく総合的に学生の成績を判断した上で、検討結果を入試改革につなげることが期待される。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>
基準6「教員・教員組織」について、概ね適切に実施されていると評価できる。しかしながら、2021年度に実施したFD活動について（教員の資質向上・社会連携等）は、参加率が80%に留まっており、基準4「教育課程・学修成果」にある課題と関連して、教員のさらなる意識改革が必要であると考えられる。

<求める教員像>
本学部が求める教員像は、自ら学術的専門性に基づく教育を通じて、十分な専門知識を備えた幅広い教養人を育成することができる適切な指導力を持つ者、また自らの学術的専門性に基づいた研究を追求して、それを教育に反映させると同時に、研究者として社会に対する有効な情報の発信を行う能力を持つ者である。
<教員組織の編制方針>
「人間とは何か」という問題に多角的に取り組むため、十分な専門知識と幅広い教養を身につけることを目指すカリキュラムを編制するにあたり、この理念に沿った教員組織を実現するための編制方針は次のとおりである。
ア 教員の募集・任免・昇格において、個別案件ごとに人事選考委員会を設置し、科目適合性を教育・研究両面において厳正かつ公正に審査し、また透明性を保証する。
イ 主要授業科目に専任教員を配置し、適材適所につとめる。科目教育においては、その性格に応じた人的補助体制を整備するとともに、教員・職員間の連携を高めてその点検・整備を行う。
ウ 適正な専任・兼任率を実現する。
エ 幅広く適正な年齢構成を実現するようつとめる。
オ 教員間の教育・研究面で相互に啓発を行えるような制度環境を実現する。
カ いわゆる実務家型教員の配置を行うことで、教育・研究面での充実を図る。
キ 外国人研究者を積極的に受け入れ、教育・研究面での国際性を強化する。
ク 教員の適正なジェンダー・バランスを実現する。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について (教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

4月に兼任講師を交えて「教育懇談会」をおこなっている。そのなかで専攻・セクション等で部門会議を開催し、専任・兼任講師との意見交換や情報共有の場を設け、より良い授業運営を目指している。部門会議後の全体講演の中では、教務主任から「2022年度授業運営等について」の説明をおこなった。参加者人数はオンライン約60名、対面約20名程度。これらの取り組みにより、授業方法の開発・改善に努めた。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

・2022年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について (ご案内)

6-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について (教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

4月の「教育懇談会」の際に、外部講師 (京都精華大学前学長・人文学部教授) を招き、「日本の大学を斬る～日本の大学が抱える諸問題、そしてそこに眠る潜在的可能性～」をテーマの講演会を文学部FD委員会主催にて実施した。参加者人数は約80名。

9月にも外部講師 (茨城大学大学院教育学研究科助教) を招き、「問いになる前の声、解釈的理解、認識的不正義への抵抗」をテーマに「問いを通じた学び」に焦点をあてた講演会を文学部FD研修会として実施した。参加者人数は96名。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

・2022年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について (ご案内)

・FD研修実施報告書

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
--	---	--

<現状説明>

専任教員 5 名で組織される人事計画委員会（2 年任期）を設置し、14 専攻の SR を年 2 回確認したうえで、人事計画を遂行している。学部長から諮問された事項に対し、人事選考委員会から提出された回答を教授会に諮り、翌々年度の専任教員任用計画に反映させている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

人事計画委員会答申

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	--

<現状説明>

2023 年度採用における増員で、教育研究上の必要教員数の充足は教員数・教授数ともに満たしたが、引き続き、「文学部における教員の任用及び昇格審査基準」や「採用人事選考委員会についての内規」に基づき、教員組織の編制方針に沿った募集・採用・昇任に関する手続きをおこなっている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

- ・文学部における教員の任用及び昇格審査基準
- ・採用人事選考委員会についての内規

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

「教員・教員組織」について、大学の編制方針どおり、適切に運用されていると評価できる。前年度の全学委員会の評価で、「FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）は、参加率が 80% に留まっており、基準 4 「教育課程・学修成果」にある課題と関連して、教員のさらなる意識改革が必要であると考えられる」と指摘があったが、96 名の参加があった 9 月の研修会については、在外研究者・特別研究者などを考慮すれば参加可能な教員の 9 割程度が参加していたことになり、取り組みは高く評価できる。4 月の講演会については、参加者を増やす努力がなおいっそう必要であろう。

基準1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

大学の理念・目的と理工学部の目的の連関性に関する取り組みは、学科毎に大学理念と対応する適切な養成する人材像を定めており、優れた取組みであると評価できる。一方、現状説明において、目的が設定されていることは示されているが、妥当性を確認するプロセスに関する記述がない。全学的には、教授会や執行部で問題がないことを確認するプロセスが記載されている学部が多くみられる。確認するプロセスがある場合は、明記されたい。ない場合は、確認プロセスの導入に関する検討等、改善に取り組まされたい。

<本学の理念・目的>

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

<学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載

電気電子生命学科

電気電子生命学科では、基礎科目の十分な理解を土台に電気電子工学の幅広い学問領域をベースとした専門科目及び医療や生命科学との隣接領域における専門科目を修得し、科学的センスと創造性を身に付けた技術者・研究者として、様々な分野において指導的立場で活躍が期待できる人材の育成を目指す。

電気電子工学専攻では、「環境・エネルギー」、「新素材・デバイス・ナノテクノロジー」、「通信ネットワーク」、「情報制御システム」の4分野にわたる多くの専門科目から、複数の分野にまたがる基幹的な科目と特定の分野の先端性・応用性の高い科目を学ぶことにより、幅広い知識と専門性を兼ね備えた、多様な現代社会の諸問題に立ち向かえる実践力のある人材を育成する。

生命理工学専攻では、電気電子工学の4分野において、医療や生命科学との関わりが深い、「医工学」、「脳神経科学」、「ナノバイオテクノロジー」、「創薬科学」などの複合分野の研究を推進し、新しい医療技術及び健康科学の分野で活躍する最先端の人材を育成する。

機械工学科

機械工学科では、科学技術を基盤とする平和で豊かな社会を実現していくため、責任感と倫理観を持ち、グローバルな社会的・文化的教養と機械工学の知識・技術に基づいて柔軟かつ総合・多面的に思考し、問題の設定・解決や価値創造を他者と協調して積極的に実践し、自ら成長を継続できる「自立した創造的技術者」となる人材の養成を目的としている。そのため、学習・教育目標として、(A)技術者意識の涵養、(B)工学基礎及び

専門知識・技術の習得、(C)実践力の養成を掲げ、その達成のため、教養科目、工学基礎・専門科目及び講義・実験・実習科目をバランス良く組み合わせたカリキュラムを提供する。さらに、学習・教育目標を超えた幅広く高度な学習・研究の機会も提供し、機械工学の知識と技術を確実に継承し、発展させる優れた技術者・研究者の育成も目指す。

機械情報工学科

機械情報工学科では、コンピュータと電気・電子に強い機械技術者の育成を目指している。すなわち、機械工学の基礎分野を幅広く学び、豊かなアイデアを創出し、それを具現化する情報技術を備えた人材育成が目的である。学生は、学科が掲げる学習・教育目標としての基礎となる数学、物理学及び情報技術に加えて、機械工学の専門としての材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産及び機械とシステムに関する知識を学び、工学上の未知の問題解決にそれらを活用する応用力を身につけ、上級技術者及び研究者を目指すための基礎力を養う。その上で、問題発見・解決能力、デザイン能力、国際化に対応できるコミュニケーション能力、広い視野と社会的な良識、倫理観と責任感を醸成する。

建築学科

建築学科では、豊かな生活と持続的社會を支えるうえで欠かすことのできない、自然環境と調和し、安全、安心で快適な建築及び諸環境を創造する技術者、すなわち、信頼性の高い技術に関する知識や優れたデザイン能力を有する専門職業人を育成する。これを実現するため、建築学科では、次の学習・教育到達目標を掲げ、体系的な教育と研究の機会を提供する。

- ・社会性と幅広い視野・倫理観と構想力
- ・技術力とデザイン力
- ・建築の専門知識（総合力・専門力）
- ・建築の専門知識を応用する能力（創造力）
- ・コミュニケーション能力とコーディネート能力（対話力と調整力）
- ・国際力

応用化学科

応用化学科では、化学に関する知識と技術の修得を通じて、多角的かつ論理的な思考力・実験遂行力・問題解決力を兼ね備えた「フラスコからコンピューターまで操れる研究者・技術者」を育成することを教育目標とする。この目標を達成するため、講義、化学情報実験、応用化学実験が相互に連携した三位一体のカリキュラムにより、基礎から応用に至る広範な化学の知識と技術に関する体系的な学習の場を提供する。さらに、卒業研究とゼミナールでは、それまでに修得した知識と技術を活かして研究に携わることにより実践力を養い、専門分野に関する最先端の技術と知識やプレゼンテーション能力も修得可能とする。本学科では、化学産業のニーズに応える即戦力としての応用技術のみならず、最先端の基礎科学も含む広範な分野を網羅する教育を実践し、将来の科学技術の発展を担い得る研究者・技術者を育成する。

情報科学科

情報科学科では、現代及び未来の社会において、情報科学に関する幅広い知識及びそれらを活用して様々な問題を解決できる能力を持つ人材の育成を目指す。その実現のため、情報科学科では、国際的に認知された標準カリキュラムに準じた科目での専門知識・能力の育成に加えて、高度情報化社会において応用可能な専門知識及びそれらに関する専門的能力の育成を実践する。

特に、情報科学科の教育を通して、情報科学に関する専門知識やそれらを活用できる能力や、将来の社会における情報科学に関する課題に対処する能力など、情報科学の専門家に必要な能力を持つ人材の育成を目指す。

数学科

数学は、色々な学問分野の基礎であると同時に、社会の様々な場面で重要な役割を果たす、科学・技術の基盤である。数学科では、現代数学の高度な理論と自然や社会に関する幅広い教養を身に付け、教育・情報通信・金融等の社会の様々な分野で数理的思考力を生かして活躍できる人材を育成することを目標とする。

物理学科

物理学は自然の振る舞いの根底にある法則を突き止め現象を定性的・定量的に理解する学問である。物理学が対象とする自然現象は、宇宙のような広大なものから太陽系や地球・惑星、生物、各種の有機・無機物質、それらを構成している分子や原子、さらには原子核や素粒子などの極微の世界まで多岐にわたる。こうした肥沃な対象について、それぞれに本質的な法則性を抽出し自然を理解するという営みは、多種多様な問題の解決能力を養うことに適している。

物理学科では、このような物理学的考え方を身につけることで、いかなる問題にも対処できる社会人を養成することを教育目標としている。物理学の学問的特徴を踏まえて、物理学の基礎学力がしっかりと身につくような教育を行い、幅広い自然科学の素養と柔軟な発想方法を身につけ、自然に対して鋭い直感力と的確な判断力を養うとともに、最先端の研究に触れて研究手法を理解した上で、社会に役立てていくことも教育目標の一つである。物理学科の卒業後には、大学院進学のほか、企業・公的機関等での技術開発・研究職、また教育職などの広い分野で社会に貢献できる人材を育成することを教育目標としている。

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

理工学部は、「『個』を強くする大学」という大学の理念を継承し、高度な技術社会で活躍するために学生一人一人が自立し、未来を切り開く能力を身に付けることを内容とした、「養成する人材像」を学科ごとに定めている。

連関性の確認プロセスとしては、5年ごとに行うカリキュラム改定の際に、理念・目的から連なる学部・学科の目的を確認することとしている。次回確認は2025年度カリキュラム改定検討の際、2023年度からを予定している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

1-1-1a 学則別表9「人材養成その他教育研究上の目的」

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

大学の理念・目的と理工学部目的の連関性に関する取組みは、学科毎に大学理念と対応する適切な養成する人材像を定めており、優れた取組みであると評価できる。昨年度指摘した妥当性を確認するプロセスに関する記述が加筆され、継続的な改善が可能であることが確認できた。継続的な実施による発展に期待したい。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

理工学部の DP・CP は、連関性が高く、また、学生への指導や評価システムも緻密に構築されており、基準4に関する理工学部の取組みは、優れた取組みであると評価できる。特に、4-4-2の学修成果の測定・評価で示されている、表彰事例は、全学的にみて、学生の意欲向上に資する特筆すべき優れた取組みと考えられる。今後の更なる発展を期待したい。一方、CPは、教育課程の理念、教育課程の構成・特長、での構成が意図されていると思われるが、一部の学科の構成に不一致がみられる。全体での調整を検討していただきたい。

卒業要件外の科目については、履修上限を超えても問題無いとの記述が認められるが、演習科目・集中科目に関わらず上限設定の形骸化を避けることが認証評価で指摘され、改善措置が求められる可能性が高い。また、授業改善アンケート報告書を教員レベルのPDCAサイクルを回す活動に利用していることは認められるが、プログラム（学部）単位でPDCAサイクルを回す取組みに活かすことが望まれる。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

電気電子生命学科

- (1) 専門知識を修得し、実践する力
- (2) 指導的立場で活躍する能力
- (3) 物事を広く複合的な視野を持って見ることのできる力
- (4) 国際感覚に優れ、様々な分野で運用できる語学力
- (5) 様々な分野と協働できるコミュニケーション力
- (6) 確かな基礎知識に裏打ちされた問題発見・分析・解決力
- (7) 新しい課題にチャレンジできる力
- (8) 基礎実験や新しい課題に関する応用実験ができる能力
- (9) 自分の考えや提案を伝えることができるプレゼンテーション能力

機械工学科

(A) 技術者意識の涵養

(A-1 教養)

技術者視点のみならず、人文的・社会的教養に照らし、多面的に物事を見て総合的に考えられる素養

(A-2 技術者倫理)

科学技術を用いて問題解決や価値創造を行う技術者の備えるべき倫理を理解し、その倫理に沿って行動でき

ること

(B) 工学基礎および専門知識・技術の習得

(B-1 工学基礎)

数学、物理、化学、電気、情報を含む理系の基礎概念・知識と実験実習を通じた実物感覚を習得し、それらを工学課題に適用できること

(B-2 機械専門)

機械系4力学、機械設計をベースとした機械工学の専門知識・技術を習得し、それらを工学課題に適用できること

(C) 実践力の養成

(C-1 主体性)

主体的な学習習慣と興味を持って取り組む積極的な態度

(C-2 デザイン能力)

社会の要請から解くべき課題を設定し、環境への影響、制約条件等を考慮し、課題の解決策を創出できるデザイン能力

(C-3 マネジメント能力)

プロジェクトを多様な制約条件の下で、改善を行いながら、計画的に実施し、まとめられるマネジメント能力

(C-4 チームワーク能力)

機械工学の総合性を通じ、多様なメンバーと協働し、価値創造を行うことができるチームワーク能力

(C-5 表現・コミュニケーション能力)

論理的に読み書きし、表現できる能力およびプロジェクトを遂行できるコミュニケーション能力

機械情報工学科

(A) 機械技術者・研究者としての幅広い基礎知識と応用能力の習得

(A-1) 工学の基盤となる自然科学の基礎的な知識と応用能力を習得する。

(A-2) 機械工学における材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、設計と生産・管理、計測・制御の知識と応用能力を習得する。

(A-3) 情報技術と情報リテラシーを習得する。

(B) ハードウェアとソフトウェアを駆使した問題発見解決能力の習得

(B-1) 与えられた問題に対し、解決プロセスを設定し、必要な知識を自主的・継続的に学習し解決する。

(B-2) 自らが工学的知識を駆使して問題を見つけ解決するデザイン能力を習得する。

(B-3) 他人と協力して問題を解決することでチームワーク能力を習得する。

(C) コミュニケーション能力の習得

(C-1) 読む、聞く等の手段を通して、相手の意見を正しく解釈することができる。

(C-2) 書く、話す等の手段を通して、自分の意見を正しく伝えることができる。

(C-3) 相手の立場を理解しつつ自分の考えを展開できる。

(D) 機械技術者・研究者としての倫理観および責任感の習得

(D-1) 社会における技術者倫理の必要性と技術者の社会的責任を認識できる。

(D-2) 技術が社会および自然に及ぼす影響・効果を理解する素養を身につける。

(D-3) 広い視野と社会的な良識を持ち、地球的視点から多面的に考えられる能

力と素養を身につける。

建築学科

(A) 社会性と幅広い視野

地域および地球的視点に立ち、人類の文化、社会や自然の多様性に対する視野を広げる。また、建築からはじまり、まちづくりや地球環境に至る幅広い視野の重要性を知る。

(B) 倫理感と構想力

建築設計者および建築技術者としての責任と役割を知り、工学の基礎となる数学や自然科学に基づいた明確な倫理感と豊かな構想力の基礎を身につける。

(C) 技術力とデザイン力

工学基礎・専門知識を活用し、与えられた制約条件のもとで、問題を設定して解決するための、技術力とデザイン力の基礎を身につける。

(D) 建築の専門知識（総合力・専門力）

建築に関する総合的な知識を身につけ、基礎的な技術・技法を理解する。

(E) 建築の専門知識を応用する能力（創造力）

建築技術に関する専門知識と、それを自ら応用する力を身につける。

(F) コミュニケーション能力とコーディネート能力（対話力と調整力）

多くの人々との関わりを持ちながら建築・都市空間を創り上げていくためのコミュニケーション能力とコーディネート能力の基礎を身につける。

(G) 国際力

グローバルな視点の重要性を知り、国際的な視野を身につける。

応用化学科

(1) 科学技術に関する広範な教養

(2) 専門的な化学に関する知識

(3) 多角的思考力

(4) 実験遂行能力

(5) 課題探求ならびに問題解決能力

(6) 論理的考察力

(7) プレゼンテーション能力

情報科学科

(1) 情報科学に関する専門知識を活用できる能力、及び、それらを検証する能力

(2) 高度に論理的な思考能力

(3) 情報科学に関連する問題点を発見し、分析し、それらを解決する能力

(4) 情報科学及び情報技術に関することへの調査能力、及び、それらを検証する能力

(5) 将来の技術社会における新たな課題に挑戦する能力

(6) 教養、異文化理解力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、批判的思考力、及び、多角的な見方ができる能力といった、職業人としての技術者として求められる能力

数学科

- (1) 各々の数学の専門分野の深い知識と、それに基づく論理的思考力
- (2) 他人と議論するためのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力
- (3) 自ら課題を発見し、それを解決する能力
- (4) 社会における数学の役割を理解するための幅広い教養

物理学科

- (1) 人文・社会分野における基礎的な教養と語学教育から得られる国際感覚
- (2) 数学・物理学・化学・生物学・地学などの理学全般の広い素養
- (3) 物理学の基本的な知識を修得するとともに、それらを応用・実践する力
- (4) 物理学の特定の専門分野の知識を基盤とした理論的又は実験的研究の実践方法
- (5) 自ら行った研究の内容を整理し、伝える能力
- (6) 問題を解決するための本質が何かを見抜き、適切な手段を構築する能力
- (7) 問題を解決するために必要な具体的手段

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の理念

理学とは自然界の基本法則を探求する学問であり、工学とはそれを利用して人類の幸福に資する技術を創出する学問です。しかし同時に、工学を修めた者には、現象論的な理解のみならず、物事の本質を見極める態度が必要となることがあります。また、理学を修めた者には、その知見を実践的に応用していく意欲が求められることがあります。このような考えに基づいた教育を実践するために、理工学部では、理学と工学を融合したカリキュラムを構成し、双方の資質を兼ね備え、科学技術に対する広い教養と専門的な知識を礎として、社会の諸問題に対処できる技術者や研究者を育成することを教育課程の理念としています。

教育課程の構成

1・2年次のカリキュラムは、理系の基礎知識を身につけるための理系基礎科目、教養を身につけるための総合文化ゼミナール、外国語科目、健康・スポーツ学科目を中心となって構成されています。学科によっては専門分野を概観する導入科目、基礎的な専門科目も1・2年次に配置しています。3・4年次は学科専門科目が中心となり、それぞれの学科の特色に合わせて、カリキュラムが構成されています。また、卒業研究・卒業設計を通じて技術者・研究者としての実践力の向上、専門分野における最新理論の理解、さらに、プレゼンテーション能力の開発等を目指します。

人文・社会系の教養を身に付けるための総合文化科目は3・4年次に配置されています。

教育課程の特長

カリキュラムの特長として、外国語科目、健康・スポーツ学科目、基礎物理学実験及び基礎化学実験は学科の枠を超えた混合クラスで実施され、他学科の学生と触発しあう機会となっています。外国語科目では、国際化時代にふさわしい視野と教養を身につけるために、実用語学教育も行われています。また、1・2年次に配置された総合文化ゼミナールや、学科専門のゼミナールは、ディスカッションやプレゼンテーションを主体とした少人数ならではの密度の濃い授業を行います。

【電気電子生命学科】

教育課程の理念

電気電子生命学科では、電気電子工学専攻と生命理工学専攻の二専攻制を導入し、理工学部および本学科

の学位授与方針（DP）に掲げた能力を修得した人材を養成するために、以下の通りに教育課程を編成し、実践します。

教育課程の構成・教育課程の特長

1～2年次では、教養科目として、国際社会で必須となる「英語コミュニケーション」、「英語リーディング」および第二外国語科目などの語学力を身につけます。両専攻共通の必修科目として、電気電子工学の基礎となる「電気電子生命概論」、「電気磁気学」、「電気回路」、「電子回路」、「コンピュータシミュレーション」、「情報処理」を学びます。さらに、生命理工学専攻では、1～2年次に必修科目として、生命理工学の基礎となる「生命科学」、「分子生物学」、「生理学」を少人数クラスで学びます。3～4年次になると、幅広い知識と専門性を養うために、電気電子工学専攻では、「環境・エネルギー」、「新素材・デバイス・ナノテクノロジー」、「通信ネットワーク」、「情報制御システム」の4分野にわたる専門科目から、複数の分野にまたがる基幹的な科目と特定の分野の先端性・応用性の高い科目を学びます。

生命理工学専攻では、遺伝子や脳を対象とした先端性の高い科目を学ぶと同時に、新しい医療技術および健康科学の分野で中核的役割を果たす人材を養うために、「医用生体計測」、「先進医療技術」などの学際的視野を要する専門科目を学びます。

実験能力、プレゼンテーション能力を養うために、1～3年の各年次に実験科目、1～2年次にプログラミング科目を設置しています。さらに、3～4年次の「ゼミナール」および「卒業研究」を通して、実践力やリーダーシップ、多角的な見方ができる能力、問題発見・分析・解決力、チャレンジ精神などを養います。

様々な分野と協働する能力を養うために、1年次には他学科との混合クラスにおいて共同で取り組む「基礎物理学実験」および「基礎化学実験」などの必修科目が配置され、4年次の「卒業研究」では、国内外の大学・企業との共同研究に参加し、研究活動および情報交換等を行っています。また、高度な語学・コミュニケーション能力を養うために、海外の協定校への交換留学生の派遣や受入れ制度があります。

【機械工学科】

教育課程の理念

自立した創造的技術者となれる人材を養成するため、以下の教育課程を編成し、実施しています。さらに、優れた技術者・研究者育成のための学習・教育目標を超えた幅広く高度な学習・研究の機会を提供します。

教育課程の構成・教育課程の特長

機械工学科における科目は下記のような特色を持っており、全ての学生が学位授与方針で定める学習教育目標を卒業までに達成できる課程の構成となっております。

- (1) 外国語科目、健康・スポーツ学（1～2年次）において多面的に物事を見て総合的に考えられる素養（A-1 教養）を習得します。
- (2) 技術者倫理（2年次）において科学技術を用いて問題解決や価値創造を行う技術者の備えるべき倫理（A-2 技術者倫理）を習得します。
- (3) 基礎微分積分、基礎力学1、基礎化学1、基礎電気回路1、情報処理実習等の工学基礎必修科目（1～2年次）において理系の基礎概念・知識と実験実習を通じた実物感覚を習得し、工学課題に適用できる能力（B-1 工学基礎）を習得します。
- (4) 基礎機械工学1および基礎機械工学2（1年次）において技術者倫理（A-2）の教育を行う他、学生が主体となって（C-1 主体性）自ら問題設定し（C-2 デザイン能力）、チームで調査に取り組み（C-4 チームワーク能力）、調査内容を発表（C-5 表現・コミュニケーション能力）する実習を実施します。
- (5) 機械力学・演習、材料力学、流れ学・演習、熱力学・演習、機械要素設計等の機械専門必修科目（2～3年

次)において機械系4力学、機械設計をベースとした機械工学の専門知識・技術(B-2 機械専門)を習得します。

- (6) 機械工学実験Aおよび機械工学実験B(2~3年次)において実験を通じた実物感覚を習得(B-1 工学基礎)する他、チームで実験に取り組むチームワーク能力(C-4)、チームでプロジェクトを遂行するための表現・コミュニケーション能力(C-5)、レポートを計画的に作成するマネジメント能力(C-3)を養成します。
- (7) 機械製図、基礎機械設計製図、メカトロニクス実習、機械システム設計実習(2~3年次)では、レポート、図面作成、成果報告とそのフィードバックを経験することによりマネジメント能力(C-3)を養成する他、設計および機械とシステムに関する機械工学の専門知識・技術(B-2 機械専門)を習得します。
- (8) ゼミナール1、2および卒業研究1、2(4年次)において学生が主体となって調査研究を進める主体性(C-1)、問題設定とその解決策を創出できるデザイン能力(C-2)、論文の執筆に計画的に取り組むマネジメント能力(C-3)、論文の執筆と発表による表現・コミュニケーション能力(C-5)を養成します。

【機械情報工学科】

教育課程の理念

学習・教育目標(学位授与方針)を達成するために、機械関連分野のみならず、計測・制御において電気関連内容を含む科目を、また、情報を分析して有効活用できるように情報処理分野の科目を設置します。

教育課程の構成・教育課程の特長

1~2年次における「材料と構造」、「運動と振動」、「計測・制御」、「情報・数理」に属する演習付き科目は、基礎学力を身につけるためのものです。また、2~3年次に配置された「総合デザイン力育成」の「機械製図」、「設計実習」、「工学実験」などの実技科目は、感性とエンジニアリングセンスを磨く上で格好の場を提供し、3~4年次の「ゼミナール」、「卒業研究」では、それまでに得た知識をもとに、具体的問題を解決する手法を個々に探求して、技術に触れることあるいは研究することの楽しさ、厳しさを実感しながら柔軟な思考力とプレゼンテーション能力を磨く工夫をします。3年秋学期の実験の時間を使って研究室を単位としたチームを組み、与えられた課題を競い合うことで、チームで作業することを体験させ、エンジニアリングデザインなどの素養を学びます。

【建築学科】

教育課程の構成・教育課程の特長

(A) 社会性と幅広い視野

地域および地球的視点に立ち、人類の文化、社会や自然の多様性に対する視野を広げることを意図して、広く教養を身につけるための総合文化科目を設置しています。また、建築からはじまり、まちづくりや地球環境に至る幅広い視野の重要性を知るため、建築学全般を扱う概論科目を設置しています。さらにこれらの視点と知識が専門分野においてどのように活用されるのかを理解するためにゼミナール科目を設置しています。

(B) 倫理感と構想力

建築設計者および建築技術者としての責任と役割を知り、工学の基礎となる数学や自然科学に基づいた明確な倫理感と豊かな構想力の基礎を身につけることを意図して理系基礎科目を設置しています。また、建築に係わる実務を行う上での適切な倫理観や社会との関わりについて多面的に学ぶための学科専門科目を設置しています。

(C) 技術力とデザイン力

工学基礎・専門知識を活用し、与えられた制約条件のもとで、問題を設定して解決するための、技術力とデザイン力の基礎を身につけることを意図して、設計演習科目を設置しています。

(D) 建築の専門知識（総合力・専門力）

建築に関する総合的な知識を身につけさせることを意図して、各専門分野の概論科目を設置しています。

また、建築に関する基礎的な技術・技法を理解することを意図して、設計演習科目と連携させるかたちで、必修および選択必修の学科専門科目を設置しています。

(E) 建築の専門知識を応用する能力（創造力）

建築技術に関する専門知識と、それを自ら応用する力を身につけさせることを意図して、卒業研究・卒業設計を設置しています。卒業研究・卒業設計では、各専門分野の研究室に所属して研究・設計指導を受け、卒業研究または卒業設計を行います。

(F) コミュニケーション能力とコーディネート能力（対話力と調整力）

多くの人々との関わりを持ちながら建築・都市空間を創り上げていくためのコミュニケーション能力とコーディネート能力の基礎を習得させることを意図して、ゼミナール科目を設置しています。

(G) 国際力

グローバルな視点の重要性を知り、国際的な視野を身につけさせることを意図して、外国語科目を設置しています。

【応用化学科】

教育課程の理念

化学は、数学や物理学とともに、自然科学における最も基礎的な学問の一つです。その対象範囲は多岐にわたり、生命現象や宇宙における物質進化などの自然現象から、分子設計や材料創製を可能にする最先端科学技術まで含みます。応用化学科では、「フラスコからコンピューターまで操れる研究者・技術者の育成」をキャッチフレーズとし、理学と工学が融合した幅広い化学領域を網羅できる、講義と化学情報実験、そして応用化学実験が密接に連携した三位一体のカリキュラムにより、充実した学びの場を提供します。これにより、化学の基礎から応用までの広範な知識と実験遂行能力を修得させるとともに、問題解決・課題探求能力や主体的な実行力を備えた人材を育成します。

教育課程の構成・教育課程の特長

1・2年次のカリキュラムでは、理系の基礎知識を身につけるための「理系基礎科目」、多様性や異文化への理解を深めるための「総合文化科目」、国際社会で活躍するために必須の語学力を修得するための「外国語科目」を配置しています。また、広範な化学分野を概観する「応用化学概論1」のほか、専門科目の基礎となる必修科目として「基礎無機化学」、「基礎有機化学」、「基礎物理化学」および「基礎分析化学」を配置しています。さらに、応用化学実験および化学情報実験の入門として「応用化学実習」を配置しています。これらの講義・演習・実験科目を通じて、化学実験遂行能力と深い考察力を涵養し、課題探求と問題解決に必要な能力を育成します。2年次以降の講義は、学科専門科目が中心になります。応用化学科のカリキュラムでは、広範な化学の基礎となる「無機化学」・「有機化学」・「物理化学」を三つの主要な専門科目としています。加えて、「分析化学」、「生物化学」、「高分子化学」、「化学工学」を専門科目として設置しています。応用化学科では、これらの基礎科目と専門科目から構成される、広範な「化学」分野の科目を自らで選択して履修することができます。さらに、3年次の必修科目である「応用化学概論2」では、主に応用化学科（工業化学科）の卒業生を講師として、最先端の化学と社会で必要な知識について講義し、幅広い視野と深い思考力を育むことを目標

としています。

カリキュラムは実験科目にも重点をおいて構成されており、1年次の「基礎化学実験」と「基礎物理学実験」では理工系の基礎となる実験遂行能力を育み、2・3年次の「化学情報実験」と「応用化学実験」ではより実践的な計算科学と化学実験技術を習得します。なお、「化学情報実験」では計算機シミュレーションにより、講義で学習した事象や理論、分子構造などを原子・分子レベルのミクロな視点から捉えることができます。一方、「応用化学実験」では、化学分野の様々な専門的な実験を行い、基本的な実験操作を習得するとともに、「講義」や「化学情報実験」で学んだ事象や理論を実験に基づいて理解し、科学者に必要な化学実験遂行能力を養います。

3年次までに習得した幅広い化学の知識と実験技術を基盤に、4年次の「卒業研究」と「ゼミナール」では科学者としての実践力の養成、専門分野における最先端技術と理論の理解、さらにはプレゼンテーション能力の向上などを目指します。

このような「講義」、「化学情報実験」そして「応用化学実験」が連携した三位一体のカリキュラムを基盤として、化学の知識、技術、そして研究力を基礎から応用まで体系的に修得させて、将来の化学産業の一翼を担う人材を育成します。

【情報科学科】

教育課程の理念

情報科学科では、学問としての情報科学をベースとして、現代及び未来の社会で応用できる情報技術を幅広く習得できるカリキュラムを設置しています。国際的に認知された標準カリキュラムに準じた科目での専門知識・能力の育成に加えて、高度情報化社会において応用可能な専門知識、及び、それらに関する専門的能力を養います。特に、アルゴリズムや情報理論といった基礎的科目に加えて、プログラミングや、コンピュータシステムの設計・構築・評価などの実習・演習を通して、高度な論理的な思考能力、情報科学に関する専門知識を活用できる能力及び、それらを検証する能力、及び、情報科学に関連する問題点を発見し、分析し、それらを解決する能力を養います。

教育課程の構成・教育課程の特長

3年次以降では、情報科学の学術研究テーマごとに設置されている研究室に配属され、研究テーマに即した少人数教育、及び、研究活動を通して、情報科学及び情報技術に関することへの調査能力、及び、それらを検証する能力、情報科学に関連する問題点を発見し、分析し、それらを解決する能力、及び、将来の技術社会における新たな課題に挑戦する能力を養います。また、研究活動における技術的な討論、議論などを通して、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、批判的思考力、及び、多角的な見方ができる能力を養います。また、総合文化科目を通して教養を高め、国際交流制度により、異文化を理解する力を養います。

【数学科】

教育課程の構成・教育課程の特長

- (1) 1年次・2年次では、数学の全ての分野の基礎となる科目を学びます。3年次からは、代数学、幾何学、解析学の各分野の専門科目を学びます。講義科目の多くには演習科目が併設されており、講義で学んだ理論をより深く理解し、それらを応用する論理的思考力を養うことができますようになっていきます。
- (2) 1年次春学期には、少人数のグループに分かれてセミナー形式で行われる授業「ゼミナールA」が設置されています。学生が発表することにより、他人に分かりやすく説明する能力や他人と議論するためのコミュニケーション能力を養います。

- (3) 3年次秋学期の「ゼミナールB」では各研究室に配属され、より専門的な内容を学びます。4年次の「卒業研究1・2」も原則として「ゼミナールB」と同じ研究室で行われます。学生が主体的に取り組むことにより、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力に加えて、自ら課題を発見し、それを解決する能力を養います。
- (4) 学科専門科目の中には、計算機・情報科学分野や数理科学の科目も多く設置されています。また、物理学や化学の実験を含む理系基礎科目、外国語、総合文化科目などが必修となっており、幅広い教養を身に付けられるようになっています。

【物理学科】

教育課程の理念

理学全般の素養および専門分野における基本的な知識・能力の修得と実践的能力を身につけるために、全学共通教育科目、専門教育科目やその他の必要科目を体系的に編成し、講義・演習・実験等を適切に組み合わせた授業を開講しています。

物理学の一般原理と基本的実験事実との関連を確実に学習し、基礎を理解した上で応用力を養うという目標を達成するため、主要な講義科目には逐一演習を付随させています。様々な演習を行うことで、問題を解決するための本質を見抜き、適切な手段を構築する能力を磨きます。また、実験を必修科目として座学と実践の一体化をはかっています。座学による確かな知識に基づき多種多様な実験を行うことで、問題解決に適切な手段を身に付けます。実験で得られたデータを適切に整理し、研究成果を伝える能力を高めます。物理学の諸分野を概観するための専門科目および工学的素養のための選択科目も配置し、広い視野と自主的発見の機会を持てるように配慮しています。

教育課程の構成・教育課程の特長

1、2年次には、全学共通教育科目(総合文化、健康・スポーツ学、外国語、理系基礎科目)の履修により、幅広い知識・教養及び国際性と専門教育科目を学ぶための基本を身につけます。これらと平行して1年次では、物理学演習、電磁気学などの基礎的な専門科目、2年次からは力学、電磁気学、物理数学、熱力学、物理学実験などの専門科目を、3年次には量子力学、統計力学など現代の理工学分野の根底を支える科目とより専門的な物理学実験を学ぶことにより、物理学の専門的知識を修得します。主要な講義科目には演習が付随しており、知識の実践的な活用能力を身につけます。また、専門選択科目の授業を通じて、高度な専門性や専門分野における倫理観等を身につけます。4年次の卒業研究およびゼミナールを通じて、実際の研究を体験し、大学院あるいは社会において、研究・開発を担い得る最先端の専門的な能力を身につけます。

各々の授業に対してレポート・試験等を課し、一定の成績を修めた学生に対して単位を認定しています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------	---	----------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

理工学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されており、学科ごとに学位授与方針に定めている学修成果を取得させるための方針として策定している。各学科の定める DP の「幅広い教養」「異文化理解」等については語学科目、体育科目、総合文化科目にて涵養するが、上記科目は学科の枠を超えた混合クラスで実施するため、学科の専門性に依拠せず多様な学生交流が発生することにより、深い学修効果を上げることを可能としている。

電気電子生命学科においては、DP に定めている成果を修得するために必要かつ十分な内容を CP として設定し、公表している。

機械工学科においては、DP で示している学習教育目標は、CP において明確化された「自立した技術者像」と照らし合わせて示されており、かつ卒業までに全ての学生が身につけておくべき能力であることが明記されている。

機械情報工学科においては DP が定める (A) 幅広い基礎知識と応用能力の修得に関しては、CP が定める学部共通科目における基礎実験や自然科学系科目、機械情報工学科の演習付き科目を通じた工学の基礎や情報技術等に関する学習が対応する。DP が定める (B) 問題発見解決能力を修得に関しては、CP が定める理工学部共通の少人数のゼミナール教育、機械情報工学科の必須科目における「ゼミナール」「卒業研究」、実技科目としての「設計実習」「工学実験」における少人数グループワークが対応する。DP が定める (C) コミュニケーション能力の修得に関しては、CP が定める理工学部共通の少人数のゼミナール教育、機械情報工学科の必須科目の「ゼミナール」、実技科目としての「設計実習」、機械情報工学実験におけるエンジニアリングデザインによる少人数グループワークが対応する。DP が定める (D) 倫理観および責任感の修得に関しては、CP が定める機械情報工学科の必須科目として「機械情報工学」が対応する。同科目では外部講師による技術者としての経験等の内容を含む。

建築学科においては、学科独自に「学習・教育到達目標と評価方法および評価基準」および「学習・教育到達目標に対するカリキュラム設計方針」を作成し、これにより、DP (すなわち学習・教育到達目標) を CP (教育課程の編成) へと展開している。

応用化学科においては DP1 の「科学技術に関する広範な教養」については、「理系基礎科目」や「外国語科目」の他、「総合文化科目」や「複合領域専門科目」等により修得できる。また、DP4 の「実験遂行能力」については、1 年次に設置された「応用化学実習」、「基礎化学実験」および「基礎物理学実験」により理工系の基礎となる実験遂行能力を育んだ後に、2・3 年次に「応用化学実験」と「化学情報実験」を履修することで、より実践的な実験・計算技術として修得することが可能である。DP2 の「専門的な化学に関する知識」を修得可能にするため、1・2 年次には専門科目の基礎となる必修科目として「基礎無機化学」、「基礎有機化学」、「基礎物理化学」および「基礎分析化学」を配置している 2-4 年次には、これらの科目内容を発展させた学科専門科目として、広範な化学の基礎となる「無機化学」、「有機化学」および「物理化学」に加えて、「分析化学」、「生物化学」、「高分子化学」および「化学工学」の七分野に分類した選択必修科目を配置している。これらの必修科目と選択必修科目を組み合わせることで、卒業時まで DP2 の「専門的な化学に関する知識」を修得することが可能なカリキュラムとなっている。上記の講義・演習・実験科目を通じて化学実験遂行能力と深い考察力を涵養した上で、4 年次に設置した「卒業研究」と「ゼミナール」を履修して専門分野における最先端の研究に取り組むことで、DP3「多角的思考力」、DP5「課題探求ならびに問題解決能力」、DP6「論理的考察力」および DP7「プレゼンテーション能力」を修得することができる。さらに、「卒業研究」と「ゼミナール」を通して DP1、DP2 および DP4 を向上させることも可能である。

情報科学科においては DP に定めている学修成果を習得するために、アルゴリズムや情報理論といった基礎的科目、プログラミングやコンピュータシステムの設計・構築・評価などの実習・演習を通して、高度な論

理的な思考能力、情報科学に関する専門知識を習得できる CP となっている。以上のことから、概ね前年通りであり、特に問題はない。

数学科においては、少人数制のゼミナール形式の講義として 1 年次には「ゼミナール A (春学期)」、3 年次には「ゼミナール B (秋学期)」、4 年次には「卒業研究 1 (春学期)」「卒業研究 2 (秋学期)」が設置されており、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を養うカリキュラムとなっている。特に、4 年次の卒業研究 1・卒業研究 2 では、履修者が自ら課題を発見し、解決する能力を身につけることができる内容となっている。また、数学の専門分野に関連する講義科目では概ね 30% 程度の時間を演習に充てており、演習を通して数学に関する専門知識とそれに基づく論理的思考力を養う内容となっている。加えて、1 年次の基礎化学実験、基礎物理学実験では、数学のみならず理学全般の教養を、3 年次に開講される総合文化科目では、理学分野にとどまらない広い教養を身につけることができる内容である。

物理学科においては、例えば、DP1 や DP2 の人文、社会分野基礎的な教養、語学による国際感覚や、理学一般の広い素養を習得するために全学部共通教育科目を設置している。また、DP3 や DP4 の物理学の基礎知識、専門知識の習得、応用のために、2 年次 3 年次の専門科目を設置している。DP5 の研究の整理や伝える能力の取得のために、プロジェクト実習や 1 年次から 3 年次までの実験科目を設置している。DP5 のプレゼンテーション能力や DP6 の問題解決能力の取得のために、実験科目に加えて 4 年次のゼミナール、卒業研究を設置している。DP7 の問題解決のための具体的な手段の取得のために、実験科目、実験物理技法、物理数学や計算物理学の科目を設置している。2020 年に、カリキュラムツリーを作成し、DP と CP の連関性について明確にしている。どのカリキュラムも物理学科の DP に関連しており、学科の CP に基づくカリキュラム体系は、DP を達成できるものになっている。

以上の通り、学部全体として DP と CP の適切な連関性が保たれている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

- 4-1-1a 理工学部教育課程の編成・実施方針
- 4-1-1b 理工学部カリキュラムツリー：各学科
- 4-1-1c 理工学部便覧

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
CP に沿って、教育課程は編成されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

理工学部においては各学科の CP に従い、以下の通り学科ごとに教育課程を編成している。

電気電子生命学科では電気電子工学専攻と生命理工学専攻の 2 専攻制をとっており、専門教育・学科専門科目において、専攻共通科目と専攻別科目を設置している。8 つの DP を満たす人材を育成するために、初年次教育として「電気電子生命概論」を設け、関連分野の研究者や技術者による日本語・英語の講義をオムニバス形式で学習する。レポート課題や質疑応答によるコミュニケーションを通じて、世界の先端技術を支える電気電子工学・生命理工学の幅広い応用を知り、学生自らがキャリアパスを探索する機会となっている。「電気電

子生命概論」では学科独自の記名式アンケートを例年実施し、新入生一人一人のバックグラウンド（たとえば出身高校や入試形態）や興味を持っている分野など、今後の学びをサポートする上で参考となりうる情報を収集、学科教員で共有している。

機械工学科においては、総合文化科目、健康・スポーツ学科目、外国語科目等に加え、理系基礎科目や専門教育科目・実習科目を適切に配置することにより、学習・教育目標が達成できるようにカリキュラムが設計されている。

機械情報工学科においては CP に沿った授業科目を履修することで修了できる教育課程となっている。CP が定める機械情報工学科の必修科目は学年進行では次のとおりである。

・演習付き科目（1～2年次）：「材料と構造」「運動と振動」「計測・制御」「情報・数理」に属する演習付き科目：「材料力学1・演習」「工業力学1・演習」「工業力学2・演習」「情報処理・実習1」「情報処理・実習2」「プログラム実習1」

・実技科目（2～3年次）：「機械製図」「設計実習」「工学実験」などの実技科目：「機械情報製図1」「機械情報製図2」

・機械情報工学実験（3年次）：「機械情報工学実験1」「機械情報工学実験2」

・「ゼミナール」「卒業研究」（3～4年次）：「ゼミナール1」「ゼミナール2」「卒業研究1」「卒業研究2」これらの必修科目を含め、教育課程の体系を根拠資料4-2-1aとして編成している。

建築学科においては、学科独自に「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ」を作成し、これにより、CPに沿った教育課程を編成している。

応用化学科においては、「フラスコからコンピュータまで操れる研究者・技術者の育成」をキャッチフレーズに、化学の基礎から応用まで幅広い教養と専門的な知識・技術の修得を教育目標に掲げている。この教育目標を達成するために、講義科目と化学情報実験、応用化学実験が密接に連携した三位一体のカリキュラムを設置し、充実した学びの場を提供している。全講義のうち講義科目が全体の50%、演習や実習、実験科目が45%であり、学生自らが主体的に学ぶことが可能な実習・実験科目が充実した教育課程を編成している。

情報科学科では教育課程の構成・教育課程の特長に基づいた授業科目である、ゼミナール2、卒業研究1、卒業研究2を開設している。

数学科においては、1年次には、数学のすべての分野の基礎となる科目として「基礎線形代数1」「基礎線形代数2」「基礎微分積分1」「基礎微分積分2」「数学の方法1」「解析学1」「確率・統計」「微分方程式」が設置されている。また、「基礎線形代数1」「基礎線形代数2」「基礎微分積分1」「解析学1」には演習科目が併設されており、受講者がより基礎的な内容についての理解を深め、応用する論理的思考を養うことができるカリキュラムが提供されている。また、少人数制のゼミナール科目として1年次春学期には「ゼミナールA」、3年次秋学期には「ゼミナールB」、4年次には「卒業研究1」（春学期）、「卒業研究2」（秋学期）が設置されている。これらの科目は学生が発表する形式で行われ、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が養われる内容となっている。特に、「ゼミナールB」「卒業研究1」「卒業研究2」は同じ研究室で実施され、学生はより専門的な内容を学ぶことができる。加えて、自ら課題を発見し、解決する能力が養われる。学科専門科目の中には、計算機・情報科学分野の科目として3年次に「計算理論」「数値計算」が、4年次に「機械学習」「知識情報処理」が設置されている。同様に、数理科学分野の科目として「数理教育1」「数理教育2」が3年次に設定されている。また、数理科学分野を専門とする教員の研究室では、ゼミナール科目を通して当該分野の専門的な知識を深く学ぶことができる。

物理学科においては、必修および選択必修科目を合わせて25の専門科目を設置している。物理学の基礎から専門科目までの知識を体系的に修得させて応用力を養わせることが重要であり、講義・演習・実験科目を組み合わせた実践教育を行っている。主要な講義科目には演習が付随している（力学演習、電磁気学演習、物理

数学演習、統計力学演習、量子力学演習)。また、1年次から3年次までに、基礎的な実験から最先端の装置を用いた実験まで40テーマ以上の物理学実験を実施している。これらの物理学の専門科目に加えて、教養教育としての総合文化科目、健康・スポーツ学科目、外国語科目および、理学全般や工学にもおよぶ理系基礎科目や複合領域専門科目が設置されており、幅広い知識やスキルもバランスよく修得させるカリキュラム体系である。また、選択専門科目や、**大学院特修科目**の先取り履修制度により、より専門的な学習を促している。これらは、上記項目に関係しており、学生の学習成果の向上に役にたっている。以上の専門的な知識と幅広い素養をもとにして、**4年次**のゼミナールや卒業研究を通して最先端の研究に主体的に取り組んでもらうことで、探求心や問題解決能力を飛躍的に向上させるカリキュラム体系としている。

以上の通り、学部全体としてCPに沿って、教育課程は編成されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-2-1a 理工学部カリキュラムツリー：**各学科**

4-2-1b **2022年度理工学部便覧**

4-2-2

順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった

A. 概ね前年通りである又は特に問題はない

B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学部においては各学科のCPに従い、以下の通り学科ごとに教育課程の順次性・体系性を確保している。全学科のカリキュラムツリーは理工学部便覧・ホームページにて公開している。

電気電子生命学科においては、1、2年次では学科共通の必修科目を中心に、電気電子工学の基礎となる「電気磁気学」、「電気回路」、「電子物性」、「電子回路」、「コンピュータシミュレーション」、「情報処理」を学習する。同時に専攻別必修科目を履修することで、専攻分野における研究を下支えする基礎学力の習得を目指している。3、4年次では幅広い知識と専門性を高める科目が多く設置されており、学生は自身のキャリア計画に沿って履修を進める。電気電子工学専攻では、「環境・エネルギー」、「新素材・デバイス・ナノテクノロジー」、「通信ネットワーク」、「情報制御システム」の4分野にわたる専門科目から、複数の分野にまたがる基幹的な科目と、特定の分野の先端性・応用性の高い科目を学ぶ。生命理工学専攻では、新しい医療技術および健康科学の分野で中核的役割を果たす人材を養うために、「先進医療技術」、「医用生体計測」、「神経科学」、「認知脳科学」などの複合分野を学ぶ。

機械工学科においては、カリキュラムは入学時に配布される理工学部便覧を通じて学生に周知される。

機械情報工学科においては、カリキュラムツリーは、資料4-2-1aとして編成している。カリキュラムツリーは、DPの(A)から(D)までの各項目を学習・教育目標とし、これらに対応するよう学年進行で教育課程の体系を編成している。したがって、カリキュラムツリーは順次性及び体系性を確保しており、学生にも広く周知している。

建築学科においては、学科独自に定めた「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ」に沿って、「学習・教育到達目標－カリキュラム関連図」を作成し、低学年時は基礎的な内容を、高学年時(3年以降)はより実践的内容となるようし、順次性・体系性の確保された4年間全体のプログラムを設計している。また、このプログラム内で卒業要件を満たす科目履修がすなわち「一級建築士」の受験資格要件を満たすようにしている。またカリキュラムツリーは各学年ガイダンスでも周知することとしている。

応用化学科においては、化学の基礎から高度で専門的な内容へと、年次を追って段階的に科目を配置し（化学の基礎から応用までの幅広い教養と専門的な知識・技術を修得できるカリキュラム体系となっている。このカリキュラム体系については、**カリキュラムツリーを示しながら**新入生ガイダンスや履修相談会において詳しく説明し、積極的に周知している。

情報科学科においては、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーの作成により設置科目とカリキュラムポリシーの順次性および体系性を確保している。また、ガイダンスや授業内でのカリキュラムツリーに関する説明により、学生への周知も十分である。

数学科においては、学生に対し、カリキュラムツリーだけでなく、より詳細な情報として、カリキュラム体系図が理工学部便覧に掲載されている。加えて、各科目のシラバスにおいても、その科目を履修する上で前提となる科目が明示されており、学生は自らの目的と目標に応じて適切に履修計画を策定することができる。

物理学科では、DP1やDP2に関しては、主に**1、2年次**のカリキュラム、DP3に関しては**2年次**、DP4に関しては、**3年次**のカリキュラムにより習得できるようになっている。また、物理学実験やゼミナール、卒業研究を通して**DP5、DP6**を習得でき、数学的知識を学ぶことにより**DP7**が習得できるようになっている。これらは、カリキュラムツリーにまとめられている。特に、物理学の基礎的、専門的知識に関しては、

1年次：大学の学びにつなげる導入科目（物理学演習、現代物理学序論、物理学の最前線など）

1～2年次：基本となる物理学の専門科目（力学、電磁気学、物理数学、熱力学、物理学実験など）

3～4年次：現代の理工学分野の根底を支える科目（統計力学、量子力学など）、高度な研究手段や知識を学ぶ専門科目（物理学実験、専門選択科目など）

4年次：最先端の研究・開発に関する専門的能力を修得する科目（ゼミナール・卒業研究など）

と、段階的に習得できるようになっている。物理学の主要科目を修得してから実践的な研究活動の場である卒業研究を履修させる仕組みとなっており、順次性や体系性を確保している。カリキュラムツリーは入学当初に配布する学生便覧に掲載し、年度初めのガイダンスでも周知している。**カリキュラムツリーは入学当初に配布する学生便覧に掲載し、年度初めのガイダンスでも周知している。**

以上の通り、カリキュラムに関する順次性、体系性は学部全体として確保されており、詳細は学生に公開・周知されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-2-2a 理工学部便覧

4-2-2b 理工学部カリキュラムツリー：**各学科**

4-2-3

学部における初年次教育はどのように実施しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった

A. 概ね前年通りである又は特に問題はない

B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学部では初年次教育として学科混合クラスで行う基礎科目群を設置している。この科目の履修は学科を超えた混合クラスにて実施されるため、学生の交流を促進することでより深い教育効果を上げることを狙いとしている。また、必修科目の「基礎物理学実験1・2」では、物理学科の教員が担当する基礎物理学実験の中で、レポートの書き方や実験の心構え、実験・解析手法など、大学における実験技法を修得する上で必要な基礎知識についてデジタルコンテンツも利用した教育を実施している。

学部全体のプログラムとしては「理工学部全学科版新入生の日」を実施している。この取り組みは、新1年生を対象に、大学で学びを深めるための自己理解、他者理解を深める半日のプログラムである。ファシリテータは「プロジェクト実習（リーダー育成講座）を修了した先輩学生が担当しており、入学したての学生と上級生が互いのコミュニケーションスキルを磨く機会ともなっている。過去3年間にわたり実施したが、受講者の振り返りアンケートは好評であったため、継続して行っている。

各学科における初年次教育は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、初年次教育では、学科混合クラスで行う学部共通科目（外国語科目、基礎物理学実験・基礎化学実験・情報処理実習）、電気電子生命研究の幅広い研究分野を知る導入科目である「電気電子生命概論」、電気電子生命分野の基礎専門科目である「電気磁気学」・「電気回路」・「基礎生命科学」を履修する。他学科生と触れ合う機会、専門分野のフロントランナー（本学教員・実務家兼任講師）との対話、外国語の履修や英語による講義などを通じて、APが学生に求める「課題発見・解決能力」「多面的な思考力・視野」「責任感と倫理観・国際感覚」が涵養されている。毎年4月に「新入生の日」行事を開催し、専任教員の研究紹介、校歌の練習、小グループに分かれてのオリエンテーション、教員や時に大学院生も交えてとの懇談などを行っている。明治大学ならびに電気電子生命学科の一員としての自覚を養うとともに、新入生の仲間づくり、単位履修など大学生活の留意点を教員と確認する場として機能している。

機械工学科においては、4月に開催される各種新入生ガイダンスにて実施している。また、必修科目である「基礎機械工学1」の講義の中で、DPで示している技術者像を周知している。

機械情報工学科においては、初年度教育として、新入生ガイダンス、履修相談を実施している。機械情報工学科においては、「新入生の日」を実施し、2022年度においては科内の研究室を自由に訪問して研究を見聞したり、教員や先輩と交流をしたり、学生同士で昼食をとるように働きかけた。

建築学科においては、1年春学期開講の講義「建築学概論」は、建築学科専門科目の総合的な入門科目であり、同科目では建築学の一般的な体系、本学科の教育課程、さらに本学科の伝統と知的資源について講じたうえで、各分野の入門となるオムニバス講義を展開することで、学生たちが教育プログラムの理念と全体像を理解して以後の教育に臨むことができるようにしている。建築設計の実習科目については、大学院博士前期課程を含む6年間の設計教育の全体像をまとめたチャートを配布し、異なる目的・課題設定・教育方法等を段階的に組み立てた課程編成の流れを意識して実習に臨めるように配慮している。他の講義・実験・実習についても、4年間の学びの基礎となる科目を配置している。

応用化学科においては、初年次教育として、入学後の新入生学科別ガイダンスや新入生の日を通して、応用化学科のカリキュラムの説明、学生生活の全般について指導している。その際には、教員・学科学生との懇親を深めている。その後、基礎科目（理系基礎科目群や学科必修の基礎科目）を通して、2年次以降の専門科目を学ぶための基礎知識を定着させている。また、「応用化学概論1」を通じて、大学で学ぶ化学と社会で活用される化学の関わりについても学ぶことができる。

情報科学科における初年次教育の最も大きな特徴は、ゼミナール1である。この授業においては、大学教育の特色である少人数教育および学生による自発的な調査や学習を、情報科学の技術を題材として取り扱うことにより、これから専門的に学ぶ学術分野への興味を高めるとともに、中学高校までの学習との差異を体験させることを目指している。1年春学期に実施されるこの授業において欠席者へのケア等を個別に行うことにより、初年次退学者の減少に貢献できているのではないかと考えている。

数学科においては、数学に関連する基礎科目のうち、「基礎線形代数1」「基礎線形代数2」「基礎微分積分1」「基礎微分積分2」「確率・統計」「微分方程式」がすべての学科に設置されている。これらの科目は、数学科の専任教員及び非常勤講師が担当する。上記の基礎科目を担当するすべての教員に対して毎年春学期開始前に「教科打ち合わせ会」を実施（コロナウィルス流行時期はオンラインで実施）し、昨年度の改善点、シラバ

ス・教科書の内容に関する事柄などについて報告・議論を行っている。

物理学科においては、物理学に関連する理系基礎科目のうち、「基礎力学1、2」と「基礎物理学実験1、2」のすべての学科の授業を担当している。「基礎力学1、2」に関しては、担当している兼任、専任の教員に、授業を通じた学生の様子についてアンケートを実施している。各教員へのアンケートの結果を担当教員全員で共有することにより、すべての学科の1年生の実際の学習の状況を把握して、次年度の初年度教育に役立てている。また、1年次の専門科目の「物理学演習1、2」「電磁気学1」では、大学の物理学の学習で最初につまずくことがないように「演習」だけでなく「特別演習」の授業も設置して丁寧な指導を行っている。基本的な問題に対して数学の基礎知識を補強しながら、教員とTAが個別にきめの細かい指導を行っている。1年次に、「物理学の最前線」という学科の全教員がオムニバス形式で自身の最先端の研究内容について講義する授業を設置している。物理学の様々な分野について概観し、視野の拡張と学習のモチベーション向上を目的としている。ガイダンスとは別個に4月に「新入生歓迎オリエンテーション」を実施している。講義1コマ分程度の時間を使って、教員と学生の自己紹介を行い、その後、懇親会を行う。この会では新入生同士で親睦を深めると共に、先輩や先生と交流する機会を作っている。2022年度はコロナ禍のため、細心の注意を払いながら自己紹介のみ実施した。特に、地方から来る学生の交流を促した。また、1年の初めに、学科独自でのアンケートを実施している。結果は教員間で共有して、これからの大学生活や授業についての不安や期待など1年生の実情を把握して、初年度教育にフィードバックしている。

このように、学部における初年次教育は適切に実施されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-2-3a 2022年度 理工学部便覧

4-2-3b 2022年度 電気電子生命学科「新入生の日」配布資料：電気電子生命学科

4-2-3c 2022年度 明治大学理工学部応用化学科「新入生の日」のご案内：応用化学科

4-2-3d 2022年度「応用化学概論1」シラバス：応用化学科

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1

卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学部では履修の年間上限単位数を「49」単位と定めている。卒業要件外で履修する科目（教職関係科目等）については49単位を超えて履修することを認めているが、教職等資格課程関係以外の理工学部開設科目の卒業要件外の科目については演習科目・集中科目がほとんどであるため、学部としては、単位実質化の面からは問題はないと考えている。また、履修科目については各学科のガイダンス等で適切に指導が行われているほか、学科単位で個別の履修相談等も対応している。

このように、履修上限単位の設定および履修指導については適切に行われている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-3-1a 2022年度理工学部便覧 31 ページ

4-3-1b 1年生ガイダンス資料 2022 (履修モデル) : 機械情報工学科

4-3-2

各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった

A. 概ね前年通りである又は特に問題はない

B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

シラバスについては学部全体のフォーマットに則り必要事項を記載し、適切に運用している。作成時には各学科のカリキュラムを管轄する「教学委員」が学科開設科目のシラバスを点検している。また期中で変更があった場合は Oh-o!Meiji システムにより、履修者に周知することを求めている。

各学科における運用状況は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、**教学委員からの要請に基づき各教員がシラバスの作成及び運用に取り組むと同時に**、専任教員が兼任教員のとりまとめ・窓口となり、連携をとっている。

機械工学科においては、学期末に行う授業アンケートにおいて、シラバス通りに授業が進められたか否かを問うている。加えて、プログラムに係わる全教員は、担当科目毎に、授業実施報告書の提出が義務づけられており、評価がシラバスに基づいて行われていることを科目間連絡会議で確認している。

機械情報工学科においては、学科専門科目のシラバスには、当該科目に対して DP が定める (A) 幅広い基礎知識と応用能力の修得 (B) 問題発見解決能力の修得 (C) コミュニケーション能力の修得 (D) 倫理観および責任感の修得のいずれに対応するか冒頭に明記するよう担当教員に周知している。

建築学科においては、各授業のシラバスには、当該科目に CP (学習・教育到達目標) のどれが関連づけられているかが明示され、その下に同科目の「授業の概要・到達目標」、「授業内容」、「成績評価の方法」等が明確に定められる。これによりシラバスに基づく教育が実施されるようにしている。各科目の担当教員は、授業実施後に『授業実施報告書』を提出することとしている。同報告書には、「授業に用いた資料」、「授業を進める上で注意・工夫した点」、「成績評価」(評価手段と評価割合)、「成績評価基準」、「その他」(授業改善にかかわるコメント等)などが記載され、当該科目がシラバスに基づき実施されていることが確かめられるようにしている。なお、授業実施状況については JABEE の審査を受けている。

応用化学科においては、シラバスのガイドラインの順守について周知を徹底しており、毎年の**教室会議**において教学委員より注意喚起および内容の確認が行われている。また、「応用化学実験」、「化学情報実験」、「応用化学概論」および「物質・材料の化学」などの複数の教員が担当する科目については、シラバスを担当教員間で相互に確認している。

情報科学科においては、全ての授業に関して各教員がシラバスを検討し、授業実施後の学生への授業アンケートにより、各教員の授業が発表されているシラバスの内容に基づいて実施されていることを確認している。

物理学科においては、シラバスの入力について教学委員から教室会議を通じて**シラバス作成の注意事項を周知している。2022 年度も**コロナ禍により**基本的には授業形態が対面であったが、オンラインになる場合もあったので**、教学委員から授業形態の変更についてはシラバスに追記するよう注意喚起があった。各担当教員が作成したシラバスは教学委員が一括して確認し、必要事項が記載されているか確認している。また、同一名称の科目で複数コマ開設されている**「基礎物理学実験 1、2」や「基礎力学 1、2」などではシラバスを担当教員間で相互チェックしたり**組織的な内容の確認を行っている。あわせて、授業改善アンケートのシラバスに関する質問を各教員が確認して、次のシラバス作成の際に反映させている。

このように、各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-3-2a シラバス

4-3-2b シラバス作成日程(案)_10月4日教学委員会資料

4-3-2c 2022年度授業改善アンケート結果：各学科

4-3-2d 教学担当からの連絡メール：電気電子生命学科

4-3-2e 機械工学科科目間連絡会議議事録：機械工学科

4-3-2f 2022年度以降の学科FD_20211217：機械情報工学科

4-3-3

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学部においては各学科において実験・実習・演習科目を必修として設置しているほか、全学科が卒業研究（卒業設計）を必修としており、学生の主体的な学びを促すカリキュラムを構成している。また、学生が主体的に問題を発見し、学生同士が議論をしながら実験を進めて問題を解決することを目的とした、「プロジェクト実習」を開設している。

各学科における授業の実施状況は以下のとおりである。

電気電子生命学科においては、コロナ感染対策との両立に苦慮しつつ、また教室の机やいすが固定されているため、アクティブラーニングへの対応が困難であるなか、工夫してグループディスカッションなどを取り入れているが、コロナ感染対策との両立に苦慮している。また、教室の机やいすが固定されているため、アクティブラーニングへの対応が困難である。

機械工学科においては学習・教育到達目標 C-1(自主的、継続的に学習する能力)が対応する科目において、主体的な学習習慣と興味を持って取り組む積極的な態度を身につけさせている。情報科学専門のゼミナールによって行うことによりディスカッションやプレゼンテーションを主体とした少人数で密度の濃い授業を行っている。特に、ゼミナール2や卒業研究1、卒業研究2では、学生が中心となり、研究活動における技術的な討論や議論が行われている。

機械情報工学科においては、3年次「機械情報工学実験2」（2019年度以前入学者は「メカトロニクス実験」）におけるエンジニアリングデザイン実習において、少人数グループに対して課題を与え最終回に競技する学生の主体的参加を促す実習を実施している。また、3年次「メカトロ設計実習2」（2019年度以前入学者は「メカトロ設計製図」）モジュールBマイコン実習において、プログラミングを通してモータとセンサの機能を学んだ後、少人数グループに対してライントレース移動ロボットを作成してタイムトライアルを繰り返す競技を実施している。競技を通して技術の向上を目指すよう促している。

建築学科においては、各科目のシラバスには「準備学習（予習・復習等）の内容」を明記して履修生の主体的な学習を促している。学部の設計科目においては、反転学習や学生相互の討議などの授業形態を導入し、学生が主体的に学習するようとくに促している。他の専門科目においても課題・レポート等によって自主的な学習の機会を与えるよう配慮している。卒業研究・卒業設計では、学生が教員の助言を得ながら主体的に研究を推進できるように研究計画を指導している。学生の主体的参加の程度や実態については、授業改善アンケートにおいて学生に自己評価させ、科目担当者が集計結果を確認している。

応用化学科においては、「講義」、「化学情報実験」、「応用化学実験」が連携した三位一体の教育体系を確立している。座学を中心とする講義に加えて、学生が主体的に学ぶアクティブラーニングの機会として「応用化学実験」（実験室での化学実験）と「化学情報実験」（コンピュータを用いた化学実験）を設置している。「化学情報実験」では、講義で学習した事象や理論、分子構造などを原子・分子レベルのミクロな視点から捉えることができる。さらに、様々な環境下での分子・物質の構造や物性の解析や、マテリアルズインフォマティクスなど、コンピュータを用いた計算シミュレーションを、教員やTAの指導のもと学生が主体的に実施している。「応用化学実験」では、化学分野における各種の実験を通して、より専門的な実験技術を体得して主体的に学ぶ。「講義」に加えて学生が主体的に学ぶ「化学情報実験」と「応用化学実験」が密にリンクしたカリキュラムにより、実験を安全かつ適切に行うための「実験力」と、科学者・技術者に必須の「思考力」を身につけることができる。3年次までに「化学情報実験」と「応用化学実験」を修得した後に研究室に配属され、4年次では学生がそれぞれのテーマで主体的に実施する「卒業研究」、研究室単位で学ぶ「ゼミナール」を必修科目として履修する。このように、実験、ゼミナール、卒業研究などが学年進行に従って配置され、4年間の体系的アクティブラーニングの枠組みができています。

情報科学科においては、1年次春学期に実施する少人数で行うゼミナール1にはじまり、さまざまな種類の実習・演習、さらには卒業研究を通じて、学生が主体的に学ぶ授業が展開されている。

数学科においては、多くの科目では演習科目が併設されており、学生が主体的に課題に取り組む授業形態となっている。また、1年次春学期の「ゼミナールA」、3年次秋学期の「ゼミナールB」、4年次の「卒業研究1」（春学期）「卒業研究2」（秋学期）ではゼミ形式の講義であり、学生が発表することで、主体的な参加を促している。また、これらのゼミ形式の科目では、学生が自ら課題を選ぶ場合も多く、このことが他の科目を学ぶ上での動機づけとなるように工夫されている。

物理学科においては、主体的な学びを深める科目として、主に1年次から3年次を通して行われる「演習」や「実験」があるほか、主に2年次に行われる「プロジェクト実習」、4年次の「ゼミナール」や「卒業研究」がある。「演習」では、学生は自分で演習問題に取り組み、解答を黒板に書かせて説明させる。2022年度に関しては、コロナ禍であったので、演習の学生の黒板の板書による解答に関しては、コロナの状況で担当教員が実施するかを判断した。また、「実験」では事前の予習を課しており授業時間内には学生間で議論させ、主体的に実験を進めさせるように指導している。

以上のように、学生が主体的に授業に参加する授業内容、授業方法は適切にとられている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-3-3a 2022年度授業改善アンケート結果：各学科

4-3-3b 2022年度「基礎機械工学1、2」シラバス：機械工学科

4-3-3c 2022年度エンジニアリングデザイン実習レギュレーション：機械情報工学科

4-3-3d 2022年度「メカトロ設計実習2」シラバス：機械情報工学科

4-3-3e 2022年度 応用化学科卒業研究発表会プログラム：応用化学科

4-3-3f 2022年度「応用化学概論2」シラバス：応用化学科

4-3-4

学生への履修指導は適切に行われているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった

A. 概ね前年通りである又は特に問題はない

B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学部では年度初めに学科別・学年別に必要事項を指導するためのガイダンスを実施している。2022年度はコロナ禍のため、1年生のみ対面で実施し、2年生以上はオンラインを主体としたガイダンスを実施した。単位過少者に対しては個別に対象者に案内を行い、学科教員が履修指導を行っている。学期初めには主に新生を対象とした履修相談会もほぼすべての学科において実施している。

各学科の履修指導の状況は以下のとおりである。

電気電子生命学科においては、希望者に対してクラス担任による個別相談を行っている。スポーツ特別入試による入学者についても同時期に学科長と教学委員が連携して追加的な履修指導を行っている。

機械工学科においては、学期当初のガイダンスを通じて継続的な学習を行うよう指導している。

機械情報工学科においては、新年度ガイダンスにおいて履修指導を行っている。特に、1、2年生に対してはガイダンス資料を通して履修モデルを示している。また、1年生の希望者に対しては履修相談を実施している。さらに、2年生以降の単位過少者に対しては個別に面談を実施し履修指導を行っている。

建築学科においては、各学年ガイダンスにおいてカリキュラムや履修方法の要点を説明・周知しており、加えて教員による履修相談会、原級生・単位過少者ガイダンス等を適切に実施している。学習・教育到達目標に対する自身の達成度を履修生が継続的に点検・反映する仕組みとして、進級条件・履修条件が設けられており、成績表を半期ごとに配布するとともに、各学年において「自己点検チェックシート」を用いて学生自身に達成状況を点検させている。これらのガイダンスや点検の機会に、自分自身の達成状況を学習に反映するよう指導している。

応用化学科においては、各学年次の4月に新生ガイダンスと在學生ガイダンスを行い、履修指導をしている。また、各学年で原級生と単位過少者を対象としたガイダンスを個別に実施している。さらに、希望する学生には、随時教員が個別で相談に応じている。上記のガイダンスに加えて、3年次在学者に対しては研究室配属に関するガイダンス（ゼミ分けガイダンス）や研究室説明会を開催している。また、2年次および3年次の成績優秀者に対しては、本学大学院への進学を希望する成績優秀者を対象とした早期卒業制度についてのガイダンス（応用化学科特別卒業ガイダンス）も行っている。2022年度は根拠資料に記載の日程で、各ガイダンスおよび研究室説明会を行った。特に、「応用化学科特別卒業ガイダンス」では、早期卒業制度に関する履修相談を行い、学士学位の早期修得に向けて適切に指導した。この他にも、研究室への訪問を個別に受け入れ、各教員が相談に応じている。さらに本学科独自の学習指導として、安全かつ円滑に実験を実施するため、各実験科目において4月と9月に各4回、ガイダンスならびに安全教育を実施しているほか、4年次においては、学科独自に安全教育講習会を開催している。ガイダンス・講習会についてはコロナウイルス感染拡大防止対応のため、通常通り対面で実施する他に、オンラインでのリアルタイム配信およびオンデマンド配信を取り入れて実施した。

情報科学科においては、期中の相談に対しては、主にクラス担任、またはゼミ指導教員が随時対応することとしている。

数学科においては、すべての学年に対して、春学期開始前にガイダンスが実施されており、その場において年間の履修指導を行っている。また、単位過小者に対しても学年別ガイダンスとは別に、毎年「単位過小者ガイダンス」を実施している。単位過小者ガイダンスでは、個別に単位取得の状況、卒業に向けた履修計画を教員が聞き取り、必要に応じて改善点の指導を行っている。

物理学科においては、4月の新学期ガイダンス時に、教学委員とクラス担当が履修上での注意事項をまとめた資料を学生に配布して、履修指導を行っている。資料は各学年で履修の上でポイントとなる事項がまとめている。ガイダンス資料は教学委員が作成し、学科の教員が確認している。また、単位過小者や原級者に対してクラス担当が面談し、指導を行なっている。さらに教学委員と副教学委員の2名で履修相談会を実施し、個別

<p>の質問に答える機会を提供している。</p> <p>以上のように、学生への履修指導は適切に行われている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>4-3-4a 新入生指導週間行事日程表 (https://www.meiji.ac.jp/sst/guidance_freshman.html)</p> <p>4-3-4b 学科別ガイダンス資料：電気電子生命学科</p> <p>4-3-4c 新年度ガイダンス資料（1～4年）：機械工学科</p> <p>4-3-1d 1～4年生ガイダンス資料 2022（履修モデル）：機械情報工学科</p> <p>4-3-4e 原級生ガイダンス資料 2022：機械情報工学科</p> <p>4-3-4f ガイダンス共通資料 教育理念 学習到達目標：機械情報工学科</p> <p>4-3-4g 2022年度 応用化学科関連ガイダンス日程（応化教員関連抜粋）：応用化学科</p> <p>4-3-4h 2023年度ゼミ配属について：応用化学科</p> <p>4-3-1i 2023年度応用化学科ゼミ配属用研究室説明会資料：応用化学科</p> <p>4-3-1j 2022年度応用化学科安全教育講習会のお知らせ（2022年3月17日 応用化学安全委員会）：応用化学科</p> <p>4-3-1k 2022年度応用化学科安全教育講習会の追加実施お知らせ（2022年4月17日 応用化学安全委員会）：応用化学科</p> <p>4-3-1l 1～4年生ガイダンス資料：物理学科</p>		
<p>4-3-5</p> <p>大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>学部全体においては、FD委員会を通じて各学科に結果が展開される。2022年度はFD講演会（勉強会）において、FD委員会委員長によるアンケート結果の分析と講評を行い、好評であった。</p> <p>各学科における活用状況は以下のとおりである。</p> <p>電気電子生命学科においては、学科で回覧し、学科会議などの場で内容に関する討論を行っている。</p> <p>機械工学科においては、社会の要求や学生の希望に配慮するために使用している。これらの結果はカリキュラム改訂作業等を通して反映している。</p> <p>機械情報工学科においては、大学における学びに関するアンケートの結果から、「大学に入学して、大学の学びを通じて、自分自身が成長したと思うか」については75.2%と全学部平均と近い値となっている。「大学で学びたいと思ったことを学べているか」については68.9%と全学部平均より数%低く、「所属学部の授業科目の体系（カリキュラム）は学びを進めるにあたって適切か」については61.1%と全学部平均より9.5%低い結果となっている。</p> <p>建築学科においては、大学における学びに関するアンケート結果は、専任教員による教室会議にて共有しており、過去のアンケート結果との比較・検討を通して、現状維持すべき点・改善された点・改善すべき点等について議論している。</p> <p>応用化学科においては「大学における学びに関するアンケート」によって学修成果の自己評価を調査している。現在のカリキュラムにおいて、各学年次で学生がDPに記載の能力を獲得しているかの確認に活用している。</p>		

る。

情報科学科においては、アンケートにより、情報科学科の授業に対して学習満足度や成長感が得られていることを確認している。新型コロナウイルスの影響でオンライン授業がほとんどであったため、アンケートを通して学生の生の声を聞くことができた機会でもあった。

数学科においては、大学における学びに関するアンケートの集計結果は、FD 委員会を通して各教員に周知されている。また、アンケート結果を踏まえ、各教員が必要に応じて改善に取り組んでいる。

物理学科においては、アンケート結果を学科資料室に紙媒体で観覧できるように置いたり、学科のメーリングリストに電子ファイルを添付したりするなどして、学科の教員で共有し、結果について意見交換を行なっている。今年度は、7月下旬にアンケート結果をメーリングリストで学科内の教員で共有して、学科長と自己点検委員でアンケート結果を解析し、学科教員と結果を共有した。

以上のように大学における学びに関するアンケート結果は適切に活用されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

機械情報工学科においては、「大学で学びたいと思ったことを学べているか」が低い要因は、機械情報という学科名称に対して情報工学をイメージして入学したものの機械情報工学科が機械系を基礎とする学科であり、高度な情報工学に関する科目が設置されていない点を挙げるができる。この点は「所属学部の授業科目の体系（カリキュラム）は学びを進めるにあたって適切か」が低い要因にもなっている。これらに対する方策として、2021年度は新入生ガイダンスにおいて意識づけのための指導を行った。また、2020年度カリキュラムでは3年次に「AI プログラミング実習」を新たに設置し、高度な情報工学を学べるようにした。さらに、3年次の「メカトロ設計実習2」においては、従来の手書き製図に替えて3次元 CAD を活用した設計、プログラミングを活用した機械操作の学習など、情報工学の知識を活用しながら機械工学を学ぶことができる科目とした。

物理学科においては、上記の解析の際、DP や CP の認知度が学部平均よりも低いことがわかった。昨年度も同じ傾向があり、ガイダンスの時にポリシーについて説明する時間を作ることなどを検討していた。これらを踏まえて、2022年度の4月の新学期のガイダンス資料に、DP と CP を記載して、学生へ周知した。

<根拠資料>

- 4-3-5a 教室会議議事録：電気電子生命学科
- 4-3-5b 新入生への意識付けのための話：機械情報工学科
- 4-3-5c 7/26 学科メーリングリストへのメール：物理学科

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	---	----------------------

<現状説明>

理工学部では卒業研究（卒業設計）を必修としており、各学科における学修成果測定に大きな役割を果たしている。

各学科においては以下の通り、学修成果測定方法を定めている。

電気電子生命学科においては、卒業論文の作成を通じて DP を総合的に確認している。また、学科独自のアンケートを実施し、DP1 から 5 を総合的に確認している。なお、複数の研究室が合同で卒業研究成果を発表す

る場を設けている場合もあり、各発表に対して教員を含む聴講者から研究への提言や一見しての印象などをフィードバックしている。

機械工学科・機械情報工学科においては学科で独自に学習・教育目標達成点検シートを作成し、学生が必ず修得しなければいけない能力と、さらなる向上を目指して各自が自主的に修得する能力の水準を設定し、自己点検できるようにしている。さらに機械情報工学科では3年秋学期の研究室配属時に自己点検票を回収し、研究室指導教員が各学生の状況を把握するためにも活用している。

建築学科においては、全履修生の「卒業設計」の成果について、学生相互および専任・兼任教員の批評の機会を得られるよう、ポスターセッションを実施している。さらに、特別招聘教授を含む外部の建築家や専門家の批評を受けられる公開講評会を実施するなど、多様な方法で学修成果を測っている。「卒業研究」においても、他教員の参加する卒業研究発表会を実施することにより、学位授与方針をふまえて学修成果を測っている。

応用化学科においては、応用化学科卒業研究発表会及び卒業生に対する表彰、奨学生（里見奨学会）の選考、早期卒業生の選考の際に関連するDPを総合的に確認しているほか、「理工学部講演会 ～キャリアとしての大学院進学～ 学生アンケート」も活用している。

情報科学科においては、4年間の勉学の集大成として「卒業研究審査会」を研究室単位、もしくは、複数の研究室合同で実施するよう制度を確立している。これは研究内容をプレゼンテーションし、指導教員以外の教員も参加し審査するので、学力の客観性を担保している。

数学科においては、4年次の「卒業研究1・2」について、学生は各研究室に配属され、より専門的な内容についてゼミ形式で学ぶ。これらの科目では、それぞれの専門分野について十分な知識が習得できているかを各教員が判断し、単位の認定を行っている。特に、成績評価（GDP）では測りきれない、主体的に課題に取り組む姿勢、プレゼンテーション能力、学術的なコミュニケーション能力、課題解決能力が重視され、これらについての評価が行われる。

物理学科においては、学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、「卒業研究1・2」を必修科目としている。さらには、卒業研究の履修条件を定めているため、学生は前年度までに指定された科目を修得している必要がある。「卒業研究2」の履修者には4年間の勉学の集大成として「卒業研究発表会」を実施している。これはポスター形式による発表会であり、指導教員以外の全教員も参加して質疑応答するため、学力および研究到達度の客観性を担保している。発表概要は事前提出が必須であり、全発表者の概要をまとめた概要集が全教員に事前配布される。2022年度は、コロナ対応で、オンラインでポスター発表会を実施した。Zoomで、各学生にブレイクアウトルームを割り当て、全教員が質疑応答できるようにし、研究達成度の客観性を担保した。もう一つの客観的な成果を測る方法として、「明治大学における学びに関するアンケート」により学修達成度について客観的データを用いている。2021年度のアンケート結果によれば、1年次よりも4年次ではほとんどの項目において高い学習達成度に達しており、学生は在学中に成長を感じていることがわかる。約8割の学生が項目2から項目7のほぼ全ての項目において身についたと答えていることから、カリキュラム体系が学科のDPを達成できるものになっていることがわかる。

以上の通り、各学科において学位授与方針に明示している学修成果を測る方法は確立されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-4-1a 卒業研究発表会プログラム：電気電子生命学科

4-4-1b 卒業研究シラバス：電気電子生命学科

4-4-1c 学習・教育目標達成点検シート：機械工学科

- 4-4-1d 2020 年度以降入学用自己点検票(2021 年 9 月 24 日承認 2021 年：機械情報工学科
 4-4-1e 2022 年度 応用化学科卒業研究発表会プログラム：応用化学科
 4-4-1f 2022 年度 明治大学学位記授与式進行：応用化学科
 4-4-1g 応化早期卒業ガイダンス資料：応用化学科
 4-4-1h 理工学部講演会 ～キャリアとしての大学院進学～（掲示資料）及びアンケート：応用化学科
 4-4-1i 理工学部講演会アンケート：応用化学科
 4-4-1j 卒業研究発表会プログラム：物理学科

4-4-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

理工学部における学修成果測定・評価は以下の通り各学科において実施される。

電気電子生命学科においては、卒業生を対象にアンケートを実施し、その成果を測定している。

機械工学科においては、学習・教育目標達成点検シートは毎年 4 月に学生に自己点検および評価させるとともに、提出させて担任が確認を行っている。

機械情報工学科においては、自己点検票における自己評価によって DP が定める (A) 幅広い基礎知識と応用能力の修得 (B) 問題発見解決能力の修得 (C) コミュニケーション能力の修得 (D) 倫理観および責任感の修得に関する達成度を通して学修成果を測定し、評価している。

建築学科においては、卒業設計では、上に明記したポスターセッション、公開講評会を毎年実施しており、多様な視点からの批評がなされる他、本学科の伝統の核心である堀口捨己の名前を冠し新規性の傑出した作品に与えられる「堀口賞」、ならびに本学科の設計教育の集大成たるにふさわしい作品に与えられる「卒業設計建築学科賞」をはじめとする各賞を選考するなどの評価を行っている。卒業研究においても、上に明記した卒業研究発表会を毎年実施しており、指導教員以外の教員からの講評が行われ、またこれを通して各分野の優秀論文を顕彰するなどの評価を行っている。

応用化学科においては「卒業研究」の履修者が 4 年間の勉学の集大成である卒業研究の内容をプレゼンテーションする場として「応用化学科卒業研究発表会」を実施している。この発表会へ指導教員以外の教員も参加することで、学力評価の客観性を担保している。理工学部便覧に記載の基準にもとづき、2022 年度は「学業成績優秀賞」1 名、「応用化学科奨励賞」3 名、「校友会学業成績優秀賞」1 名を表彰した。これらは所定の成績を修めた学生に与える賞であり、GPA をもとに総合的に評価している。また、応用化学科では成績優秀者のうち、本学大学院への進学希望者を対象とした早期卒業制度を導入している。この制度は、所定の条件を満たす学生が、本学大学院への進学を希望する場合に利用できる制度であり、学生の GP と GPA をもとに総合的に評価している。2022 年度は、早期卒業制度の候補となる可能性がある 3 年次の学生を対象として 3 回のガイダンスを行い学士学位の早期修得に向けて適切に指導したほか、2 年次の学生についても 4 月にガイダンスを実施した。また、7 月の「理工学部講演会 ～キャリアとしての大学院進学～」の講演とその後実施したアンケートの回答より、カリキュラムが化学技術に関する広範な教養の修得に有効に機能していると推察できた。

情報科学科においては、4 年間の勉学の集大成として「卒業研究審査会」を研究室単位、もしくは、複数の研究室合同で実施している。

数学科においては、「卒業研究 1」「卒業研究 2」は必修科目であり、卒業単位数に到達した者はもれなく上

記の能力を十分に有していると評価された者である。

物理学科においては「卒業研究 1・2」と「卒業研究発表会」の学習成果に基づいて、学習達成度を指導教官が評価している。「卒業研究発表会」は、指導教員以外の全教員も参加して質疑応答するため、学力および研究到達度の客観性を担保している。あわせて、「明治大学における学びに関するアンケート」に関しては、学科教員で共有して、学生の学習成果の把握を行なっている。

以上の通り、学部全体を通じて学修成果測定・評価は適切に行われている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-4-2a アンケート結果（教室会議資料）：電気電子生命学科

4-4-2b 学習・教育目標達成点検シート：機械工学科

4-4-2c 2020年度以降入学用自己点検票(2021年9月24日承認)：機械情報工学科

4-4-2d 2022年度 応用化学科卒業研究発表会プログラム:応用化学科

4-4-2e 2022年度 明治大学学位記授与式進行:応用化学科

4-4-2f 応化早期卒業ガイダンス資料:応用化学科

4-4-2g 理工学部講演会 ～キャリアとしての大学院進学～（掲示資料）:応用化学科

4-4-2h 理工学部講演会アンケート:応用化学科

4-4-2i 物理学科卒業研究発表会プログラム：物理学科

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

4-5-1

「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学部ではカリキュラム全体の見直しは5年周期で実施している。カリキュラム改定の際は各学科より委員を選出して学部全体のWGを設置し、現行カリキュラムの見直しを行い、改善を検討する。次回カリキュラム改定は2025年度の予定である。

各学科におけるカリキュラムの点検・評価状況は以下のとおりである。

電気電子生命学科においては、教室会議やカリキュラム見直しの際に現状の妥当性を見直し、必要な改善について議論している。

機械工学科では、教育活動を継続的に改善する仕組みは各アンケートや外部評価等による点結果に基づき、科目間連絡会議において講義内容の改善提案を行っている。またカリキュラム検討WGにおいては、より長期的な視野にたち、カリキュラム検討を始め評価方法等に至るまでの改善提案を行う。さらに将来計画委員会では、長期的な視野に立ち、人事を含めての改善提案を行い、最終的に学科会議での承認を経て、副教学委員と教学委員の指揮のもと、改善の実施を行う。外部評価は概ね4年毎に実施されている。カリキュラム検討WGは5年周期での定期的な活動を実施している。

機械情報工学科においては、PDCAサイクルが適切にまわっていることを確認するため、学科で制定した「教育に関するPDCAサイクル表」をもとに、学科会議および関連項目の検討ワーキンググループにて、評

価検討を行っている。PDCAは、まず、策定した学習・教育到達目標とその評価基準により各講義を体系化し(Plan)、それに従い講義の実践を行う(Do)。これらの内容は、科目達成度評価法の点検およびアンケートを通してチェックされる(Check)。最後に、学外者からの評価も取り入れた総合的な検討により、カリキュラムの改定検討、教育改善につなげる(Act)、というサイクルとなっている。

建築学科においては、カリキュラム改定WGを設置して5年に一度カリキュラムを見直しており、カリキュラム改定ごとにJABEEWGにて点検・確認を行っている。近年では、2020年度にカリキュラム改定が行われており、更なるカリキュラムの合理化と基礎教育の充実、及び、研究・教育の充実が図られた。

応用化学科においては、(1)カリキュラムに関する検討委員会、(2)応用化学科懇談会、(3)教員打ち合わせ会、(4)応用化学科TAミーティング、(5)明治応用化学会役員会、(6)応用化学科安全委員会(7)共通機器運営委員会等の会合において、学科内の多岐にわたる教育研究活動について、内容を定期的に専任教員間で議論し、精査している。今後もこれらの会議体における検討・意見交換を通じて教育内容の改善を図る。

情報科学科においては、学科会議を通して、機会があれば教育課程(カリキュラム等)の内容及び方法等について、定期的に点検・評価を行っている。

数学科においては、数学科が担当する基礎科目については、毎年3月下旬に「教科打ち合わせ会」を実施(コロナウィルス流行時期はオンラインで実施)し、昨年度の改善点、シラバス・教科書の内容に関する事柄などについて報告・議論を行っている。それについては、学科会議(月に1回程度開催)にて都度、改善点などの議論を行っている。

物理学科においては、5年に1度のカリキュラム改定においてWGを設置し、カリキュラムの見直しを行なっている。前回カリキュラム改定において学科専門分野の科目を集中して受講可能とするため、**2021年度から「生物物理学2」「物性物理学2」を3年秋学期の同じ曜日に設置することとした。また、教員の入れ替わりに伴い、適切な授業を担当するように教室会議で話し合いが行われた。**他の取り組みとして、「基礎力学1・2」に関して、物理学科専任教員と兼任教員でアンケートを実施したり、兼任講師を招いた「授業計画と反省会の話し合い」を実施したりするなど、カリキュラムの内容に反映するなどの活動を行っている。

以上の通り、教育課程の点検・評価は適切に行われている。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

4-5-1a 教室会議議事録：電気電子生命学科

4-5-1b 機械工学科の組織図、機械工学科のPDCA、教育点検と改善に関する内規：機械工学科

4-5-1c PDCA サイクル図：機械情報工学科

4-5-1d 学習・教育到達目標と科目の関係：機械情報工学科

4-5-1e 教育プログラム点検・改善システムの組織図：機械情報工学科

4-5-1f 授業改善アンケート例：機械情報工学科

4-5-1g カリキュラム検討記録(議事録抜粋)：機械情報工学科

4-5-1h 2022年度応用化学科懇談会議事録：応用化学科

4-5-1i 2022年度基礎化学懇談会議事録：応用化学科

4-5-1j 2022年度応用化学科TAミーティング議事録：応用化学科

4-5-1k 2022年度明治応用化学会役員会議事録：応用化学科

4-5-1l 2022年度共通機器運営委員会議事録：応用化学科

4-5-2

<前年度と比較した自己評価基準>

自己評価

<p>点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>A</p>
<p><現状説明></p> <p>理工学部においては前述の通り、カリキュラム改定は5年周期で行っている。各学科においては個別に検討の機会を設けており、カリキュラム改定に反映していく仕組みとなっている。</p> <p>各学科の具体的な取組は以下の通り。</p> <p>電気電子生命学科においては、日々の授業や学生指導の参考とするのに加えて、2025年カリキュラム改定に向けて議論を開始した。</p> <p>機械工学科においては、4-5-1に記載の仕組みにより学科内でPDCAサイクルを回して改善を行っている。</p> <p>機械情報工学科においては、2021年度はJABEEについて見直し、教育改善の仕組みがほぼ整いその役割を終えたことから、2021年度修了生をもってJABEEを継続しないことを決定した。これに伴い在学生に対するJABEE終了に関する説明会を実施した。またJABEE後のFDについて学科内で検討を行なった。</p> <p>建築学科においては、カリキュラム改定ごとにJABEE WGにて点検・確認作業を行っており、JABEE 審査時の指摘事項に対応する仕組みで実際の改善・向上へ活かしている。また、学科独自で毎年実施する卒業生アンケートから得られた、学科の授業・カリキュラム・勉学状況・ゼミナール・卒業研究・卒業設計等に関する設問への回答結果を専任教員による教室会議にて共有し、改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>応用化学科においては、「講義」、「化学情報実験」、「応用化学実験」が連携した三位一体の教育体系を確立している。本年度は、学習効果の向上を目指して講義科目と実験科目のつながりを見直し、「化学情報実験」と「応用化学実験」のテーマおよび内容の一部を改変した。さらに、「基礎化学実験」や「化学情報実験」では予習のための動画を事前に配信することにより、学生の理解を定着させることができたと考えている。「基礎化学実験」では「データサイエンス」に関連する課題を設定することで、データ解析から実験課題への理解を深める取組みができたと考える。</p> <p>情報科学科においては、点検・評価の結果は、担当教員（クラス担任、学科長、教学委員、入試委員）に集約することで、カリキュラム改定に向けて活用する。以上のことから、概ね前年通りであり、特に問題はない。</p> <p>数学科においては、数学科が担当する基礎科目については、「教科打ち合わせ会」の実施が毎年の改善につながっている。また、非常勤講師も含めた担当者全員のメーリングリストが作成されており、講義期間中も必要に応じて改善点などの議論がメールにて行われている。それ以外の事柄についても、学科会議を通して評価・点検の結果が各教員に周知され、実際の改善・向上に活かされている。</p> <p>物理学科においては、2020年度のカリキュラム改定の際、授業の学修効果の向上を目指して学科内WGを立ち上げ集中的に議論した。2年次の「電磁気学2」と「熱力学」の授業実施学期の入れ替えによる他の科目との連続性を確保したり、3年次の「物理数学4」を「計算物理学」と変更して近年の実践的な数値処理に特化した授業を導入したりすることなどを決定した。また、1年次の「量子論序説」を「現代物理学序説」と改め、入学後早期に、専門的な物理科目である量子論に加えて、相対論の初歩も学べるようにした。また、学部3年次の主要科目である量子力学と統計力学は、相互に関連する内容も含まれることから、「量子・統計力学演習」という融合的な演習科目を新たに設定し、科目の境界的な問題にも柔軟に対応できるようにした。2021年度に実際に変更が行われ、2022年度も継続して変更による調整を教員間で実施している。</p> <p>以上のように、学部全体を通じて適切にカリキュラム点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしている。</p>		

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>4-5-2a 教室会議議事録：電気電子生命学科</p> <p>4-5-2b (機械工学科) 外部評価報告書、人事検討WG 報告書：機械工学科</p> <p>4-5-2c 2022年度以降の学科FD_20211217：機械情報工学科</p> <p>4-5-2d 2022年度 シラバス：応用化学科</p>		
<p>4-5-3</p> <p>授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: red;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>理工学部において、授業改善アンケート結果はFD委員会及び教学委員会を通じて各学科に展開される。学部全体の組織的な活用はしていないが、各教員に結果の活用を促すとともに、各学科においては以下のように活用している。</p> <p>電気電子生命学科においては、各教員が結果を確認し、次年度以降の授業改善の参考にしているのに加えて、学科で回覧し改善点に関して教室会議で議論している。</p> <p>機械工学科においては、授業改善アンケート結果を元に授業の到達目標と学生の理解度に乖離が生じていないかを確認している。また、アンケートにおいて、シラバス通りに授業が進められたか否かを問うている。</p> <p>機械情報工学科においては、授業改善アンケート報告書を活用する学科としての具体的な取り組みはないが、活用に関しては、個々の授業担当教員に委ねている。</p> <p>建築学科においては、通常の授業・演習において、科目ごとに授業改善アンケートを必ず実施しており、その結果は専任教員による教室会議や教育に携わる全教員から構成される教員会議等で共有される。この際、教員間で適宜フィードバックすることによって活用方法を例示するとともに教育改善を図っている。</p> <p>応用化学科においては、授業改善アンケートの結果をもとに各担当教員が講義の進度や課題の提示方法等を見直し、改善した。</p> <p>情報科学科においては全教員が授業改善のためにアンケート報告書を活用している。新型コロナウイルスの影響もあり、学生の声を聞くことができる機会として活用している。</p> <p>数学科においては、授業改善アンケート報告書は、各担当教員のもとに集計データが送られる。アンケート報告書の活用は、各教員の裁量に委ねられている</p> <p>物理学科においては、授業改善アンケート結果を担当教員が必ず確認して、次年度の授業改善に生かしている。さらに学生の3ポリシーの周知度の把握に活用したり、1週間の学習時間のアンケート結果を、今後のカリキュラム編成の参考として活用したり、学習の達成度のアンケート結果を、DPの達成度の評価に活用したりしている。</p> <p>以上のようにアンケート結果を適切に活用している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>機械工学科においては、学部・大学院の様々な授業の改善アンケートからオンライン授業のニーズが高かったことを勘案して、オンライン授業における教育効果が高いと判断した一部の科目をメディア授業に変更した。</p>		
<p><根拠資料></p>		

- 4-5-3a 授業改善アンケート結果
- 4-5-3b 授業改善アンケート報告書
- 4-5-3c 教室会議議事録：電気電子生命学科

<その他特筆すべき取組み>

理工学部全体において、教育方法の工夫改善として、コロナ禍に対応すべく、工夫してオンライン授業コンテンツを作成した。特に電気電子生命学科においては、実験科目に関しては、実験対象の動作をビデオ撮影して公開し、必要に応じて実験器具を学生の自宅に配送するなどの対応を行った。

建築学科においては、コロナ禍の中、従来対面発表形式で行っていた卒業研究及び卒業設計の中間報告会と最終報告会について、ZOOM を併用したハイブリッド方式を採用し、学生のコロナ感染リスクを極力減らしながらもなるべく多くの参加者と活発な議論が行えるように配慮して取り組んだ。また、実験科目に関しては、各講義科目の内容に応じて、対面参加が困難な学生に対して自宅学習プログラムを提供するほか、構造試験における実験対象の動作若しくは破壊に至るまでの挙動を撮影した動画等のオンデマンド教材を提供することで、対面参加と同等の体験が可能となるよう工夫した。更に、設計科目に関しては、歴史・意匠・計画分野の教員で協議を重ね、必修に位置づけられる基礎科目、発展的な選択科目の性質に応じて、オンライン授業と対面授業を適切に組み合わせた。具体的には、提出物をデジタルデータとしオンライン・ホワイトボードにレイアウトしてZOOM で共有しながら批評・議論するなどの方法を前年度に引き続き開発し、学生たちがアクティブに作業と批評とを連携させながら集合知を形成することができ、総合的にみて教育効果を大いに高めることができた。

応用化学科においては、基礎化学実験、応用化学実験および化学情報実験などの実験科目では、実験操作をビデオ撮影して受講者に配信するなどの対応を行った。

物理学科では、2020年度のコロナ禍への対策（物理学科ホームページに掲載）を一部継続して、2022年度もいくつかの科目において、コロナ禍への対策を行なった。1年次の「基礎物理学実験1、2」では、学生を2グループに分けて1回の対面授業に出席する人数を定員の半分に制限した上で、2グループが時間差で授業を受ける分散登校を行った。これにより、感染リスクを下げながらも、全1年生に必要な実験をすべて経験させることができた。2年次、3年次の物理学実験では、オンライン授業と対面授業を交互に行うことにより、人数を2分の1にして蜜を避けながら授業を実施した。オンライン授業の際は、学生は実験装置や実験の原理を学んだり、データの解析、レポートの作成を行ったりした。この際オンライン授業で作成した動画を用いたりした。対面授業では、実際に実験を実施した。授業科目においては、コロナ禍で状況が変わる中、対面授業に加えて、一部オンライン授業を受講できるように、授業の内容を動画配信するなどの対応を行なった。

理工学部においては、学部で「学習支援室」を運営している。理工学研究科に在籍しているTAが学部生の学習相談に対応している。コロナ禍下においてもオンライン対応等で対応できる環境を整備し、2022年度春学期は678件、秋学期は516件の相談を受け付けた。学習相談の内容については学科と共有し、適宜教育内容・方法の改善に反映している。

<全学委員会からの全学評価>

理工学部のDP・CPは、連関性が高く、また、学生への指導や評価システムも緻密に構築されており、基準4に関する理工学部の取組みは、優れた取組みであると評価できる。特に、4-4-2の学修成果の測定・評価で示されている、表彰事例は、全学的にみて、学生の意欲向上に資する特筆すべき優れた取組みと考えられる。加えて、授業改善アンケートについて、具体的な活用方法が示されており、継続的な改善の実施が確認できた。今後の更なる発展を期待したい。

昨年度指摘した、CPの構成(教育課程の理念、教育課程の構成・特長)の記述にみられた学科間での構成の

不整合については、改善がみられなかった(具体的には、建築学科および数学科の CP において、「教育課程の理念」の記述がない)。引き続き、全体での調整を検討していただきたい。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

理工学部における基準5に関する取組みは、入学定員が適切に管理されていることから十分に機能していることと評価できる。5-1-1AP と DP・CP の整合における建築学科の事例は、整合性評価を明確に行われていることが確認されるため、全学的にみても優れた取り組みと評価できる。学部全体での取り組みとして発展することを期待したい。一方、5-3 収容定員の管理において、他学部では、入試結果を教授会や執行部において適正であったことを確認するプロセスが明記されている。また、5-4-1 点検・評価において、指定校入試の見直しは詳細に示されているが、他の入試に関しては記載が少ない。確認するプロセスがある場合は、明記されたい。ない場合は、確認プロセスを導入するなど、改善に取り組まれたい。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）

求める学生像

- (1) 自らテーマを発見し、科学・技術教育全般から得られる知識と経験をもとに課題を解決する意欲のある学生
- (2) 多面的な思考力と広い視野を持った学生
- (3) 責任感と倫理観を持ち、国際的な感覚を身につける意欲のある学生

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

2022年度は機械情報工学科のAPを実態に合わせた記述とするための見直しを行った。

プロセスとしては、まず自己点検・評価委員がAPの点検を行い、修正案を作成した後、学部内の入試委員会→教授会と上程し、修正を承認した。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
AP と DP 及び CP との整合	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

※APで求めている志願者像とDP及びCPが整合しているか。

<現状説明>

理工学部では以下の通り各学科において整合の取れたポリシーを定めている。

電気電子生命学科においては、DP 及び CP に整合した AP を定めている。

機械工学科においては、入試形態別の入学試験要項の配布、ホームページでの公開、受験相談会やオープンキャンパスなどでの説明により一般選抜入試、全学部統一入試、大学入試センター試験利用入試、外国人留学生入試における選抜方法を学内外へ開示している。また、各入試により、資質を満たした学生を入学させている。指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツ推薦入試では、所定の成績を修めたものを対象としており、また入学前教育・指導の実施により必要な資質を備えた状態で入学させている。

機械情報工学科においては、DPが定める(A)幅広い基礎知識と応用能力を習得する学生を輩出するため、APが定める求める学生像のとおり、基礎学力とともに応用力・発展力を持つ人物を求めている。とくに、一

一般選抜入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、全学部統一入学試験においては、これらの高い能力を求めている。同様に、指定校推薦入学試験および付属高等学校推薦入学試験においては、これらの高い学力を求めている。

建築学科においては、2021年度「大学における学びに関するアンケート」の集計結果により、「大学で学びたいと思ったことを学んでいるか」に対する肯定的な回答は90%以上、「大学に入学して大学の学びを通じて、自分自身が成長したと思うか」に対する肯定的な回答も85%程度と高く、全学部平均値を上回る傾向を示してきた。よって、入学してからの学習への満足や成長が確認されており、このことから、APで求めている志願者像とDP及びCPとの整合が取れていることがわかる。

応用化学科においては、DPに定めている学生を輩出するため、理工学部のAPに加えて学科独自のAPを定めている。以下に応用化学科のAPを示す。

(AP1) 「記憶する力」だけではなく、「自ら考え行動する力」を身につける意欲のある学生

(AP2) 科学の分野で重要な「問題発見能力」および「問題解決能力」を体得する熱意のある学生

(AP3) 思考力と実験遂行能力を培う気概をもち、化学を楽しむことができる学生

AP1はDP1、2、6、7、AP2はDP5、AP3はDP3、4に対応しており、それぞれの能力を身に着ける意欲のある学生を求める意図で定めた。

情報科学科においては、CP、DP、APの作成には十分な議論を重ね、APで求める志願者像とDP、CPが整合するように調整を行った。

物理学科においては、CP、DP、APともに十分な議論をしており、DPで定めた人材を輩出するために、APで定めた人材を求めており、整合性が取れている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
2022年度は機械情報工学科のAPを実態に合わせた記述とするための見直しを行った。

<根拠資料>

5-1-1a 理工学部 AP、DP、CP

5-1-1b 明治大学入試総合サイト

5-1-1c 各種入試要領 AO入試、外国人留学生入試

5-1-1d 指定校入学試験要項

5-1-1e 付属校入学試験要項

5-1-1f 2022年度第5回入試委員会議事録：機械情報工学科(AP)

5-1-1g 2022年度第7回理工学部・理工学研究科合同教授会議事録：機械情報工学科(AP)

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1

APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった

A. 概ね前年通りである又は特に問題はない

B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学部においては一般選抜入試のほか、学部としてはAO入試・指定校入試を実施している。また、全学で行う入試として留学生入試・スポーツ特別入試・付属校入試を実施している。

一般選抜入試においては筆記試験と調査書により、総合的に判断してAPに沿った人材を選抜している。AO

入試・指定校入試においては、各学科の定める AP にも沿った人材を選出するための制度を以下のように設定している。

電気電子生命学科においては、広い視野を持ち、知識や経験をもとに問題解決の能力を有する、責任感・倫理観、国際感覚に優れた学生を育成すべく、推薦入試の面接時などにその資質と意欲を確認している。

機械工学科においては、選抜は入試要項に記載されているとおりに実施されている。

機械情報工学科においては、AP は入学者選抜方法に対応しており、入学者選抜方法ごとに特に求めたい人物像を記述している。その意味において、入学選抜制度は入学者選抜方法に対応して適切に設定されている。

建築学科においては、退学率及び原級率の統計結果から、全ての入試形態に有意な差は無く、学習到達目標の達成への入試形態の影響は少ないと判断される。よって、入学者選抜制度は適切に設定されていると判断している。

応用化学科においては、すべての入試において、AP1～3 で定めている「求める学生像」に対する適合性を総合的に判断し、入学者の選抜を行なっている。

情報科学科においては、留学生の学業成績が不透明な部分が多いため、情報科学科の AP に基づき数学能力の高い留学生への募集とそれに応じた数学課題の実施を行っている。その他の入学者選抜制度も適切に設定されている。

物理学科においては、特に推薦入試の面接に関しては AP に基づき総合的に判断して人材を選抜している。

以上のことから、概ね前年通りであり、特に問題はない。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

5-2-1a 明治大学入試総合サイト

5-2-1b 各種入試要領（AO 入試、外国人留学生入試）

5-2-1c 指定校入学試験要項

5-2-1d 付属校入学試験要項

5-2-1e 教室会議議事録：電気電子生命学科

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1

入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった

A. 概ね前年通りである又は特に問題はない

B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学部では入試形態ごとに定員を定め、定員を充足するよう合否判定を実施し、4月時点では、過去4年間の推移において概ね0.9～1.00倍となっている。安定的に入学者数を確保するため、2022年度は、**昨年度に引き続き**指定校WGにおいて一般選抜入試及び推薦入試の入学定員について検討を行った。このことについては**今後**も継続検討を行う所存である。収容定員については**2023**年5月1日現在**4,181**名で収容定員比率1.00をやや下回る数値であるが、原級生には個別ガイダンスを実施し就学指導を行うなどして卒業までケアをしており、適切に卒業までの指導を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<p><根拠資料></p> <p>5-3-1a 入試将来検討 WG 答申・報告書</p>
--

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

理工学部全体としては、入学者選抜制度については毎月開催している「入試委員会」にて検証を行っている。特に、学部で見直し可能な「AO 入試」「指定校入試」については、毎年詳細な検討を行っている。

各学科における検討状況は以下のとおりである。

電気電子生命学科においては、入試委員の主導により、教室会議で随時議論している。また、学科教員で分担し、指定校や付属校を訪問し進路指導担当教員などに AP 等について説明している。2022 年度は指定校推薦対象の高校担当教員に AP の背景および思想を説明し、適切な学生の推薦を依頼すると同時に、対象校の見直しを行った。

機械工学科においては入試委員を中心に入試形態別の成績等を調査し、各入試における評価基準の再検討や指定校推薦における推薦校の見直しを実施している。

機械情報工学科においては、入試形態別 GPA を参考に学生の受け入れの適切性について点検・評価を行っている。2021 年度に、学部レベルでの定期的な指定校入学試験の対象校見直しがあり、機械情報工学科では 2022 年度以降定員が 1 名増えることとなった。これに伴い、大学入試センター入学試験 3 科目方式の定員を 1 名減らすことになった。学科全体の定員の変更はない。そのほか、改善の対象となり得る主な入試形態はアドミッションズ・オフィス（AO）入学試験である。機械情報工学科の AO 入試入学生は、一般入学試験、指定校推薦入学試験、全学部統一入学試験による入学生に比べて、著しく GPA が低いということなく、この傾向に大きな変化は見られない。また、AP における AO 入学試験に求める人物像を満たす学生が多いという教員間の共通認識がある。現在は、見直しの対象ではない。

建築学科においては、求める学生像と必要な資質は明確に定められており、優れた資質を持つ学生を入学させるため、多様な複数の入試を設置している。各入試の状況は実施直後に入試担当者より教室会議に報告されており、内容及び方法に課題があると考えられる場合は、入試委員を中心に検討を実施する体制が構築されている。また、原級生や単位過小者等、履修状況に課題を有する学生の成績と入試形態の関係は、 Semester 毎に行われるガイダンス等を通じて学年担任が把握できるようになっており、入試形態に課題があると考えられる場合は、教室会議での議論を経て入試委員を中心に検討する体制が構築されている。

応用化学科においては、入学者選抜制度について受験生の学力はもとより、思考力と表現力を測ることが可能な制度の構築を心がけている。各入学者選抜制度の内容及び方法については、合格者の入学後の成績や AP1～3 で定めている「求める学生像」に対する適合性を基に定期的に見直しを行っている。

情報科学科においては、AP を満たした入学者選抜が達成されているかを随時検討している。具体的には入学形態別の入学学生の追跡を行っており、その結果 AO 入試の入学者の成績が低いことがわかったので、AO 入試の廃止を行った。また、指定校推薦については、成績不振となる学生の推薦が多い指定校を実際に訪問

<p>しての調査を計画している。一般入試・センター入試・附属明大明治高校からの入学者は問題が少ないが、明大中野学園からの入学については成績の低い学生がいるので、今後訪問による調査などの対策を考えている。</p> <p>物理学科においては入試委員会からの検討事項について、教室会議で定期的に点検、評価を行っている。2022年度は入試将来検討WGが立ち上がった。特別入試の制度変更、推薦入試の指定校の検討、コロナ対応への検討等、合計6回程度の検討を行った。以上のように入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に検討を行っている。</p> <p>以上の通り、入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>応用化学科においては、学科内に応用化学科特別入試WGを設置し、特別入試の実施方法や指定校推薦高校について議論した。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>5-4-1a 入試将来検討WG 答申・報告書</p> <p>5-4-1b 教室会議議事録：電気電子生命学科</p> <p>5-4-1c 2022年度第7,8,9,10,11,13回 教室会議資料及び議事録：応用化学科</p> <p>5-4-1d 2022年度第5,8,9,10,12,13回教室会議議事録：物理学科</p>		
5-4-2	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>S</p>
<p><現状説明></p> <p>学部全体としては、5-4-1の入試委員会において3年に1度指定校の見直しを実施していたが、2022年度以降毎年見直しをすることが「入試将来検討WG」にて決定された。今後は指定校制度・指定校台帳の見直しを毎年行う。</p> <p>電気電子生命学科においては、入試委員を中心に、学科会議にて随時入試制度および定員配分、指定校等の見直しを行っている。</p> <p>機械工学科においては、評価結果は指定校推薦入試の指定校見直しや、付属校関連イベントへの参加可否などに活用している。</p> <p>機械情報工学科においては5-4-1のように点検・評価した結果は、入試委員会・教授会で承認されており滞りなく改善・向上される。</p> <p>建築学科においては、入試委員を中心に点検・評価が行われており、その結果を専任教員による教室会議にて報告や審議を行うことにより、改善・向上に向けて活かしている。</p> <p>応用化学科においては、指定校推薦入学試験で合格、入学した学生の入学後の成績とAP1～3で定めている「求める学生像」に対する適合性を基に総合的に評価し、指定する高等学校の見直しを行った。</p> <p>情報科学科においては前述の通り点検・評価の結果を踏まえてAO入試の廃止や指定校入試の改善に活かしている。</p> <p>物理学科においては、入試委員を中心にして、教室会議等で指定校の見直しなどを行っている。学科独自の入学前教育として、指定校推薦だけでなく付属校推薦の入学者にも適用することとし、さらに物理の復習に加えて数学の復習にも取り組んでもらうようにした。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>指定校入試については、今後本学部が安定的に入学者を確保するための有効な仕組みであり、恒常的な見直</p>		

しサイクルを構築したことは成果といえる。

2022年度は指定校推薦入学試験において指定する高等学校の見直しに加えて、アドミッションズ・オフィス(AO)入学試験の選考方法および出願資格の変更を行った。なお、選考方法と出願資格の変更は2025年度のAO入学試験より適用される。

<根拠資料>

5-4-2a 教室会議議事録：電気電子生命学科

5-4-2b 指定校推薦見直し資料、学科会議資料：機械情報工学科

5-4-2c 2022年度 第7,8,9,10,11,13回 教室会議資料及び議事録：応用化学科

5-4-2d 2023年度 各種入学試験要項：応用化学科

5-4-2e 2022年度第5,8,9,10,12,13回教室会議議事録：物理学科

5-4-2f 2022年度第6回入試委員会議事録

5-4-2g 入試将来検討WG 答申・報告書

<その他特筆すべき取り組み>

<全学委員会からの全学評価>

理工学部における基準5に関する取り組みは、入学定員が適切に管理されていることから十分に機能していると評価できる。5-1-1では、APの見直しと確認プロセスが明記されており、継続的な点検が行われていることが確認できる。

2022年度同様、5-1-1APとDP・CPの整合における建築学科の事例は、整合性評価を明確に行われていることが確認されるため、全学的にみても優れた取り組みと評価できる。学部全体での取り組みとして発展することを期待したい。

5-3 収容定員の管理において、学部で見直し可能な「AO入試」「指定校入試」について詳細な検討が行われていることや、入試結果を教授会や執行部において適正であったことを確認するプロセスが明記され、適切な管理が行われていることが確認できる。引き続き、継続的な実施による発展に期待したい。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

理工学部の行っているFD活動に関する取り組みは、内容、参加人数からみて適切に実施されている。また、実施後のアンケート結果における評価も高く、優れた取り組みであると評価できる。今後の更なる充実を期待したい。一方、教員組織の適切性については、退職教員の補充を中心とした取り組みとなっている。他学部では、教員組織の構成やSR等を継続的に評価する取り組みが示されている。理工学部においても、定期的な点検・評価システムの構築を検討されたい。

<求める教員像>

担当科目に対する適格性を第一に考え、専攻内容に関連した研究業績・教育実績を持つ、原則として博士の学位を有する者

本学部の教育研究方針を理解している者。

<教員組織の編制方針>

8つの学科及び総合文化教室の9つの教員組織それぞれに適切な教員を配置する。

多様な研究を推進し、国際水準の研究を実施するための教員組織を構築する。
 理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規に基づいて、厳格な教員採用・昇格を実施する。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について (教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 理工学部においては FD 委員会により毎年 FD 講演会 (勉強会) を開催している。2022 年度は教育課程や授業方法の開発・改善等に関する FD 講演会 (勉強会) を以下の通り実施した。
 テーマ: 大学における学びに関するアンケート 2021 年度結果について
 講師: 理工学部 FD 委員長 機械情報工学科 川南 剛教授
 参加者: 140 名

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>
 6-1-1a 2022 理工学部第 2 回 FD 講演会 (勉強会) 講演記録

6-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について (教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 理工学部においては FD 委員会により毎年 FD 講演会 (勉強会) を開催している。2022 年度は教員の資質向上・社会連携等に関する FD 講演会 (勉強会) を以下の通り実施した。
 テーマ: 「学生指導・学生支援としてのコミュニケーションのポイント」
 講師: 学生相談室長 総合数理学部 小松孝徳教授
 参加者: 123 名

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>
 6-1-2a 2022 理工学部第 1 回 FD 講演会 (勉強会) 講演記録

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

<p>教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p style="font-size: 2em; color: red;">A</p>
---	--	--

<現状説明>

教員組織の編成については、全学のスケジュールに基づき退職教員の補充を原則とした教員任用計画を立案し、教育研究活動の継続性と質向上を担保している。

2022 年度は学部の特色ある教育（理工学部 DS・AI プログラム）の展開の目的で、専任教員 1 名を任用した。同プログラムの運営のため、特任教員 1 名も任用した。両名は 23 年 4 月着任予定である。

FD 活動については、理工学部 FD 委員会において、相応しい内容の講演会（勉強会）を企画立案し、実施している。開催後は事後アンケートをとり、内容が適切であったかを検証している。

また、学部において独自に「教育貢献賞」を設け、年度ごとに特に優れた教育改善・向上活動を行った教員を表彰している。2022 年度は 4 グループ 6 名の教員を表彰した。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-1a 理工学部 2023 年度専任教員任用計画書(3/11 教授会資料)

6-2-1b 2021 年度教育貢献賞表彰式を行いました（明治大学理工学部ホームページ掲載）

6-2-2

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

2022 年度の 2 回の講演会については事後アンケートの結果概ね好評であった。今後も FD 委員会において年 1 回～2 回の開催を目標に講演会（勉強会）を企画・実施していく。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-2a 理工学部 2022 年度第 1 回 FD 講演会（勉強会）アンケート(集計)

6-2-2b 理工学部 2022 年度第 2 回 FD 講演会（勉強会）アンケート(集計)

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

理工学部の行っている FD 活動に関する取り組みは、内容、参加人数からみて適切に実施されている。また、実施後のアンケート結果における評価も高く、優れた取組みであると評価できる。2022 年度は、学びに関するアンケート結果を学部全体で共有する勉強会や、学生指導・学生支援に関する講演会を開催している。更に、優れた FD 活動を実施した教員を表彰する制度を通して、継続的な評価が行われているおり、優れた取り組みと評価できる。

6-2 教員組織の適切性について、改善・向上に向けた取り組みとして「特色ある教育（理工学部 DS・AI プログラム）の展開」が行われていることが確認できる。教員組織の適切性点検・評価結果をもとに行われた新たな取り組みと思われるが、どのような点検・評価が行われたのかが明記されていない。定期的に点検・評価

が行われ、改善を実施していることをより具体的に記載していただきたい。

基準1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

大学の理念・目的と農学部の各学科の目的は良く連関していると考えられるが、目的の表記方法が学科毎に異なっているため関連性が分かりにくい部分もあった。

<本学の理念・目的>

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

<学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載

農学科

農学科は、「食糧」と「環境」を中心に、自然と調和を保った高度文明社会を実現させるために格段の貢献をすることを使命とする。本学科は、教養教育に裏付けされた知的基盤の上に確固とした倫理観・世界観を築いて俯瞰的・長期的視点から物事を洞察することができるよう、また、農学全般に対する強い問題意識を持ち、それらを解決する能力を効果的に身につけられるよう、系統のかつ幅広いカリキュラムと研究領域とを設け、中心的課題である新規農業資源の開発や水・土地資源を生かした食糧の安定生産及び農村や都市の環境保全・創生に関する最新の科学・技術を身につけるとともに、持続的共生社会の構築に向けて地域・国際社会で活躍できる人材を養成することを目的とする。

農芸化学科

農芸化学科は、生物機能を応用したバイオテクノロジーと最新のサイエンスを融合した手法を用い、人間生活にかかわる食品・環境分野で社会に貢献するための教育研究を行う学科である。具体的には、

- ・食品成分の構造・機能を解明し、より良い食品を創出するための教育研究
- ・生活環境や農業環境の資源である土壌を化学的に分析・評価し、保全するための教育研究
- ・微生物等を利用した環境浄化・環境負荷低減の技術等を開発するための教育研究
- ・生物と化学物質の反応・構造・システムを解明するための教育研究

等を行う。本学科は、以上の教育研究を通じて、農芸化学分野に関する事柄を的確に評価判断するために、必要な幅広い専門知識と確かな実験技術を習得させ、人間生活に密着したバイオサイエンスに関しての専門性を有する人材を育成する。さらに、チャレンジ精神と高いコミュニケーション能力も兼ね備え、将来社会に貢献し社会をリードできる素養を身につけた人材を養成することを目的とする。

生命科学科

近・現代における生産活動と社会の発展は、先進国における豊かな社会や快適な人間生活の実現に貢献した反面、地球温暖化など多くの環境問題や資源の枯渇が危惧される状況も作り出している。一方では、発展途上国を中心とした人口増加により、深刻な食糧危機が懸念されている。

生命科学科は、生命活動を分子レベルで理解することを基盤として、動植物・微生物をこのような人類の直面する様々な問題の解決に活用する方策を考えることを目指す。このため、本学科では動植物・微生物の生命活動にかかわる生理・生化学的、分子生物学的研究を行うとともに、これらの生物を活用するためのバイオテクノロジーにかかわる研究開発を行う。また、将来、このような分野で専門家として活躍する人材や、生命科学の素養と同時に広い視野と総合的な判断力を持った人材を育成することを目的とする。

食料環境政策学科

食料環境政策学科は、理系学部における文系学科として、食料と環境について、政策的視点を重視し、多様な社会科学の側面から体系的・総合的な教育研究を行う学科である。本学科の教育は「食と農」及び「環境と資源」を対象に、地域的な視点と国際的な視点をあわせ持つ広い視野に立って、多様な社会科学の知識を深めることを目指す。また、学生が現場の実態に触れることによって、そこから学ぶことを重視する。それゆえ、本学科は、主体的に食料と環境にかかわる問題や課題を発見し、現実を把握し、その背後にある仕組みを体系的に理解し、理由や原因を解明し、さらに問題解決のための方策を考え、実践的に対処できる能力を持つ人材の育成を目的とする。

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

本学部の「人材養成その他の教育研究上の目的」は、各学科において、本学の建学の精神、及び各学科の特徴を踏まえつつ、農学という、人間が生きるために欠かすことのできない農業を対象とする学問を通して、食料・環境問題の解決に貢献できる基礎力と応用・発展性のある人材を育成することを念頭に設定している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

・農学部教育目標及び3つのポリシー（本学 HP 掲載）

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

学則別表9では、農学科を中心に「食糧」が使われているのに対して、他では「食料」が使われており、こうした混同は適当でない。『明鏡国語辞典』によれば、「食料」は「食べ物」なのに対して、「食糧」は「(主食となる)食べ物」とされている。農学科でも、野菜や果樹のような主食でない食べ物も教育研究の対象にしていることに鑑みれば、「食料」で統一するのが適当と考えられる。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準4「教育課程・学修成果」について、DPとCPに基づき概ね適切に実施されているものと判断する。カリキュラム委員会によりカリキュラムの見直し、オンラインガイダンスを含む履修指導の実施は評価できる点である。

4-2-2に関して、カリキュラムツリーのHPへの掲載は、全学的に行っているものであり、そのHPを学部として、どのように学生に周知しているのかなどの現状説明が必要である。4-3-1に関して、具体的な対策についての記載がなく、「履修指導」などについて記述すべきであると考えられる。

また、「その他特筆すべき取組み」のTOEIC IP テストの受験について、とても良い取組みであり評価できるので、具体的な利用率や費用対効果など検証し、今後PDCAサイクルを回し、本取組みを生かされたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

農学科

- (1) 地球環境の保全と多様な文化の共存を考える素質と能力
- (2) 持続的食糧生産および豊かな自然環境を保全するための幅広い知識と技術
- (3) “農”“食”“環境”に係わる問題の発掘と、それに取組み解決する行動能力
- (4) 公開の場での発表および討論する能力

農芸化学科

- (1) 農芸化学分野の専門知識
食品・環境などに関する実践的な知識を身につけ、基礎的な技術を理解する
- (2) 調査、実験ができる能力
学術界および産業界から新しい知識や広範な技能を貪欲に習得する習慣を身につける。
- (3) 協調的に人間関係を構築する能力
建設的な議論を行い、協調して課題に取り組むことができる。
- (4) 多面的な見方ができる能力
幅広い農芸化学分野の情報を体系づけて整理し、新たな視点を見いだすことができる。
- (5) 問題点を発見・分析・解決する能力
生活に関わる食品・環境などに関する諸問題を見だし、専門的な知識と技術に基づいて具体的な解決策を立案できる。

生命科学科

- (1) 生命科学の知識

生命科学の基盤となる自然科学の基礎知識を習得し、それらを基礎として専門分野の幅広い知識および専門性を身につけている

(2) 課題発見・解決力

体系づけられた知識を基に、総合的・客観的な判断力と広い視野をもって課題を発見するとともに、その解決策を主体的に立案し、協調性をもって実践する能力を身につけている

(3) プレゼンテーション・論文作成能力

研究成果について論理的に発表し、討論するためのプレゼンテーション・コミュニケーション能力、および論理的記述力を身につけている

(4) 研究成果を社会に還元するための判断・行動能力

現代社会における生命科学の位置付けや、科学や技術が自然や社会におよぼす影響について理解し、研究成果を社会に還元するための倫理的視点をそなえた価値判断・行動ができる

食料環境政策学科

(1) 食料と環境にかかわる幅広い基礎的な知識の習得

食料環境政策学の基盤となる社会科学（経済学、社会学、政策学、経営学、会計学、開発学など）や農学の基礎的な知識と手法を習得し活用できる。

(2) 食料と環境にかかわる専門的な知識の習得

食料・農業問題と環境・資源問題にかかわる専門的な知識と手法を習得し活用できる。

(3) フィールド科学的手法を通じた問題発見解決能力の習得

フィールド科学的手法を通して、課題を発見し解決する能力を習得し、問題解決に向けた実践的な行動ができる。

(4) コミュニケーション・説明力の習得

批判的思考力や多角的視野から、コミュニケーションやプレゼンテーションが円滑にできる。

(5) 国際感覚の養成

広い視野と社会的な良識を持ち、グローバルな視点から多面的に食料と環境にかかわる問題を考察する能力を身につける。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の理念

農学は、生物の生命機能の解析、その機能を有効に活用した食料や食品の生産、人間の生活環境や自然環境の創造・維持など、人間の生存、生活に貢献することを目標とした生物、生命に関する総合科学です。明治大学農学部は、「食料」「環境」「生命」という21世紀を象徴する3つのキーワードを軸に、人類の生存、生活や福祉、健康に関わる課題の解決に向けて、新時代に対応した特色ある教育・研究を行います。

教育課程の構成

カリキュラムは大きく幅広い領域の総合科目と農学に関する専門科目に区分しています。総合科目には5分野からなる**教養科目群**、**共通専門科目群**、外国語科目群、保健・体育科目群及び総合科目ゼミナール（サブ・ゼミナール）が含まれ、**専門科目**には基礎科目群、専攻科目群、卒論関係科目群が含まれます。

そのため、各学科ともに1年次には専門分野を理解するための基礎科目、実験・実習を設置し、その後、段階的に専門性を高めるように科目を配置しています。また、1～2年次に農学全般を幅広く学ぶことができるように各学科の基礎科目と総合科目を並列したカリキュラムを設定し、農学の多様な教育理念を盛り込んでいます。3～4年次では、より進んだ**専門科目**を学ぶとともに、卒論関係科目を履修（研究室に所属）して2年

間かけて卒業論文をまとめます。

教育課程の特長

総合科目、専門科目とも必修科目を厳選することにより、学生の自主的な選択の自由度を増し、履修計画にゆとりを持たせ、興味ある分野の幅広い学習が可能となるように設定しています。また、各科目群の中で分類科目ごとに最低修得単位数を設け、学生の体系的な学習を促し、実験・実習と講義を組み合わせることで偏った知識のみに陥らないよう配慮しています。

農学科では、作物・家畜の生産と利用、病虫害の制御、野生動植物の保全、地域空間の緑化や環境整備、生産環境の整備などを有機的に組み合わせて「食糧生産・環境コース」と「総合農学コース」を設けています。

農芸化学科では、食品・環境などの人間生活に密着したバイオサイエンス分野の基礎となる科目を1～2年次に必修科目として設置し、3年次以降は各自の選択にしたがってより専門性の高い科目を履修します。また、農芸化学の各分野に必要な実験の基礎技術を習得します。

生命科学科では、1年次において、動植物や微生物の生命の基本分子であるDNA、タンパク質及び糖質などの分子特性から組織・個体に繋がる構造、機能を理解する基礎科目、また生命科学研究に必要な化学、生物実験の基礎技術を修得し、2年次以降は専門科目を順次系統的に履修します。

食料環境政策学科は、経済学、社会学、政策学、経営学、会計学、開発学などの社会科学をベースとして、食料と環境に係わる諸問題を総合的に考察する学科で、「食と農」及び「環境と資源」をカリキュラムの2本柱に据え、食料と環境をめぐる諸問題を社会科学の側面から考究しています。

総合科目は農学部の教育上、重要な柱の一つに位置づけられ、幅広い科目を学ぶことにより、専門的な知識・技術の修得とともに、広い視野を持ち、柔軟な思考ができる人材の育成を目指します。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
DP と CP の適切な連関性	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

本学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されており、学科及び総合科目の二つの柱で構成され、学位授与方針に定めている学修成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定している。2022年度にはカリキュラムを改定し、総合科目の整理を行い、基礎知識修得のための改善を図った。

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 2022年度にはカリキュラムを改定し、新たにICTの分野を教養科目群に加え、共通専門科目群を新設するなど、時代の変化に合わせたカリキュラム体系となるように改善した。</p>		
<p><根拠資料> ・農学部便覧 ・農学部2022年度カリキュラム改定要綱</p>		

<p>4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>		
<p>4-2-1 CPに沿って、教育課程は編成されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
<p><現状説明> 本学部では、教育課程の特長のとおり、総合科目や各学科の専攻科目において、学生が幅広い分野の学習を自由にできるように、必修科目を厳選して設置している。一方で、2022年度にはカリキュラム改定に伴い、一部の学科の専門科目を新設・廃止・読替することで、よりCPに沿った教育を提供できるよう改善した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 一部の学科の専門科目を新設・廃止・読替することで、よりCPに沿った教育を提供できるよう改善した。</p>		
<p><根拠資料> ・農学部便覧 ・農学部シラバス</p>		
<p>4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
<p><現状説明> 本学部では、教育課程の構成にあるとおり、1～2年次には総合科目や各学科の基礎科目を配置し、3～4年次にはより発展的な専攻科目を配置することで、段階的に学べるようカリキュラムが構成されている。 また、カリキュラムツリーは、2022年度から新入生全員に配布する農学部便覧に掲載することで、ホームページでの一部の学生への周知で留まっていた状況を改善した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 2022年度から新入生全員に配布する農学部便覧に掲載することで、ホームページでの一部の学生への周知で留まっていた状況を改善した。</p>		
<p><根拠資料> ・農学部便覧</p>		
<p>4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>

<p><現状説明></p> <p>「〇〇入門」「〇〇初歩概説」などの導入科目を総合科目や学科の専門科目に配置している。さらに、各学科において初年次から農場実習や学生実験、基礎ゼミなどの実験・実習・演習科目を実施し、体験学習を通じた幅広い学習機会を提供している。</p> <p>2022年度には、カリキュラム改定に伴い、各学科に別々に配置されていた初年次科目を、新たに設置した総合科目共通専門科目群に集約するとともに、同科目群に修得すべき最低単位数を設けることで、体系の整理と義務化を行った。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>2022年度には、カリキュラム改定に伴い、各学科に別々に配置されていた初年次科目を総合科目共通専門科目群に集約し、同科目群に修得すべき最低単位数を設けることで、体系の整理と義務化を行った。</p>
<p><根拠資料></p> <p>・農学部便覧</p>

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	S
<p><現状説明></p> <p>2022年度のカリキュラム改定において、1年生の履修上限を45単位に引き下げるとともに、履修上限から除外する科目を「休暇期間中に実施される集中科目及び卒業要件外科目」のみに絞り、対策を行った。</p> <p>また、履修上限については、履修の手引きによる事前の周知を行っており、履修上限を超えて履修登録をした学生は、呼び出しの対象となり、学部事務室にて履修指導を受け、履修修正願いを提出させている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>2022年度のカリキュラム改定において、1年生の履修上限を45単位に引き下げるとともに、履修上限から除外する科目を「休暇期間中に実施される集中科目及び卒業要件外科目」のみに絞り、対策を行った。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・農学部便覧</p> <p>・履修の手引き</p>		
4-3-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	A
<p><現状説明></p> <p>大学全体の「シラバス作成の手引き」を教員に周知し、依頼・作成・公開が行われている。</p> <p>また、Oh-o!Meijiにおいてシラバスの補足機能を活用して、コロナ禍においても、シラバス表記と授業運営内容に乖離が生じないように、柔軟に運用している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

・農学部シラバス		
4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 総合科目においては、双方向型のコミュニケーションを行う語学科目、学科の専門科目においては、実験・実習科目や少人数制の演習科目など、学生の主体的参加を促す授業が適切に配置されている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・農学部シラバス		
4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 年度初めに、新入生には対面のガイダンスを行っている。また、Oh-o!Meiji のグループ機能を用いたオンラインガイダンスを全学年で実施し、履修に関する指導を行っている。さらに、クラス担任に加えて、総合科目・各学科にカリキュラム委員を配置し、細やかな履修指導が行われている。 また、修学指導の対象者には、対面でクラス担任との面談を実施し、履修指導を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・ガイダンス資料 ・学習計画書		
4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 大学における学びに関するアンケート結果は、各学科に共有し、各学科において現行カリキュラム点検のための資料として活用している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
---	---	---

<現状説明>

全ての学科に卒論関係科目が設置されており、卒業論文の作成及び成果発表を通じて、学修成果を測ることができる。

また、農学科においては「食糧生産・環境コース」、農芸化学科においては「食品衛生管理者等任用資格コース」等の資格に直結する制度が設けられており、その達成度により学修成果を測っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・農学部便覧
- ・農学部シラバス

4-4-2

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

卒論関係科目はその達成度に応じて成績評価を行っている。

農学科においては、JABEE プログラムに関連して、学習・教育目標達成度評価表を用いた測定を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・学習・教育目標達成度評価表

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1

「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

本学部では、カリキュラム委員会を設置しており、教育課程に関する点検を毎年度行っている。2022年度にカリキュラムを改定した。また、残された課題は、次のカリキュラム改定で改善するべく、カリキュラム委員会の分科会としてカリキュラム勉強会を設置し、整理を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

2022年度にカリキュラムを改定した。また、残された課題は、次のカリキュラム改定で改善するべく、カリキュラム委員会の分科会としてカリキュラム勉強会を設置し、整理を行った。

<根拠資料>

- ・農学部便覧

・農学部カリキュラム委員会議事録		
4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 概ね 4 年に 1 度、大幅なカリキュラムの改定を行い、内容の改善・向上に努めている。 点検の結果を踏まえて、2022 年度のカリキュラム改定では、 総合科目の体系整理 、学生の学修時間確保のための履修上限引き下げなどを実施した。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）> 点検の結果を踏まえて、2022 年度のカリキュラム改定では、 総合科目の体系整理 、学生の学修時間確保のための履修上限引き下げなどを実施した。		
<根拠資料> ・農学部便覧 ・カリキュラム委員会議事録		
4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 授業改善アンケート報告書は、各学科に共有し、現行の授業運営の点検のための資料として活用している。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		

<その他特筆すべき取組み> 2022 年度には、 新たなカリキュラムが適用された 1 年生に対して、TOEIC 公開テストの受験料補助を行い、当該テストで所定の基準を満たした場合に、選択必修となっている英語科目の単位認定を受けることができる制度を導入した。同制度には、対象学年のうち約 40%の学生が申請を行い、そのうち約 25%が単位認定を受けた。引き続き効果測定を行い、改善を図ることとする。
--

<全学委員会からの全学評価> TOEIC テストの受験料補助に関しては、2022 年度の予算額が 900 万円、支出額が約 600 万円となっているが、こうした補助は長年に渡って行われており、全ての学年を対象とした受験率や得点の推移を含めた費用対効果に関する検証結果を示すことが望まれる。

基準 5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

地域農業振興特別入学試験や指定校推薦入学試験についての取り組みは評価できる一方で、定期的な見直しが必要とされるため、5-4の取り組みを定期的に発展させる必要があると考えられる。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）

求める学生像

農学科

人類の生存にとって最も重要な食料生産や環境の保全に関わる分野で活躍できるよう、地球的視野・幅広い科学的素養と農学に関連する基礎的技術体系を総合的に身に付けた、問題解決能力の高い人材となることを目指す学生

農芸化学科

農芸化学分野に関する事柄を的確に評価判断するために必要な幅広い専門知識と確かな実験技術を習得し、生物機能を応用したバイオテクノロジーと最新のサイエンスを融合した手法を用い、人間生活に関わる食品・環境、微生物、化学・生物の各分野で日本のみならず国際社会に貢献することを目指す学生

生命科学科

あらゆる生物の生命現象を分子レベルで解析・解明し、生物個体の多様な生命現象のメカニズムや生物間の相互関係などを探り、生命全般や地球的な環境の問題の解決に貢献することを目指す学生

食料環境政策学科

人類の生存基盤と福祉に関わる食料・農業問題と環境・資源問題について、社会科学の観点から、個人、地域から地球規模までを広く視野に入れ、問題解決への道筋を考究し、行動できるような専門性と総合性を兼ね備えた人材となることを目指す学生

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1

AP と DP 及び CP との整合

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

本学部では、DP に定めている「専門的な知識・技術の習得のみならず、全地球的・全生物的視野に立って巨視的に事象を把握し対処することができる人材」を輩出するべく、「食料・環境・生命」という 21 世紀を象徴する 3 つのキーワードを軸に各学科において AP を設定し、農学の役割と魅力を理解し、幅広い教養を身に付ける素地がある入学者を求めている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料> ・農学部教育目標及び3つのポリシー（本学 HP 掲載）		
---------------------------------------	--	--

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 本学部では、一般選抜のほか、自己推薦特別入学試験、付属高等学校推薦入学試験、スポーツ特別入学試験、外国人留学生入学試験、**指定校推薦入学試験（農芸化学科、食料環境政策学科）、地域農業振興特別入学試験（食料環境政策学科）**を実施しており、各学科で設定した「求める学生像」により合致した者を選抜できる体制としている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料> ・各入試制度募集要項		
----------------------	--	--

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 一般選抜入学試験において、2020年度入試より補欠合格制度を導入し、従来以上に的確な入学定員管理を図っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料> ・ 2023 年度入学手続者数について（教務部委員会資料 等）		
--	--	--

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

入試終了後、各学科及び執行部会議において当該年度入試の総括を行い、次年度以降の課題についても議論している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 年度始めに入学試験における課題を学部スタッフで共有し、検討・協議・情報収集等を行った。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
5-4 に関して、農学部では、新規入学者に対して志望動機や併願校等を聴取する体系的・継続的なアンケート調査が行われておらず、入試形態別に入学後の GPA を追跡調査するといった取組みも行われていない。他方で法学部では、後者のような追跡調査を実施した上で、GPA が相対的に高い指定校の推薦枠を増やすといった取組みが行われている。このため、こうした他学部の事例も参考にした上で、学部生に関する体系的・計画的・継続的なアンケート調査や追跡調査を実施し、それを入試制度やカリキュラムの変更に結びつけるといった PDCA サイクルを回す取組みが期待される。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>
6-1-2 に関連して、商学部では、「商学部 FD 研究会」を設置し、2021 年度も複数回の研究会が開催されているほか、文学部でも授業方法の開発・改善等に関する FD 研修会が実施されている（出所：明治大学教育開発・支援センター「FD だより」（2022 年 6 月 21 日））。ついては、これまでの FD 活動の取組みに加えて、他学部の FD 活動も参考にしつつ、教育課程や授業方法の開発・改善等に資する多様な FD 活動の実施が望まれる。

<求める教員像>
建学の精神と大学及び農学部・農学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等の各種方針を理解し、その実現に向けて努力を惜しまず、農学教育の礎となる研究の深化に取り組む熱意があり、さ

らに恒常的に教員としての資質向上や授業改善に取り組む向上心を持ち、社会連携に積極的に取り組み、特にグローバル人材の育成に熱意のある教員を求める。
<p><教員組織の編制方針></p> <p>農学部の教員組織の編成方針は、各学科に対して、必要にして十分な数の教員を配置することである。現在、農学部の入学定員は農学科 150 名、農芸化学科 150 名、生命科学科 150 名、食料環境政策学科 150 名の合計 600 名、収容定員は各学科 600 名、学部全体では 2,400 名である。これに対し専任教員数は 81 名であり、スチューデントレシオ（SR）は 29.6 となる。大学として新たに設定された目標 SR は 29 であり、専任教員の適正数は 83 名となり、少なくとも 2 名の増員が必要となる。SR を意識した適正な教員配置を行い、研究教育体制のさらなる充実を図る。</p> <p>（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p>

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<現状説明>		
2021 年度に引き続きコロナ禍での授業運営であり、オンラインによる授業も一定程度提供する必要があったことから、同形式での授業を提供する際の注意事項について、教授会等の機会を捉え教員に周知した。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
6-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
<現状説明>		
ここ数年（特に新型コロナウイルス感染症拡大後）、メンタル系による相談件数が顕著に増加し、要求が多岐にわたっていることから、教授会員に向けた FD 研修として、障がいのある学生の対応事例を教務主任から説明し、情報共有を行った。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
FD 研修には 71 名の教員が参加し、障がい学生からの具体的な要求に対する対応等について問題意識を共有した。		
<根拠資料>		
・「 2022 年度農学部障がい学生支援申請者リスト 」（農学部執行部作成資料）		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向

けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> SR 未充足分の活用方法について、執行部会議等で学部内役職者との意見交換を重ねている。現在は特任教員1名、及び助手2名の増枠でこれを満たしているが、将来的な対応について今後検討予定である。		
<改善した事項、新たな取り組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> SR 未充足分の活用方法について、2022年度に当該課題を 含めた学部の将来構想を検討する学部内委員会を設置したが、SR 未充足分の活用方法については検討されなかった。		
<改善した事項、新たな取り組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

<その他特筆すべき取り組み>

<全学委員会からの全学評価>
6-2に関して、政治経済学部では、教員が研究や教育時間を確保できるよう、膨大な委員会の設置数を見直す取り組みが行われている。農学部は、他学部に比べて教員数が少なく、学科当たりの教員数が14人に過ぎない学科もあることから、委員会对応への負担軽減は喫緊の課題と考えられる。このため、類似の委員会の統合（例えば農学部研究報告編集委員会とバイオの散歩道編集委員会の統合）や委員会のスクラップアンドビルド（1つの委員会の新設には2つの委員会の廃止を条件とする）といった取り組みを求めたい。

基準 1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

経営学部は、建学の精神、大学の使命、グランドデザイン 2030 までを踏まえて、学部の学授与方針を定め、各学科の人材養成像とその他教育研究上の目的を明示しており、大学の理念・目的に沿った内容となっている。以上のことから、学部・各学科としての人材養成像を適切に設定していると判断できる。

<本学の理念・目的>

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

<学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表 9 人材育成その他の教育研究上の目的を記載

経営学科

経営学科は、不確実性の高い経営環境のなかで、未来を読み解く力を備えるとともに、企業をはじめとする経営主体の経営の方向性を定めることができる人材を育成することを目的とする。21 世紀の経営環境は、大きくかつ急速に変化している。そのなかで、企業を主とする経済主体の経営にも革新とサステナビリティが求められている。これらを満たすためには、ローカルからグローバルまでの幅広い視野、経営戦略を構築する構想力とリーダーシップ、組織やマネジメント・システムの動的な変革、社会的責任を強く意識した経営、新規事業や起業による新分野の開拓などが必要となる。経営学科では、これらの多様で幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成する。

会計学科

会計学科は、組織体における会計・財務を理解し、経営に活用できる専門的能力を持った人材の育成を目的とする。具体的には、公認会計士、税理士、国税専門官といった高度職業会計人や、企業等で会計・財務の専門担当者として活躍する人材を養成・輩出する。21 世紀に入り、さらに加速する企業活動のグローバル化・情報化という多様な環境変化に対応するため、国際会計や会計情報作成・提供システムの重要性が指摘されており、国内はもとより世界に通用する経営・会計人材を養成する。

公共経営学科

公共経営学科は、行政組織や公共サービスを担う民間の営利・非営利組織のマネジメントの専門家の育成を目的とする。公共経営学科は、企業や非営利組織を含む多様な主体が相互に協働して社会課題の解決と公共サービス供給の役割を担う新しい時代に対応すべく、行政組織のみならず公共サービスを担う企業や非営利組織（NPO）の経営活動とそれらの連携活動など、広い範囲を対象領域とする学科である。特にNPOのマネジ

メントを幅広く扱うことにより、健康・福祉の増進、環境保護、地域活性化、国際協力の推進、そしてスポーツ施設や文化施設、学校、病院、協同組合などの組織のマネジメントを専門的に担える人材を養成する。また、行政体のマネジメントや企業における社会的責任を重視した活動について理解を深めることを通じて、NPOやNGO、行政体、企業の協働を積極的に推進できる人材を養成する。

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

明治大学の建学の精神「権利自由、独立自治」に基づき、「個」の確立を基礎とした教育方針は、「個を強くする大学」という理念へと継承されている。さらに明治大学は、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を使命とし、学則第1条では「本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。」と規定している。また、2019年に公表された「明治大学グランドデザイン2030」では、「予測不可能な時代において、国内外の様々な課題に対峙し、自ら切り拓く「前へ」の精神を持ち、解決策への道筋を示すことができる人材を育成します。」と教育における全学ビジョンを掲げている。

経営学部学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において、「現在の教育理念は、『グローバル経営人材』と『価値創造人材』の育成です。複眼的視点をもって、ローカルからグローバル、営利から非営利にわたる幅広い経営課題を発見・解決し、新しいビジネス環境の開拓から、日常業務の価値を見いだすことに至るまで、組織体をリードできる「個」の強い人材を養成していきます。」と定めることで、建学の精神に連関する「個」の確立の育成を謳っている。

経営学部それぞれの各学科では、それらを踏まえて人材養成その他の教育研究上の目的を定めており、経営学科では「未来を読み解く力を備えるとともに、企業をはじめとする経営主体の経営の方向性を定めることができる人材を育成する」、会計学科では、「国内はもとより世界に通用する経営・会計人材を養成する」、公共経営学科では、「健康・福祉の増進、環境保護、地域活性化、国際協力の推進、そしてスポーツ施設や文化施設、学校、病院、協同組合などの組織のマネジメントを専門的に担える人材を養成」し、「NPOやNGO、行政体、企業の協働を積極的に推進できる人材を養成する」とし、建学の精神を継承している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

基準1について、経営学部は、建学の精神、大学の使命、グランドデザイン2030までを踏まえて、学部の学位授与方針を定め、学部全体の二つの実践的な人材育成像（「グローバル人材」と「価値創造人材」）を明確に

示した上で、各学科の人材養成像とその他教育上の目的を明示しており、大学の理念・目的に沿った内容となっている。以上のことから、学部・各学科としての人材養成像を適切に設定しており、高く評価できる。ただし、他学部との比較から、理念・目的設定やポリシーとの連関性の妥当性を確認するプロセス（法学部）に関する言及、研究面に関する言及とそれを踏まえた教育研究の展開や教育研究拠点に向けた目的（情報コミュニケーション学部、総合数理学部）に関する記述がない。今後のさらなる改善を期待したい。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

経営学部における教育課程については、学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、学部必修科目や学科専門科目等を考慮して編成している。教養教育として教養的科目を配置し、DP(1)「歴史的・地理的・文化的背景や多様な人間の特性を理解して協働する能力」、DP(5)「多様な環境において課題を発見し、解決する能力」に向けた広い視野の育成に対応した科目を開設している。また、DP(3)「英語・会計・ITCスキル」を育成するために、GREAT や学部独自の国際化推進プログラム、公認会計士や税理士資格の取得を目指す CAP トラックの設置など独自の取り組み実施している。加えて、DP(1)「高い倫理観とリーダーシップ」および各 DP で示される実践する能力、協働する能力、課題の発見・分析する能力、主導する能力、そして多様な価値観等の育成に向けた各アクティブラーニング科目を設置している。DP(4)「経営に関する理論・知識を理解し、実践する能力」については、初年次から、専門教育に必要な基礎専門的な教育と2年次の学科選択に向けた、新たな学部必修が配置され、より順次性および体系性の教育課程に設計されており、初年次と2年次以降の専門教育の接続性を確保しているといえる。学修成果については、学びに関するアンケートによって学生からのニーズを把握して、カリキュラムの検討を進めている。また GPA 以外に、演習制度を中心にした各プログラム、GREAT および CAP といったトラックから独自の学修成果の測定方法を定めている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程に対応した授業科目を開設し、教育課程・学修成果を体系的かつ適切に編成していると判断できる。

優れている点として、GREAT や CAP など独自トラックを設置することで初年次から特定の専門スキルを育成する仕組みを構築しながら、新カリキュラムによる新たな学部必修を配置することで全学生に対して適切な基礎学習を提供する体制が整備されている。改善課題としては、シラバス内容の適切な運用に対するチェック体制の構築、教育課程に関わる各課題に対する取り組みが求められる。また、GPA 以外の方法での学修成果を測る方法では、独自の取り組みにより測定・評価しているものの、より DP で示される能力との対応関係から明確に示す必要があると考えられる。その上で、他学部で実施されている取り組み（例えば理工学部機械工学科における学修成果項目と授業科目の連関を示した取り組み）なども参考に、各学科の履修モデルをさらに活用した取り組みを検討することも考えられる。加えて、学生への履修指導について、学生全体に対する修学指導の改善は評価できるが、プロスポーツなどをを目指す体育会の学生など特定の学生グループに特化した修学指導を検討する余地がある。

また、現在のカリキュラムツリーは、学びの順次性を確認しづらいとの点検結果であるため、より適切な表記となるような改善が望まれる。これは、各学科における履修モデルと照らして、科目の体系性・順次性を明確にするとともに、学生が身につける知識・能力（到達目標）との対応関係を確認するためにも必要になることから、分かり易いカリキュラムツリーへの改善提案が期待される。また、授業評価アンケートの結果を、教員単位の PDCA サイクルを回す活動に利用していることは高く評価できるが、教員から提出される『授業改善アンケート報告書』を、プログラム（学部）単位の PDCA サイクルを回す活動に活かすことが望まれる。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

- (1) 高い倫理観とリーダーシップ
- (2) 歴史的・地理的・文化的背景や多様な人間の特性を理解して協働する能力
- (3) 英語・会計・ICTスキル
- (4) 経営に関する理論・知識を理解し、実践する能力
- (5) 多様な環境において課題を発見し、解決する能力

経営学科

- (6) 経営に関わる諸理論の理解を踏まえ、経営主体・経営資源・経営環境に関する具体的知識・データに基づいて経営課題を発見・分析する能力
- (7) 経営主体・経営資源・経営環境に関してその多様性と普遍的構造を、歴史・地理・文化など多様な視点から理解し、企業の社会的使命の達成と経営課題の解決に向けて主体的・組織的に構想・実践する能力

会計学科

- (6) 会計の専門用語とデータを適正に用いて、組織体とその事業活動にかかわる人々との円滑なコミュニケーションを図る能力
- (7) 組織体の状況や活動を会計データにもとづいて可視化し、その社会的価値の創造や評価を主導する能力

公共経営学科

- (6) ローカルからグローバルにわたる社会課題を調査・分析し、営利・非営利、官民を含めた多様な主体の協働による解決策を提示する能力
- (7) 社会課題の解決に有効な公共サービスのマネジメントを理解する能力

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の編成理念

経営学部では「グローバル経営人材」と「価値創造人材」の育成という教育目標を実現するために、知識と体験を有機的に組み合わせることで、多様なビジネス環境に対応できる人材や豊かな人間性を育む教育課程を編成します。

教育課程の構成

教育課程は、教養科目、外国語科目、学部必修科目、学科専門科目、基礎専門科目、体育実技科目などにより構成しています。

1・2年次には広い視野とアカデミック・リテラシーを育成するために、教養分野とリテラシー教育を充実させています。学科には2年次より所属し、専門分野を学びます。1年次には、学部必修科目として、春学期に経営に関する学修を進めるための第一歩となる経営総論を配置し、そして、秋学期に各学科名を冠した経営学、会計学、公共経営学を配置することで、学科選択に資するとともに、各学科での学修を進めるための基礎力を養います。さらに、グローバル経営人材の育成のために英語スキルと英語による専門科目を組み合わせたGREAT（Global Resources English Applied Track）、価値創造人材育成のために課題発見・解決能力を高めるフューチャースキル講座（アクティブラーニング）、公認会計士や税理士資格の取得を目指すトラック（会計学科関連）など、主体的・能動的に学べる科目やトラックを配置し、インパクトの高い初年次教育を行います。

また、フィールドスタディやグローバル・サービ斯拉ーニング等による体験学習も4年間を通して履修できるようにして、多様な価値観と実践力を養います。

学部教育の中心的な役割を果たす演習は2年次秋学期からの2年半タイプと3年次からの2年タイプを設置しています。授業で学修したことを活用して、調査研究、プレゼンテーションや論文作成など、総合的な能力を養います。

経営学科は、経営理論、経営管理論、経営組織論、企業論、経営科学、人事労務、経営史に関する科目群を設置しています。

会計学科は、世界に通用する会計および経営に関する知識・スキルを環境・社会・ガバナンスの視点から体系的に修得できる科目群に加えて、高度職業会計人や会計を必要とする資格の取得を目指す学生に対する指導と支援を行うトラックを設置しています。

公共経営学科は、行政経営や、国際協力・スポーツ・健康・福祉などの公共サービスのマネジメントを修得できる科目群を設置しています。

教育課程の特長

- (1) 1年次に学部学科教育の内容を理解して、2年次から学科に所属します。
- (2) 学科間の垣根は低く、他学科の講義や演習を履修できるなど、ゆるやかな学科制を採用することで、複眼的思考に優れた人材の育成を図ります。
- (3) 教養教育から各学科の専門教育まで、多様な演習教育を実践しています。
- (4) GREATや学部独自の段階的留学・海外体験プログラムを用意して、国際化を推進しています。
- (5) 机上における知識だけでなく、体験から学ぶことを重視し、フィールドスタディやフューチャースキル講座、グローバル・サービ斯拉ーニングなどの科目を設置しています。
- (6) 公認会計士や税理士資格の取得を目指す学生をサポートするトラックを設置しています。
- (7) TOEIC®やTOEFLの学内実施や日商簿記検定の団体受験など、資格取得を推進しています。
- (8) 短期留学プログラムIBP (International Business Program、アメリカ) 及びISIBM (International Summer Institute of Business Management、カナダ) を実施しています。
- (9) カナダのヴィクトリア大学とのデュアルディグリー・プログラムを行っています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

CPにおいて、CAPを会計学科関連のトラックと位置付けていたが、学部全体のトラックとして位置付け直した。(2022年10月7日教授会承認)

ただし、2023年4月からの施行となるため、上記の記載は従前のままとする。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DPとCPの適切な関連性	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

※DPに定めている学修成果を修得するために、適切なCPとなっているか。

<現状説明>

授与する学位の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、学部のウェブサイト等で公表している。本学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の編成理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されており、学科ごとに学位授与方針に定めている学修成果(知識・能力等)を修得させるための方針として

策定している。

まず、学部教育の土台となる初年次教育においては、各学科での学修を進めるための基礎力を養うために、学部必修科目として、春学期に経営に関する学修を進めるための第一歩となる「経営総論」を設置し、そして、秋学期に各学科名を冠した「経営学」、「会計学」、「公共経営学」を設置している。さらに、グローバル経営人材の育成のために英語スキルと英語による専門科目を組み合わせた「G R E A T (Global Resources English Applied Track)」、価値創造人材育成のために課題発見・解決能力を高めるフューチャースキル講座(アクティブラーニング)、公認会計士や税理士資格の取得を目指す「C A P (Course of Accounting Profession)」など、主体的・能動的に学べる科目やトラックを設置している。

次に、2年次から所属する各学科での教育においては、学位授与方針で掲げる到達目標を達成するための教育課程を展開している。

経営学科においては、到達目標である「経営に関わる諸理論の理解を踏まえ、経営主体・経営資源・経営環境に関する具体的知識・データに基づいて経営課題を発見・分析する能力」及び「経営主体・経営資源・経営環境に関してその多様性と普遍的構造を、歴史・地理・文化など多様な視点から理解し、企業の社会的使命の達成と経営課題の解決に向けて主体的・組織的に構想・実践する能力」の獲得のために、経営理論、経営管理論、経営組織論、企業論、経営科学、人事労務、経営史に関する科目群を設置している。

会計学科においては、「会計の専門用語とデータを適正に用いて、組織体とその事業活動にかかわる人々との円滑なコミュニケーションを図る能力」及び「組織体の状況や活動を会計データにもとづいて可視化し、その社会的価値の創造や評価を主導する能力」の獲得のために、世界に通用する会計および経営に関する知識・スキルを環境・社会・ガバナンスの視点から体系的に修得できる科目群に加えて、高度職業会計人や会計を必要とする資格の取得を目指す学生に対する指導と支援を行うトラックを設置している。

公共経営学科においては、「ローカルからグローバルにわたる社会課題を調査・分析し、営利・非営利、官民を含めた多様な主体の協働による解決策を提示する能力」及び「社会課題の解決に有効な公共サービスのマネジメントを理解する能力」の獲得のために、行政経営や、国際協力・スポーツ・健康・福祉などの公共サービスのマネジメントを修得できる科目群を設置している。

そして、所属学科に関わらず1年次から4年次までを通じて提供する教育においては、多様な価値観と実践力を養うために、フィールドスタディ、グローバル・サービスラーニング等の体験学習科目を設置している。また、学部教育の中心的な役割を果たし、調査研究、プレゼンテーションや論文作成など、総合的な能力を養う演習は、2年次秋学期からの2年半タイプと3年次からの2年タイプを設置している。教養教育・語学教育の担当者も含め専任教員が広く担当することにより、所属学科に縛られない多様な教育を展開している。

なお、経営学部は経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科で構成されているが、いずれでも授与する学位は「経営学」である。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

改善した事項、新たな取組み

C Pにおいて、C A Pを会計学科関連のトラックと位置付けていたが、学部全体のトラックとして位置付け直した(2022年10月7日教授会承認)。

<根拠資料>

- ・2022年度経営学部便覧
- ・2022年10月7日教授会議事録

<その他特筆すべき取組み>

G R E A T、C A Pに続く本学部3つめのトラックとして、文部科学省「数理・データサイエンス・人工知

能リテラシープログラム」を基盤にしたうえで経営学部独自に展開する「データサイエンストラック（仮称）」を設置することについて、2022年10月7日開催の教授会で審議され、2024年4月からの開設が大枠として承認された。2023年度より一部試行的に実施し、追って、CPにも反映する予定。

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CPに沿って、教育課程は編成されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------	---	------------------

<現状説明>

1 カリキュラム・授業の開設状況

(1) 教養分野・リテラシー教育

1・2年次には広い視野とアカデミック・リテラシーを育成するために、教養分野とリテラシー教育を充実させている。教育リテラシーとしての「レポート・論文作成法」（23コマ開設、402名履修）や、少人数での演習科目である「教養演習」（18コマ開設、427名履修）、「外国語教養演習」（14コマ開設、237名履修）も設置している。

総開講科目数に占める教養系科目の割合は、36.6%である（総開講科目数377科目のうち教養科目は138科目）。

卒業要件である124単位のうち、語学科目を含む教養系科目を42単位（比率は33.9%）修得する必要がある。

(2) 学部必修科目

学科への所属は2年次からとなるので、本格的な専門分野を学修に先立ち、学部必修科目として、1年次春学期には、経営に関する学修を進めるための第一歩となる「経営総論」（6コマ開設）を設置している。

1年次秋学期には、学科選択に資するとともに、各学科での学修を進めるための基礎力を養う、各学科名を冠した「経営学」（6コマ開設）、「会計学」（6コマ開設）、「公共経営学」（8コマ開設）を設置している。

(3) グローバル経営人材の育成

グローバル経営人材育成として、英語スキルと英語による専門科目を組み合わせた「G R E A T（Global Resources English Applied Track）」というトラックを設置するとともに、短期から長期まで、学部独自の海外留学プログラムを設置している。「G R E A T」は、実践的な英語スキルを身につけながら、教養や専門知識を英語により学ぶトラックである。2022年度入学生では、TOEIC®スコア620点以上の102名が参加。

また、専門科目も含めて外国語を用いた授業科目を、2022年度春学期は36科目・55コマ、秋学期は37科目・56コマ開設している。年間ののべ履修者数は1,732名。

明治大学経営学部で2年半、カナダのヴィクトリア大学グスタフソン・ビジネス学部で2年半、計5年間で両大学の学位を取得できる「デュアルディグリー・プログラム」は、2022年度からの派遣においては2名が参加。同大学の提供するビジネス・マネジメントプログラムに参加する短期留学制度「I S I B Mプログラム」（International Summer Institute of Business Management）の履修者数は13名であった。

海外での学修を中心とした本学独自のプログラムには、ホームステイなどを通じて日本と異なる社会や文化を体験する約1か月の短期留学「I B P A/B」（International Business Program）、海外でのボランティア活動を通じた社会課題解決プログラムである「グローバル・サービスマネジメントA/B」、海外で現地調査を

行う「フィールドスタディA～D」がある。「IBP A/B」は、コロナ禍の影響で秋学期のみの開講であったが参加者は7名。「グローバル・サービスマーケティングA/B」も、コロナ禍の影響で秋学期のみの開講であったが参加者は12名。「フィールドスタディA～D」は、コロナ禍の影響で海外での実施分はなしのため参加者0名であった。

学部間協定留学制度は13校と結んでおり、2022年度の実績は以下のとおりである。

<2022年度派遣実績：計7名>

- ヴィクトリア大学グスタフソン・ビジネス学部<カナダ> 1名
- Excelia(旧 ESCEM ビジネスデジタルスクール)<フランス> 1名
- ソウル国立大学経営学部<韓国> 1名
- I P A G ビジネススクール<フランス> 1名
- I E 大学<スペイン> 2名
- オスナブリュック応用科学大学経営管理・社会科学部<ドイツ> 1名

<2022年度受入実績：計23名>

- Excelia(旧 ESCEM ビジネスデジタルスクール)<フランス> 2名
- I P A G ビジネススクール<フランス> 4名
- I E 大学<スペイン> 2名
- シーナカリンウィロート大学サステナビリティ研究国際学部<タイ> 3名
- オスナブリュック応用科学大学経営管理・社会科学部<ドイツ> 3名
- ロッテルダム応用科学大学ロッテルダムビジネススクール<オランダ> 4名
- 東フィンランド大学社会科学・ビジネス学部<フィンランド> 3名
- カーディフ大学<イギリス> 2名

(4) 価値創造人材の育成

価値創造人材育成として、公認会計士や税理士資格の在学中取得を目指す「CAP (Course of Accounting Profession)」というトラックを設置している(2022年度入学生では、316名が参加)。また、アクティブラーニングにより課題発見・解決能力を高める以下のような各種プログラムを設置している。

○PBL型の実践授業である「経営総合講義A/B(フューチャースキル講座)」(6コマ開設、214名履修)を設置している。2022年度はJ A全中、時事通信社、りそな銀行、共同印刷、岡三証券、東急ホテルズ、本田技研工業から講師を招聘し開講している。

○体験学習科目として「フィールドスタディ」を設置している。2022年度は、春・秋学期あわせて12コマ(すべて国内)開講、総履修者は162名であった。実習報告書は学部ホームページに公開している。2022年度の実習地は、岡山県岡山市、広島県尾道市、神奈川県横浜市・23区内、長野県上田市、埼玉県川越市、沖縄県那覇市、大分県別府市・佐伯市、福島県喜多方市・会津若松市・耶麻郡磐梯町、神奈川県川崎市・広島県東広島市・愛媛県松山市、大阪府池田市・京都府京都市・佐賀県諸富町・佐賀県玄海町、滋賀県大津市、等であり、当該地域の企業、NPO、行政機関等へ実習先として訪問した。2022年度もコロナ禍の影響により、海外を実習先とするコマは開講できなかった(コロナ禍以前の2019年度は22コマのうち海外での実施は8コマ)。

○海外でのボランティア活動を通じた社会課題解決プログラムである「グローバル・サービスマーケティング」を設置している。2022年度はコロナ禍の影響で秋学期のみの開講となり、参加者は12名となった。(2019年度は、春・秋学期あわせて2コマ開講、総履修者20名。)

○社会で活躍する人々の講演や実践的なワークを用いて社会人基礎力を醸成する「キャリア形成入門」を設置している。履修者69名。

○学部全体として、20回分、通常授業のなかに「ゲスト講座」を開講し、企業経営者や学外の学識経験者による

知見を学生に講じてもらっている（2022年度実績：無給の方を含め17名を招へい）。

○「経営学部公開講座」として、学外の著名人による知見や経験を講じてもらうことができる。本学部学生をはじめ、外部からも参加可能としている。2022年度は、コロナ禍の影響もあり、実施はなかった。（2021年度実績：2回開催）。

(5) 各学科の開講状況

＜経営学科＞

経営学科は、経営理論、経営管理論、経営組織論、企業論、経営科学、人事労務、経営史に関する科目群を設置している。学科専門科目における外国語を用いた授業科目も開講しており（2022年度 春学期：13科目13コマ、秋学期：15科目15コマ）、年間のべ履修者は344名。

また、経営学科教員が仲介役となるオムニバス授業として「経営学特別講義A/B」を開設し、実務経験者や学外の学識経験者の知見を講じてもらっている。（2022年度実績：「経営学特別講義A」（春学期）1コマ開講、履修者183名。「経営学特別講義B」（秋学期）1コマ開講、履修者264名。）

＜会計学科＞

会計学科は、世界に通用する会計および経営に関する知識・スキルを環境・社会・ガバナンスの視点から体系的に修得できる科目群に加えて、高度職業会計人や会計を必要とする資格の取得を目指す学生に対する指導と支援を行うトラックを設置している。学科専門科目における外国語を用いた授業科目も開講しており（2022年度 春学期：4科目4コマ、秋学期：5科目5コマ）、年間のべ履修者は74名。

また、実務経験者や学外の学識経験者の知見を講じてもらう「会計学特別講義A/B」を開設し、多くの受講者が実社会における会計の役立ちを学んでいる。（2022年度実績：「会計学特別講義A」（春学期）2コマ開講、履修者299名。「会計学特別講義B」（春学期）1コマ開講、履修者16名。）

＜公共経営学科＞

公共経営学科は、行政経営や、国際協力・スポーツ・健康・福祉などの公共サービスのマネジメントを修得できる科目群を設置している。学科専門科目における外国語を用いた授業科目も開講しており（2022年度 春学期：3科目3コマ、秋学期：2科目2コマ）、年間のべ履修者は56名。

公共経営学科教員が仲介役となるオムニバス授業として「公共経営学特別講義A/B」を開設し、実務経験者や学外の学識経験者の知見を講じてもらっている。特に「公共経営学特別講義A」においては、公共経営学版フューチャースキル講座として、実務上の経験を有するゲスト講師を招き、課題設定とグループワーク、発表と実務経験者である講師からのフィードバックを行うアクティブラーニング型授業を実施している。（2022年度実績：「公共経営学特別講義A」（春学期）1コマ開講、履修者49名。「公共経営学特別講義B」（秋学期）1コマ開講、履修者21名。）

(6) 演習

学部教育の中心的な役割を果たす演習は2年次秋学期からの2年半タイプと3年次からの2年タイプを設置しており、授業で学修したことを活用して、調査研究、プレゼンテーションや論文作成など、総合的な能力を養う。「演習I」（2年次）、「演習II」（3年次）、「演習III」（4年次）は、教養教育・語学教育の担当者も含め専任教員が広く担当することにより、所属学科に縛られない多様な教育を展開している。履修者数はのべ2,715名。

(7) 1コマあたりの履修人数

授業形態別1コマあたりの履修人数について、各授業形態は適切な学生数で運用できている。なお、「講義」については、他の授業形態に比べて多い傾向にあるが、40人未満の科目が講義全体の80.5%を占めており、適切なクラスサイズとなるよう編成している。

2 学生の学修実態とDPとの関係

(1) 科目履修の状況

1年間の履修科目登録の上限については、年次別、半期別（2021年度以降入学者）に1年次春学期19単位、秋学期21単位、2年次春学期20単位、秋学期20単位、3年次春学期22単位、秋学期22単位、4年次春学期24単位、秋学期24単位と設定している。

各年次の平均履修単位数は、1年次39.4単位、2年次40.1単位、3年次43.8単位である（2022年度秋学期終了時のデータを使用）。

3年次への進級要件として、学部必修科目（全12単位）のうち4単位以上の単位修得、及び「簿記論Ⅰ／Ⅱ」の単位修得または日商簿記検定試験3級以上の合格で認定する「簿記技能」の単位修得を定めている。なお、2022年度においては、2年次在学者数728名中、単位不足により3年次に進級できない者は14名であった。

4年次に4単位以上履修することを義務付けている。

(2) 成績の状況

成績評価はGPA制度を導入しており、基準については便覧に明記している。

成績分布に関しては、教授会において、特に1年生が履修する科目で複数の教員が担当するものに対して、教員間で成績評価のばらつきがないようにするため、分布比率に関して科目内で目安を設けるように依頼をしている。また、2015年度から教育課程委員会において、先に挙げた複数の教員が担当する科目の成績評価の集計結果を共有し、全体的な評価のバラツキなどを確認している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

改善した事項、新たな取組み

「グローバル経営人材」「価値創造人材」の育成に資する科目として、ビジネスEメール、ビジネスレポート、広告等、グローバルビジネスのさまざまなジャンルにおけるライティングスキルの取得を目指す「Genres of Writing」を新規設置した。

<根拠資料>

- ・2022年度経営学部便覧
- ・2022年度経営学部ガイドブック

4-2-2

順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

2021年度に導入した新カリキュラムにおいて、特に1年次から2年次、学科未所属から各学科への所属における順次性及び体系性がより高まるような設計とした。具体的には、学部必修科目として、1年次の春学期に経営学部での学修を進めるための第一歩となる「経営総論」を設置し、そして、秋学期には各学科名を冠した「経営学」、「会計学」、「公共経営学」を設置することで、学科に所属し本格的に学部の専門教育を学び始める2年次に向けた導入を強化した。各学科所属後の順次性及び体系性については、特に会計学科は学問の特性として知識・スキルの積み上げが重要となるため、カリキュラムにおいて順次性及び体系性が確保されている。ただ、経営学科と公共経営学科は、学問の特性として積み上げも大事であるが、様々な領域を網羅的に学修していくことも重要となる。そのため、カリキュラムにおいて網羅性を大事にしながらどのように順次性及び体系性を確保していくか、引き続き不断の点検を行っていきたい。

カリキュラムツリーについては、現在のものが認証評価での活用を主眼とした記載となっていて、学生が学

びの順次性を確認するには適さないものとなっている。それゆえ、現状では学部ウェブサイトで公表しているのみである。ただ、その代わりに、2021年度の新カリキュラム導入にあたり、各学科における履修モデルを作成し、実際に学科に所属する2年生以上が参照できるようにしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・2022年度経営学部便覧
- ・経営学科履修モデル
- ・会計学科履修モデル
- ・公共経営学科履修モデル

4-2-3

学部における初年次教育はどのように実施しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

本学部の初年次教育の特徴としては、学科選択に資する体系となっていることが挙げられる。本学部は2015年度から学部一括入試を行っており、1年次に学科選択を行い2年次からの学科所属となる。そのため2021年度に導入した新カリキュラムにおいては、学部必修科目として、1年次春学期に経営に関する学修を進めるための第一歩となる「経営総論」を配置し、1年次秋学期に各学科名を冠した「経営学」、「会計学」、「公共経営学」を配置することで、学科選択に資するとともに各学科での学修を進めるための基礎力を養っている。さらに、特別編成の少人数クラスで実践的な英語スキルを身につけながら、英語による授業科目で教養や専門知識を学ぶグローバル経営人材育成トラック「GREAT」、大学での学びで必要となる論理的思考力や文章作成法を学ぶ「レポート・論文作成法」、課題発見・解決能力を高めるための「フューチャースキル講座」、少人数による演習形式の「教養演習」・「外国語教養演習」等の能動的な科目・プログラムを開設し、学科所属後の専門領域の学びにスムーズにつながるように設計している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・2022年度経営学部便覧
- ・経営学部のスズメ（2022年度）
- ・「レポート・論文作成法」論文選 蒼樹（第17号）（2022年度）

4-3 学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1

卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

B

<現状説明>

本学部では、1年間の履修上限単位を年次別、半期別（2021年度以降入学者）に1年次春学期19単位、秋学期21単位、2年次春学期20単位、秋学期20単位、3年次春学期22単位、秋学期22単位、4年次春学期

24 単位、秋学期 24 単位と定めている。履修登録期間終了後の対応については、必修科目の登録漏れや履修上限単位以上の登録による履修エラーに関する対応のみを行っている。卒業要件対象外科目となる、資格課程関係科目については履修上限対象外となってしまうが、現状、年間 50 単位以上履修している学生に対し、特段対応は行っていない。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>
課題とその発展方策

資格課程事務室と連携し、積極的に履修相談を行う方向で検討を進めるとともに、履修登録期間終了後、履修単位が年間 50 単位以上となってしまう学生を確認し、卒業要件単位や資格課程履修科目も踏まえ、必要に応じて履修相談を行う。

<根拠資料>

・2022 年度経営学部便覧

4-3-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

シラバスの作成に際しては、教育開発・支援センター作成の「シラバス作成の手引き」を示すとともに、学部で作成したシラバス作成依頼を提示し、適切な記載内容となるように案内している。2022 年度は、明治大学活動制限指針レベル 1 の状態で、通学を前提とした対面授業の実施が原則であるものの、コロナ禍前と異なり、「シラバスの補足」が継続して運用された。また、メディア授業制度が正式に開始となったことに伴い、対象の授業科目においては各項目において一定の記載が必須となった。本学部では、シラバスの補足において、学生からの連絡窓口の記載を必須とするとともに、メディア授業の関係において、シラバス作成より前に対象教員からシラバスの記載案を提示させ、内容を精査するという、全学での対応に上乗せする運用を行った。

各授業がシラバスの内容どおりに行われているかについては、学期末に学生に対して行われている授業改善アンケートの質問に項目がある。ただし、全ての科目でこのアンケートを実施しているわけではなく（教員の実施率は 2022 年度春学期 87.3%、秋学期 83.3%）、アンケート結果についても組織として検討する仕組みとはなっていない。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>
改善した事項、新たな取組み

○シラバスの補足を含むシラバスの記載方法において、学部での上乗せの運用を行った。

課題

○教務主任をはじめとする教員役職者が多忙のため、すべてのシラバス内容及び実施には確認が及ばないこと。

発展方策

○各授業がシラバスの内容どおりに行われているかについて、授業改善アンケートの結果をもとに確認するとともに、授業改善アンケートの実施率がさらに高まるよう周知を行う。

<根拠資料>

・2022 年度経営学部シラバス

・2022 年度経営学部授業運営について（お願い）

<p>4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明></p> <p>「グローバル経営人材の育成」「価値創造人材の育成」を教育の特色に掲げ、本学部独自のアクティブラーニング科目の設置や行事を開催している。</p> <p>1 教室外学習型アクティブラーニング授業 - 実習授業</p> <p>(1) フィールドスタディ A/B/C/D</p> <p>フィールドスタディは、教室外でのフィールドワーク（現地調査）を通じた資料の収集と、それに基づくレポートの作成やプレゼンテーションの実施を核とする実習科目である。</p> <p>まず教員と一緒に課題に対する問題意識を深めたいうで、「事前学習」で調査対象について学生自らが調べ、「フィールドワーク」において現地で資料収集を行う。「事後学習」では、それらを分析し、独自の考察を加えたレポート・プレゼンテーションを作成する。調査対象は、ローカルからグローバルまで、企業、自治体、NPO法人、特定地域の住民など、科目により様々である。</p> <p>2022年度は、12科目開講した。新型コロナウイルス感染症の影響により海外プログラムは中止し、国内プログラムのうち実施可能な実習を実施した。</p> <p>(2) 地域活性化論 A/B</p> <p>日本の大きな社会課題である地域活性化について、講義と実習を有機的に統合したアクティブラーニング型の授業を行う。地域の多様性を鑑みれば、座学での抽象的な理論に終始するよりも、豊富な事例を学ぶこと、現場での体験や実習を通して暗黙知を体得することが重要である。他方で、地域活性化に関する概論や歴史をしっかりと学修することで、現場での体験や実習の意義を深く理解することも欠かせない。講義と実習を有機的に統合することにより教育効果を高めることを、本科目はねらいとしている。</p> <p>2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初プログラム内容を変更して日帰り実習を中心に展開した。</p> <p>(3) グローバル・サービスマーケティング (Global Service Learning) A/B</p> <p>グローバル・サービスマーケティング (G S L) は、経営学部独自の海外サービスマーケティング科目である。サービスマーケティングとは米国の大学で広く取り入れられた実践的教育活動で、単なるボランティア実習ではなく、「社会奉仕」(サービス)活動を通じて課題解決のための知識を習得することを目的としている。日本と異なる経済状況、文化・生活習慣の中でボランティアを経験し、教員や専門家の指導の下、現地の具体的な社会課題について考え、解決するための社会貢献活動を行う。</p> <p>2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響により秋学期のみ開講した。</p> <p>(4) International Business Program (I B P) A/B</p> <p>実習先(アメリカ)において、基礎的な語学授業から経営学に関連した授業・効果的なプレゼン方法などを学ぶ他、現地企業への訪問を行う。また、実習中はホームステイを行い、英語の学習のみならず外国の文化や習慣を体験することで、国際理解をより深めることができるようにしている。</p> <p>2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響により秋学期のみ開講した。</p> <p>2 教室内学習型アクティブラーニング授業</p> <p>(1) 経営学的テーマによる P B L 型授業</p> <p>P B L 型授業に関しても、系統的・段階的学修に配慮し、1年生を主対象としたフューチャースキル講座(経</p>		

営総合講義A/B)、より発展した内容を扱う基礎専門特別講義A/Bを配置している。

これらの授業では、実際のビジネスの現場で直面するような問題が課題として取り扱われ、受講生はチームに分かれて課題解決の方策を考え、調べ、検討し、その結果をまとめ、プレゼンテーションを行う。

(2) 英語実施のアクティブラーニング授業

英語での学生の主体的学びを重視した教室内学習型アクティブラーニング授業として、経営学的専門能力の育成を重視したプレゼンテーション科目・ビジネスコミュニケーション科目として、Business Presentation A/B、Strategic Business Communication A/B、Transcultural Business Communication A/Bを、教養の育成を重視した演習科目として外国語教養演習A/B/C/Dを設置している。

(3) 特別講義

社会現場が直面する課題や情勢について多彩な授業形態による特別講義を開講することにより、独自の特色のある教育を展開している。授業回ごとに異なるゲスト講師を招く授業では、企業の経営者など普段関わることのできない社会の第一線で活躍する方々の生の声が聞け、最新の事例について学ぶことができる。また、英語により学ぶことができる授業やプロジェクト型学習の授業も開講している。

3 学部主催コンテスト等

(1) 経営学部懸賞論文

明治大学経営学部教育・研究振興基金事業として学生懸賞論文コンテストを設置している。個人論文、共同論文に対し、優秀論文には5万円、佳作論文には3万円が授与される。多くの学生が、個人単位、ゼミ等のグループ単位で応募し競い合っている。

2022年度は26本の登録があり、優秀論文1本、佳作論文2本の入賞があった。入賞作品は「学生経営論集」として出版する。

(2) 英語プレゼンテーション大会

「グローバル人材育成」にかかる事業として英語プレゼンテーション大会を実施している。2022年度は書類選考を通過した9チームが参加し、上位3チームと特別賞受賞チームへの表彰を行った。

(3) 英語ライティングコンテスト

上記と同様に「グローバル人材育成」にかかる事業として英語ライティングコンテストを実施している。2022年度は13名の参加があり、上位3名と特別賞受賞者への表彰を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・2022年度経営学部シラバス
- ・明治大学経営学部教育・研究振興基金規程

4-3-4

学生への履修指導は適切に行われているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

1 履修指導

新入生を対象として、新年度ガイダンス期間に「カリキュラム・WEB履修説明会」を開催し、学生が進級要件や卒業に必要な単位数について理解を深め、各自が履修計画を立ててから、履修登録が行われている。また、履修相談の機会も設け、自身の学びたい内容に沿った履修登録が行われるよう指導を行っている。

2 修学指導

本学部では各年次で半期毎に成績基準を定め、その基準に達していない者を対象として、その本人及び保証人宛に成績通知表及び注意喚起文を送付し、専任教員による修学指導面談を行っている。面談では学生が作成してきた「大学生生活・学習状況振り返りシート」に基づき、学生生活や履修計画についてフォローを行っている。

なお、スポーツ特別入学試験で入学した学生に対しては、和泉（1・2年次）、駿河台（3・4年次）の両キャンパスにおいてスポーツ入学者ガイダンスを実施するとともに、体育会監督との成績相談会を開催し、体育実技担当教員による指導を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
改善した事項、新たな取組み

履修指導での「カリキュラム・WEB履修説明会」において、実施の効果・効率を考慮し、対面・オンラインでのリアルタイム・オンデマンドのいずれでも学生が参加できるようにした。

<根拠資料>

- ・2022年度経営学部便覧
- ・2022カリキュラム・WEB履修説明会
- ・修学指導面談の実施について（学生本人）
- ・修学指導面談の実施について（学生父母）

4-3-5

大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

本学部では、前年度の大学における学びに関するアンケートの結果を踏まえ、経営学部卒業前アンケートを実施し、カリキュラムの検討に役立てている。より詳細な設問を設けることで、学生からのニーズを把握し、カリキュラムの再検討を進めている。具体的には、2022年度経営学部卒業前アンケートにおいて、在学中に知識や能力をもっと高めたかった能力として、「ソフトウェア操作やインターネット利用技術」「データを分析、問題の解決策を導く能力」の回答が目立っていたこともあり、経営学部のカリキュラムにおいて、学生にどのように身につけてもらうか検討を進めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・2022年度経営学部卒業前アンケート集計結果報告
- ・経営学部・新規トラック設置に向けて

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1

成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

本学部では、以下のカリキュラムを活用して学修成果を測る方法を確立している。

1 演習制度

演習は、フィールドリサーチを含む調査研究から卒業論文作成まで、大学教育のすべての学修を活用する形で行われている。経営学部の演習は必修ではないが 2022 年度は 3 年生 86.3%、4 年生 89.6% が所属している。多くの演習で卒業論文が課される他、11 月にはゼミナール対抗プレゼンテーション大会が開催されている。2022 年度は 58 チームが 8 つのブロックに分かれて発表を行い、教員の審査により各ブロック上位 3 チームを表彰した。

演習での学びを通じて、経営に関する理論・知識を理解し、実践する能力や多様な環境において課題を発見し、解決する能力の獲得を図っている。

2 G R E A T (Global Resources English Applied Track)

グローバル経営人材育成トラック「G R E A T」は、海外留学や国際ビジネスの分野での活躍を目指す学生のための 4 年間のカリキュラムである。特別編成の少人数クラスで実践的な英語スキルを身につけながら、英語による授業科目で教養や専門知識を学び、卒業後はグローバル経営人材として活躍する人材を育成している。2022 年度についても、要件を満たした 20 名が G R E A T を修了しており、最初の修了となる 2018 年度の 5 名から修了者数も増加している。

3 C A P (高度職業会計人養成トラック)

高度職業会計人養成トラック「C A P」は、公認会計士、税理士、米国公認会計士、国税専門官などの資格試験の在学中合格を目指す学生や、卒業後に卓越した会計の知識とスキルを武器にコンサルタントとして、あるいは有力企業で活躍しようとする学生のためのカリキュラムである。C A P 専用クラスの履修や e-ラーニングによる日商簿記検定試験 2・3 級対策コンテンツの利用、専門職大学院授業の先取り履修制度を通じて、働き始めてから役立つ知識とスキルを理論的・実践的に学ぶことができる。2022 年度については、要件を満たした 15 名がトラックを修了しており、最初の修了となる 2021 年度の 10 名から修了者数も増加している。在学生 14 名が令和 4 年公認会計士試験に合格している。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

- ・ 2022 年度ゼミ対抗プレゼンテーション大会規則
- ・ 2022 年度ゼミプレブロック分け
- ・ 2022 年度 G R E A T 修了申請者一覧
- ・ C A P 修了見込申請・認定記録 (2020.9~)

4-4-2

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

1 演習制度

ゼミナール対抗プレゼンテーション大会では、優れた発表を行った各ゼミナールのチームに対し、表彰を行っている。

2 G R E A T (Global Resources English Applied Track)

G R E A T 修了要件を満たした学生に対し、単位修得状況や海外留学中の単位修得状況に応じて、カリキュ

ラムを通じた学びを評価し、修了証書を授与している。
3 CAP（高度職業会計人養成トラック）
CAP修了要件を満たした学生に対し、カリキュラムを通じた学びを評価し、修了証書を授与している。
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料>
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度ゼミ対抗プレゼンテーション大会規則 ・2022年度ゼミプレブロック分け ・2022年度GREAT修了申請者一覧 ・CAP修了見込申請・認定記録（2020.9～）

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

4-5-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

経営学部においては、教育課程全体についての数年間の検討の上で、2021年度に新カリキュラムを導入した。2022年度においては、新カリキュラムの運用に関して、執行部及び教育課程委員会、科目担当者会議において定期的に検証を行い、問題点と次年度の改善方法について検討している。また、成績評価方法（「F」と「T」の取扱い）や履修取消制度など、現状や学生の利便性を考えて変更や再設定を行っている。

しかし、毎年のように行っている科目の新設・廃止レベルでの教育課程の変更においては、当該科目・その周辺の科目群での部分最適化を目指して発案されたものがいまだ散見される。教育課程委員会において恒常的に点検・評価を行う仕組みを整えたが、さらに本学部内で広範に・実質的に点検・評価が行われるよう、改善が必要である。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

改善した事項、新たな取組み

現在および近い将来、多くの定年退職者が見込まれている経営学科においては、カリキュラム運営を所管する会議体（経営部門会議）において、人事も含めカリキュラムの骨子を検討するワーキンググループが設置された。

課題

○本学部内での、広範な・実質的な改善・向上に向けた取組みを行う仕組みを整備する。

発展方策

○骨子となるCP・DPの再検討。GREAT、CAPに続く本学部3つめのトラックとしての「データサイエンストラック（仮称）」の2024年4月からの開設を控え、中・長期的視野に立ち本学部のCP・DPを検証・確認する。CP・DPという骨子を改めて固めた上で、その方向に合わせた教育課程の改善・向上活動を行う。

<根拠資料>

・2022年9月23日教育課程委員会（全体統括）議事録

・2023年3月10日経営部門会議議事録

<p>4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 本学部内の教育課程委員会で、恒常的な点検・評価が行われる仕組み、改善・向上に向けた取り組みが行われる仕組みを整備している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 授業改善アンケートの結果や授業改善アンケート報告書の作成は、教員個人の意識改革による改善に役立てられている。また、授業改善アンケート及び授業改善アンケート報告書の集計結果は、教務主任が確認し、学部全体の授業実施状況の把握に用いられている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>基準4について、DPとCPに基づき適切な実施と継続的な改善がおこなわれ、優れた取組みであると評価できる。特に優れたものとして、GREAT、CAPにつづく新規トラック「データサイエンストラック（仮称）」の設置である。時代のニーズ、大学方針に基づく「明治大学数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」設立に即した迅速な対応であり、生成系AIの発展も見据えた上で、理系とは違った文系学部求められるデータサイエンス教育のあり方を示す経営学部独自のカリキュラムであり、高く評価できる。また、CAPの学部全体トラックへの見直し、Genres of Writingの設置などにより、3トラックを通じた、経営学部の「グローバル経営人材」と「価値創造人材」の育成という教育目標の実現に向けた仕組みの強化と考えられ、関連性が向上したと考えられる。加えて、会議体における人事も含めたカリキュラムの骨子を検討するワーキンググループの設置は、近年の日本の社会変化、技術発展、気候変動、世界情勢の急変といった時代的大変化という局面とその環境を見据えた、教育課程の体系の見直しに対する積極的取組みとして評価できる。</p> <p>上記の際立つ取組みだけでなく、「4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき・・・教育課程を体系的に編成」</p>

での継続的改善の取組み、「4-3 学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置」における「シラバスの補足」の活用および「カリキュラム・WEB 履修説明会」の実施など細部での改善・向上にも取り組んでいると評価できる。

一方、他学部との比較から課題として次の点が挙げられる。まず、「大学における学びに関するアンケート結果」「授業改善アンケート及び授業改善アンケート報告書」の活用である。授業評価アンケートの結果を、教員単位あるいは教務主任などの執行部メンバーの活動において利用していることは評価できるが、シラバスの「その他」項目を利用した改善アンケートの活用（商学部）、教員会議でのアンケート結果の共有（複数学部）など、各教員のアンケート結果への注視や結果活用の意識、学生に対してわかりやすく効果的な学習提供に向けたより積極的な活用方法について検討することが望まれる。また、初年度教育においては、SA 制度を見据えて、理工学部が実施している「学部版新入生の日（特定の実習を終了した先輩学生が担当し、新1年生を対象にした半日プログラム）」のような在学生の協力を得た経営学部生のコミュニティを醸成につながる取組みの検討を期待したい。さらに、会計領域における「専門職大学院授業の先取り履修制」のような学部・大学院の積極的連携・活用を学部全体に広げ、学部教育におけるより専門的な学習の促進を期待したい。加えて、政治経済学部のゼミナール活動内容を詳細に紹介した専用 HP 設置のように、「学生の主体的参加を促す授業」を、既存のウェブページをさらに発展させ、学内外へ一層わかりやすく・魅力的に公表することを検討されることを期待する。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

経営学部における学生の受け入れについては、一般選抜入学試験を中心にしつつ、様々な特別入試試験を実施することで、多様な学生の確保に取り組んでいる。また、AP で定めている「高い外国語能力を獲得してグローバル社会で活躍したい者」については、それに対応した入学試験が実施されている。これらの点検・評価は、入試制度検討委員会および入試制度検討委員会 WG という体制で適切に見直しを行なっている。

以上のことから、多様な学生の受け入れ確保と制度の改善・向上に向けて適正な点検・評価が行なわれていると評価できる。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）

求める学生像

- (1) 高い外国語能力を獲得してグローバル社会で活躍したい者
- (2) 新しい価値の創造に挑戦したい者
- (3) 持続可能な経営に興味を持ち、組織体が抱える問題の解決に挑戦したい者

経営学科

予測が難しい環境のなかでも革新と創造により企業価値の向上を探求したい者

会計学科

会計というグローバルビジネス言語を用いて組織体の価値を創造・評価したい者

公共経営学科

行政組織や公共サービスを担う組織を通して、社会課題を発見・解決したい者

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 A P と D P 及び C P との整合	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
※AP で求めている志願者像と D P 及び C P が整合しているか。 <現状説明> 本学部では、DP (基準4「教育課程・学修成果」) に定めている能力を持った学生を輩出するため、AP (基準5「学生の受け入れ」) で定めているとおり、外国語能力や課題解決力を身につけたい、新しい価値の創造に挑戦したいと考えるとともに、経営学・会計学・公共経営学についての高い学習意欲を持った入学者を求めている。 そのため、一般選抜入学試験では、英語4技能試験活用方式を導入し、また、指定校推薦入学試験においては、簿記検定試験や英語検定試験を推薦条件としていることで、一つに、より高い外国語力や会計に係る知識を兼ね備えている入学者を求め、入学後は英語スキルと専門知識の融合を目指す GREAT、高度職業会計人の取得を目指す CAP、課題発見・解決能力を高めるフューチャースキル講座など、それらの能力を育む教育課程を編成している。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> ・2023年度一般選抜要項、2023年度経営学部指定校推薦入学試験要項 I 型・II 型 (非公開)		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 A P に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本学部には、一般選抜入学試験 (学部別、全学部統一、大学入学共通テスト利用) と特別入学試験がある。特別入学試験は、学校推薦型選抜指定校入学試験・付属校入学試験、総合型選抜スポーツ特別入学試験、外国人留学生入学試験がある。入学試験における募集人員では、一般選抜入学試験がもっとも大きな比率を占めるが、それぞれの入学試験形態は特有の目的をもって実施されており、多様な学生を募集することが可能となっている。 AP で定めている「求める学生像」のうち、「高い外国語能力を獲得してグローバル社会で活躍したい者」については、学部別入試英語4技能試験活用方式、全学部統一入試英語4技能3科目方式で募ることができ、また、指定校推薦入学試験においても英語検定試験を推薦条件としているため同様である。 また、会計学科が定める「会計というグローバルビジネス言語を用いて組織体の価値を創造・評価したい者」については、指定校推薦入学試験II型 (商業) において推薦条件を定め、公認会計士などを目標としたグローバル経営人材となりうる学生を求めている。		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 毎年、理事長及び学長からの入学者数について協力要請があり、本学部の入学者数の基準、入学定員超過率が示され、それを基に執行部判定会議にて審議し、さらに教授会で合格判定を実施している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・2023年度の入学者数について（協力要請）、2023年度の入学者数について（願い） ・2022年度執行部判定会議議事録、2022年度教授会議事録		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 見直しの主なプロセス ○学部執行部⇒入試制度検討委員会⇒必要に応じて入試制度検討委員会WG⇒学部執行部会⇒教授会 主に本学部執行部からの依頼により、入試制度検討委員会に於いて見直しを実施する。特に指定校推薦入学試験については、入試制度検討委員会WGを設置し、2024年度入試実施に向け、4年ぶりに見直しを行った。 【会議体】 ・入試制度検討委員会 15名（8回/年開催） ・入試制度検討委員会WG 4名程度		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> ○指定校推薦入学試験の受入方針を満たしているかを蓋然性高く測ることができるように基準を明確化した。		
<根拠資料> ・2022年度入試制度検討委員会WG資料		
5-4-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>○学部別入試 追加合格発表日の公表</p> <p>2020年度から全学で UCARO (WEBシステム) による入学手続きを導入したため、手続書類の郵送がなくなり、また 2021 年度入試から追加合格発表日も事前公表としたため、追加合格などの問い合わせはなくなった。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) ></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>基準 5 について、経営学部における学生の受け入れについては、一般選抜入学試験を中心にしつつ、様々な特別入試試験を実施することで、多様な学生の確保に取り組んでいる。また、AP で定めている「高い外国語能力を獲得してグローバル社会で活躍したい者」については、それに対応した入学試験が実施されている。これらの点検・評価は、入試制度検討委員会および入試制度検討委員会 WG という体制で適切に見直しを行っている。こうした先進的な取組みの外部からの評価として、文部科学省による「令和 4 年度大学入学者選抜における好事例集」に選定されたと考えられる。</p> <p>以上のことから、多様な学生の受け入れ確保と制度の改善・向上に向けて適正な点検・評価が行なわれていると高く評価できる。今後、基準 5-2-1 で示される「会計というグローバルビジネス言語を用いて組織体の価値を創造・評価したい者」で「公認会計士などを目標としたグローバル経営人材」という点と、基準 4-2-1 での「公認会計士や税理士資格の在学中取得を目指す」価値創造人材育成として位置づけられている「CAP (Course of Accounting Profession)」トラックとの関係をより明確にしつつ、今後展開される 3 つめのトラックとしての「データサイエンストラック (仮称)」とあわせて、AP、DP および CP の整合性をさらに高めた入試形態の展開が考えられる。今後も継続的かつ先進的な取組みが期待される。</p>

基準 6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>経営学部における教員・教員組織については、メディア授業に関する研修会や一部科目における教育内容の統一に向けた取組み、教員組織の編成や FD 活動に対する定期的な見直しとその結果の活用が実施されている。</p> <p>以上のことから、教員の FD 活動及び教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた継続的取組みを行っていると判断できる。</p>
--

<p><求める教員像></p>

<p>教員は学部カリキュラムに基づいた設置科目に整合する教育・研究歴を持ち、将来における本学部の教育研究活動の一層の発展に資する人材を求める。また、高い倫理観のもとで実践型教育、アクティブ・ラーニングの授業および英語による授業を積極的に導入できる能力を有する者が望ましい。</p>
<p><教員組織の編制方針></p> <p>教員組織はスチューデント・レイシオ（SR）、年齢構成を考慮して、大学設置基準上の必要教員数以上で構成する。また、男女共同参画をはじめとするダイバーシティのもと、女性教員や外国人教員、社会人教員の採用を推進する。さらに、特色ある学部教育の実施のために特任教員、客員教員（客員教員、特別招聘教授）の受入れを積極的に行う。</p>
<p>（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p>

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022年度に実施したFD活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

○2021年度に新カリキュラムを導入したことに加え、近年当学部の教員において定年退職・新規任用が多かったことから、改めて学部のカリキュラムを総合的に説明する必要があることから、研修会を実施して理解を深めた。

- ・「経営学部及び各学科のカリキュラムについて」（2022年7月1日（金）開催、参加者60名）
 研修会では、各教員は、学科所属前を含む1～2年次の履修及び2～4年次の各学科カリキュラムについて理解を深めることができ、自らの担当授業科目をカリキュラム全体の中でどのように位置づけ、展開していくかを改めて確認・検討する機会を得た。
- ・「総合的教育改革におけるアクティブ・タームの創出について」（2022年12月9日（金）開催、参加者60名）
 研修会では、経営学部で初めて行われたクォーター授業について、授業担当教員から報告し、課題と今後の展望について共有した。

○学部必修科目「経営総論」、「経営学」、「会計学」、「公共経営学」、「近代経済学」に関しては担当者会議（経営総論：5名、経営学：6名、会計学：6名、公共経営学：5名、近代経済学：4名）で授業方針、内容、評価基準について検討を行っている。3年次への進級基準として採用している「簿記論」に関してもほぼ全学生が受講するため、担当者会議で統一試験問題の作成や授業改善をおこなっている。また「外国語科目」に関しては専任教員と兼任教員による合同の教科書会議を開催し、使用教科書の調整、授業の到達目標や評価基準を含めた教育内容の統一を図っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・FD研修実施報告書

6-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

2022 年度に実施した F D 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<現状説明> 学校法人全体の予算や入学者数定員確保等の状況を把握するため、経営学部執行部会（2022 年 12 月 8 日開催、参加者 13 名）に財務担当常勤理事、学務担当常勤理事、財務部長、財務課長に参加していただいた。このことにより、入学者数確保の必要性を理解するとともに、実習費の使用使途を整理することができた。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や F D 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 1 教員任用計画の点検評価 教員任用計画の策定にあたっては、大学設置基準上の必要教員数と必要教授数を整備して、学部運営に適切な教員組織を編成する必要がある。12 月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、長中期計画をふまえた教員任用計画を策定する。各部門（経営部門会議、会計部門会議、公共経営部門会議、一般教育関係教員会議）で検討し、執行部で学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格の任用案を作成する。 任用案は教授会の審議承認を経て、教員任用計画書を学長に提出する。また、学長からの諮問時期に応じて、専任教員及び特任教員（2 月）、客員教員（6 月）、助手（10 月）の任用計画書を提出する。兼任講師については、次年度授業計画策定期間に、退任予定者の補充、在外研究や特別研究にあたる専任教員の補充等を目的とし、年度単位で任用計画を策定する。これらの任用においても各部門会議で検討し、執行部で取りまとめのうえ、教授会で審議承認する手続きをとっている。 2 F D 活動の点検・評価 F D 計画については、経営学部執行部とともに学部内の F D 委員会と連携して策定を進める。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A

<現状説明>

専任教員の任用スケジュールについて、他の学部や他の大学よりも任用決定が遅かったことから、候補者に辞退される例がこれまで発生していたが、**学部内での検討を経て、2023 年度任用については、任用スケジュールを早めることで決定時期を 10 月上旬とすることができた。**

また、助手の任用について、応募者の低減が課題となっていた。そこで、これまでより多様な人材を集めるため、任用条件について要件を緩和し、学部で定めている「経営学部における教員の任用等に関する内規」を改正した。そのことで、他の研究科や様々な学年から応募があり、定員を上回る応募となった。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

「経営学部における教員の任用等に関する内規」

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

基準 6 について、教員・教員組織については、新規任用者の増加や全学的方針（「総合的教育改革におけるアクティブ・タームの創出について」）など組織内外の環境変化を意識した明確なテーマのもとでの FD 活動を適切に取り組んでいると評価できる。今後、他学部の取組みも参照しながら、増加した各種委員会の廃止・統合を検討（政治経済学部）、障がいのある学生の対応事例（農学部）や教員・職員・学生などをとりまくハラスメント等に関する FD 活動など、長期的にみて学部の改善につながるさらなる改善に向けた取組みを期待したい。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>学部の理念・目的は適切に設定されているものと思料されるが、その検証の実施を期待する。</p>	
<p><本学の理念・目的></p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学） 「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」</p>	
<p><学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>情報コミュニケーション学科は、来るべき高度情報社会における人間と社会のあり方を「情報コミュニケーション」という視座から究明することを目指して設立された。この創設理念は、研究面においては、情報社会的確な現状分析と諸課題の洗い出し、さらには解決のための努力を学際的に実践するために「情報コミュニケーション学」という新しいディシプリンの提案創設に向けて生かされている。教育面においては、情報社会時代における新しい教養教育の実践を旗印に、情報とコミュニケーションが社会において果たす役割の重要性を認識させ、また同時に、情報を取捨選択・再構成し、発信する情報の創造的編集能力の陶冶、感情表出や身体表現も含めた多様なコミュニケーション能力に基づいた共同性の構築能力を涵養し、社会の変革に主体的・能動的に貢献できる人材を養成することを目標としている。</p>	
<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>	

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p>
	<p>A</p>	
<p><現状説明></p> <p>「個」を強くする大学における「知の創造と人材の育成」の意味において、本学部における人材養成その他</p>		

の教育研究上の目的は、情報社会時代における新しい教養教育の実践を旗印にし、情報とコミュニケーションが社会において果たす役割の重要性を認識させ、また同時に、情報を取捨選択・再構成し、発信する情報の創造的編集能力の陶冶、感情表出や身体表現も含めた多様なコミュニケーション能力に基づいた共同性の構築能力を涵養するなど、独自性の高い教育を実践することとしている。そして社会の変革に主体的・能動的に貢献できる人材を養成することは、まさに大学の理念・目的に基づいたものである。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

学部の理念・目的は、本学の理念・目的に従って適切に設定されているものと思料される。一方、全学的な比較において、現状説明に記載されている「独自性の高い教育」がどの程度実践されているのか、検証する必要があるのではないか。検証の実施に期待したい。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

カリキュラムツリーの周知については、学部HPでの公開に加え、ガイダンスなど独自の方法で学生の理解を高める方法を工夫していただきたい。

学部カリキュラムには学びの多様性が保証されており、そのことは高く評価できる。他方でその対の課題でもある学域横断的な学びにつながるための取組については、今後の検討を期待したい。

全学的な課題となっているコマ数削減を行いつつ、学生の履修環境を改善した取組みは特筆すべきものがある。また、コロナ禍で培ったオンライン技術のノウハウを活かし、メディア授業の展開や、クォーター科目を新設しアクティブ・ターム創出に向けた取組みは本大学として先駆的取組みであると評価できる。

初年次教育の実施に関して、大学全体での「学びのリテラシー」を身に付けさせる科目が不十分と認識されている状況においては、貴学部自体の取組みとして、カリキュラム・ポリシーに照らし、必要な能力を所属学生が等しく身に付けられる環境整備が望ましい。

成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法は、所属学生全員を対象とするべきであるが、実施可能なところから一部学生の成績を通じた成果を把握する方法の確立し、学修成果を測定し評価できることを期待する。

「授業改善アンケート」については個別の教員がそれぞれの授業についての結果をその後の改善の助けとするために利用していることは評価できる。それとは別に授業アンケートの結果を総合した「授業改善アンケート報告書」が学部提示されているので、そちらも俯瞰的な視野から活用されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

- ①（学際科目群）：教養としての知識を学び、多角的に物事を考える能力。
- ②（社会科学）：現代社会を理解する知識を学び、リーダーシップを発揮できる力。
- ③（人文科学）：異文化を理解する知識を学び、批判的に思考する能力。
- ④（自然科学）：論理的な思考方法を身につけ、データを重視する思考力。
- ⑤（社会システム）：現代社会を理解する、高度かつ専門的な知識を学び、国際的課題に取り組む能力。
- ⑥（文化と表象）：異文化理解のための専門的な知識を学び、高度なコミュニケーション能力を発揮する力。
- ⑦（人間と環境）：新しい物事に挑戦する意識を高め、専門分野に関し身に付けた高度な知識。
- ⑧（外国語科目）：外国語の運用能力を高め、高度なコミュニケーション能力を発揮する力。
- ⑨（研究方法・表現実践科目）：調査・実践をおこなうための能力を身につけ、プレゼンテーション能力を発揮する力。
- ⑩（ゼミナール科目）：問題点を発見し、解決する能力を会得し、高いプレゼンテーション能力とともに、リーダーシップを発揮できる力。
- ⑪その他（海外留学科目群、ウェルネス科目群、キャリアデザイン科目群、情報リテラシー科目群、総合講座、国際教育プログラム科目）：調査・実践をおこなうための能力を身に付け、自主的に学び判断する能力。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の理念

情報コミュニケーション学部は、学生が大学で学ぶ期間を「問題を発見し、解決する4年間」と位置づけ、学生の主体性を最大限に尊重しています。そして、自らの意見を的確に表現し合意を形成できる能力の伸長に向けた体系的カリキュラムを組んでいます。

教育課程の構成

情報コミュニケーション学部では、社会科学を軸とした学域横断的な教育を目指し、「学際科目群」「専門科目群」「外国語科目群」「研究方法・表現実践科目群」といった〈科目プール〉を用意し、1年次から段階を経て高度情報社会に対応できる柔軟で幅広い教養を修得することが可能となるカリキュラムを設置しています。

学域横断的専門教育を重視し、1・2年生、3・4年生ごとに3つのフレーム（伝統的学問体系を意識した1・2年次「社会科学」「人文科学」「自然科学」、より学域横断性を意識した3・4年次「社会システム」「文化と表象」「人間と環境」）を設けています。

社会のグローバル化や多様化において必然的に求められる外国語の知識や技能の修得を目指す「外国語科目群」を設け、「研究方法・表現実践科目群」には、情報コミュニケーション学を理解し、自ら発信するために必要な能力を獲得するための諸科目を用意しました。

国際化を推進すべく、特に環太平洋地域の大学との交流を重視しています。これらを基本ポリシーに据え、海外留学を積極的に支援するための「海外留学科目群」を設け、留学関係科目（語学・実習）などを設置しています。

学問・研究だけが大学生活ではありません、情報コミュニケーション学部では、大学生活を健康に過ごし、また将来のキャリアアップに備えることを意識した科目も設置しています。

教育課程の特長

学部独自の必修科目として、「学際科目群」のうち、1・2年次に『情報コミュニケーション学入門』を置き、本学部が目指す学域横断的な学びを段階的に履修できるようにしています。また、情報コミュニケーショ

ン学部は、ゼミナール教育を重視しています。1年次から4年次までのすべての学年にゼミナール科目を配置し、問題の発見から解決までの過程を自ら主体的に学べるようにしています。

このように、情報コミュニケーション学部においては、社会で活躍するために必要とされる幅広い教養や多様な技能を段階的に修得できるカリキュラムが編成されています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

見直しの実施は行ってはいないが、DP・CPは学生の学修状況やカリキュラムの在り方とともに学部執行部を中心に検討することとしている。現在のカリキュラムを大幅に変更する際には、DP・CPも同時に見直すこととなる。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1

DP と CP の適切な連関性

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

DP に定める学修成果を修得するために、同じく DP に定めている「各科目区分の履修を通じて身につけた能力」の涵養を図るべく、CP の記載もそれに合わせたものとなっている。DP と CP の記載は連動させている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1

CP に沿って、教育課程は編成されているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

毎年の授業計画において、CP に定める「教育課程の構成」の枠組みの中で検討し、調整を行っている。

また、常に学生の履修環境の改善や学修成果の向上を目的としたカリキュラムの点検を行っている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

本学部のカリキュラムの特性は、必修科目が少なく、学生が自由に科目を選択できることとしている。しかしながら、それが故に履修者が一部の科目に偏ったり履修希望が集中しやすい状況になっている。また授業の特性から人数を制限して実施せざるを得ない科目もあり、結果として学生が履修したい科目がなかなか履修で

きない状況が生まれており、問題となっている。

このことを少しでも改善するべく下記の取り組みを行い、**2022年度に以下の改善を行った。**

なおその際、学部全体としてコマ数が増えることがないように留意した。

・**受講者制限科目の定員の増加・・・そのことにより抽選倍率は2021年度1.11倍から0.91倍にまで減少した。他方で抽選漏れ数は科目により増加傾向があり、偏りがあることが課題となっている。**

・**選択必修外国語のクラス数の変更・・・学生の履修希望に即し、中国語、韓国語を各1クラス（各4コマ）増設。他方でドイツ、フランス語各1クラス（各4コマ）削減した。2023年度に韓国語はさらに1クラス（各4コマ）を増設した。**

・**「問題発見テーマ演習A・B」のセット履修を廃止：セット履修廃止により学生の選択肢が増加。当学部の学域横断型のカリキュラムに即した学びが可能となった。**

・**大人数履修者科目のメディア授業化・・・教室定員超過問題解消に向け、1、2年生向け設置科目のうち大人数履修者科目を対象に実施した。受講者数の上限を設けなかったため、学生の履修機会が等しく確保される効果が得られた。**

・**一部講義科目のメディア授業化・・・授業実施方法の改善目的で、学部で選定した一部科目をメディア授業にて実施した。**

・**クォーター科目の新設・・・アクティブ・ターム創出に向けた一歩として導入。時間割の柔軟性を高め、学生、教員の選択の幅を広げる目的。今後和泉キャンパスでも実施に向けた準備を進める。**

<根拠資料>

・**将来構想委員会資料（2022年12月2日）**

4-2-2

順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

学部HPを通じて、カリキュラムツリーを周知している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-2-3

学部における初年次教育はどのように実施しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

B

<現状説明>

本学部で「初年次教育」として実施している科目は、**1・2年次に履修できる科目がそれを担っているが、初年次教育の目的からして1年生の必修科目「情報コミュニケーション学入門」及び、9割以上の学生が受講する科目として「基礎ゼミナール」を挙げる。前者は本学部の特徴を学び、後者は大学での学びに必要なリテ**

<p>ラシーを身に付けることを目的としている。</p> <p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>9割以上の学生が履修している「基礎ゼミナール」において、大学での学びに必要なリテラシー教育を行うこととしているが、実施内容が教員によって異なること、またすべての学生が履修している訳ではないことから、必要な情報が十分に伝達できていない状況にある。更に2021年度から開始した現在のカリキュラムから、学生の4年間の学びの集大成としての卒業論文や卒業制作に対し、単位を付与する制度を新設したことからも、学部としてそれらにチャレンジする学生を増やしたい思いがある。そのためにも、1年次からリテラシーを身に付けさせる制度を整備する必要もあることから、外部業者（Z会）の協力を得て、アカデミック・ライティングスキルを身に付けるための添削講座の受講を学生に推奨することとした。</p> <p>また、改善を進めてきたものとして2点ある。まず、本学部所属教員達の執筆により、1年次必修科目の「情報コミュニケーション学入門」の公式テキスト『情報コミュニケーション学への招待』を作成し、1・2年生に配付した。本学部新生を対象として学部の持つ学際性や多様性の理解、また自らの問題関心の方向性の理解促進に役立つことを期待したものである。同テキストを使用した科目は初年次教育実施において適切に運用し効果を挙げた。同テキストは小改訂を行い、2023年度新生に配付し、引き続き使用される。</p> <p>2点目として、コロナ禍に実施してきた取組みとして継続している「バーチャル研究交流祭」の実施を挙げる。これは学年の垣根を越えて実施するプレゼン大会であり、1年生の参加も推奨している。ゼミ単位の参加を条件としているため、1年生のゼミ（基礎ゼミナール）の活動を通じ、プレゼンに必要な力を付けさせている。</p>
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アカデミック・ライティング講座」チラシ ・情報コミュニケーション学への招待 ・バーチャル研究交流祭チラシ

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>2021年度までは再履修の科目を含めて、年間の履修上限単位数（48単位）を越えての履修を認めていたが、2022年度からは単位制度の実質化に向け、前述の制度は廃止した。それにより、履修登録時に再履修科目も含め履修上限単位数を超えて登録している学生は全て登録エラーとなり、修正対象とした。</p> <p>しかしながら、国際交流（海外留学を伴う科目）や、夏期・春期集中講座、資格課程科目等の一部卒業単体外科目については履修上限を超えての履修を認めている。その場合、実際の学修には多くの苦勞を伴うことから、ガイダンスにおいて注意喚起を行っている。本学部においては、従前より初年次における履修上限単位数が多いことから、その適正化に関して執行部を中心にさらに検証を進めることとしている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<根拠資料>		
4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 2022年度において、大学の授業運営方針が、原則として対面授業に復帰したものの、依然として学生の在宅受講配慮及び基礎疾患をもつ教員の在宅配慮措置が継続されたこともあり、Oh-o!Meiji のクラスウェブ内の科目毎の「シラバスの補足」項目に、元々のシラバス記載内容から変更が生じる度に、変更内容を記載し、学生に周知を図った。 このことも含め、各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用された。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> Oh-o!Meiji のクラスウェブ		
4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> いわゆるアクティブラーニングとして実施する科目を 設置 している。その多くを人数制限して実施する科目であるため「受講者制限科目」として、シラバス（履修の手引き）に 示すとともに、ガイダンスで説明し周知を図っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 科目の特性上、少人数で授業を実施するケースが多いため、受講者は抽選によって決まる。そのため、受講を希望しても履修できない学生も発生させている。これに対しては担当教員に受入れ可能人数を増やすなどの協力依頼をし、状況は好転しつつあるが、 特定の科目の希望倍率が高くなる傾向が継続的に生じており、その状況について改善を要する。		
<根拠資料> ・シラバス（履修の手引き、授業概要） ・ 将来構想委員会資料（2022年12月2日）		
4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A

<現状説明> 各学年の年度はじめに、履修ガイダンスを実施している。履修における注意点を対面及びオンラインにて周知している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 履修ガイダンス資料（1～4年生）		
4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 毎年実施している「大学における学びに関するアンケート」の結果を踏まえ、課題点抽出している。特にカリキュラムに関する適切性や満足度については重視しており、常にカリキュラムの適切性をチェックするために参考としている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 「大学における学びに関するアンケート」集計結果報告書		

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 現状、GPA以外に学修成果を計る方法は確立していない。 ただし、一部成果（カリキュラムの満足度等）を把握する方法として、学生アンケート結果（「大学における学びに関するアンケート」）の結果を活用している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 学生アンケート（「大学における学びに関するアンケート」）結果を活用した成果把握の方法は継続する。 また今後、成果を図る方法として、2021年度からカリキュラムに導入した科目である「卒業論文・卒業制作」の履修者の成績など、全員ではないが一部学生の成績を通じた成果を把握する方法を執行部にて検討する（2024年度以降検証可能）。		
<根拠資料>		
4-4-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	B
<現状説明> 評価できていない。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 上記、一部学修成果を把握する方法を通じて、カリキュラムの適切性を評価したい。		
<根拠資料>		

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 日常的にカリキュラムや学生の履修環境については見直しを行っており、大幅なカリキュラム変更となる場合（学則別表変更等）を除き、翌年から変更を反映させている。カリキュラムについては執行部で原案を作成し、将来構想委員会で審議を行い、最終案として教授会で審議している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 執行部会議メモ、将来構想委員会議事録、教授会議事録		
4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> カリキュラム変更に活かされている。2021年度開始のカリキュラムから、新規科目設置、科目名変更等、学則別表変更を行い、改善を図ったものの他、設置コマ数の増減を行った科目もあった。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-5-3	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<現状説明> 毎年度実施し、各教員に結果がフィードバックされることで授業改善に役立てられている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
<p> 学部カリキュラムには、「学びの多様性」が確保されており、そのこと自体は高く評価できる。他方で、必修科目が少なく、学生が自由に科目を選択できることの弊害として、一部の科目に履修者が集中しやすい状況が生まれている。さらに科目の特性上、履修者数を制限して実施せざるを得ない科目も発生していることは、学生が履修したい科目を履修できないという状況も生じているということになる。それに対して、学部全体として「コマ数」が増えることのないよう留意しつつ、いくつかの改善措置を講じていることについては、全学的な課題となっている「コマ数削減」に留意しつつ、学生の履修状況を改善しようという取組みとして評価できる。それゆえ、その効果を適宜検証することが重要であると思料する。 </p> <p> また、アクティブ・ターム創出に向けた取組みとして新設された「クォーター科目」を駿河台キャンパスだけではなく、和泉キャンパスにおいても実施準備に入ることは、従来から展開されているメディア授業と相まって、本学における先駆的な取組みとして評価できる。もっとも、この点についても、学修効果を適宜測定し、設置科目の種類および数、カリキュラム全体におけるバランスなどの検証に努める必要があると思料する。 </p> <p> 初年次教育の実施について、本学部の特徴と大学での学びに必要なリテラシーを身に付けることを目的としつつ、所定の目的に達していないことについて、「基礎ゼミナール」の実施内容が教員によって異なり、また、すべての学生が履修していないことから必要な情報が十分に伝達できていないという状況は、早急に改善に取り組む必要があると思料される。もっとも、学部所属教員の執筆により、1年次必修科目である「情報コミュニケーション学入門」用のテキストとして『情報コミュニケーション学への招待』を公刊し、1・2年次生に配布したことは、同書が学部の推進する学際性および多様性の理解に役立つことが期待される。 </p> <p> さらに取組みとして、Z会の協力を得て、アカデミックライティングを身に付けさせるための添削講座の受講を学生に推奨することとし、またコロナ禍から継続している「バーチャル研究交流祭」（ゼミ単位のプレゼン大会）の実施も、ゼミナール単位の参加が条件とされることから、基礎ゼミナールの活動を通じてプレゼンに必要な能力の涵養を図る必要性があり、それぞれ初年次教育の充実を目指した学部独自の取組みとして評価できる。それぞれの取組みについては、適宜、検証を行い、より充実したものとなることが期待される。 </p>

成績評価（GPA）以外に学習方法を測る方法が確立されていない現状については、さらなる改善が必要と
 思料される。もっとも、「大学における学びに関するアンケート」結果（カリキュラムの満足度等）を活用した
 成果把握の方法はなお継続するとし、また、2021年度からカリキュラムに導入した科目である「卒業論文・卒
 業制作」の履修者に関しては、その成績を分析することで（全員ではないが）成果を把握する方法を執行部
 において検討中とされていることから、改善に向けた一定の取り組みをしている点は評価できる。

「授業改善アンケート」については、各教員がそれぞれの授業についての改善に向けて利用していると評価
 できる。

カリキュラムツリーの周知については、学部HPでの公開以外に、学部ガイダンスなどを通じてより積極的
 に学生の理解を高める方法を工夫していただきたい。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

それぞれの入試制度がAPとどのように対応して適切さを保っているのかについては、より明示的にする必
 要があり、上記の自己点検・評価からだけでは分かりにくい。より分析的な制度の構成を期待したい。

また留学生入試において入学定員を設定したことは、受験生にとって望ましい変更になったと評価できる。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）

求める学生像

- (1) 広く国際社会から自分たちの住む地域社会まで、そのあり方について深い関心を持ち、現場に赴き、自分
 の目で見て問題を解決したいと考える者
- (2) 情報やコミュニケーションが社会に与える影響に興味を持ち、より良い社会のあり方について考えたい者
- (3) 卒業後、今後の情報社会を牽引する様々な分野の職業に就き、学部で得た知識を生かして活動したい者
- (4) 自ら問題を発見し、その解決へのプロセスを、既成の固定観念にとらわれずに組み立てようという意欲を
 持っている者
- (5) 文化の多様性を認識し、それを受け入れることができる者

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1

APとDP及びCPとの整合

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

※APで求めている志願者像とDP及びCPが整合しているか。

<現状説明>

DPに定める「目指すべき人材像」を具体的に実現させていくものとして、CPに「教育課程の構成」として
 落とし込んでいる。そして、そのカリキュラムの実施者として「求める人材像」を明記したのがAPとなって

いる。
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料>

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> APの「求める人材像」を実現させる入試制度として、一般選抜入試（学部別入試、全学部統一入試、大学共通テスト利用入試）のほか、特別入試（外国人留学生入試、付属校特別入試、スポーツ特別入試）を実施している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 入学試験形態ごとに定員を大きく割る・超えることがないように運用している。2021年度入試においては入学定員の520名を大きく超え、581名と定員に対し1.12倍の入学者となったものの、その後2022年度入試は入学者535名と1.03倍、 2023年度は524名と1.01倍 と適切であった。 また、収容定員については2023年5月1日現在、2080名に対し、学生数2233名と収容定員充足率は1.07倍であった。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 留学生入試において、これまで定員を設けず「若干名」として実施してきたが、2023年度入試からは受験生にわかりやすく明示することから定員を20名とし、学部別入試の定員を392名から372名とすることとした。		

<根拠資料>

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>
毎年入試実施後には執行部で振り返りを行い見直している。2022年度入試における本学部の入学定員の約88%を一般選抜入試としている。しかし、受験生人口の減少が顕著になってきている現状において、一般選抜入試で入学する受験生の学力が、数年度には現在の水準から低下することが懸念されている。この状況につき一般選抜入試（特に学部別入試）に大きく依存する形態から脱却し、「学力及び勉学意欲の高い学生」の確保を通じて、本学部教育の充実発展に資することを目的とし、2024年度入試より、指定校推薦入試の導入を決定した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
・執行部会資料（2022年5月13日）
・教授会議事録（2022年6月10日）

<根拠資料>
執行部会議メモ、教授会議事録

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
点検・評価の結果、2021年度外国人留学生入試の一次選考方法を変更した。書類選考のあり方を変更した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

2022年度入試においては1.03倍、2023年度入試においては1.01倍、2023年5月1日現在において収容定員充足率は1.07倍とされていることから、入学定員および収容定員等の管理は適切に行われている。また、入学者選抜制度を定期的に点検・見直しているかについても、一般選抜入試に大きく依存する形態からの脱却を目指し、2024年度入試から「指定校推薦入試」の導入を決定した点は評価できる。もっとも、APとそれぞれの入試制度の対応関係がなお明確にされる必要があると思料されることから、この点の分析・検討が期待される。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

上記基準4とも関連するが、メディア授業の実施、クォーター科目の新設において、学部内でFDを実施しノウハウを共有した上での導入であることは、FD活動が有効に機能していると評価できる。

FD活動で得られた知見を組織的に共有し、授業の質向上やカリキュラム改善に役立てていると評価でき、PDCAサイクルの好循環が認められる。

<求める教員像>

情報コミュニケーション学部は教育・研究の特色として長中期ビジョンとして「ガクの情コミ」を掲げている。このガクとは学と楽を意味する。学問・研究とは楽しいものである、ということの表明である。そして「ガクの情コミ」では学際性にもとづく教育と研究を行っている。本学部の教員には、各々の専門領域に関する卓越した研究業績と教育経験に加え、高度情報社会における諸問題に取り組んだ活動実績が求められる。さらに、「ガクの情コミ」のあり方を理解し、学際的問題に関連領域の研究者とともに連携して取り組む柔軟でかつ協調的な姿勢が求められる。

専任教員の任用にあたっては、上記の学部理念を前提として海外における活動実績をもった優秀な若手の教員や女性教員を採用できるよう、広い視野にたった公募による任用の方針を維持していく。

<教員組織の編制方針>

本学部は、1学部1学科制のため専門分野による縦割りの教員組織はない。教員組織の編成に関しては、このカリキュラムに依拠してバランス良く配置していく予定である。また、学部の学際的性格から、教養教育と専門教育の教員は分離しておらず、全教員が原則全学年の教育を担当し、さまざまな学部内業務についても個々の教員の強みを活かして分担する体制になっている。この基本方針は維持していく。こうしたフラットな教員組織を支えるために、将来構想委員会・学部内委員会を設置して教員の協力と合意のもとに学部運営を行っており、このやり方も堅持していく。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1

<前年度と比較した自己評価基準>

自己評価

2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
<p><現状説明></p> <p>2022 年 10 月 21 日の教授会終了後に FD 研修会を実施した。テーマは「クォーター授業及びメディア授業の運用について～アンケート結果から～」とした。対象教員数 4 5 名のうち 4 3 名が出席した。</p> <p>2022 年度より本学部にて開始した「クォーター授業」について、学生および実施教員にアンケートを取り、その結果について共有し、2024 年度の授業実施から活かせる部分があれば（2023 年度はすでに授業計画策定済みのため）、2023 年度に依頼する出講アンケートに反映させることとした。</p> <p>また、コロナ禍で始まったメディア授業についても、全学で実施したアンケート結果、また本学部でメディア授業を実施している教員の情報を共有することで、2023 年度の授業実施から参考にできるようにした。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p> <p>クォーター授業をはじめオンライン授業形態のメリット・デメリットが見えてきた中、今後、改めて「対面授業のあり方」を検討する FD を実施することとした。つまり、オンライン授業を経験した学生に対しては、対面授業の実施には、コロナ以前よりもその意義を明確化させたり、オンラインと同じ内容ではなく、対面でしかできないような実施方法を検討したりする必要があることが分かってきた。対面実施を基本としつつも、オンライン形式での実施も織り交ぜ実施していく中、それぞれの良さを最大化させ、学生・教員それぞれにとってメリットのある実施方法について、今後検討していく必要性が明確となった。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>FD 研修実施報告書（2022 年 10 月 21 日）</p>		
6-1-2 2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>この内容での FD 研修会は実施していない。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 A

<p><現状説明></p> <p>執行部においてFDの企画を検討し、年に1回、必ずいずれかの教授会後に研修会を実施している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>6-2-2</p> <p>点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>S</p>
<p><現状説明></p> <p>2020年、2021年度、2022年度のコロナ禍にあっては、オンライン授業の実施方法についてノウハウの共有を図ったことや苦労の共有などにより、学部全体的な授業の質向上に寄与した。</p> <p>研修会のテーマにもよるが、カリキュラムに関する内容であれば翌年以降の授業運営に反映している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>メディア授業に関し苦労を共有したことで、その改善方策もまた共有できた。学部全体としてメディア授業やアクティブ・ターム創出、クォーター制度の具体的導入についても情報共有し、2022年度から導入できた。またその効果についても共有・検証を進められ、ポストコロナにおいても対面授業を中心として実施していく中でオンライン授業のノウハウを活かしていく方向性も見えてきた。</p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>
<p> </p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>学部として「オンライン授業」の検証を行い、そのことをふまえた「対面授業」のあり方をFDにおいて検討する試みは、コロナ禍以後の対面授業の意義を考える重要な取り組みとして、全学的に見ても評価できる。さらにFDを通じて情報共有がなされたことから、アクティブ・タームの創出、クォーター制度の導入を積極的に推進することができた点は、全学的に見ても評価できる。今後は、その効果についての検証を積極的に行い、さらなるFD活動の充実につなげていくことが期待される。</p>

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>国際日本学部が設定する人材育成その他の教育研究上の目的と、本学における「『個』を強くする」という教育理念には全体として明確な連関性がみられ、この点は前年度からの変更はないので、A評価は妥当である。</p>

<p><本学の理念・目的></p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学） 「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」</p>

<p><学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>国際日本学科は、明治大学の「『個』を強くする」人材育成・教育理念に基づき、個人としての競争力を身につけた国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。本学科の教育・研究は日本学を中心領域としている。ただし、それは伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である企業・産業・社会などの社会システムの教育・研究も含んでいる。さらに、国際的な発信力を強化するため、集中的な英語教育と異文化コミュニケーション教育にも力を注ぎ、「世界の中の日本」を自覚し、積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人を育成していく。また、こうした教育・研究活動を通して双方向の留学生交流と国際学術交流を促進し、世界に開かれた真の国際的教育の拠点になることを目指す。</p>

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 A

<p><現状説明></p> <p>国際日本学部では、「世界の中の日本」を自覚し、積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人を育成することを目的としている。個人としての競争力を身につけた国際社会で活躍できる人材の育成を目指すことは、本学における「『個』を強くする」という教育理念との連関性は高いものと評価する。</p>

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
国際日本学部が設定する人材育成その他の教育研究上の目的と、本学における「『個』を強くする」という教育理念には全体として明確な連関性がみられ、この点は前年度からの変更はないので、A評価は妥当である。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>
<p>カリキュラムツリーの周知については、学部HPでの公開に加え、ガイダンスでの活用など独自の方法で学生の理解を高める方法の工夫を期待したい。</p> <p>DPとCPは適切に設定されており、カリキュラム検討委員会等でその運用がチェックされ、必要な改善計画が立てられている。S評価が付けられている初年次教育の改善と8つの研究領域の見直しについては、導入自体はこれからであるが、社会の変化に合わせた改善がしっかりと検討されているという観点から妥当と思われる。ただし、学生の主体的な参加を促す試みについては、特色ある授業の設定ということだけでなく、学部全体としての取組を強化することが必要であり、そのためには授業改善アンケートなどのより積極的な活用が求められる。</p> <p>卒単外科目も含め、年間50単位以上を履修している学生への対応については記載がないが、適切な対応を検討されたい。</p> <p>「授業改善アンケート」については個別の教員がそれぞれの授業についての結果をその後の改善の助けとするために利用していることは評価できる。それとは別に授業アンケートの結果を総合した「授業改善アンケート報告書」が学部にて提示されているので、そちらも俯瞰的な視野から活用されたい。</p>

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>
<ol style="list-style-type: none"> (1) 現代日本文化及びその基礎である日本の伝統文化並びに日本文化の発信基盤となる日本型社会システムに関する専門的な教育・研究を通して、世界に価値ある情報を発信できる能力を修得する。 (2) 国際関係や諸外国の文化・社会・経済・歴史等に関する広くかつ正確な知識を修得する。 (3) 英語および日本語に関する統合的な教育を通して、思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力など、国際社会で活躍できるレベルの高度な言語能力を修得する。 (4) 日本文化の基礎となる日本語に関する高度な教養・知識を修得する。 (5) 多様な文化的背景を持つ学生からなる多文化コミュニティでの経験や海外への留学等を通して、多様な人々と協働して学ぶ態度、異文化理解力、高度な国際感覚及び実践的の外国語能力を修得する。
<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>
教育課程の理念

グローバル化時代にふさわしい人材を養成するため、集中的な英語教育と国際教養教育に力を注ぐとともに、伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である日本語、および企業・産業・社会などの社会システムについて、魅力ある教育を行います。

教育課程の構成

1・2年次に、「英語」、「日本語」（留学生のみ）、「国際日本学講座」、「日本語表現（口頭表現）」、「日本語表現（文章表現）」、「ICT ベーシック I」を必修とします。

イングリッシュ・トラック（英語で学位が取得できるコース）においては、1・2年次に、「Introduction to Global Japanese Studies」、「Research Paper Writing」「Speech and Presentation」、「ICT Basic I」、「Introduction to Academic Studies and Career Development」を必修とします。

3・4年次には、学生の多様な関心に応えるために必修科目は設置せず、国際日本学専門科目、総合教育科目等から幅広く履修できます。

教育課程の特長

- (1) 主体的な学びに必要な能力を身につけるために、文献及び資料、情報機器の活用方法、情報リテラシー、レポートの書き方、プレゼンテーション等を学ぶ初年次教育に重点を置きます。
- (2) 教員との、および学生同士の議論を通じた専門的学びのために、3・4年次に少人数の専門演習科目を配置します。専任教員が担当し、学生が個々の将来の進路を見据えて、主体的に勉学に取り組むことを推進します。
- (3) 国際日本学の幅広い知識を習得するために、国際日本学専門科目を8つの研究領域（ポップカルチャー、視覚文化、社会システム・メディア、国際関係・文化交流、国際文化・思想、日本文化・思想、日本語、英語）にわたって提供します。
これらは、学生が将来の進路や学問的関心に基づき、研究領域をまたがって体系的に履修できるように構成されています。本科目群には、伝統的な日本文化に加え、「クールジャパン」と称される現代日本文化、マスメディアやコンテンツ産業等に関連した専門科目を数多く設置します。また、「世界の中の日本」を意識し、日本内外の文化に対して柔軟な理解力を有する人材を育成するために、日本研究に加えて、地域研究・比較文化研究・国際関係研究等の国際教養教育を推進しています。
- (4) 社会に出てから英語で折衝や交渉ができる能力を涵養するために、「英語科目」は1・2年次に必修の英語集中プログラムを設け、習熟度別の編成にするとともに、20人前後の少人数教育をもって指導をします。
- (5) 日本語に関する高度な教養、知識、および表現力を習得するために、日本人学生、留学生を問わず、「日本語表現（口頭表現）」及び「日本語表現（文章表現）」を、講義と実践の組み合わせによって指導します。さらに、留学生については、技能別に学べる学部独自の日本語カリキュラムを通して、きめ細かく指導を行います。
- (6) イングリッシュ・トラックでは、日本語科目を必修とはしないものの、積極的な学びを推奨し、習熟度別クラスで少人数制による日本語教育を行います。
- (7) 異文化理解力や実践的英語能力を習得するために、イングリッシュ・トラックを含む全ての学生がともに学ぶ、英語による講義科目を一定単位以上履修することを求めています。
- (8) 日本を世界の中で捉え直す契機とするため、また、国際的な視野や異文化理解力の育成と実践的外国語能力の向上のために、「夏期語学留学」「海外ボランティアプログラム」や2年次秋学期（3・4年生の参加も可）の海外提携大学への「アカデミック留学・インターンシッププログラム」を正課授業として単位認定します。
- (9) 世界からの多様な留学生と日本人学生がともに学び刺激し合うために、国際交流や海外での日本研究等をテーマとしたプロジェクト型の学習を行う「国際日本学実践科目」を設置します。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

2021年度から段階的に取り組んできた2023年度カリキュラム改正をCPに反映すべく、2022年度の将来構想・カリキュラム検討委員会において見直しを行い、教授会においてCPの改正を決定した。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DPとCPの適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

※DPに定めている学修成果を修得するために、適切なCPとなっているか。

<現状説明>

グローバル化時代にふさわしい積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人を育成していくという理念に基づき、5つの項目をDPにおいて示している。国際日本学の幅広い知識を習得するために8つの領域を設け、それらにはDPに掲げる教育内容が網羅されている。(DP:(1)~(5)関係)

また、CPにおいて教育課程の特徴としている9項目についてはDPを達成するための教育プログラムの提供及びそれらを学ぶために必要な能力をみにつけるための教育内容を明示しており、DPとCPには適切な連関性があると評価する。

CPはホームページでの公表の他、総合ガイダンスにおいて入学者に対して説明を行い国際日本学部の理念・教育目標を理解・意識した上で国際日本学講座などの初年次導入プログラムに臨むよう設計されている。

「2022年度 大学における学びに関するアンケート」において所属学部の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を認識しているかの設問に対して、1年生回答数の内77%超から「ある」との回答を得ている。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

2021年度から段階的に取り組んでいる2023年度カリキュラム改革(初年次教育・領域再編・演習科目の改編、等)の内容をCPに反映すべく、2022年度の将来構想・カリキュラム検討委員会において見直しをはかり教授会においてCPの改正を決定した。

<根拠資料>

国際日本学部 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の一部改正新旧対照表(2023年1月28日教授会資料)

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CPに沿って、教育課程は編成されているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

CPにおいて教育課程の特徴としてあげている9項目について、明示されている科目は適切に開講されている。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

2023年度のカリキュラム改革(初年次教育・領域再編・演習科目の改編、等)案に基づきCPの改正をおこ

ない、その内容に沿う形で各領域の科目の再編に取り組んだ。		
<根拠資料> 明治大学学則（別表1）の一部改正新旧対照表（2022年12月16日教授会資料）		
4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 国際日本学部の8領域及び総合教育で開設されている科目をカリキュラムツリー及びカリキュラムマップにおいてそれぞれの科目群に応じた体系及びDPとの関連性を明示しており、ホームページ等で広く周知している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> CPに明示しているとおり、主体的な学びに必要な能力を身につけるために、文献及び資料、情報機器の活用方法、情報リテラシー、レポートの書き方、プレゼンテーション等を学ぶ初年次教育に重点を置いている。具体的には「ICT ベーシック I」、「日本語表現（文章表現・口頭表現）」の科目を初年次教育プログラムとして位置付けこれからの教育を展開している。これらに加え、「国際日本学講座」を導入科目として開設し、国際日本学部が目指す教育目標とその学問領域に関して広く1年次の全学生に共通認識を持たせることを目的としている。 (2021年度の新たな取組みとして2021年度部門別自己点検・評価報告書にて報告済) 国際日本学部が開設され10年が経過し、教員の構成、学生の関心、社会のありようなどが変容してきた中、初年次教育の改革に着手してきた。これまで行われてきた初年次教育プログラム内容の改編に加え、クラス担任制により行われる国際日本学基礎演習（秋後期開講）を設け、それまでの初年次教育を踏まえた国際日本学部の専門領域の基礎的研究を演習形式で行うことで、早ければ2年次から入室することとなるゼミナール等の研究活動に際しての基礎を作ることを狙いとしている。 本改革は2021年度に将来構想・カリキュラム検討委員会及び関係WGで検討され、2023年度カリキュラムから導入することを教授会において決定している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 卒業に必要な単位を円滑に修得するため、1 年次は各学期 20 単位、2~4 年次は各学期 24 単位の履修単位数の上限を設けている。 教職課程科目等の卒業要件外科目の履修により年間 50 単位を超える履修をおこなった学生は 26 名であったが、当該学生の平均 GPA は 3.04（最低値は 2.18）と高い水準であり、当該履修者が履修単位数により修学に支障をきたす状況はないものと判断している。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> シラバスは全学フォーマットに準拠しており、シラバスに基づき授業が運営されている。 新型コロナウイルス感染拡大防止の施策によりオンライン授業（在宅受講特別配慮者への提供時含む）への変更の際には、シラバスの補足にて履修者に変更内容を周知する等適切な授業運営が行われている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 地域・社会連携の取り組みとして、2017 年度に「社会連携科目」を開設し、中野区や区内外の企業等との連携を深め、受講生が地域や社会の課題を自らみつけ、解決策を探ることで、学生の主体的な学びを推進する授業を展開している。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-3-4	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

<p>学生への履修指導は適切に行われているか。</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>A</p>
-----------------------------	--	----------

<現状説明>
 年度初頭に学年別にガイダンス（オンライン）の機会を設け履修指導をおこなっている。
 特に1年次においては、高等学校等のこれまでの教育と比べ自由度の高い大学カリキュラムに対して、適切な履修計画が立てられるよう、履修手続等のテクニカルな内容の他、DP、CP、AP 及びカリキュラム体系等のポリシーを改めて明示し、学部の教育目標、カリキュラム編成方針の説明に重点をおいている。このように学部の教育内容を理解した上で履修計画を立て、履修登録に臨むよう指導している。
 また、修得単位数に応じて、個別の履修指導をすることを明示しており、該当する学生には学期の初めにクラス担任による個別指導を経て履修登録に臨むようにしており、適切に運用されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<p>4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	------------------------

<現状説明>
 各自内省のための資料として集計結果を教授会員に周知している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	------------------------

<現状説明>
 2年次に TOEIC®L&R IP テスト及び TOEIC®L&R A&W IP テストを期末試験として実施し、DP(3)に掲げる「国際社会で活躍できるレベルの高度な言語能力の修得」の状況について把握している。
 また、演習所属学生の研究成果を研究発表の形で確認することができる。「国際日本学」の具体的な研究成果や実践的な価値を広く理解・共有することを目的として「国際日本学部学生論集」を発行している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A
<現状説明> ・2年次に TOEIC®L&R IP テスト及び TOEIC®L&R S&W IP テストを期末試験として実施している。 ・「国際日本学部学生論集第9集(2022)」を発行し、2022年度は17名の論文が掲載された。		
<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>		
<根拠資料>		

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。		
4-5-1 「教育課程(カリキュラム等)の内容及び方法等について、定期的に点検・評価(見直し)を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A
<現状説明> 将来構想・カリキュラム検討委員会においてCP・DPの点検も含め定期的に点検・見直しを行っている。		
<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>		
<根拠資料>		
4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A
<現状説明> 将来構想・カリキュラム検討委員会においてCP・DPの点検も含め定期的に点検・見直しを行っている。 内容に応じて、検討WGを構成し集中討議を行う体制としている。 2021年度において前述の初年次教育の改革に加え、学部の特徴としている8つの研究領域の見直しに取り組んだ結果、領域の改編を行うに至り、2023年度カリキュラムから導入することが決定されている。		
<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>		
<根拠資料>		
4-5-3	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明> 各自の内省及び参考として回答結果を教授会員へ周知している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>多様な領域から専門のかなり異なる教員が集まっている国際日本学部の特色を学生が十分活用できるようにするためには、CP と DP のしっかりとした関連性や初年次教育の充実が欠かせない。この観点からは、将来構想・カリキュラム検討委員会及び関係 WG が継続的に検討を続けており、現代社会のニーズに適合させるための領域の再編や、3・4年からのゼミナールに先立つ国際日本学基礎演習の導入など、1・2年次の教育にも改善の試みが進んでいる。コロナ禍で留学交流については実施できないところが多々あったが、英語力を伸ばす試みも続けられており、コロナ後の復活が可能になるよう有効な教育体制が継続されている。2023年度からカリキュラム改革が反映されるので、その成果に期待したい。</p>
--

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>AP と DP 及び CP との整合性はとれており、点検・評価についても適切に運営されている。入学定員と収容定員も適切に管理されており、特に問題はない。</p>

<p>入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP） 求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 世界から注目を集めている日本のアート、文学、マンガ、アニメ、演劇、映画、ファッション等と、古典的な芸能、美術、思想、宗教などを学際的観点から探究したい者 (2) 日本の社会の基盤をなす企業・産業のシステムについて興味を持ち、その仕組みを追究したい者 (3) 国際関係の諸問題や、世界の各地域の文化・社会・経済・歴史に関心をもち、国際的な視野を養いたい者 (4) 英語・日本語で論理的に考える思考力を身につけるとともに、どのような場面でも、的確かつ効果的に英語・日本語でコミュニケーションする力を身につけたい者 (5) 「世界の中の日本」を明確に意識し、国際的な舞台での活躍を目指す者 (6) 多様な文化や国際交流に興味があり、多文化共生社会の進展に貢献することを目指す者 (7) 日本語を日本文化の基礎として捉え、日本語に関する高度な教養と知識を修得する意欲を有する者 <p>(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>
--

--

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p>※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。</p> <p><現状説明></p> <p>AP では、21 世紀の地球社会に貢献できる人材の養成を最大の目標としており、具体的に次の項目を明示している。</p> <p>(1) 世界から注目を集めている日本のアート、文学、マンガ、アニメ、演劇、映画、ファッション等と、古典的な芸能、美術、思想、宗教などを学際的観点から探究したい者</p> <p>(2) 日本の社会の基盤をなす企業・産業のシステムについて興味を持ち、その仕組みを追究したい者</p> <p>(3) 国際関係の諸問題や、世界の各地域の文化・社会・経済・歴史に関心をもち、国際的な視野を養いたい者</p> <p>(4) 英語・日本語で論理的に考える思考力を身につけるとともに、どのような場面でも、的確かつ効果的に英語・日本語でコミュニケーションする力を身につけたい者</p> <p>(5) 「世界の中の日本」を明確に意識し、国際的な舞台での活躍を目指す者</p> <p>(6) 多様な文化や国際交流に興味があり、多文化共生社会の進展に貢献することを目指す者</p> <p>(7) 日本語を日本文化の基礎として捉え、日本語に関する高度な教養と知識を修得する意欲を有する者</p> <p>DP 及び CP に共通していることは、集中的な英語教育と国際教養教育に力を注ぐとともに、伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である日本語、および企業・産業・社会などの社会システムについて、魅力ある教育を通じて、グローバル化した現代社会において、「世界の中の日本」という視点に立って主体的に世界に価値ある情報を発信できる人材の育成を目的としており、AP における志願者像と DP 及び CP の整合性はあるものと評価する。</p>		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料>		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
<p><現状説明></p> <p>AP に基づき、「一般選抜」「推薦入試」「特別入試」の各方式を実施している。AP について「入学試験要項」</p>		

及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。

また、入学試験形態毎の入学試験の目的及び学力の3要素との関係を明示し、公正かつ適切に実施している。
2022年度入学試験から、高等学校などの教育課程において身につけた十分な基礎学力と英語外部試験による英語力に加え、これまでに興味・関心をもって主体的に取り組んだことの成果も評価の対象として選抜する「自己推薦特別入学試験」を導入している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

新教育課程に対応すべく2025年度入学試験（学部別入学試験）の改革に取り組む、試験方式の変更が教授会で決定された。本改革はAPに示す多様な学生像に合う人材獲得を目指した内容となっている。

<根拠資料>

- ・2025年度学部別入学試験概要（2022年12月16日教授会資料）

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

2023年度（4月入学）の入学者数は、392名（入学定員：390名）で入学定員充足率は1.0であった。

2023年5月1日時点における在籍学生数は、1,658名（交換留学生除く、収容定員：1,600名）であり、適正に管理している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

入試委員会において、入試形態毎の入学者の追跡調査結果について共有しており、各入試形態の見直しにあたり参考情報としている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

5-4-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<現状説明> 入試形態毎の入学者の追跡調査結果は、特に指定校制入学試験の対象校選定及び継続可否の検討等に活用している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
AP と DP 及び CP との整合性はとれており、点検・評価についても適切に運営されている。入学定員と収容定員も適切に管理されており、特に問題はない。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>
FD 活動の一環として開始された Slack による情報共有の仕組みは、新しい取組として評価できる。ただし、情報共有だけで教員の教育課程や授業方法の開発・改善等、ならびに教員の資質向上・社会連携等がなされるわけではない。共有された情報をもとに、資質やスキルの向上を目指す具体的な取組を積極的に展開することが期待される。社会は各種ハラスメントや公平・平等についての厳しい目を大学に向けている。この点も十分に配慮した取組が必要である。

<求める教員像>
本学部の教育理念である「広く国際社会で活躍できる人材の養成」を理解し、その実現に向けた教育、研究、職務上の活動に専心するとともに、国際化の推進に貢献できる教員としている。
<教員組織の編制方針>
学部カリキュラムに基づいた設置科目に整合する教育・研究歴を持つ教員で構成すること、グローバルな視野で学生を指導できる教員で構成すること、将来における本学部の教育研究活動の一層の発展に資する人材を確保することを目的として編制することを方針とする。その具体的な内容は人事委員会、執行部会、教授会で、毎年度「教員任用に関する基本方針」として決定し、教員任用計画に反映している。
(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
--

6-1-1 2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

2020 年 4 月に学部長からの発信により Slack による教員の情報共有の場が設けられ、Slack のワークスペースを「教授会員」と「教授会員を含む特任・助教・客員・兼任講師等の国際日本学部の授業担当者全員」に分け、内容に応じて各ワークスペースでの情報共有が行われている。

授業運営に係る内容は基本的に後者のワークスペースで行われ、一般的な授業手法に関する内容の他、英語教育、日本語表現（初年次教育）、その他授業運営に係る内容等について情報の共有及び相談等が年間をとおして行われている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

6-1-2 2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

上述の Slack ワークスペースにおいて、シンポジウムの開催、ゼミによる社会連携活動の好例の紹介等が年間をとおして行われた。

Slack の活用の他、2022 年度の FD 活動ではハラスメント対策をテーマとして、国際日本学部においてハラスメント事案が発生した際、被害者に対する授業等への配慮や加害者への行動制限・制限解除要件等の基本方針（ガイドライン等）を定めることの是非について議論した。懲戒処分を受けた者に対して一律の判断基準を設定することについては、あくまで事例に応じて個別に判断すべきであることが概ね合意された。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

各専門領域において領域責任者を中心に次年度の開講科目及び担当教員の編成について検討を行い教授会において決定している。

また、専任教員（特任教員含む）の任用にあたっては将来構想・カリキュラム検討委員会において、次々年度における専任教員（特任教員含む）の編成について検討を行い、採用の必要に応じて人事委員会において任用要件の検討を経て教授会において任用計画を決定している。

以上のとおり、適切に点検・見直しを行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
上記の取組みにより、適切に専任教員、特任教員、兼任教員の任用計画を策定し、適切に任用手続きが行われている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

Slack のワークスペースを「教授会員」と「教授会員を含む特任・助教・客員・兼任講師等の国際日本学部の授業担当者全員」に分け、内容に応じて各ワークスペースでの情報共有が行われてきたことは評価できる。ただし、2022 年度後半に Slack の仕様変更があり、この活用については見直しも検討されている。臨機応変に対応していると言えよう。FD については、具体的にハラスメント対策などが取り上げられており、有効に機能していると評価できる。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>総合数理学部の進める、数理科学の探求、情報メディア、ヒューマンインタフェース、コンテンツのデザインを追求、ネットワークシステムのデザインに対する取り組みは、本学が目指す知の創造と人材育成を行う取り組みを現代社会のニーズに即した形で実現するものと考えられる。継続して取り組まれることを期待したい。</p>
<p><本学の理念・目的></p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学） 「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」</p>
<p><学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表9 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>現象数理学科</p> <p>現象数理学科は、世界を牽引する数理科学の教育研究拠点として、生命現象や経済活動などの自然や社会における複雑な現象を解明する現象数理学の教育と研究を行う。数理科学の理論・応用及びコンピュータの密接な連携教育の下で、「現象から数理科学的問題を抽出する力」「数理科学を自然や社会の問題解決に活用する力」及び「21世紀の新たな数学を創造する力」を培い、数学と社会をつなぐ架け橋となる人材を養成する。様々なフィールドで数学の力を生かし、数理科学の探究に挑戦し続けることのできる人材を輩出し、社会に貢献する新たな教育研究を展開する。</p> <p>先端メディアサイエンス学科</p> <p>先端メディアサイエンス学科は、数理科学に根ざしたアプローチから情報技術を用いて、人に満足感や面白さをも与える先端メディア及びコンピュータシステムに関わる教育と研究を行う。物質的豊かさや効率性のみならず、人に精神的豊かさをもたらす先端メディア技術の実現を目指した教育と研究を通じて、情報技術産業に高い付加価値を与えることができる人材を養成する。人の感性や心理を表す数理モデルの構築と、それらを考慮した情報メディアシステム、ヒューマンインタフェース及び文化的コンテンツをデザインし、実現する人材を輩出し、産業の活性化と社会・文化の発展に寄与するとともに、人の心を動かす新しい情報学の世界的教育研究拠点を目指す。</p> <p>ネットワークデザイン学科</p>

ネットワークデザイン学科は、持続可能な社会の実現に向けて、その基盤を支える高度かつ柔軟なネットワークシステムの立案と構築に関わる教育と研究を行う。数理科学の理論及び応用に基づき事象の本質を捉えモデル化する力と、適応的なネットワークシステムの構築を支える基礎工学知識の修得を通じて、物事の本質を発見できる洞察力と現実的な問題解決力を備えた人材を養成する。変化する社会ニーズを的確に捉えたネットワークシステムを創出できる人材を輩出し、安全で安心な社会基盤の構築に資するとともに、次代を担う教育研究の拠点を目指す。

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

上記に記載しているとおり、本学部の「人材養成その他の教育研究上の目的」は建学の精神を継承し、各学科の特徴を活かして学術の理論と応用とを教授研究し、様々なフィールドで数学の力を生かし数理科学の探究に挑戦し続けることのできる人材、人の感性や心理を表す数理モデルの構築とそれらを考慮した情報メディアシステム・ヒューマンインタフェース及び文化的コンテンツをデザインし実現する人材、変化する社会ニーズを的確に捉えたネットワークシステムを創出できる人材を輩出することを目的としており、適切に連関している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

大学ホームページ

<その他特筆すべき取組み>

特に無し

<全学委員会からの全学評価>

総合数理学部が行っている人材養成その他の教育研究上の目的は、建学の精神を継承しており、優れた取り組みであると評価できる。

今後も継続して、評価検討を続けられたい。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

総合数理学部における、育成を目指す人材像に向けて適切に教育課程を設定し定期的にその見直しを行なう

取り組みは評価できる。カリキュラムツリーによる教育課程の体系の見直しに対する取り組みに加えて、授業間の関連について学生に対するアナウンスを強化する取り組みも評価できる。カリキュラムツリーについてはHP上での公開のほか、ガイダンスで活用するなどより積極的な周知を図りたい。また、情報サービスを駆使した学生たちの主体的参加を促す取り組みは高く評価できる。加えて、数理データサイエンス関連のカリキュラム整備に対する積極的な取り組みは重要な取り組みである。資格課程履修者に対する年間履修単位数の確認については、現状を確認し必要な対策が検討されることを期待する。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

- (1) 多様な物事や幅広い情報を体系づけて整理し、筋道立てた推論や、多角的な見方ができる。
- (2) 社会の変化に柔軟に対応するため、自ら新しい知識や技能を貪欲に修得する習慣を身につけている。
- (3) 数理科学の学習を通して培った論理的思考力と好奇心を持って、新たな分野に前向きに挑戦することができる。
- (4) 専門分野に関する情報を、日本語・英語双方で収集し、その内容を正しく理解できる。
- (5) 他者を尊重しながら建設的な議論を行い、協調して物事に取り組むことができる。
- (6) 情報技術を活用して、自分の意見や研究の成果を効果的に表現するとともに、積極的に発信し、わかりやすく伝えることができる。
- (7) 自然や社会についての問題を自ら見出し、専門分野の知識に基づいて解決策を立案できる。

現象数理学科

- (8) 自然や社会の現象をモデル化し、数理科学と情報技術を社会の問題解決に生かすことができる。

先端メディアサイエンス学科

- (8) 人との関わりを重視した情報システム、インタフェース及びコンテンツを数理科学に基づき設計し、それをコンピュータ上で実現することができる。

ネットワークデザイン学科

- (8) 自然や社会をネットワークとして理解し、シミュレーションやデータ解析、システム開発と評価を通じて問題解決に生かすことができる。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の理念

“モノや構造を支配する原理”を見出す数理科学は、新たな発想で既存の概念を超えるイノベーションを生み出す原動力として期待されています。総合数理学部は「社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信」を理念に掲げ、普遍的かつ強力なツールである数理と情報についての先端的知識と技術をもって現代社会の諸問題に対処し、国際的に活躍できる人材を養成します。カリキュラムにおいては、数理と情報を軸に、学生の知的好奇心を高めるとともに、論理的・科学的思考力、柔軟な応用力・創造力を育みます。

教育課程の構成

カリキュラムは大きく総合教育科目、基礎教育科目、専門教育科目の3つに区分されます。総合教育科目区分では、グローバル社会において必要とされる英語力と、今後の知識基盤社会を支える人材としての教養を養います。英語科目は1年次から3年次まで必修として配置し、自分の考えを論理的に構築し、それを確実に、

かつ効果的に発信することができる力を養います。また、外国人留学生を対象とする日本語科目は、日本語運用能力の向上を目的とし、1年次・2年次の必修として配置します。教養科目は、配当年次を1年次から4年次にわたり設定し、専門科目と並行して履修することで視野を広げます。

基礎教育科目区分では、本学部学生に共通して必要な数理科学と情報科学の基礎的素養を養います。数学の基礎科目については、高等学校等における学習範囲を含んで学ぶ基礎クラスを設け、学生の学習到達度に応じた教育を行います。1年次を中心に科目を配置し、数理科学と情報科学の基礎を確実に身に付け、専門教育科目の学習に繋がります。

専門教育科目区分では、演習・卒業研究科目と各学科の専攻分野にかかわる科目を配置します。演習・卒業研究科目は全学科において必修として位置づけられます。1年次の「総合数理ゼミナール」では、思考力や表現力を鍛え、主体的に学ぶ姿勢を養います。3年次からはじまる卒業研究では、専攻テーマについて分析、体系化し、表現する力を養います。各学科の専攻分野にかかわる科目においては、授与学位の専攻分野（理学または工学）における知識の体系的な学習を通じて専門性を深めます。

教育課程の特長

1 現象数理学科

現象数理学科では、現象を数式にする「モデリング」、コンピュータを用いて現象にアプローチする「シミュレーション」、モデリングにより得られた数式を解析する「数理解析」の3つの複眼的手法を有機的に使う応用力と柔軟性を育みます。学問としての知識を、その必要性を理解しながら学ぶことで広く深く身につけることができるようカリキュラムを編成しています。学科の専門教育科目は4つの区分から成り立っています。

「現象数理の基礎」では現象数理学の基本である、モデリング手法、コンピュータシミュレーション技法、数理構造を構築する理論を総合的に学びます。「数理データサイエンス」では、確率論、統計学がどのように応用され、データをどのように取り扱うかを学びます。「数理科学」では、現象を表現・理解するために数理モデルがどのように応用されるかを学ぶと共に、現象の奥に潜む数理構造を構築する理論を学びます。「演習・研究」では深い専門性と問題解決力、数理科学と社会を結ぶことのできるコミュニケーション能力や企画力を養います。

2 先端メディアサイエンス学科

先端メディアサイエンス学科では、高度な情報技術に加え、社会や人間、文化など従来の理系分野の枠を超えた広い視野を身につけることができるようカリキュラムを編成しています。学科の専門教育科目は6つの区分から成り立っています。「概論・特別講義」ではメディア情報学の歴史から先端技術までを学びます。「プログラミング」では演習・実習形式の講義を通じて幅広い内容のプログラミング手法を修得します。「情報技術」ではコンピュータのソフトウェア、ハードウェアの基礎から産業界で用いられている情報技術までを網羅的に学び、情報技術者として必要な知識を身につけます。「メディア数理システム」では数理科学や信号処理・解析法などを学び、メディアシステムを数理科学的にデザインし、コンピュータ上で実現する力を養います。「先端情報メディア・人間」ではコンピュータによる映像・音楽の作成や知覚心理学、アートデザインなどを学び、人の感性・主観評価を考慮したシステム及びコンテンツのデザイン能力を養います。「演習・研究」では4年間のゼミナール教育を通じて問題を分析する力、課題に取り組む力の他、発想力、企画力、プレゼンテーション能力を養います。

3 ネットワークデザイン学科

ネットワークデザイン学科では、数理、情報、工学をバランス良く学習し、実社会の様々なネットワークシス

テムにおける問題解決のための基礎的素養を身につけることができるようカリキュラムを編成しています。専門教育科目は6つの区分から成り立っています。「ネットワークデザイン基礎」では各種ネットワーク技術の基礎を学び、さまざまな分野を支えるネットワークの概念について理解を深めます。「工学基礎」では工学技術を学び、ネットワークを構成する要素技術を理解する力と、コンピュータを駆使してネットワークを解析、設計、制御する力を養います。「情報工学」ではコンピュータの構成や並列分散処理による高性能計算について学び、ネットワークデザインに関するシステムを開発する力を養います。「数理工学」では工学技術の基礎や背景を支える数理を学び、未知の問題にアプローチするための力を養います。「ネットワークデザイン」では、「ネットワークデザイン基礎」、「工学基礎」、「情報工学」、「数理工学」で学んだ知識や技術を用いて、より現実的で複雑な問題に取り組むための力を養います。「演習・研究」では、ゼミナールや卒業研究を通じて、問題発見力と深い専門性、さらに文章表現力やコミュニケーション能力を養います。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な関連性	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">S</p>
--------------------------	--	--

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

現象数理学科では、DP および CP を https://www.meiji.ac.jp/ims/outline/policy_02_2021.html に公表し、カリキュラム策定にあたって科目との関連性を明確にし、

https://www.meiji.ac.jp/ims/6t5h7p00003ahy4r-att/2610_MS_curriculummap_2022.pdf で公表し、学生に周知している。

先端メディアサイエンス学科では、学士（理学）の学位を授与しており、DP に定めている「人との関わりを重視した情報システム、インタフェース及びコンテンツを数理科学に基づき設計し、それをコンピュータ上で実現することができる。」が修得できるように、6つの区分からなる専門教育科目が編成されている。

ネットワークデザイン学科では、学士（工学）の学位を授与しており、DP に定めている「自然や社会をネットワークとして理解し、シミュレーションやデータ解析、システム開発と評価を通じて問題解決に生かすことができる能力」が修得できるように、**2021 年度以降は「情報工学」を加えた** 6つの区分からなる専門教育科目が編成されている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

現象数理学科では、DP に定めている「自然や社会の現象をモデル化し、数理科学と情報技術を社会の問題解決に生かすことができる。」が修得できるように、教育課程の編成を行っているが、オンライン授業等で作成したコンテンツを活用して、2022 年度はより体系的な教育を強化した。

先端メディアサイエンス学科では、DP に定めている「人との関わりを重視した情報システム、インタフェース及びコンテンツ」を設計・実現したうえで、それを授業の中で活用する試みを常に行っている。オンラインやハイブリッドでの授業を行った 2020 年度・2021 年度は特に顕著であり、2022 年度にも波及した。

<根拠資料>

総合数理学部便覧、大学ホームページ

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 CPに沿って、教育課程は編成されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 現象数理学科では、カリキュラム策定にあたって科目との関連性を明確に確認し、科目の統廃合をおこなった。 https://www.meiji.ac.jp/ims/6t5h7p00003ahy4r-att/2610_MS_curriculummap_2022.pdf 先端メディアサイエンス学科では、「概論・特別講義」「プログラミング」「情報技術」「メディア数理システム」「先端情報メディア・人間」「演習・研究」のそれぞれのバランスおよびその派生関係をカリキュラムツリーとしてまとめ、体系の編成や適切さを全教員参加で確認している。 ネットワークデザイン学科では、「社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信」という理念のもと、数理、情報、工学をバランス良く学習し、実社会の様々なネットワークシステムにおける問題解決のための基礎的素養を身につけることができるようカリキュラムを編成している。 2021年度以降のカリキュラムでは、専門分野教育科目の区分に「情報工学」を加えており、それらを実現するためデータ解析プログラミングとシステム開発プログラミングの授業を追加している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 現象数理学科では、カリキュラムツリーとカリキュラムマップに基づいて、科目の間の関連性を教員同士で情報共有し、シラバスの記述にも、より反映させるようにした。 先端メディアサイエンス学科では、上記の確認作業に加え、カリキュラムツリーの体系に基づく情報共有やひきつぎを教員同士で行っている。また他の授業との関連を学生にアナウンスするよう強化した。 学部全体では、「数理データサイエンス人工知能応用基礎レベルプログラム」を立ち上げ、プログラム修了者に修了証を発行した。		
<根拠資料> 総合数理学部便覧、大学ホームページ		
4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 現象数理学科では、カリキュラムツリーを作成し、 https://www.meiji.ac.jp/ims/6t5h7p00003ahy4r-att/2610_MS_curriculumtree_2022.pdf に公表している。 先端メディアサイエンス学科では、順次性及び体系性をじゅうぶん確保しており、前述のようにカリキュラムツリーの周知も行うとともに、各学年において学ぶべき問題解決能力についてガイダンスでアナウンスしている。 ネットワークデザイン学科では、カリキュラムツリーに示すように、DPで求める各能力を 習得できるようにカリキュラムが編成されており、順次性及び体系性を確保している。 また、大学のホームページや 総合数理		

学部便覧を通じて、学生にカリキュラムツリーを周知している。		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 現象数理学科では、カリキュラムツリーに基づいて、学年ガイダンスにおいて体系的に履修計画をたてるように説明している。</p> <p>先端メディアサイエンス学科では、上記のアナウンスと説明を、学科長と学年担任が連携して学年ガイダンスで実施している。</p>		
<p><根拠資料> カリキュラムツリー、大学ホームページ</p>		
4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 上記に記載している通り、本学部学生に共通して必要な数理科学と情報科学の基礎的素養を確実に身につけさせるために、基礎教育科目を1年次中心に配置している。数学の基礎科目は、高等学校の範囲を含んで扱う基礎クラスを設け学生の学習到達度に応じた教育を行っている。</p> <p>「総合数理概論」によって、大学で学ぶ先端的な学習を概観させ学習のモチベーションを高めている。また、1年次の「総合数理ゼミナール」等のゼミ科目を通じ、思考力や表現力を鍛え、主体的に学ぶ姿勢を養わせている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 総合数理学部便覧</p>		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間50単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 B</p>
<p><現状説明> 本学部では、履修上限単位を1、2年次は49単位、3年次46単位、4年次42単位と定めている。資格課程科目および先取り履修科目はこれに含まないので、特に資格課程を履修する学生は年間50単位以上を履修する可能性がある。現状では、年間50単位を超えて履修する学生に対して特段の対応は行っていない。今後は、そのような学生に対して、学生個々の状況に応じた履修相談を行うなどの検討を進める。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 年間50単位を超えて履修する学生に対して履修相談を行う等の施策を検討するために、対象となる学生の状況を把握する。</p>		
<p><根拠資料> 総合数理学部便覧</p>		
4-3-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>シラバスの内容については、各教員から提出されたシラバス案について、教学委員会委員によりカリキュラムなどの観点からその内容を確認し、必要に応じて内容の調整などを行っている。また、シラバスの実施については、授業改善アンケートによる状況把握を各教員が行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>総合数理学部・先端数理科学研究科教学委員会（2021-3）議事録</p>		
4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 S
<p><現状説明></p> <p>現象数理学科では、総合数理ゼミナールや現象数理研究 I~IV などのゼミ科目やプログラミング演習などの実習科目に加えて、数理系の学科には珍しく、現象数理学実験や実験数学教育などの実験科目・実習科目などを設置して、主体的に参加できるように工夫している。</p> <p>先端メディアサイエンス学科では、1年次からのゼミではもちろんのこと、多くの講義、そしてプログラミングの授業ですら、グループワークやプレゼンテーション、デモンストレーションを実施しており、学科の「名物」となっていると自負している。</p> <p>ネットワークデザイン学科では、1年次から4年次までのゼミナール科目やプログラミング演習などの実習科目を設置しており、それらの科目において、学生は主体的に専門分野の研究やプレゼンテーションに参加できるようにしている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>現象数理学科では、コロナ禍において、特にゼミ科目等でネットワークに接続された電子白板とタブレット端末を用いて、遠隔でも議論に参加できるような授業手法を導入してきたが、対面授業となった2022年度においても、これらを引き続き活用して、授業中に学生がより主体的に授業に参加できるよう促している。</p> <p>先端メディアサイエンス学科では、コロナ禍においては、全学年で参加する Slack や YouTube を用いて新たな形態での発表を行っており、授業においてもリアルタイムで反応を伝える CommentScreen を導入したりと、よりいっそう学生達の主体的参加を促す機会が増えた。対面授業となった2022年度においては、これらの利点を継承し、対面授業でも CommentScreen を利用するなど、2019年度以前よりもさらに改善されている。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>総合数理学部便覧・シラバス</p>		
4-3-4	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	自己評価

<p>学生への履修指導は適切に行われているか。</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>S</p>
-----------------------------	--	-----------------

<現状説明>

現象数理学科では、年度初めには、各学年のガイダンスを行い、各学期はじめには、修得単位の少ない学生を対象に修学指導をクラス担任中心に行っている。また、「現象と数学」という授業を設置して、各教員の研究テーマを説明することで、学びの見通しをよくするように工夫している。

先端メディアサイエンス学科では、4月初頭の各学年のガイダンスを通じて、学年担任より学生に履修指導を行っている。また、学期ごとに単位修得状況が芳しくない学生に対しては、個別に修学指導を行っているほか、1年次からのゼミ配属による教員によるケア、学科教員同士での情報共有を通じて、単位修得状況に影響が出る前の段階から声をかけて予防することにつとめている。

ネットワークデザイン学科では、4月初頭の各学年のガイダンスを通じて、学年担任より学生に履修指導を行っている。また、学期ごとに単位修得状況が芳しくない学生に対しては、**学年担任による個別の修学指導を行っており、加えてゼミ担当教員によるケアも行っている。**

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

現象数理学科では、各学年のガイダンスに加えて、3年次からの研究室配属のために2年次に説明会を実施しているが、各教員の研究テーマに加えて、研究室で取り組む課題の例など、学生の履修計画のために有用なより具体的な情報を提供するようにした。

先端メディアサイエンス学科では、全学年の学生および教員が参加する Slack を活用して交流しているため、こうした指導に対する敷居が学生・教員双方で下がったと思われる。また、自己推薦入試や指定校推薦入試等の合格者が入学直後に受ける数学のプレースメントテストについて、点数もしくは解答率が芳しくない学生たちには、学科長から個別にメッセージを送りエンカレッジするようにした。

<根拠資料>

ガイダンス日程・業務表、学生支援委員会資料、総合数理学部便覧・シラバス、修学指導記録

<p>4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	--------------------------

<現状説明>

アンケート結果を執行部会議において共有し、学位授与方針に関係する回答内容の評価等を通じて、学修効果の評価などに役立てている。また、教授会において集計結果を共有し活用を促している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

教授会資料・執行部会議資料

<p>4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。</p>		
<p>4-4-1</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>

成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
---	---	---

<現状説明>

大学における学びに関するアンケート結果を執行部会議において共有し、学位授与方針に関係する回答内容の評価を行っている。具体的には、

- ・学位授与方針の各項目に対応した回答結果の分布の確認
- ・各項目の肯定的回答や「身についた」回答の前年との比較
- ・項目間の比較

を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

執行部会議資料（自己点検評価全学委員会資料）

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
----------------------------------	---	-----------

<現状説明>

学位授与方針にかかわる学習成果に関する学生の自己評価について、年度間の多少の違いがあるものの、多くの項目で肯定的回答の割合が7割から8割となっており、全体的に高い状態で継続していることの確認ができています。一部項目では6割前後のものがあるが、学年進行とかかわる項目であることによると評価できる。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

執行部会議資料（自己点検評価全学委員会資料）

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
---	---	-----------

<現状説明>

本学部では、教学委員会において科目担当者配置検討の際に、各担当教学委員により科目の内容の確認を行っている。また、原則4年に一度のペースでカリキュラムの見直し・改定を行っている。カリキュラムの見直しに際し、教学委員会が主体となってカリキュラム内容や実施にあたっての問題点の把握を行うとともに、その内容を踏まえる形で、改定内容の検討を行っている。また、カリキュラム改定年度以外の小改定も必要に応じて行っている。教学委員会は年に5回前後開催している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

2022年度は、カリキュラム改定の学部全体の方向性について議論を行い、今後のカリキュラム改定における学部全体にかかわる部分の方針を確定した。

<根拠資料>

教学委員会議事録

4-5-2

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

上記の科目担当者配置検討に合わせた内容確認、また、カリキュラム改定に合わせた課題の整理結果をもとに、必要な改定を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

教学委員会議事録

4-5-3

授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

学部科目の報告内容のみならず、教育開発・支援センター運営委員会において提供された全学の報告内容を教学担当教務主任（教学委員会委員長）が確認し、学部としての授業改善に必要な課題等がある場合には、学部執行部ならびに教学委員会において課題を検討することとしている。また、教授会において授業改善アンケートの実施ならびに集計結果の活用について周知をしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

教育開発・支援センター運営委員会資料

<その他特筆すべき取組み>

特に無し

<全学委員会からの全学評価>

総合数理学部のカリキュラムツリーの作成をはじめとするカリキュラム・ポリシーの改善については、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程を体系的に編成しており、優れた取り組みである。1年時から始まるゼミナールによる授業形態は、学生の主体的参加を促しており、効果的である。

今後も引き続き、カリキュラムの改善検討を継続されたい。

全学的観点からの指摘からは離れるが、CPだけが「です・ます」調で書かれている。表記の統一を図られたい。

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>総合数理学部では、CP、DP に整合した形で AP を設定していると評価する。入学定員の管理については、入学手続き者数を監視しながら分析に基づき厳格に管理している点は評価できる。外国人留学生に対するオンラインでの口頭試問の実施方法について、前年度までの結果を活かして設定している点も評価できる。</p>
--

<p>入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）</p> <p>求める学生像</p> <p>(1) 本学の建学の精神「権利自由、独立自治」に基づき、世界を見据えて自らの使命、役割を自覚し、他者との連携・共生をはかりながら、自らの「個」を確立できる学生</p> <p>(2) 社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生</p> <p>(3) 人とのかかわりに積極的な姿勢を有し、人と社会に豊かさをもたらす新しい概念・価値観を生み出していこうとする意欲のある学生</p> <p>(※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p>※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。</p> <p><現状説明></p> <p>現象数理学部では、入学者の受入方針は、https://www.meiji.ac.jp/ims/outline/policy_03.html に公表しており、その整合性を確認している。</p> <p>先端メディアサイエンス学科では、AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合していると考えている。特に「(3)人とのかかわりに積極的な姿勢を有し、人と社会に豊かさをもたらす新しい概念・価値観を生み出していこうとする」点は、学科名にすら現れており根幹ですらあると考えており、さらなる改善は不要である。</p> <p>ネットワークデザイン学科では、AP において「社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生」の入学を求めており、DP に定めている「自然や社会をネットワークとして理解し、シミュレーションやデータ解析、システム開発と評価を通じて問題解決に生かすことができる能力」を修得した学生の輩出、及び、その CP との整合性は確保されている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>総合数理学部便覧、大学ホームページ</p>		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を

公正に実施しているか。		
5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 現象数理学科では、 https://www.meiji.ac.jp/ims/outline/6t5h7p00000edey2-att/a1584929980522.pdf に AP に基づく入学試験形態との関連性を明らかにしている。 先端メディアサイエンス学科では、一般選抜（学部別入試、全学部統一入試、共通テスト利用入試）、学校推薦型選抜（指定校入試、付属校入試）が実施されており、APに定める「社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生」を求める入学者選抜制度は適切に設定されており、そうした適切さや公正さの観点で改善は不要である。 ネットワークデザイン学科では、APに定める「社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生」を求める方針に基づき、一般選抜（学部別入試、全学部統一入試、共通テスト利用入試）、及び、学校推薦型選抜（指定校入試、付属校入試）が実施されており、入学者選抜制度は適切に設定されている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 大学ホームページ、明治大学ガイドブック		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 入学定員管理については、学部内に入試担当教務主任、学科長、一般教育主任および学科教員からなる会議体を設置し、入学手続き者数を常時監視しながら厳格な管理を行っている。入学者数については、2023年度入試においては、定員300名に対して316名（105%）の入学者があり、適正な結果となった。過年度入試における入学者数も、293名（2022年度）、291名（2021年度）、275名（2020年度）となっており、収容定員は適切に管理されている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 学部入学手続き者数資料		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

学部配下に入試担当教務主任、各学科所属教員および外国語担当教員で構成される入試委員会を設置し、年度内に5回程度の入試委員会を開催し、学部が行う全ての入学者選抜方式の内容および方式等について定期的に検討を行っている。また、軽微な案件については随時メール審議を行い、意思決定を迅速に行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

総合数理学部入試委員会資料

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

入試委員会では、実際の入試業務における問題点、改善点をあぶり出し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。具体的事例としては、外国人留学生入試におけるオンライン口頭試問対応のマニュアルについて、前年度に実施したオンライン口頭試問における問題点の洗い出しを行い、その結果をオンライン面接マニュアルにフィードバックして、より公正かつ厳格な入学試験を実施できるような体制を整えた。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

総合数理学部入試委員会資料

<その他特筆すべき取組み>

特に無し

<全学委員会からの全学評価>

総合数理学部が行っている学生の受け入れについては、アドミッションポリシーに沿って行われており、適切に実施されている。

今後も点検評価の結果を実際の改善に活かして取り組んでいきたい。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

総合数理学部における授業アンケートのデータに関する議論や研修は、改善に向けた意識を高める取り組みとして重要であり有効だと評価できる。また、教員、学生に対するハラスメントに対する研修を継続的に行なっていることは、長期的に見て学部の改善につながる取り組みであると期待する。

<p><求める教員像></p> <p>将来における学部の教育研究活動の推進に資することのできる能力と資質を持つ人材を求め、授与学位の分野において高い教育研究実績を持つこと、明確な科目適合性を有すること、グローバル化人材育成に対応するための英語による教育能力を有することも求めた。</p>
<p><教員組織の編制方針></p> <p>学部理念の実現、文理の垣根を低くするための幅広い教養教育及び3学科にわたる多様な専門教育を維持・発展すること。</p>
<p>(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>

<p>6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>		
<p>6-1-1</p> <p>2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>本年度は次の FD 活動を実施した。</p> <p>・「新聞記事データベースの裏側」というタイトルで、新聞記事データベースの適切な利用を促し不正利用の発生を防止することを目的とした研修を5月19日に実施し、43名が参加した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>配付資料「新聞データベースの裏側 隅田川で紡がれる『ヨミダス』」</p>		
<p>6-1-2</p> <p>2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>新聞記事データベースがどのような努力によって構築されているかについての理解を深め、適切な利用を促進するための研修を実施した（「新聞記事データベースの裏側」、参加者43名）。これは、学生による新聞記事データベースの不正利用発生を受け、学生を指導する教員が新聞記事データベースの成り立ちを理解し、学生の適切な指導を徹底するために実施したものである。なお、講演は録画され、他学部での視聴可能なように共有された。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<根拠資料> 配付資料「新聞データベースの裏側 隅田川で紡がれる『ヨミダス』」
--

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 教員組織の編制や FD 活動については、週 1 回程度開催される執行部会議において検討されている。学部教員から提案されるものもあるので、学部の教育が安定して豊かなものとなるように、随時検討している。また、月 1～2 回程度開催される教授会においても、毎回 FD 活動に関する意見を求めている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>
 執行部会議資料

6-2-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 検討結果を受けて、学部の状況を踏まえて、その円滑な運営のために現状を維持している。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>
 特に無し

<全学委員会からの全学評価>
 総合数理学部が行っているファカルティデベロップ活動については、多くの教員が参加し、組織的かつ多面的に実施されて教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっていると高く評価できる。
 今後も同様の活動を期待する。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p>		
<p>基準1について、法学研究科の設置目的が当初から（明治法律学校がルーツである）建学の精神と合致しており、継続されている。引き続き「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という本学の使命を遂行することを期待したい。</p>		
<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>		
<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>法学研究科の博士前期課程には、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースが設けられている。法学部や法科大学院では、現行法の解釈や運用の実態を学び、法的技術を習得することに主眼が置かれるのに対し、本研究科の両コースでは、これらの実務的な法的知識の習得を前提に、社会科学としての法学の研究にまで深化することを主たる目的としている。法学研究者養成コースでは、大学教員などの自立した法学研究者の養成を目的としているが、同課程修了後に、企業や官公庁の法務担当などの専門職に就く道も開かれている。高度職業人養成コースでは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目的としており、同課程修了後は各自のキャリア設計に沿って実務に携わることを予定し、原則として博士後期課程の進学を予定していない。博士後期課程では、自立した法学研究者の養成を目的としており、課程博士論文の作成の指導に力点を置くとともに、研究業績の蓄積を促進することによって大学教員など研究職への就職を支援する。</p>		
<p>（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p> <p><u>（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）</u></p>		

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
1-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>法学研究科では建学の精神、並びに大学院の学術の理論・応用を教授研究し、また、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識と能力を養うという目的を継承し、現代社会に存在する法的諸問題を学術的観点から法的思考能力に基づいて論理的かつ実践的に分析し、強い人権意識をもってその解決策を提示することのできる研究能力並びに実践能力の養成を目的としている。</p> <p>このような人材を養成することで、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という本学の使命を遂行している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>基準1については「A」である。この点、政治経済学研究科は「S」としている。これは昨年度「人材育成その他の教育研究上の目的の改正を行い、博士前期課程と博士後期課程を別に定め、それぞれの課程における目的を明確化した」ためという。また農学研究科も「専攻毎に設定している部分を見直し、博士前期課程と同後期課程それぞれについての目的を追加した」ことで「S」としている。果たして参考になるかは実際のところ微妙かもしれないが、前期課程と後期課程とで異なった目的を規定していくことは評価のポイントになるだろう。</p>
--

基準4 「教育課程・学修成果」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>基準4について、EU法の開設や検討プロジェクトの設置などが高く（S）評価できる一方、授業アンケートは回答者が特定されるなどの弊害があるとして、院生協議会との懇談でもってアンケートを補完したいとしている。この点、他研究科では、「授業改善アンケート結果は、連絡会を通じて各教員にフィードバックし、次年度の授業の計画の立案やシラバスの見直しに活用している」（農学）、「Oh-o! Meiji 機能を通じて、授業改善アンケートを行い、必要に応じて、次年度の授業の質向上に向けて活用している」（情コミ）、「教育開発・支援センター運営委員会において提供された全学の報告書の内容について、総合数理学部・先端数理科学研究科合同の教学委員会の委員長である学部教務主任（教学担当）が確認し、先端研としての授業改善に必要な課題等がある場合には、執行部ならびに教学委員会において課題を検討することとしている」（先端）、「担当教員だけではなく、事務室に送られたものを執行部と共有する体制を形成している」（グローバル）一方で、「授業改善アンケート報告書は現状履修者10名以上の授業科目のみ実施されており、発生したら都度当該教員にフィードバックしている」（経営）、「授業改善アンケート結果については、概ね良好であるため、特別の対応はしていない」（文学）、「研究科スタッフによる改善活動には活用されているが、専攻内では十分活用できていないた</p>

め、今後、どのような活用方法があるかを検討する」(機械工学専攻)、「授業の規模が小さい、または指導教員と学生との関係が極めて濃密であるため、アンケート回答者の特定が容易であることに鑑み、アンケートの実施は義務付けられていない。これによる問題は特に報告されていない」(教養)、「授業改善アンケート実施の対象は、履修生 10 名以上の科目を原則としており 2021 年度に実際に開講された本研究科設置科目の約 4%程度(博士前期課程 5 科目のみ)である」(国際)、という回答があり、評価を「A」としていることから、参照されたい。全学的に、「授業アンケート報告書」の活用については全研究科にとっての課題であり、今後の取り組みに期待したい。

4-3-1 に関して、2021 年受審の大学認証評価において、スケジュールの内容が十分ではないとの指摘を受けている。このことについて、今後の取り組みについて、自己点検いただきたい。

<学位授与方針(ディプロマポリシー DP)>

博士前期課程は、研究者・高度専門職業人を目指す人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す能力や資質を備えたと認められる者に対し、修士(法学)の学位を授与する。

博士前期課程

- (1) 問題発見・解決能力
- (2) 専門的知識(法的知識)の獲得
- (3) 法的思考能力
- (4) [法学研究者養成コース] 法解釈能力・比較法研究能力
[高度職業人養成コース] 法解釈能力・実践的解決能力

博士後期課程は、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を備えた人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、高度な法的解釈能力と比較法及び立法論的検討を遂行できる能力や資質を備えたと認められる者に対し、博士(法学)の学位を授与する。

博士後期課程

- (1) 専門的知識(法的知識)の獲得
- (2) 法解釈能力・比較法研究能力
- (3) 法的論理構成力
- (4) 研究成果の国内外への発表能力

<教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー CP)>

博士前期課程

法学研究者養成を主たる目的とした法学研究者養成コースと、法学領域の専門性を要する職業等に必要能力を養成することを目的とした高度職業人養成コースを設置する。法学研究者養成コースは、実定法分野の科目のみならず、先端分野や基礎法分野などの多様な科目を設置し、法解釈学を支える基礎的な法学科目をも充実させることにより研究活動を自立して行える研究者を養成するための環境を整備し、適確な法解釈能力の養成につとめて、修士(法学)学位にふさわしいレベルの論文作成を指導し、さらに博士後期課程への進学を支援する。高度職業人養成コースは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目指す。そのため専修科目のみならず関連科目を広く履修できるように配置し、修士論文に準じたりサーチペーパーの提出を修了要件とすることによって論文作成による法学的能力の養成を効果的に進める。

博士後期課程

科目配置においては、先端科目や比較法・基礎法にわたる多様な科目を充実させることにより、比較法及び基礎法理論に裏打ちされた研究活動を自立して行える研究者の養成に努める。自立した法学研究者として不可欠な三つの能力（法解釈・比較法・立法論）すべての養成につとめ、博士（法学）学位にふさわしい高度なレベルの論文作成を指導する。さらに、研究者としての自立を支援するために、研究者養成型助手制度の活用を推進している。加えて、研究者志望の法科大学院修了者の受入体制を整備している。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>4-1-1 DP と CP の適切な連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
----------------------------------	---	-------------------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

学位授与方針に定めている学修成果を習得させるための方針として CP を策定している。例えば、法的思考能力を養成すると共に専門的知識の理解を深化させるべく基礎法科目を幅広く設置し、比較法能力を養成するために外国法・外国法文献研究等を設置している。その他、現代的な法的問題に対応する実践能力を養成するために先端科目も多数設置している。

博士前期課程においては、各実定法分野の科目を設置し専門的知識の獲得を図るとともに法解釈能力を養成し、法哲学、法史学、法社会学などの基礎法分野の科目を幅広く設置して法的思考能力の養成に努めている。また、比較法研究能力を養成すべく外国法及び外国法文献研究などを設置し、ネット取引法、知的財産法などの先端科目や法律実務実践研究を設置して実践的解決能力の養成を図っている。

博士後期課程においては、法哲学、法思想史、法史学などを幅広く設置し法的論理構成力の養成を図り、比較法能力を養成すべく多数の外国法科目も配置している。また、指導教員と副指導教員による論文作成指導を通じて、高度な法的解釈能力と立法論的検討を遂行できる能力の養成を図っている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
---	---	-------------------------------

<現状説明>

博士前期課程においては、修了に必要な単位を演習科目 8 単位・講義科目 24 単位、計 32 単位（高度職業人

養成コースは2017年度入学者から、演習科目8単位・講義科目32単位、計40単位とした。)と定めており、修了要件単位数の32単位のうち、講義科目が24単位であり、コースワークとリサーチワークが適切なバランスで配置されている。

博士後期課程においては、自主的な科目履修に対応するために多くの科目を開講しており、実際に多くの学生が8単位以上の講義科目を履修している。受講生が研究者志望であることから実質的にリサーチワークに近い授業が展開されている。また、指導教員による研究指導のもと、学位論文作成に向けたリサーチワークが行われ、コースワークとリサーチワークのバランスが実質的に実現されている。

<改善した事項、新たな取組み (Sを選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (Bを選択した場合) >

<根拠資料>

2022年度 大学院シラバス 法学研究科

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
---	---	-------------------------------

<現状説明>

博士前期課程においては、「修士学位取得のためのガイドライン」が学生と教員に周知されており、論文作成にあたり指針としての役割を果たしている。

一方で、大学基準協会の認証評価において「博士前期課程における研究指導計画のスケジュールの内容が不十分である。」旨、改善課題として付されたことを受け、法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD等検討委員会において、博士前期課程における学位論文作成に関する研究指導計画の明確化について検討し、「学位取得のためのガイドライン」に反映させた。

さらに、法学研究科では指導教員とは別に副指導教員が選任されており、指導教員と副指導教員による複数指導体制がとられている。博士前期課程では、副指導教員の講義や演習を受講することにより、副指導教員による指導を行う機会が確保されている。

博士後期課程においては、「博士学位取得のためのガイドライン」が博士前期課程同様に学生と教員に周知されており、論文作成にあたり指針としての役割を果たしている。

具体的には、1年次の4月に所定の履修計画書を指導教員と相談のうえ作成し、研究指導計画を立て、1月に博士論文作成計画書を指導教員に提出することを定めている。この履修計画書及び論文作成計画書をもとに、指導教員と副指導教員による博士論文作成に向けた指導が計画的に行われている。

さらに、2年次の3月までに学位請求論文草稿を作成し、3年次の原則6月末日までに公開の中間報告会を行う。報告会では学内外の教員等の参加を得て質疑応答がなされ、博士学位請求論文の質の向上に結び付いている。そして、同報告会での意見や指摘された問題点を踏まえ、論文を書き上げ、9月末までに学位請求論文を完成させる。

なお、博士学位請求においては、原則として法学研究論集(年2回発行)に4編以上の論文を掲載することが必要とされているので、論集に掲載する論文の作成指導も合わせて行われている。

<改善した事項、新たな取組み (Sを選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (Bを選択した場合) >

大学基準協会の認証評価において「博士前期課程における研究指導計画のスケジュールの内容が不十分であ

る。」旨、改善課題として付されたことを受け、法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD等検討委員会において、博士前期課程における学位論文作成に関する研究指導計画の明確化について検討し、「学位取得のためのガイドライン」に反映させた。

具体的には、1年次の春学期中に、指導教員の助言に基づき、修士学位請求論文等作成のための研究計画を立てたうえ、1年次の1月末日までに文献資料の収集、研究テーマの案を考察し「研究経過報告書」を指導教員に提出し、指導教員が必要と認めれば、研究計画の修正・見直しを行う。2年次においては、6月末日までに論文主題、論文構成、参考文献表等に関し「修士学位請求論文等中間報告書」を指導教員に提出し、指導教員と面談を行い、1月上旬の学位論文提出に向けた指導が計画的に行われることを明示している。

さらには、新入生及び在学生に対して、毎年度のガイダンス期間において修士論文作成ガイダンスを実施している。ガイダンスでは、学生自らが学位論文執筆に向け、主体的に研究計画を立てることができるよう、専攻毎の論文執筆の標準的なスケジュール含め、修了生（本学博士後期課程進学者）から指導や助言が受けられる仕組みを設けている。

<根拠資料>
 修士学位取得のためのガイドライン、「研究経過報告書」、「修士学位請求論文等中間報告書」
 博士学位取得のためのガイドライン
 修士論文作成ガイダンス開催概要

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 研究指導計画を定めている「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」について、ホームページ上に掲載し、入学志願者や外部への情報公開を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 修士学位取得のためのガイドライン
 博士学位取得のためのガイドライン

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 学びに関するアンケート結果については、執行部内で共有し、自己点検・評価やFD活動検討のうえでの基礎資料として用いている。

また、アンケート結果の指標にある研究指導等を通じての養成される9つの能力要素（「課題を設定する力」「論理的に考える力」等）は、一部、学位授与方針に示されている修得すべき学修成果にも関連しており、DPの適切性の検証にも役立っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
---	---	-------------------------------

<現状説明>
 博士前期課程については、「修士学位取得のためのガイドライン」において、修士学位請求論文・リサーチ・ペーパーそれぞれの審査基準を、博士後期課程については、「博士学位取得のためのガイドライン」において博士学位請求論文の審査基準を策定している。
 「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」については、シラバス内に明示し、ガイドライン単体としてもホームページ上で、広く対外的に公開している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 修士学位取得のためのガイドライン
 博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	-------------------------------

<現状説明>
 学位授与方針に示されている修得すべき学修成果に対する具体的な評価方法の関係は、以下のとおりである。
 [博士前期課程]
 法学研究者養成コース
 ・問題発見・解決能力
 主に大学における学びに関するアンケートでの自己評価並びに演習科目での報告内容を指標として評価
 ・専門的知識の獲得
 主に単位取得状況・演習科目での報告内容を指標として評価
 ・法的思考能力
 主に大学における学びに関するアンケートでの自己評価並びに学位請求論文での論理構成力を指標として評価
 ・法解釈能力・比較法研究能力
 演習科目での報告内容並びに学位請求論文の内容の適切さを指標として評価

高度職業人養成コース

・問題発見・解決能力

主に大学における学びに関するアンケートでの自己評価並びに演習科目での報告内容を指標として評価

・専門的知識の獲得

主に単位取得状況・演習科目での報告内容を指標として評価

・法的思考能力

主に大学における学びに関するアンケートでの自己評価並びに学位請求論文での論理構成力を指標として評価

・法解釈能力・実践的解決能力

演習科目での報告内容並びに学位請求論文の内容の適切さを指標として評価

[博士後期課程]

・専門的知識の獲得・法解釈能力・比較法研究能力・法的論理構成力

主に法学研究論集の査読における論文内容の評価を通じて実施

・研究成果の国内外への発表能力

研究会（学内 GP・協定校との院生研究会を含む）での報告を指標として評価

以上のことから、学位授与方針に示されている学修成果とその評価方法は密接した連関を有しており、学位の質保証に必要な効果を発揮していると考えます。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-5-2

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった

A. 概ね前年通りである又は特に問題はない

B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

学位授与方針に示されている修得すべき学修成果と学位論文審査基準は連関性を持っており、学位論文の審査を行うことで、学修成果の測定を行っている。学位論文審査基準は、「修士学位取得のためのガイドライン」及び「博士学位取得のためのガイドライン」で、学生及び教員にそれぞれ周知されており、学修成果の指標としての役割を果たしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

修士学位取得のためのガイドライン

博士学位取得のためのガイドライン

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

<p>4-6-1</p> <p>「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>常設委員会としてカリキュラム・FD等検討委員会を設置し、年4回程度開催している。同委員会では、毎年度の科目担当者及び開講科目の決定、シラバスの検証、カリキュラムの問題点の検討などを行っている。</p> <p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>カリキュラム・FD等検討委員会・検討課題一覧</p>		
<p>4-6-2</p> <p>点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>カリキュラムについて、社会的要請が高まっている環境法に関して、専任教員の担当者不在の状況が続いていたが、法学部と連携し、大学院授業担当を見据えた任用人事を推進した結果、博士前期課程の環境法研究Ⅰ・Ⅱを2023年度から専任教員が担当できる体制が整った。</p> <p>また、全学的に推進している授業コマ数削減検討に関して、2021年度に定めた博士前期課程の演習科目の合同（合併）授業のガイドラインに沿って、2022年度は一部の演習科目では合併開講を行った。</p> <p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>4-6-3</p> <p>授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>
<p><現状説明></p> <p>本学大学院においては、2021年度から主に履修者10名以上の授業に対して授業評価アンケートを実施し、必要に応じて、次年度の授業の質向上に向けて活用している。しかし、大学院の多くの授業は履修者10名未満のため、教員個人の授業改善の利用にとどまっている面がある。また、履修者2～3名規模の授業も多いことから、学生側の立場を考慮すると、率直な回答がしづらいのではないかとの指摘もあり、適切な実施条件の検討や現状のアンケートを補完する取組みの推進が必要であると考えます。</p> <p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p>法学研究科では、院生協議会及び院生研究会が行うアンケート調査等において、授業や研究指導に関して意見聴取を行っており、また、必要に応じて院生協議会・研究会の代表者と執行部の懇談会を実施し、現状の把握と改善策の検討に努めている。今後もこれらの取組みを通じて、授業評価アンケートを補完し、授業改善に</p>		

繋げていきたい。

<根拠資料>

院生協議会・研究会と法学研究科執行部との懇談会資料

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

指摘のあった「4-3」が「S」になっている。「法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD等検討委員会において、博士前期課程における学位論文作成に関する研究指導計画の明確化について検討し、「学位取得のためのガイドライン」に反映させた」ためということであり、高く評価できる。もっとも、「4-6-3」が「B」である。この点、「機械工学専攻においては、学部・大学院の様々な授業の改善アンケートからオンライン授業のニーズが高かったことを勘案して、オンライン授業における教育効果が高いと判断した一部の科目をメディア授業に変更した」という理工学研究科の「S」、「現状において、授業改善アンケート報告書は履修者10名以上の授業科目のみが対象となっており、実施した場合は都度当該教員にフィードバックしている」という経営学研究科の「A」、「教育開発・支援センター運営委員会において提供された全学の報告書の内容について、総合数理学部・先端数理科学研究科合同の教学委員会の委員長である学部教務主任（教学担当）が確認し、先端研としての授業改善に必要な課題等がある場合には、執行部ならびに教学委員会において課題を検討することとしている」という先端数理科学研究科の「A」、「本研究科の必修科目である国際日本学総合研究については、独自のアンケートを実施しており、アンケート集計結果を執行部へ報告し、シラバス変更等に関して検討する必要があるれば、研究科委員会にて審議・承認するプロセスで進めている」という国際日本学研究科の「A」（文学研究科も「A」であるが「授業改善アンケート結果については、概ね良好であるため、特別の対応はしていない」とのことである）が参考になろう。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

入学定員について、2021年度受審の認証評価で指摘があったこともあり（博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が50%を下回る状況）、「B」の評価であった。この点、法学研究科としても定員充足率を1.00に接近させるべく、法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD等検討委員会において、入試制度及び入試広報についての検討を継続的に行っているということである。Aとする他研究科の取り組みを見ると、「概ね適切」とする商学研究科は「入学者数の確保のため、基礎となる商学部においては、大学院進学推奨や入試制度の周知といった広報活動を、学外向けとしては、大学院研究科合同進学相談会に参加している」、経営学研究科は「毎年度実施する入学試験において、入学定員が大幅に超過・不足しないか適切に管理している」、理工学研究科は「博士前期課程の入学定員充足率は1.00倍、収容定員比率は1.06倍であり、適切に管理できている（ただし博士後期課程においては、入学定員充足率は0.41倍、収容定員比率は0.65倍）」、農学研究科は「進学希望者に対しては、春学期と秋学期に大学院進学相談会、秋学期に就職ガイダンスを実施し、研究の面白さ、大学院進学の意義、修了後の人生などについて積極的に発信している」、情報コミュニケーション研究科は「研究科HPの充実化を図ることにより、大学院全体の留学生志願者が減少傾向になる中、本研究科では、安定的に志願者を確保することができている」、教養デザイン研究科は「選抜過程を通じ、定

めた基準に適合する志願者の確保に努めている」、国際日本学研究科は進学相談会を「オンラインにより実施しており、全国、さらには海外からも多くの参加者を集めている。またホームページの充実化にも取り組んでおり、研究科の取組みや研究成果を対外的に広く発信している」、ということであった。各研究科の改善策を一瞥する限り、特効薬らしきものはおそらくなく、学部とも連携しつつ学生獲得の努力を続けるしかないということのようだが、かろうじて、ホームページやオンラインの利用の仕方に参考となるところがあるのかもしれない。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>

博士前期課程

- (1) 自らの研究テーマを探究し自立した法学研究者を目指す者
- (2) 法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す者

博士後期課程

- (1) 法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者
- (2) 大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
-----------------------------	---	----------------------

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

博士前期課程では、DPにおいて定められている法学に関する専門知識や研究能力を備えた研究者もしくは法務に関わる高度な知識と法解釈能力を備えた高度専門職業人を養成するために、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースが設置されており、CPにおいて定められた各コースの目的に則したカリキュラムが編成されている。法学研究者養成コースでは修士論文の作成を通じて研究者としての能力を研鑽するとともにそのために必要かつ有益な科目として、実定法分野の科目のみならず、先端分野や基礎法分野などの多様な科目が幅広く開講されている。また、高度専門職業人養成コースでは修士論文に準じたりサーチペーパーを修了要件とする一方で、公務員、教員、民間企業の法務担当者などの高度職業人養成に必要な法務に関わる高度な知識と法解釈能力を修得するために多様な科目を履修させるべく、修了に必要な取得単位数が研究者コースよりも多く設定されている。そして、上記のカリキュラムのもとで研究に従事するために必要となる理解力、分析力、基礎的知識を身に付けている者を入学させるべく、APにおいて定められた基準を満たす者であることを確認するために入学試験が実施されている。

博士後期課程では、DPにおいて定められている法学分野の研究者として自立した研究活動を行うに必要な高度な研究能力を備えた人材を養成するために、CPにおいて記されている自立した法学研究者として不可欠な、法解釈・比較法・立法論に関する研究能力を向上させるための指導を実施するとともに、研究能力の向上に資する先端科目や比較法・基礎法にわたる多様な科目を履修できるようにコースワークを配置している。そして、APでは法解釈・比較法・立法論に関する必要最低限の研究能力を有する者であることを受入の前提と

<p>しており、その能力を確認するために、修士論文の審査、面接試問に加え、比較法研究能力に必要となる二カ国語の筆記試験を課している。また、高度職業人養成コースの博士前期課程の学生が博士後期課程への進学を希望する場合には、コース変更試験を課しており、試験において外国語の筆記試験を行うことにより、比較法の研究能力が一定水準に達していることをコースへの変更の要件としている。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>
<p><根拠資料></p>

<p>5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>		
<p>5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 博士前期課程においては、年2回の学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、3年早期卒業予定者入学試験、明治大学法学部卒業生入学試験（2022年度から実施）を実施し、多様な志願者に対応すべく入学者選抜を行っている。 APにおいて定めている自らの研究テーマを探求し自立した法学研究者を目指す者、並びに法学領域の専門性を要する職業等に必要能力の修得を目指す者という高度な資質と研究意欲を有する学生を受け入れるためには、入学の時点ですでに法学研究に従事できる高度な能力を備えた者を選抜することが必要であるが、専攻科目の学力を問う一般入学試験、学部で履修した科目において優秀な成績を収めた者を対象とした学内選考入学試験、優秀な成績に加え飛び級での入学を希望する志の高い者に門戸を開く3年早期予定者入学試験により、優秀な学力を有する者を受け入れている。また、法学研究者と高度専門職業人を目指すとともに日本人学生と同等の資質と意欲を有する留学生を受け入れるための外国人留学生入学試験、社会経験を踏まえて研究を志す者を受入れるための社会人特別入学試験、学部卒業後に改めて研究を希望するに至った者を受け入れるための明治大学法学部卒業生入学試験により、多様な人材に研究の機会を提供している。 博士後期課程においては、一般入学試験（法科大学院からの入試を含む）、外国人留学生入学試験を実施している。 APにおいて定められている法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者、並びに大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者を受け入れるために、一般入学試験では2カ国の外国語試験を課し、比較法研究に必要な能力が備わった者のみを受け入れている。一方、2カ国の外国語試験を課すことが外国人留学生や法科大学院修了生の進学を妨げるおそれがあるので、外国人留学生試験では1カ国語の和訳のみを、また、法科大学院修了生の入試において2カ国語を原則としながら、そのうちの1カ国語を専攻科目の試験に変更できるという措置を講じ、志願者にあった柔軟な入学者選抜を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 法科大学院の設置以降、法学研究科の志願者・入学者数の減少が続いていたため、2014 年度入試において博士前期課程の入学定員を 50 名から 40 名に変更した。また、博士後期課程入試においては、法科大学院からの入試制度も導入した。これらの施策により、2019 年度までは在籍学生数比率は適切なものとなっていたが、2020 年度以降、博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が 50%を下回る状況が続いており、大学基準協会の認証評価において定員管理の改善を求められていた。 定員充足率を 1.00 に接近させるべく、法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD 等検討委員会において、入試制度及び入試広報についての検討を継続的に行い、2023 年度入試から学内選考試験に新方式を設け、法学部教授会（専門科目委員会）での積極的な周知等を通じ、学内選考受験者が増加した。 その結果、2023 年度入学手続者数が増加（2022 年度入試：15 名、2023 年度入試：21 名）し、認証評価上の定員充足率の改善指摘ラインを越えることができた。 今後も安定的に志願者及を確保できるよう、入試制度を継続的に検証し、入試広報の取組みを強化したい。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料> 法学研究科入学試験概況データ 法学研究科リーフレット（～大学院に行って研究者になろう～）		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 常設委員会としてカリキュラム・FD 等検討委員会を設置し、年 4 回程度開催している。同委員会では、入試制度及び入試広報についての検討を継続的に行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
5-4-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程入試について、現状、外国人留学生入試においては一定の志願者を集めているが、法分野の研究において必要となる日本語能力が不足している受験生も多く、結果、合格に結びつかない受験生が多い。そのため、本研究科においては、学内からの内部進学者の増加に重点をおき、2023年度入試から、法学部生及び法学部卒業生を対象とした3つの入試制度を新たに設けた。</p> <p>博士後期課程入試について、法務研究科修了生で法曹実務家ではなく、研究者へ志望転換した者や、実務と並行して研究を行いたい者を対象としている「法科大学院からの入試制度」について、これまで、司法試験合格者に限り、認めていた科目免除や変更について、法務研究科（法科大学院）修了生についても対象を広げ、試験科目を弾力的に選択できるよう制度変更を行った。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
<p>基準5についてはすべて「A」である。「明治大学政治経済学部教育研究支援資金大学院内部進学者奨励奨学金」を設立した政治経済学研究科が「S」、「2024年度入学試験から、書類審査及び面接試問を中心とした入試選考にし、書類審査において、研究計画書の様式の見直しを行った」情報コミュニケーション研究科も「S」となっている。「今後も安定的に志願者及を確保できるよう、入試制度を継続的に検証し、入試広報の取組みを強化したい」ということであるが（5-3-1）、他研究科の取組みが参考になるのではないだろうか。</p>

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>
<p>基準6については、FD活動の実施について、「B」の評価であった。他研究科を見ると、商学研究科はS（「コロナ影響下における学生相談の傾向と特質」を演題とした、本学学生相談員長小松孝徳総合数理学部教授による商学研究科FD講演会の開催（参加者数33名）、政治経済学研究科はA（外部講師として、天野安喜子氏（宗家花火鍵屋15代目当主）を招き、コミュニケーションに関する講演の実施（30名の研究科担当教員が出席）、経営学研究科はA（研究倫理教育（eAPRIN）と不正防止ツール（iThenticate）の説明・意見交換、参加者は委員会委員34名中23名）、文学研究科はA（2021年度は文学部・文学研究科教育懇談会の中で、東京大学大学院総合文化研究科准教授の張政遠氏を講師として、講演会「大学における罪と罰について」が実施され、約60名の参加者が、また、文学部においてケンブリッジ大学 The Right Question Institute マネージャーの大内朋子氏を講師として実施されたFD研修「学生が自ら問いを立てて学ぶーThe Question Formulation Technique (QFT) の実践と効果ー」に文学研究科を構成する教員のうち約75名が参加）、理工</p>

学研究科は A (CLMV の持続可能な都市社会を支える共創的教育システムの創造－大学の世界展開力強化事業採択事業の成果報告－報告者：建築学科 田中友章教授、参加人数：124) である。他研究科の経験から参考になるところと参考にならないところもあろうが、例えば外部講師を招聘する際にそのための費用をどのように捻出しているかなど、情報の共有化が望まれる。

<求める教員像>

法学研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができ、社会科学としての法学研究の深化に貢献できる教員を求める。

<教員組織の編制方針>

教員組織の編制方針は、「法 (Law)」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各法分野に授業担当者を適切に配置することである。なお、社会的ニーズがある分野などにおいて、専任教員の担当者がいない場合は、兼任講師の採用を積極的に行う。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 2022 年度に実施した FD 活動について (教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
--	---	----------------------

<現状説明>

特別講義やゲスト講師招聘講義において、外部の研究者 (外国人講師も含む) による講義や講演が行われる際は、講演後に、外部講師を招聘した研究ユニット (公法学、民事法学、基礎法学等) に属する教員が、外部講師を交えて教育内容・方法等の改善に向けた会合を行っているが、**組織的な展開には至っていない。**

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

法学研究科内のカリキュラム・FD 等検討委員会において、コロナ禍を契機としたオンライン授業の実施で蓄積されたノウハウを収集し、分析する必要がある。オンライン授業の形式として、主にリアルタイム配信型、オンデマンド配信型、課題提示型といった類型が採用されているが、これらのオンライン授業形式のさらなる充実、新たなオンライン授業形式の模索、対面授業とのハイブリット化、さらに研究指導の場面においても、ICT の利活用をさらに促進させる必要がある。

また、現在、急速に普及している生成系 AI に関し、論文作成や研究活動における利用リテラシー、授業や教授法における利活用等、大学院生、教職員それぞれの観点から、その恩恵や懸念点などについて検討し、教員間で共有する必要がある。

上記のようなテーマの FD 活動を具体化するにあたり、前年度の自己点検・評価の全学委員会からのコメントにおいて、他研究科における外部講師を招聘した講演会の実施例の紹介及び予算措置に関する指摘を受け、2023 年度予算要求を行い、上記のテーマに関する FD 講演会を予定している。

<根拠資料>

6-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>毎年4月に、大学院全体のFD研修行事として大学院教育懇談会が開催され、執行部教員と新任教員が中心に出席している。なお、2022年度の同懇談会は①明治大学の情報環境とその利用について②「オンライン情報源」利用上の注意③大学院生のメンタルヘルスについての3つのテーマで行われた。</p> <p>これまで大学院全体のFD研修行事などが行われてきた中で、新任教員、執行部教員などに参加者が限定されており、より多くの教員の参加を促進すると同時に、法学研究科所属教員が別途視聴できる状況を作るべく、次年度の教育懇談会については、講演者の許諾のうえ、動画のコンテンツのアーカイブ化を要望し、動画を用いたFD研修を別途開催する予定である。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<p><根拠資料></p> <p>2022年度「明治大学 大学院教育懇談会」次第</p> <p>2022年度「明治大学 大学院教育懇談会」講演資料</p>		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>常設委員会としてカリキュラム・FD等検討委員会を設置し、年4回程度開催し、教員組織の編制やFD活動について多面的に点検・評価を行っている。</p> <p>また、教員組織の編制については、専任教員の任用は学部主体となるため、法学部と連携して必要な教員補充を教員任用規定並びに法学研究科教員任用人事取扱内規等に基づいて行っている。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<p><根拠資料></p> <p>明治大学教員任用規程</p> <p>大学院委員会において審議する教員任用人事の取扱内規</p> <p>法学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規</p> <p>法学研究科専任教授の指導教員就任基準（申し合わせ）及び専任准教授の大学院担当基準に関する申合せ</p>		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 A
<現状説明>		

この数年、定年退職等により担当教員の欠員が出たが、その都度法学部と連携して必要な教員補充を行ってきた。そのことにより、各法分野において研究能力並びに研究指導能力をもった教員の配置が実現できている。

2022年度には、大学院改革について大学院委員会を中心に議論が行われ、論点の一つである学部と大学院との教員組織の編成や縦連携について、研究科執行部としても検討を進め、2023年度中に法学部と協議を行う方向で準備を進めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

明治大学教員任用規程

大学院委員会において審議する教員任用人事の取扱内規

法学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規

法学研究科専任教授の指導教員就任基準（申し合わせ）及び専任准教授の大学院担当基準に関する申合せ

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

「6-1-1」が「B」となっている。とりわけ「博士後期課程大学院生による授業方法の開発を目的とした「商学研究科DプレFD」を2022年7月2日に行った」商学研究科（S）の取組みが参考になるであろうか。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>大学の理念・目的に沿った形で、研究科としての人材育成のあり方や教育研究上の目的が明確に示されている。</p>

<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>

<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>商学研究科は、我が国における「商学のパイオニア」としての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎に、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の研究者及び高度専門職業人の育成を図ることを目的とする。博士前期課程では、幅広く高度な商学関連知識を教授することにより優れた問題解決能力及び研究能力の基礎を修得させ、自立して活動できる高度専門職業人と基礎的研究能力を習得した研究者の養成を目的とし、博士後期課程では、グローバルな視野に立脚し最先端の高度な専門的知識を教授することによって、革新的な知識の創造力を持った研究者の養成を目的とする。</p>

<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) (博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)</p>
--

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	A

<p><現状説明></p> <p>本学の「建学の精神」における「自由な社会を実現するため」の「学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念」や、「本学の使命」における「時代の変化や社会の要請を先取り」する等「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」ことを目指すこと等に基づき、基盤となる商学部、すなわち、</p>

「我が国における「商学のパイオニア」としての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎」とすることにも立脚して、本研究科の「人材養成その他の教育研究上の目的」は、「商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の研究者及び高度専門職業人の育成を図ることを目的とする」ことを掲げており、適切に定められている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

人材養成その他の教育研究上の目的〔商学研究科〕【商学専攻】

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

大学の理念・目的に沿った形で、研究科としての人材育成のあり方や教育研究上の目的が明確に示されている。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

学位授与方針に適うように教育課程の編成が工夫されており、博士前期課程・博士後期課程それぞれに適応した教育プランが示されている。授業アンケートを参考にした教育課程のさらなる改善を期待している。

研究科として研究指導計画が適切に定められており、特に、博士前期課程・博士後期課程ともに学位請求論文中間報告会を実施し、指導教員が報告書を提出する取り組みは高く評価できるため、形骸化することなく継続することが望まれる。また、学習成果を測る方法についての議論が不足していることを挙げているものの、その点検・評価結果が実際の改善・向上に結び付いていないことが懸念されるため、実質的な改善活動に繋がることが期待される。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力

博士後期課程

最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

商学研究科博士前期課程は、商学分野における研究者ならびに高度専門職業人を養成するため、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通及び貿易の8系列を設置し、少人数教育を基本とする、特色のある教育・研究活動を行っています。各系列のカリキュラムは最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている一方で、系列、さらには研究科を超えた科目履修も可能であり、幅広い関連知識に基礎づ

けられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整えています。

学生は、指導教員の指導の下、さまざまな講義に出席し定められた単位を修得することで必要な知識を身に付け、あわせて修士論文を作成するための研究指導を受けることを通じて、研究者又は高度専門職業人への第一歩を踏み出すことができます。

博士後期課程

商学研究科博士後期課程は、大学ならびに各種研究機関において商学分野の第一線の専門研究者として世界的に活躍できる人材を養成するため、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通及び貿易の8系列を設置し、少人数教育を基本とする、特色のある教育・研究活動を行っています。進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムが設置されており、また指導教員による論文の執筆と学会・研究会での研究報告という研究者に不可欠な活動に対するマンツーマンの指導が行われます。研究指導は、それぞれの研究分野において第一線の研究者として活躍を続けている教員スタッフが担当します。

学生は、こうした教育体制の下、指導教員を中心とする教員スタッフからの研究指導を受けることを通じて専門研究者としての知識と能力を身につけることができます。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>4-1-1 DP と CP の適切な連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
----------------------------------	---	-------------------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

博士前期課程

DP に定めている学修成果（知識・能力等）すなわち、

「幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力」を修得させるため、CP において、

「幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力」を修得する体制を整えることを方針として掲げている。

博士後期課程

DP に定めている学修成果（知識・能力等）すなわち、

「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力」を修得させるため、CP において、

「進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラム」を設置することを掲げている。

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に DP と CP は適切な連関性を有して策定している。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料> DP、CP

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	------------------

<現状説明>
博士前期課程
1年次はコースワークを主とし、2年次に入りリサーチワーク主体に移行する。修了要件に必要な32単位のうち、演習科目は8単位、講義科目は24単位の取得が必要となっており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。

博士後期課程
2016年度以降入学者については、指導教員が担当する授業科目2科目4単位を含む6科目12単位以上の修得が必須となっている。研究指導のみならず講義科目を履修することにより、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。

さらに、2017年度より、論文指導科目（演習科目）を新たに設置することにより、あわせて、リサーチワークとコースワークをより体系的に行うことができるカリキュラムを整備している。

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共にコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料> 大学院便覧

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	------------------

<現状説明>
博士前期課程
研究指導計画に基づく研究指導については、研究指導計画として定めた「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する。

なお、指導教員による責任ある研究指導体制を確立するために、次の3点のプロセスを経て修士学位請求論文を作成するよう「修士学位取得のためのガイドライン」に定めている。

- ① 1年次の4月と2年次の4月に2回、履修計画書を作成し、指導教員による確認を経て提出すること
- ② 1年次に4月からの研究経過を記載した「研究経過報告書」を2年次の4月に提出することを求めること
- ③ 2年次7月頃に「修士学位請求論文中間報告会」を行い、指導教員が「修士学位請求論文中間報告会実施報告書」を提出すること

博士後期課程

研究指導計画に基づく研究指導については、研究指導計画として定めた「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する。

なお、指導教員による責任ある研究指導体制を確立するために、次の3点のプロセスを経て博士学位請求論文を作成するよう「博士学位取得のためのガイドライン」に定めている。

- ① 1年次の4月に、指導教員の助言に基づき、博士学位請求論文作成のための研究計画を立てる。
- ② 2年次に中間発表を行い、指導教員が必要と認めた場合、研究計画の修正・見直しを行う。
- ③ 3年次7月頃に「博士学位請求論文中間報告会」を行い、「博士学位請求論文中間報告会実施報告書」を提出すること

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

大学院履修の手引き

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

博士前期課程、博士後期課程、共にホームページ等で「修士学位取得のためのガイドライン」及び「博士学位取得のためのガイドライン」を公表し、大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

ホームページ

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		B

<p><現状説明></p> <p>大学における学びに関するアンケート結果については、結果を受領するにとどまっており、それを活用することが課題となっている。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>商学研究科委員会等において、結果を共有し、具体的な活用事例を検討していく。</p>
<p><根拠資料></p>

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

4-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<p><現状説明></p> <p>博士前期課程</p> <p>「修士学位取得のためのガイドライン」において、学位論文審査基準としての【修士論文に求められる要件】を次のように策定、公表しており、これらの項目に基づき、学位論文審査が行われている。</p> <p>(1) 研究テーマの適切性</p> <p>(2) 先行研究調査の綿密性</p> <p>(3) 理論的または実証的分析の十分性</p> <p>(4) 論旨・主張の統合性および一貫性</p> <p>(5) 論理構成上の体系性</p> <p>(6) 形式的要件の充足性</p> <p>(7) 研究成果の独創性</p> <p>博士後期課程</p> <p>「博士学位取得のためのガイドライン」において、学位論文審査基準としての【博士論文に求められる要件】を次のように策定、公表しており、これらの項目に基づき、学位論文審査が行われている。</p> <p>(1) 独創性</p> <p>(2) 研究テーマの学問的意義・適切性</p> <p>(3) 体系性</p> <p>(4) 先行研究の綿密な調査</p> <p>(5) 理論的分析または実証的分析</p> <p>(6) 論旨・主張の統合性と一貫性</p> <p>(7) 形式的要件</p> <p>特に、【博士論文に求められる要件】において、「形式的要件」や「論旨・主張の統合性と一貫性」といった項目が満たされることは当然のこととしており、「独創性」や「研究テーマの学問的意義・適切性」といった項目を上位に位置付けている。</p> <p>これは、DP に定めている学修成果（知識・能力等）すなわち、</p>
--

「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力」

と連関させたことを目的としており、博士学位請求論文の質の確保に寄与していると考えている。

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科として学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

大学院履修の手引き

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
--	---	----------------------

<現状説明>

博士前期課程

DPにおいて策定している◎学修成果と、○その把握・評価方法は以下のとおりとなっている。

- ◎幅広く高度な商学関連知識の修得
 - 学位論文審査基準(2) 先行研究調査の綿密性
 - 基準点「B (70点)」以上での単位取得
 - 学びに関するアンケート
- ◎専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力
 - 学位論文審査基準(1)～(7)
 - 学びに関するアンケート

博士後期課程

DPにおいて策定している◎学修成果と、○その把握・評価方法は以下のとおりとなっている。

- ◎最先端の高度な商学関連知識の修得
 - 学位論文審査基準(4) 先行研究の綿密な調査
 - 基準点「B (70点)」以上での単位取得
 - 学会発表、論文投稿の状況
- ◎専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力
 - 学位論文審査基準(1)～(7)
 - 学会発表、論文投稿の状況

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

「学修成果の評価方法」として、研究科内の定義づけに余地があるため、今後、検討のうえ、策定することが

課題となっている。		
<根拠資料>		
4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 概ね、上記の方法で学修成果を測定し、評価しているが、確立されていない。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 「学修成果の評価方法」として、研究科内の定義づけに余地があるため、今後、検討のうえ、策定することが課題となっている。		
<根拠資料>		

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 点検・見直しが必要な箇所が無いかについてを、毎年度、7月の商学研究科委員会において、当研究科執行部から呼び掛け（提起）をすることになっている。 2022年度は、2022年7月19日の商学研究科委員会において、8月末日を回答の期日として、点検を依頼したゆえに、教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っている。 また、これに先立ち、2022年度は6月21日に商学研究科教員懇談会を開催し、博士後期課程におけるカリキュラムの改善について、意見交換を行った。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 商学研究科委員会 議事録（2022年7月19日） 2022年度 第1回 商学研究科教員懇談会 次第（2022年6月21日）		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A

<p><現状説明> 前項目の点検の結果、2022年度においては、特に改善を要するものは無かった。 今後、改善が必要な点が生じた場合には、研究科教員懇談会の開催など通じて、検討していく。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 B</p>
<p><現状説明> 授業改善アンケート報告書については、報告を受領するにとどまっており、それを活用することが課題となっている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 商学研究科委員会等において、結果を共有し、具体的な活用事例を検討していく。</p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>
<p> </p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>学位授与方針に適うように教育課程の編成が工夫されており、博士前期課程・博士後期課程それぞれに適応した教育プランが示されている。授業アンケートを参考にした教育課程のさらなる改善を期待している。</p> <p>研究科として研究指導計画が適切に定められており、特に、博士前期課程・博士後期課程ともに学位請求論文中間報告会を実施し、指導教員が報告書を提出する取り組みは高く評価できる。カリキュラムの改善に向けて研究科において懇談会が実施されていることは評価される。継続した議論を行うことによって、その点検・評価結果が実際の改善・向上に結び付くよう、実質的な改善活動に繋がることが期待される。</p>
--

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>D PおよびC Pに沿って形でA Pが定められている。入学定員及び収容定員等の管理について、特に、充足が困難な博士後期課程の収容定員を適切に確保していることから、学内選考入試制度の周知や、学外向けの進学相談会が効果的に行われていると考えられ、それらの活動は高く評価される。</p>

<p><入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）> 博士前期課程</p>
--

- (1) 商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者。
- (2) 商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者

博士後期課程

商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。

(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

<p>5-1-1 AP と DP 及び CP との整合</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
-------------------------------------	---	-------------------------------

※APで求めている志願者像とDP及びCPが整合しているか。

<現状説明>

博士前期課程

DPにおいて定めている

幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力を備えた者を輩出するため、

CPで定めているとおり

最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できる

教育を行なうため、

APで定めているとおり、

- (1) 商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者。
- (2) 商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者。

を入学者として求めている。

博士後期課程

DPにおいて定めている

最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力

を備えた者を輩出するため、

CPで定めているとおり

<p>進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成する</p> <p>教育を行なうため、</p> <p>APで定めているとおり、</p> <p>商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。</p> <p>を入学者として求めている。</p> <p>ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科としてAPとDP及びCPは整合性を有して制定されていると言える。</p> <p>なお、2022年度は商学研究科教員懇談会を6月21日および12月13日に開催し、入試に関する諸課題を検討するにあたり、3ポリシーの観点からも意見交換を行った。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>
<p><根拠資料></p> <p>AP、DP、CP</p> <p>2022年度 第1回 商学研究科教員懇談会 次第（2022年6月21日）</p> <p>2022年度 第2回 商学研究科教員懇談会 次第（2022年12月13日）</p>

<p>5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>		
<p>5-2-1</p> <p>APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程</p> <p>APに記載のとおり、</p> <p>(1) 商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者。</p> <p>(2) 商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者。</p> <p>を求める学生像として掲げ、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、3年早期卒業予定者入学試験、シニア世代のための入学試験、明治大学商学部卒業生入学試験を実施し、入学者選抜を行っている。</p> <p>博士後期課程</p> <p>APに記載のとおり、</p>		

<p>商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。</p> <p>を求める学生像として掲げ、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、入学者選抜を行っている。</p> <p>ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科として AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されている。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>
<p><根拠資料></p> <p>AP</p>

<p>5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>		
<p>5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程</p> <p>入学定員 35 名、収容定員 70 名に対して 51 名が在籍しており、概ね適切と考える。</p> <p>なお、入学者数の確保のため、基礎となる商学部においては、大学院進学推奨や入試制度の周知といった広報活動を、学外向けとしては、大学院研究科合同進学相談会に参加している。</p> <p>博士後期課程</p> <p>入学定員 6 名、収容定員 18 名に対して 25 名が在籍しており、概ね適切と考える。</p> <p>なお、入学者数の確保のため、基礎となる商学研究科博士前期課程においては、学内選考入試の制度を年度始めのガイダンス等で周知し、学外向けとしては、大学院研究科合同進学相談会に参加している。</p> <p>ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科として入学定員及び収容定員を適切に管理するための取組みを行っていると言える。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向

上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 大学院学生募集・入試委員会からの依頼に応じて、 2022年7月から10月までに実施の入学試験の検証 【商学研究科】 や 2022年11月から2023年3月までに実施の入学試験の検証 【商学研究科】 を作成し、1.志願受付、2.入試準備、3.入試実施、4.合格発表等を中心に年2回、検証を行った。 なお、2022年度は商学研究科教員懇談会を6月21日および12月13日に開催し、シニア入試、明治大学商学部卒業生（フレッシュ OBOG 入試）、筆記試験出題及び博士後期課程募集教員に関する意見交換を行った。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 2022年7月から10月までに実施の入学試験の検証 【商学研究科】 2022年11月から2023年3月までに実施の入学試験の検証 【商学研究科】 2022年度 第1回 商学研究科教員懇談会 次第（2022年6月21日） 2022年度 第2回 商学研究科教員懇談会 次第（2022年12月13日）		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 点検した結果、大幅な変更が必要と認められるものは無く、概ね適切であることが確認できたため、次年度以降も、継続していくことを確認した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
<その他特筆すべき取組み>		
<全学委員会からの全学評価> DP および CP に沿って形で AP が定められている。入学定員及び収容定員等の管理について、特に、充足が困難な博士後期課程の収容定員を適切に確保していることから、学内選考入試制度の周知や、学外向けの進学相談会が効果的に行われていると考えられる。さらに3ポリシーを念頭に入試に関する諸課題について懇談		

会が複数回実施されていることは評価される。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

教員組織も適切であり、FD活動においても独自の工夫をしている。FD活動へはおおむね3分の2以上の参加が認められており、今後も継続的な活動が期待される。また、教員組織の適切性に関する点検・評価に関する項目(6-2)について、主にカリキュラム構成とFDの観点からの点検内容が記載されていると思われるため、教育・研究組織としての観点から点検・評価を行っているかを明確にして頂きたい。

<求める教員像>

当研究科の求める教員像は、「当研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができる教員」としている。

<教員組織の編制方針>

当研究科では、「商(Commerce)」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各系列に優れた研究実績を有する教員を配置した上で、研究指導にあたることを教員組織の編制方針としている。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1

2022年度に実施したFD活動について(教育課程や授業方法の開発・改善等)※実施内容、参加者数等

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

博士後期課程大学院生による授業方法の開発を目的とした「商学研究科DプレFD」を2022年7月2日に行った。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

博士後期課程大学院生による授業方法の開発を目的としたFD活動を本年度初めて行うことができた。この会は近い将来アカデミックな進路を志す博士後期課程大学院生によるものではあったが、この行事に参加した商学研究科担当教員自身にとっても触れる機会の少ない、近年求められてきている最新の授業手法や動向(トレンド)などを知ることができた有益な機会であったと考えており、今後も継続していきたい。

<根拠資料>

2022年度商学研究科DプレFD、就職支援座談会、博士学位請求論文事前報告会7月2日タイムテーブル

6-1-2

2022年度に実施したFD活動について(教員の資質向上・社会連携等)※実施内容、参加者数等

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<p><現状説明></p> <p>2022年10月18日に「大学院の教育・研究の現状と課題について」を演題として、本学大学院長小川知之総合数理学部教授による商学研究科FD講演会を開催した。(参加者数30名)</p>
<p><改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)></p> <p>テーマを「大学院の教育・研究の現状と課題について」としたことにより、大学院を取り巻く環境や課題を俯瞰的な視点から習得できたとともに、日常の教育・研究におけるトピックスなど、より身近なテーマにもフォーカスしたFD活動を行うことができたと考えている。</p>
<p><根拠資料></p> <p>商学研究科FD講演会(2022年10月18日)開催通知</p>

<p>6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
<p>6-2-1</p> <p>教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価(見直し)を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>点検・見直しが必要な箇所が無いかについては、毎年度、7月の商学研究科委員会において、当研究科執行部から呼び掛け(提起)をすることになっている。</p> <p>2022年度は、2022年7月19日の商学研究科委員会において、点検を依頼した。</p> <p>その結果、2023年度に2名の教員を新規担当に加えることとした。</p> <p>また、FD活動についても当研究科執行部において、定期的に検討を行っている。</p> <p>ゆえに、教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価(見直し)を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)></p>		
<p><根拠資料></p> <p>商学研究科委員会 議事録(2022年7月19日)</p>		
<p>6-2-2</p> <p>点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>点検した結果、大幅な変更が必要と認められるものは無く、概ね適切であることが確認できたため、次年度以降も、継続していくことを確認した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)></p>		
<p><根拠資料></p>		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

教員組織も適切であり、FD活動においても独自の工夫をしている。FD活動への高い参加率が認められており、今後も継続的な活動が期待される。

基準1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

高度な専門知識や判断能力を持つグローバル人材の養成は、日本社会全体の課題である。政治経済学研究科では、分野横断的な幅広い専門知識の涵養を通じて、狭義の研究者だけでなく、高度専門職業人も育成し、そうした社会の要請に応えている。新たな課題に果敢に挑み、社会に貢献する人材の育成は「個を強くする」本学の理念とも合致しており、高く評価できる。ただし、認証評価では「教育研究上の目的」が博士前期課程と博士後期課程で同一であるとの指摘を受けている。この点を踏まえて別々の記載に改められたい。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

<研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表4 人材育成その他の教育研究上の目的を記載

政治経済学研究科には、政治学専攻と経済学専攻が設けられ、横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的の学問構造として、理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究を教育研究上の目的としている。そして、高度な専門的知識とそれを応用できる研究手法を備え、新たな課題に挑み、社会に貢献できる人材を育てることを使命としている。

博士前期課程は、研究者コースと高度職業人コースの2つのコースを有している。研究者コースは、博士後期課程との一貫教育により国際的にも通用する若手研究者を養成することを目的とし、高度職業人コースでは、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度職業人を養成することを目的とする。博士後期課程は、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる、国際的にも十分通用できる研究者の養成を目的とする。

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 政治経済学研究科では、本学大学院の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与する」という目的のもとに、高度な専門的知識とそれを応用できる研究手法を備え、新たな課題に挑み、社会に貢献できる人材を育てることを使命としている。また、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる気鋭の研究者の育成と、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度専門職業人の双方を育成している。研究科として、このような教育研究上の目的と使命を果たすことで、本学の理念「個を強くする大学」の実現、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という使命の遂行に取り組んでいる。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 人材育成その他の教育研究上の目的の改正を行い、博士前期課程と博士後期課程を別に定め、それぞれの課程における目的を明確化した。		
<根拠資料> ・人材育成その他教育研究上の目的		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価> 高度な専門知識や判断能力を持つグローバル人材の養成は、日本社会全体の課題である。政治経済学研究科では、分野横断的な幅広い専門知識の涵養を通じて、狭義の研究者だけでなく、高度専門職業人も育成し、そうした社会の要請に応じている。また認証評価での指摘を受けて、博士前期課程と後期課程とで、教育研究上の目的を変え、裾野の広い高度人材の涵養に励んでいる。新たな課題に果敢に挑み、社会に貢献する人材の育成は「個を強くする」本学の理念とも合致しており、高く評価できる。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価> 研究者コース・高度職業人コースそれぞれの目的に応じて、コースワークとリサーチワークがバランスよく配置され、段階的な学びの機会が提供されている。「政経学会」や政治経済学研究会（「博士学位請求論文」研究発表会）を通じて専門分野以外の研究者から講評を得られる機会は、高度な専門知識の習得や質の高い研究成果を生み出すうえで不可欠であり、評価できる。他方で、授業改善の取り組みについては、限られた学生からアンケートを通じて定量的に判断することは難しく、工夫が求められている。授業改善アンケートについて

の記載はあるが、授業改善アンケート報告書に関する記載が見当たらない。今後、その活用方法を検討されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

<専攻>

政治学専攻

政治学・社会学のいずれかの研究分野において幅広く、かつ深い学識を備えていること。

経済学専攻

経済学の研究分野において幅広く、かつ深い学識を備えていること。

<コース>

研究者コース

基盤的研究能力と応用的研究能力を備え、自立した研究者を目指して博士後期課程に進学し、独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力。

高度職業人コース

課題設定能力と問題解決能力を有し、国際機関、行政機関、研究機関、シンクタンク、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業などにおいて高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力。

博士後期課程

政治学専攻

- (1) 政治学・社会学のいずれかの研究分野において、研究者・教育者として大学その他の研究・教育機関において自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ高度な研究を着実に推進できる資質と能力。
- (2) 政治学・社会学のいずれかの研究分野における高度な専門性を活かして、国際機関・行政機関・シンクタンク・研究所、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業など国内外で活躍できる資質と能力。

経済学専攻

- (1) 経済学の研究分野において、研究者・教育者として大学その他の研究・教育機関において自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ高度な研究を着実に推進できる資質と能力。
- (2) 経済学の研究分野における高度な専門性を活かして、国際機関・行政機関・シンクタンク・研究所、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業など国内外で活躍できる資質と能力。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

政治経済学研究科博士前期課程では、独自の横断的および縦断的な研究教育体系に基づいた「総合社会科学の追究」という目的を達成するために、高次の専門的知識を修得させ、各専攻分野における問題解決のための卓越した研究能力と高度職業人にふさわしい能力を育成することの可能な教育課程を編成・実施します。そのために本研究科は各専攻において独自のカリキュラムを編成し、定められた指導教員とともに研究計画を組み立てて研究発表の機会を確保することで研究テーマ、研究アプローチさらには理論構築など修士学位請求論文及び研究報告書の作成を支援します。

政治学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」の授業科目を設置し、政治・社会現象全体に対する総合的視野と高い分析能力を培うことのできるカリキュラムを編成・実施します。

経済学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」の授業科目を設置し、経済社会全体に対する総合的視野と高い分析能力を培うことのできるカリキュラムを編成・実施します。

博士後期課程

政治経済学研究科博士後期課程では、卓越した自立性・創造性・革新性を有するオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指しています。高次の専門的知識を備え、グローバルな活躍が期待される研究者の養成を目指していることから、基盤的研究能力と応用的研究能力を向上させるカリキュラムを編成・実施するとともに、各専攻において独自のカリキュラムを編成・実施します。

政治学専攻では、理論、歴史・思想史、行政学及び社会学に関する授業科目を設置し、政治学・社会学の研究分野における高度な知識に基づく研究能力を涵養・向上させるカリキュラムを編成・実施します。

経済学専攻では、理論、歴史・思想史、経済政策、国際経済及び地域・環境に関する授業科目を設置し、経済学の研究分野における高度な知識に基づく研究能力を涵養・向上させるカリキュラムを編成・実施します。

このようなカリキュラム編成のコアは、各研究分野のなかに各自の研究を明確に位置づけた体系的な研究を推進していく能力と同時に、国内外の交流を通じて共同研究を企画する能力、研究成果を国際的に発信する能力、また、研究を国内外で主導する能力を開発・育成するものです。これらの方針を踏まえて、本研究科は、研究指導のなかに研究成果の発信力を高める指導体制と国際的な学術研究の交流を促進する指導体制を構築しています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>4-1-1 DP と CP の適切な連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
----------------------------------	---	-------------------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

博士前期課程においては、DP を専攻・コースごとに定め、学位取得に必要となる能力を明確化するとともに、CP をそれと連関する形で専攻ごとに設定し、学修成果の獲得に結び付けている。

政治学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」の4つの系、経済学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」の5つの系に及ぶ授業科目を配置し、各系統における専門的かつ高度な知識を育むことで、政治学・社会学・経済学の各研究分野における「幅広く、かつ深い学識」を獲得できるようになっている。また、このようなコースワークによる学修の他、研究者コース・高度職業人コースそれぞれの目的に応じ、指導教員の適切な指導の下、研究計画の策定、修士学位請求論文・研究報告書の執筆を進めていくことで、研究者コースにおいては、「基盤的研究能力と応用的研究能力」や「独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力」を、高度職業人コースにおいては、「課題設定能力と問題解決能力」や「高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力」をそれぞれ養って

る。また、修士学位請求論文・研究報告書の作成過程においても、同様に各研究分野における「幅広く、かつ深い学識」が獲得されている。

博士後期課程においても同様に、DPを専攻ごとに定め、学位取得に必要な能力を明確化するとともに、CPをそれと連関する形で専攻ごとに設定し、学修成果の獲得に結び付けている。

政治学専攻では、理論、歴史・思想史、行政学、社会学に関する授業科目を、経済学専攻では、理論、歴史・思想史、経済政策、国際経済、地域・環境に関する授業科目を設置し、「高度な研究を着実に推進できる資質と能力」や「高度な専門性」を養っている。また、このようなコースワークによる学修に加え、指導教員による適切な研究指導のもと、修士学位請求論文執筆に向けて研究活動を進めていくこと、研究指導のなかに研究成果の発信力を高める指導体制を構築することで、「自立した創造的で革新的な活動ができる能力」「高度な研究を着実に推進できる資質と能力」「高度な専門性」「国内外で活躍できる資質と能力」を培っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・教育課程編成・実施方針
- ・学位授与方針

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

博士前期課程においては、研究者コース・高度職業人コースそれぞれの目的に応じ、修了に必要な単位数や必修科目、作成する論文種別を設定する等、コースワークとリサーチワークの比重を適切に設定している。

研究者コースにおいては、修了に必要な単位数を32単位とし、その中で、指導教員の担当する演習科目・講義科目に外国語文献研究を加えた計16単位が必修科目となっている。また、修了するためには、概ね58,000字が目安となる修士学位請求論文の作成が必要となっている。

高度職業人コースにおいては、修了に必要な単位数は40単位となっており、その中で指導教員の担当する演習・講義計12単位が必修となっている。修了するためには、概ね28,000字以上が目安となる研究報告書の作成が必要となっている。

博士後期課程においては、指導教員が担当する「特殊研究Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）が専修科目として設置されている。これは、コースワークでカバーされるべき理論・知識等を扱うもので、博士後期課程の学生にとって研究生生活の中心となるリサーチワークを、強力にバックアップしている。同科目の履修後は、政治経済学研究科が発行する学術誌である『政治経済学研究論集』や在学生、修了生、教員から構成される学会である「政経学会」などを活用しつつ、指導教員の指導の下、学位論文の作成に向け、リサーチワークを計画的に行っている。

なお、2021年度は、2020年度中に検討の上、改善方針を定めていた、博士後期課程修了要件の見直しにあたり、指導教員の担当する「特殊研究」（4単位）を必修科目とするため、大学院学則別表の改正を研究科委員

会において承認し、実際の改正手続きを進めた（当該修了要件は、2022 年度入学者より適用）。
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>
<根拠資料> ・教育課程編成・実施方針

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程においては、研究科として「修士学位取得のためのガイドライン」を定め、それに沿って組織的・体系的に研究指導・学位論文作成指導がなされている。学生は入学後、指導教員の指導のうえ、修了までの「履修計画書」の作成を義務付けられている。それに基づく授業履修により、自身の研究に必要な知識・能力を修得していく。また、必修となる演習科目の履修により、指導教員が研究の進捗を確認しながら、丁寧に論文執筆のための指導を進めていく。</p> <p>博士前期課程 1 年の秋学期末には、指導教員の指導のもと、「修士学位請求論文概要書・研究報告書概要書」の提出を義務付けている。博士前期課程 1 年生の終了時点で、一定の研究成果をまとめさせることで、博士前期課程 2 年生になってからの研究計画・研究指導計画を明確にすることができている。</p> <p>博士前期課程 2 年生になってからは、この「修士学位請求論文概要書・研究報告書概要書」を基にして研究を深めるとともに、その進捗を演習科目での指導により、指導教員が管理しながら、修士学位請求論文・研究報告書を完成させる。</p> <p>博士後期課程においては、研究科として「博士学位取得のためのガイドライン」を定め、それに沿って組織的・体系的な指導がなされており、複数教員による指導体制も可能となっている。学生は入学後、指導教員の指導のうえ、修了までの「履修計画書」を作成し、それに基づく授業履修により、自身の研究に必要な知識・能力を修得していく。また、演習科目の履修により、指導教員が研究の進捗を確認しながら、丁寧に論文執筆のための指導を進めていく。</p> <p>さらに、博士学位を請求する際には、その 3 か月前までに政治経済学研究会（「博士学位請求論文」研究発表会）で発表を行うことが要件として定められており、研究科として組織的に指導の場を設け、指導教員以外にも指導を受ける体制を整えている。</p> <p>これらの他に、博士前期課程と後期課程の両課程に共通するものとして、政治経済学研究科が発行する学術誌である『政治経済学研究論集』と、在学生・修了生・教員から構成される学会である「政経学会」を研究発表の機会として活用し、修士学位請求論文・研究報告書、博士学位請求論文の作成に向けた計画的な研究指導を行っている。</p> <p>また、大学院生がより質の高い論文を執筆するために必要な能力を育成するため、本研究科独自の特別講義として「学術論文作成スキル向上のための特別講座」「講座：社会科学研究の技法～学術論文の作成と発表に向けた A to Z～」を実施している。</p>		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・修士学位取得のためのガイドライン ・博士学位取得のためのガイドライン		
4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 研究指導計画を定めている「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」については、政治経済学研究科のホームページ上で公開し、入学希望者や外部への公表に努めている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・修士学位取得のためのガイドライン ・博士学位取得のためのガイドライン		
4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 大学における学びに関するアンケート結果については、研究科における自己点検・評価の際の基礎資料として用いる等、過年度、教育課程の適切性を検討するうえで活用してきた。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 博士前期課程については、「修士学位取得のためのガイドライン」において、修士学位請求論文・研究報告		

書それぞれの審査基準を策定している。この審査基準は、研究科の学位授与方針に示す各コース修了に必要な学習学修成果の達成度を測定することができるよう、互いに関連した形で明示されている。

博士後期課程については、「博士学位取得のためのガイドライン」において、博士学位請求論文の審査基準を策定している。この審査基準は、研究科の学位授与方針に示す学修成果の達成度を測定することができるよう、互いに関連した形で明示されている。

上述の「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」については、研究科のホームページ上に掲載し、入学希望者や外部への公表に努めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・ 修士学位取得のためのガイドライン
- ・ 博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>
--	---	---

<現状説明>

2019 年度に研究科として、学習成果の評価方法を定め、学位授与方針に定める学修成果と学位論文審査基準等を関連させた形で運用している。各学修成果と評価方法の関係については、以下の通りである。

【博士前期課程（学修成果）】

<幅広く、かつ深い学識>

修士学位請求論文・研究報告書の作成にあたり、必須となる要件であり、修士学位請求論文・研究報告書の審査を通じて修得を確認することができる。また、コースワークを通じ、これらの学識を育てており、その成績評価の結果である GPA から修得状況を確認できる。

<基盤的研究能力と応用的研究能力>

修士学位請求論文審査基準のうち、(1) 論文の独創性・新規性、(4) 先行研究の綿密な調査、(5) 理論的分析・実証的分析に関する評価を通じて確認することができる。加えて、その前提となる学識・技能を、コースワークを通じて培い、修得を確認できている。

<独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力>

修士学位請求論文審査基準の全項目を通じ、修得を確認できている。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの資質・能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考、文章作成、プレゼンテーションに関する能力等）の修得を確認することができる。

<課題設定能力と問題解決能力>

研究報告書審査基準のうち、(1) 課題設定と問題解決の妥当性に関する評価を通じて確認することができる。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考に関する能力等）の修得を確認できる。

<高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力>

研究報告書審査基準の全項目を通じ、修得を確認することができる。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの資質・能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考、文章作成、プレゼンテーションに関する能力等）の修得を確認できる。

【博士後期課程（学修成果）】

<自立した創造的で革新的な活動ができる能力>

博士学位請求論文審査基準のうち、(1) 論文の独創性・新規性・卓越性、(2) 研究テーマの学問的意義・適切性に関する評価を通じて修得を確認することができる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できる。

<高度な研究を着実に推進できる資質と能力>

博士学位請求論文審査基準のうち、(3) 論文の体系性、(4) 先行研究の調査、(5) 理論的分析・実証的分析に関する評価を通じて修得を確認できる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できる。

<高度な専門性>

博士学位請求論文審査基準のうち、(5) 理論的分析・実証的分析、(6) 論旨・主張の統合性と一貫性に関する評価を通じて修得を確認できる。なお、博士学位請求論文審査基準の冒頭に示す、諸条件もこの能力の前提となっており、審査の中で確認・評価できる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できている。

<国内外で活躍できる資質と能力>

博士学位請求論文審査基準のうち、(1) 論文の独創性・新規性・卓越性、(2) 研究テーマの学問的意義・適切性、(3) 論文の体系性、(4) 先行研究の調査、(5) 理論的分析・実証的分析、(6) 論旨・主張の統合性と一貫性に関する評価を通じて修得を確認できている。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

・学位授与方針

4-5-2

<前年度と比較した自己評価基準>

自己評価

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程については、「修士学位取得のためのガイドライン」に定める修士学位請求論文審査基準及び研究報告書審査基準に基づいて、学位論文の審査を行うことで、研究科の定める学修成果の評価方法に基づく学修成果の測定を行っている。</p> <p>博士後期課程については、「博士学位取得のためのガイドライン」に定める博士学位請求論文審査基準に基づいて、学位論文の審査を行うことで、研究科の定める学習成果の評価方法に基づく学修成果の測定を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士学位取得のためのガイドライン ・ 博士学位取得のためのガイドライン 		

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>「修士学位取得のためのガイドライン」、「博士学位取得のためのガイドライン」については、毎年度、研究科執行部が改正の必要性を検討したうえで、研究科委員会において、承認している（変更がない場合についても上程、承認の手続きを取ることで、毎年度研究科としての見直しの課程を経ている。）。また、研究科委員会内にカリキュラム検討委員会を設置し、課題に応じて検討を進めている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士学位取得のためのガイドライン ・ 博士学位取得のためのガイドライン 		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<p><現状説明></p>		

2021年度実施の認証評価の結果、「教育研究上の目的を博士前期課程・博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。」との指摘事項があったことに関し、2022年度に人材養成その他教育研究上の目的を改正した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
2022年度に人材養成その他教育研究上の目的を改正した。（2023年度より施行）。

<根拠資料>

明治大学大学院学則（別表4）

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
-------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

本学大学院においては、2021年度より組織的な取組みとして授業改善アンケートの実施が開始された。現段階では、実施対象となる授業も履修者が10名以上のものに限られており、改善に活用するためのサンプルとしては不十分であると言わざるを得ない。本研究科においても、アンケートを利用した授業改善の取組は、端緒についた段階である。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

大学院実施科目における授業改善アンケートの活用について、試行してきた状況を踏まえ、実施条件を変えて組織的に検証できる体制を整えるか、または少人数履修の科目がほとんどであることを踏まえ、あくまでも個人の授業改善を行うことを目的としてのみ実施し、これとは別に授業改善に係る取組みの実施を検討する。

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

研究者コース・高度職業人コースそれぞれの目的に応じて、コースワークとリサーチワークがバランスよく配置され、段階的な学びの機会が提供されている。また大学院生がより質の高い論文を執筆するために必要な能力を育成するため、適宜特別講義を開催している点は、学生のモチベーション維持・向上につながっていると考えられる。またアウトプットの機会も豊富で、「政経学会」や政治経済学研究会（博士研究発表会）を通じて専門分野以外の研究者から講評を得ることは、高度な専門知識の習得や質の高い研究成果を生み出すうえで不可欠である。他方で、授業改善の取組みについては、限られた学生からアンケートを通じて定量的に判断することは難しいため他研究科と比較するなど、相対的に評価する広い視野が求められている。

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>大学院の志願者数は、時々の社会情勢に左右される傾向にあるため、毎年度、学力の基準を満たした入学者を確保することは至難の業である。しかし、大学院進学志願者を増やすための広報活動や取り組みには、工夫の余地が大きい。特に奨学金制度や国内外への調査研究費の支給、TA や RA など、本学研究支援体制はきわめて充実しているため、経済的に不安を抱える志願者に対してもいっそうのアピールが必要である。</p>

<p><入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）></p> <p>博士前期課程</p> <p>(1) 政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者。</p> <p>(2) 外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。</p> <p>博士後期課程</p> <p>(1) 政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者。</p> <p>(2) 外国語文献の十分な読解力を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。</p> <p>(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p>※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。</p> <p><現状説明></p> <p>【博士前期課程】</p> <p>本研究科では、DP に定める「幅広く、かつ深い学識」「基盤的研究能力と応用的研究能力」「独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力」「課題設定能力と問題解決能力」「高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力」を持った学生を輩出するため、AP において、入学者に求める資質として、「政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つこと」、「外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つこと」を定めている。加えて、入学者が修得しておくべき知識等の内容・水準として、「政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、一般的素養を持ち、研究対象について分析・考察を進めるための基礎的能力を修得していること」「他者の意見を尊重しながら、自分の考えを明確化するために議論できるようなコミュニケーション能力を備えていること」「グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と優れた外国語能力を修得していること」の三点を求めている。</p> <p>このような資質・能力を持った学生を受け入れたうえで、DP に明示する学修成果を獲得できるよう教育課程を構成している。</p>		

【博士後期課程】

本研究科では、DPに定める「自立した創造的で革新的な活動ができる能力」「高度な研究を着実に推進できる資質と能力」「高度な専門性」「国内外で活躍できる資質と能力」を持った学生を輩出するため、APにおいて、入学者に求める資質として、「政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つこと」、「外国語文献の十分な読解力を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つこと」を定めている。加えて、入学者が修得しておくべき知識等の内容・水準として、「政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、十分な専門的素養を持ち、自分の専門に関する研究を推進できる能力を修得していること」「学術、研究の高度化とグローバル化が進展する現代社会に対応できるような幅広い視野、分析手法、優れた外国語能力を修得し、自分の専門分野に生かす力を修得していること」の二点を求めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・ 入学者受入方針
- ・ 教育課程編成・実施方針
- ・ 学位授与方針

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

【博士前期課程】

本研究科では、学内選考入学試験、コース別の一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、飛び入学試験など、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられている。

学内選考入学試験を除く全ての入学試験は、筆記試験と面接試問の双方で構成され、APにおいて入学者に求める資質として定める「政治、社会、経済のいずれかの一般的なならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識」を持つこと、「外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲」を持つことを確認している。また、同一の方法で、入学者に求める能力として定める「政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、一般的素養を持ち、研究対象について分析・考察を進めるための基礎的能力」「他者の意見を尊重しながら、自分の考えを明確化するために議論できるようなコミュニケーション能力」「グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と優れた外国語能力」を総合的に測定している。なお、学内選考入学試験については、出願要件として、学部におけるGPAの基準を定めることで、他の入学試験において筆記試験により評価している資質や能力を担保するとともに面接試問により、総合的にこれらの資質・能力を評価している。

【博士後期課程】

本研究科では、一般入学試験、外国人留学生入学試験の二つの入学者選抜試験制度が設けられている。

双方の入学試験は、筆記試験と面接試問の双方で構成され、APにおいて入学者に求める資質として定める「政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つこと」、「外国語文献の十分な読解力を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つこと」や入学者に求める能力として定める

「政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、十分な専門的素養を持ち、自分の専門に関する研究を推進できる能力」「学術、研究の高度化とグローバル化が進展する現代社会に対応できるような幅広い視野、分析手法、優れた外国語能力を修得し、自分の専門分野に生かす力」を総合的に評価している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・入学者受入方針

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
----------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

【博士前期課程】

2022年度入学試験の志願者数は、入学定員の2倍程度となっており、適正な基準にあると考えられる。一方で、2022年度入学試験では、合格者総数の時点で、入学定員を下回っており、より質の高い志願者の確保が課題であると考えられる。近年、入学者数が入学定員の半数未満となった年度はなく、適切に入学定員を管理できているものと考えられる。

収容定員120名に対し、2022年度の在籍学生数は72名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は60.0%である。専攻別にみると、政治学専攻は、収容定員50名に対し、在籍学生数は38名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は76.0%である。経済学専攻は収容定員が70名に対し、在籍学生数は34名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は48.6%である。政治学専攻に関しては、適切な在籍学生数を確保できているが、経済学専攻に関しては、ここ数年で収容定員に対する在籍学生数の比率が低くなってきており、定員管理に課題が残る。

【博士後期課程】

2022年度入学試験の志願者数は、5名といずれの専攻でも入学定員の半数未満となっており、志願者数の確保自体に課題を抱えている。

収容定員36名に対し、2022年度の在籍学生数は23名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は63.9%

である。また、専攻別にみると、政治学専攻は収容定員が15名に対し、在籍学生数は15名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は100.0%である。経済学専攻は収容定員が21名に対し、在籍学生数は8名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は38.1%である。博士後期課程についても経済学専攻の在籍学生数が収容定員に対して少なくなっており、入学者の確保の段階での課題が影響を与えている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

学部生の進学者増の課題について、教員からの呼びかけの強化や、各種進学説明会への呼びかけを強化した結果、学内選考入試の志願者数が増加傾向にある。（2021年度6名→2022年度9名→2023年度14名）また、学部生の進学者増を図るため、政治経済学部において学内選考入学試験進学者を対象とした明治大学政治経済学部教育研究支援資金大学院内部進学者奨励奨学金が設立され、2023年度入学者より運用されることとなった。

社会人学生を取り込み、リカレント教育の推進を図ることを課題と位置づけ、リカレント検討WGを設置し集中的に検討を行った。同WGからの答申をもとに入試制度改善委員会、研究科委員会において審議を行い、2024年度入学試験より本学政治経済学部卒業生を対象とした入試制度を新設することとなった。

博士後期課程志願者の獲得にあたっては、本研究科の博士前期課程からの進学者を増やすことが第一と考えられるため、研究科が独自に運営している「政経学会」の活性化とも関連させながら、博士前期課程学生への働きかけを行う。

<根拠資料>

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

<p>5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
--	---	-------------------------------

<現状説明>

入学者選抜制度の内容及び方法等については、研究科執行部を中心に課題を検討し、必要に応じ、研究科内に設置されている「入試制度改善委員会」において検討・審議している。2022年度は、入試制度改善検討委員会での検討に加えて、社会人受け入れの取組みを検討するため、リカレント教育検討WGを設置した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

社会人への取組みを検討するため、入試制度改善委員会を3回開催したほか、リカレント教育検討WGを設置し、4回に渡り社会人向けの入試とカリキュラムのあり方について集中的に議論した。

<根拠資料>

<p>5-4-2</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>
--------------	-------------------------------	-------------

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
-----------------------------	---	----------

<現状説明>

入試制度改善委員会、リカレント教育検討WGにおいて、既存の入試制度の評価をもとに、社会人向けの入試のあり方について検討した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

入試制度改善委員会、リカレント教育WGの検討をもとに、2024年度入学試験から明治大学政治経済学部卒業生入学試験を新設することとなった。

<根拠資料>

- ・大学院政治経済学研究科博士前期課程入学試験明治大学政治経済学部卒業生入学試験の新設について

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

大学院の志願者数は、時々の社会情勢に左右される傾向にあるため、毎年学力の基準を満たした入学者を確保することは至難の業である。しかし、政治経済学研究科では、学生への呼びかけや各種進学説明会の開催を通じて、学内選考入試の志願者を伸ばしている。学生人口が減る中で、これはとくに評価すべき点である。また生涯学習、リカレント教育の必要性が叫ばれるなかで、政経研究科では社会人向けの入試改革にも取り組んでおり、その成果が期待されている。しかし収容定員を充足するにはいっそうの改革が必要であるため、経済的な不安を抱える学生への経済支援、例えば奨学金制度や国内外への調査研究費の支給、TAやRAなど、本学の大学院のもつ強みをアピールする必要がある。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

FD委員会が中心となって、外部講師を招聘するなど、教員の資質向上や組織の再編に工夫を凝らしているが、教育課程や授業方法の開発・改善が主となっており、多面的な実施には至っていない。他学部や他大学の取り組みを参考に、さらなる教員・教員組織の充実を期待したい。

<求める教員像>

本研究科は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用計画の基本計画」に示された大学が定める教員像に基づき、コンプライアンスを遵守し、研究科の人材養成その他の教育研究上の目的や方針を理解する教員を求める。

<教員組織の編制方針>

①政治経済学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やす。②優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす。③本研究科人事による客員教員（特任教員を含む。）を採用するなどして、継続的且つ積極的に取り組んでいく。また、教員の資質向上のため、研究科独自のFD委員会を活用する。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

例年、研究科に設置される「FD委員会」が中心となり、外部講師によるFD講演会を開催している。2022年度には、教育課程、授業方法の開発・改善に関わる内容として、11月8日に乾喜一郎氏（リクルート進学総研主任研究員）を招き、リカレント教育に関する講演会を実施し、22名が参加した。また、授業方法の開発、改善に関わる内容として、12月13日には、稲垣 佳奈氏（フィナンシャルタイムズ東京支局長）を招き、海外プレスから見た日本の若者に関する講演を実施し、25名が参加した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・2022年度第1回FD講演会ポスター
- ・2022年度第2回FD講演会ポスター

6-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

外部講師によるFD講演会を開催した。2022年度には、教員の資質向上、社会連携に関わる内容として、外部講師として、11月8日に乾喜一郎氏（リクルート進学総研主任研究員）を招き、リカレント教育に関する講演会を実施し、22名が参加した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

従来のFD講演会は、授業方法の開発・改善に関するテーマが大半であったが、上記の講演会は社会人や企業と大学院の関わりをテーマとしており、社会連携について貴重な知見を得ることができた。

<根拠資料>

- ・2022年度第1回FD講演会ポスター

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 教員組織の編成については、研究科執行部が中心となって検討し、「大学院政治経済学研究科『教員任用基準』適用に関する申し合わせ」に基づいて、新規大学院授業担当教員を研究科委員会へ提案、業績等に関する審査により承認している。
 FD活動については、研究科に設置される「FD委員会」が当該年度の実施計画を策定する際に過年度の実施内容を踏まえ、計画を策定している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 教員組織編成に関しては、教員の業績要件に基づき、2023年度から1名が新規で大学院授業担当教員となることが認められた。
 FD講演会については、「FD委員会」において、過年度の実施内容を踏まえたうえで、当該年度の実施計画を策定しており、点検と改善への取り組みがセットになっている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

FD委員会が中心となって、外部講師を招聘するなど、教員の資質向上や組織の再編に工夫を凝らしている。

本学の喫緊の課題でもあるリカレント教育に関する講演会を実施するなど教員の資質向上に努めている点は評価したい。これまでは教育課程や授業方法の開発・改善が主であったが、社会人や企業と大学院の関わりをテーマとした講演会も充実させることで、産学連携による研究成果が期待されている。学部でも実施しているように FD に欠席した教員への情報共有も行うべきではないか。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>経営学研究科は、本学の理念、使命、および大学院の目的を踏まえて、博士前期課程と博士後期課程の特性や目的の違いを明示し、また各課程お連関を適切に示している。以上のことから、研究科として目的を適切に設定していると判断できる。</p>	
<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>	
<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>経営学研究科は、独立した精神と個の強さを有し、優れた専門知識を身につけた人材を養成することを目的とする。博士前期課程では、研究・教育分野におけるスペシャリストを育成し、様々な企業や公的分野におけるトップマネジメント及び経営関連分野における高度専門職業人の育成を目標とする。博士後期課程では、研究領域のプロフェッショナル、すなわち、大学や研究機関で研究・教育の任に当たる人材の養成を目標とする。博士前期課程においても、また後期課程においても、学問の本質を究めるとともに、今日的な問題の解明・解決にも力を注ぐことにより実学としての経営学を追究する。</p>	
<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) <u>(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)</u></p>	

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程における人材養成その他の教育研究上の目的は、教育・研究分野におけるスペシャリストを育成することであり、これは本学の理念、使命、本学の目的と強く合致している。博士後期課程では、研究領域</p>		

のプロフェッショナルを育成することが目的であり、これも本学の理念、使命、本学の目的と強く合致している。

以上のとおり、人材養成その他の教育研究上の目的は、課程毎に適切に連関している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

経営学研究科人材養成その他の教育研究上の目的

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

基準1について、本学の理念、使命、および大学院の目的に対して研究科の目的は適切に設定されている。加えて、博士前期課程と博士後期課程の特性や目的の違いを明示し、各課程間の連関も適切に示しており、十分な取組みと評価できる。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

経営学研究科における教育課程については、課程ごとに適切に学位授与方針を定め、公表し、それと適切に連関させてカリキュラム編成がなされている。また効果的な教育実施にむけた体制構築され、学修成果の測定を定め、定期的な点検・評価に取り組んでいる。以上のことから、教育課程および学修成果について様々な処置を講じつつ、継続的な点検・評価に取り組んでいると判断できる。

大学基準協会の認証評価の結果、「学位取得のためのガイドライン」における研究指導計画としてのスケジュール内容が不十分であることが指摘されていることを踏まえて、現状把握（点検・評価）し、改善・発展方策を検討する必要があると思われる。また、教員から提出された「授業改善アンケート報告書」を、プログラム（研究科）単位のPDCAサイクルを回す活動に繋げられないかを議論頂きたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

- (1) 経営学に係る9の専門分野のいずれかに分けられた研究を深め、優れた専門知識や問題解決能力を身につけていること。
- (2) リサーチコースについては、自立した研究者を目指し、種々の経営に係る研究・調査などを、理論的・学問的展望の下で掘り下げる資質や能力を有していること。
- (3) マネジメントコースについては、高度専門職業人として、具体的な課題に対し研究に裏打ちされた問題解決能力を広く社会に還元できる資質や能力を有していること。
- (4) ダブルディグリー・プログラムについては、国内外の研究を融合させて理論的・実証的視点、あるいは国際的視点によって、多面的研究能力を示すこと。

博士後期課程

- (1) 経営学に係る8つの特殊研究のいずれかから自身の研究領域を応用・高度化させ、国際水準に達する問題

解決能力や知識を有していることに加え、博士後期課程修了後も国内外において研究・教育を続ける資質や能力を有していること。

(2) 自身の研究・教育を通して社会科学としての経営学の発展に寄与する意志。グローバルな視点で研究展開し、経営現象を総合的に理解し、多様な言語を用いて自身の研究領域を発信していること。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

(1) 経済社会の激動を単に現状追隨的認識ではなく、理論的・実証的に明らかにしていくにあたり、研究教育分野又はビジネス・公的分野で活躍する人材を輩出すべく、研究者養成型のリサーチコースと社会人再教育型のマネジメントコースの2つのコースを設置します。

(2) 米国ビジネススクールのように所定のコースに沿って科目を受講するようなコースワークではなく、研究テーマの考察を徹底した少人数クラスで行うことにより、独自の研究テーマを追究し、それに依拠した専門性を育てるリサーチワークに力点を置きます。

(3) 専門能力を学ぶだけでなく、多角的視点から企業の諸問題を解決できる能力を育成するため広い視野から研究を進められるように、経営理論・管理、企業論、経営科学、人事・労務、経営史、財務会計、管理会計、公共経営、グローバル（英語による授業）という9専門分野の系からなる授業科目および外国語経営・会計研究、海外提携大学院における授業科目を設置します。

(4) 国際的視野から研究を展開できるようにダブルディグリー・プログラムを設置する等、提携関係にある海外大学院への留学支援を積極的に行います。

博士後期課程

(1) 大学や研究機関における専門的研究教育者を養成するために必要な自身の研究領域のさらなる発展を図り、研究テーマに基づく研究報告、論文作成をマンツーマンで指導します。さらには、国内外学会での研究報告や論文投稿、大学院生論集への論文投稿を積極的に指導します。

(2) 自身の専門領域に固執せず、多角的視点から経営現象を解決できる能力を育成するため広い視野から研究を進められるように、経営理論・管理特殊研究、企業論特殊研究、経営科学特殊研究、人事・労務特殊研究、経営史特殊研究、財務会計特殊研究、管理会計特殊研究、公共経営特殊研究という8つの特殊研究から成る授業科目を設置し、それぞれを複数の教員が担当します。

(3) 研究の国際交流や、研究自体の国際化を図り、国際的視野から高度な独自研究を展開できるように海外提携大学院での修学機会を提供します。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>4-1-1 DP と CP の適切な連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
----------------------------------	---	-------------------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めている学修成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定している。

<p>博士前期課程では優れた専門知識や問題解決能力を身につけることが学位授与方針の前提であるが、それには幅広い知識を獲得できる講義科目の設置と少人数教育が必須である。CPに記載があるとおり、本研究科では博士前期課程では9専門分野の授業を設置している。これにより所属院生が幅広い専門知識を獲得することが可能としている。また、授業が概ね10名以下の少人数教育となるため主体的な授業参加が必須である。主体的に授業に取り組み、授業における課題を乗り越えることにより問題解決能力向上に寄与している。</p> <p>博士後期課程ではDPで示す自身の研究領域を応用・高度化させ、国際水準に達する問題解決能力や知識の修得のため、CPに記載があるとおりマンツーマンの研究指導、8専門分野の授業科目を設置している。また、グローバル視点で研究展開し、多様な言語を用いて研究領域を発信するために、海外提携大学院での修学機会を提供している。以上のとおり、博士前期課程・博士後期課程共にDPとCPが適切に連関している。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>
<p><根拠資料> 経営学研究科3つのポリシー</p>

<p>4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>		
<p>4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 博士前期課程・博士後期課程共にコースワークとリサーチワークを組み合わせ、修了要件としている。 博士前期課程ではリサーチワークとして1年・2年でそれぞれ演習科目を開設し、在学期間中に指導教員が開講する演習の履修を義務付け、研究課題の追求を行っている。コースワークとしては、演習以外の講義28単位の履修を義務付け、研究課題に関連する知識獲得や周辺知識獲得を推進している。 博士後期課程では、博士学位論文執筆をするための指導を常時行い大学紀要論文（大学院研究論集・社研紀要）や学会誌への論文投稿を支援することでリサーチワークを推進している。また、研究課題に関連する知識獲得のため、コースワークとして12単位の修得を義務付けている。 以上のとおり、各課程共にコースワーク・リサーチワークを適切に組み合わせている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 経営学研究科履修の手引き</p>		

<p>4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>		
<p>4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明></p>		

学位取得のためのガイドラインを経営学研究科 HP にて明示する他、オリエンテーションで案内するなど、研究科としての研究指導計画を策定し院生に指導している。また、履修・研究計画の策定を義務付け、それに基づいた履修計画書を1年次始めに提出させている。併せて、履修モデル（各年次の標準履修単位数）を明示し、学生が適切に履修計画を立てられるよう案内している。

また、大学基準協会の認証評価の結果、指摘のあった「学位取得のためのガイドライン」における研究指導計画としてのスケジュール（学位請求までのプロセス）については、年次ごとに具体的な表現にあらため、学生に周知している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

修士学位取得のためのガイドライン

博士学位取得のためのガイドライン

経営学研究科履修の手引き

4-3-2

大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

大学院進学を志願するものや社会に対して、経営学研究科 HP にて修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドラインを公表している。修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドラインには、研究指導計画が記載されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

修士学位取得のためのガイドライン

博士学位取得のためのガイドライン

4-3-3

大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

学びに関するアンケート結果を執行部会・研究科委員会で共有・報告し、問題と見受けられる点については適宜検討、対応をしている。また、自己点検・評価において毎年内容を確認している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

特になし

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

4-4-1

<前年度と比較した自己評価基準>

自己評価

学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>修士学位、博士学位共に論文審査基準を学位取得のガイドラインにて明示し、経営学研究科のHPにて公表している。学位論文審査基準は、変更の必要があれば研究科委員会にて検討・変更を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>修士学位取得のためのガイドライン 博士学位取得のためのガイドライン</p>		

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程、博士後期課程共に学修成果の把握・評価方法を以下のとおり明確にしている。</p> <p>博士前期課程</p> <p><学修成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた専門知識、問題解決能力、掘り下げる資質や能力、広く社会に還元できる資質や能力 <p><学修成果の把握・評価方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査基準、演習指導による GPA 評価、学びのアンケート <p><学修成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 多面的研究能力 <p><学修成果の把握・評価方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査基準、演習指導による GPA 評価、コースワーク（GPA） <p>博士後期課程</p> <p><学修成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域を応用・高度化する能力、国際水準に達する問題解決能力や知識、経営学の発展につなげる能力、研究領域を発信する能力 <p><学修成果の把握・評価方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 学位論文審査基準、学会発表・論文投稿 <p><学修成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・教育を続ける資質や能力 		

<学修成果の把握・評価方法> ・プレFDの実施、教育補助業務 <学修成果> ・多様な言語を用いて発信する能力 <学修成果の把握・評価方法> ・国際学会への出席及び発表、外部外国語試験のスコア
--

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 経営学研究科学習成果体系表

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
----------------------------------	---	----------------------

<現状説明>
 学修成果の把握・評価方法は、各課程を修了する際に必要な学位論文審査基準やGPA評価等によって評価されている。
 博士前期課程では学位論文審査基準やGPA評価は修了する際の要件となっている。
 博士後期課程では学位論文審査基準の他、業績書記載の学会発表・論文投稿での評価、履歴書記載の教歴・教育補助業務歴、外国語試験による外国語能力により、評価を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 修士学位取得のためのガイドライン
 博士学位取得のためのガイドライン

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	----------------------

<現状説明>
 執行部会でカリキュラムの検討を行い、必要があれば教務・国際化委員会における検討を経て、研究科委員会での検討を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 特になし

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

必要に応じて学則別表改正による新規科目追加や科目名変更、科目削除等を行い、カリキュラムの改善につなげている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

特になし

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

現状において、授業改善アンケート報告書は履修者 10 名以上の授業科目のみが対象となっており、実施した場合は都度当該教員にフィードバックしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

特になし

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

基準 4 について、課程ごとに適切に学位授与方針を定め、公表し、それと適切に関連させてカリキュラム編成がなされている。また国際的な人材輩出に向けてダブルディグリー・プログラムという特色あるカリキュラムを提供するなど、効果的な教育実施にむけた体制構築され、学修成果の測定を定め、定期的な点検・評価に取り組んでいる。大学基準協会の認証評価の結果での指摘についても年次ごとに具体的な表現にあらため周知するという改善に向けた取組みも評価できる。一方、授業改善の取組みについては、10 名以下の少人数教育が主であることから、授業改善アンケート報告書を通じた改善の検討は難しく、補完する取組みの検討が望まれる。院生協議会及び院生研究会の調査（法学研究科）などを参照にしながら、改善を期待したい。

基準 5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

経営学研究科における学生の受け入れについては、各課程における具体的かつ多様な学生像を示した AP を明示し、それに対応した様々な入学試験形態を実施することで、AP に沿った学生の確保しつつ、定員充足を

目指して取り組んでいる。また指導担当教員の担当院生数の適切な管理により、教育の質の維持・向上に向けた取り組みを行なっている。以上のことから、学生の受入について適切に行なわれているといえる。

< 入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP） >

博士前期課程

- (1) リサーチコースでは、経営学をより高度に発展、展開したいと希望する者。
- (2) マネジメントコースでは、職業上経験を踏まえて諸課題の本質を見きわめたいと考え、実務の世界で修得してきた知識を理論的に掘り下げたい者。
- (3) 経営に関する知識を拡大することにより、実務で培ってきた知識が学問的にどのような位置にあるのかを探究したい者。
- (4) 外国語を使用して経営・会計研究を行い、国内のみならず海外の大学において経営の専門科目を学びたい者、ダブルディグリー・プログラムなど提携関係にある海外大学院の院生、全国社会保険労務士会連合会及び中小企業診断協会など学外機関と開発したプログラムへの参加希望者。

博士後期課程

- (1) 自身の研究分野をさらに究める意識の強さを持ち、社会科学としての経営学の発展に寄与したい者、国内外の修士学位取得者。
- (2) 経営学の研究領域の本質を理論的・実証的に確立し、研究者としてプロフェッションを目指す者、提携関係にある海外大学院の交換留学生。
- (3) 大学教員、公認会計士、裁判官、検事、弁護士など修士学位取得者と同等の学力があると認められる者。

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

< 現状説明 >

博士前期課程では、DP で定める優れた専門知識や問題解決能力を身につけることを前提とし、それを実現するために必要な入学者の資質として、経営学についての高い学習意欲を持った入学者を AP にて求めている。このような高い学習意欲を持った入学者の知識・能力拡充のため、CP に定めるように9専門分野における少人数授業を展開している。

博士後期課程では、DP で定める自身の研究領域を高度化させ、研究・教育を続ける資質や能力を有する者や、経営学の発展をグローバルな視点で展開・発信できる者を輩出するため、自身の研究分野をさらに究める意思の強さを持った入学者や、研究者としてのプロフェッショナルを目指す入学者を AP にて求めている。

このような入学者の学修成果を高めるために、CP に定めるようにマンツーマンでの論文投稿指導や、8専門分野特殊研究の開設、海外提携校での修学機会の提供を行っている。

< 改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合） > 又は < 課題とその発展方策（B を選択した場合） >

<根拠資料> AP、DP、CP

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

博士前期課程では、一般入試、留学生入試、社会人特別入試、学内選考入試、飛び入試、3年早期卒業入試、経営学部卒業生入試を実施している。

リサーチコースではAPにて定める経営学をより高度に発展、展開したいと希望している者を選抜するため、一般入試、留学生入試、学内選考入試、飛び入試、3年早期卒業生入試、経営学部卒業生入試と多種多様な入試制度を設け、多様で優秀な人材確保につなげている。

マネジメントコースではAPにて定める職業経験を踏まえて諸課題の本質を見きわめたいと考えている者を選抜するため、社会人特別入試、経営学部卒業生入試を実施している。出願要件はAPを踏まえて設定している。

博士後期課程では、一般入試、留学生入試を実施している。

APで定める国内外の修士学位取得者、研究者としてのプロフェッショナルを目指す者が出願できるよう入試制度を設計している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料> AP

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
----------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

毎年度実施する入学試験において、入学定員が大幅に超過・不足しないか適切に管理している。

また、新入生入学後に各指導担当教員の担当院生数を把握し、担当院生数が増えすぎているかをチェックしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

特になし

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
執行部会で入学試験の内容・方法について検討を行い、必要があれば教務・国際化委員会における検討を経て、研究科委員会での検討を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
入試検証（執行部会資料）

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
点検・評価した結果、改善が必要な事象が発生した場合は、都度改善をしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
特になし

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

基準5について、各課程における具体的かつ多様な学生像を示したAPを明示し、それに対応した様々な入学試験形態を実施することで、APに沿った学生の確保しつつ、定員充足を目指して取り組んでいる点は評価できる。ただ、入学定員が大幅に超過・不足しないか適切に管理しているとの説明があるが、具体的な数値（在籍学生数、収容定員に対する在籍学生数比率）や具体的な管理の取組みが示されておらず、十分な評価が難しい。商学研究科や政治経済学研究など他研究科を参照しながら、今後の取組みについて自己点検いただきたい。

基準6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>経営学研究科における教員・教員組織については、ダブルディグリー・プログラムと博士後期課程指導の強化に向けた取り組みと、研究倫理を中心にしたFD活動が実施されている。またそれらの点検・評価は組織的に取り組まれている。以上のことから、研究科の特色に応じた教員組織の編成を行い、その適切性について定期的に点検・評価を行なっていると判断できる。</p>

<p><求める教員像></p> <p>大学院レベルの教育を英語によって展開できる教員。</p>
<p><教員組織の編制方針></p> <p>ダブルディグリー・プログラムを実効性の高いプログラムとして継続していくための教員組織を形成する。また、近年博士後期課程指導担当教員が減少傾向にあるため、博士後期課程指導が出来る教員組織を編成する。さらに、海外協定校所属教員の兼任講師任用を進め、英語科目増加につなげる。</p> <p>(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>

<p>6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>		
<p>6-1-1</p> <p>2022年度に実施したFD活動について(教育課程や授業方法の開発・改善等)※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>2021年度第7回・第8回大学院委員会において報告のあった「新聞社オンラインデータベースの不正利用」に関連して、2022年度FD委員会において、2022年度大学院教育懇談会で取り上げられた「オンライン情報源の利用上の注意について」をテーマとしてあらためてFDを実施することを決定、7月15日(金)に実施した。不正利用の抑止に関わる啓発は学生指導においても有用であり、授業方法の開発・改善等につながるものである。委員会委員35名中27名が出席した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)></p>		
<p><根拠資料></p> <p>FD委員会議事録</p>		
<p>6-1-2</p> <p>2022年度に実施したFD活動について(教員の資質向上・社会連携等)※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>2021年度第7回・第8回大学院委員会において報告のあった「新聞社オンラインデータベースの不正利用」に関連して、2022年度FD委員会において、2022年度大学院教育懇談会で取り上げられた「オンライン情報</p>		

源の利用上の注意について」をテーマとしてあらためてFDを実施することを決定、7月15日（金）に実施した。不正利用の抑止に関わる啓発は教員の資質向上につながる内容である。委員会委員35名中27名が出席した。
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料> FD委員会議事録

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 執行部会において、教員編成の改善有無を検討している。FD活動については、毎年度FD委員会において内容を検討し、FD活動を実施している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> FD委員会議事録		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 執行部会、FD委員会において検討し改善につなげている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 特になし		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
基準6について、その重要性が改めて指摘されている研究倫理をテーマにしたFD活動が実施されており、大学院教育の質の向上に向けた取り組みは評価できる。一方、ダブルディグリー・プログラムと博士後期課程指導の強化に向けた取り組みについて記載はされているが、主にFDの観点から点検内容が記されていると思われる。教員組織について、例えば「執行部会において、教員編成の改善有無を検討」についてより具体的な

取り組みを記載するなど、教員組織の観点からの点検・評価についてより明確に記してほしい。また、博士後期課程研究指導担当教員の減少など組織体制の課題については、教養デザイン研究科の「博士後期課程研究指導担当教員懇談会」など他研究科を参考にしながら、新たな取り組みの検討が望まれる。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>基準1「理念・目的」について、文学研究科の人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容に照らし合わせ、どのように大学の理念・目的を反映させているのか、文学研究科としての見解とそのつながりについての具体的な説明が欲しい。適切であるかを判断するための記述が不足しているため、今回の記載内容からは十分に評価することは難しいと判断する。</p>

<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>

<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>文学研究科は、日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学（日本史学、アジア史、西洋史学、考古学の4専修）、地理学、臨床人間学（臨床心理学、臨床社会学の2専修）から構成され、いずれの専攻・専修においても、多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することを目的にしている。豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化と科学的な時間・空間認識を会得した優れた人材育成（博士前期課程では専門的知識を有する社会人を、後期課程では専門的に研究に携わる研究者の養成）を目標とする。</p> <p>（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） <u>（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）</u></p>

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>少人数ゼミ教育の利点を活かしながら、「個」を強くし、知の創造と人材の育成を行うなど、大学の理念・目</p>		

的に合致するよう文学研究科の目的を設定してきたし、今後もそうするつもりである。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

学則別表に記されている「人材養成その他の教育研究上の目的」と大学全体の「理念・目的」とは整合的であり、適切な目的設定がなされていると言える。前年度の全学委員会からの評価で「どのように大学の理念・目的を反映させているのか、文学研究科としての見解とそのつながりについての具体的な説明が欲しい」とあったが、ある程度記述が増え、改善されていると言える。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準4「教育課程・学修成果」について、概ね適切に実施されているものと評価する。

4-1-1「DPとCPの適切な連関性」について、研究者養成以外の目標が大学院に期待されるようになっていくことに対応して、国家試験受験資格が取得できる高度専門職の養成（公認心理師）に取り組んでいることは、他学部にはない特筆すべき取組みである。明治大学全体を見渡しても、法科大学院を除き、課程を修了することにより国家試験受験資格が得られる研究科は他にない。国家試験受験資格が取得できる専修も含めて、CPにおいて修士論文の作成・研究を課している点は、同様の高度専門職養成に携わる専門職大学院とも異なり、DPとCPが高いレベルで適切に連関している証左であり、文学研究科の特色として優れた取組みと評価する。一方で、社会人やリカレント教育への取組み、学部との連携は課題であり、一部で実施されている学部・研究科連携の語学授業計画以外にも拡大していくことが求められる。

4-6「教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価」については、各専攻・専修・コースに任されており、文学研究科全体としての検討がなされていない点は今後の課題といえよう。専攻・専修・コース内での閉じられた議論でなく、客観的な調査とその結果を基に、文学研究科の理念と目的に合致した各専攻・専修・コースのカリキュラム、適正な設置コマ数の検討を重ね、適切な授業運営の実施を実現することが求められる。

その他、4-3-1、4-3-2、4-4-1における現状説明が不十分であり、全学的な評価が行えない。特に、4-3-1に関しては、2021年の認証評価で指摘されており、今後の見直しが求められる部分である。4-6-3の授業改善アンケート報告書に関して、研究科としてどのように活用しているかの記述がなく全学的な評価が困難であるので、改善されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

(1) 主体的に学び研究する能力。

- (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニケーション能力と研究能力。
- (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。
- (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。
- (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。
- (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。
- (7) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。

【学位（文学）】

日本文学：

日本文学・国語学・漢文学に関し、自分の対象とした分野・時代・作家・作品・資料等について、独自の問題設定ができ、新規性のある内容を、論理的に表現して提示できる能力。

英文学：

英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関し、自分の対象とした分野・作家・作品・文化事象・言語事象等について、問題の発見を行い、それに対して独自の見解を実証的・論理的な解法で提示できる能力。

仏文学：

フランス語圏の文学・文化・思想・言語等の分野で幅広い知識と専門的学力をもち、自分の力で問題を発見し、実証的な方法によって分析・考察を行い、独自の見解や仮説を示しうる能力。

独文学：

ドイツ語圏の語学、文学、文化および思想に関する幅広い学術的基礎知識を持ち、普遍的課題につらなる独自の研究を創成するために応用できる能力。

演劇学：

演劇史・演劇学に関わる深い学術的知識と上演芸術研究に必要な分野横断的な幅広い視野を持ち、課題の本質を分析する能力。

文芸メディア：

文芸概念を「文芸というメディア」、「メディアとしての文芸」という観点から分野横断的に捉え、新たな文芸研究を構築していく能力。

【学位（史学）】

史学：

歴史学・考古学における幅広い知識と専門的スキルを持ち、科学的な分析を進めうる能力。

【学位（地理学）】

地理学：

地理学における幅広い知識と専門的学力・スキルを持ち、科学的根拠に基づいて地理的事象について分析を進めうる能力。

【学位（人間学）】

臨床心理学：

科学的根拠に基づいて人間や社会が抱える諸問題に向き合い、臨床心理学的に観察・分析する能力、及び言語・非言語にかかわらず、他者が発する気持ちに対し共感的に傾聴し、専門的に支援できる能力。

臨床社会学：

現代社会の社会現象や社会問題について、幅広い知識と専門的な分析力をもって理解し、人間や社会が抱える

諸問題の実践的課題解決に向けた専門的な構想を可能にする能力。

臨床教育学：

教育学・社会教育学・博物館学・図書館情報学のいずれかの分野における幅広い知識と専門的学力を持ち、人間形成における理念、社会的機能と課題について理解し、実践的課題解決とも結びつける能力。

博士後期課程

(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。

(2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。

(3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。

(4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。

【学位（文学）】

日本文学：

日本文学・国語学・漢文学に関し、自分の対象とした分野・時代・作家・作品・資料等について、高度な問題設定ができ、学界に貢献できる内容を、説得力のある表現で提示できる能力。

英文学：

英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関し、自分の対象とした分野・作家・作品・文化事象・言語事象等について、問題の発見を行い、それに対して独自の見解を実証的・論理的な解法で提示し、当該分野の研究の発展に貢献し、社会への貢献ができる能力。

仏文学：

フランス語圏の文学・文化・思想・言語等の分野で、研究者・教育者として自立し活動できるだけの知識・語学力・思考力・発表力・論文作成力などを備えた能力。

独文学：

ドイツ語圏の語学、文学、文化及び思想に関して広く深く学術的研究に取り組むとともに、その成果を国内外の研究交流を通じて深め、研究・教育をはじめとする社会的活動の場に還元していく能力。

演劇学：

演劇史・演劇学に関して広く深く学術的研究に取り組むとともに、その成果を国内外の研究交流を通じて深め、様々な場において社会的文化活動や教育の場に還元していく能力。

【学位（史学）】

史学：

歴史学・考古学における深い知識と高度な技能を修得し、人間の過去の営為を分析評価する能力。

【学位（地理学）】

地理学：

ア 地理学における幅広くかつ深い知識と高度な専門的学力・技能を修得し、科学的根拠に基づいて地理的事象について分析評価する能力。

イ 研究者として自立し活動できるとともに、指導者として後進を教育・育成する能力。

【学位（人間学）】

臨床心理学：

ア 個人や社会の抱える諸問題に対し、臨床心理学的視点から高度に分析・研究する能力。

イ 研究で得られた知見を臨床現場において実践し、専門家として現場に還元する能力。

ウ 指導者として後進の研究者や臨床家を教育・育成する能力。

臨床社会学：

ア 現代社会の社会現象や社会問題について、国際的な最高水準の研究を含めた幅広い知識と専門的な分析力をもって理解する能力。

イ 人間や社会が抱える諸問題の実践的課題解決に向けた専門的な構想を可能にする能力。

ウ 自立した研究者として成果を広く社会に問い、還元・教育ができる能力。

臨床教育学：

教育学・社会教育学・博物館学・図書館情報学のいずれかの分野における幅広い知識と高い専門的学力を持ち、人間形成における理念、社会的機能と課題について理解し、研究的・実践的な課題を提起する能力。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

(1) 各専攻・専修での学部課程での学習、実習成果を更に発展させつつ、より深い学識を身につけさせることで、先端的な専門知識への道を開き示すと共に、苦手な分野では基礎的な学習と作業へと立ちかえらせます。

(2) 「総合文学研究」「総合史学研究」「特別講義」のような科目、並びに学術講演会などを通じて、専門外の多様な知識にも広く触れてもらいます。そのために客員教員、特任教員等の制度も活用します。

(3) 研究指導においても、修士学位論文の執筆についてはきめ細かな指導を行うのみならず、中間発表などで口頭発表、論文作成の基礎習得を重視した指導体制を構築しています。

(4) 成果還元としては、大学間での研究発表会レベルでの発表を想定し、これを推進しています。

(5) 分野別には、以下の力点を設定しています。

【学位（文学）】

日本文学：

ア 日本文学・国語学・漢文学に関する修士学位論文作成に向け、執筆能力を段階的に涵養すべく、演習科目を設けて研究構想・先行文献の評価・成果発表等を実践的に指導します。

イ 特論科目によって分析・考察のスキルを深めます。

ウ 関連する専門科目の履修によって、幅広い視点を有することができるような能力を育みます。

英文学：

英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関する修士学位論文の執筆に必要となる知識・読解力・分析力・発表能力の習得に資する科目群を配置しています。

仏文学：

ア フランス語圏の文学・文化・思想について、分野ごと及び時代ごとの専門知識を深められるような演習科目と特論科目を配置しています。

イ 特に演習科目においては語学力、読解力、発表力、論文作成力などが身につくようカリキュラムを編成しています。

独文学：

ア ドイツ語圏の語学、文学、文化及び思想の研究領域の幅の広さに鑑み、個別領域の学術的知識を深める科目を配置しています。

イ 同時に、分野横断的な基礎学習も継続できるようにカリキュラムを編成しています。

演劇学：

演劇史・演劇学の研究領域の幅の広さに鑑み、個別の領域の専門知識を深めると同時に、幅広い基礎的な学習も継続できるようにカリキュラムを編成しています。

文芸メディア：

分野、また、作家・作品研究に専門化した演習・特論のほか、文芸の分野横断的研究のために、日本文芸史、表象文化、表現創作の各特論を配置したカリキュラムを編成しています。

【学位（史学）】

史学：

演習・実習などの実践的な授業と、歴史学・考古学の幅広い内容の講義を提供するとともに、複数の教員によるきめ細かな研究指導を行うカリキュラムを編成しています。

【学位（地理学）】

地理学：

ア 地理学に関する修士学位論文を作成するために、研究・執筆能力を段階的に涵養すべく演習科目を設けて研究構想、先行研究の評価、成果発表などを行う科目を配置しています。

イ 同時に、調査・分析・考察の手法を深め、さらに関連する専門科目の履修によって、幅広い視点を育むカリキュラムを編成しています。

【学位（人間学）】

臨床心理学：

ア 今日の社会において緊急性の高いニーズである「心のケア」、すなわち、うつ病や不安障害等の心の病気、学校における不適応やいじめ等の問題、育児ストレスや児童虐待・家庭内暴力等の家族関係の問題、性的マイノリティや性機能等のジェンダーやセクシュアリティをめぐる諸問題、DVやハラスメント等の人権に関わる問題など、あらゆる世代の個人及び様々な集団において生じる心理・社会的諸現象に対する専門的対処に、直接かつ具体的にアプローチする臨床心理学の専門家の養成と実践的な研究の推進を目指すカリキュラムを編成しています。

イ また、臨床心理士・公認心理師の資格取得カリキュラムに対応するため、講義演習と併行して学内外の専門機関における臨床実習のコマを多数設置しています。

臨床社会学：

人間や社会の抱える諸課題の実践的課題解決に向けた専門的な構想力を身に着けるため、社会の現場での実習を重視したカリキュラムを編成しています。講義・演習・実習のバランスの基本的な目安としては、講義が3分の1を超えないこととします。

臨床教育学：

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した力を獲得し、専門性を生かした進路に進めるよう、講義・演習・実習を適切に組み合わせ、分野横断的に問題の本質を理解できる能力を育むカリキュラムを構成します。

博士後期課程

- (1) 各専門分野において、自己の研究を客観的に位置づけ、その意義、成果と問題点を世界的水準で認識し、それについて内外の研究者たちと闊達に議論でき、また、国際シンポジウムなど、研究の国際的協力体制を築くことができる能力を、専攻横断的かつ受講者参加型の科目を交えて養成します。
- (2) 学内・学外のG P、大型共同研究にも積極的に参加して経験を積み、高度な学問的研鑽の社会的責務を宿した知的倫理性を養成します。
- (3) 研究指導においても、指導教員を中心としながら、当該分野での最も困難な問題、それを解明するための最も高度な知識、最も先端的な方法を提示し、各専攻・専修において、博士学位請求論文完成までの明確なガイドラインにのっとりた指導体制を構築しています。
- (4) 文学部の助手制度を活用し、その期間の留学を可能にしています。また、国内外調査などへの助成を様々な形で行っています。
- (5) 分野別には、以下の力点を設定しています。

【学位（文学）】

日本文学：

日本文学・国語学・漢文学に関する各種の関連学会・研究会等へ積極的に参加して研究発表を行いつつ、多様で優秀な人材との交流を深めることで、学位論文全体を統一するテーマを広く大きな視野に基づいて設定できる能力を養えるカリキュラムを編成しています。論文指導のもとで客観的な査読に耐えるような個別的論考の執筆を積み上げ、それらを博士学位論文としてまとめることができます。

英文学：

英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関する博士学位論文の完成を目標とした継続的指導を行い、学会等での発表、学術雑誌等への執筆のための指導を可能とするカリキュラムを編成しています。

仏文学：

ア フランス語圏の文学・文化・思想について、それぞれの研究主題に基づき博士学位論文を作成できるようになるための長期計画に基づいた指導を行っています。

イ 学内外の雑誌のための論文作成や研究発表についても適宜指導を行います。

ウ 長期の海外留学を積極的に奨励しています。

エ 研究の深化と視野の拡大、語学力の錬磨を意識づけることを可能にするカリキュラムを編成しています。

独文学：

自己の研究を、個別の専門領域において深化させるとともに、学際的な視点をもって客観的に位置づけられる研究者の養成のため、学内での研究発表会や国内外の関連学会での発表促進、学会誌等の論文及び博士学位論文執筆の指導、そして研究を深化させ発信力を高めるための積極的長期留学奨励を含むカリキュラムを編成しています。

演劇学： 自己の研究を個別の専門領域において深化させるとともに、学際的な視点の中で客観的に位置づけられる研究者を養成するため、専攻内での研究発表会や国内外の関連学会の発表を促進し、学会誌等の論文執筆の指導を含むカリキュラムを編成しています。

【学位（史学）】

史学：

ア 内外の研究活動や学会に参加して経験を積み、研究成果を積極的に発信することを奨励しています。

イ 外国史専修者には、長期の海外留学を奨励するとともに実践的な語学力を養成します。

【学位（地理学）】

地理学：

ア 地理学に関する博士学位論文のテーマを広く大きな視野に基づいて設定できる能力を養い、学位論文を作成できるようになるための長期計画に基づいて指導します。

イ この指導の下で、内外の関連する学会・研究会などに積極的に参加して研究発表を行いつつ研鑽を積み重ねるべく、カリキュラムを編成しています。

【学位（人間学）】

臨床心理学：

研究で導き出された知見を臨床実践に、また現場で体験的に得られたデータを研究に、それぞれを有機的に結び付けて還元することができる人材を育て、また後進を専門的に高度に指導できる教育・研究者、現場指導者の育成を目指すカリキュラムを編成しています。

臨床社会学：

ア 現代社会の社会現象や社会問題について、国際的な最高水準の研究を含めた幅広い知識と専門的な分析力を身に着けるべく、国内、国際学会での研究交流と研鑽を目指すカリキュラムを編成しています。

イ 研究対象として選んだ社会現場において、もっとも徹底した、もっとも先端的な水準の研究を行えるカリキュラムです。

臨床教育学：
 学位授与方針（ディプロマポリシー）に示した力を獲得し、専門性を生かした進路に進めるよう、演習を中心として指導を行い、学会発表・論文投稿など研究成果公開を推進するカリキュラムを編成しています。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------	---	----------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>
 研究者養成機関という観点から見た場合、文学研究科の DP と CP はおおむね妥当なものであると考える。その一方近年、研究者養成以外の目標も大学院に期待されるようになってきているため、これに関する対応を始めている。例えば、学部・研究科の連携授業を推進し、とくに学部生・研究生が共に受講できる特修外国語プログラムを計画し 2024 年度から実施することが決まっている。これにより、学部生・研究生共、高度な語学授業を受けられるだけでなく、複数の未習外国語を習得できるようになるなど、研究の根幹をなす語学教育の充実が図られている。また、これは、リカレント教育の推進という点でも、重要な一歩であると考えます。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>
 学部との連携により、学部・研究科連携授業を推進する計画を進めている（上記の通り、高度な特修外国語プログラムを計画し、2024 年度から実施することが決まっている）。これはまたリカレント教育の推進という点でも重要だと思われる。

<根拠資料>
 ①学位授与方針（DP）
 ②教育課程編成・実施方針（CP）

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	----------------------

<現状説明>
 これについては、ほぼ適切に設置していると考えます。

<p>○博士前期課程・修士課程</p> <p>各専攻専修とも、分野特性に応じ 32～38 単位を修得することが義務付けられ、コースワークの「講義科目」「演習科目」を並立させ科目を設置している。特に地理学・臨床人間学専攻では、講義・演習科目に加え、「地理学フィールドワーク」や「臨床心理実習」「臨床心理査定演習」「臨床心理基礎実習」等の実習科目を設置し、コースワークとリサーチワークのバランスを取っている。</p> <p>○博士後期課程</p> <p>各専攻専修とも、分野特性に応じ研究論文指導及び特別演習より各 12 単位、合計 24 単位の修得が義務付けられている。さらに積極的に博士前期課程の授業・コースワークに博士後期課程の学生が中心となって参加し、学生相互で刺激し合う場となっている。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>
<p><根拠資料></p> <p>①明治大学大学院便覧</p> <p>②明治大学大学院シラバス</p>

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	A
<現状説明>		
<p>文学研究科は、学問分野の異なる 14 の専攻・専修から成り立っており、各々事情が異なるため、授業計画も従来、専攻・専修に具体的な対応は任せていたが、昨年度からは文学研究科としての「理念」を強く打ちだしておくべきだとの考えから、それまでよりはるかに細かく、西欧の大学院システムなども参考にした研究指導計画を作成し、研究科委員会メンバーに明示した。これに応じ、各専攻・専修でも研究指導計画をより詳細化する動きが見られた。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
<p>①明治大学大学院便覧</p> <p>②明治大学大学院シラバス</p> <p>③明治大学大学院文学研究科修士学位取得のためのガイドライン</p> <p>④明治大学大学院文学研究科博士学位取得のためのガイドライン</p>		
4-3-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	S
<現状説明>		
<p>上記 4-3 の通り、研究科全体で、新しく研究指導計画を作成し、これを示している。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		

<p>西欧の大学院システムなども参考にしながら、院生が着実に研究力を伸ばし、修士論文や博士論文の作成に向けて階段を上れるよう詳細な工程を示した研究指導計画を作成し、研究科委員会メンバーに明示した。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>①明治大学大学院便覧 ②明治大学大学院シラバス ③明治大学大学院文学研究科修士学位取得のためのガイドライン ・明治大学大学院文学研究科博士学位取得のためのガイドライン</p>		
<p>4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのよう に活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>アンケートによって浮き彫りとなった不足点（たとえば3ポリシーの学生への周知度が十分でない、など）について、研究科委員会などで問題として取りあげ、各教員の意識改革を促している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p>4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>		
<p>4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されてい るか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>学位論文審査基準は、HPなどで明示・公表している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>①明治大学大学院文学研究科修士学位取得のためのガイドライン ②明治大学大学院文学研究科博士学位取得のためのガイドライン</p>		

<p>4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。</p>		
<p>4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確 立しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>各専攻・専修単位で、演習科目や総合演習科目（複数の専修が合同で開くもの、院生の発表を主とする）、また研究発表会や報告会などを通じて、学修成果の進展状況が測られている。このほか、各教員レベルでも、レ</p>		

ポートや発表などによって、逐次学修成果が測られている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 学修成果の測定・評価は、各専攻・専修・コースにおいて、上記方法により適切に評価している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。		
4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> これまでは研究科全体として行ったことがなく、一部の専攻・専修・コースの自己努力に委ねていた。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 2021年度に、学部・研究科連携授業の推進策の一環として、文学研究科執行部として初めて各専攻・専修・コースのカリキュラムや設置コマ数を調査する試みがなされ、いくつかの問題点が洗い出された。これを元に、折にふれ、カリキュラム改編の努力を促してきた。一部の専攻・専修では、積極的にこの動きに答えてくれているが、改革に消極的な専攻が若干存在するのも事実である。		
<根拠資料>		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 従来は、文学研究科全体としてほとんどそうした取組みをしてこなかったが、4-3, 4-5 などにも書いた通り、全体的な「基準」を立て、明示することで、徐々にではあるが、改善への動きを生みだしている。		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 4-3, 4-5 に記した施策に加え、4-6-1 に記された調査を定期的実施し、それについて点検・評価を行うことで、状況の改善・向上に活かしていきたいと考えている。また、研究科と学部のメンバーは殆ど重なっており、研究科だけでは動きが鈍い専攻・専修も、学部も含めた問題として課題を指摘することで、これまでよりは実効性が高まるのではと期待している。そのためにも 2023 年度から文学研究科長が文学部長も兼務することになったことは大きなメリットであると考えている。

<根拠資料>

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 授業改善アンケート結果については、概ね良好であるため、特別の対応はしていない。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
 DP・CP に基づき、教育課程が適切に設置・運営されていることがうかがえる。なかでも、「西欧の大学院システムなども参考にした研究指導計画を作成」し、文学科全体で共有したことは特筆すべきである。この指導計画の作成が、大学院学生の実際の指導にどのように運用され、どのような成果をあげるのか、今後の報告が期待される。また、特修外国語の設置など、カリキュラム改編の具体的な動きがあることも、高く評価できる。そのなかで、一部に消極的な専攻があるという指摘があり、それが低い自己評価につながっているのだと思われる。カリキュラムの改編すべてがよいこととはかぎらないが、執行部と個々の専攻の教員で問題点を共有し、改善の方向について双方納得のうえ、文学科全体として取り組むことが必要であろう。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準5「学生の受け入れ」につて、若干の課題があると評価する。新専修（臨床人間学専攻・現代社会学専修、教育学専修）の新設と出願資格の適正化（外国人留学生志願者への日本語能力証明の提出）という実効性のある改革を行った点は評価できるが、一部の専修を除き、恒常的に定員に満たない状況が続いており、受験者数及び収容定員数の確保は喫緊の課題であると評価する。学部との連携、リカレント教育等更なる改善策への取り組みと、具体的な改善策の提示が求められる。各専攻・専修・コースにおける点検・評価だけでなく、

研究科全体としての点検・評価並びに改善策の検討が必要である。単に研究者を養成するだけでなく、高度専門職養成や、社会人学生の積極的な取り込みやリカレント教育の充実を果たすことで、社会からの要請に応えることができる研究科として発展していくことが求められており、定員数の見直しについては慎重に判断することが必要である。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>

博士前期課程

- (1) 当該専攻・専修で必要とされる思考力、知識、語学力を学士課程ですでに養っていることに加えて、世界・社会のヴィヴィッドな動向への幅広い視野と関心、及び身近な日常的事象に対する鋭敏な感性と問題発見能力、常識に囚われない「自明性」を懐疑し得る自由な着眼力、大胆な仮説に基づき、これらを緻密かつ誠実に分析・考察し得る論証能力、さらには専門分野だけに偏らない深い教養、また、以上のことを的確に表現し得る高度に洗練された言語能力等を兼ね備えた者。
- (2) 将来、専攻領域及び関連分野の高度な専門的知識と確かな技能を持って、地域社会及び国際社会の一員として活動する意志と覚悟を有する者。

博士後期課程

- (1) 当該専攻・専修博士前期課程修了のために必要とされる知識と思考力と語学力を備え、指導教員が必要水準以上と判断した修士号請求論文を提出し論文審査に合格した者、あるいはそれと同等の能力を所有する者。
- (2) 博士学位請求論文提出の意欲を持ち、そのために必要な高度な学習や実習に加えて、海外への長期留学、各種学会での発表、紀要論文等の執筆を着実に遂行することができ、かつ、世界的水準での自立した研究者、教育者として、日本および海外諸国で貢献できるまでの困難な道程を歩む気概と具体的戦略図を持った者。

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
-----------------------------	---	----------------------

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

これについては、文学研究科全体の AP、DP、CP と各専攻・専修・コースの AP、DP、CP を定め、公表している。またどちらの場合においても、AP と DP 及び CP はだいたい整合的であると考えられる。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

- ①学位授与方針（DP）
- ②教育課程編成・実施方針（CP）
- ③入学者受入方針（AP）

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 入学者選抜制度はAPに基づき、適切に設定されていると考える。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ①入学者受入方針（AP） ②2021年度大学院募集要項		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 恒常的に、入学定員割れの状態が続いており、現在様々な改善策が模索されている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 3年前から以下の政策を実施し、徐々にではあるが、改善できるところは改善している。また、2023年度は文学研究科長が文学部長も兼務したことで、より実効性が高まるのではと考える。		
1) 新専修を2023年度から設置する（臨床人間学専攻・臨床社会学専修の臨床社会学コースと臨床教育学コースが、それぞれ現代社会学専修、教育学専修となる）。 2) 学部との連携を深め、学部生の大学院についての認知度を高め、大学院進学やリカレント教育が諸外国なみに身近なものを受け止められるようにしていく。		
<根拠資料>		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A

<p><現状説明> 研究科全体では、点検・評価にあたる会議体は設けていないが、各専攻・専修・コースにおいて、毎年度点検・評価している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 B</p>
<p><現状説明> 点検・評価自体が行えていない状況である。 各専攻・専修・コースにおいて、毎年度点検・評価し、必要があれば、入試制度の見直しを行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 臨床人間学臨床社会学専修臨床社会学コースでは、外国人留学生志願者の日本語能力が入学後の教育・研究に耐えうるだけの能力が無いことが多いため、2023年度入試から出願資格に日本語能力を加えることとした</p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>
<p> </p>

<p><全学委員会からの全学評価></p>
<p>最大の課題は、5-3-1「入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか」という点である。他の文系の研究科でも同様の問題を抱えているが、2021年度の法学研究科に対する全学委員会からの評価で、各学部の参考になりそうな取組みがまとめられており、参考になるだろう。とりわけ、定員を充足している国際日本学研究科や、数値は示されていないが自己評価でAをつけている情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科などの取組みから学ぶべき点もあるのではないだろうか。大学全体で問題を共有するため、定員充足率を百分率で示してもらえると、評価の上で参考になる。</p>

基準6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p>
<p>基準6「教員・教員組織」について、概ね適切に実施されていると評価できる。学部との連携・協力体制のもとFD活動を実施している点は評価できるが、今後はさらに研究科の特色を反映したFD活動を期待したい。また、新たな専修（臨床人間学専攻・社会学専修、教育学専修）を新設したことは評価できるが、今後も引き続き、大学院生の教育・研究ニーズに対応し、社会の要請に応えることができる適切な教員組織の編成が検討されることを期待する。</p>

<p><求める教員像></p> <p>大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づいている。</p> <p>文学研究科は専攻専修が多岐にわたるため、多様な学識及び経験を有する研究者並びに高度な専門性を備えた実務家の確保に努めている。</p>
<p><教員組織の編制方針></p> <p>文学研究科では、①文学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やす、②優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす、③本研究科人事による客員教員（特任教員を含む）を採用するなどして継続的且つ積極的に取り組むことを教員組織の編制方針としている。</p>
<p>（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p>

<p>6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>		
<p>6-1-1</p> <p>2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>文学研究科では、文学部との連携・協力体制のもと FD 活動を実施している。2022 年度は、4 月 23 日に文学部・文学研究科教育懇談会の中で、京都精華大学学長・人文学部教授のウスビ・サコ氏を講師として、講演会「サコ先生、日本の大学を斬る～日本の大学が抱える諸問題、そしてそこに眠る潜在的可能性～」が実施され、オンライン約 60 名、対面約 20 名の参加者があった。また、9 月 26 日には、文学部において茨城大学教育学部・助教の佐藤 邦政氏を講師として実施された FD 研修「問いになる前の声、解釈的理解、認知的不正義への抵抗」に文学研究科を構成する教員のうち約 75 名が参加した。これらの取り組みにより、教員の教育方法における資質向上に努めた。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>① 2022 年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について（ご案内）</p> <p>② 2022 年 9 月 26 日実施 FD 研修実施報告書</p>		
<p>6-1-2</p> <p>2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>6-1-1 に記したとおり、文学部・文学研究科教育懇談会および文学部との連携・協力体制のもとに実施された FD 研修において、教員の資質向上に努めた。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

① 2022 年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について（ご案内）

② 2022 年 9 月 26 日実施 FD 研修実施報告書

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
定期的に行ったことはなく、また会議体も存在していないが、上記 4-6-1 で書いた学部・研究科連携授業推進の動きに連動し、教員組織の編制について見直しを行っている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
上記 6-2-1 の通り、点検・評価の結果を、状況の改善・向上に活かそうとしている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

2021 年度には、臨床人間学専攻臨床社会学専修における臨床社会学コースおよび臨床教育学コースを社会学専修、教育学専修とし、大学院生の教育・研究ニーズに対応するとともに、当該領域における新たな教育・研究体制を構築した。

<全学委員会からの全学評価>

学部と一体で、教員組織の適切な運営がなされていると評価できる。FD 研修についても、学部と連動して適切に運営されていると評価できる。ただ、「教員の編成方針」に「①文学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やす、②優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす」とあるが、定員充足ができていない現状で、教員数を増やすことにどのような教育上のメリットがあるのか、現状の説明だけでは、いささか疑問である。4-6 で示されたカリキュラム改編の方向と絡めて、より丁寧な説明がなされることが望ましい。FD 研修について、前年度の全学委員会からの評価でなされていた「さらに研究科の特色を反映した FD 活動を期待したい」という指摘は、本年度に関しても有効であろう。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>大学の理念・目的に対する理工学研究科の目的は、適切に設定されており、十分な取組みと評価できる。ただし、現状説明の記述は、他研究科に比べて説明が少ないため、関連性や養成する人材像について、より具体的に説明されることを望みます。</p>	
<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>	
<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>理工学研究科では、自然の法則と数理の構造を理解し、それらを応用して、人類が継続的に発展し、幸せに生きることを実現する、すなわち、理と工の融合を目指して教育・研究活動を行っている。この目的達成のため、応用を考慮した基礎科目と基礎理論に基づいた応用科目、そして広範な分野への適用を考慮した境界領域科目の設置をカリキュラムの基本方針とし、科学技術のみならず、社会・人文科学分野等において領域横断的に活躍ができ、時代の変化とともに新たな分野に積極的に挑戦し、さらには国際的に通用する実力を身につけた、人間性豊かな研究者と高度専門職業人の養成を目標とする。</p>	
<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) <u>(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)</u></p>	

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>本研究科は、本学大学院の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与する」という目的のもと、「自然</p>		

の法則と数理の構造を理解し、それらを応用して、人類が継続的に発展し、幸せに生きることを実現する、すなわち、理と工の融合を目指した教育・研究活動を行い、人間性豊かな研究者と高度専門職業人を養成することを目的としている。研究科として、このような教育研究上の目的と使命を果たすことで、本学の理念「個を強くする大学」の実現、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という使命の遂行に取り組んでいる。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

1-1-1a 明治大学大学院学則別表4

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

大学の理念・目的に対する理工学研究科の目的は、適切に設定されており、十分な取組みと評価できる。また、現状説明に十分な加筆がされており、大学の理念・目的と研究科の目的の連関性が図られていることが理解できる。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

基準4において、理工学研究科のDP・CPは、連関性が高く、また、前期課程ではコースワークとリサーチワークをバランスよく配置し、学生への指導や評価システムも緻密に構築されており、基準4に関する理工学研究科の取組みは、優れた取組みであると評価できる。4-3-2 研究指導計画において、建築・都市学専攻のみが独自のガイドラインを提示していることが記述されている。専攻独自であれば、優れた取組みと評価できるが、研究科全体のガイドラインとして提示されているのではないかと確認されたい。関連して、根拠資料4-3-2a(修士ガイドライン)は現在ページが存在していない。一方、博士ガイドラインは公開されている。確認されたい。全学的にみると、後期課程のコースワークの単位数が少ない印象を受ける。後期課程におけるコースワークとリサーチワークのバランスの適切性についての検討を進める等、改善に取り組まされたい。

また、授業評価アンケートの結果を、教員単位のPDCAサイクルを回す活動に利用していることは評価できるが、教員から提出される『授業改善アンケート報告書』を、プログラム（研究科）単位のPDCAサイクルを回す活動に活かすことが望まれる。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

学位（工学）

- (1) 科学技術とその実社会応用についての広範な学識と専門分野（工学）における十分な学力を身につけていること。
- (2) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。

学位（理学）

- (1) 自然科学についての広範で深い学識と専門分野（理学）における十分な学力を身につけていること。
- (2) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。

学位（建築学）

- (1) 科学技術についての広範な学識と専門分野（建築学）における十分な学力を身につけていること。
- (2) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力に加えて国際的環境における建築・都市デザインの実践に必要な外国語コミュニケーション能力を備えていること

博士後期課程

学位（工学）

- (1) 研究テーマの設定から実社会への還元を視野に入れた成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。
- (2) 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる工学分野における豊かな学識、及びそれに基づき新たな価値を創造できる能力を備えていること。

学位（理学）

- (1) 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。
- (2) 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる理学分野における豊かな学識、及びそれに基づく成果を社会に還元し自然科学の進展に貢献する能力を備えていること。

学位（建築学）

- (1) 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。
- (2) 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる建築学分野における豊かな学識、及び新たな価値を創出し国際社会における先導的役割を担える能力を備えていること。

学位（学術）

- (1) 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。
- (2) 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる学際領域における広く豊かな学識を備えていること。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

学位（工学）

大学院生は、所属専攻の主要科目の中から専門分野（工学系）の専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につける。

各専攻に設置した科学技術に関する特修科目により、当該分野における専門的な学力が修得できる。さらに、全専攻に共通する広域的なテーマや学際領域に関わる授業科目をバランスよく履修することで、科学技術を実社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。

学位（理学）

大学院生は、所属専攻の主要科目の中から専門分野（理学系）の専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につける。

各専攻に設置した自然科学に関する特修科目により、当該分野における深い専門的な学力が修得できる。さらに、全専攻に共通する広域的なテーマや学際領域に関わる授業科目をバランスよく履修することで、自然科学

を社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。

学位（建築学）

大学院生は、建築・都市学専攻国際建築都市デザイン系の主要科目の中から専門分野の専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力及び国際的に通用する実践的能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につける。

建築・都市学専攻に設置した特修科目により、建築の特定領域における高度で専門的な学力が修得できる。さらに、全専攻に共通する広域的なテーマや学際領域に関わる授業科目をバランスよく履修することで、科学技術を社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。

学位（学術）

大学院生は、所属専攻の主要科目の中から分野横断的かつ学際的な専門分野の専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につける。

各専攻に設置した科学技術に関する特修科目により、当該分野における専門的な学力が修得できる。さらに、全専攻に共通する広域的なテーマや学際領域に関わる授業科目をバランスよく履修することで、科学技術を社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。

博士後期課程

学位（工学）

博士後期課程に在籍する大学院生は、指導教員による研究指導のもとに専門分野（工学）における研究課題に取り組み、博士学位論文の完成を目指す。大学院生は、自ら主体的に専門分野（工学）に関する研究テーマを設定し、研究計画を立案・遂行するとともに、得られた成果を発信する。この一連の過程を通して、論理的な思考力と問題点を的確に把握し解決する能力を涵養する。あわせて、専門分野（工学）に関する講義科目を履修することにより、学識を一層深め、研究分野における高度な知識に基づく研究能力を伸長する。

学位（理学）

博士後期課程に在籍する大学院生は、指導教員による研究指導のもとに専門分野（理学）における研究課題に取り組み、博士学位論文の完成を目指す。大学院生は、自ら主体的に専門分野（理学）に関する研究テーマを設定し、研究計画を立案・遂行するとともに、得られた成果を発信する。この一連の過程を通して、論理的な思考力と問題点を的確に把握し解決する能力を涵養する。あわせて、専門分野（理学）に関する講義科目を履修することにより、学識を一層深め、研究分野における高度な知識に基づく研究能力を伸長する。

学位（建築学）

博士後期課程に在籍する大学院生は、指導教員による研究指導のもとに専門分野（建築学）における研究課題に取り組み、博士学位論文の完成を目指す。大学院生は、自ら主体的に専門分野（建築学）に関する研究テーマを設定し、研究計画を立案・遂行するとともに、得られた成果を発信する。この一連の過程を通して、論理的な思考力と問題点を的確に把握し解決する能力を涵養する。あわせて、専門分野（建築学）に関する講義科目を履修することにより、学識を一層深め、研究分野における高度な知識に基づく研究能力を伸長する。

学位（学術）

博士後期課程に在籍する大学院生は、指導教員による研究指導のもとに専門分野（学際領域）における研究課題に取り組み、博士学位論文の完成を目指す。大学院生は、自ら主体的に専門分野（学際領域）の研究テーマ

を設定し、研究計画を立案・遂行するとともに、得られた成果を発信する。この一連の過程を通して、論理的な思考力と問題点を的確に把握し解決する能力を涵養する。あわせて、専門分野（学際領域）に関する講義科目を履修することにより、学識を一層深め、研究分野における高度な知識に基づく研究能力を伸長する。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

博士後期課程のCPは認証評価において「教育課程に関する基本的な考え方の不備がある」との指摘を受けたため、以下のプロセスで見直し、修正を行った。

2022年8月：理工学部・自己点検評価委員会にて改正案承認

11月：理工学部教学委員会において改正案承認

カ：理工学部教授会において改正案承認

12月：大学院委員会に報告

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DPとCPの適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
-----------------------	---	----------------------

※DPに定めている学修成果を修得するために、適切なCPとなっているか。

<現状説明>

理工学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めている学修成果を修得させるための方針として策定している。

博士前期課程においては広範な学識と専門分野における十分な学力、及び、論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を育成するためにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を展開することとしている。

博士後期課程においては、主に研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につけるためにリサーチワークを主とするカリキュラムポリシーを謳っている。

しかしながら、2021年度の大学基準協会による認証評価において、「教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる」との指摘を受けた。

そのため、2022年度にCPの見直しを行い、同年度中に改正した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

上述の通り、認証評価結果受領より1年以内に改正を行うことができた。

<根拠資料>

2021年度大学認証評価結果（大学ホームページ）

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

<p>博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>A</p>
---	--	----------

<現状説明>

理工学研究科においては、コースワーク 18 単位、リサーチワーク 12 単位と偏り無く修了要件単位を配置している。また、コースワークには専門科目の他、「特修科目」、「共通総合科目」、「研究科間共通科目」および「他専攻科目」等から選択して履修することができるが、リサーチワークとの連携による教育効果の向上を目的に、指導教員による履修指導を行っている。リサーチワークについては、「研究科目 1・2・3・4」を必修単位とし、大学院入学時に定めた指導教員による研究指導を行なっている。

電気工学専攻では、博士前期課程については、1 年次終了時に中間審査会を開催し、複数教員による研究審査を実施している。

機械工学専攻では、博士前期課程については、コースワーク 18 単位、リサーチワーク 12 単位と偏り無く修了要件単位を配置している。また、コースワークには専門科目の他、共通総合科目や共通基礎科目を設置しており広域的なテーマや学際領域に関わる内容についても学ぶことが可能なカリキュラムとしている。

建築・都市学専攻 [建築学系] では、博士前期課程については、主要科目の中から専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究 (リサーチワーク) に取り組むとともに、高度に専門的な授業科目と広域的・学際的な授業科目 (コースワーク) をバランスよく履修することで、科学技術を社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。前期課程の修了に必要な単位は 30 単位となっており、このうちコースワークが 18 単位、リサーチワークが 12 単位となっている。博士後期課程については、大学院生が自ら研究テーマの設定、研究計画の立案と遂行、研究成果の発信を行い、コースワークにより専門分野 (工学) における学識を深めるとともに、論理的な思考力、的確に問題点を把握し解決する能力を伸ばす。学位請求のためには、研究指導のほかにコースワーク 2 単位の修得が必要となっている。

建築・都市学専攻 [国際建築都市デザイン系] では、博士前期課程については、主要科目において指導教員による研究指導のもとで研究 (リサーチワークとデザインワーク) に取り組むとともに、特修科目において実践的かつ国際的なデザイン演習と講義科目 (コースワーク) をバランスよく履修することで、国際的通用性のある広範かつ専門的な知識と技術を有する専門家を育成することができる。修了に必要な単位は 30 単位となっており、このうちコースワークが 18 単位、リサーチワークが 12 単位となっている。コースワークとリサーチワークは適切な組み合わせになっている。博士後期課程については、大学院生が自ら研究テーマの設定、研究計画の立案と遂行、研究成果の発信を行い、コースワークにより専門分野 (建築学) における学識を深めるとともに、論理的な思考力、的確に問題点を把握し解決する能力を伸ばす。学位請求のためには、研究指導のほかにコースワーク 2 単位の修得が必要となっている。

建築・都市学専攻 [総合芸術系] では、博士前期課程については、主要科目の中から専修科目において、指導教員による研究指導のもとで研究 (リサーチワーク) に取り組むとともに、特修科目において実践的かつ学際的な授業科目 (コースワーク) をバランスよく履修することで、人文学的素養と、現在進行形の社会問題に対する批判的視座を兼ね備えた人材を育成することができる。修了に必要な単位は 30 単位となっており、このうちコースワークが 18 単位、リサーチワークが 12 単位となっている。コースワークとリサーチワークは適切な組み合わせになっている。博士後期課程については、大学院生が自ら研究テーマの設定、研究計画の立案と遂行、研究成果の発信を行い、コースワークによりそれぞれの専門分野における学識を深めるとともに、論理的な思考力、的確に問題点を把握し解決する能力を伸ばす。学位請求のためには、研究指導のほかにコースワーク 2 単位の修得が必要となっている。

応用化学専攻では、博士前期課程については、コースワークを 18 単位、リサーチワークを 12 単位の合計 30 単位を修了に必要な単位数としている。リサーチワークについては、主要科目である「応用化学研究 1・2・3・4」を必修単位とし、大学院入学時に定めた指導教員による研究指導を行なっている。コースワーク科目については「特修科目」、「共通総合科目」、「研究科間共通科目」および「他専攻科目」等から選択して履修することができるが、リサーチワークとの連携による教育効果の向上を目的に、指導教員による履修指導を行っている。博士後期課程については、博士学位論文の完成を目指すため、専門分野に関する研究課題に取り組むリサーチワークが主体となるが、学識を深めることを目的としたコースワーク「プロジェクトマネジメント」2 単位を修了に必要な単位数と定めている。

情報科学専攻では、博士前期課程及び博士後期課程において、学生が自らの研究との関連性に基づいて選択・履修する特論科目（コースワーク）と、リサーチワークである研究の科目との組み合わせを考慮した一方に偏らない教育課程が設置されている。

数学専攻では、博士後期課程については、コースワークとして「現代数学概論」が設定されている。この科目は、数学及び関連する分野の様々な研究者が講師となり、オムニバス形式で実施されている。従って、受講者が、代数学・幾何学・解析学及び数理科学にわたる幅広い分野における最新の話題や研究手法を理解できる内容となっている。物理学専攻におけるコースワーク「分野型横断研究」（21 年度は履修者がいなかったため未開講）は、専門的な研究を推進するだけでなく多様な研究分野の研究者と広く柔軟に交流し、議論をする経験を積むことで、様々な分野で活躍できる能力を身に着けることを目的として設置している。博士後期課程については、博士学位論文の完成を目指すため、専門分野に関する研究課題に取り組むリサーチワークが主体となるが、学識を深めることを目的としたコースワーク 2 単位を修了に必要な単位数と定めている。学位取得論文についてはガイドラインに従い教室及び学部による予備審査、論文発表会を経て、研究科委員会、大学院委員会による審査を行っている。

物理学専攻では、博士前期課程については、物理学の各専門分野に関する 10 以上の特修科目を開講しており、物理学に関連する幅広い研究分野の最先端をバランスよく理解できるようにしている。博士後期課程については、講義科目として「分野型横断研究」が設置されている。この科目は、専門的な研究を推進するだけでなく、多様な研究分野の研究者と広く柔軟に交流し、議論をする経験を積むことで、様々な分野で活躍できる能力を身につけることを目的として設置している。

以上のように、博士前期課程及び後期課程において、適切な教育課程を設置している。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

4-2-1a 2022 年度大学院便覧

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1

各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学研究科においては、以下の通り専攻ごとに学習活性化の取り組みを行っている。

電気工学専攻においては、専攻内に研究分野の近い 5 つのグループを構成し、グループ単位で中間報告会や

論文発表会を開催するなど、相互に連絡を取りながら、共通の目標と指導方針を持ち指導を行っている。また、各グループ間の指導については、専攻会議の場で必要に応じて調整している。

機械工学専攻においては、学位取得までのプロセスについては、修士学位取得のためのガイドラインに示されている。また、コースワークについては、学生の履修計画表が履修登録後に教員に連絡されるようなシステムとなっており、履修科目に問題がある場合は適切に履修指導ができるシステムとなっている。

建築・都市学専攻 [建築学系] においては、博士前期課程については、入学時に各学生に対する主指導教員1名を定め、主要科目(リサーチワーク)科目の研究テーマを定めるとともに、コースワーク科目の履修指導を行っている。さらに歴史・意匠・計画・環境・設備・構造・材料の各分野での調整をへて副指導教員を定めて主指導教員とともに指導に当たる体制を構築している。1年次、2年次のしかるべき時期に各分野での中間発表会を行って研究の進捗を確認するとともに、以後の研究計画について指導している。学位取得までには、2年次の12月に学位審査の登録、同2月中旬に学位申請論文の提出、同2月下旬に専攻毎に学位論文審査会での審査というプロセスを定めている。博士後期課程において学位請求のためには、博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けることを条件としており、1年次、2年次、3年次の段階をふまえた研究計画の指導を行っている。学位請求に必要な書類は、3月修了希望者の場合12月、9月修了希望者の場合5月に提出し、以後所定の手続きを進めることとなっている。

建築・都市学専攻 [国際建築都市デザイン系] においては、博士前期課程については、入学時に各学生に対する主指導教員1名を定め、指導教員の設定した主要科目(リサーチワーク)の研究テーマに取り組むとともに、コースワーク科目の履修指導を行っている。2年進学時に改めて主要科目(リサーチワーク)の各学生の研究テーマに沿った主指導教員1名と副指導教員1名を定めて、主指導教員と副指導教員が指導に当たる体制を構築している。2年次のしかるべき時期に中間発表会を行って研究の進捗を確認するとともに、以後の研究計画について指導している。学位取得までには、2年次の12月に学位審査の登録、同2月中旬に学位申請論文の提出、同2月下旬に専攻毎に学位論文審査会での審査というプロセスを定めている。博士後期課程において学位請求のためには、博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けることを条件としており、1年次、2年次、3年次の段階をふまえた研究計画の指導を行っている。学位請求に必要な書類は、3月修了希望者の場合12月、9月修了希望者の場合5月に提出し、以後所定の手続きを進めることとなっている。

応用化学専攻においては、在学期間に研究意欲を維持できるように、適時、大学院生を対象としたガイダンスや講演会等を企画、開催している。

情報科学専攻においては、情報科学専攻にある基礎情報学研究、ソフトウェア情報学研究、ハードウェア情報学研究、応用情報学研究の4つのカテゴリを通して、情報科学の基礎分野、ソフトウェア分野、ハードウェア分野、応用分野に基づいた研究指導計画を定めている。

数学専攻においては、博士前期課程、博士後期課程ともに入学試験時に研究計画書の提出を義務付けている。また、入学試験時の面接においては、学力考査の結果及び人柄に関する内容に加えて、提出された研究計画の妥当性を数学専攻の教員全員で確認している。入学後は、その研究計画書に基づいて適切に研究指導が行なわれている。

物理学専攻においては、博士前期課程については、入学次に指導教員が履修計画の指導を行うのに加えて、ガイダンス時に専攻長より修了要件を説明したほか、充実した大学院研究生活を送ることができるように、研究の取り組み方や研究の進め方・計画を大学院生に説明している。また、博士前期課程1年生の6月頃に、所属研究室以外の最先端の研究の講演を聞く機会として「物理学専攻新入生歓迎講演会」という学科教員による講演会および懇親会を行なっている。指導教員だけでなく、学科教員と交流することにより、学生の学習の活性化を行っている。2022年度はコロナ禍のため、講演のみオンラインで実施した。博士前期課程1年生の12月頃に、「修士中間発表会」を実施している。この発表会により専攻の全教員が学生の研究進捗について把握・

指導が可能となるほか、学修成果を測ることができる。この発表会は、進学や就職活動を開始する前段階で、学生自身が研究を整理し、修士論文としてまとめる方針を明らかにするという役割も担っている。そして、2年生の2月に学位取得のために「修士論文審査会」を実施している。質疑応答を行うことで、各学生の学習成果をはかることができる。博士後期課程については、「分野型横断研究」という講義科目を設置し、指導教員以外の教員と研究について議論することで、物理学専攻として研究の指導を行っている。学位授与に関しては、研究業績、博士論文、審査会での発表、質疑応答の内容をもとに学修成果を評価し、主査と副査を主として審査が行われる。

以上のように研究指導は適切に行われている

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-3-1a 2022年度大学院専攻別ガイダンス資料

4-3-1b 2022年度大学院新入生の日案内:応用化学専攻

4-3-2

大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学研究科においては以下の通り専攻ごとに研究指導計画を示している。

電気工学専攻においては、学内推薦入学の対象となる学部生に対して毎年大学院進学を意識づけるための講演会を行っている。説明会では、既に社会で活躍しているOBOGに加えて、現在博士後期課程に在籍し研究に携わっている学生にも登壇してもらい、大学院での研究指導の実際が把握できるよう工夫している。さらに、ホームページで研究および指導内容について周知している。

機械工学専攻においては、学位取得までのプロセスを、修士学位取得のためのガイドラインに示し、公開している。また、大学院進学を希望する学生に対して実施している全ての入学試験において研究計画書を提出させており、その計画に基づいて面接諮問を行うことで、学生の希望と研究指導に乖離が無いようにしている。

建築・都市学専攻においては、「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」をインターネット上に公開しており、これに上記（4-3-1）の研究指導計画の概要を示している。また、研究指導は主要科目の枠組みの中で行っているが、主要科目のシラバスを Oh-o!Meiji システムで公開しており、研究指導計画を明示している。

応用化学専攻においては、大学院入学試験において研究計画書を提出させており、その計画に基づいて面接諮問を行うことで、学生の希望と研究指導に乖離が無いようにしている。また、理工学研究科のホームページ、理工学研究科のガイドブックおよび応用化学専攻のホームページにおいて、各教員の研究テーマや指導の内容について広く公開している。

情報科学専攻においては、大学院募集要項に「志望指導教員に事前に連絡をすること」を記載し、事前連絡を義務付けている。事前に連絡をすれば研究指導計画を詳細に示すことにしている。

数学専攻においては、入学を希望するものに対して研究計画書の提出を義務付けており、研究指導計画はその計画書に基づいて各研究室において志願者との相談の上策定される。従って、志願者に対しては、研究指導計画についてその詳細が明示される仕組みになっている。社会に対しては、明治大学のシラバス検索機能によって、誰でも自由に典型的な指導計画を確認することができる。また、理工学研究科のホームページ、理工学

研究科のガイドブックにおいて、各教員の研究テーマや指導の内容について広く公開している。

物理学専攻においては、**理工学研究科のホームページ、理工学研究科のガイドブック、シラバスおよび物理学専攻のホームページにおいて、各教員の研究テーマや指導の内容について公開している。**また、学部3年生対象に「大学院進学説明会」を実施している。現役大学院生および大学院を出て社会人になったOB,OGが大学院時代について講演することにより、大学院での研究の取り組み方や生活に関して具体的なイメージが持てるようにしている。**入学後のガイダンス時に専攻長より修了要件を説明したほか、充実した大学院研究生活を送ることができるように、研究の取り組み方や研究の進め方・計画を説明している。**

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-3-2a 明治大学大学院理工学研究科 修士学位取得のためのガイドライン

4-3-2b 明治大学大学院 学生募集要項・各種書式

4-3-2c 明治大学大学院理工学部・理工学研究科ガイドブック

4-3-2d 「キャリアとしての大学院進学」実施案内：電気工学専攻

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	---	----------------------

<現状説明>

理工学研究科においては、各専攻において以下のように活用している。

電気工学専攻においては、専攻内で回覧、内容を確認すると同時に、適宜専攻会議で改善策に関して話し合っている。

機械工学専攻においては、研究科スタッフによる改善活動には活用されているが、専攻内では十分活用できていないため、今後、どのような活用方法があるかを検討する。

建築・都市学専攻においては、大学における学びに関するアンケート結果を専任教員による教室会議にて共有しており、過去のアンケート結果との比較・検討を通して、現状維持すべき点・改善された点・改善すべき点等について議論している。

応用化学専攻においては、「大学における学びに関するアンケート」では、学修成果の自己評価を調査している。この結果をもとに、現行の教育課程により学生がDPに記載の能力を獲得できているかを確認して評価し、教育指導内容の改善に活用している。

情報科学専攻においては、大学における学びに関するアンケート結果を**授業改善のために各教員が活用している。**データサイエンスの発展に伴い、情報科学専攻の専門科目の**重要性**が今後高まることから、これまで以上により**一層アンケート結果を注視したい。**

数学専攻においては、アンケートは毎年実施されているが、アンケート結果の共有が十分でない。今後は、アンケートの結果について自己点検委員を通じて、各専攻の教員に周知する。また、アンケート結果を活用し、必要に応じて研究指導計画の見直しと改善を各専攻において行う。

物理学専攻においては、**教室会議またはメーリングリストで結果を報告して、教員間で情報を共有している。**

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

--

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>理工学研究科においては、修士学位取得のためのガイドライン及び修士学位請求論文提出要領(大学院便覧)に記載し、学生に公表している。学位については、修了に必要なすべての単位を修得し、3名の審査委員による学位請求論文の審査に合格した者に授与している。審査委員は、大学院入学時に定めた指導教員を主査とし、指導教員の推薦する2名の教員を副査とする。公表された基準に従って、論文内容に加えて、効果的なプレゼンテーション、質疑への応対などの能力を審査し学位授与を行っている。</p> <p>学位論文審査基準は、単位条件に即して明示・公表されている。また、修士及び博士学位請求論文の審査をプレゼンテーションと主査・副査による口頭試問により判定する。</p> <p>以上の通り、学位論文審査基準は適切に策定されており、その内容は明示・公表されている。</p>		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<p><根拠資料></p> <p>4-4-1a 大学院便覧 4-4-1b 理工学研究科 HP 4-4-1c 論文審査報告書：電気工学専攻</p>		

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>理工学研究科においては以下の通り各専攻において学修成果を把握している。</p> <p>電気工学専攻では、専門の近い研究室が共同で修士論文中間発表会および修士論文報告会を開催し、学習成果を把握評価している。</p> <p>機械工学専攻では、DP の定める広範な学識と専門分野(工学)における十分な学力を身につけるため、GP や GPA に基づいて学生が各自の学修成果を数値的に把握することができるようにしている。また、DP の定める論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を測るために、研究活動などをポイント化し学生が各自の能力を数値的に把握することができるようにしている。</p> <p>建築・都市学専攻においては、博士前期課程については、主査である指導教員に他 2 名の副査を加えた計 3 名により、学位規定およびガイドラインに照らした審査を適切に行っている。修士論文の口頭試問は、歴史・意匠・計画・環境・設備・構造・材料の各分野において実施している。博士後期課程については、主査である指導教員に他 2 名の副査を加えた計 3 名により、学位規程およびガイドラインに照らした審査を適切に行っ</p>		

ている。主査・副査による審査に加え、広く関連分野の専門家・学生等を招いて学位請求論文説明会を行うことを必須としており、ここでの指摘事項等を指導と評価にフィードバックする仕組みとしている。

応用化学専攻において、博士前期課程については、理工学研究科で定める学位授与方針（DP）に準じ、DP1について主にコースワークの成績をもとに、DP2についてリサーチワークの成績をもとに、それぞれ学修成果を測っている。博士後期課程については、博士学位論文の内容および博士後期課程に在学中の研究業績をもとに学修成果を評価し、DPに整合することを確認している。

情報科学専攻においては修士及び博士学位請求論文の審査をプレゼンテーションと主査・副査による口頭試問により判定する。合わせて、修士及び博士学位請求論文の基になる研究成果や研究発表の成果についても考慮して、学位授与方針に明示している学修成果を測っている。

数学専攻においては、博士前期課程は、設置されたコースワークを履修することにより、自然科学についての広範で深い学識が、リサーチワークによって、専門分野における十分な学力が身につけていることを評価している。評価の基準は、シラバスにおいて明示されている。また、リサーチワークの実施及び評価基準では、論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力についても評価される内容となっている。博士後期課程においては、オムニバス形式のコースワークにより、理学分野における豊かな学識が身につけていることを評価している。リサーチワークにおいては、研究テーマの設定から成果の学会発表、学術誌への研究成果の公表など、成果の発信に至る研究活動の遂行に関する能力の評価が学位審査基準に含まれている。

物理学専攻においては、博士前期課程では、特修科目などの講義科目を履修することにより自然科学の知識を、修士論文と修士論文審査会により専門分野の知識を取得したかを主に評価している。特に、1年生の12月頃に「修士中間発表会」を実施しており、この発表会により専攻の全教員が学生の研究進捗について把握・指導が可能となるほか、学修成果を測ることができる。また、修士学位取得のために「修士論文審査会」を実施している。質疑応答を含み一人20分発表を行い、副査を中心として質疑応答を行うことで各学生の学修成果を測る。修士論文の内容、審査会での発表内容と質疑応答をふまえて主査や副査の意見に基づき審査が行われている。博士後期課程では、講義科目の「分野型横断研究」で指導教員以外の専攻の教員との研究の議論により、各学生の学修成果を専攻全体で把握する。また、学位授与に関しては、研究業績、博士論文、審査会での発表、質疑応答の内容をもとに学修成果を評価し、審査が行われる。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-5-1a 2022年度大学院便覧

4-5-2

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった

A. 概ね前年通りである又は特に問題はない

B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学研究科においては以下の通り各専攻において学修成果を測定・評価している。

電気工学専攻においては、毎年2月に開催している。

機械工学専攻においては、修了時には、GP上位者に対して表彰する制度があり、機械工学専攻のガイダンス時に周知している。同様に、審査を経た研究活動ポイント上位者に対しても表彰する制度があり、機械工学専攻のガイダンス時に周知している。上記の研究活動ポイントは日本学生支援機構奨学金の返済免除候補者の選出に利用している。

建築・都市学専攻においては、上記(4-5-1)に照らした評価をたしかに実施している。このことは、建築・都市学専攻全教員が出席する教室会議においてその評価の方式・結果を報告し、承認を得る仕組みによって実効性が確保されている。

応用化学専攻においては、コースワークに関しては、各科目で設定したレポート、試験等により習熟度を判定し、評価している。リサーチワークである「応用化学研究1・2・3・4」に関しては、各指導教員により、主に研究への取り組みと成果で評価している。また、学位請求論文については、論文と面接試問の内容を、指導教員を主査、2名の教員を副査とする合計3名の審査委員で審査し、評価している。

情報科学専攻においては、上記の方法、特に修士及び博士学位請求論文の審査と研究成果の評価により、学修成果を測定し評価している。

数学専攻においては、博士前期課程、博士後期課程の双方において、上記に述べた方法で適切に学習成果が測定されている。特に、修士学位請求論文発表会においては数学専攻の全教員が、博士学位請求論文発表会においては、学内外の研究者が参加し、請求者の発表内容に関する質疑を行うことで、客観的で公正な評価が行なわれている。

物理学専攻の博士前期課程においては、「修士論文審査会」の後に、物理学専攻の全教員が修士論文の内容や発表について意見交換をして、各学生の学修成果を測定して、評価を実施している。

<改善した事項、新たな取り組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程(カリキュラム等)の内容及び方法等について、定期的に点検・評価(見直し)を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	--	----------------------

<現状説明>

理工学研究科においては以下の通り各専攻において教育課程の点検・評価を行っている。

電気工学専攻においては、月に1-2回程度の頻度で開催する専攻会議で適時議論し、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、カリキュラム改善の努力を続けている。

機械工学専攻においては、機械工学専攻には担当科目や研究分野ごとに5つの研究グループがあり、各教員はそのうちの1つの研究グループに所属する。5つの研究グループとは、材料力学・材料設計・材料加工、設計・生産・トライボロジー、熱流体・エネルギー、機械力学・運動制御、メカトロニクスである。機械工学専攻においては、毎年、科目改廃について検討している。大学院新規担当教員が生じた際には、所属する研究グループを専攻会議で決定する。その後、研究グループにおいて科目名称や内容について見直しを行い、グループ長が見直しを提案しそれを専攻会議で承認する。その他、各研究グループが主体的にカリキュラムの見直しを提案することもある。見直しには、先取り科目の検討も含む。大学院博士後期新規担当教員が生じた際には、所属グループ長から専攻会議で提案がある。

建築・都市学専攻においては、教育課程の点検・評価は、歴史・意匠・計画、環境・設備、構造・材料の各分野で、総合芸術系においては全研究室合同で行う定期的に開催される分野会議および教室会議、必要に応じ

て開催されるカリキュラム改定 WG、ならびに研究科の FD 委員会において行っている。また、専攻独自で毎年実施する修了生アンケートから得られた、授業・カリキュラム・勉学状況・修士論文等に関する設問への回答結果を専任教員による教室会議にて共有し、改善に向けて取り組んでいる。

応用化学専攻においては、5 年ごとに行われる理工学部のカリキュラム改定のタイミングで、大学院の教育課程について内容と方法などを見直している。特にコースワーク（講義科目）に関しては学科内のカリキュラム改定 WG による会議とメール審議による議論を重ね、学修効果の向上を目指した改善を行なっている。現行の教育課程については、2020 年度に編成したものである。

情報科学専攻においては、学科会議を通して、機会があれば教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価を行っている。

数学専攻においては、博士前期課程、博士後期課程ともに、コースワークの幾つかについては、毎年開講前年度に、担当教員の間で内容の共有を行ない、相互評価と見直しの機会としている。

物理学専攻においては、5 年に 1 回のカリキュラム改定の際に、定期的に点検・評価（見直し）を行なっている。また、教室会議で教育課程に関する内容に関して定期的に点検、評価を行なっている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

4-6-1a 2022 年度大学院便覧

4-6-2

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

理工学研究科においては以下の通り各専攻において教育課程の点検・評価を改善に生かしている。

電気工学専攻においては、議論の結果を制度や運用の改善につなげている。また、次回 2025 年度カリキュラム改定への準備を開始した。

機械工学専攻においては、上記手順に基づいて科目配置の見直しを実施している。**2022 年度は、大学院博士前期新規担当教員 1 名が専攻会議で決定した。**

建築・都市学専攻においては、上記（4-6-1）の会議体等で課題を抽出し、それをふまえた教育課程の改善・改革を、5 年に 1 度のカリキュラム改定あるいは建築士法改正等の際に適切に反映させている。

応用化学専攻における現行の教育課程については、2020 年度に実施した学部のカリキュラム改定のタイミングで編成したものである。2020 年度の改定では、学部のカリキュラムとの連携を意識して講義科目の内容を見直したほか、講義の内容が理解しやすいように一部の科目の名称を変更した。

情報科学専攻においては、現状のカリキュラムでも十分にデータサイエンス・機械学習・AI に関する最新内容を習得できるカリキュラムになっているが、社会のニーズに合わせて臨機応変に対応できるよう、日々学科会議を通して点検・評価の結果を活用している。以上のことから、概ね前年通りであり特に問題はない。

数学専攻においては、開講の前年度に特にオムニバス科目に関する日程及び各担当者の担当時間数について見直しが行われ、受講者がより受講しやすいように改善されている。内容についても担当者間で共有されており、実際の改善、向上につながっている。

物理学専攻においては、点検・評価の結果を学科内の教員で共有し、改善、向上に活かしている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

理工学研究科においては以下の通り各専攻において授業改善アンケート報告書を活用している。

電気工学専攻においてはアンケート結果をもとに各自の授業改善の参考としている。また、2025 年度カリキュラムへの反映を予定している。

機械工学専攻においては、個々の教員の改善活動には活用されているが、専攻内で組織的には活用できていないため、今後、どのような活用方法があるかを検討する。

建築・都市学専攻においては、各講義担当教員がアンケート結果を分析して教育改善に活用すると共に、適宜、教員間でその結果を共有・フィードバックしている。

応用化学専攻においては、コースワーク（講義科目）については、アンケートの結果をもとに講義の進度や課題の提示方法等を見直し、授業の改善を行なっている。

情報科学専攻においては、全教員が授業改善のためにアンケート報告書を活用している。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学生の声を聞くことができる機会として活用している。以上のことから、概ね前年通りであり特に問題はない。

数学専攻においては、授業改善アンケート報告書は、各担当教員のもとに集計データが送られる。アンケート報告書の活用は、各教員の裁量に委ねられている。

物理学専攻においては、各教員が授業改善アンケート報告書を活用し、授業の改善を行なっている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

機械工学専攻においては、学部・大学院の様々な授業の改善アンケートからオンライン授業のニーズが高かったことを勘案して、オンライン授業における教育効果が高いと判断した一部の科目をメディア授業に変更した。

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

基準4において、理工学研究科のDP・CPは、関連性が高く、また、前期課程ではコースワークとリサーチワークをバランスよく配置し、学生への指導や評価システムも緻密に構築されており、基準4に関する理工学研究科の取組みは、優れた取組みであると評価できる。また、大学認証評価でしてきされた博士後期課程のCPについて、速やかに修正対応を行ったことは、十分な改善機能を有していると評価できる。

4-2-1の記述が加筆されたことで、博士前期課程・後期課程双方で、コースワークとリサーチワークが適

切に組み合わせた教育課程を設置していることが確認できる。

一部の専攻において、授業改善アンケートを活用した改善の取組みが行われている。研究科全体への波及を期待したい。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

理工学研究科における基準5に関する取組みは、前期課程は入学定員が適切に管理されていることから十分に機能していると評価できる。後期課程については、充足率向上に関する取組みが課題と考えられる。大学院進学を促す説明会等が実施されていると思われるが記述がない。優れた取組みと評価可能なため、記載されることを望みます。

他研究科では、入試結果を教授会や執行部において適正であったことを確認するプロセスが明記されている。確認するプロセスがある場合は、明記されたい。ない場合は、確認プロセスを導入するなど、改善に取り組まれない。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>

博士前期課程

理工学研究科では、自然の法則と数理の仕組みを理解し、そこから創出される科学技術によって人類の継続的な発展と幸福に貢献する、人間性豊かな高度専門職業人と研究者の養成を目的としています。

自然科学や人文・社会分野における基礎的な教養を身につけた、論理的な思考力と強い探究心をもって理工学の発展に寄与することを希望する意欲ある学生を受け入れます。

博士後期課程

理工学研究科では、自然の法則と数理の仕組みを理解し、そこから創出される科学技術によって人類の継続的な発展と幸福に貢献する、自立した研究者と高度専門職業人の養成を目的としています。

この目的を踏まえ、専門分野の研究活動を深化させる強い探究心を備え、自ら課題を発見し、それを積極的に解決していく意欲に溢れる学生を受け入れます。

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
-----------------------------	---	------------------

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

理工学研究科では、各専攻の求める広範な学識と専門分野における十分な学力、論理的な思考力及び問題を自ら発見し解決する能力を備えた人物を輩出するため、AP に定める基礎的な教養を身につけた、論理的な思考力と強い探究心をもって理工学の発展に寄与することを希望する入学生を求めている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

＜根拠資料＞ 理工学研究科 DP、CP、AP		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

＜現状説明＞
理工学本研究科では内部進学者を対象とした「学内選考入試」及び外部生を対象とした「Ⅰ期入試」「Ⅱ期入試」及び「留学生入試」「社会人入試」を実施している。学内選考は書類及び面接により、Ⅰ期Ⅱ期入試については学力考査及び面接試問を実施し、APに謳う基礎的な教養を身につけた、探求心溢れる学生を選抜している。

＜改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（Bを選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

＜現状説明＞
理工学研究科において、2023年5月時点において博士前期課程の入学定員充足率は1.22倍、収容定員比率は1.15倍であり、適切に管理できている。博士後期課程においては、入学定員充足率は0.41倍、収容定員比率は0.64倍である。

＜改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（Bを選択した場合）＞

＜根拠資料＞
5-3-1a 学生数集計表（2023年5月）

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
-------	------------------	------

入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>入学者選抜制度の見直しについては凡そ1か月に1回開催される入試委員会において実施している。入学試験実施後は、結果に基づき検証を行い、必要に応じて次回の入試実施時までには修正を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>5-4-1a 2022年度入試委員会活動報告書</p>		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>2022年度は当年度までの実績及び実施状況から、次年度学内選考試験の出願資格基準の運用確認、I期入試外部英語試験スコア提出方法の変更等について検討し、改善案を策定した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>5-4-2a 2022年度入試委員会第8回議事録</p>		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
<p>理工学研究科における基準5に関する取組みは、前期課程は入学定員が適切に管理されていることから十分に機能していると評価できる。後期課程については、充足率向上に関する取り組みが課題と考えられる。継続的な検討を期待する。</p> <p>他研究科では、入試結果を教授会や執行部において適正であったことを確認するプロセスが明記されている。実際に確認しているプロセスを明記されたい。</p>

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>
<p>理工学研究科のを行っているFD活動に関する取り組みは、内容、参加人数からみて適切に実施されている。また、実施後のアンケート結果における評価も高く、優れた取組みであると評価できる。今後の更なる充実を期待したい。一方、教員組織の適切性については、退職教員の補充を中心とした取組みとなっている。他研究科では、教員組織の構成やS R等を継続的に評価する取組みが示されている。理工学研究科においても、定期的な点検・評価システムの構築を検討されたい。また、教員編成に関しては、特任教授や客員教授を積極的に</p>

活用して充実を図っているものと思われる。特筆すべき取り組みと考えられるため、加筆を検討されたい。

<求める教員像>

理工学研究科の求める教員像は、担当科目に対する的確性を第一に考え、専攻内容に関連した研究業績・教育実績をもち、博士学位を有する者であることを原則とし、本研究科の教育研究方針を理解している者である。

<教員組織の編制方針>

- ①多様な研究を推進し、国際水準の研究を実施するための教員組織を構築する。
- ②理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規に基づいて、厳格な教員採用・昇格を実施する。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 2022 年度に実施した FD 活動について (教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	---	------------------

<現状説明>

理工学研究科では、理工学部と合同で FD 活動を実施している。

2022 年度は教育課程や授業方法の開発・改善等に関する FD 講演会 (勉強会) を以下の通り実施した。

テーマ: 大学における学びに関するアンケート 2021 年度結果について

講師: 理工学部 FD 委員長 機械情報工学科 川南 剛教授

参加者: 140 名

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

6-1-1a 2022 理工学部第 2 回 FD 講演会 (勉強会) 講演記録

6-1-2 2022 年度に実施した FD 活動について (教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	------------------

<現状説明>

理工学研究科では、理工学部と合同で FD 活動を実施している。

2022 年度は教員の資質向上・社会連携等に関する FD 講演会 (勉強会) を以下の通り実施した。

テーマ: 「学生指導・学生支援としてのコミュニケーションのポイント」

講師: 学生相談室長 総合数理学部 小松孝徳教授

参加者: 123 名

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

6-1-2a 2022 理工学部第 1 回 FD 講演会（勉強会）講演記録

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	------------------

<現状説明>
 教員組織の編成については、全学のスケジュールに基づき退職教員の補充を原則とした教員任用計画を立案し、教育研究活動の継続性と質向上を担保している。
 また、特色ある教育・研究の展開のため、客員教員を任用している。2022 年度は本研究科での客員教員任用が認められたため、建築・都市学専攻において 1 名の客員教員を任用した。
 FD 活動については、理工学部 FD 委員会において、相応しい内容の講演会（勉強会）を企画立案し、実施している。開催後は事後アンケートをとり、内容を検証している。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-1a 理工学部 2023 年度専任教員任用計画書(3/11 教授会資料)

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	------------------

<現状説明>
 2022 年度の 2 回の講演会については事後アンケートの結果概ね好評であった。今後も FD 委員会において年 1 回～2 回の開催を目標に講演会（勉強会）を企画・実施していく。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-2a 理工学部 2022 年度第 1 回 FD 講演会（勉強会）アンケート(集計)

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

理工学研究科の行っている FD 活動に関する取組みは、内容、参加人数からみて適切に実施されている。また、実施後のアンケート結果における評価も高く、優れた取組みであると評価できる。また、教員編成に関しては、特任教授や客員教授を積極的に活用して充実を図っていることが明記されたため、特筆すべき取組みと評価できる。今後の更なる充実を期待したい。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>1-1-1に関連して、博士前期課程と博士後期課程の目的を別に定めるのは妥当であり、相互の違いが明確になるような記述を望みたい。</p>
--

<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>

<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>産業の著しい発展により人類が豊かになった反面、地球環境全体にかかわる問題が深刻化している21世紀は、環境の世紀とも言われている。農学研究科は、自然と人間の持続的な共生と調和を目指して「食料・環境・生命」の総合科学を推進している。分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題について、ライフサイエンスから社会科学までの幅広いアプローチにより、生命への洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。</p>
--

<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p> <p>(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)</p> <p>「人材育成その他の教育研究上の目的」に関して自己点検・評価全学委員会による指摘があったことを受け、研究科において専攻毎に設定している部分を見直し、博士前期課程と同後期課程それぞれについての目的を追加した。</p>

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; color: red; text-align: center;">S</p>

<p><現状説明></p> <p>農学研究科では、大学の理念・目的を踏まえ、「特に自然と人間の持続的な共生と調和を目指した「食料・</p>

環境・生命」の総合科学を推進し、高度な専門知識を備え、広い視野から問題を解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成する」ことを研究科全体の目的としている。

さらに各専攻において、それぞれの教育・研究の特徴に基づき、安全で快適な生活を送るために必要な食料・栄養や地球環境の問題の克服（農芸化学）、食料の持続生産・健康と福祉・共生と循環等の人間社会の維持と発展への貢献（農学）、食料・農業・環境にかかわる諸問題を社会科学の立場から解明および人類の持続可能性の社会・経済条件の考究（農業経済学）、食品、化学、医療、ゲノム解析、生物資源と環境の保全などの幅広い分野への貢献（生命科学）というテーマの実現を目指して、「応用力のある専門性に富んだ人材の育成」（農芸化学）、「高い問題解決能力を持つ高度専門職業人と農学研究者を育成」（農学）、「幅広く問題を捉え、さらに具体的な課題の解決に導く高い実践力を持つ人材の養成」（農業経済学）、「広い分野の研究・教育機関と産業界で活躍する人材を育成」という具体的な目的を定めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
専攻毎に設定している部分を見直し、博士前期課程と同後期課程それぞれについての目的を追加した。

<根拠資料>

農学研究科 HP

2022年10月27日開催農学研究科委員会資料

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

本報告書の「現状説明」の記述が不正確である。

例えば、「特に自然と人間の持続的な共生と調和を目指した「食料・環境・生命」の総合科学を推進し、高度な専門知識を備え、広い視野から問題を解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成する」ことを目的としている旨の記述があるが、農学研究科 HP に掲載されている「人材養成その他の教育研究上の目的」の該当部分は、「自然と人間の持続的な共生と調和を目指して「食料・環境・生命」の総合科学を推進している。分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題について、ライフサイエンスから社会科学までの幅広いアプローチにより、生命への洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする」である。鉤括弧は、原典から一字一句変えずにそのまま引用する場合に用いられるが、「現状説明」では、原文をかなり改変・短縮しているにもかかわらず一文として鉤括弧で括られており、引用の基本的なルールが守られていない。

また、各専攻の記述についても、「目的」に相当する記述は「人材養成その他の教育研究上の目的」にあるものの、「テーマ」に関する記述はそこにはなく、引用元が不明確である。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

「研究指導計画」の策定についての今後の取り組みが必要であると考えられる。認証評価では、在学生のみならず、受験生なども含め、当該研究科でどのような研究指導（スケジュールも含め）が行われるのか広く社会に公表することが求められます。そのため、指導教員から学生への個別の指導計画とは別に定める必要があります。また、大学院は、特定分野での高度な研究に特化する副作用として、教員相互の意思疎通が欠如した

蛸壺的な運営になりがちであり、「研究科として研究指導計画」によって、その副作用を低減できると考えられます。加えて、各教員への周知などの積極的な対応がより効果的であると考えられます。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

- 「食料・環境・生命」分野に関する幅広い学識を有する。
- 「食料・環境・生命」分野における特定の課題について研究を行う、もしくは当該分野における特定の課題の解決に貢献することのできる能力を有する。

博士後期課程

- 「食料・環境・生命」分野における幅広い学識と高度に専門的な知識を有する。
- 「食料・環境・生命」分野における新たな課題を発見し、その課題について自ら研究を行う、もしくは当該分野における新たな課題の解決に、高度に専門的な知識とスキルを以て貢献することのできる能力を有する。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

「食料・環境・生命」に関する総合的な科学研究を推進するために、基礎から応用までを含むカリキュラムを編成し、幅広い知識を学ぶとともに、研究指導においては特論や演習及び実験・調査を通して、国際性と高度な専門性を培うことを重視した指導体制を構築しています。

博士後期課程

- 専攻分野に関する高度な専門知識と幅広い教養の修得のための3年間継続の特別研究に加え、自ら研究を企画・推進する能力、学術研究の論理的説明能力、英語でのプレゼンテーション能力などを涵養するために、3年間継続の特別演習を行います。
- 3年間で博士論文を完成させることを目標に、研究テーマの選定、実験・調査の手法、データの収集と解析について指導します。さらに、学会・シンポジウム等での研究成果の発表や学術誌への論文投稿を推奨し、指導します。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

[博士前期課程]

「食料・環境・生命」に関連する分野における基礎から応用までを含むカリキュラムを編成し、幅広い知識を学ぶとともに、研究指導においては特論や演習及び実験・調査を通して、国際性と高度な専門性を培うことを重視した指導体制と構築しており、DP に定めている学修成果を修得するために十分なものとなっている。

[博士後期課程]

<p>DP に定めている学修成果を修得するために、専攻分野に関する高度な専門知識と幅広い教養の修得のための3年間継続の特別研究に加え、自ら研究を企画・推進する能力、学術研究の論理的説明能力、英語でのプレゼンテーション能力などを涵養するために、3年間継続の特別演習を行い、充実した博士論文の完成および外部への研究成果発表を推奨し、指導している。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>
<p><根拠資料> 農学研究科便覧</p>

<p>4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>		
<p>4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> [博士前期課程] 修了に必要な単位数は30単位である。その内訳としては、コースワークとしての「講義科目」及びリサーチワークとしての「演習科目」を適切に組み合わせて教育課程を構築している。具体的には、理系3専攻は、実験を繰り返し行うことで研究をより掘り下げる手法を身に付け、体系的な理論化を行うために実践的演習としてリサーチワークを多くしている。それに対して、過去の理論が重要性を持つ社会科学系の農業経済学専攻ではコースワークの比重を意識的に高くしている。</p> <p>[博士後期課程] 2018年度にリサーチワーク中心の教育課程からリサーチワーク（12単位）とコースワーク（12単位）の両者を併置した課程に改編し、現在はそれぞれの専攻で実施している。この仕組みについては、入学者ガイダンス等の機会を捉え講義（「特別研究」）と演習の違いを詳しく説明し、学生の理解促進に努めている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 農学研究科シラバス</p>		

<p>4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>		
<p>4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
<p><現状説明> [博士前期課程] 研究科では、新入生のガイダンス時に新入生及び在学生に対する学習指導・履修指導を実施し、学位取得のためのガイドライン、修士学位請求論文作成、研究活動における不正行為、キャリアサポートプログラム等を</p>		

含め、概要を提示・説明している。各専攻においてもガイダンスを実施し、それぞれの特性に応じた指導を行っている。各教員は、学生から提出を受ける履修計画書及び「修士学位取得のためのガイドライン」を基に、論文完成までの研究計画・履修計画について指導している。

[博士後期課程]

研究科では、新入生のガイダンス時に新入生及び在学生に対する学習指導・履修指導を実施し、学位取得のためのガイドライン、研究活動における不正行為、キャリアサポートプログラム等を含め、概要を提示・説明している。各専攻においてもガイダンスを実施し、それぞれの特性に応じた指導を行っている。各教員は、学生から提出を受ける履修計画書及び「博士学位取得のためのガイドライン」を基に、論文完成までの研究計画・履修計画について教員が指導している。

[共通]

秋学期に就職ガイダンスを実施し、社会で活躍する修了生の経験を直に聞く機会を設けている。これにより、大学院での活動が将来どのように活かされるかについての認識が生まれると共に、学生自身のモチベーションを高めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 学生に配布している便覧及びHP上で学生に提示している「学位取得のためのガイドライン」において、博士前期課程／後期課程における研究遂行スケジュールの目安を追記した。

<根拠資料>

農学研究科便覧

2023年2月20日開催農学研究科委員会資料

4-3-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

進学希望者に対して、春学期と秋学期に各1回実施している研究科独自の進学相談会において、**研究科概要のみならず各専攻に所属する大学院生による研究活動報告や個別相談を行い情報発信に努めるとともに、「学位取得のためのガイドライン」をHPで公開し、人材養成その他教育研究上の目的、3ポリシー、各指導教員の指導専門分野とともに博士前期課程／後期課程における研究遂行スケジュールの目安を提示している。**

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 HP上で示している**「学位取得のためのガイドライン」において、博士前期課程／後期課程における研究遂行スケジュールの目安を追記した。**

<根拠資料>

農学研究科HP

2023年2月20日開催農学研究科委員会資料

4-3-3	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

アンケート結果は農学研究科長、大学院委員、各専攻主任で構成し概ね1ヶ月に1回開催する「連絡会」に

<p>において共有すると共に、研究科委員会において全教員に説明・周知している。研究科、専攻、および各教員のそれぞれのレベルで、カリキュラムや指導の改善を検討する際の資料としている。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>
<p><根拠資料> なし</p>

<p>4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>		
<p>4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 「学位取得のためのガイドライン」を策定し、授与学位名や修了要件、学位請求プロセス、学位論文審査基準、論文審査・合否判定プロセス等を学生に明示しており、成績評価、単位認定に関しても便覧で示している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 農学研究科便覧</p>		

<p>4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。</p>		
<p>4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 「学修成果の評価方法」を定め、学位授与方針に基づいた学位論文審査を通じて学習成果の測定を行っている。 加えて、日常的な研究活動、演習及び講義科目の成績、学会発表や投稿論文の実績を通じて成果を測っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 農学研究科便覧</p>		
<p>4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明></p>		

<p>研究科毎ではなく「博士前期課程全体」「博士後期課程全体」の単位で、「課題を設定する力」「情報を収集する力」「専門的な研究技能」等の9項目について測定している。このように、学位論文審査とアンケートを利用して、相互補完的かつ多角的に学習成果の測定を行っている。</p> <p>博士前期課程については、学位請求に必要な成績の下限を定めている。博士後期課程については、専攻の特性に基づいた成果（査読付き論文）発表の実績基準を定めている。いずれの課程においても、上記の評価と学位審査における審査員の評価の両者から学位審査を実施している。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>
<p><根拠資料> 農学研究科便覧</p>

<p>4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。</p>		
<p>4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 農学研究科長、大学院委員、各専攻主任で構成し概ね1ヶ月に1回開催する「連絡会」において、教育課程の内容及び方法について現状及び課題の共有を図っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 「全学委員会」からフィードバックされた評価結果を参考にして、上述「連絡会」等の会議体において改善案を検討している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> なし</p>		
<p>4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 B</p>
<p><現状説明></p>		

2021年度から学部と同条件でアンケートを実施しているが、10名以上が履修している科目自体が非常に少ないため、教員個人の授業改善の利用にとどまっている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

大学院実施科目における授業改善アンケートの活用について、試行状況を踏まえ、実施条件を変えて組織的に検証する体制を整えるか、或いは少人数履修の科目がほとんどであることを踏まえ、あくまでも個人の授業改善を行うことを目的としてのみ実施し、これとは別に授業改善にかかる取組みの実施を検討する。

<根拠資料>

なし

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

4-3に関して、自己点検・評価全学委員会による指摘を受けて、博士前期課程と博士後期課程について、研究遂行スケジュールの目安を追記した「学位取得のためのガイドライン」を策定し、HP上で公開した点は高く評価できる。

また、4-6-3については、基準6で指摘する。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

5-3-1に関連して、農業経済学専攻の博士前期課程の充足率は、収容定員を継続的に下回っているものの、収容定員の検討が行われていないようであり、今後何らかの対応が必要であるように思われる。また、5-4-1の内容を含め、各専攻の特有の事情も加味し、「定期的に点検・評価（見直し）」が必要であると考えられる。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>

博士前期課程

- (1) 農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者。
- (2) 自ら思考して行動するのに必要な基礎学力を有し、適切な認識力と判断力を有する者。

博士後期課程

- (1) 農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者。
- (2) 自ら真理を探究し、創造的に新しい世界を開拓しようとする意欲と実行力に満ちた者。

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1

APとDP及びCPとの整合

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

本研究科では、DP に定めている「食料・環境・生命」分野における特定の課題について研究を行う、もしくは当該分野における特定の課題の解決に貢献することのできる能力を有する学生を輩出するため、AP に定めているとおり、農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する入学者を求めている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

農学研究科 HP

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1

AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

全学の「大学院入学試験実施要領」に基づき各種入学試験を運営し、研究科委員会において大学院学生の入学について議決している。

本研究科の入学者選抜制度は、学内推薦、一般選抜試験、社会人選抜試験があるが、いずれも AP に定められている内容を踏まえ公正に入学者を選抜している。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

なし

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1

入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

進学希望者に対して、春学期と秋学期に各 1 回実施している研究科独自の進学相談会において、研究科概要のみならず各専攻に所属する大学院生による研究活動報告や個別相談を行うことで情報発信に努めており、博士前期課程、同後期課程ともに直近の 5 年間は概ね入学定員の 90～120%程度の学生を確保できている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

なし

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった A. 概ね前年通りである又は問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	--	------------------

<現状説明>
概ね1ヶ月に1回開催する「連絡会」において、入学者選抜制度の内容及び方法等について現状及び課題の共有を図っている。

<改善した事項、新たな取り組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
農学研究科募集要項

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	--	------------------

<現状説明>
「時代の要請に対応する入試改革」、「付属校との連携」といった全学の取り組みに協力している。研究科独自の取り組みについては、現在検討している。

<改善した事項、新たな取り組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
なし

<その他特筆すべき取り組み>

<全学委員会からの全学評価>
5-3-1に関連して、農業経済学専攻の博士前期課程の充足率は、収容定員を継続的に下回っていることから、収容定員の見直しや応募者の増加策といった何らかの対応を求めたい。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>
6-1-2に関連して、他学部、他研究科のFD活動を参考に農学研究科に特化した形での教育課程や授業方法の開発・改善等に資する本格的なFD活動の実施が望まれる。他方で、明治大学教育・開発支援センターが実

施している「授業デザインワークショップ」のように、FD 活動は学部単位ではなく全学的に取り組む方が効率的ということであれば、その取り組みを積極的に取り入れる必要があると考えられる。

<求める教員像>

「食料・環境・生命」の分野において、国際的に通用する高度な研究活動を行う能力を備えるとともに、当該分野における専門性と総合性を兼ね備えた有為の人材の育成に熱心に取り組む強い意志を持った者。

<教員組織の編制方針>

専任教員については、上記の教員像を基に特定の範囲の年齢に偏ることなく、バランスのとれた編制を行う。さらに特色ある教育課程を実施する目的で特任教員などの任用を行う。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1

2022 年度に実施した FD 活動について (教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

研究室運営においては教員相互の意思疎通が欠如した蝸壺的な運営になりがちであり、日々生ずる事象や問題が教員間で共有されにくい面もあることから、FD 研修の機会を捉えて問題・課題の事例研究や情報共有を行っている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

なし

6-1-2

2022 年度に実施した FD 活動について (教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

特に新型コロナウイルス感染症拡大後、メンタル面での不調を理由とする学生からの授業への配慮申請件数が大幅に増え、また要望の内容も多岐に亘っている。かかる現状を受け、「障がいのある学生の対応事例について」をテーマとした研修を実施し、対応事例を教員間で共有するとともに、対応体制強化についての検討を行った。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

学部と連携し、11月17日研究科委員会 (及び教授会) の開催前に実施した。

<根拠資料>

「2022 年度農学部障がい学生支援申請者リスト」(農学部執行部作成資料)

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 農学研究科長、大学院委員、各専攻主任で構成し概ね1ヶ月に1回開催する「連絡会」において、教員組織の編成や FD 活動について現状及び課題の共有を図っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 なし

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 教員組織におけるジェンダーバイアスについて、女性研究者の積極的な応募を促す旨を記載するといった対応を執る等、評価結果を踏まえた改善案の検討及び実施を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 なし

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
 6-1 に関して、大学院における FD 活動については、4-6-3 の「現状説明」にあるように、「10 名以上が履修している科目自体が非常に少ない」といった事情も関係することから、講義形式の授業については全学単位の取り組みを活用した上で、それ以外の形式の授業については、農学研究科の特性を踏まえた独自の取組みの検討を求めたい。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>研究科の理念・目的は適切に設定されているものと思料されるが、その検証の実施を期待する。研究科の「人材養成その他の教育研究上の目的」は前期課程と後期課程が「同一であることが望ましい」とあるが、両課程の最終的な到達点は異なるはずなので、この点については相違点を鑑みて見直しをお願いしたい。</p>	
<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>	
<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材養成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>高度情報社会の進展に伴い社会や社会が抱える問題は複雑化の一途をたどっているにもかかわらず、アカデミズムは、それに対する十分に有効な処方箋を提示するには至っていない。情報コミュニケーション研究科では、各分野の専門家が問題意識や提案を持ち寄り、「情報コミュニケーション」という視座から、複雑化した高度情報社会を様々な角度から検討した後再び自己の専門領域にフィードバックできる「場」を創設することを目的とする。すなわち、教育の面においても研究の面においても「パラダイム転換型」又は「パラダイム創出型」の研究科となることを目指す。</p>	
<p>(※人材養成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) <u>(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)</u></p>	

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>情報コミュニケーション研究科の「人材養成その他の教育研究上の目的」は、建学の精神、理念及び使命を継承し、本学大学院の目的を踏まえて、適切に設定している。</p>		

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>「人材養成その他の教育研究上の目的」において、2022年度中に、博士前期課程と博士後期課程の目的を別々に定めるよう改正手続きを行っている。</p>
<p><根拠資料></p> <p>「人材養成その他の教育研究上の目的」</p>

<p><その他特筆すべき取組み></p> <p>特になし</p>
--

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>研究科の理念・目的は、本学の理念・目的に従って適切に設定されていると思料される。適宜、その検証の実施が期待される。</p>
--

基準4 「教育課程・学修成果」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>学位論文審査基準を適切に設定・公開し、さらに学修成果の評価を適切に行い、把握することに努めていると評価できる。</p> <p>なお先進的な学際性・学域横断的な研究・教育を目指すことを目標とするのであれば、カリキュラムの見直しは重要であることから、2019年度から実施されている（新）カリキュラムに対する綿密な点検・評価（見直しを含む）をお願いしたいと考える。</p> <p>特に自己評価の部分に学修内容についての体系とその構成の説明はされているが、貴研究科のめざす学際性を可能とする仕組みについては、触れられていない。多様性に富んだカリキュラムになっていることは評価できるが、学域横断的に思考する能力を涵養することをカリキュラムとして可能とする仕組みが望まれる。</p> <p>「授業改善アンケート報告書」は、個別の授業についての「授業改善アンケート」を研究科ごとにまとめた「報告書」である。この「報告書」を組織として今後、活用する方法が求められる。</p>
--

<p><学位授与方針（ディプロマポリシー DP）></p> <p>博士前期課程</p> <p>(1) 既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる資質や能力。</p> <p>(2) 高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる学識。</p> <p>博士後期課程</p> <p>既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる高度の資質や能力。</p>
<p><教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）></p> <p>博士前期課程</p>

- (1) 本研究科が目指す学際性は、社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で、自然科学との協働を構築し得る教育・研究環境によって保証されます。このため本研究科で設けられる講義科目群は、社会、文化、人間の3つの伝統的研究領域をもとに、情報、メディア、コミュニケーションの3つの専門領域にわたり横断的に配置され、先進的な学際空間が形成されています。
- (2) 知識を応用し総合的に問題解決や政策立案ができる能力を育てるための、基礎的なリテラシーやスキル、特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究サポート・プログラムを設置します。

博士後期課程

- (1) 本研究科が目指す学際性は、社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で、自然科学との協働を構築し得る教育・研究環境によって保証されます。このため本研究科で設けられる講義科目群は、社会、文化、人間の3つの伝統的研究領域をもとに、情報、メディア、コミュニケーションの3つの専門領域にわたり横断的に配置され、先進的な学際空間が形成されています。
- (2) 研究者として自立するために必要な基礎的なリテラシーやスキル、特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究サポート・プログラムを設置します。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------	---	----------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

情報コミュニケーション研究科では、学位授与方針に定める資質や能力を備えたと認められる者に学位を授与することとしており、本研究科のカリキュラムにおいて、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせた単位要件を定めるとともに、リサーチワーク内で必要な研究指導を受けることで修得できるようになっている。また、毎年度、学びに関するアンケート結果を踏まえ、第1回の研究科委員会で各ポリシーを検証し、必要な見直しを行っている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

2022 年度第 1 回研究科委員会議事録

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	----------------------

<p><現状説明></p> <p>博士前期課程の修了に必要な単位数は32単位で、内訳は、コースワーク24単位（うち必修4単位）、リサーチワーク8単位（必修8単位）となり、コースワーク75%、リサーチワーク25%となっている。博士後期課程の修了に必要な単位数は24単位で、内訳は、コースワーク12単位、リサーチワーク12単位となっている。博士前期課程、博士後期課程共にコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>
<p><根拠資料></p> <p>修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン</p>

<p>4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>		
<p>4-3-1</p> <p>各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程において、修士学位取得のためのガイドラインに基づき、研究指導體制、各年次で必要な手続や学位請求までのプロセスを明示し、適切に研究指導を行っている。博士後期課程においても、博士学位取得のためのガイドラインに基づき、研究指導體制や各年次で必要な手続や学位請求までのプロセスを明示し、適切に研究指導を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン</p>		
<p>4-3-2</p> <p>大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>情報コミュニケーション研究科の研究指導計画は、ガイドラインに基づき行っており、博士前期課程、博士後期課程共に、研究科ホームページ等で公開し、大学院進学希望者や社会に対し、広く周知している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>特になし</p>		
<p>4-3-3</p> <p>大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>

<p><現状説明></p> <p>情報コミュニケーション研究科では、学びに関するアンケート結果を、自己点検・評価の際の基礎資料として用いる他、必要に応じて、執行部や研究科委員会において取扱い、見直しを図っている。また、本研究科の授業の多くは少人数授業であるため、個別に学生のニーズを吸い上げ、必要な見直しを行っている。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>
<p><根拠資料></p> <p>特になし</p>

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>情報コミュニケーション研究科の学位論文審査基準は、ガイドライン及び内規において定められており、毎年度第1回研究科委員会において検証し、必要な見直しを行っている。また、ガイドラインは、ホームページ上でも公表されている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>2022年度第1回研究科委員会議事録</p>		

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程、博士後期課程共に、ガイドラインにおいて論文に求められる要件を定めている。</p> <p><博士前期課程></p> <p>DP(1)の学修成果を測る方法 学位論文審査基準(1)～(9)、学びに関するアンケート</p> <p>DP(2)の学修成果を測る方法 学位論文審査基準(1)～(9)、学びに関するアンケート</p> <p><博士後期課程></p> <p>DPの学修成果を測る方法 学位論文審査基準(1)～(9)、学会発表、論文投稿</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<根拠資料> 修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン		
4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 博士前期課程、博士後期課程共に、ガイドラインに規定される論文に求められる要件に留意して論文作成を行うよう学生へ案内しており、審査委員による論文審査において、学位授与方針及びガイドラインで明示する要件を満たしているかを適切に測定し、評価している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン		

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報コミュニケーション研究科では、毎年度第1回研究科委員会において、3ポリシーの検証を行い、必要な見直しを行っている。また、本研究科は、2018年度にカリキュラム改革を行い、2019年度から新カリキュラムを開始しているため、執行部及び研究科委員会等において、新カリキュラムが適切に運用されていることを検証している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 2022年度第1回研究科委員会議事録		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 毎年度第1回研究科委員会において検証し、必要な見直しを行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 2022年度第1回研究科委員会議事録		

<p>4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 B</p>
<p><現状説明> 2021年度から学部と同条件でアンケートを実施しているが、10名以上が履修している科目自体が非常に少ないため、教員個人の授業改善の利用に留まっている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 大学院授業科目における授業改善アンケートの活用について、試行してきた状況を踏まえ、実施条件を変えて組織的に検証できる体制を整えるか、または多くの科目において、履修者が少人数であることを踏まえ、あくまでも個人の授業改善を行うことのみを目的として実施し、これとは別に授業改善に係る取組みの実施を検討する。</p>		
<p><根拠資料> 特になし</p>		

<p><その他特筆すべき取組み> 特になし</p>

<p><全学委員会からの全学評価> 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め公表しているかについては、DPとCPの適切な連関性を維持しつつ、適切になされていると評価できる。もっとも、研究科が目指す「学際性」をふまえると、不断のカリキュラム検証が求められる。 授業改善アンケート報告書の活用が教員個人による授業改善の利用にとどまっている点をふまえ、あらたな取り組みを目指す点とされる点は、今後の展開が期待されると同時に、その結果の検証が適宜なされることが求められる。</p>
--

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価> 入学定員に対する入学者数の管理においては適切に管理されていると評価できる。新型コロナウイルスの影響で中止となった研究科独自の進学相談会の代わりとして、研究科HPの充実化を図ることにより、大学院全体の留学生志願者が減少傾向になる中、安定的に志願者を確保することができている点は、研究科独自の取り組みとして評価できる。 また入学試験について、新型コロナウイルスの影響により筆記試験を中止し、書類審査およびZoomによるオンライン面接で実施した点については、「オンライン入試」という形式がとくに留学生志願者を対象にした場合、その便宜性をふまえて恒常的に実施されるべきものか、全学的にも関心が高いと考えられることから、研究科における綿密な検証をお願いしたい。</p>

<p><入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）></p>

博士前期課程

- (1) 学部で学んだ情報コミュニケーション学をより高度に発展・展開したいと希望する者。
- (2) 自分の問題意識との関係で、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性を修得したいと考えている者。
- (3) すでに公務員として行政に携わっている者、NGO・NPO、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に生かし役立てることのできる解決法を探りたいと希望し、当研究科を修了した後にその成果を再び自己の職業に生かしたいと考えている者。

博士後期課程

- (1) 21世紀の諸問題に関心を持ち、学際的・領域横断的に把握・定式化する意欲があり、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる技能を有すると認められる者。
- (2) 「情報コミュニケーション」という視座を理解し、複雑化した高度情報社会への処方箋や問題意識を研究科の「場」に持ち寄って、スタッフや他の学生とともに、パラダイムの転換や創出に果敢に挑戦しようとする気概にあふれ、協調したコミュニケーションが実践できる者。

(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

※APで求めている志願者像とDP及びCPが整合しているか。

<現状説明>

情報コミュニケーション研究科において、DPで定めている21世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に問題解決できる研究者や実務家を輩出するため、CPで定める教育プログラムを掲げており、APで必要な資質や意欲を持った入学者を積極的に受け入れていることを定め、入学試験により適切に選考している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

情報コミュニケーション研究科では、博士前期課程において、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、3年早期卒業予定者入学試験を実施し、博士後期課程において、一般入

学試験、外国人留学生入学試験を実施している。AP で定めている「求める学生像」の資質や意欲を、筆記試験、面接試問において適切に選考している。
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>
<根拠資料> 「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報コミュニケーション研究科において、博士前期課程、博士後期課程共に定員を定め、収容定員を見据えて、入学試験で選考している。また、大学院合同進学相談会の実施に加え、研究科独自の進学相談会を開催することにより、大学院全体の留学生志願者が減少傾向になる中、本研究科では、安定的に志願者を確保することができている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料> 特になし		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報コミュニケーション研究科では入学試験を年2回実施しており、入学試験の合否判定に関する研究科委員会において、点検・評価を適切に行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S

<現状説明>

情報コミュニケーション研究科は、「学際性」を掲げており、研究科委員の研究分野も多種多様となっている。研究科開設から10年以上が経過する中、研究科委員の研究分野が広範になるにつれて、志願者の研究分野も多様になり、志願者の多くが中国人留学生となっていることから、従前の入学試験の在り方を見直す必要があった。また、2021～2023年度入学試験において、新型コロナウイルスの影響により、筆記試験を中止し、書類審査及びZoomによるオンライン面接で実施したことも踏まえ、今後の入試選考や実施方法の見直しを図った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

2024年度入学試験から、書類審査及び面接試験を中心とした入試選考にし、書類審査において、研究計画書の様式の見直しを行った。また、志願者に、新たに日本語能力試験結果や英語スコアを提出させることにより、選考の質的向上を図ることとした。

<根拠資料>

2024年度以降の情報コミュニケーション研究科入学試験について（ホームページ公開）

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

入学定員および収容定員等の管理は適切に行われていると評価できる。また、入学者選抜制度を定期的に点検・見直しているかについても、新型コロナウイルスの影響下において、筆記試験を中止し、書類審査およびZOOMによるオンライン入試を導入するなどの取組みをふまえ、2024年度入試から、書類審査および面接試験を中心とした選考方法に変更した点は、不断の点検・見直しの成果として評価できる。全学的にも関心を集める取組みと思料されることから、研究科における綿密な検証が行われることが期待される。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

全学的に見ても、FD活動が有効に機能していると評価できる。FD活動で得られた知見を組織的に共有し、授業の質向上やカリキュラム改善に役立っていると評価できる。

<求める教員像>

求める教員像として、自己の専門領域での研究を深めるとともに、他の研究分野への関心をつねに持ち、「情報コミュニケーション学」の実践に寄与する者とする。

<教員組織の編制方針>

本研究科で設けられる講義科目群は、社会、文化、人間の3つの伝統的研究領域をもとに、情報、メディア、コミュニケーションの3つの専門領域にわたり横断的に配置され、先進的な学際空間が形成されており、本研究科では専任教員を専門領域が偏ることなく、バランス良く配置することを教員組織の編制方針としている。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報コミュニケーション研究科では、博士前期課程及び博士後期課程の FD 懇話会を実施し、学生の各研究テーマ、方法論に基づいたアプローチ方法、先行研究の紹介、参考文献提示等について多角的・学際的検証を行っている。 2022 年 6 月 17 日（金） FD 懇話会 議題 博士前期課程 2 年の修士論文作成計画書・研究計画中間報告書等について 参加者数 13 名 2022 年 7 月 15 日（金） FD 懇話会 議題 博士後期課程 2 年、3 年の論文執筆計画書・研究計画最終報告書等について 参加者数 8 名 また、情報コミュニケーション研究科フォーラムをウェビナーによるオンラインで開催し、学内の複数学部の教員と海外の研究者を講演者として招聘した。学内外広く参加者を募ることで、研究成果の社会への還元及び研究科の PR につなげており、教員の資質向上にも寄与している。 2022 年 11 月 19 日（土） 13:00～15:10 参加者数 55 名		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料> 情報コミュニケーション研究科 FD 懇話会次第 研究科フォーラムポスター、講演資料		
6-1-2 2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報コミュニケーション研究科では、博士前期課程及び博士後期課程の FD 懇話会を実施し、学生指導上の問題点等について、教員相互の意見交換を行い、学位論文の質的向上に向け、教員の資質向上を図っている。 2022 年 6 月 17 日（金） FD 懇話会 議題 博士前期課程 2 年の修士論文作成計画書・研究計画中間報告書等について 参加者数 13 名 2022 年 7 月 15 日（金） FD 懇話会		

議題 博士後期課程 2 年、3 年の論文執筆計画書・研究計画最終報告書等について
参加者数 8 名
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >
<根拠資料>
情報コミュニケーション研究科 FD 懇話会次第

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価 (見直し) を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報コミュニケーション研究科では、将来構想委員会でカリキュラムの適切性や効果を検証している。また、カリキュラムに必要な科目の新規設置に伴い、教員の新規授業担当教員人事等を実施し、研究科における教員組織の編成を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> 2022 年度将来構想委員会次第		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報コミュニケーション研究科では、2023 年度から、1 名の教員が新たに大学院授業担当教員となり、カリキュラムの充実化や各カテゴリーのバランス維持はもとより、教員組織の適切な編成に繋がっている。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> 特になし		

<その他特筆すべき取組み>
特になし

<全学委員会からの全学評価>
全学的に見ても、FD 活動が有効に機能していると評価できる。とくに、博士前期課程および博士後期課程の FD 懇話会を実施し、学生指導上の問題点等について、教員相互の意見交換を行い、学位論文の質的向上に向け、教員の資質向上を図っている点は、「学際性」を基本とする研究科にあっては重要な取り組みと史料さ

れ、その知見をふまえた、さらなる FD 活動の展開を期待したい。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>本学の使命を意識した研究科の目的が適切に設定されている。ただし、認証評価では「教育研究上の目的」が博士前期課程と博士後期課程で同一であるとの指摘を受けている。この点を踏まえて別々の記載にすべきである。</p>	
<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>	
<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>教養デザイン研究科は、21世紀において人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することのできる人材の養成を目指す。教育研究のテーマは「人間性とその適正な環境の探求」と、新時代にふさわしい「知の創造（デザイン）」である。科学技術の飛躍的発展によって生じた倫理的諸問題、グローバル化が進む現代世界における異文化理解、脱領域化状況の中での平和構築、自然環境との共生、これらの諸問題を総合的に考察し、解決へと導くことのできる高度な教養人と研究者を育成する。</p> <p>（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） （博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）</p>	

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>教養デザイン研究科では、研究科の目的として21世紀の人類が直面している諸課題を、総合的・学際的に</p>		

考察し、公共的観点に立って主体的に行動することのできる人材の養成を掲げている。また、文理の垣根を越えた学際的研究者の養成を目的としており、それは、知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現するという本学の使命を継承していると言える。また、「教育・研究上の目的」について、博士前期課程と博士後期課程で別々の記載に変更をした。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

2023年度大学院シラバス 教養デザイン研究科

<その他特筆すべき取組み>

特になし

<全学委員会からの全学評価>

前年度の全学委員会による全学評価を踏まえて、「教育・研究上の目的」について、博士前期課程と博士後期課程で別々の記載に改められた。さっそくの対応を多としたい。この点を含めて、本学の使命を意識した研究科の目的が適切に設定されている。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

当該学生の研究テーマに応じて、複数の教員による指導を研究科委員会での承認を条件に認めている研究科もある。一方、教養デザイン研究科は「複数指導体制」を制度化しており、「指導教員、副指導教員が一体となり」学生の研究指導を実施している。この点は「総合的・学際的な視点」を謳う当研究科のDPを担保するすぐれた制度だと思われる。他の研究科への波及効果も期待できよう。授業改善アンケート報告書に関する記載が見当たらない。今後、その活用方法を検討されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

- (1) 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること。
- (2) 現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること。

博士後期課程

- (1) 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること。
- (2) 自立した研究者として高い倫理性を持ち、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する能力を有していること。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

- (1) 人文科学・社会科学・自然科学の分野にまたがる総合的・学際的知識を修得するための科目を配置します。
- (2) 専門的知識を深めると同時に、専門的知識の殻に閉じこもらない総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成することを配慮します。
- (3) 指導教員と副指導教員による複数指導体制をとり、研究科全体で段階的に研究指導を行います。

博士後期課程

- (1) 指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に、専門分野に関連する幅広い知識の修得とアカデミック・スキルの向上を配慮します。
- (2) 博士前期課程において培った総合的・学際的知識と複眼的視野の深化を目指します。
- (3) 学会誌等への投稿を促して、研究の対外的評価を求めています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------	---	----------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

教養デザイン研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めている学修成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定しており、現在人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することができる人材の養成を目的としている。そのために、「思想」・「文化」・「平和・環境」の3つの領域研究コースで設定した科目について、所属するコースにかかわらず、幅広い分野の科目履修が可能となっている。また、研究指導にあたっては、各課程において、一年次からの複数指導体制をとっており、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成していくことが可能となっている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

教育課程編成・実施方針、学位授与方針

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	----------------------

<p><現状説明></p> <p>博士前期課程の修了要件単位数は32単位（講義科目24単位、演習科目8単位）で、比率は3:1であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。</p> <p>博士後期課程の修了要件単位数は20単位（講義科目8単位、演習科目12単位）で、比率は2:3であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>
<p><根拠資料></p> <p>修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン</p>

<p>4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>		
<p>4-3-1</p> <p>各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程では、修士学位取得のためのガイドラインに基づき、学生向けに、年度初めのガイダンスで配布する大学院履修の手引きにおいて、学位授与のプロセスについて明示している。また、ガイダンス資料において、年度中の提出物や研究発表のスケジュールを明示し、年単位での計画を示している。</p> <p>博士後期課程では、博士学位取得のためのガイドラインに基づき、学生向けに、年度初めのガイダンスで配布する大学院履修の手引きにおいて、学位授与のプロセスについて明示している。また、ガイダンス資料において、年度中の提出物や研究発表のスケジュールを明示し、年単位での計画を示している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン、大学院履修の手引き、教養デザイン研究科 ガイダンスレジュメ</p>		
<p>4-3-2</p> <p>大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>「修士学位取得のためのガイドライン」、「博士学位取得のためのガイドライン」については、教養デザイン研究科のホームページ上で公表している。また、進学希望者に対して、本研究科で例年2回開催している進学相談会で使用する資料において、学位請求までのプロセスを明示している。進学を考えている学生や、社会人に対して、必要な情報を開示し、適宜、質問に応じている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<p><根拠資料> 修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン、2023 年度Ⅱ期入試・学内選考入試出願を検討されている皆様へ.pptx</p>		
<p>4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 第 22 回教養デザイン研究科執行部会（第 13 回）において、アンケート結果を研究科教員で共有している。授業改善や、カリキュラムの見直しに直接かかわるような問題点は見当たらなかった。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 特になし</p>		

<p>4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>		
<p>4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 教養デザイン研究科では、学位規程第 14 条（博士前期課程）および、第 15 条（博士後期課程）に基づき、学位請求論文の審査基準を制定している。これらは各課程において、「修士学位取得のためのガイドライン」及び「博士学位取得のためのガイドライン」として教養デザイン研究科のホームページ上に公表されている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 博士学位請求論文（課程博士）の取扱いに関する内規、教養デザイン研究科修士学位審査体制に関する内規、修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン</p>		

<p>4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。</p>		
<p>4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明></p>		

教養デザイン研究科では、博士前期課程、後期課程ともに、学位取得のためのガイドラインに基づき、年度中に1回以上（課程・学年によって異なる）のレポート提出や研究発表の機会を設けており、かつ、ひとりの学生に対し複数の教員が指導にあたる複数指導体制をとっている。研究発表の後には教員からのフィードバックをすることとしており、このプロセスにおいて、学位請求論文の提出へ向けた指導を確立している。

また、博士前期課程、後期課程に共通して、大学院生へ向けては、研究論集での成果発表の機会を提供しており、学位授与のための研究業績にも利用することができる。指導教員、副指導教員が一体となり、適宜、指導を行なっている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
----------------------------------	---	----------------------

<現状説明>
教養デザイン研究科では、各課程における学位請求論文の提出に向け、上記のレポート作成や中間発表の機会を設けることで、指導教員グループ、さらには他の学生を対象とした研究の進捗状況を共有する場、また、論文提出に値するか等の評価の場を確保している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	----------------------

<現状説明>
教育課程（カリキュラム等）を満たすために、本研究科では毎年度、カリキュラム・FD・人事合同委員会を実施している。教員の編成や分野に偏りや不足がある場合には、各コース責任者からの意見を共有し、カリキュラム変更や、人事の手続きをとっていくこととしており、見直しを実施している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

第1回カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 2022年度に実施したカリキュラム・FD・人事合同委員会において、本研究科に手薄な中国語圏の思想、スポーツ行政、フランス現代史を専門とする教員の補充が必要であることが示された。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> カリキュラム・FD・人事合同委員会での議論を受けて、2023年度から中国語圏の思想、スポーツ行政、フランス現代史を専門とする教員を増員した。これにより、研究科の多様性が高まった。		
<根拠資料> 第1回カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第		
4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 2021年度からが学部と同条件でアンケートを実施しているが、10名以上が履修している科目自体が非常に少ないため、教員個人の授業改善の理由にとどまっている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 大学院実施科目における授業改善アンケートの活用について、試行してきた状況を踏まえ、実施条件を変えて組織的に検証できる体制を整えるか、または少人数履修の科目がほとんどであることを踏まえ、あくまでも個人の授業改善を行うことを目的としてのみ実施し、これとは別に授業改善に係る取り組みの実施を検討する。		
<根拠資料> 特になし		
<その他特筆すべき取組み> 特になし		
<全学委員会からの全学評価> 教員補充により研究科の多様性が高まったことは、「総合的・学際的な視点」を謳う当研究科のDPをより強く根拠づける点であると思われる。昨年度の指摘を踏まえて、授業改善アンケート報告書について記述が加えられた。大学院実施科目に授業改善アンケートを実施することのむずかしさは、大学院各研究科横断的な課題となっている。「これとは別に授業改善に係る取り組みの実施を検討する」ことは、この課題解決に向けた意欲的な取り組みとして評価されよう。		

全学的観点からの指摘からは離れるが、CP だけが「です・ます」調で書かれている。表記の統一を図りたい。また、4-6-3 の<改善した事項、新たな取組み〔以下略〕>の1行目の「試行」は「施行」が正しいのではないか。さらに、4-3-3 の「第 22 回教養デザイン研究科執行部会（第 13 回）」には 2 つの回数表示が混在している。いつの執行部会か特定できるよう改められたい。

基準 5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

博士後期課程の入学試験に一般入試以外の入試形態を設置している研究科は、教養デザイン研究科以外にはないように思われる。定員充足率の向上の観点からも、博士後期課程の入試形態にも多様な入試形態が求められよう。その意味で当研究科の取組みは先進的といえる。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>

博士前期課程

- (1) 出身学部にとらわれることなく、現代的な諸課題を総合的・学際的に考察し、問題解決にむけて主体的・積極的に行動しようとする意欲のある者。
- (2) 現代的な課題に関心を持ち、国際的な場で活躍を希望する者。
- (3) 自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人。

博士後期課程

- (1) 修士学位論文をさらに高度な研究に深化させるアカデミック・スキル（外国語能力を含む）と研究計画を持つ者。
- (2) 現代的な課題に学際的視点から対応できる自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを旨とする者。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1

AP と DP 及び CP との整合

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

教養デザイン研究科では、DP に定めている、21世紀において人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することのできる学生を輩出するため、AP で定めているとおり、博士前期課程、博士後期課程ともに現代的な問題に対し、学際的な視点から対応する意欲のある入学者を求めている。また、CP で定めた科目について、コースを横断して履修することにより、総合的・学際的知識を深めることが可能となっている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料> 入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	------------------

<現状説明>
教養デザイン研究科博士前期課程では、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験を導入している。APで求める学生像に基づき、出身学部、出身大学、出身国にとらわれることなく、現代的な諸課題を総合的、学際的に考察し、問題解決にむけて主体的、積極的に行動しようとする意欲ある学生を選抜している。社会人特別入学試験では、自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人を選抜している。
博士後期課程では、一般入学試験と外国人留学生入学試験を導入している。APで求める学生像に基づき、「思想」「文化」「平和・環境」の3研究領域において、優れた修士学位論文を作成したことを前提として、さらに専門性と複眼的視野とを深め、独創的な研究成果を発表することのできる国内外の研究者を選抜している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料> 入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
----------------------------------	---	------------------

<現状説明>
教養デザイン研究科の博士前期課程入学試験は、入学定員・収容定員を考慮して選抜を実施している。学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験を導入し、多様な学生の確保に努めている。
博士後期課程入学試験は、一般入学試験、外国人留学生入学試験を導入し、国内外から多様な研究者を選抜

できるように努めている。
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料> 特になし

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	---	---------------

<現状説明>
教養デザイン研究科では、入学者選抜制度の内容及び方法等について、点検・評価（見直し）を行うための入試委員会を設置している。2022年度については、特に問題がなかったため、委員会の開催はなかった。特に研究科委員会でも、この問題に関する要請はなかった。また、年2回実施する入試の際の合否判定会議（研究科委員会）においても、点検・評価を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
2022年度第5回教養デザイン研究科委員会議事次第、2022年度第11回教養デザイン研究科委員会議事次第

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	---------------

<現状説明>
教養デザイン研究科では、コロナ禍における入試実施方法の検討を続けてきた。結果、2022年度に実施する入試については、入学者の能力を計るためには対面での筆記試験と面接試問をする必要があると判断し、全て従来どおり、対面にて実施した。これについては、特に問題がなかったという認識を研究科内で共有した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
2022年度教養デザイン研究科執行部会（第9回）

<その他特筆すべき取組み>
特になし

<全学委員会からの全学評価>
入試を従来の対面での筆記試験と面接試問に戻したところ、すべての入試形態において問題がなかったとのことである。厳正さの確保の観点から大学院全体で共有すべき情報である。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>
6-1-1の<現状説明>で、FD活動について2021年度の実施内容の記載が求められているにもかかわらず、それがない。根拠資料をみればわかるのだろうが、報告書に記載してほしい。 博士後期課程研究指導担当教員懇談会は、他の研究科も見習うべき注目すべき取り組みであろう。

<求める教員像>
本研究科の求める教員像は、それぞれの研究領域に関する深い知見をもとに、「人間性とその適正な環境の探究」および新時代にふさわしい「知の創造（デザイン）」という研究科の中心理念を理解し、総合性・学際性を重視しつつ、有能な人材を育成できる教員であることを要件としている。
<教員組織の編制方針>
学生の研究テーマに適切かつ柔軟に対応するため、「思想」「文化」「平和・環境」の3つの領域研究コースの特性に配慮しながら教員を配置することを、教員組織の編制方針とする。 (※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 2022年度に実施したFD活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 教養デザイン研究科では、カリキュラム・FD・人事の各委員会を設置しており、教員の編成や分野に偏りや不足がないか等を確認している。2022年度は14名の参加をもって開催した。また、博士後期課程研究指導担当教員懇談会を年度末に開催し、学生の論文執筆の進捗状況や、次年度へ向けた指導体制などについての意見交換の機会を設けている。2022年度は、11名の参加があり、教員間の意思疎通を図り、指導を担当している院生それぞれの博論完成に向けた進捗を確認し、執行部だけでなく、博士後期課程の院生の指導を担当する教員同士で共有することができた。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

第1回カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第、教養デザイン研究科博士後期課程研究指導担当教員懇談会次第		
6-1-2 2022年度に実施したFD活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 4月に大学院全体で、大学院教育懇談会が実施されている。教養デザイン研究科としては、教員の積極的な参加を促している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 特になし		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が、必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 教養デザイン研究科では、カリキュラム・FD・人事の各委員会を設置しており、各コース責任者が所属教員の意見を集約し、改善策を提案し、共有している。研究科委員会と連携しながら、教員組織の編成を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 第1回教養デザイン研究科カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 教養デザイン研究科では、カリキュラム・FD・人事合同で挙げた事案について、意見の集約が行われ、執行部と認識の共有がされている。また、必要に応じて、研究科全体での議論が行われる体制がとられている。 2022年度のカリキュラム・FD・人事の各委員会での議論を受けて、2023年度から、思想コースに2名、文化コースに1名の授業担当教員を増員した。		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

特になし

<その他特筆すべき取組み>

特になし

<全学委員会からの全学評価>

昨年度の指摘を踏まえて、FD 活動について具体的な記述がなされている。博士後期課程研究指導担当教員懇談会は教養デザイン研究科独自のすぐれた取組みであることは昨年度も評価した。博士後期課程の学生の研究指導に悩みを抱えている教員は少なくないであろう。他の研究科でも設けられれば、その共有や情報交換の貴重な場になると思われる。

基準1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

先端数理科学研究科においては「社会に貢献する数理科学」を掲げ、それを学生と共有することを通じて、数理科学を学ぶ目的意識を明確にし、高度の専門性、深い学識、卓越した能力、を高いレベルで修得させることに貢献していると考えられる。継続して、これに取り組まれることを期待する。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

<研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載

先端数理科学研究科は、「社会に貢献する数理科学の創造、展開及び発信」という共通の理念の下、社会に現れる複雑な諸問題に向き合い、問題の本質を同定する洞察力と現実的な問題解決能力を身につけ、主体的に新分野を開拓する独創力がある人材の育成を目指す。

【現象数理学専攻】

現象数理学専攻では、「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育研究を展開することにより、自然、社会、生物等に現れる複雑なシステムを先端的な数理科学を用いて解明し、これを社会に還元することにより社会イノベーションの実現を図り、人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。この理念の下に、本専攻は、高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、様々な現象とのインタフェースとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力を持った国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

博士前期課程では、数学と諸科学の融合を目指す現象数理学的思考及び技術を身につけた研究者又は高度専門職業人を育成する。博士後期課程では、博士前期課程の人材養成の目的を踏まえつつ、更に研究者として自立して研究活動を行いうる人材を育成する。

【先端メディアサイエンス専攻】

先端メディアサイエンス専攻では、数理科学的なアプローチで先端メディア技術を実現し、人に満足感や面白さ等の精神的豊かさを与えて、社会文化の発展に寄与し、人の心を動かす新しい情報学の世界的教育研究拠点を目指す。

博士前期課程では、数理科学的素養と情報科学の基礎理論を身につけ、多様な情報システムを自在にプログ

ラミングできる技術を備えて、人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画及び構築を行うIT技術者並びにヒューマンインタフェースをデザインする人材を育成する。博士後期課程では、高い独創性を兼ね備えて、情報メディアの先端をリードする研究者及び高度専門職業人を育成する。

【ネットワークデザイン専攻】

ネットワークデザイン専攻では、様々な形態で時代とともに変遷していくネットワークを、工学的な視点から運用、計画及び解析することができる人材を育成する。また、現代社会においてネットワークは種々のものを繋ぐことによって、新たな付加価値を創造する特性があることから、本専攻ではネットワークにおけるユーザの行動パターン、ユーザ満足度、ビジネスモデルに対して分析力を持った人材を育てる。

博士前期課程では、持続可能な社会の基盤を支えるネットワークシステムの運用及び計画を行う高度な専門力を持った視野の広い技術者を育成する。博士後期課程では、主体的に新分野を開拓する独創力があり、国際的に活躍するグローバルな人材を育成する。

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)
(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
------------------------------	---	----------------------

<現状説明>
大学院の目的にある「高度の専門性」「深い学識」及び「卓越した能力」として、先端数理科学研究科では「社会に貢献する数理科学」を掲げ、人材育成を行っている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

先端数理科学研究科は、大学の理念・目的を踏まえて、研究科の目的を適切に設定していると評価できる。今後も引き続き、大学の理念と研究科の目的の連関性を検証されることを期待する。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

先端数理科学研究科においては、育成を目指す人材像に整合させる形でCPを設定し、それを定期的に見直

し改善していると評価できる。また、現象数理学専攻において統計科学に関する修士・博士の学位を新設し、それに向けた拡張を行っている点も高く評価できる。各専攻において定められたスケジュールに従って研究指導が実施されていたものの、研究科としてのガイドラインに明記されていなかった点については、改善されることを期待する。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

本研究科の定める修了要件を満たし、かつ学位請求論文の審査において、以下に示す能力を備えていると認められた者に対し、修士（数理科学、統計科学、理学、工学）の学位を授与します。

学位（数理科学）

現象数理学専攻

(1) 現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を数理科学を通して理解できる能力

先端メディアサイエンス専攻

(1) 数理科学的な素養と知識

(2) 人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力

学位（統計科学）

現象数理学専攻

(1) 現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を統計数理科学を通して理解できる能力

学位（理学）

先端メディアサイエンス専攻

(1) 数理科学的な素養もしくは情報科学の基礎理論の知識

(2) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画ができる能力

ネットワークデザイン専攻

(1) ネットワークデザインに関する理学的な専門知識と論理的思考能力

(2) 持続可能な社会を支えるネットワークシステムにかかわる高度な専門知識と倫理観

(3) 高度かつ柔軟なネットワークシステムを解析する能力

学位（工学）

先端メディアサイエンス専攻

(1) 情報科学の基礎理論の知識

(2) 多様な情報システムを自在にプログラミングできる技術

(3) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画、構築ができる能力

ネットワークデザイン専攻

(1) ネットワークデザインに関する工学的な専門知識と論理的思考能力

(2) 持続可能な社会を支えるネットワークシステムにかかわる高度な専門知識と倫理観

(3) 高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築する能力

博士後期課程

本研究科の定める修了要件を満たし、かつ学位請求論文の審査において、以下に示す能力を備えていると認められた者に対し、博士（数理科学、統計科学、理学、工学）の学位を授与します。

学位（数理科学）

現象数理学専攻

- (1) 現象数理学的思考力及び技術力を駆使し、自立した研究者として研究活動を遂行できる能力
- (2) 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、様々な現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力量を持ち、国際的にも活躍できる能力

先端メディアサイエンス専攻

- (1) 数理科学的な素養と専門知識
- (2) 人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力
- (3) 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力

学位（統計科学）

現象数理学専攻

- (1) 現象数理学的思考力及び技術力を駆使し、自立した研究者として研究活動を遂行できる能力
- (2) 高度で幅広い統計数理科学的素養を身につけ、様々な現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力量を持ち、国際的にも活躍できる能力

学位（理学）

先端メディアサイエンス専攻

- (1) 数理科学的な素養もしくは情報科学の基礎理論の専門知識
- (2) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画ができる能力
- (3) 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力

ネットワークデザイン専攻

- (1) コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成に関する知識と技能
- (2) ネットワーク応用課題に対する問題解決能力と創造力
- (3) 主体的に新しい研究分野を開拓する独創力
- (4) 現代社会の諸問題に対処して国際的にも活躍できる能力

学位（工学）

先端メディアサイエンス専攻

- (1) 情報科学の基礎理論の専門知識
- (2) 多様な情報システムを自在にプログラミングできる技術
- (3) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画、構築ができる能力
- (4) 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力

ネットワークデザイン専攻

- (1) コンピュータを用いたネットワーク技術の実践に関する知識と技能
- (2) ネットワーク応用課題に対する問題解決能力と創造力
- (3) 主体的に新しい研究分野を開拓する独創力
- (4) 現代社会の諸問題に対処して国際的に活躍できる能力

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

学位（数理科学）

現象数理学専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育
- (2) 自然、社会、生物等における諸現象を数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置き、「モデリング」、「数理解析」、「シミュレーション」の横断的な教育
- (3) 数学・数理科学と他分野をつなぐインターフェイスとなるために必要な素養である、「学問（数理科学）と実社会（現象）とは乖離したものではないが、直接的には繋がっていないことへの理解」を促し、ゆえに現象をモデル化するという現象数理学の本質的な部分を重視した教育
- (4) 主指導教員及び副指導教員からなる複数指導教員制を構築することにより、学生に複眼的視野を持った研究指導

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
- (2) 数理科学的な素養と知識を修得する教育
- (3) 人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
- (4) 従来の理論分野の枠を超えて、社会と人間、異文化の交流等の広い視野を身に付け、自在に独創的なメディアを設計して実現する実践力を習得する研究指導

学位（統計科学）

現象数理学専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育
- (2) 自然、社会、生物等における諸現象を数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置き、「モデリング」、「統計数理解析」、「計算統計」の横断的な教育
- (3) 数学・数理科学と他分野をつなぐインターフェイスとなるために必要な素養である、「学問（数理科学）と実社会（現象）とは乖離したものではないが、直接的には繋がっていないことへの理解」を促し、ゆえに現象をモデル化するという現象数理学の本質的な部分を重視した教育
- (4) 主指導教員及び副指導教員からなる複数指導教員制を構築することにより、学生に複眼的視野を持った研究指導

学位（理学）

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
- (2) 計測制御技術、インターネット技術、情報セキュリティ技術などの様々な要素技術もしくは数理科学的な素養と知識を修得する教育
- (3) これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
- (4) 従来の理論分野の枠を超えて、社会と人間、異文化の交流等の広い視野を身に付け、自在に独創的なメディアを設計して実現する実践力を習得する研究指導

ネットワークデザイン専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成を目指した領域横断型の教育研究
- (2) 持続可能な社会の実現に向けて、環境エネルギー、ビジネス工学、ライフサポートの3つのネットワーク応用分野に重点を置き、高度かつ柔軟なネットワークシステムの解析を目指した教育
- (3) 新たな価値を提供するために、ビッグデータ利活用、ICT インテリジェント化、並列分散処理による高性能計算を用いて、ネットワークを効果的に解析する技術者・研究者を育成する教育
- (4) 幅広い知識を持ってグローバル社会で活躍する人材を育成する研究指導

学位（工学）

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
- (2) 計測制御技術、インターネット技術、情報セキュリティ技術などの様々な要素技術を修得する教育
- (3) これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
- (4) 従来の理論分野の枠を超えて、社会と人間、異文化の交流等の広い視野を身に付け、自在に独創的なメディアを設計して実現する実践力を習得する研究指導

ネットワークデザイン専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) コンピュータを用いたネットワーク技術の実践を目指した領域横断型の教育研究
- (2) 持続可能な社会の実現に向けて、環境エネルギー、ビジネス工学、ライフサポートの3つのネットワーク応用分野に重点を置き、高度かつ柔軟なネットワークシステムの構築を目指した教育
- (3) 新たな価値を提供するために、ビッグデータ利活用、ICT インテリジェント化、並列分散処理による高性能計算を用いて、ネットワークを効果的に構築する技術者・研究者を育成する教育
- (4) 幅広い知識を持ってグローバル社会で活躍する人材を育成する研究指導

博士後期課程

学位（数理科学）

現象数理学専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育
- (2) 自然、社会、生物等における諸現象を更に高度な数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置きつつ、自己の研究についてのマネジメント能力の育成に主眼をおいた教育
- (3) チームフェローによる複数指導教員制を構築することにより、「モデリング」、「数理解析」、「シミュレーション」を融合した多面的研究指導

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
- (2) 数理科学的な素養と知識を修得する教育
- (3) これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
- (4) 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、独自で生み出した技術やメディアの独創性を英語で的確に説明し、国際的な場で議論を交わすコミュニケーション能力を習得する研究指導

学位（統計科学）

現象数理学専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育
- (2) 自然、社会、生物等における諸現象を更に高度な数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置きつつ、自己の研究についてのマネジメント能力の育成に主眼をおいた教育
- (3) チームフェローによる複数指導教員制を構築することにより、「モデリング」、「統計数理解析」、「計算統計」を融合した多面的研究指導

学位（理学）

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
- (2) 計測制御技術、インターネット技術、情報セキュリティ技術などの様々な要素技術もしくは数理科学的な素養と知識を修得する教育
- (3) これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
- (4) 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、独自で生み出した技術やメディアの独創性を英語で的確に説明し、国際的な場で議論を交わすコミュニケーション能力を習得する研究指導

ネットワークデザイン専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成を目指した領域横断型の教育研究
- (2) ネットワーク応用課題に対する理学的センスを持った問題解決能力と創造力を身に付ける教育
- (3) 環境エネルギー、ビジネス工学、ライフサポートの3つのネットワーク応用分野において、主体的に新分野を開拓する独創力があり、国際的に活躍するグローバル人材の育成に主眼をおいた教育

(4) 産業界の技術者を論文審査委員として積極的に招き、産業界との交流を活かした多面的研究指導

学位（工学）

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
- (2) 計測制御技術、インターネット技術、情報セキュリティ技術などの様々な要素技術を修得する教育
- (3) これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
- (4) 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、独自で生み出した技術やメディアの独創性を英語で的確に説明し、国際的な場で議論を交わすコミュニケーション能力を習得する研究指導

ネットワークデザイン専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

- (1) コンピュータを用いたネットワーク技術の実践を目指した領域横断型の教育研究
- (2) ネットワーク応用課題に対する工学的センスを持った問題解決能力と創造力を身に付ける教育
- (3) 環境エネルギー、ビジネス工学、ライフサポートの3つのネットワーク応用分野において、主体的に新分野を開拓する独創力があり、国際的に活躍するグローバル人材の育成に主眼をおいた教育
- (4) 産業界の技術者を論文審査委員として積極的に招き、産業界との交流を活かした多面的研究指導

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>4-1-1 DP と CP の適切な連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
----------------------------------	---	-------------------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

学位ごと専攻ごとに DP と CP を定めて、ホームページで公開している。例えば現象数理学専攻では DP に定める「現象数理学的思考力」を養うため、「現象をモデル化」する CP となっている。先端メディアサイエンス専攻では人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力を中心として、各学位の DP に沿った技能・知識が習得できるための教育を設置している。ネットワークデザイン専攻では、DP で求める高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築する能力が修得できるように、環境エネルギー・ビジネス工学・ライフサポートの3つのネットワーク応用分野に重点を置いた教育を設置している。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

- ・先端数理科学研究科学学位授与方針
- ・先端数理科学研究科教育課程編成・実施方針

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 現象数理学専攻の博士前期課程においては、コースワーク（14科目の特修科目）を設置して、リサーチワークとの相乗的な教育を行っている。また、現象数理学専攻の博士後期課程では、English Track も用意している。 先端メディアサイエンス専攻では、博士前期課程においてはコースワーク（21科目の特修科目）とリサーチワーク（教員毎に4科目の主要科目、さらに合同で実施する先端メディアコロキウム）を組み合わせた教育課程が設定されている。 ネットワークデザイン専攻では、博士前期課程においてはコースワーク（14科目の特修科目）とリサーチワーク（教員毎に4科目の主要科目）を組み合わせた教育課程が設定されている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 2022年度以降の博士後期課程入学生に対しては、コースワークとして「先端数理科学発展講義A」および「先端数理科学発展講義B」を選択必修とし、リサーチワークと組み合わせた教育を実施している。 3専攻共通プログラムとして、2022年度は、2023年度より先端数理科学研究科数理データサイエンス人工知能上級レベルプログラムの設置を行うことを決議し、「先端数理科学 PBL」および「機械学習総合演習」の2コマを2023年度より新規設置することとした。		
<根拠資料>		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 研究科全体のルールとして、4月に履修計画を提出させ、今後の研究指導計画を確認する体制をとっている。博士前期課程においては、現象数理学専攻では1年次春学期4月～5月に、研究の計画を「現象数理学セミナー」にて発表し、2年次の春学期6月～7月には、中間発表を行っている。先端メディアサイエンス専攻では、1年次秋学期の科目「先端メディアコロキウム」（集中講義にて1月頃開催）において、研究の計画および進捗について発表させ、2年次夏（9月頃）に中間発表会を実施している。ネットワークデザイン専攻では1年次秋学期（12月頃）に中間発表会を実施している。博士後期課程においても、 現象数理学専攻では毎年1月～3月頃に中間発表を行い、チームフェローが研究の方向性を確認している。 このように各専攻において定められたスケジュールに従って研究指導を行っていたが、研究科としての研究指導のスケジュールの具体的な日時がガイドライン上に明記されていなかった。		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
各専攻の取り組みの実情に合わせて、研究科のガイドラインに具体的なスケジュールの追記を行った。

<根拠資料>
先端数理科学研究科修士学位取得のためのガイドライン（2023年度以降入学者用）

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
博士前期課程および博士後期課程のそれぞれについて、学位取得のためのガイドラインを制定し、ホームページにて公開している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
・先端数理科学研究科修士学位取得のためのガイドライン
・先端数理科学研究科博士学位取得のためのガイドライン

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
研究科の大学院委員が、結果をうけて必要と思われる取り組みを随時執行部会議にて報告検討している。本年度は、全学平均とくらべて顕著な違いはなかったため、特段の対応は行わなかった。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
博士前期課程および博士後期課程のそれぞれについて、学位取得のためのガイドラインを定め、そこに学位請求の要件、および学位論文に求められる要件を明記し、ホームページにて公開している。とくに、博士後期課程の学位授与にあたっては、学会誌・協会誌・専門学術誌等の査読付の学術的刊行物に発表された学術論文が1編以上を必要としている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端数理科学研究科修士学位取得のためのガイドライン ・先端数理科学研究科博士学位取得のためのガイドライン
--

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-5-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

現象数理学専攻の博士前期課程では、「現象数理学セミナー」における発表や2年次の中間発表を、副指導教員を含む多くの教員が確認している。さらに、修士論文発表会の審査を複数の審査員で行うことで、学修成果を測っている。博士後期課程では、チームフェローによる複数指導体制をとり、毎年1月～3月に中間発表を行うことで、学修成果を測っている。

先端メディアサイエンス専攻では、博士前期課程において、コースワークとリサーチワークの成績評価のみならず、最終的な修士論文の質についても定量化し、その判定について専攻合議も行っている。博士後期課程においては、個々の学会活動の研究業績などを総合的に評価しており、この評価については学位請求の時点で指導教員によって研究科委員会で説明される。また、学位授与においても主査・副査による多角的な査読、論文説明会の公開実施および十分な質疑応答、およびそれらに基づく詳細な審査報告書の作成のもと、専攻・研究科委員会で共有している。

ネットワークデザイン専攻では、博士前期課程において、コースワークとリサーチワークの成績評価により、学位授与方針に明示している学修成果を測ることができる。一方、博士後期課程においては、主に個々の学会活動の研究業績をもって、学修成果を測っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-5-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

上述のとおり、専攻ごとに定める方法に基づいて、学修成果を測定し評価している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

<p>4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 先端数理科学研究科では、教学委員会において、科目担当者配置検討の際に、各担当教学委員により科目の内容の確認を行っている。また、総合数理学部における原則4年に一度のペースで行われるカリキュラムの見直し・改定に合わせて、接続する先端数理科学研究科においてもカリキュラム改定を検討している。カリキュラムの見直しに際し、教学委員会が主体となってカリキュラム内容や実施にあたっての問題点の把握を行うとともに、その内容を踏まえる形で、改定内容の検討を行っている。また、カリキュラム改定年度以外の小改定の必要性の観点でも評価している。教学委員会は年に5回前後開催している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 2022年度教学委員会議事録（第1回から第6回） 大学院学則別表1</p>		
<p>4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 上記の科目担当者配置検討に合わせた内容確認、また、カリキュラム改定に合わせた課題の整理結果をもとに、必要な改定を行っている。2022年度より選択必修科目となった「先端数理科学発展講義 A/B」を、実施方法に関する新しい申し合わせのもとで開講している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 2022年度教学委員会議事録（第1回から第6回）</p>		
<p>4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 教育開発・支援センター運営委員会において提供された全学の報告書の内容について、総合数理学部・先端数理科学研究科合同の教学委員会の委員長である学部教務主任（教学担当）が確認し、先端研としての授業改善に必要な課題等がある場合には、執行部ならびに教学委員会において課題を検討することとしている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<根拠資料>

2021年度第1回教育開発・支援センター運営委員会資料

2021年度第2回教育開発・支援センター運営委員会資料

<その他特筆すべき取り組み>

<全学委員会からの全学評価>

先端数理科学研究科が導入された博士課程向けの講義科目については、リサーチワークだけではなくコースワークを加えるものであり、高く評価できる優れた取り組みである。

今後も継続して、授業改善に取り組まれない。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

先端数理科学研究科では、DPに整合させる形でAPを設定することで、大学院における学びに対して理解と準備ができている学生を集めることができているものと評価できる。博士後期課程の在籍学生数比率が低い状況が継続している点は懸念点である。認証評価でも「0.26と低い」と数字を挙げて改善が求められている。博士前期課程修了者が増えてきているので、後期課程の入学増に向けたプロモーション活動に力を入れることを期待する。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>

博士前期課程

現象数理学専攻

先端数理科学研究科現象数理学専攻博士前期課程は、社会の諸分野における複雑なシステムを解明することにより、「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を実践していくために、主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- (1) 現象解明に知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者
- (2) 数理的な知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学選抜を行いません。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

- (1) 国内外を問わず、数学、数理科学に関する理工系大学の学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けていること
- (2) 出身学部にとらわれることなく、特定分野における十分な基礎学力を有していることに加え、数理科学を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

先端メディアサイエンス専攻

先端数理科学研究科先端メディアサイエンス専攻博士前期課程は、数理科学的なアプローチで先端メディア技術を実現し、人に満足感や面白さ等の精神的豊かさを与えて、社会文化の発展に寄与し、人の心を動かす新

しい情報学の世界的な教育研究拠点を目指しています。そのために、主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

(1) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

(2) 数理的な知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者。

以上の求める学生像に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

(1) 国内外を問わず、数学、情報技術、プログラミング能力に関する理工系大学の学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けていること

(2) 出身学部にとらわれることなく、特定分野における十分な基礎学力を有していることに加え、数理科学および情報科学を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

ネットワークデザイン専攻

先端数理科学研究科ネットワークデザイン専攻博士前期課程は、IoT (Internet of Things) によるネットワーク社会の実現に向けて、持続可能な社会基盤を支える高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築することにより、「コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成・実践」を目指しています。このために、主に次のような資質や意欲を持つ人材を積極的に受け入れます。

(1) ネットワークシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

(2) ネットワークにかかわる情報工学及び電気電子工学の融合分野の知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

(1) 国内外を問わず、情報工学及び電気電子工学に関する理工系大学の学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けていること

(2) 出身学部にとらわれることなく、特定分野における十分な基礎学力を有していることに加え、ネットワークにかかわる情報工学及び電気電子工学の融合分野を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

博士後期課程

現象数理学専攻

先端数理科学研究科現象数理学専攻博士後期課程は、社会の諸分野における複雑なシステムを解明することにより、「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を実践していくために、主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

(1) 現象解明に知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

(2) 数理的な知識や論理的思考力を生かして社会において指導的役割を果たせる研究者や極めて高度な専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、国際的なレベルでの活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、研究計画プレゼンテーション方式によるA方式入学試験及び海外渡日前方式によるB方式入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

- (1) 国内外を問わず、数学、数理科学に関する理工系大学の修士課程までに学ぶ学力を身に付けていること
- (2) 出身学部・研究科にとらわれることなく、特定分野における十分な学力を有していることに加え、数理科学を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

先端メディアサイエンス専攻

先端数理科学研究科先端メディアサイエンス専攻博士後期課程は、数理科学的なアプローチで先端メディア技術を実現し、人に満足感や面白さ等の精神的豊かさを与えて、社会文化の発展に寄与し、人の心を動かす新しい情報学の世界的な教育研究拠点を目指しています。その為に主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- (1) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者
- (2) 数理的な知識や論理的思考力を生かして社会において指導的役割を果たせる研究者や極めて高度な専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、国際的なレベルでの活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、研究計画プレゼンテーション方式による入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

- (1) 国内外を問わず、数学、情報技術、プログラミング能力に関する理工系大学の修士課程までに学ぶ学力を身に付けていること
- (2) 出身学部・研究科にとらわれることなく、特定分野における十分な学力を有していることに加え、数理科学およびICTを理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること
- (3) 高い独創性を備えていること

ネットワークデザイン専攻

先端数理科学研究科ネットワークデザイン専攻博士後期課程は、IoT (Internet of Things) によるネットワーク社会の実現に向けて、持続可能な社会基盤を支える高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築することにより、「コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成・実践」を目指しています。このために、主に次のような資質や意欲を持つ人材を積極的に受け入れます。

- (1) ネットワークシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者
- (2) ネットワークにかかわる情報工学及び電気電子工学の融合分野の知識や論理的思考力を生かして社会において指導的役割を果たせる研究者や、極めて高度な専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、国際的なレベルでの活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、一般入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

- (1) 国内外を問わず、情報工学及び電気電子工学に関する理工系大学の修士課程までに学ぶ学力を身に付けていること
- (2) 出身学部・研究科にとらわれることなく、特定分野における十分な学力を有していることに加え、ネットワークにかかわる情報工学及び電気電子工学の融合分野を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

--

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 <現状説明> 研究科の AP はホームページにて公開している。 AP、DP、CP はそれぞれ整合的に作成されている。例えば、現象数理学専攻修士学位（数理科学）の DP に定める「現象数理的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を数理科学を通して理解できる能力」を輩出するため、AP にて「数理的な知識や論理的思考力」を求めている。先端メディアサイエンス専攻では、DP で定めている「人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力」を中心とした各学位に必要な能力を修得した学生を輩出するため、AP で定めているとおり、「人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者」「数理的な知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者」を入学生として求めている。ネットワークデザイン専攻では、DP で定めている高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築する能力を修得した学生を輩出するため、AP で定めているとおり、情報工学及び電気電子工学の融合分野の知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持った入学生を求めている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料> ・先端数理科学研究科入学者受入方針		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 専攻ごとに AP で定めている「修得しておくべき知識等の内容・水準」を確認するために、一般入学試験・外国人留学生入学試験においては、専門科目の筆記試験（専攻ごとに別の問題）および英語能力試験スコア提出を求め、研究テーマについての面接試問を行う制度としている。また、学内選考入学試験においては、総合数理学部における成績と英語能力試験スコアを用いて選抜を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 博士前期課程については、2021年度は収容定員に対する在籍学生数比率は0.68であったが、2022年度は0.84と増加しており、入学定員及び収容定員は適切に管理できている。 一方で博士後期課程においては、在籍学生数比率が0.26(2020年度)、0.40(2021年度)、0.357(2022年度)と低い状態が続いている。		
<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)> 改善アクションプランにて、博士後期課程への進学を促す取り組みを実施中である。博士後期課程の定員は、現象数理学専攻5名、先端メディアサイエンス専攻6名、ネットワークデザイン専攻3名であり、1名の増減が大きな影響をもたらす。しかし在籍学生数比率が非常に低い状態が続いていることを受け、志願者数増加のための広報活動を継続しつつ、今後の定員見直しを検討している。		
<根拠資料> ・先端数理科学研究科ホームページ(博士後期課程入学試験ページ)		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価(見直し)を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 入学試験については、作題や当日対応、新型コロナウイルス感染症対策など、定期的に検討すべき案件が発生する。これらは随時、執行部会議(総合数理学部と合同で週1回程度開催)において対応案が提案され、必要に応じて研究科委員会で審議している。また全研究科の代表が参加する大学院学生募集・入試委員会(年2回程度開催)において他研究科との情報交換を行い、円滑な運用に努めている。		
<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>		
<根拠資料> ・大学院学生募集・入試委員会議事録		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明>		

活かしている。例えば、本研究科の一般入学試験・外国人留学生入学試験では、3専攻ごとに異なる試験問題を同一の教室で実施するために、監督者の説明時間が足りず、予定の時刻を繰り下げて実施する事案があった。これに対応し、集合時間を早めに設定するなど、細かい改善を常に行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

先端数理科学研究科は、AP,CP,DPが適切に関連して、組織的な教育を提供していることを評価する。その一方、入学定員比率に関しては基準を満たされておらず、志願者増に向けて、今後の組織的な入試体制の検討などを必要とする。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

先端数理科学研究科では、少人数の教員構成の中で、各専攻が特徴とする専門分野をバランスよくカバーする教員構成を行なっている。授業アンケートのデータに関する議論や研修を行うことで、改善に向けた意識を高めることにもつながり有効な取組みと考える。また、教員、学生に対するハラスメントに対する研修を継続的に行なっていることは、長期的に見て学部の改善につながる取組みであると期待する。

<求める教員像>

本学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づき、高度で幅広い数学的素養を基にして、社会に広く貢献する人材育成を重視して、教育研究を行う能力を備えていることを、教員に対して求めている。

<教員組織の編制方針>

現象数理学専攻の特色ある教育手法として、モデリング、数理解析、シミュレーションの分野からそれぞれ指導教員を選ぶ複数指導体制を導入していることから、対応する分野の教員をバランスよく編制することを方針としている。先端メディアサイエンス専攻では、数理科学に重点を置きながら、「人間系」、「コンピュータ系」、「インタラクション系」の3つの分野にバランスよく教員を編成する方針である。ネットワークデザイン専攻では、ネットワーク応用分野において環境エネルギー、ライフサポート、ビジネス工学の3つの分野に精通している教員を編成する。各分野の教員は、理系の狭い分野に偏重せず、文理融合・横断領域を担える幅広い構成とすべきという意識が教員間で共有されている。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組

<p>織の改善・向上につなげているか。</p>		
<p>6-1-1 2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 先端数理科学研究科では、総合数理学部と合同で FD 活動を実施している。2022 年度は次の FD 活動を実施した。 「新聞データベースの裏側（図書館データベース利用ルール等について）」というタイトルで、新聞記事データベースの適切な利用を促し不正利用の再発を防止することを目的とした研修を 5 月 19 日に実施し、43 名が参加した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 配布資料「新聞データベースの裏側 隅田川で紡がれる『ヨミダス』」</p>		
<p>6-1-2 2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 新聞記事データベースがどのような努力によって構築されているかについての理解を深め、適切な利用を促進するための研修を実施した（「新聞記事データベースの裏側」、参加者 43 名）。これは、学生による新聞記事データベースの不正利用発生を受け、学生を指導する教員が新聞記事データベースの成り立ちを理解し、学生の適切な指導を徹底するために実施したものである。なお、講演は録画され、他学部での視聴可能なように共有された。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 配布資料「新聞データベースの裏側 隅田川で紡がれる『ヨミダス』」</p>		

<p>6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
<p>6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 教員組織の編制や FD 活動については、週 1 回程度開催される執行部会議において検討されている。教員から提案されるものもあるので、研究科の教育が安定して豊かなものとなるように、随時検討している。</p>		

また、月1回程度開催される研究科委員会においても、毎回FD活動に関する意見を求めている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 上述の検討結果を受けて、研究科の状況を踏まえて、その円滑な運営のために改善を続けている。 2022年度には、昨年度に公募した新たな研究科所属特任教員1名が着任した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
先端数理科学研究科のFD活動については、多くの参加者があり効果的に機能していると評価できる。新規教員の任用など、運営についても改善を重ねている。 今後も、継続した点検検討に取り組まれない。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>全学の理念と研究科の理念は基本的なところを共有しており、特に問題になるところはない。「人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容」については、博士前期課程と博士後期課程では最終的な目標が異なるために、別に設定する必要があると考えられる。今後検討していただきたい。</p>	
<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>	
<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>国際日本学研究所では、国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動できる人間を育成することが重要であるという考えに立脚し、日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材の育成を目指す。また、留学生の受入れ、送出しを含めて海外の教育研究機関との交流を活発に行い、本研究科が国際日本学の国際的拠点となるよう研究活動の展開を図っていく。</p>	
<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) (博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)</p>	

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>本研究科の「人材育成その他の教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」における「学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念」や、「使命」における「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を継承し、博士前期課程・後期課程それぞれの課程に応じて、日本の文化及び社会システ</p>		

ムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材＝「個」の育成を目指している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

人材養成その他の教育研究上の目的（国際日本学研究科）

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

全学の理念と研究科の理念は基本的なところを共有しており、昨年度と同様に進められているので、特に問題になるところはない。しかし、昨年度の全学評価で「人材養成その他の教育研究上の目的の設定とその内容」については博士前期課程と博士後期課程では最終的な目標が異なるために、別に設定する必要があるとして、今後の検討が求められていたが、見直し自体今後行われるものであるとのことなので、その際にはこの観点からの検討も含めて実施されたい。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

各項目において、大きな問題点はない。ただし、幅広い6つの領域をもつ特色ある研究科であり、中間報告会や6つの研究領域を横断的に展開するオムニバス形式の必修科目等でその全容が示されているが、学生がその特色を活かすことができるよう継続的な配慮が必要と思われる。院生の声を拾うために Slack が開設されていることはこの点で評価できる。

学位授与方針に定めている学際性・国際性・課題発見・課題解決に関する資質・能力の習得を目指し、コースワーク 22 単位、リサーチワーク 8 単位の履修が求められており、博士前期課程・博士後期課程ともに「学修成果の評価方法」も策定されている。これに基づいて研究指導・学位論文作成指導が実施され、その指導に沿って「研究計画概要」、さらに「論文作成計画書」が作成されて、2 年次には「論文概要」として修士学位請求論文の骨子が確立する仕組みができています。全体に有効な指導の枠組みができていけると言える。

「授業改善アンケート報告書」は各教員が個別にそれぞれの授業に反映させるのも重要ではあるが、それに先だって、研究科執行部で俯瞰的に吟味し、組織として授業改善のポイントを把握するために活用するなどの方法も検討されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

博士前期課程

- (1) 人文科学と社会科学を相互浸透的に捉え、国際日本学として研究できる資質や能力。
- (2) 日本研究と国際研究を複合的に捉え、国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力。
- (3) 現実社会や様々な学術分野で生じている新たな課題を発見し、その解決方法を探る資質や能力。
- (4) 課題を広く深く考察し、それについて独自の知見を提示する資質や能力。

博士後期課程

- (1) 人文科学と社会科学の諸分野を相互に関係付け、学際的に研究を展開できる資質や能力。
- (2) 国際的視野で物事を考え、国際的水準で表現することができる資質や能力。
- (3) 日本社会、国際社会や様々な学術分野で生じている新たな課題の深層を探究し、その課題解決に貢献する資質や能力。
- (4) 研究課題について本質を究明し、体系的な知見を持ち、独創的な成果を提示し、学術分野に貢献する資質や能力。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

博士前期課程

- (1) 人文科学と社会科学を相互浸透的に捉えて認識し、その認識に基づき的確に行動し得る能力を構築するために、本研究科の研究領域として、ポップカルチャー研究、企業・メディア・コンテンツ研究、多文化共生・異文化間教育研究、日本語学・日本語教育学研究、英語教育学研究、文化・思想研究の6つの研究領域を設置します。これら6つの研究領域の研究を概観し、それぞれの研究方法を理解するために、研究領域横断的に展開する必修科目等を設置し、自身の研究領域とは異なる領域への理解を深め、視野を広げ、自身の研究領域を相対化します。また、大学院生が主体となった研究発表会や修士学位論文の「中間報告会」を複数回実施し、様々な研究領域に属する教員や大学院生から助言を受け、ともに議論する機会を設けます。
- (2) 日本研究と国際研究を複合的に捉え、国際的な視野で物事を考え、表現することができる資質や能力を習得するため、海外の大学等と協定を締結し、訪問・招聘事業を行うと共に、交換留学生を積極的に受入れます。
- (3) 現実社会や様々な学術分野で生じている新たな課題を発見し、その課題解決方法を探る資質や能力を習得するため、学外機関や各界の実務者・教育者・研究者を招いて行う講義に加え、多様なフィールドワーク等により、理論と実践を組み合わせた研究を行います。
- (4) これらの方針を踏まえ、学生が主体性を持って課題を広く深く考察し、それについて独自の知見を提示することが可能となるように、修士学位論文作成に向けて個別的指導を行います。

博士後期課程

- (1) 人文科学と社会科学の諸分野を相互に関係付け、学際的に研究を展開できる資質や能力を向上させるために、本研究科の研究分野として、ポップカルチャー、社会・情報・国際関係、言語・国際交流、文化・思想の4つの研究分野を設置します。研究分野の区分なく相互に学び、学術交流を図るために、大学院生が主体となった研究発表会を実施し、自らの研究を高めることを目指します。また、博士学位論文の作成過程では、「中間報告会」を複数回実施し、様々な研究分野の教員や大学院生からの助言を受け、ともに議論を深める機会を設けます。さらに、学会発表や学術論文等の執筆の指導を通して、学術界での活動を支援します。
- (2) 国際的な視野を養い、世界に通用する学術的に高い水準の研究成果を発信することができる能力を習得するため、海外の大学等と協定を締結し、訪問・招聘事業、国際シンポジウム等の国際的学術交流の機会を設けると共に、博士学位を有する研究員を積極的に受入れ、大学院生との共同研究発表会を展開していきます。
- (3) 日本社会、国際社会や様々な学術分野で生じている新たな課題の深層を探究し、その課題解決に貢献する資質や能力を習得するため、国内外の研究教育機関との連携や、各界の専門家との協働等を通じ、研究成果を社会へ還元できるよう、理論と実践を組み合わせた研究を行います。
- (4) これらの方針を踏まえ、博士学位論文作成に向けて、研究に必要な知見を体系的に身に付け、独創的な研究成果を提示し、各研究分野の発展に寄与するように、研究指導グループの下、個別的指導を行います。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------	---	----------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めている学習成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定している。

例えば、博士前期課程については、人文科学と社会科学を相互浸透的に捉え、国際日本学として研究できる資質や能力が修得できるように、本研究科が設置する6つの研究領域を横断的に展開するオムニバス形式の必修科目等を設置している。これにより自身の研究領域とは異なる領域への理解を深め、視野を広げ、自身の研究領域を相対化している。

また、博士前期課程・博士後期課程ともに、学位請求論文の作成過程では、「中間報告会」を複数回実施し、様々な研究分野の教員や大学院生からの助言を受け、ともに議論を深める機会を設けている。加えて、2019年度に本研究科と北京大学外国語学院とは協力協定を結んでおり、2020年度より、オンラインによる国際学術集会を開催しており、2022年度からは北京大学と協定関係にある雲南大学外国語学院が加わり、名称を「国際日本学学術集会」として研究交流を図っている。これらの取り組みにより、学位授与方針に定めている学際性・国際性・課題発見・課題解決に関する資質・能力の習得を図っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

DP、CP

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	----------------------

<現状説明>

博士前期課程：

本研究科の修了に必要な単位は30単位である。コースワーク22単位、リサーチワーク8単位としている。各年次に演習科目としてリサーチワーク4単位を必修としている。修了までに、講義科目としてコースワークを選択必修12単位・自由選択10単位、演習科目としてリサーチワークを必修8単位とする履修モデルとなっており、指導教員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。

修了に必要な単位数に占める講義科目と演習科目の単位数の比率は 11 : 4 であり、総授業数に占める講義科目と演習科目の比率は 11 : 9 となっている

博士後期課程：

本研究科の修了に必要な単位は 20 単位である。コースワーク 8 単位、リサーチワーク 12 単位としている。各年次に演習科目としてリサーチワーク 4 単位を必修としている。修了までに、講義科目としてコースワークを選択必修 2 単位・自由選択 6 単位、演習科目としてリサーチワークを必修 12 単位とする履修モデルとなっており、指導教員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。

修了に必要な単位数に占める講義科目と演習科目の単位数の比率は 2 : 3 である。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

大学院便覧

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
---	---	-------------------------------

<現状説明>

博士前期課程：

「修士学位取得のためのガイドライン」により研究指導計画を策定し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。学生が入試時に提出した「研究計画書」は、入学後指導教員の指導に沿って「研究計画概要」としてブラッシュアップされ、これをもとに指導教員と学生が相談の上で「論文作成計画書」を作成し、指導教員の承認を経て提出する。論文作成計画書は、1 年次の論文中間報告会の内容・結果に沿って、指導教員と学生の相談により適宜修正され、2 年次には「論文概要」として修士学位請求論文の骨子となる。これらの学位論文作成指導を受けながら、指導教員が担当する必修の演習科目を通じた研究指導によって、修士学位請求論文を完成させる。また、別途、研究科として学生への修士論文作成ガイダンスも行っている。

研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことを同ガイドラインの「学位請求までのプロセス」に明記し、必要に応じて入学後に副指導教員も選定している。また、隣接する研究領域の教員が参加する論文中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている。2022 年度の修士学位授与率は約 75% と、コロナ禍の影響により想定していた研究調査を実施できなかった等の理由により、初めて 80% を下回ったが、これまで高い修士学位授与率を維持しており、適切な指導が行われていると言える。

博士後期課程：

「博士学位取得のためのガイドライン」により研究指導計画を策定し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。

学生が入試時に提出した「研究計画書」は入学後、指導教員の指導・助言に沿って博士後期課程における研究目標等をまとめた「研究計画書」としてブラッシュアップされ、指導教員の承認を経て提出する。1 年次の

<p>研究成果や論文中間報告会の内容・結果に沿って指導教員との面談・指導を受け、2年次には「学位請求論文作成計画書」を作成・提出する。2年次の研究成果や論文中間報告会の内容・結果に沿って指導教員との面談・指導を受け、2年次には「学位請求論文執筆計画書」を作成・提出する。これら「研究計画書」「学位請求論文作成計画書」「学位請求論文執筆計画書」は研究科委員会で共有し、研究分野を越えた指導に役立てられている。</p> <p>研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うこととしているが、本研究科では複数指導体制の中で指導を行う環境を整える為、原則として2年次の中間報告会までに、指導教員を中心とする研究指導グループを作ること为本研究科の博士学位取得のためのガイドラインの中で定めている。博士後期課程の指導教員が参加する論文中間報告会等を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている。その結果、2017年度に博士第1号が誕生して以来、毎年博士学位授与者を輩出できる教育機関となった。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 大学院履修の手引き</p>		
<p>4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 本研究科の公式ホームページ上で、学位取得のためのガイドラインを公開し、広く社会に対し、本研究科の研究指導計画を明示している。また、ホームページ上に、本研究科の設置科目一覧、及び2012年度の本研究科開設以来の修士論文のタイトル及び要旨、並びに博士論文のタイトルをホームページ上に公開しており、大学院進学を志願する者や社会に対して、本研究科の教育・研究成果を発信している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> ホームページ</p>		
<p>4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 研究科執行部会では、学びに関するアンケート結果を毎年点検しており、必要に応じて、カリキュラム改善・FD委員会での検討・改善に役立てることとしている。 また、研究科委員全体へ、学びに関するアンケート結果を共有しており、教員が院生の学修成果と課題点を把握することにより、指導内容・手法等の改善に役立てるよう促している。なお、9つの身に付けるべき力において比較的高い数値を示しており、「研究者間のネットワークを作る力」を除く8項目において80%以上が「大きく向上した」または「少し向上した」と回答していることから、本研究科での教育カリキュラムが院生</p>		

<p>の能力開発に寄与していることがわかる。(ネットワーク構築力は本学博士前期課程全体で、能力が向上したと回答した割合が低いから、大学院全体として対策を講じる必要がある。)</p> <p>また、本研究科では、留学生比率が比較的高いことから、留学生を対象とした日本語指導制度の活用状況や評価を踏まえ、利用率向上のため留学生へのより一層の周知に役立てている。</p>
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >
<根拠資料>

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 「修士学位取得のためのガイドライン」及び「博士学位取得のためのガイドライン」により「修士論文に求められる要件」・「博士論文に求められる要件」を定義・記載し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。また、学位請求論文の審査・採点基準を内規として策定し、主査・副査の教員はこれに基づく論文審査を適切に実施している。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> 大学院履修の手引き		

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 学位授与方針に明示している学修成果を測るため、本研究科では博士前期課程・博士後期課程ともに「学修成果の評価方法」を策定している。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料>		
4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A

<p><現状説明></p> <p>本研究科では学位授与方針で明示した項目ごとに、「学修成果の把握・評価方法」を定めており、これに基づく学修成果の測定及び評価を適切に実施している。</p> <p>博士前期課程では、本研究科では学修成果の把握・評価方法を（1）学位論文審査（2）国際日本学総合研究（必修科目）及び演習科目を中心とする在籍中の履修科目の成績から、DP に記載された資質や能力を有しているかを判定し、研究科委員会による合否判定を経て修士学位を授与している。</p> <p>特に（1）学位論文審査については、本研究科「修士学位請求論文審査に関する内規」及び「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」に基づき適切に行われている。修士論文に求められる要件は、学生に配付している「博士学位取得のためのガイドライン」にも記載されており、3 ポリシーと共に内容が認知されている。</p> <p>博士後期課程では、本研究科では学修成果の把握・評価方法を（1）学位論文審査（2）演習科目の成績（3）国際日本学研究論集（4）その他（学会発表・論文投稿状況）の4つの項目から DP に記載された資質や能力を有しているかを判定している。特に（1）学位論文審査については、本研究科「博士学位請求論文の取扱いに関する内規」に基づき、論文提出資格審査、論文審査において判定される。博士論文に求められる要件は「博士学位取得のためのガイドライン」にも記載されている。審査の後、研究科委員会による合否判定及び大学院委員会の議を経て博士学位を授与している。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>
<p><根拠資料></p>

<p>4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。</p>		
<p>4-6-1</p> <p>「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※ 会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>博士前期課程：</p> <p>本研究科では、毎年、春学期中に6つの研究領域・分野において次年度のカリキュラムや授業計画について検討し、その結果を執行部へ報告し、カリキュラム変更や将来構想に関して検討する必要がある場合は、秋学期（10-11月）のカリキュラム改善・FD委員会で審議し、その後の研究科委員会にて審議・承認するプロセスで進めている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>2022年度 国際日本学研究科懇談会次第・資料（2022年7月15日）</p>		
<p>4-6-2</p> <p>点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>

<現状説明>

現在の本研究科カリキュラムに対して改善を求める学生からの声は特段なく、大学における学びのアンケートの「カリキュラム、授業、研究指導の適切性」についても概ね好数値であることから、現時点で問題は無いと認識している。

しかしながら今後、院生からカリキュラム改善などの要望を早期に反映させることの重要性を考慮し、本研究科と院生がオンラインでスムーズに情報共有できる情報媒体として、2020年度から Slack（チームコミュニケーションツール）の運用を開始し、**院生主体により運営される院生協議会も発足した**。これを活用しながら、院生の声を教育改善に早期に結び付ける仕組み作りを進めていく。大学における学びに関するアンケート結果は研究科執行部会で毎年点検しており、必要に応じて、カリキュラム改善・FD委員会で検討・改善を続けていく。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

授業改善アンケート報告書を踏まえ、各教員は指導内容・手法等の改善に役立てている。授業改善アンケート実施の対象は、履修生 10 名以上の科目を原則としており 2022 年度に実際に開講された本研究科設置科目では、博士前期課程 2 科目のみである。**このうち、本研究科の必修科目である国際日本学総合研究については、独自のアンケートを実施しており、アンケート集計結果を執行部へ報告し、シラバス変更等に関して検討する必要がある場合は、研究科委員会にて審議・承認するプロセスで進めている。**

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

昨年度同様、各項目において大きな問題点はない。ただし、幅広い6つの領域をもつ特色ある研究科であり、中間報告会や6つの研究領域を横断的に展開するオムニバス形式の必修科目等でその全容が示されているが、学生がその特色を活かすことができるよう継続的な配慮がさらに必要と思われる。学びに関するアンケートの項でも、「研究者間のネットワークを作る力」はまだ十分に獲得できていないとある。異なる領域との連携などには難しさもあるが、この研究科の特色でもあるので活かしていただきたい。院生の声を拾うために Slack が開設されていることや院生協議会の発足などはこの点で評価できる。

学位授与方針に定めている学際性・国際性・課題発見・課題解決に関する資質・能力の習得を目指し、指導教

員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。博士前期課程・博士後期課程ともに「学修成果の評価方法」が策定されている。これに基づいて研究指導・学位論文作成指導が実施され、その指導に沿って「研究計画概要」、さらに「論文作成計画書」が作成されて、2年次には「論文概要」として修士学位請求論文の骨子が確立する仕組みができています。全体に有効な指導の枠組みができていますと言える。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

博士前期・後期課程のいずれにおいても定員を充足していることは評価できる。コロナ禍においてはオンライン入試を取り入れているが、この入試方式でどのような学生が選抜できたのか、注視していく必要がある。

また、内部進学者の拡大を目指して、学部執行部と研究科執行部による合同執行部会が開催され、学部生による研究科科目の先取履修に関する制度拡充や、学部演習と研究科演習の連携等を検討していることは評価できる。新たな取組への果敢な試みに期待する。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>

博士前期課程

- (1) 国際日本学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者。
- (2) 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を行うことを目指す者。
- (3) すでに言語教育に携わっている者、また、公的機関、NPO、NGO、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に役立つことのできる問題解決法を探りたいと希望しており、本研究科を修了した後は、その成果を自己の職業に生かすことを考えている者。
- (4) 自国の文化や社会システムと比較しつつ日本の文化や社会システムについて研究することを目指す留学生。

博士後期課程

- (1) 国際的視野で物事を考えることができる資質や能力を備えた者。
- (2) 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を専門的に行うことを目指す者。
- (3) 本研究科の研究分野に関連する学問分野、または学際的分野において、研究者として自立することができる優れた博士論文を完成させるのに足る十分な知的能力と計画性を有する者。

(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1

<前年度と比較した自己評価基準>

自己評価

AP と DP 及び CP との整合	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p>※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。</p> <p><現状説明></p> <p>本研究科では、DP に定めている学際性・国際性・課題発見・課題解決に貢献できる能力・資質を備えた学生を輩出するため、AP で定めているとおり、国際日本学に関連した研究推進に必要な知識・能力を身に付けることができ、従来の学問領域を踏まえさらに学際性をもつ研究を行うことを目指し、問題の本質を見極め、問題解決法を導こうとする、高い学習意欲を持った入学者を求めている。</p> <p>とりわけ博士後期課程においては、博士論文を完成させるに足る十分な知的能力と計画性を有する者を求めている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>AP、DP、CP</p>		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>本研究科では、AP で定めている求める入学者を選抜するため、以下の選考を実施している。</p> <p>博士前期課程：</p> <p>語学能力証明書の提出：本研究科で研究を遂行するために必要な、基礎的な外国語能力を有しているか否かを判定している。</p> <p>筆記試験：本研究科で研究を遂行するために必要な、基礎的な学力（専門分野の能力、問題理解力等）を有しているか否かを判定している。</p> <p>面接試問：研究計画の目的・内容、専門分野における知識、学習意欲等を測り、本研究科で研究を行い、指導教員のもとで学位を取得できる人物であるか否かを判定している。</p> <p>博士後期課程：</p> <p>修士論文の審査：本研究科で研究を遂行するために必要な、専門的な学力、論文作成能力を有しているか否かを判定している。</p> <p>筆記試験：英語により出題し、専門的な学力・語学力や問題理解力等を有しているか否かを判定している。</p> <p>面接試問：研究計画の目的・内容、専門分野における知識、学習意欲等を測り、本研究科で研究を行い、指導教員のもとで学位を取得できるか人物であるか否かを判定している。</p> <p>以上により、総合的に AC で定めている入学者を選抜している。</p> <p>*なお、博士前期課程・博士後期課程ともに、学内選考（国際日本学部を卒業して5年以内の社会人入試を</p>		

含む) は、一定の GPA 基準を設けていることから、求める外国語能力・学力を満たしているとみなし、筆記試験及び外国語能力書の提出を免除している。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

AP、国際日本学研究所 2022 年度 大学院学生募集要項

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

博士前期課程は、2023 年 5 月 1 日現在、収容定員 40 名に対して在籍学生数 34 名、収容定員に対する在籍学生数比率 0.85 である。

博士後期課程は、2023 年 5 月 1 日現在、収容定員 15 名に対して、在籍学生数 17 名、収容定員に対する在籍学生数比率 1.13 である。

<博士前期課程・修士課程>

定員を充足するため、毎年度、国際日本学研究所進学相談会を開催し、(6 月及び 11 月) その中で 6 つの研究領域別のガイダンス及び個別相談会を実施している。2020 年度以降は、オンラインまたは対面により実施しており、全国、さらには海外からも多くの参加者を集めている。またホームページの充実化にも取り組んでおり、2022 年度には、研究科開設 10 周年を記念した研究科紹介動画、及び 6 研究領域の院生による修了生インタビュー動画の制作・公開、ニュース記事の掲載件数増 (2021 年度の 19 件に対して、2022 年度は 32 件) 等、研究科の取組みや研究成果を対外的に広く発信している。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

5-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価 (見直し) を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

本研究科では入試委員会に代わる独立した委員会は設置しておらず、執行部で入試に関する検討を行った

後、6つの研究領域による検討、意見を集約の後、研究科委員会において審議するプロセスを取っている。
 なお研究科委員会は年間12回程度開催されるため、課題発生時の対応は迅速に行える体制である。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

近年、入試制度の大きな改編は行っていないが、コロナ禍では、感染状況や社会情勢に鑑み、オンライン入試を取り入れる等、柔軟・迅速に意思決定を行うことができた。

また、定員の充足及び有能な学生確保のため、内部進学者の拡大を課題として捉えており、学部と博士前期課程の接続強化について、学部執行部と研究科執行部による合同執行部会を開催し、実現に向けた検討を進めている。具体的には、学部演習と研究科演習の連携に関する内規を定め、2023年度より運用を開始する。また、学部生による研究科科目の先取履修に関する制度拡充を検討している。

加えて、2018年度より開始した指定校推薦入試制度においては、順天堂大学との連絡を密に取り合う中で、2022年度入試で合格実績を出すことができた。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

博士前期課程では定員充足までは至らなかったが、後期課程は定員を超えており、一定の評価はできる。国際日本学研究科進学相談会を年2回開催し、6つの研究領域別のガイダンス及び個別相談会を実施し、国内外から多くの参加者を集めている。またホームページの充実化にも取り組んでおり、2022年度には、研究科開設10周年を記念した研究科紹介動画、及び6研究領域の院生による修了生インタビュー動画の制作・公開、ニュース記事の掲載件数増（2021年度の19件に対して、2022年度は32件）等、研究科の取組みや研究成果を対外的に広く発信している。また、内部進学を促進するために、学部と博士前期課程の接続強化について、学部執行部と研究科執行部による合同執行部会を開催し、学部演習と研究科演習の連携に関する内規を定め、2023年度より運用を開始する予定であることや、学部生による研究科科目の先取履修に関する制度拡充を検討しているなど積極的な施策に期待できる。

基準6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>多様な領域の教員が集まる本学部がその特色を活かしていくためには、十分なコミュニケーションがなされる仕組みが必要である。その意味では、集団指導体制を試みる領域の経験を他の領域の教員にも共有するためのFDの実施は高く評価できる。ただ、各領域の特色もかなり異なると思われ、このような試みが実際にどう生かされるか、具体的な成果を生みだしていくまでしっかりと継続されることが期待される。</p> <p>その他の項目で特に問題となるところはない。</p>
--

<p><求める教員像></p> <p>「学長方針」に掲げる「本学の求める教員像」に従って、それぞれの領域における最先端の研究に精通し、自らの研究を意欲的に行う学生のロールモデルとなる研究者、また、単に知識を伝授するのではなく、学生の批判力・思考力・表現力・判断力を養い、知識基盤社会のリーダーとなる学生を育てることに熱意を有した教員を、本研究科の求める教員像として掲げる。</p>
<p><教員組織の編制方針></p> <p>上述の「求める教員像」に沿った教員を適切に任用することを重視し、研究領域ごとの教員数・在学生数のバランスを考慮しながら、教員組織の編成を実施する。</p> <p>(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)</p>

<p>6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>		
<p>6-1-1</p> <p>2022年度に実施したFD活動について(教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>学位請求論文作成のための段階的指導として毎年6月と12月に行っている論文中間報告会において、事前に発表する院生の研究内容資料は共有され、各教員が他の研究領域学生の研究内容を把握している。また、博士後期課程院生指導教員による懇談会を毎年開催し、指導教員間で論文指導における問題点や改善策を検討・共有できる体制をも作っており、教育改善につなげ易い環境を整備している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み (Sを選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (Bを選択した場合) ></p>		
<p><根拠資料></p> <p>FD資料</p>		
<p>6-1-2</p> <p>2022年度に実施したFD活動について(教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p>		

大学院生のメンタルケアに関する実情を理解し、適切な対応をするため知識等を身に付けることを目的に、学生相談室の職員を講師に招き FD を開催し、大学院生特有の悩みごと、多様な院生への対応、支援室の利用案内等について、研究科全体で理解を深めた。この取り組みを通じて、教員個々人の大学院生のメンタルケアに関する資質向上を図った他、教員間の情報共有や相談のし易い風土の醸成にもつながった。

また博士後期課程院生指導教員による懇談会を通じて、指導教員間で論文指導における問題点や改善策を検討・共有することで、教員の資質向上に取り組んだ。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

FD 資料、2022 年度 国際日本学研究科懇談会次第及び資料 (2022 年 7 月 15 日)

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価 (見直し) を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

本研究科の各研究領域の人員体制強化・研究活性化については、本研究科の最優先課題の一つとして位置づけられている。執行部における将来構想に関する検討、6つの研究領域責任者によるカリキュラム検討委員会、及び懇談会を通じて意見交換を行っている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

2022 年度 国際日本学研究科懇談会議事録 (2022 年 7 月 15 日)、

2022 年度 第 1 回 国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会 議事録 (2022 年 10 月 28 日)

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

執行部における将来構想に関する検討、6つの研究領域責任者によるカリキュラム検討委員会、及び懇談会を通じて意見交換を踏まえ、国際日本学部教員への研究科科目担当の継続的打診を各領域所属教員と連携しながら行っている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

2022 年度 国際日本学研究科懇談会次第及び資料 (2022 年 7 月 15 日)、

2022 年度 第 1 回 国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会 議事録 (2022 年 10 月 28 日)

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

多様な領域の教員が集まる本研究科がその特色を活かしていくためには、十分なコミュニケーションがなされる仕組みが必要である。論文中間報告会において、事前に発表する院生の研究内容資料が共有され、各教員が他の研究領域学生の研究内容を把握しているとされているが、その把握がどこまでのものかはなかなか難しいのではないかと。FDなどで各領域責任者が、院生の研究をかいつまんで報告するなどの工夫も必要ではないか。あるいは、領域を超えた大きなテーマのもとに異なる領域の教員が集まって実際に研究するなどの具体的な展開があれば、この研究科の特色を活かした研究成果があがり、院生にもよい刺激になると思われる。

ただ、博士後期課程院生指導教員による懇談会が毎年開催され、指導教員間で論文指導における問題点や改善策を検討・共有できる体制が作られていることは、指導レベルにばらつきが出ない施策として評価できる。

FDについては、大学院生のメンタルケアに関する実情を理解し、適切な対応をするため知識等を身に付けることを目的に、学生相談室の職員を講師に招くなど実質的な内容で評価できる。

その他の項目で特に問題となるところはない。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>本学の理念と使命を意識した研究科の目的が適切に設定されている。したがって特に付言することはない。</p>	
<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」</p>	
<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表4 人材育成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>グローバル化の進展とともに、貧困、環境問題、人権・民主化等、一国だけでは対応できない地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）に対して、より高度な専門教育を展開することが不可欠となっている。このような背景のもと、グローバル・ガバナンス研究科は、研究者として自立して研究活動を行い得る能力を養うことはもとより、政策立案者・遂行者、国際機関・国際NGOの専門家等、国際社会の多様な場においても、課題解決と新たな価値の創造に貢献し得る人材を育成することを目的とする。</p>	
<p>（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p> <p>（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）</p>	

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>本研究科の目的は、地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）の解決及び新しい価値の創造に貢献し得るスペシャリストの育成であり、本学の「個」を強くするという理念並びに自由で平和、豊かな社会を実現するという使命と連関する内容となっている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<根拠資料>
特になし。

<その他特筆すべき取組み>
特になし。

<全学委員会からの全学評価>
本学の理念・目的との関連性を意識した研究科の目的が適切に設定されている。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>
グローバルガバナンス研究科は、大学院各研究科の中で唯一博士後期課程のみという特徴を有している。そこで全学的観点からの評価はむずかしい。とはいえ、学生に Qualifying Examination を課すなどして彼らの博士論文の質保証のための仕組みを取り入れている点は、他の研究科も参照するに値しよう。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>
(1) 研究者・教育者として大学・研究機関において自立して革新的かつ創造的な研究・教育活動を行いうる資質・能力。
(2) 行政機関、国際機関、国際 NGO 等において高度に専門的な業務に従事しうる資質・能力。
(3) グローバルな公共政策の視点を持ち、地球環境問題の解決、世界的な貧富の格差の縮小、人権の保障、民主化推進などの政策目標に資する戦略についての研究能力。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>
(1) 公共政策プログラム：公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目編成
(2) 国際開発政策プログラム：国際開発・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、社会システムの諸側面から捉える科目編成
(3) 地域マネジメントプログラム：より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え、その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づく科目編成

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な関連性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

本研究科は、研究者・教育者または実務家として、高度に専門的な業務に従事しうる資質及び能力を備えた

者へ学位を授与することとしている。

本研究科のカリキュラムは、リサーチワーク（必修科目）とコースワーク（選択必修科目）の二つの区分から構成されており、必修科目（研究論文指導）において自身の専門性を高めると共に、選択必修科目では自身の研究領域だけではなく、関連する他領域についても有機的に学修できる編成となっている。

また、本研究科では学位請求の一要件として Doctoral Candidacy Examination（日本語名称：学位請求資格試験、旧名称：Qualifying Examination）の合格を必須としており、学修成果の修得状況を定点観測する仕組みを導入している。同試験は、本研究科の2年次から受験することができ、受験機会は年2回設定されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

特になし。

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1

博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

授業科目は、3つのプログラム（公共政策プログラム、国際開発政策プログラム、地域マネジメントプログラム）に分けて、それぞれ14科目、6科目、6科目を設置している。

修了に必要な単位数を合計16単位以上とし、その内訳をリサーチワーク（必修科目）12単位、コースワーク（選択必修科目）4単位以上とすることで、自身の研究を深めるだけでなく、関連する他領域についても有機的に修得できる教育課程を編成している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

特になし。

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1

各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

本研究科では、学位関連の内規に入学から修了までのプロセスを記載し、各教員が共通の枠組み及び認識のもとで指導できるような体制を整備している。

学生への明示については、「博士学位取得のためのガイドライン」において、1年次から3年次までのマイルストーンと共に、各年度開始前には、当該年度における博士学位取得までのスケジュール（詳細な日時を含む）も明示している。

<p>また、本研究科執行部が学生と定期的に面談を実施しているため、指導教員単位ではなく、本研究科として学生の研究進捗状況等を確認し、必要に応じて助言も行える体制が確立されている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 2年次から受験することができる Qualifying Examination について、カリキュラムの中での当該試験の設置趣旨をより明確化するため、試験の名称を Doctoral Candidacy Examination（日本語名称：学位請求資格試験）へ変更した。また、当該試験は在学中に2回まで受験することができるが、一度不合格となった際に、個々の学生の学修到達度に応じた十分な研究指導が行えるよう、再受験の時期についての要件を緩和する制度変更を行った。（いずれも2023年度からの適用）</p>		
<p><根拠資料> 博士学位取得のためのガイドライン（2023年度版）、Doctoral Candidacy Examination ガイドライン（2023年度版）</p>		
<p>4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 「博士学位取得のためのガイドライン」を本研究科のホームページの「Degree Requirement for Ph.D. Program」の項目に公開すると共に、上記4-3-1で記述した1年次から3年次までのマイルストーンについては、同ガイドラインとは別に「Ph.D. Program Flowchart」の項目でも公開している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 特になし。</p>		
<p>4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 本研究科は各授業科目の履修者数が少なく、ほぼ全ての授業が1対1であるのが実態。 上記4-3-1でも記述したとおり、本研究科執行部が定期的に学生と面談する体制が確立されているため、当該機会を利用して個別に学生のニーズ等を吸い上げて、必要に応じて研究科委員会で共有・議論することとしている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> 特になし。</p>		

<p>4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>		
<p>4-4-1</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>

学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>本研究科の学位論文審査基準は、論文の内容が研究者として自立できるための基礎に加えて、スペシャリストとしての課題解決能力及び政策立案能力が備わっているかどうかを判断するために必要な項目で構成されている。</p> <p>学位論文審査基準は、「博士学位取得のためのガイドライン」で明示され、同ガイドラインは本研究科のホームページ上でも公表されている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>博士学位取得のためのガイドライン</p>		

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>DP（1）の学修成果を測る方法 論文審査、学会発表、論文投稿及び Doctoral Candidacy Examination</p> <p>DP（2）の学修成果を測る方法 論文審査</p> <p>DP（3）の学修成果を測る方法 論文審査及び Doctoral Candidacy Examination</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>特になし。</p>		
4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>2022年度末までの修了生が4名であるため、現行の学修成果の測定方法の適否は今後検討していく予定。</p> <p>なお、Doctoral Candidacy Examination は、同試験の評価結果はその後の学位取得までの期間と一定の連関が見受けられる。すなわち、同試験を好成績で通過した学生は、その後の研究並びに学位論文の作成も比較的円滑に進行する一方で、再受験者または及第点で通過した学生はその後の活動も難航する傾向が見受けられる。ただし、検証母数が少ないため、その他の検証方法も含めて検証を継続していく。</p>		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>	
<根拠資料> 特になし。	

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった	自己評価
	A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 本研究科では、研究科執行部が定期的に各指導教員とミーティングすることを内規で規定し、教育方法の適切性の評価と改善を実施している。また、毎年研究科委員会で3ポリシー見直しに関して検討しており、その際に教育課程及びその内容の評価を行って改善が必要な場合には修正することにより、定期的に点検できる体制となっている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 特になし。

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった	自己評価
	A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 必要に応じて研究科委員会で共有し、研究科執行部を中心に対応策を検討することとしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 特になし。

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった	自己評価
	A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 授業改善アンケート報告書は、担当教員だけではなく、事務室に送られたものを執行部と共有する体制を形成している。本研究科は各授業科目の履修者数が少なく、ほぼ全ての授業が1対1であるのが実態であり、上記4-3-1でも記述したように本研究科執行部が定期的に学生と面談する体制も確立されているため、個別の学生のニーズ等を吸い上げる機会はあるが、別なチャンネルとしてのアンケート活用の意義についても留意していきたい。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料> 特になし。

<その他特筆すべき取組み>
入学者の多くは諸外国の社会人であり、実務家としての知識経験は豊富である一方、その学術的知識・背景は多様である。このため、入学時の学術的水準を在学期間中に専門性の高い学術的水準に引き上げるためには、相当程度の工夫を要する。その対応策として論文執筆技能の向上を図るため、在籍生を対象に 博士論文執筆のための研究基礎力の養成を目的とする ワークショップを実施した。今後も、入学者の学術的水準の状況に応じ、教育課程の見直しを図りつつ学術的水準の確保に努めていく方針である。

<全学委員会からの全学評価>
従来の Qualifying Examination を Doctoral Candidacy Examination へと変更し、学生の学修到達度をより綿密に確認して指導に反映させる取組みは、他の研究科の博士後期課程学生の研究指導をより充実させる観点から有益な示唆になろう。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>
収容定員は大学基準協会の改善課題となる水準は満たしているとはいえ、入学者を増やす努力を重ねて継続すべきである。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>
博士後期課程
(1) 公共政策、国際開発政策、地域マネジメントのいずれかの分野において十分な専門的素養を持ち、第一線の研究者・専門家として活動するための知識と能力を身に着ける意欲を持つ者。
(2) 研究を通じてグローバル・イシューの課題解決と国際社会の発展に寄与する使命感を有する者。
(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。		
<現状説明> 本研究科の目的は、地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）の解決及び新しい価値の創造に貢献し得るスペシャリスト育成であり、当該目的達成のために、3プログラム（公共政策プログラム、国際開発政策プロ		

<p>グラム、地域マネジメントプログラム)に分けたカリキュラムを編成している。</p> <p>APではDP及びCPに基づき、いずれかの分野における十分な専門的素養を備えている人材を求めると共に、国際舞台でスペシャリストとして活動するための意欲、使命感及び英語力を有する者を受入方針として明示している。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み (Sを選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (Bを選択した場合) ></p>
<p><根拠資料></p> <p>特になし。</p>

<p>5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>		
<p>5-2-1</p> <p>APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>本研究科は、日本人学生及び外国人学生を区別せず、全受験者同一の試験区分にて選考を実施している。一次審査として、研究計画書に加えて、修士論文及び投稿論文等の業績を提出させることで、博士後期課程に入学するための専門的素養、知識及び能力を書類選考で審査している。また、本研究科はイングラッシュ・トラックであるため、英語能力を出願要件の一つとして設定している。</p> <p>書類選考の合格者については、二次審査として口頭試問を実施。上述の項目を含めて、博士学位取得に求められる資質及び能力を総合的に審査している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み (Sを選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (Bを選択した場合) ></p>		
<p><根拠資料></p> <p>特になし。</p>		

<p>5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>		
<p>5-3-1</p> <p>入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>2022年度の入学者は1名(入学定員充足率20%)。</p> <p>基準日時点の学生数は5名(収容定員充足率33%)であり、大学基準協会の改善課題となる水準(33%)はクリアしている状況。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み (Sを選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (Bを選択した場合) ></p> <p>本研究科の認知度及び収容定員充足率を向上させるため、本研究科では以下の施策を実行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職大学院ガバナンス研究科の在籍生及び修了生への広報活動 		

<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科教員による特別講義の実施（学外者参加可） ・本研究科のホームページ（日本語・英語）充実化及びリーフレット作成 ・国外志願者を対象とする、オンライン説明会の実施 <p>これらの取り組みを継続して参りたい。</p>
<p><根拠資料></p> <p>特別講義のリーフレット、オンライン進学説明会のリーフレット</p>

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>入試検証を例年2回実施し、その結果を研究科委員会及び大学院委員会に報告している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取り組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>特になし。</p>		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>必要に応じて研究科委員会で共有し、研究科執行部を中心に対処策を検討することとしている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取り組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に日本人志願者に対して出願資格をより明確に示すため、入学試験要項の「出願資格」項目の見直しを行い、より具体的な記載へと修正した。 ・入学試験要項における「外国人志願者」の英訳“Non-Japanese applicants”について、日本人でないことを過度に強調してしまう懸念から、より適切な訳である“International applicants”へと変更した。 <p>（いずれも2023年4月入学試験からの適用）</p>		
<p><根拠資料></p> <p>入学試験要項（2023年4月入学）</p>		

<p><その他特筆すべき取り組み></p> <p>本研究科は外国人留学生が中心の研究科であり、政府派遣プログラムを利用した学生の受入れも実施している。</p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>昨年度の全学評価で「入学者を増やす努力を重ねて継続すべきである」と記した。それを踏まえての取り組み</p>
--

みに着手したことは多としたい。その成果がやがて現れるであろう。なお、「5-2-1」の「イングラッシュ」は
もちろん「イングリッシュ」の誤りである。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

各教員は専門職大学院ガバナンス研究科に所属しており、FD 活動もガバナンス研究科の活動に上乗せする
形で実施されている。よって、この項目についてはガバナンス研究科についての全学評価に委ねたい。

<求める教員像>

大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」において示される教員像に基づき、高度な専門性を
有し英語での講義・研究指導が可能な教員を求める。

<教員組織の編制方針>

- ① 公共政策プログラム、国際開発政策プログラム、地域マネジメントプログラムの3つのプログラムを英語
で提供するにふさわしい教員で編成すること
- ② カリキュラムは全て英語で実施し、博士学位請求論文も英文で作成することから、英語による指導体制を
構築すること
- ③ 英語での留学生支援が可能な組織体制を構築すること

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組
織の改善・向上につなげているか。

6-1-1

2022 年度に実施した FD 活動について (教育課程や授
業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

専門職大学院ガバナンス研究科と教員組織が重なるため、2022 年度は同研究科による FD をベースに、本
研究科で必要な FD 活動を上乗せする形で実施。

専門職大学院ガバナンス研究科における FD 活動として、立命館大学が作成している「実践的 FD プログラ
ム」(オンデマンド動画)がある他、本研究科の FD 活動としては、以下の2つを実施している。

- (1) 学位請求論文審査の一部として行う公開報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くこ
とにより、教員間で本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有し、今後の教育改善に繋げて
いる。
- (2) 一年に一度、指導学生をもつ研究科教員全員と執行部が個別面談(執行部・指導教員ミーティング)を
行い、学生の指導の状況について確認している。ミーティング内での助言のほか、必要に応じて研究科
委員会でも情報共有を行い、学生指導に還元させている。

以下は専門職大学院ガバナンス研究科で実施した FD 活動で、参考として記述するもの。

<実践的 FD プログラム動画の視聴>

<p>・立命館大学が作成している FD オンデマンド動画を受講。</p> <p><授業評価アンケート></p> <p>・授業評価アンケート結果に基づき、グッドプラクティスの共有、ネガティブな意見への対応を検討。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) ></p>		
<p><根拠資料></p> <p>特になし。</p>		
<p>6-1-2</p> <p>2022 年度に実施した FD 活動について (教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>上記 6-1-1 に同じ。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) ></p>		
<p><根拠資料></p> <p>特になし。</p>		

<p>6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。</p>		
<p>6-2-1</p> <p>教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価 (見直し) を行っているか。 ※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>教員編成については、研究科で定めた「グローバル・ガバナンス研究科『教員任用基準』適用に関する申し合わせ」の基準に基づき、研究科執行部が中心となって検討しているが、本研究科における教員組織自体は、専門職大学院ガバナンス研究科における編成を基礎に成り立っていることから、現時点では本研究科単体での点検・評価は実施していない。</p> <p>FD 活動は、専門職大学院ガバナンス研究科の FD 活動に相乗りしているものも含めて、本研究科における教育及び修了状況をみながら、今後のあり方を検討していく。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) ></p>		
<p><根拠資料></p> <p>特になし。</p>		
<p>6-2-2</p> <p>点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p>		

必要に応じて研究科委員会で共有し、研究科執行部を中心に対処策を検討することとしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

特になし。

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

ガバナンス研究科についての全学評価と重なることになろうが、6-1-1 で記されている 2 つの取組みは他の研究科でもぜひ実施してほしいと考える。

基準1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

ガバナンス研究科が行っている公共政策学に基づく教育研究上の取り組みは、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人の育成を目指しており、優れた取り組みであると評価できる。高度な専門知識と政策立案能力を有する職業人の養成という目的に向け、更なる教育研究の発展に期待したい。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」

<研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表3 人材養成その他の教育研究上の目的を記載

ガバナンス研究科ガバナンス専攻は、公共政策学の研究と教育を通して、地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに、地域の政治・行政に携わる首長・議員などの政治家、公務員、市民社会の担い手である市民、企業人、NPO・NGOなどの民間非営利組織の活動者、様々な専門分野で社会貢献するプロフェッショナル、そしてこれから公共政策分野でのキャリアを目指す人や公務員志望の卒業生を対象に、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的としている。また、本研究科では国際貢献に力を入れており、諸外国の政府派遣留学生、国費留学生、政府開発援助（ODA）による留学生等の外国人留学生を対象に、自国の発展とガバナンスの向上に寄与する力を付けるための質の高い教育と研究機会の提供を行っている。

公共政策学とは、国の内外における公共的課題の現状分析と情報収集を基に政策創造を行うとともに、政策効果を確実なものとするための政策実施、政策評価を実践するための学知及び技法知を追求するものである。それはまた公共的課題を解決するための政策の立案・決定に至るプロセスを改善し、目的合理的なプロセスの改編を考え、政策目的の実現可能性や障害の有無・原因を検証し、優れた政策形成と政策展開が行われるガバナンスの在り方を研究する学問でもある。

本研究科ガバナンス専攻は、その教育課程において、このような一連の政策形成・展開過程に即して、大学院生に分かりやすく、また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるように編成されており、既存の政治学・行政学、経済学・財学、法律学等の分野を統合した総合科学である公共政策学における専門職のための教育・研究を行う。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

社会の動向や時代の趨勢に合わせ、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的（別表3）の検証・見直しを毎年行っている。2022年度は執行部を中心に点検・検証を行った後、11月及び12月開催の教授会で教授会員からの意見を聴取し、1月開催の教授会で変更しないことを審議、承認した。

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
------------------------------	---	----------------------

<現状説明>
 本研究科の人材養成とその他の教育研究上の目的において、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人を育成することを定めており、本学の理念である「個を強くする大学」や使命である「明治大学は、多様な「個」を磨き、自ら切り拓く「前へ」の精神を堅持し、社会のあらゆる場面で協同を進め、時代を変革していく人材を育成します。」に適っている。また本研究科では、その名称とする「ガバナンス」を、多様な関係者による協働を通じた地域の課題解決や発展を目指すしくみと位置付けており、建学の精神である「権利自由」「独立自治」と一致する考え方である。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 ・2023年度ガバナンス研究科便覧

<その他特筆すべき取組み>
 特になし。

<全学委員会からの全学評価>

ガバナンス研究科が行っている教育研究上の取り組みは、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人の育成を目指しており、本学の理念や使命に合致した優れた取り組みであると評価できる。高度な専門知識と政策立案能力を有する職業人の養成という目的に向け、更なる教育研究の発展に期待したい。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>

認証評価において、DPに学習成果に相当する内容が不明瞭との指摘があったため、この点についても今後はその適正さについて点検、評価を進めながら高めていくことを期待したい。

ガバナンス研究科における少人数教育、双方向・多方向での授業の実施及び公共政策分野の現場を踏まえた政策提言等を中心としたリサーチペーパーの作成の必須化は、教育課程の優れた特徴であると評価できる。多様な問題意識を持つ大学院生と経験豊富な教員との情報交換・交流が行われる学びの場として、理論と実務を架橋した教育の更なる発展に期待したい。

また、「授業改善アンケート報告書」を研究科執行部で、各科目の教育内容や授業運営の適切さを精査するという理想的な試みを実践している点は大変評価できる。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>

本研究科の使命、教育理念及び目的（目指すべき人材像）

本研究科は、2000年施行の地方分権一括法の制定（いわゆる「分権改革」）を背景に設置されたもので、公共のガバナンス（協治・協働）に従事する多様な人材養成をめざしています。具体的には、①政治・行政に携わる議員・首長、公務員、②国内の諸課題解決や国際協力の業務に従事する民間非営利組織の活動者、民間企業の経営者や社員、専門職種者（建築士・行政書士・税理士等々の士業人、保健師等の師業人、マスター消費生活アドバイザー等）、③各国の行政に携わる国家公務員などが、(1)公共政策に関する高度な専門知識と政策立案能力、(2)地域における調整力と問題解決能力、及び(3)国際的な視野を備え、それぞれの地域の人材として実践的に活躍できる人材を養成するものです。

修得すべき科目及び単位（具体的到達目標）

協治・協働（ガバナンス）による政治・経済・文化の発展を目指し、院生それぞれが、自らが直面する社会の諸課題について、修了までに修得した「公共政策の理論」に基づき、多種・多様な技法を駆使し、論理的・実践的な能力を修得することを目標としています。本研究科はA群基幹科目2科目、B群基幹科目2科目、課題設定演習またはResearch Method I&II、及びレポート作成演習またはResearch Paper I&IIを含む最低40単位を修得し、リサーチペーパーを作成して口頭試問に合格した者に対して、公共政策修士（専門職）：Master of Public Policyの学位を授与します。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の理念

本研究科では、グローバル化の時代においてより複雑性を伴う公共的課題の解決と、社会の発展を目指し、国内における多様な連携・協働はもとより、国際的な視点を含む総合科学としての公共政策学を確立しようとしています。この公共政策学に基づき、政策の高度化と専門化が進む現在の諸課題に対し、広い知識と視野、鋭い洞察力と高度な分析・判断能力を持つ“公共政策のプロフェッショナル（高度専門職業人）”の養成を目的としています。

教育課程の構成

カリキュラムは横断的に組み立てられており、まずは公共政策学を構成する学問領域として政治・行政・政策系、経営・経済・財政系の二つの基幹科目群を配置するとともに、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究科目も豊富に配置し、ガバナンスをめぐる諸相を理解することを目指します（*1）。

また、本研究科では院生の職業・問題意識に沿って、これらの科目群から構成された複数の履修モデルを提示しています。日本語科目では履修モデルⅠ 都市／地域政治、履修モデルⅡ 自治体マネジメント、履修モデルⅢ 「公共」の創生、履修モデルⅣ 国際開発／協力、履修モデルⅤ 消費者政策と市場の発展がそれにあたり、英語科目ではPublic Policy、International Development Policy、Community Planning and Managementの3つのAreaがそれにあたります。さらに、受講生の実践的な課題解決能力を高めるため、「課題設定演習／Research Method I&II」や「レポート作成演習／Research Paper I&II」を通し、リサーチ・ペーパー（論稿）を作成することが求められ、その審査にあたっては厳正な考査に基づき、成績評価がなされます。

<*1：4つの科目群>

A群：基幹科目（政治・行政・政策系）、B群：基幹科目（経営・経済・財政系）、C群：政策研究、D

群：特別・特殊研究

教育課程の特長

本研究科は、あらゆる公共的課題に関するテーマを抱え、あるいは職業経験を経て入学してきた社会人とこれからのキャリア形成をめざす学卒者を迎え構成された拠点であり、経験豊かな人達（ガバナンス研究科専任・特任教員・客員教授、特別招聘教授、兼任講師等も含む）による情報交換・交流によって、斬新なアイデアが生まれ広がり、さらにそれが発展し貫流する学びの場となっています。ここでは「卒業」という言葉があったとしても、多くの卒業生達による継続的取組が行われており、またその成果が上っています。特に「ガバナンス・ネットワーク」、「都市政策フォーラム」、「みんなでガバナンスフォーラム」においては、卒業生間のみならず、卒業生と在学生をつなぐ実践と研究の場となっていることは何よりの特徴といえます。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

社会の動向や時代の趨勢に合わせ、3つのポリシーの検証・見直しを毎年行っている。2022年度は執行部を中心に点検・検証を行った後、11月及び12月開催の教授会で教授会員からの意見を聴取し、1月開催の教授会で、学修成果に関する記載の明確化を目的にDPの一部を変更すること、及びCPを変更しないことを審議、承認した。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
DPとCPの適切な連関性	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

※DPに定めている学修成果を修得するために、適切なCPとなっているか。

<現状説明>

本研究科ではDPで定めた目指すべき人材像及びそのための具体的到達目標を達成するために必要な教育課程の内容・方法・編成についてCPに定めており、一貫性・整合性を担保している。具体的には、2つの基幹科目群、政策研究科目群、特別・特殊研究群を設置している旨、学生それぞれの職業や目的意識に沿った5つの履修モデルを提示している旨、実践的な課題解決能力を高めるためにリサーチペーパーの作成を求めている旨を示している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

全学の認証評価において、DPの学修成果に相当する内容が不明瞭であると指摘を受けたため、執行部を中心に点検・検証を行い、改善を図った。

<根拠資料>

2023年度ガバナンス研究科便覧

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

理論教育と実務教育の適切な配置等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>学問的視点からの理論研究を行いつつ、現実に対応する具体的技術を修得できるよう、政治・行政・政策系、経営・経済・財政系の二つの基幹科目群を配置するとともに、それらの具体的な現状を実践的に分析・理解するための政策研究科目を豊富に配置している。また、「公共政策」に関する課題発掘・立案・決定・実施・評価に至る一連の過程に基づく科目編成を行っている。</p> <p>本研究科が開設する科目の担当は、公共政策に関連する様々な分野で専門性の高い最先端の研究を進めている研究者教員と、豊富な実務経験を有し現在も公共政策分野の第一線で活躍する実務家教員であり、これらの教員が理論と実務を架橋した実践的な教育を提供している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度ガバナンス研究科シラバス（日本語） ・2022年度ガバナンス研究科シラバス（英語） 		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、少人数教育、双方向・多方向での授業、フィールドトリップなどの実践的な教育方法をとっている。また、研究者及び実務家教員である専任・特任教員に加え、実務の第一線で活躍している者を客員教員や兼任教員として多数任用することで、実践的で高度な教育を提供している。加えて、学生の理解をより深めるため、当該科目の内容に関連した学識及び実務経験を有する人材をゲスト講師として招き、より実践的な授業を提供している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度ガバナンス研究科シラバス（日本語） ・2022年度ガバナンス研究科シラバス（英語） 		

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p>		

本研究科では、学修効果を評価する一環として、公共政策分野の現場における検証や分析を踏まえた政策提言等を中心としたリサーチペーパーの作成を必須としている。指導教員を含めた3人以上の審査員による口頭試問を行い、「実践的価値」「独創性」「論理一貫性」「論文作成能力」について評点する。

このほか、年1回ホームカミングデイを開催し、本研究科における学習や研究成果が修了後の実務にどう活かされているか共有する企画を行っている。さらに**イングリッシュ・トラック**については、帰国後の修了生を対象としたフォローアップセミナーを順次開催し、教員による最新の研究成果報告とともに、修了生が学んだことをどのように生かしているかを共有する場としている。これまでは教員が修了生の出身国に実際に訪問し**セミナーを開催していたため、1年に1~2か国での開催が限界であった。2022年度はオンライン会議システムを活用し特定の国・地域に限定せず世界中の修了生・在学生(9か国31名)を迎え、Virtual Reunion Meetingを開催した。**

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

- ・ガバナンス研究科 **2023年3月修了予定者「リサーチペーパー」作成・提出要領**
- ・ガバナンス研究科 **2022年度ホームカミングデイ開催案内**
- ・ガバナンス研究科**イングリッシュ・トラック 2022年度 Virtual Reunion Meeting**
<https://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/governance/news/reunion-20230311.html>

4-4-2

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

上記4-1-1のとおり、学修効果を評価する一環として、リサーチペーパーの作成を必須とし、指導教員を含めた3人以上の審査員による口頭試問によって評定している。評価のきわめて高いリサーチペーパーを執筆した学生は、修了時の学位授与式において褒賞される。また、2021年3月までの優秀リサーチペーパーはCDに収録し、在学生及び修了生に配布していたが、2021年9月以降の修了者の優秀リサーチペーパーは研究科ホームページに掲載し、広く社会に公表している。

また、学修成果を測定し評価する取組の一環として、本研究科修了生を対象にしたインタビュー定性調査を**2022年度に実施し、「ガバナンス研究科で得られた付加価値」について言語化するとともに、本事業において得られた示唆を教授会員に共有した。**

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

学修成果を測定し評価する取組の一環として、研究科修了生を対象にしたインタビュー定性調査を実施した。

<根拠資料>

- ・ガバナンス研究科 HP「優秀リサーチペーパー集」
<https://www.meiji.ac.jp/mugs2/journal/researchpaper.html>
- ・ガバナンス研究科**グループインタビューまとめ、文字起こしデータ**

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

<p>4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 学生による授業評価アンケートと研究科全体に対するアンケートを春・秋学期授業期間終了直前の時期に授業支援システム「Oh-o! Meiji」のアンケート機能を介して実施している。学生から回答のあった意見や定量データに基づき、研究科執行部において、教育内容や授業運営の適切さを精査している。また、アンケート結果は、教授会員全員が出席するFD委員会で共有するほか、各担当教員へフィードバックしている。 また、毎年1回実施している教育課程連携協議会では、社会の第一線で活躍されている有識者の方々から、実績かつ専門的見地から検証・評価・助言をいただき、これらの提言を教授会員が出席するFD委員会で共有し、次年度以降のカリキュラムの策定に役立てている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> ・ガバナンス研究科FD委員会議事録（2022-2） ・ガバナンス研究科授業評価アンケート結果送付（メール文章） ・ガバナンス研究科2022年度教育課程連携協議会議事録</p>		
<p>4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 授業評価アンケートや教育課程連携協議会での結果を踏まえ、研究科執行部を中心に教育課程の編成や授業計画の策定を行い、教授会で最終決定している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> ・ガバナンス研究科教授会議事録（2022-8）</p>		
<p>4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 2022年度はOh-o! Meijiシステムに実装されている授業改善アンケート機能を用いて、春学期、秋学期に授業評価アンケートを実施した。なお、アンケート項目は大学共通のフォーマットを利用せず、教授会で作成した独自の項目とした。 学生からの回答（自由記入および定量データ）に基づき、研究科執行部において、各科目の教育内容や授業運営の適切さを精査している。また、アンケート結果は、教授会員全員が出席するFD委員会で共有するほか、各担当教員へフィードバックしている。</p>		

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料>
<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス研究科 FD 委員会議事録（2022-2） ・ガバナンス研究科授業評価アンケート結果送付（メール文章）

4-6 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

4-6-1 教育課程連携協議会のメンバー構成	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---------------------------	---	----------------------

<現状説明>
教育課程連携協議会のメンバー構成については、専門職大学院教育課程連携協議会規程第3条に則り、規程に定められた目的及び任務を遂行できるようバランスの取れたメンバー構成となるよう努めている。
メンバー構成員は以下のとおりである。

氏名	現職（2021年4月1日時点）	該当条項
小林 清 氏	明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授	1項委員
田尻 佳史 氏	特定非営利活動法人日本NPOセンター常務理事	2項委員
土井 裕之 氏	さいたま市議会議員、明治大学校友会浦和与野地域支部幹事長、都市調査会副会長	2項委員
金井 聡 氏	農場経営（フリーランス）、前：森ビル株式会社	3項委員
成澤 廣修 氏	文京区長	3項委員
真野 毅 氏	長野県立大学教授、前：兵庫県豊岡市副市長	4項委員

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
--

<根拠資料>
・ガバナンス研究科 HP「専門職大学院教育課程連携協議会」
<https://www.meiji.ac.jp/mugs2/accreditation/advioaryboard.html>

4-6-2 教育課程の編成及びその改善における意見の活用	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---------------------------------	---	----------------------

<現状説明>
2023年3月に教育課程連携協議会を開催した。オブザーバー参加の研究科長から研究科の現況や入学試験の志願者に関する属性分析データ等について説明の後、研究科のターゲット層やカリキュラムに関する討議やガバナンス研究科のシンクタンク的な役割に関する意見交換を行った。
教育課程連携協議会の開催報告及び委員からの提言要旨について、教育課程連携協議会1項委員の小林清教授から教授会で報告がなされ、今後、カリキュラムの策定等の検討に付すこととしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
--

<根拠資料>

・ガバナンス研究科 2022 年度教育課程連携協議会議事録

<その他特筆すべき取組み>

特になし。

<全学委員会からの全学評価>

ガバナンス研究科が行っているイングリッシュ・トラックに関する帰国後の修了生を対象としたフォローアップセミナーは、オンライン会議システムを活用し、世界中の修了生・在學生を迎えて開催され、教員による研究成果報告と修了生が学んだことをどのように生かしているかを共有する場であるため優れた取組みであると評価できる。本取り組みの継続的な実施に期待したい。また、修了生を対象にしたインタビュー定性調査は、学修成果を測定し評価する点において「ガバナンス研究科で得られた付加価値」を言語化するものであり、優れた取組みであると評価できる。得られた示唆をさらに分析し、有効な取組みとなることを期待したい。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

認証評価において AP に学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示していないとの指摘があったため、その適正さを随時、点検、評価を進めながら高めていくことを期待したい。

ガバナンス研究科においては、学生募集、入学者選抜の制度及び運営体制が適切に整備され、入学者選抜が公正に実施されたうえで、在籍学生数が収容定員に基づき適正に管理されていることは評価できる。コロナ禍の学生の受け入れに関する留学生への対応やオンライン入学試験導入についても評価できる。

入学試験において、筆記試験の代わりにオンライン入試を採用したとあるが、筆記試験とは異なる変更箇所や、オンライン入試そのものの変更点については、自己点検・評価ができることが望ましい。また、オンライン入学試験を一時的なものではなく、継続して採用する場合には、その理由や利点についての検討内容もまた、同様である。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）>

求められる人材

本研究科は、新しい時代の政治・行政や公共の課題に対応できる人材を育成することを目指しています。高度な知識と視野を備えた職業人を育成し、それらの人びとの課題解決能力や政策策定能力、政策処理能力を高めることを目的としています。入学試験にあたり、受験生には、公共政策や社会的課題に関連する知識や経験、そして問題意識を持つことに加え、高度専門職業人としてふさわしい十分な動機と潜在能力、及びそれを発揮できる可能性が問われます。

対象とされる受験者

大学卒業者、ないし卒業見込みの者、もしくはそれと同等以上の学力を有していると本研究科が認めたものを資格要件とし、特にすでに行政の現場で活躍している現職の議員や公務員等、民間非営利組織で活動中の者、民間の企業で業務に従事しているビジネスパーソン、また今後、政治の世界や公務員を目指す者などを対象としています。

教育の方法

これからの協働参画型の社会を実現するためには、教員と学生が一緒になって様々な方策を考え、それらを実践していかなければなりません。そのために理論研究等の基礎的な事項はもちろんのこと、それに加え事例研究や課題発表など、参加者が主体性を持つことができるようなカリキュラム作りがなされています。それを実践的かつ高度な水準で行うために、政策策定とその実施に豊富な経験をもつ実務家教員や、政策法務など法律関係のエキスパート、NPO や NGO についての専門家が指導にあたります。また、海外経験豊富な多くの教員がグローバルな経験とネットワークを活かし、院生の指導を行います。学生は受け身で講義を聞くのではなく、自らの経験を振り返りながら積極的に議論に参加するとともに、主体的に事例研究や課題発表を行うことが求められます。

入学試験における留意点

入学試験は論文と面接によって行われます。それに先立ち、志望動機や学習目的などを記した説明文（「入学志願書・学習計画書」）の提出が求められます。本研究科の目指すところを基本にしながら、受験生の皆さんの論理の組み立て方や、問題を分析する力量などを測ります。面接においては、発表の説得力や論理の明確さなどの視点が重視されます。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

社会の動向や時代の趨勢に合わせ、3つのポリシーの検証・見直しを毎年行っている。2022年度は執行部を中心に点検・検証を行った後、11月及び12月開催の教授会で教授会員からの意見を聴取し、1月開催の教授会で、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力に関する記載の明確化を目的にAPの変更について審議、承認した。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
-----------------------------	---	----------------------

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

<現状説明>

本研究科では、DP に定めた公共のガバナンス（協治・協働）に従事する多様な人材を養成するために必要な知識・能力・資質を涵養するための教育課程の実施方法・編成を CP に示している。さらに AP では、入学希望者に対し、入学後の学修に要する資質・能力等に照らして、入学に際して求められる資質・能力を明示しており、3つのポリシーが全体として一貫性のあるものとなっている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

全学の認証評価において、AP の学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示していないとの指摘を受けたため、執行部を中心に点検を行い、改善を図った。

<根拠資料>

- ・2023年度ガバナンス研究科便覧
- ・2023年度4月入学（I・II期）ガバナンス研究科入学試験要項（一般入学試験）

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>本研究科の人材養成に関する目的及び教育研究所の目的や AP に基づき、入学試験では小論文と面接試問を実施している。面接試問では、事前に提出する志望動機や学習目的などを記した説明文（学習計画書）を通じて、(1)受験生の論理の組み立て方、(2)問題を分析する力量、(3)発表の説得力、(4)論理の明確さ、の4点の視点を用いて考査を行っている。</p> <p>なお、入学日の1年前の時点で25歳以上かつ職務経験（学生の傍らのアルバイト除く）3年以上を有する者に対しては、小論文試験を免除する場合がある。</p> <p>英語コースにおいても、一般からの志願者には日本語と同様に入学試験を実施しているが、公的機関の留学プログラム（国際協力機構、世界銀行、政府派遣留学生、国費留学生など）については、本研究科の選抜基準に準拠しつつ、さらに英語を母語としない者が候補者として受験する場合、英語による授業への対応力をチェックするために、学生の渡日前に専任教員が現地に赴く、あるいはオンラインによる面接を行うプロセスをとっている。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<p><根拠資料></p> <p>・2023年度4月入学（I・II期）ガバナンス研究科入学試験要項（一般入学試験）</p>		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>本研究科の AP を基本とし学生の知識や技能、高度専門職業人としてふさわしい潜在能力を考査するとともに、在籍学生数や収容定員を考慮した上で合格者数を教授会で決定している。なお、本研究科設置以降、入学定員及び収容定員ともに1倍程度となっており、適切に学生数を管理できている。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<p><根拠資料></p> <p>・学生数集計表（2022年5月1日現在）</p>		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
---	---	---

<現状説明>

入学試験の選抜内容や方法、出願資格や要件、入学試験の実施体制については、毎年、教授会において点検・評価・見直しを行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

・ガバナンス研究科教授会議事録（2022-4）

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------------	---	---------------

<現状説明>

新型コロナウイルス感染症に係る水際対策により来日できない留学生への対応や、優秀な留学生を獲得するための受験勧奨の一環として、2020年度実施のイングリッシュ・トラック一般入学試験から、インターネット環境があれば、どこからでも受験できるオンライン入学試験（小論文・面接試問）を導入した。

2021年度は、そのオンライン入学試験の実施体制や運用方法について点検・見直しを行い、更なる改良を進めた。

2022年度は、イングリッシュ・トラック一般入学試験の合格発表から入学までの期間が非常に短く、ビザの取得や転居等することが難しいことが出願の障壁になっているという問題提起から検討を行い、2023年度9月入学の入学試験のスケジュールを前倒しすることを決定した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

入学試験のスケジュールの見直しを図り、2023年9月入学の入学試験のスケジュールを前倒しすることとした。

<根拠資料>

・ガバナンス研究科議事録（2022-11）
・Application Guidelines for April 2023 Enrollment

<その他特筆すべき取組み>

特になし。

<全学委員会からの全学評価>

ガバナンス研究科の行っているイングリッシュ・トラック一般入学試験のオンライン入学試験については、新型コロナウイルス感染症に係る事情により来日できない留学生への対応や優秀な留学生を獲得するための受験勧奨の点において優れた取り組みであると評価できる。2023年度9月入学の入学試験のスケジュールの前倒しについては、合格発表から入学までの期間が非常に短く、ビザの取得や転居等が難しいことから生じる出願の障壁を解消するための取り組みとして評価できる。今後その成果を検証するなど更なる発展に期待したい。

基準6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>ガバナンス研究科の教員組織は、公共政策に関わる法学系、政治学系、経済学系の各分野の基礎科目から先端知識科目まで幅広く教授できる者により構成されている。とりわけ、イングリッシュ・トラックのために、特任教員を配置していることは、国際的な需要に応じて教育環境を整えている点で優れた取り組みとして評価できる。また、専任教員補充人事においてジェンダーバランスや年齢構成に考慮した人事を行っていることも、優れた取り組みとして評価できる。</p> <p>6-1-1 に記載にあるFD活動については、今後、参加人数についても記載されたい。</p>
--

<p><求める教員像></p> <p>本研究科の教員に求められるものは、教育上、研究上、実務上の業績に裏づけられた高度の技術・技能を有する者である。そして、公共政策に関わる国内外で通用する研究業績または実務業績を有し、基礎科目から先端知識を学ぶ科目まで幅広く教授のできる者である。</p>
<p><教員組織の編制方針></p> <p>本研究科は、設置基準から求められる最低必要教員数について、法学系、政治学系、経済学系の分野ごとに算出して、必置人数は10名のところ、2023年5月1日時点で専任教員16名（専任教授12名・助教1名・特任教授2名・特任講師1名、うち実務家教員8名）によって編成されている。これらの専任教員は、公共政策分野に関する基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、期初知識を展開・発展させる科目および先端知識を学ぶ科目について対応できるように配置されている。また、イングリッシュ・トラックのために、特任教員を配置し、国際的な需要に応じて教育環境を整えている。</p> <p>（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p> <p>社会の動向や時代の趨勢に合わせ、求める教員増、教員組織の編成方針の検証・見直しを毎年行っている。2022年度は、長期・中期計画書及び単年度計画書の作成にあわせて執行部を中心に点検・検証を行った。</p>

<p>6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>		
<p>6-1-1</p> <p>2022年度に実施したFD活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>教育課程や授業方法の開発・改善等を目的としたFD委員会を2022年5月及び2023年3月の教授会後に開催し、授業評価アンケート結果、教育課程連携協議会開催結果等を共有し、教育課程や授業方法の開発・改善等について議論した。</p> <p>なお出席人数については、2022年5月開催の委員会には14名が参加、2023年3月開催の委員会には12名が参加した。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<根拠資料> ・ガバナンス研究科 FD 委員会議事録 (2022-1、2022-2)		
6-1-2 2022 年度に実施した FD 活動について (教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 上記 6-1-1 の FD 活動に加え、教員の資質向上・社会連携等を目的として、立命館大が提供している大学における教育の質向上に取り組む上で必要な素養を身に付けることを目的とした実践的 FD プログラムオンデマンド講座の講義動画を教授会員に 1 本以上動画を視聴することとした。教授会員 14 名のうち 10 名が 1 本以上の動画を視聴した。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> ・実践的 FD プログラムオンデマンド講座受講案内		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価 (見直し) を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本研究科における教員組織編制は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用計画の基本方針」に基づき、カリキュラム編成と教員構成を総合的に考慮し、任用計画の策定を行っている。さらには毎年 6 月ないし 7 月開催の教授会において「教育・研究に関する年度計画書」を作成し、教員・教員組織に関する中長期計画を策定している。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> ・2022 年度専任教員任用計画書 (ガバナンス研究科) ・2023 年度長期・中期計画書及び単年度計画書 (ガバナンス研究科) ・起案書 (専任教員の任用について、松本奈何助教) ・起案書 (特任教員の任用について、辻昌美特任教授) ・起案書 (特任教員の任用について、ロリーニ、ニコロ特任講師)		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明>		

2016 年度に受審した公共政策系専門職大学院認証評価において、教員組織編制における年齢やジェンダーバランスの構成について指摘を受け、以降の教員人事については、それらの点に従前以上に配慮した人事を行っている。

2021 年度に受審した公共政策系専門職大学院認証評価では、ジェンダーバランスや年齢構成を考慮した補充人事を行っているという評価を受けた一方で、引き続き年齢構成や多様性に配慮した教員組織編制に努めることを期待するとの評価を受けた。

2022 年度及び 2023 年度教員任用においても、従前同様に年齢やジェンダーバランスに配慮した人事を行った。

着任	資格	氏名	主要担当科目
2022 年度	助教	松本奈何	質的調査法
2023 年度	特任教授	辻昌美	Environmental Governance
2023 年度	特任講師	ロリーニ, ニコロ	Contemporary Japanese Society

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

- ・起案書 (専任教員の任用について、松本奈何助教)
- ・起案書 (特任教員の任用について、辻昌美特任教授)
- ・起案書 (特任教員の任用について、ロリーニ, ニコロ特任講師)

<その他特筆すべき取組み>

特になし。

<全学委員会からの全学評価>

ガバナンス研究科の教員組織は、公共政策に関わる法学系、政治学系、経済学系の各分野の基礎科目から先端知識科目まで幅広く教授できる者により構成されている。補充人事については、教員組織編制の点において年齢構成やジェンダーバランスに配慮されているため優れた取り組みであると評価できる。今後も年齢構成や多様性に配慮した教員組織の編制に期待したい。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>グローバル・ビジネス研究科におけるビジネス・プロフェッショナル人材の養成は、本学の建学の精神に裏付けられた進取な資質、旺盛な企業家精神および企業環境の変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人の養成を目的とした優れた取り組みとして評価できる。今後、人材養成目標のためのファミリービジネス、スタートアップビジネス及び企業マネジメントに係る教育研究の更なる発展に期待したい。</p>

<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」</p>

<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表3 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>本研究科のミッションは、日本経済・社会のダイナミズムの高揚のため、専門的な知識・スキル、情報分析能力、価値創造力、広い視野及び高度な倫理感覚、リーダーシップ、アジアを中心としたグローバルな視点を備えた次のようなビジネス・プロフェッショナル人材を養成することにある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリービジネス発展のための経営者、後継者及びサポート人材 ・新規事業や第二創業を含むスタートアップビジネスを担うイノベーション人材 ・企業の経営者や上級幹部として、組織のマネジメント全般を担うジェネラルマネージャー <p>その人材養成目標のためのファミリービジネス、スタートアップビジネス、企業マネジメントに係る研究を行い、学生と教員の共創の場、学生の実務と理論の自主的な学びの場、キャリアチェンジの場及びビジネスマッチングの場を提供する。</p>
--

<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) <u>(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)</u></p>
--

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>本研究科は、本学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」に裏付けられた進取な資質、旺盛な企業家精神および企業環境の変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人の養成を目的とし、専門職大学院として設立され、現在も前述の「人材養成その他の教育研究上の目的」のとおり大学の理念・目的を踏まえ適切なミッションを定めている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>2022年度グローバル・ビジネス研究科便覧</p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>グローバル・ビジネス研究科におけるビジネス・プロフェッショナル人材の養成は、本学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」に裏付けられた進取な資質、旺盛な企業家精神および企業環境の変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人の養成を目的とした優れた取り組みとして評価できる。今後、学生と教員の情報交換・交流が行われる学びの場として、更なる理論と実務を架橋した教育研究の更なる発展に期待したい。</p>

基準4 「教育課程・学修成果」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>グローバル・ビジネス研究科においては、少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究及び現地調査等を教育方法の中心に置き、実務の第一線で活躍する者を客員教員、兼任教員及びゲスト講師として招くことによって実践的な教育が行われている。これらは、教育を効果的に行うための優れた特徴であると評価できる。今後、学生と教員の情報交換・交流が行われる学びの場として、更なる理論と実務を架橋した教育の発展に期待したい。</p>
--

<p><学位授与方針（ディプロマポリシー DP）></p> <p>目指すべき人材像</p> <p>本研究科はミッションに沿って、専門的な知識・スキル、情報分析能力、価値創造力、広い視野及び高度な倫理感覚、リーダーシップ、アジアを中心としたグローバルな視点を備えた人材の養成、特に、ファミリービジネス発展のための経営者、後継者及びサポート人材、新規事業や第二創業を含むスタートアップビジネス及びイノベーションを担う人材、企業の経営者や上級幹部として、組織のマネジメント全般を担う人材を養成することを目的としています。</p> <p>具体的には、マネジメント、マーケティング、アカウンティング・税務、ファイナンス・不動産、ビジネス・ローに関する科目を設置し、これらの科目を人材養成の目的に合わせて横断的に統合するクラスター制度を導</p>

入ることにより、上記の目指すべき人材を育成します。

そのための具体的到達目標

本研究科では、各領域のプロフェッショナルを志望する学生に対しては、各専門科目のバランスの良い履修とともに、各人の個性に応じて特定の専門分野を深く掘り下げて学習する場を提供し、社会や企業で役立つ実践的知識の習得を到達目標としています。また、理論学習においても博士後期課程への進学が可能な水準まで到達することを目標としています。本研究科は、上記のビジネス教育プログラムにおいて、必修科目5科目を含む最低46単位(23科目)及び修士論文を履修し、ビジネスリーダーとしての高い実践的な専門知識と高い判断力を修得した者に対して、「経営管理修士(専門職): Master of Business Administration」の学位を授与します。

<教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー CP)>

本研究科の入学者は多様な背景をもち各専門知識の深度は大きく異なります。そのために本研究科のカリキュラムでは必修科目5科目を設け、MBAとして必要な受講生の知識水準を合わせるように配慮されています。基礎的の共通知識は共通科目で学習します。専門領域には、マネジメント、マーケティング、アカウントティング・税務、ファイナンス・不動産、ビジネス・ローの専門5領域に関する科目があります。本研究科ではこれらの科目を、横断的に総合する体系として、ファミリービジネス・クラスターとスタートアップビジネス・クラスターを設定し、各領域、クラスターにおいて人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的を達成するべく履修モデルを体系化しています。学生は、主としてこれらを、体系的に自主性をもって学習することが期待されています。各領域の観点からは、各科目は、理論科目とケースによる学習を行う科目、演習科目が組み合わされて構成されています。

各科目の教員は、専門の研究者のほか、実践的知識を備えた企業経営者や経営コンサルタント、アナリスト、先端的実務家講師を起用しています。授業の方法は、少人数教育、双方向・多方向、ケーススタディ、英語講義、海外研修などの多様な形式によるプログラムを最も効率的かつ柔軟に組み合わせ履修できる体制を整備しています。

修了には修士論文に相当する論文の提出およびその審査に合格することを要件としており、そのために履修生は各自の興味ある主題に対して徹底した討論と個別指導を通じて、単に論文作成能力だけでなく、本研究科で得た知識・スキル、専門的知識の集大成として、自主的な思考能力や分析能力を高めることが可能となります。このようなカリキュラムと指導を通じて博士後期課程への進学にも備えることが可能となります。また本研究科では進化を続けるビジネス、テクノロジーや学問に適応できるように卒業後も科目等履修制度と同窓会制度により、生涯学習と知識のリファインを続けていく体制を整備しています。

(※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
DPとCPの適切な連関性	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

※DPに定めている学修成果を修得するために、適切なCPとなっているか。

<現状説明>

<p>本研究科では DP で定めた目指すべき人材像及びそのための具体的到達目標を達成するために、下記のとおり履修モデルを体系化し、学生が実践的な専門知識と高い判断力を修得できるよう CP を定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目 5 科目の設置による MBA として必要な知識・スキルの習得 ・共通科目の設置による基礎的共通知識の修得 ・5 領域の専門科目の設置による専門知識の深化 ・2 つのクラスター科目群の設置による横断的学び
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >
<根拠資料> 2022 年度グローバル・ビジネス研究科便覧

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 理論教育と実務教育の適切な配置等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 各領域・クラスター科目群は理論科目とケースによる学習を行う科目、演習科目から構成されている。各科目の教員は、専門の研究者のほか、実践的知識を備えた企業経営者やアナリストなどの実務家を起用している。授業の方法は、少人数教育、双方向・多方向、ケーススタディ、英語講義、海外研修、先端の実務家講師の講義、などの多様な形式によるプログラムを最も効率的かつ柔軟に組み合わせて履修できる体制を整備している。また学生が計画的かつ適切に科目履修することを促すため、履修単位数の年間上限を設けている。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> 2022 年度グローバル・ビジネス研究科シラバス		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 理論と実務を架橋した教育を行うことを基本とし、少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとっている。専任・特任教員は研究者及び実務家で構成されており、加えて実務の第一線で活躍している（または直近まで活躍していた）者を客員教員や兼任教員として多数任用することで、実践的で高度な教育を提供している。加えて、学生の理解をより深めるため、当該科目の内容に直接的に関連した、学識及び実務経験を有する人材をゲスト講師として招き、より実践的な授業を提供している。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> 2022 年度グローバル・ビジネス研究科シラバス		

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 研究科のミッションに合わせて、カリキュラムの期待する学習成果を明確にする、「Intended Learning Outcome、ILO」(各科目の内容の学習成果目標)制度を導入している。なおこれは国際認証 EFMD Accredited MBA から要求されるものであり、研究科では課程共通の目標であるプログラム ILO、クラスター制度に対応したクラスターILO、各科目固有のコース ILO の3種類の ILO を設定している。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> 研究科 ILOs (Intended Learning Outcomes・学習成果目標) 体系表		
4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> プログラム ILO を反映した授業評価アンケートを実施し、各科目の受講者評価を測定している。2021 年度及び 2022 年度修了生を対象に、提供している全科目の各プログラム ILO に該当する比率と、修了生が習得した科目において各プログラム ILO に該当する比率を比較したところ、プログラム ILO に対する、修了生の履修した科目の ILO に偏りは見られなかった。このことから、各専門科目のバランスの良い履修とともに、DP に定めた学習成果目標を達成した学生が修了していることが分かった。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (B を選択した場合) > ILO を利用した学修成果の測定を実施した。		
<根拠資料> EFMD Programme Accreditation Annual Progress Report グローバル・ビジネス研究科教授会議事録 (2022-11)		

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-5-1 「教育課程 (カリキュラム等) の内容及び方法等について、定期的に点検・評価 (見直し) を行っているか。※ 会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> FD 委員会にて授業評価アンケート結果を共有し、教育課程の編成、方法、設置科目の見直しについてはカリキュラム委員会委員を中心に行っている。また、将来構想検討自己点検委員会を中心に国際認証機関に提出する Progress Report を作成し、毎年点検・評価を行っている。		

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p><根拠資料></p> <p>将来構想・自己点検委員会 基準協会認証 WG 議事録（2022-2～2022-5）</p> <p>将来構想・自己点検委員会 国際認証 WG 議事録（2022-2～2022-5）</p> <p>2023 年度 FD 委員会議事録（2022-1～3）</p> <p>2023 年度授業計画策定について</p> <p>2023 年 EFMD Accredited MBA Progress Report</p>		
<p>4-5-2</p> <p>点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>カリキュラム委員会及び将来構想自己点検委員会が出た意見をカリキュラム編成や教員の任用に活用し、最終的に教授会で授業計画の承認をしている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p><根拠資料></p> <p>将来構想・自己点検委員会 認証評価 WG 議事録（2022-2～2022-5）</p> <p>グローバル・ビジネス研究科教授会議事録（2022-7）</p>		
<p>4-5-3</p> <p>授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>FD 委員会でアンケートの集計結果を共有し、内容の確認と共に、個別・具体の指摘事項については各担当教員に対して改善を促している。記載された内容によっては、必要に応じて担当の教員と面談の上、事情を把握し次年度以降の授業方法の改善に役立てている。また、FD 委員会での議論はカリキュラム委員会にフィードバックし、科目編成の改善に繋げている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p><根拠資料></p> <p>グローバル・ビジネス研究科 FD 委員会議事録（2022-1～3）</p>		

<p>4-6 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。</p>			
<p>4-6-1</p> <p>教育課程連携協議会のメンバー構成</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>	
<p><現状説明></p> <p>メンバー構成は下表のとおりである。ビジネスのみならず、本研究科を含めた大学院・大学/教育/MBA 事情についての見識がある人物に依頼をしている。</p>			
氏名	現職	略歴	備考

(2021年4月1日時点)			
桐原正樹	職員、明治大学評議員、教務事務部専門職大学院事務長	学校法人明治大学入職。2012年6月教学企画事務長、2016年5月から現職	本学の教職員で研究科長が推薦するもの
眞壁八郎	蛇の目ミシン工業株式会社相談役	明治大学工学部卒業	当該実務に関し豊富な経験を有しているもの
八丁地園子	津田塾大学学長特命補佐、日本航空(株)社外取締役、マルハニチロ(株)社外取締役、(株)ダイセル社外取締役	津田塾大学数学科卒業、元藤田観光(株)常務取締役、元興銀リース(株)執行役員	当該実務に関し豊富な経験を有しているもの
床鍋義博	東大和市議会議員、株式会社MAEDAXラボ代表取締役、行政書士床鍋事務所所長	明治大学法学部卒業、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科修了、MBS在学中にMBS起業部創立(現代表)、MBSN前会長	地域の事業者による団体の関係者
Dr K Ravi Kumar	Emeritus Professor Marshall School of Business University of Southern California	元ナンヤン大学学長補佐	教職員以外の者であって、研究科長が必要と認める者

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教育課程連携協議会(アドバイザリーボード)の委員の委嘱について(依頼)

4-6-2

教育課程の編成及びその改善における意見の活用

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

開催に先立ち、事前に委員へ、2022年度の研究科活動報告及び研究科の将来構想を送り、当日に詳細を紹介し、自由討議で委員から忌憚ないコメントをもらう方式を採用している。年度末に1回実施しており、カリキュラムや研究科運営等に意見をもらい、その内容を教授会にフィードバックすることで改善に努めている。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>

2022年度明治大学専門職大学院教育課程連携協議会(グローバル・ビジネス研究科)オンライン開催のお知らせ

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

グローバル・ビジネス研究科の行っているILOを利用した学修成果の測定の取り組みについては、学位授与方針に明示した学生の学修成果の適切な把握及び評価の点において、各履修科目の履修のバランスとDPに定めた学習成果目標の達成度を測定できるため優れた取組みであると評価できる。今後、測定結果の分析を進めるなど更なる発展に期待したい。

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>グローバル・ビジネス研究科においては、学生募集及び入学者選抜の制度と運営体制が適切に整備され、入学者選抜が公正に実施されたうえで、概ね収容定員に合致した学生数となるよう在籍学生が適正に管理されており評価できる。</p>
--

<p><入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）></p> <p>求められる人材</p> <p>本研究科は、専門的な知識・スキル、価値創造力、広い視野及び高度な倫理感覚、リーダーシップ、アジアを中心としたグローバルな視点を備えた人材を育成することを目指しています。入学試験にあたって受験生には、専門職業人としてふさわしい十分な動機や潜在能力、そしてそれを発揮できる可能性が問われます。各分野に関連する特別の知識や技能の有無、及び勤務経験の有無は必要条件ではありませんが、経営実務に役立つ人材を育成していくため、ビジネスやマネジメントに対する強い問題意識をもつことと、志望理由やキャリアプランが明確であることが求められています</p> <p>（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）</p>

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p>※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。</p> <p><現状説明></p> <p>本研究科では、DP に定めたイノベーションを担う人材、企業の経営者や上級幹部として組織のマネジメント全般を担う人材を養成するために、必要な専門的知識・能力を涵養できるように CP を定めている。これら DP、CP を踏まえた上で、グローバルな視点を備えた経営人材を育成するという本研究科の目的に合致した AP を定め、マネジメントに対する強い問題意識を持ち、志望理由やキャリアプランが明確である入学者を求めている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>2022 年度グローバル・ビジネス研究科便覧</p> <p>2023 年度グローバル・ビジネス研究科入学試験要項</p>		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<現状説明> 入学者選抜は、書類審査（入学志願書、学習計画書）と入学試験当日に行う面接（志望理由や学習能力等）によって、志願者それぞれに対し教授会員からなる3名の審査員が審査、得点付けを行い、教授会にて教授会員全員の合議で合否を決定している。また、志願者の学習計画書に基づいて、該当領域の教員が入学試験における審査員に入るよう振り分けることで、志願者の専門的な能力を適切に評価している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 2023年度グローバル・ビジネス研究科入学試験要項		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 合否判定の際に、必ず現在の在籍者数と収容定員を鑑みた上で、合格者数を決定している。本研究科設置以降、概ね収容定員に合致した学生数となるよう在籍学生を適正に管理している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 学生・生徒現員、定員(入学定員・収容定員)及び収容定員に対する充足率（2022年5月1日現在）		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 出願資格や入試方法について教授会で検討している。またET入試の中長期的計画は将来構想・自己点検委員会委員会で議論し、その議論に基づいて教授会で決定している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 将来構想自己点検委員会 国際認証WG議事録 将来構想自己点検委員会 基準協会認証WG議事録（2022-2～5） グローバル・ビジネス研究科教授会議事録（2022-1・2022-3）		
5-4-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
-----------------------------	---	---

<現状説明>

22年度入試より、優秀者な入学者の確保を目的として、従来、入学者から選抜していた研究科給費奨学金を、合格発表時点での入試成績優秀者に給費奨学金採用候補者である旨を通知する形式に奨学金制度を変更した。23年度入試合格者で、研究科給費奨学金内定者の入学辞退（他大学入学）が増えたので今後対応について検討をする予定である。また2022年度9月入学入試において、英語資格にTOEIC（S&W）300点以上を追加した。年間10万人ほど受験しており、その中には日本の外資系企業のビジネスパーソンが多く、志願者層を拡大できる可能性があるためである。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

グローバル・ビジネス研究科給費奨学金（新入生）選考内規
グローバル・ビジネス研究科教授会議事録（2022-1）

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

グローバル・ビジネス研究科において2022年度入試より導入された、合格発表時点での入試成績優秀者を対象とした研究科給費奨学金の取り組みについては、優秀な入学者の確保という点において優れた取組みであると評価できる。一方で、2023年度入試合格者における研究科給費奨学金内定者の入学辞退の増加が課題となっており、本取り組みの効果を含め十分な検討が望まれる。また、2022年度9月入学入試において、英語資格にTOEIC（S&W）300点以上を追加したことは、日本の外資系企業のビジネスパーソンを想定した志願者層を拡大できる可能性のある取り組みであると評価できる。今後、入試結果の分析を進めるなど更なる発展に期待したい。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

グローバル・ビジネス研究科のFD活動において、教員相互発表会が教授会前に3回開催されていることは、教員の資質向上につながる取り組みとして評価できる。また、教員の任用にあたり、教員組織のダイバーシティ及び国際力の向上を図っていることも、優れた取り組みとして評価できる。

<求める教員像>

本研究科の教員に求められるものは、教育上、研究上、実務上の業績に裏づけられた高度の技術・技能を有する者である。そして、経営学に関わる国内外で通用する研究業績または実務業績を有し、基礎科目から先端知識を学ぶ科目まで、研究と実務の各領域を両面から教育を行う能力を持つ者である。また、本学の建学の精神を理解し、本学におけるプロフェッショナル養成のための教育・研究の発展に貢献できる実務能力も重要な要素であり、一層強化していくことを方針とする。

<教員組織の編制方針>

本研究科は、収容定員 170 名に対し、本研究科のみを専任とする専任教員が 20 人と、法令上の基準を遵守しており、また専任教員 20 名のうち、3 割以上にあたる 9 名がいずれも 5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する実務家教員である。加えて、研究者についても、それぞれが担当する専門分野に関し、学習の土台となる基礎的知識及び本学ビジネス・スクールの学生に求められている高度指導能力を有する教員を配置している。また、任用においては日英両言語で講義できる教員を優先的に採用する。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について (教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

2022 年 5 月、6 月、12 月に教授会終了後に引き続き FD 委員会を開催した。修了生アンケート、授業評価アンケート、教員相互授業見学の結果を共有し、授業改善の一助とした。加えて、2022 年度は専任・特任教員が参加する教員相互発表会 (専任・特任教員研究内容発表会) を教授会前に 3 回開催し、教員の研究能力向上に努めている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

グローバル・ビジネス研究科 FD 委員会議事録 (2022-1~3)
教員相互発表会資料

6-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
2022 年度に実施した FD 活動について (教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

FD 委員会を 6-1-1 と同様に実施した。(「教育課程や授業方法の開発・改善等」と「教員の資質向上・社会連携等」で議題を分けず、一括して実施した。) また、以下のように教員相互発表会を 3 回開催している。

- ・ 2022 年 6 月 28 日「ESG 投資と ESG 経営」報告者：王 京穂
- ・ 2022 年 11 月 13 日「The Curriculum of the AESE BS EMBA」報告者：サントス ミゲル
- ・ 2023 年 1 月 10 日「Aerospace Accounting 宇宙空間会計研究のための緒論—演繹的推論と JAXA・東インド会社のケースを用いて—」報告者：山口 不二夫

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

グローバル・ビジネス研究科 FD 委員会議事録 (2022-1~3)
教員相互発表会資料 (王)
教員相互発表会資料 (サントス)

教員相互発表会資料（山口）

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 カリキュラム委員会委員を中心として各領域で、毎年度科目編成について改編について議論し、それを受けて、新規任用の必要がある場合は、人事委員会にて任用計画を審議した後、教授会にて兼任・兼任教員、専任・特任教員の任用について審議している。
 また、FD 活動（相互授業見学会、授業評価アンケート等）に関してはその実施・評価方法について FD 委員会において検討・見直しを行なっている。なお、退任時の後任補充が必要な際は、人事委員会及び教授会にて任用計画について検討を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>
 2023 年度授業計画策定について
 グローバル・ビジネス研究科 人事委員会議事録（2022-1・2022-3）
 グローバル・ビジネス研究科 FD 委員会議事録（2022-1～3）

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 下記のとおり教員任用を行い、教員組織のダイバーシティ及び国際力を向上させた。

着任	職格	氏名	主要担当科目
2022 年度	専任教授	サントス・ミゲル	Global Business Studies
2022 年度	特任教授	池田義典	国内租税法
2023 年度	専任教授	沼田優子	経営戦略論 (Strategic Management)

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>
 起案書（専任教員の任用について・サントスミゲル）
 起案書（特任教員の任用について・池田義典）
 起案書（専任教員の任用について・沼田優子）

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

グローバル・ビジネス研究科のFD活動において、教員相互発表会が教授会前に3回開催されていることは、教員の資質向上につながる取り組みとして評価できる。なお、6-1-1及び6-1-2記載にあるFD活動については、今後、参加人数についても記載されたい。教員の任用にあたり、教員組織のダイバーシティ及び国際力の向上を図っていることは、優れた取り組みとして評価できる。

基準1 「理念・目的」

<前年度の全学委員会による全学評価>

会計専門職研究科における高度会計専門職業人の育成と輩出の取り組みは、専門知識とスキルのみならず、高い職業倫理に裏打ちされているという点で、会計、監査及び税務の専門家としての的確な判断によって社会的使命に応じることができることから、本学の理念である「個」の確立を図るという視点に合致し、優れた取り組みである。今後、高度会計専門職業人養成の教育研究の更なる発展に期待したい。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」

<研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

※ 学則別表3 人材育成その他の教育研究上の目的を記載

会計専門職研究科会計専門職専攻は、公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成することを目的としている。

そのために、高度会計専門職業人には、高度の専門知識とスキル及び職業倫理に裏打ちされた的確な判断力が重要であるとの考えから、具体的には、①職業倫理違反や事件を講義の中で取り上げることによりガバナンスの重要性とコンプライアンスの必要性とを理解させること、②法律や会計基準の規定に関する解釈にとどまらず、規定の根底にある思考を講義中に検討することにより会計基準や法令等の基礎にある考え方を的確に理解させ、さらに準拠すべき規定が存在しない場合においても適切な判断が下せるようにすること、③現実に企業で使用されている会計ソフトウェアの活用能力や英語によるプレゼンテーション能力、及び実務上の問題を発見しその解決を図るための実践力を高めることを目指す。これにより、高い職業的価値観及び倫理観、会計、監査及び税務の専門家としての社会的使命に応えられる専門的知識並びに現代社会の国際化・情報化に対応したスキルの修得を目標とする。

(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 専門職学位課程制度の目的（高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。）及び公認会計士をはじめとする高度会計専門職業人の育成と輩出という本研究科の教育理念は、「個」の確立を通じて近代化を図るべきであるとの視点のもと、近代市民の育成を目指し、創立以来有為な人材を数多く輩出してきた、「個を強くする大学」という本学の理念に適っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・2022年度会計専門職研究科便覧		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価> 会計専門職研究科における高度会計専門職業人の育成と輩出の取り組みは、専門知識とスキルのみならず、高い職業倫理に裏打ちされているという点で、会計、監査及び税務の専門家としての的確な判断によって社会的使命に応じることができることから、本学の理念である「個」の確立を図るという視点に合致し、優れた取り組みである。今後、高度会計専門職業人養成の教育研究の更なる発展に期待したい。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価> 会計専門職研究科における公認会計士を育成する実務補習所と連携した科目の設置、会計大学院協会と日本公認会計士協会により実施されるインターンシップ・プログラムへの参加、理論と実務の両面で課題となるテーマをもとにしたワークショップの実施及びゲスト講師や学外担当講師を招いたオムニバス授業の設置は、高い職業倫理とより実践的なスキルの醸成を目指したものであり、理論と実務の架橋教育として優れた取り組みであると評価できる。 なお、2021年度の認証評価において、教育課程連携協議会の活動内容の概略を公表していない旨の指摘を受けているため、対応について検討されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）> DP1 高度会計専門職業人として不可欠の高い専門知識と技能及び情報技術への対応力を修得していること。 DP2 高度会計専門職業人として社会に貢献するため社会常識と倫理意識に基づく適切な判断と行動が出来ること。 DP3 高度会計専門職業人として期待される国際的業務への対応力及び実践的で高度な問題解決能力を修得
--

していること。

「会計専修コース」は所定の標準修業年限以上在学し、会計学（財務会計、管理会計、監査）を中心とした所定の48単位を修得することを修了要件としています。「税務専修コース」は2年以上在学し、税法を中心とした所定の48単位を修得することを修了要件としています。

<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

CP1 本研究科が想定する高度会計専門職業人とは、①公認会計士、②企業等の民間部門若しくは国・地方公共団体等の公的部門における会計専門職、③税理士、④会計、監査、租税及び経営・ファイナンス分野における研究者を指す。本研究科では、こうした高度会計専門職業人の養成を目的として「会計専修コース」及び「税務専修コース」を設置する。

CP2 設置科目を学問系統別（財務会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系）に区分し、各系に属する基礎科目、基本科目、発展科目、応用実践科目（研究指導を含む）を配置し、体系的かつ段階的な教育を行う。

CP3 各科目には前提科目（当該科目を履修するにあたって、事前に履修しておくことが前提とされる科目）と、推奨科目（当該科目を履修するにあたって、事前又は同時に履修することが推奨される科目）を明らかにし、相互の関連性を履修順序として明示したカリキュラムマップを整備することで、志望する高度会計専門職業人の職務領域の差異に対応する体系的な科目履修を可能としている。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------	---	----------------------

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

本研究科は、明治大学専門職大学院学則別表3の目的に則り、DPを定め、その目指すべき人材像である高度会計専門職業人が備えるべき資質と能力を示している。このDPに従い、高い倫理観に基づく判断力を備え、会計に関する論理的思考力及び高度の専門知識を修得するために必要な科目を、財務会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系の6つの系に分類・明示することにより、各領域を体系的に学ぶことができるようにしている。さらに、すべての設置科目は「基礎科目」「基本科目」「発展科目」「応用実践科目」の4段階に分類されるので、学生の志望・習熟度に応じた科目履修が可能である。また、高度会計専門職に必要な倫理教育を重視しており、「会計職業倫理」及び「経営倫理」の2科目を選択必修科目として開講している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・2022年度会計専門職研究科便覧
- ・2022年度会計専門職研究科シラバス

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 理論教育と実務教育の適切な配置等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 各系に設置されている「ケーススタディ」では、思考力、分析力、コミュニケーション力を修得させ、高い職業倫理とより実践的なスキルの醸成を図っている。また各分野の第一線で活躍するゲスト講師や学外担当講師を招いたオムニバス授業を設置することにより、理論と実務の架橋教育を実践している。他にも実務教育の一環として、①公認会計士を育成する実務補習所と連携した講義（共通教材をもとにした反転授業）、②会計大学院協会と日本公認会計士協会との間で実施されるインターンシップ・プログラムへの学生派遣、③理論と実務の両面で課題となるテーマをもとにしたワークショップを展開している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 理論と実務の架橋教育のさらなる充実を目的として、大手監査法人による寄附講座及び会計教育研修機構（実務補習所）との連携講座の2023年度からの追加を決定した。		
<根拠資料> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度会計専門職研究科シラバス ・2022年度四大監査法人インターンシップ情宣チラシ ・2022年度会計大学院協会連携講座単位減免科目 読み替え申請書 ・2023年度オムニバス授業（概要）「IFRS」 ・2023年度オムニバス授業（概要）「監査ケーススタディC」 		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本研究科では、特に高度の職業倫理と専門知識に裏打ちされた実務的能力の向上を目的とした学修指導を実施している。具体的には、まず「会計職業倫理」や「経営倫理」などの科目群で、職業倫理に関する事例を検証することにより、ガバナンスやコンプライアンスの重要性を指導している。また通常の講義科目はもとより、「ケーススタディ」など演習系の科目によって、会計基準や法令の表面的解釈にとどまらず、その根底にある思考や実践的応用力を涵養する議論を促進している。さらに、すでに日本企業でも適用されているIFRS（国際財務報告基準）などを題材として、国際化時代に対応した実践力を高める指導を展開している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度会計専門職研究科シラバス ・2023年度会計専門職研究科ガイドブック 		

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A
<現状説明> DP1 については、高度会計専門職業人として不可欠の高い専門知識と技能を修得するために必要な科目を選択必修科目として指定し、そのなかから所定の単位数を修得することを修了の条件とすることで学修成果を測定している。また、学期ごとに「会計学統一試験」を実施し、学生ごとの習熟度を確認することで、普段の学修成果を測定している。 DP2 については、職業倫理の涵養を目的とした「会計職業倫理」及び「経営倫理」の2科目を設置し、そのいずれかの修得を修了の条件とすることで学修成果を測定している。 DP3 については、国際的業務への対応力を高めるため、従来から設置されている「国際会計実務」、「比較会計制度」及び海外の大学での研修を含む「国際会計研修」に加えて、さらに国際標準である米国公認会計士試験に対応した科目を拡充し、その学修成果を成績評価によって測定している。また、実践的で高度な問題解決能力を修得することを目的として、各学問系にケーススタディを設置し、所定の単位数を修得することを修了の条件とすることで学修成果を測定している。加えて、一層高度な問題解決能力を修得することを企図して、「研究指導Ⅰ」と「研究指導Ⅱ」を配置し、「研究指導Ⅰ」の合格者のみ「研究指導Ⅱ」を履修できるようにしている。「研究指導Ⅱ」では、中間報告会を実施するとともに、指導教員を含めた3人以上の審査員による口頭試験を実施し、厳格な審査を行うことにより学修成果を測定している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・2022年度会計専門職研究科便覧 ・2022年度会計専門職研究科シラバス ・2022年度春学期会計学統一試験実施体制 ・会計学統一試験 - 受験案内 - ・会計学統一試験結果に基づく指定科目の履修者について		
4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A
<現状説明> 学生への教育効果を高めるために、科目ごとに厳格な成績評価を実施している。本研究科では、履修者が10名以上の科目においては、S評価は合格者の20%程度を上限としている。また、履修者が20名以上の科目においては、履修者の10%以上が不合格（F評価及びT評価）となるように評価を実施している。成績評価の結果は執行部で検討し、上記の成績評価方針に照らして、必要に応じて科目担当教員に成績評価の是正を求めている。また、学期ごとに、在学生の成績を教授会で検討し、成績不良者については教員が面談を行っている。 新入生及び在学生それぞれを対象とした「会計学統一試験」を実施し、その成績を開示して、学修成果の確		

認や履修すべき科目の指導に役立っている。新入生を対象とした「会計学統一試験」で一定の点数に満たなかった学生については、財務会計系及び管理会計系の基礎科目からの履修を課す一方で、同系の基本科目の履修を制限している。これによって、学生がその習熟度に応じて履修をするようにしている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

- ・ 2022 年度会計専門職研究科便覧
- ・ 2022 年度会計専門職研究科シラバス
- ・ 2022 年度秋学期の定期試験及び成績評価等について (依頼)
- ・ 2022 年度春学期会計学統一試験実施体制
- ・ 会計学統一試験 - 受験案内 -
- ・ 会計学統一試験結果に基づく指定科目の履修者について

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程 (カリキュラム等) の内容及び方法等について、定期的に点検・評価 (見直し) を行っているか。※ 会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

教育課程 (カリキュラム等) の内容及び方法等については、教授会において定期的に点検・見直しを行っている。授業内容・方法の改善に向けた教授会の組織的取組みとしては、授業計画における各科目の配置の適正化についての検討、計算力強化のための科目編成及び配置に関する検討、授業評価アンケートの結果に基づく各種検討課題の抽出と改善に向けた検討などが挙げられる。

メディア授業科目については、メディア委員会及び教授会において点検・見直しを行っている。具体的な取組みとしては、本研究科におけるメディア授業科目に関するガイドラインの点検、メディア授業科目の実施計画書の検討、オンデマンド型メディア授業科目の配信スケジュールと課題提出期限の検討等が挙げられる。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

<根拠資料>

- ・ 2022 年度会計専門職研究科便覧
- ・ 会計専門職研究科におけるメディア授業に関する申合せ

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

各系において科目の配置の適正化及び担当教員の適正配置を検討の上、次年度の授業計画を策定している。本年度は、高度会計専門職人の育成に必要な科目設置や内容に重複等がある科目の整理等のカリキュラムの改正を行った。

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>内容に重複等がある科目を整理し、「国際会計基準」「ファイナンシャル・アカウンティング」を2023年度から廃止することを教授会で決定するとともに、高度会計専門職人の育成に必要な「IFRS」「監査ケーススタディC」を2023年度から新たに設置することを教授会で決定した。これにより、DP2及びDP3に明示している学修成果の充実を図っている。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・2023年1月26日 会計専門職研究科教授会議事録</p>		
<p>4-5-3</p> <p>授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>S</p>
<p><現状説明></p> <p>2022年度は、Oh-o!Meiji システムの授業改善アンケート機能を用いて、春・秋学期に授業評価アンケートを実施した。なお、アンケート項目は大学共通のフォーマットを利用せず、研究科のアンケート委員会で作成した独自の項目とした。</p> <p>アンケート結果に対する改善プラン（リフレクションシート）を各授業担当教員から研究科長宛てに回答させ、次期の授業等に反映させることとしている。</p> <p>また学生に対しては、アンケート結果を冊子に取りまとめ、新年度ガイダンス時に配付している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>アンケート項目については、従来対面授業・メディア授業の2つに分けていたが、授業形態が多様化に伴い、この分類にそぐわない設問も発生してきたため、対面授業・メディア授業の設問の統一をアンケート委員会で検討し、その結果を教授会に報告の上でアンケートを実施した。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・2022年5月12日 会計専門職研究科教授会議事録</p> <p>・2022年度授業評価アンケート</p>		

<p>4-6 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。</p>		
<p>4-6-1</p> <p>教育課程連携協議会のメンバー構成</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>A</p>
<p><現状説明></p> <p>教育課程連携協議会のメンバー構成については、専門職大学院教育課程連携協議会規程第3条に則り、規程に定められた目的及び任務を遂行できるようバランスの取れたメンバー構成となるよう努めている。構成員の現職は以下のとおり。</p> <p>第1号委員 明治大学評議員 株式会社明大サポート総務管理部長、教務事務部専門職大学院事務長</p> <p>第2号委員 公認会計士 元日本公認会計士協会常務理事、公認会計士 明治大学公認会計士会会長</p> <p>第3号委員 税理士 駿台会計人倶楽部会長</p> <p>第4号委員 明治大学名誉教授 元会計検査院長</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		

<根拠資料>		
・大学 HP (https://www.meiji.ac.jp/macscopy_of_cparesult.html)		
4-6-2 教育課程の編成及びその改善における意見の活用	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 2022年度の教育課程連携協議会は、6月と12月の2回開催した。オブザーバー参加の研究科長から入学試験結果、公認会計士試験結果等の現状報告とこれに基づく委員からの教育課程の編成・実施に関する提言があった。 この結果は、研究科長から教授会において報告され、情報共有するとともに、今後のカリキュラム編成等の検討に付されることとなる。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・2022年6月26日 会計専門職研究科教授会議事録 ・2022年12月8日 会計専門職研究科教授会議事録		

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>
会計専門職研究科の行っている学修成果の適切な把握と評価の取り組みについては、「会計学統一試験」の実施、職業倫理の涵養を目的とした科目の履修等において、学修成果を段階的に把握及び評価できるため優れた取り組みであると評価できる。とりわけ、新入生及び在学学生それぞれを対象とした「会計学統一試験」は、履修すべき科目の指導に役立ち、その結果、学生の習熟度に応じた履修を可能にするため優れた取り組みであると評価できる。今後、本取り組みの成果の分析を行うなど更なる発展に期待したい。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>
会計専門職研究科においては、求める人材に応じた選考方式により入試を実施することで、会計専門職研究科の理念及び目的に合致した人材の選考に努めている。また、2018年度以降は入学定員を安定的に確保していることは評価できる。一方、高度会計専門職を取り巻く社会環境の変化とともに、その目的に適った選考方式となっているか不断の検証が必要である。新たに設置された入試制度検討委員会により更なる検討が望まれる。

<入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）> 求められる人材

AP1 高度会計専門職業人としての高い専門知識と技能及び情報技術への対応力を修得するために不可欠な基礎的学力。
AP2 高度会計専門職業人として社会に貢献するために社会常識と倫理意識に基づく適切な判断と行動のための基礎的能力。
AP3 高度会計専門職業人として適切なコミュニケーションができ、自らの考えを明確に示す基礎的能力。
(※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 <現状説明> 本研究科の AP では、DP や CP で求められている高度会計専門職業人に必要な基礎学力やコミュニケーション能力などを求めている。また AP については、入学試験要項のみならず、ガイドブックなどで広く社会に公表している。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> ・ 2022 年度会計専門職研究科便覧 ・ 2023 年度会計専門職研究科ガイドブック		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> AP2 や AP3 で定めている高度会計専門職業人としての社会常識や自らの考えを明確に示すことができる基礎的能力については、全入試方式において面接試問を実施している。また AP1 における高度会計専門職業人としての基礎的学力については、専門知識を問う筆記試験や各種資格試験の取得状況を基準とする書類審査を実施している。		
<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >		
<根拠資料> 2023 年度明治大学専門職大学院会計専門職研究科入学試験要項		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本研究科の入学定員は各学年 80 名である。これまでは公認会計士を取り巻く環境の激変と公認会計士試験制度に対する会計大学院の位置づけが不安定なことから、会計大学院への進学者が大きく減少したことなどを受けて、一時大幅に定員を割る状況となっていた。 そこで、受験生の希望に応じた会計専修と税務専修の 2 コース制、すでに高い専門能力を有する学生を確保するための特別奨学生入試、有職社会人の受入れ拡大を目的とした昼夜・土曜開講及びメディア授業を導入してきた。あわせて学部生の内部進学を促すために、先取り履修制度や学内選考入試の充実により、学部とのさらなる連携強化に努めている。 この結果、2014 年度の 27 名で最低の入学人数となったものの、その後は順調に回復し、2018 年度には 84 名となり、入学定員 80 名を充足するに至った。近年の入学人数は 2021 年度 80 名、2022 年度 83 名、2023 年度 92 名であり、一定以上の倍率を確保したうえで入学定員を安定的に確保している。さらに、2024 年度入試においては、特別奨学生・学内選考入学試験の回数を増やすなどの措置をとることを決定した。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料> ・ 2023 年度会計専門職研究科ガイドブック ・ 2023 年 3 月 16 日 会計専門職研究科教授会議事録		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 専門知識を問う入試問題の作成にあたっては、出題委員間の相互チェックの他に、第三者の専任教員によるチェックの機会も設けられており、その内容及び量に関する検証が行われている。また入試の実施（年 5 回）に際しては、入試委員会における合否判定に関わる原案をもとに、最終的な判定を行う教授会の議を経て厳正かつ公正に審議している。その際に、受け入れの適切性に関する意見や情報交換も行われている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料> ・ 2023 年度一般入試に係る問題作成・管理体制及び出題委員について		

<p>5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
<p><現状説明> 次年度の入試日程・試験内容の決定にあたっては、当該年度の問題点を執行部で共有し、これに基づく次年度入試の執行部原案を教授会で審議の上、決定している。今年度は、志願者の増加に伴う採点ミス等の防止の観点から、チェック委員を増員し、試験当日に実施していた採点業務・判定教授会の日程を変更し、合格発表までに十分な時間を設けた。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料> ・2022年4月21日 会計専門職研究科教授会議事録</p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p><全学委員会からの全学評価> 会計専門職研究科においては、求める人材に応じた選考方式により入試を実施することで、同研究科の理念及び目的に合致した人材の選考に努め、一定以上の倍率を確保したうえで安定的に入学定員を確保していることは評価できる。その一環として、特別奨学生・学内選考入学試験の回数を増やすなどの措置が決定され、更なる発展に期待したい。</p>

基準6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価> 会計専門職研究科において教員組織については、専門職大学院の教員編制上の特徴である研究者教員と実務家教員の編制に留意した任用を行うことを視野に入れて行われているが、実務家教員による特色ある教育の展開という点で、2022年度より現役の公認会計士を客員教員として任用したことは評価できる。 一方で、2021年受審の大学認証評価で「求める教員像」の記載がなかったことを指摘されているので、今後、ご検討いただきたい。</p>

<p><求める教員像> 本研究科の教員に求められるものは、教育上、研究上、実務上の業績に裏づけられた高度の技術・技能を有する者である。そして、会計学、税法学をはじめとする高度会計専門職業人の育成に必要とされる学問領域に関して、国内外で通用する研究業績または実務業績を有し、基礎科目から先端知識を学ぶ科目まで幅広く教授できる者である。</p>
<p><教員組織の編制方針> 本研究科における教員組織の編制方針は、学長が定める「教育任用計画の基本方針」や「明治大学教員任用規程」・「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」等の大学の定める教員像及び専門職大学院設置基準</p>

に準拠するものであり、学術研究と実務教育との架橋教育による教育効果の向上に資することにある。ゆえに研究者教員と実務家教員とのバランスを図るために、2022年5月末現在、専任教授10名及び特任教授2名の12名で構成されている。

なお、専門職大学院設置基準上の当研究科の必置教員人数は11名(研究指導教員7名(経済学関係5名×1.5)+研究指導補助教員4名(内、実務家教員は4名以上))であり、これに対し現在は12名(内、実務家教員4名)で構成されている。

会計大学院としての本研究科の存在は競合他校にはない特色を明治大学にもたらすものである。したがって、今後も本研究科の目的である高度会計専門職業人の養成を可能とする教員人事を計画的に進めることが不可欠である。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 2022年度に実施したFD活動について(教育課程や授業方法の開発・改善等)※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	------------------

<現状説明>
本研究科における2021年度のFD活動については、授業評価アンケートを2回実施し、アンケート結果に対する改善プラン(リフレクションシート)を各授業担当教員から研究科長宛てに回答させるとともに、次期の授業等に反映させることとしている。
また、授業の質の向上を図ることを目的として授業相互見学を春学期及び秋学期に各1回実施している。見学者より提出された「授業相互見学所感メモ」の結果に基づき、FD委員会において意見交換を行い、研究科としてのノウハウを蓄積・共有し、全体の質的向上を図っている。
さらには、教育課程連携協議会の開催結果をオブザーバー参加の研究科長から教授会に報告し、今後のカリキュラム編成等の検討のため、情報共有した。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

<根拠資料>
・2022年度授業評価アンケート
・2022年6月26日 会計専門職研究科教授会議事録
・2023年1月19日 会計専門職研究科教授会議事録

6-1-2 2022年度に実施したFD活動について(教員の資質向上・社会連携等)※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	---	------------------

<現状説明>
本研究科では、シラバスの記載内容が教員によって精粗がないように、教授会において、シラバスの作成を依頼する際に記述方法を教員間で共有している。また、依頼内容については、事前に執行部で検討し、全学方

針と齟齬がないか検討するとともに、提出されたシラバス原稿を執行部において確認し、必要に応じて修正を依頼することで、資質の向上に努めている。

社会連携については、例年日本聾話学校に訪問し、講義を行い、本研究科が保有する知的財産の社会還元を実施している。**2021年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴うオンラインによる実施であったが、2022年度より担当教員が訪問しての講義を再開した。**

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・ **2023年1月26日** 会計専門職研究科教授会議事録
- ・ **2023年3月2日** 会計専門職研究科教授会議事録

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

本研究科の教員組織の編成については、専任・特任教員任用計画書の策定時に、年齢及び性別構成を考慮するとともに、専門職大学院の教員編制上の特徴として、研究者教員と実務家教員の編成にも留意した任用を行うことを視野に入れ、執行部において検討課題を確認し、その結果を教授会に報告している。

さらには「教育・研究に関する年度計画書」作成時に、求める教員像・教員組織の編成方針の見直しを検討し、教授会審議に付している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・ **2022年6月26日** 会計専門職研究科教授会議事録

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

2022年度は専任・特任教員の退職・退任者がいなかったため、教員組織の編制上、特段の対応はないが、実務家教員による特色ある教育の展開のために、現役の公認会計士（監査法人パートナー）1名を特別招聘教授として任用する計画を策定し、2023年度より任用した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・ **2022年10月20日** 会計専門職研究科専任教授会議事録

<その他特筆すべき取組み>

<全学委員会からの全学評価>

会計専門職研究科において教員組織については、専門職大学院の教員編制上の特徴である研究者教員と実務家教員の編制に留意した任用を行うことを視野に入れて行われているが、実務家教員による特色ある教育の展開という点で、現役の公認会計士（監査法人パートナー）を1名客員教員（特別招聘教授）として任用したことは評価できる。また、再開された教員による日本聾話学校に訪問しての講義は、社会連携の点において会計専門職研究科が保有する知的財産の社会還元の実践であるため優れた取組みであると評価できる。なお、6-1-1 及び 6-1-2 記載にあるFD活動については、今後、参加者数についても記載されたい。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>法務研究科における「権利自由」・「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成を目的とする教育理念は高く評価できる。今後、社会的、国際的に活躍し得る優れた資質と能力を有する法曹を養成することを目的とする教育の更なる発展に期待したい。</p>	
<p>本学の理念・目的</p> <p>○建学の精神 「権利自由」「独立自治」</p> <p>○理念 「個」を強くする大学</p> <p>○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する</p> <p>○本学の目的（大学院） 「専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」</p>	
<p><研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容></p> <p>※ 学則別表3 人材養成その他の教育研究上の目的を記載</p> <p>法務研究科法務専攻は、法曹としてふさわしい豊かな人間性、高い倫理観及び創造的な思考力を涵養するとともに、幅広い教養及び専門的な法知識を教授し、並びに法的諸問題を解決するための能力向上に必要な実践的教育を施すことにより、社会的、国際的に活躍し得る優れた資質と能力を有する法曹を養成することを目的とする。</p>	
<p>(※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) <u>(博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。)</u></p> <p>特になし。</p>	

<p>1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>本法務研究科は、法科大学院制度という国家的取組みの一翼を担うことを使命としており、それを踏まえた人材養成その他の教育研究上の目的を専門職大学院学則別表3のとおり定めている。その目的の具現化のため、「権利自由」・「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成を教育理念としており、このことは「学位授与方針」において、明記しているところ</p>		

である。
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。
<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>
特になし。

<全学委員会からの全学評価>
法務研究科における明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成を目的とする教育理念は高く評価できる。今後、豊かな人間性、高い倫理観及び創造的な思考力を涵養し、社会的、国際的に活躍し得る優れた資質と能力を有する法曹を養成することを目的とする教育研究の更なる発展に期待したい。

基準4 「教育課程・学修成果」

<前年度の全学委員会による全学評価>
法務研究科においては、少人数かつ多方向・双方向の授業により、到達目標である「法律の体系的理解に基づき自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力の育成」が図られており、科目群の適切な関連性が確保されている。また、理論教育と実務教育が適切に配置されており、エクスターンシップと官公庁への派遣により、効果的な法曹臨床教育が実施されるなど多面的な実務教育の充実が図られていることは評価できる。 「授業改善アンケート」については、個別の教員がそれぞれの授業についての結果をその後の改善の助けとするために利用していることは評価できる。それとは別に授業アンケートの結果を総合した「授業改善アンケート報告書」が学部にて提示されているので、そちらも俯瞰的な視野から活用されたい。

<学位授与方針（ディプロマポリシー DP）>
教育理念 本法務研究科は、「権利自由」・「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成を教育理念とする。 この教育理念を踏まえ、幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性を備え、法律問題の解決にあたり、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる能力を備えた人材を養成する。 これを実現するために、理論と実務を架橋する高度で多様な教育を行う。
具体的到達目標 そのような教育を受けることにより、学生は、教養と倫理とともに、法律の体系的理解に基づき自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力を修得することを到達目標とする。 具体的には、教育理念に基づいて編成した教育課程の下で各科目について所定の単位を修得した者に法務博士の学位を授与する。
<教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）>

教育課程の編成

学位授与方針に掲げる幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性を持ち、法律問題の解決にあたっては、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる人材を養成するために、教員間の密接な連携のもとに授業内容の工夫・改善、教材の作成を行うとともに、少人数教育を徹底し、多方向・双方向の授業を行うことにより、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」を体系的に履修することができるように教育課程を編成する。

教育課程の実施方針

Semester制（2学期制）の下に、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」の4つの科目群を配置し、少人数かつ多方向・双方向の授業を講義形式、演習形式又は実践形式（法文書作成、模擬裁判など）で実施する。特に必修科目については、少人数のクラス制により、講義・演習を実施する。

教育課程の特長

カリキュラム上は、「法律基本科目」及び「展開・先端科目」の科目群に配されている倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際公法及び国際私法などの実定法科目が学修の中心となっているが、同時に幅広い教養と洞察力に裏打ちされた法的思考力を涵養するため、法哲学、法史学、法社会学、比較法学等の「基礎法学科目」及びその隣接分野である政治、立法、公共政策等に関する「隣接科目」にも多くの科目を設けている。また、法曹としての実践教育を施すため、模擬裁判、法曹倫理、法文書作成、事実と証明、エクスターンシップ、ローヤリング、法情報調査等の多くの「実務基礎科目」を設けている。さらに、「展開・先端科目」に関し、企業法務、知的財産、ジェンダー、環境、医事・生命倫理の各分野について、特色のある教育（例えば、外部招聘講師による実践教育、公開授業など）を展開している。

授業計画及び成績評価基準はシラバスに明記し、厳格に適用している。また、GPAによる成績評価を採用し、厳正な進級判定及び修了判定を行っている。

（※DP・CPの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

学位授与方針（ディプロマポリシー DP）について、大学基準協会から、「学位授与方針に、学習成果に相当する内容の記載をしているものの、不明瞭であるため、具体的に分かりやすい表現で示すことが望まれる。」との指摘があった。これを改善するため、2022年度第11回教授会（2022年11月10日開催）において、一部改正をおこなった。

学位授与方針（ディプロマポリシー DP）の一部改正を踏まえ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー CP）についても、2022年度第11回教授会（2022年11月10日開催）において一部改正をおこなった。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
DP と CP の適切な関連性	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

<現状説明>

本法務研究科の「教育課程の編成・実施方針」は、「学位授与方針」において定める到達目標を達成するための方針として設定されている。「教育課程の編成・実施方針」においては、少人数かつ多方向・双方向の授業を

講義形式、演習形式又は実践形式（法文書作成、模擬裁判など）で実施する旨を明記しており、加えて、実定法科目のみならず、幅広い教養と洞察力に裏打ちされた法的思考力を涵養するための科目や法曹としての実践教育を施すための科目等を設置する旨を謳っている。これらによって、到達目標である「法律の体系的理解に基づき自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力の育成」を図っており、適切な関連性が確保されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。

<根拠資料>

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 理論教育と実務教育の適切な配置等	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
法科大学院教育の目的は、理論と実務を架橋する高度な教育を通じて、法曹となるに相応しい知識・能力・人間性等を涵養することにある。この目的を達成するため、本法務研究科では、模擬法廷、ローライブラリー等の施設を整えるとともに、「法律基礎科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」「展開・先端科目」の4つの科目群からなるカリキュラムを編成し、研究者教員と実務家教員の連携の下、多様な授業を展開している。特に、「実務基礎科目」においては、現役弁護士や「法科大学院への裁判官及び検察官その他の一般職の国家公務員の派遣に関する法律」に基づき派遣された裁判官、検察官の協力を得て、模擬裁判やローヤリング等の実践的実務教育を行っており、理論教育と実務教育が適切に配置されているといえる。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。

<根拠資料>
・2022年度法務研究科シラバス 授業計画

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
「実務基礎科目」において、弁護士、裁判官、検察官が各々の立場から実践的授業を展開している。
「実務基礎科目」として設置している「事実と証明」、「模擬裁判」、「ローヤリング」においては、ロールプレイを通じて実際の手続を体験することにより、法律実務における基礎技能の習得を図っている。また、法律事務所や企業法務部へ一定期間派遣するエクスターンシップを「法曹実務演習1」として、人事院が企画する「霞が関法科大学院生インターンシップ」による官公庁への派遣を「法曹実務演習2」として実施しており、

<p>事前・事後の授業と合わせて、効果的な法曹臨床教育を実施している。</p> <p>加えて、法務研究科所属の兼任講師の半数以上が弁護士や官公庁職員等の実務家教員であることや、科目担当者が自身の授業に実務家をゲスト講師として招聘する等、多面的に実務教育の充実を図っている。</p>
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。</p>
<p><根拠資料></p> <p>・2022年度法務研究科シラバス 授業計画</p>

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確認しているか。	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	A
<p><現状説明></p> <p>「学位授与方針」における「具体的到達目標」を達成するために必要な修了要件を定めており、その充足に係る学修成果の測定にあたっては客観的かつ公平に行うため、成績評価の分布割合を明確化している。また、各年次において、修得単位数、GPA による進級要件を設定しており、学修成果の達成度に応じた教育プロセスを構築している。加えて、1年次から2年次の進級にあたっては、前記の要件に加え、全国の法科大学院生を対象に実施される共通到達度確認試験（実施主体：法科大学院協会、日弁連法務研究財団）において一定の成績を得ることを必須としており、全国規模の指標を用いることにより、一層の客観性と公平性を担保している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・2022年度法務研究科要項</p>		
4-4-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	A
<p><現状説明></p> <p>上記 4-4-1 で示した方法で測定・評価している。また、それらを補完し、具体的到達目標の達成に資するため、① 授業に10分以上遅刻した場合、当該授業は欠席扱いとなる、② 当該科目の全授業回数の3分の1以上を欠席した場合、定期試験の受験資格を失う、③ 成績不良により進級要件を満たすことが出来ず、同一年次に2年間在学している学生が、なお進級出来ない場合、その年度末において退学となる、④ 前記③による退学措置の適用前においても一定の要件に該当する場合、退学勧告を行う等、様々な取り扱いにより「学位授与方針」の厳格な運用を行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・2022年度法務研究科要項</p>		

・2022年度進級・修了判定並びに退学者及び退学勧告者に関する資料

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 法務研究科におけるカリキュラムの充実とその円滑な運営を図るため、教授会の下にカリキュラム委員会を設置し、年間計画に基づき定期的に開催（2022年度は12回、別途メール審議2回）している。例年、第1回委員会において当該年度の検討課題を整理しており、司法試験の在学中受験への対応を踏まえたカリキュラムのあり方等、課題は山積しているものの、計画的な検討が行われている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 自己評価「A」のため、記載なし。

<根拠資料>
 ・明治大学専門職大学院法務研究科カリキュラム委員会に関する内規

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		S

<現状説明>
 カリキュラム委員会の検討結果は速やかに教授会で報告し、実際の改善・向上に活かしている。授業運営、定期試験、その他サポート体制の検証や見直しは定期的、または恒常的に行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 2022年度に決定した主な改善事項等として、次の点が挙げられる。

- 1 2年次から3年次への進級要件の変更（2年次必修科目のGPAを1.8から1.5に変更）
- 2 成績付与の分布割合の変更
- 3 科目の新設、廃止、位置付け（基礎・応用）の変更、開講期変更
- 4 修了要件の変更（修了に必要な単位数を103単位から96単位へ変更。その他要件の変更）
- 5 履修上限単位の変更
- 6 学年暦の変更（司法試験実施週を休講とする）
- 7 クラス担任制度において実施している教育補助講師による補講の実施方法の変更

<根拠資料>
 ・2022年度カリキュラム委員会議事録（全12回、別途メール審議2回）

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>

教員各自及び教員組織が授業の改善に役立てるため、教授会において「授業改善のためのアンケート」実施要領」を定めており、同要領に基づき、教員間におけるアンケート結果の共有、掲示や事務室窓口におけるアンケート結果の公表を行っている。また、授業担当教員はアンケートに係る所感を作成しており、学生はこれを事務室窓口で閲覧することが可能である。

加えて、法務研究科の授業を担当する全教員を対象としたFD研修会（2022年度は6月、9月、3月の3回開催）において、アンケート結果の報告を行うとともに、特に評価が高かった教員に授業実施に係る工夫等について説明を求め、情報共有及び意見交換を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。

<根拠資料>

- ・「授業改善のためのアンケート」実施要領

4-6 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

<p>4-6-1 教育課程連携協議会のメンバー構成</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
-----------------------------------	---	-------------------------------

<現状説明>

専門職大学院教育課程連携協議会規程第3条に基づき委員の選出を行っている。2022年度の委員構成は次のとおりである。なお、本法務研究科のカリキュラム委員長は委員として参加しているが、それ以外の執行部メンバー（法務研究科長、入試・奨学金委員長）はオブザーバーとして参加している。

- 第3条第1号委員（本学に勤務する教職員のうちから研究科長が推薦し、専門職大学院長が任命する者）
法学部教務主任 柳川鋭士 専任准教授
法務研究科 カリキュラム委員長 手塚明 専任教授
- 第3条第2号委員（研究科の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者のうちから研究科長が指名するもの）
明治大学法曹会 幹事 菊川洋 弁護士
株式会社日立製作所 法務本部 主管 飯田浩隆
- 第3条第3号委員（地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者のうちから研究科長が指名する者）
東京弁護士会 椛嶋裕之 弁護士

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。

<根拠資料>

- ・専門職大学院教育課程連携協議会規程
- ・専門職大学院教育課程連携協議会（法務研究科）委員一覧等

<p>4-6-2</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>
--------------	-------------------------------	-------------

教育課程の編成及びその改善における意見の活用	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>2019年4月に教育課程連携協議会が設置されて以降、年1回の頻度で開催している。2022年度は10月20日に同協議会を開催し、本法務研究科から、① 令和4年司法試験の結果、② 今後の本法務研究科の教育のあり方に係る検討状況（カリキュラム、学修支援、入試制度等）について報告し、意見交換を行った。委員から寄せられた意見は、同協議会に参加しているカリキュラム委員長及び入試・奨学金委員長を通じて、各委員会の議論に反映している。</p> <p>なお、委員から、本法務研究科に相応しい学生の確保という観点から、入学試験問題に対する意見が寄せられており、このことを受けてFD研修会において意見交換を行うこととなった。作題方針等について改めて検証を行う契機の一つになったといえる。また、同協議会においては、未修者の司法試験合格における低迷が問題点として指摘されており、その対応についても前述のFD研修会で検討しているところである。この点について、2023年2月に開催した導入教育プログラムにおける新たな試みとして、未修者向けに「入門セミナー」を実施し、司法試験合格までの道のりについて理解を深めるとともに、法律の全体構造・基本概念を解説し、到達目標・学習計画を設定することの重要性について意識付けを図る機会を設けた。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・教育課程連携協議会（第4回）議事録</p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p> <p>特になし。</p>

<p><全学委員会からの全学評価></p> <p>法務研究科の行っている未修者向けの「入門セミナー」の取り組みについては、教育課程連携協議会において指摘されている未修者の司法試験合格の低迷の打開策として、司法試験合格までの学習計画を設定することの重要性についての意識付けを行う優れた取組みであると評価できる。今後、導入教育プログラムとしての本取り組みの効果を検証するなど更なる発展に期待したい。</p>

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>法務研究科におけるカリキュラムの見直しと必要な入試制度の変更の取り組みは、司法試験の在学中受験を考慮した教育の充実を図る点から迅速な対応として評価できる。同様に、5年一貫型特別選抜入学試験についても導入初年度の実績を踏まえて、改善策を講じたうえで実施計画が策定されており評価できる。一方、経年的に入学定員充足率が超過傾向にある点については、社会情勢に左右される面があり予断を許さないが、より精度の高い合否判定を行うことにより適切な入学定員管理が可能となるため、更なる検討が望まれる。</p>
--

<p><入学者の受入方針（アドミッションポリシー AP）></p>

求められる人材

入学者選抜においては、「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成という本法務研究科の教育理念に共鳴し、正義感にあふれ、批判的精神をもって社会を見つめ、独立の気概をもって法に取り組む積極的人材を求めている。

具体的受験資格

受験資格を有する者は、一般選抜入学試験においては、大学卒業者若しくは卒業見込みの者、大学卒業者と同等以上の学力を有する者と本法務研究科が認めた者、又は大学3年次に在学している者であって優れた成績を修めた者（いわゆる飛び入学）などである。

5年一貫型特別選抜入学試験においては、本研究科と法曹養成連携協定を締結している連携法曹基礎課程修了予定者である。

入学試験の特徴

入学試験は、法学未修者コースでは将来性と多様性に、また、法学既修者コースでは法律学の基礎の修得に重点を置いて実施している。

法学未修者コース一般選抜入学試験では、法律知識を前提としない筆記試験（小論文）を課している。この試験では、法解釈や判例の知識は問われないが、社会生活を営んでいく上での法的センスや人権感覚、論理的思考力などが問われる。

法学既修者コース一般選抜入学試験では、憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法の5科目について、論述式試験により、法律学の基礎力や論理構成力などが問われる。

いずれのコースについても、書類選考により、社会的活動、各種の資格及び法曹としての資質・意欲・将来性を評価する。なお、両者のコースの併願は可能である。

5年一貫型特別選抜入学試験では、法律学の基礎力を問う面接試験により法曹への適性を評価する。また、学部学業成績を重視した書類選考により、学業成績、各種の資格及び法曹としての資質・意欲・将来性を評価する。

法科大学院入学後の学修に当たって求められる学識・能力

法学未修者コース入学時点では、法解釈や判例の知識は問われないが、社会生活を営んでいく上での法的センスや人権感覚、論理的思考力などが必要である。

法学既修者コース入学時点では、憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法の5科目については、履修を免除されることから、「明治大学版到達目標」を踏まえて1年次に修得しておくべき基礎知識を備えていることが求められ、論理的思考力及び論理的展開力などが必要である。

（※APの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

特別選抜入学試験及び一般選抜入学試験の配点の変更に伴い、「入学試験の特徴」における関係個所の改正を行った（2022年度第16回教授会（2023年3月2日開催）承認）。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
APとDP及びCPとの整合	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

※APで求めている志願者像とDP及びCPが整合しているか。

<現状説明>

本法務研究科では、「学位授与方針」において「幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性を持ち、法律問題の解決にあたっては、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対応することができる能力を備えた人材」を養成することを目的として掲げている。そのため、「入学者の受入方針」では本法務研究科の教育理念に共鳴し、正義感にあふれ、批判的精神をもって社会を見つめ、独立の気概をもって法に取り組む積極的人材を求めている。

また、「教育課程編成・実施方針」においては、「学位授与方針」で目的とする法曹を養成するため、教員間の密接な連携のもとに授業内容の工夫・改善、教材の作成を行うとともに、少人数教育を徹底し、多方向・双方向の授業を行うことにより、各科目群を体系的に履修できるよう教育課程を編成する旨を定めている。

以上のように、3つのポリシーは一貫性があり、相互に整合性がとれている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。

<根拠資料>
特になし。

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
APに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

本法務研究科においては、「入学者の受入方針」に掲げるとおり、「一般選抜入学試験」と「5年一貫型特別選抜入学試験」を実施している。また、「一般選抜入学試験」は、法学未修者コース（標準修業年限3年）と法学既修者コース（標準修業年限2年）のそれぞれについて募集している。いずれのコースにおいても、筆記試験に加えて書類選考を行っており、本法務研究科の求める人材を確保するため、学業成績、社会的活動、各種資格の取得状況、法曹としての資質・意欲・将来性等を評価している。

「5年一貫型特別選抜入学試験」は、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律が改正され、いわゆる「法曹コース3+2」の制度が導入されたことに伴い、連携法曹基礎課程修了予定者を対象に2022年度入学試験から実施している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。

<根拠資料>

- ・2023年度明治大学法科大学院入学試験要項（一般選抜入学試験）
- ・2023年度明治大学法科大学院入学試験要項（5年一貫型特別選抜入学試験）

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	B
<p><現状説明></p> <p>入学定員の管理にあたっては、執行部が過年度の実績や他の法科大学院の動向等を考慮したうえで合否判定案を作成し、教授会において審議を行っている。近年の入学定員充足率は2021年度1.05、2022年度1.23、2023年度0.63である。</p> <p>在籍学生については、所定の成績評価基準並びに修了要件及び進級要件に基づき、カリキュラムの運営を行った結果、収容定員（法学既修者2年分と法学未修者3年分の合計90名）に対する在籍学生数比率（各年度の5月1日時点）は2021年度1.20、2022年度1.29、2023年度0.99である。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>法科大学基準（大学基準協会）において、① 入学者選抜における競争倍率が経年的に2倍未満とならないこと、② 入学定員に対する入学者数比率が経年的に10%以上の超過、または50%以上の不足とならないことが求められており、それらの基準に合致するよう配慮しつつ、入学試験の合否判定を行っている。しかしながら、分母になる入学定員が40名であることから、入学手続者が1、2名増減するだけで比率の変動が大きく出ることとなり、経年的に入学定員充足率が超過傾向にあった。また、2022年度入学試験より全国の法科大学院で法学部の「法曹コース」修了予定者を対象とする特別選抜入学試験が開始されており、各法科大学院における志願状況や受験者の動向などに大きな変化があったと予測され、合否判定は一層困難な状況である。</p> <p>2022年度については、これまで経年的に入学定員充足率が超過傾向にあったことから、例年と比較して合否判定を厳しく行ったところ、予想以上に歩留まり率が落ち込んだことも相まって、結果的に入学者は25名で入学定員を大きく割り込むこととなった。しかしながら、収容定員で見れば0.99と適正な数値となったことから、次年度以降はより精度の高い合否判定を行うことにより、適切な入学定員管理が出来るよう執行部において引き続き検討を行う所存である。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>特になし。</p>		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	A
<p><現状説明></p> <p>法務研究科における入学試験及び奨学金に関する円滑かつ効果的な実施・運営を図るため、教授会の下に入試・奨学金委員会を設置し、年間計画に基づき定期的に開催（2022年度は7回、別途メール審議4回）している。同委員会はその職務の一つとして入学試験における書類審査を担当しており、志願者の実情に直接触れるとともに、本法務研究科の求める人材を確保するための重要な立場を担っている。教授会員として得られる一般的な採点実感に加え、同委員会の職務を通じて得られる知見を生かすことにより、入学試験の多面的な点検・検証を行い、それを踏まえたうえで次年度の入学試験実施計画を策定し、教授会に提案している。</p>		

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。</p>		
<p><根拠資料> ・ 明治大学専門職大学院法務研究科入試・奨学金委員会に関する内規</p>		
<p>5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
<p><現状説明> 入試・奨学金委員会の検討結果は速やかに教授会で報告し、実際の改善・向上に活かしている。主な検討事項は次年度の入学試験実施計画の策定であるが、「入学者の受入方針」において掲げる「求められる人材」を確保すべく、過年度の検証結果を踏まえて、日程、出願書類及びその取り扱い、書類審査の評価方法、試験科目、試験時間、配点といった各種項目の改善を図っている。 また、2022年度は、2018年度に行った給費奨学金・入学検定料の見直しから5年間が経過したことから、その成果検証を行い、理事会に報告した。成果検証を踏まえ、給費奨学金についてはより適切な対象者への給付を行うべく、給費奨学金選考内規の改正を行った。入学検定料については、優秀な学生確保のため、特別選抜入学試験出願者について、一般選抜入試の入学検定料を優遇することとした。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 2022年度の委員会においては、過年度の検証結果を踏まえ、より質の高い入学者を確保するため、改善策を講じたうえで、入学試験実施計画を策定した。 主な変更点として、次の点が挙げられる。</p> <p>1 一般選抜入学試験</p> <p>(1) 学業成績の評価方法の変更 (2) 志望理由書の様式の変更 (3) 配点の変更 (4) 法学未修・法学既修の併願受験者の合否判定方法の変更</p> <p>2 特別選抜入学試験</p> <p>(1) 面接で試問する科目数の変更 (2) 配点の変更</p> <p>また、給費奨学金・入学検定料見直しの成果検証結果を踏まえ、給費奨学金について、次のとおり変更した。</p> <p>1 給費奨学金</p> <p>(1) 他大学出身者の学部学業成績による給費奨学生採用の廃止 (2) 原級者は原級以降の給費取り消し</p> <p>2 入学検定料 特別選抜入学試験出願者について、一般選抜入試の入学検定料を免除</p>		
<p><根拠資料> ・ 2022年度入試・奨学金委員会議事録（全7回、別途メール審議4回） ・ 法科大学院給費奨学金制度の見直しに係る成果検証について（報告）（2023年2月22日理事会報告資料） ・ 法科大学院入学検定料の見直しに係る成果検証について（報告）（2023年2月22日理事会報告資料）</p>		

<その他特筆すべき取組み>

特になし。

<全学委員会からの全学評価>

法務研究科の行っている成果検証に基づく給費奨学金及び入学検定料の見直しは、より適切な対象者への給付と優秀な学生を確保する点において優れた取り組みであると評価できる。入学定員管理については、法科大学院基準（大学基準協会）の基準に合致するよう配慮しつつ、入学試験の合否判定を行っているものの、各法科大学院における志願状況や受験者の動向など合否判定を難しくする状況がある。収容定員で見れば適正な数値が達成されているが、次年度より行われる精度の高い合否判定による適切な入学者管理が期待される。

基準6 「教員・教員組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

法務研究科における授業相互見学及び新入生を対象とした「教育に関するアンケート」の実施は、教員の資質向上及び教員相互の改善・向上につながる取り組みとして評価できる。

「新入生へのアンケート」と「授業相互見学」は、他学部・他研究科にない取り組みであり、特に後者については高く評価できる。

また、専任教員人事において、「教員の編制方針」における「専任教員の年齢構成及び女性教員比率に配慮し、一定の業績を有する将来有望な若手教員を専任准教授として任用することも視野に入れる」という条件に合致する適任者を任用することできたことは評価できる。

<求める教員像>

法務研究科は、法理論と法実務の架橋教育を通じて高度職業人としての法曹養成教育を行い、かつ修了者には法務博士の学位を授与するに値する高度な教育を実施している。専任教員としての能力については、担当する専攻分野に関する高度の教育上の指導能力があり、かつ、その専攻分野における教育上・研究上の業績又は実務上の経験及び高度の実務能力を有する者を求める。実務家教員については、おおむね5年以上の実務経験と高度の実務能力を有する者を求める。

<教員組織の編制方針>

教員組織の編成に当たっては「専門職大学院設置基準」等の関連法令及び「明治大学教員任用規程」「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」等の学内諸規程を踏まえて、専任教員任用に当たっては、研究・教育ともに優れた者を選任することが必要であり、原則として教授資格を有する者を求める。他方、専任教員の年齢構成及び女性教員比率に配慮し、一定の業績を有する将来有望な若手教員を専任准教授として任用することも視野に入れる。任用に際しては面接体制を整備し、人物評価の側面に関わる審査を適切に実施する。

(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること)

特になし。

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 2022 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>本法務研究科における主な F D 活動は下記のとおりである。これらを通じて、「教育課程や授業方法の開発・改善等（6-1-1）」と「教員の資質向上（6-1-2）」について一体的に取り組んでいる。また、教授会においては、FD 関連項目を報告事項に常設し、毎回、各種 FD 活動の案内や状況報告を行い、その徹底を図っている。</p> <p>1 法務研究科の授業を担当する全教員による F D 研修会</p> <p>2022 年度は F D 研修会を 3 回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年 6 月 25 日（土） <p style="padding-left: 2em;">出席者 27 名（専任教員 15 名、特任教員 3 名、客員教員 2 名、兼任教員 2 名、兼任講師 5 名）（オブザーバー（教育補助講師）8 名）</p> <p>主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 春学期の授業等実施状況について報告 新入生アンケートの結果報告 令和 3 年及び令和 4 年司法試験の結果について報告 カリキュラムの変更点について報告 法学未修者教育の充実に関する検討 在学中受験への対応を踏まえたカリキュラムのあり方に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年 9 月 16 日（土） <p style="padding-left: 2em;">出席者 29 名（専任教員 16 名、特任教員 3 名、客員教員 2 名、兼任教員 4 名、兼任講師 4 名）（オブザーバー（教育補助講師）6 名）</p> <p>主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 春学期授業改善のためのアンケートの結果報告及び高評価を得た教員による取り組みの説明 令和 4 年司法試験の結果について報告 今後の法務研究科の教育のあり方に関する検討（カリキュラム、学習支援、入試制度等について） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年 3 月 11 日（土） <p style="padding-left: 2em;">出席者 26 名（専任教員 15 名、特任教員 2 名、客員教授 2 名、兼任教員 3 名、兼任講師 4 名）（オブザーバー（教育補助講師）2 名）</p> <p>主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋学期授業改善のためのアンケートの結果報告及び高評価を得た教員による取り組みの説明 2023 年度カリキュラム等の変更点について報告 2024 年度以降のカリキュラム、入試制度等に関する検討 <p>2 授業相互見学</p> <p>専任教員は春学期及び秋学期に少なくとも各 1 回、他の教員の授業を見学することとしている。見学者は自身の教育方法の改善に役立てるだけでなく、所感メモを作成し、授業担当者がこれを確認することにより、双方の授業改善に資する制度として運用している。</p> <p>3 法務研究科新入生を対象とした「教育に関するアンケート」</p> <p>春学期の授業開始から一定期間経過後、新入生を対象に、入学前に実施した導入教育プログラム、授業運</p>		

<p>営、教育補助講師やクラス担任制度によるサポート体制等に関するアンケートを行っている。集計結果は教授会で報告を行い、その改善に役立てている。</p> <p>4 法務研究科生を対象とした「授業改善のためのアンケート」</p> <p>春学期末1回、秋学期末1回の計2回実施している。集計結果はFD研修会で報告し、意見交換を行っている。また、各授業担当者は当該アンケートに対する所感を作成し、アンケートの集計結果とともに、学生が事務室で閲覧出来るようにしている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。</p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明治大学専門職大学院法務研究科FD研修に関する申合せ ・ FD研修会議事録（全3回） ・ 明治大学専門職大学院法務研究科授業相互見学に関する取扱要領 ・ 「授業改善のためのアンケート」実施要領 		
6-1-2	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p>2022年度に実施したFD活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等</p>		
<p><現状説明></p> <p>6-1-1に記載のとおり。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>6-1-1に記載のとおり。</p>		

<p>6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
6-2-1	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p>教員組織の編制やFD活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>		
<p><現状説明></p> <p>学長による「教員任用計画の基本方針」を受けて、執行部が中長期的及び短期的視点から教員任用計画（案）を策定し（例年1月から2月）、それを教授会及び専門職大学院委員会（例年2月から3月）に諮っている。</p> <p>なお、本法務研究科は2018年度に入学定員を40名に削減しており、それに対応した教員組織のスリム化を進めている。専任教員数は2015年度に39名であったが、2023年4月1日の時点で19名となっており、最終的には18名体制（法律基本7科目各2名（民法は3名）＋選択科目（司法試験の選択科目は全部で8科目）2名＋実務1名）とすることを基本方針としている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 自己評価「A」のため、記載なし。</p>		
<p><根拠資料></p>		

<p>・教授会議事録（2023年1月26日、同2月16日）</p> <p>・専門職大学院委員会（2023年2月20日）</p>		
<p>6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p>
	<p>A</p>	
<p><現状説明></p> <p>「教員の編制方針」において、「専任教員の年齢構成及び女性教員比率に配慮し、一定の業績を有する将来有望な若手教員を専任准教授として任用することも視野に入れる」旨を掲げており、学長から示された「2023年度教員任用計画の基本方針」においても同様のことが述べられている。本法務研究科の教員任用計画の策定にあたっては、従来からその視点を考慮している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>自己評価「A」のため、記載なし。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・2024年度専任教員任用計画書</p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>
<p>特になし。</p>

<p><全学委員会からの全学評価></p>
<p>法務研究科の行っている授業相互見学及び新入生を対象とした「教育に関するアンケート」の実施については、FD活動の多面的な実施の点において教員の資質向上と教員組織の改善・向上につながる取り組みであると評価できる。今後、本取り組みの授業改善、導入教育プログラム、授業運営等への効果を分析するなど更なる発展に期待したい。</p>

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>本学では創立 150 周年を見据え、2019 年度に「明治大学グランドデザイン 2030」（以下「グランドデザイン 2030」という）を策定し、本学ホームページで公表している。グランドデザイン 2030 は、全学ビジョンとこれを達成するための重点施策で構成しており、学長が毎年度教学全体の中期方針・計画として公表している「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」と連動している。また、この学長方針に基づき、各学部等は具体的な行動計画である「教育・研究に関する年度計画書（長・中期計画書および単年度計画書、重点項目）」を策定している。</p> <p>2021 年度には法人の長期ビジョンである「MEIJI VISION 150 前へ」も策定されたが、教学の長期ビジョンの項目はグランドデザイン 2030 の内容が全て反映されており、長期的な教学政策において整合が図られている。グランドデザイン 2030 には将来像における具体的な目標数値が示されており、この指標を用いて政策推進の進捗度合が明確化できるようになっている。</p> <p>このように、本学の将来像を見据えた中・長期計画を適切に設定し公表しているとともに、これら具体的な政策推進を単年度計画に落とし込み、適正に運営していると評価できる。</p>	
---	--

<p>1-1 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の施策を設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 教学における将来を見据えた中・長期計画は適切に設定されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">S</p>

<p><現状説明></p> <p>「建学の精神」を頂点として、全学の歩むべき「理念」と「使命」を定め、これらに基づき学則等に「本学の目的」を明示しており、これらの下に「明治大学グランドデザイン 2030」を大学ホームページで公表している。グランドデザインは、「前へー「個」を磨き、ともに持続可能な社会を作るー」をコンセプトとし、「本学の果たすべき役割」「150 周年に向けた全学ビジョン」「全学ビジョン達成のための重点施策」で構成している。この将来像（ビジョン）の実現に向けて、毎年度、学長が教学の重要課題をまとめ、教学全体の中期方針・計画として、「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」を公表し、各学部等が具体的な行動計画である「教育・研究に関する年度計画書（長・中期計画書および単年度計画書、重点項目）」を策定する指針としている。</p> <p>建学の精神、理念、使命に基づき、教学全体の 10 年後の将来像（ビジョン）と重点施策であるグランドデザインを定め、実現に向けて「学長方針」を策定し、各学部等が行動計画・重点戦略を策定していく階層的な計画策定の仕組みは、本学の特色として、今日に定着している。これらの「教育・研究に関する年度計画書」をもとに、「学長スタッフ研修会」において全学の政策を検証し、各学部等の「年度計画書」をとりまとめ、予算管理要領に基づき、学部長会において承認した後に、大学全体の「教育・研究に関する年度計画書」として、理事長に提出する。理事会では、この教育・研究計画をもとに事業計画及び予算計画を策定している。</p> <p>2020 年 4 月から新体制となり策定を開始した「学長方針」については、教学中期計画として、学長任期の 4</p>	
--	--

年間を見据え、各学部等の目標となる全学的に取り組む中期計画（基本方針）と、学長室として推進する単年度計画（重点戦略）を分け、「学長方針」の改善を図っている。「学長方針」では、「教育研究のイノベーションと大学のレジリエンス確立に向けて」をテーマに、大学を取り巻く環境変化に対応して教育・研究のイノベーションを促進し、その実現のための高度なレジリエンスを創出することを目指している。2022年度においては、2023年度「学長方針」について策定した。基本方針については、学長任期の4年間における中期計画として定めているが、必要に応じて、毎年度見直しを行っている。単年度計画である重点戦略については、新たに、新規教育研究事業（プロジェクト等）を生み出すための、学内外の多様なリソースの効果的な活用方法の検討及び仕組みの構築並びに教育研究事業（プロジェクト等）の活性化及び継続的発展に向けた多面的な支援策の検討とその策定を目的として、「教育研究プロジェクトの活性化に向けた支援の在り方の検討」を加えた。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
2022年度においては、2023年度「学長方針」について策定した。基本方針については、学長任期の4年間における中期計画として定めているが、必要に応じて、毎年度見直しを行っている。単年度計画である重点戦略については、新たに、新規教育研究事業（プロジェクト等）を生み出すための、学内外の多様なリソースの効果的な活用方法の検討及び仕組みの構築並びに教育研究事業（プロジェクト等）の活性化及び継続的発展に向けた多面的な支援策の検討とその策定を目的として、「教育研究プロジェクトの活性化に向けた支援の在り方の検討」を加えた。

<根拠資料>

- ・2023年度学長方針

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

本学では創立150周年を見据え、2019年度に「明治大学グランドデザイン2030」（以下「グランドデザイン2030」という）を策定し、本学ホームページで公表している。グランドデザイン2030は、全学ビジョンとこれを達成するための重点施策で構成しており、学長が毎年度教学全体の中期方針・計画として公表している「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」と連動している。また、この学長方針に基づき、各学部等は具体的な行動計画である「教育・研究に関する年度計画書（長・中期計画書および単年度計画書、重点項目）」を策定している。学長方針は教学施策の推進状況を学長スタッフ会において毎年確認し、その進捗に併せて目標の表記を修正しており、毎年度改善状況を反映した形で公表している。

2021年度には法人の長期ビジョンである「MEIJI VISION 150 前へ」も策定されたが、教学の長期ビジョンの項目はグランドデザイン2030の内容が全て反映されており、長期的な教学政策において整合が図られている。グランドデザイン2030には将来像における具体的な目標数値が示されており、この指標を用いて政策推進の進捗度合いが明確化できるようになっている。

このように、本学の将来像を見据えた中・長期計画を適切に設定し公表しているとともに、これら具体的な政策推進を単年度計画に落とし込み、適正に運営していると評価できる。

基準2 「内部質保証」

<前年度の全学委員会による全学評価>

内部質保証の全学的な手続は「内部質保証の方針」に基づき定められている。「自己点検・評価 全学委員会」では、毎年度、自己点検・評価基本方針を策定し全学に周知している。また、実施に当たっては「自己点検・評価動画ファイル」や「記入の手引き」を作成し、内部質保証のための点検・評価作業が円滑に進められるよう手続が整備されている。

内部質保証に関わる組織としては、全学的な方針・計画を策定し全学的な視点から自己点検・評価を行う「全学委員会」、当該機関の自己点検・評価を行う「学部等委員会」、第三者評価の役割を担う「評価委員会」の委員会が整備され、それぞれの役割の下に適切に自己点検・評価が実施されている。本学の内部質保証は、「全学レベル」、各機関を対象とした「ミドルレベル」、授業改善アンケートや大学における学びに関するアンケート等のデータに基づく評価・改善を行う「マイクロレベル」の3つのレベルにおいて自己点検・評価を行うことで構成されており、これらの実施方針・手続については、全学委員会を通じて、学内に周知されており、適切に実施されていると評価する。

2-1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
内部質保証に関する大学の基本的な考え方	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進するため、2013年3月に自己点検・評価全学委員会において、「内部質保証の方針」を定めている。

その後、学長方針における重点戦略に基づく自己点検・評価から、大学基準協会が定める10の大学基準に基づく自己点検・評価方法の変更に伴い、2022年3月8日開催の全学委員会において、内部質保証の方針について改定をするとともに、自己点検・評価基本方針を定め、2022年度に実施する自己点検・評価から、新しい実施方法を導入している。

本学の定める「内部質保証の方針」は以下のとおりである。

本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進するため、以下のとおり、内部質保証の方針を定める。

(1) 部門別の点検・評価と全学的な点検・評価

自己点検・評価は、認証評価機関の定める大学基準に基づき、各学部等の部門別自己点検・評価とそれらを踏まえた全学的自己点検・評価を連動させて実施する。

(2) 全学マネジメントの下で実施する内部質保証

本学の内部質保証は、全学的マネジメントの下で行うこととし、その推進に責任を負う組織は、自己点検・評価全学委員会とする。

(3) 教育研究情報の適切な把握とその活用

本学における内部質保証の実効性並びに評価の客観性を高めるために、IRデータ、学生調査、すなわち「大学における学びに関するアンケート」及び「授業改善アンケート」等から得られたデータ、学外の第三者を委員に含む自己点検・評価 評価委員会による提言を取り入れる。

(4) 自己点検・評価結果の公表

内部質保証を通じて得られた点検・評価の結果を通して、学内における内部質保証についての理解と情報共有を図るとともに、大学ホームページ等を通じて広く社会に公表する。

<p>(5) 認証評価機関からの指摘について計画的な改善活動の実施</p> <p>認証評価機関からの指摘について、改善を進めるため、中期目標・計画を定め、目標指標により実績を評価する『改善アクションプラン（3カ年計画）』を実施する。</p> <p>また、同じく 2022 年度からの新たな自己点検・評価方法の導入に合わせて、より効率的・効果的な運営を行うことを目的として、「自己点検・評価規程」についても改定を進め、2022 年 3 月 18 日の全学委員会、2022 年 4 月 13 日の学部長会での審議を経て、2022 年 4 月 20 日の理事会において承認された。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p> <p>2022 年度からの新たな自己点検・評価方法の導入に合わせて、2022 年 3 月 8 日の全学委員会において改定を行った。同じく自己点検・評価規程の改定についても 2022 年 3 月 18 日の全学委員会、2022 年 4 月 13 日の学部長会での審議を経て、2022 年 4 月 20 日の理事会において承認された。</p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の方針 ・自己点検・評価規程 ・2021 年度第 4 回、第 5 回全学委員会議事録 		
2-1-2 内部質保証の全学的な手続きの明示	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>内部質保証の全学的な手続きは、内部質保証の方針に基づき、定められている。全学委員会は、毎年度、自己点検・評価を実施するにあたり、自己点検・評価の基本計画を立案している。基本計画として自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等を決定し、当該年度の自己点検・評価基本方針を策定し、全学に周知している。</p> <p>2023 年度自己点検・評価については、2023 年 1 月 24 日の全学委員会において、「自己点検・評価（2022 年度報告書の作成）基本方針」及び「自己点検・評価（2022 年度報告書の作成）実施要領」を策定し、学内に周知している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価（2022 年度報告書の作成）基本方針 ・自己点検・評価（2022 年度報告書の作成）実施要領 		
2-1-3 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>2022 年度からの新たな自己点検・評価方法の導入に合わせて、2022 年 3 月 8 日の全学委員会において改定を行った。改定後の「内部質保証の方針」に基づく本学の内部質保証に関わる組織等は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 自己点検・評価 全学委員会</p> <p>内部質保証の推進に責任を負う組織とする。学長を委員長とし、内部質保証システムの基本方針、自己点</p>		

検・評価の実施計画を策定する。それらに基づき、自己点検・評価学部等委員会が実施した部門別自己点検・評価について、全学的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善策を策定するとともに、改善についての支援を行う。これらの自己点検・評価をもとに、『自己点検・評価報告書』を作成し、自己点検・評価 評価委員会からの評価結果を加味し、公表する。なお、自己点検・評価の実務担当組織として、自己点検・評価の企画・運営、報告書の編集等を行う「企画部会」を、委員会内規にて設置する。

(2) 自己点検・評価 学部等委員会

各学部、大学院研究科及び附属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ設置する。自己点検・評価全学委員会の定める方針、計画に則り、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価全学委員会に報告する。また、自身で実施した部門別自己点検・評価及び自己点検・評価全学委員会による全学的自己点検・評価に基づき改善を行い、その改善状況について自己点検・評価全学委員会に報告する。

(3) 自己点検・評価 評価委員会

理事長を委員長とし、第三者の学識経験者を含む委員会であり、『自己点検・評価報告書』を評価し、その評価結果を全学委員会に報告する。

その他内部質保証システムの運用を支援する組織等

本学の教育研究活動等の各種情報について、学部等の政策立案業務、内部質保証活動等の支援を行うため、学長の下に「IR 運営委員会」を設置している。学長指名の副学長を委員長とし、副教務部長、情報基盤本部長等で構成し、IR データベースから各種データを全学及び学部等委員会に提供することにより、エビデンスベースでのより精度の高い自己点検・評価が行われている。また、教務部に「教育開発・支援センター」を置き、教務部長をセンター長として、授業改善アンケートや新任教員研修など全学的なカリキュラム及び授業改善に向けた取り組みを推進している。

また、事務部門としては、全学の計画と評価に関わる諸組織（全学委員会、学長室、学部長会）の事務局は教学企画部が担っている。2022 年度より、計画策定を担当する教学企画事務室と評価と IR を担当する評価情報事務室による部署統合を行い、両事務室の機能を融合させ、相互の連携を強化することで、教育研究に関する PDCA サイクルを機能させ、大学運営全般にわたる内部質保証システムを支援している。

<改善した事項、新たな取り組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

2022 年度より、計画策定を担当する教学企画事務室と評価と IR を担当する評価情報事務室による部署統合を行い、両事務室の機能を融合させ、相互の連携を強化することで、教育研究に関する PDCA サイクルを機能させ、大学運営全般にわたる内部質保証システムを支援している。

<根拠資料>

・内部質保証の方針

2-1-4 PDCA サイクルの運用プロセス	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
---------------------------	--	----------------------

<現状説明>

本学の内部質保証システムでは、学長のリーダーシップが重視されており、全学委員会が中心的な役割を担っている。この委員会を通して、学部及び大学院研究科その他の組織における教育の質保証に関わる取り組みの支援や取り組み状況の確認、取り組み結果の検証、改善策の提案を行っている。

<PDCA サイクルの運用①：計画の立案から報告書の公表までのプロセス>

- (1) 全学委員会は、自己点検・評価の基本計画を立案し、自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等を決
定し、当該年度の自己点検・評価基本方針を策定し、全学に周知する。
- (2) 各学部、大学院研究科及び事務部署等に設置した学部等委員会は、全学委員会における審議・決定に基づ
き、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。学部等委員会は、その結果に基づき各組
織の課題に対する改善策や向上策、新たな計画等を策定、実行するとともに、自己点検・評価結果の内容
を全学委員会にそれぞれ報告する。
- (3) 全学委員会は、各部門から提出された自己点検・評価結果に基づき、全学委員会委員による全学的な視点
から自己点検・評価を行う。
- (4) 全学委員会は、全学評価を加えた部門別自己点検・評価報告書を取りまとめて自己点検・評価報告書を作
成する。評価結果について、各学部等委員会へフィードバックし改善を促すと同時に、同報告書を、評価
委員会に提出する。
- (5) 評価委員会は、全学委員会から提出された自己点検・評価報告書の妥当性を客観的に評価し、「大学への提
言」として、その評価結果を全学委員会に報告する。
- (6) 全学委員会は、評価委員会からの評価結果を付して当該年度の自己点検・評価報告書を学内外に公表する。
- (7) 理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要であると認めた事項について、速やかに、
有効かつ具体的な措置を講ずるとともに、次年度の学長年度計画書や予算案に反映する。なお、全学委員
会のもとに設置した企画部会において、全学委員会の定める基本方針に基づき、自己点検・評価活動の企
画・実施・調整、報告書の編集及び大学評価（認証評価）に関わる事項を協議している。

<PDCA サイクルの運用②：評価結果から計画・予算策定のプロセス>

本学の内部質保証システムの運用にあたって、評価結果を活用した次期計画の策定におけるプロセスは次のと
おりである。

- (1) 学長は、全学委員会から「自己点検・評価結果」及び「評価結果（大学に対する提言）」を受領し、学長ス
タッフ会議に報告する。
- (2) 評価結果等を参考に、学長スタッフ会議において、「学長方針」の草案を起草する。
- (3) 学長は、学部長会において「学長方針」を提案し、承認を得る。学長は、学部長会の承認にしたがい、同方
針に基づき、各学部長、各大学院長、各機関長へ「学部等年度計画書（長中期計画・単年度計画）」及び「重
点項目」の策定を依頼する。
- (4) 学長は、学長スタッフ会議において、「学長方針」に基づいて、学長の下で推進する「重点戦略」を策定す
る。
- (5) 学長は、各学部長等から「学部等年度計画書（長中期計画・単年度計画）」及び「重点項目」の提出を受け
た後、学長スタッフ会議、学長スタッフ研修会などにおいて各学部の計画内容の妥当性を協議し、計画の
調整を行う。
- (6) 学長は、全学的観点により調整された、「学長方針」及び「各学部等年度計画書」からなる「教育・研究に
関する年度計画書」を学部長会に提案し、承認を得た後に、理事長に提出する。理事会では、同計画をもと
に事業計画及び予算計画を作成する。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

これまでの学長方針に基づく自己点検・評価を改め、2022年度から大学基準協会の定める10の大学基準に
基づく新たな自己点検・評価方法を導入した。2022年3月8日開催の全学委員会において基本方針を定め、
2022年度から実施している。

<根拠資料>

2-2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2-2-1 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備とメンバー構成	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
---	---	----------------------

<現状説明>

「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証の推進責任者である学長を委員長とし、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として全学委員会を置いている。

全学委員会は、2005年度に自己点検・評価の前提となる基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を実施することを目的に設置され、以下の任務を行うこととしている。

- (1) 自己点検・評価の前提となる本大学の理念、将来構想及び改善方針に関すること
- (2) 自己点検・評価の基本計画に関すること
- (3) 自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等に関すること
- (4) 自己点検・評価の組織及び体制に関すること
- (5) 自己点検・評価の結果に基づく検証に関すること
- (6) 自己点検・評価の結果に基づく改善策の策定に関すること
- (7) 自己点検・評価にかかわる報告書の作成及び公表に関すること
- (8) 自己点検・評価の結果に基づく認証評価申請に関すること
- (9) 前各号の他、自己点検・評価に関し全学委員会が必要と認めた事項

全学委員会のもとに、企画部会が置かれ、これらの組織を中心として、評価委員会及び学部等委員会等により、内部質保証の全学的な体制を構築している。これらは「自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価企画部会設置内規」に規定している。

また、大学基準協会による第三期認証評価をはじめとする全学マネジメントに基づく内部質保証の重要性に鑑み、より効率的・効果的な運営を行うため全学委員会委員の2名増員及び評価委員会委員の減員を実施した。
その結果、特に全学委員会による部門別自己点検・評価における全学評価を行う際に、より効果的に実施することができた。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

その結果、特に全学委員会による部門別自己点検・評価における全学評価を行う際に、より効果的に実施することができた。

<根拠資料>
・自己点検・評価規程

2-3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

2-3-1 3つのポリシー策定のための全学的な基本方針	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

本学では、全学委員会のもと、2019年5月28日開催の同委員会において、「明治大学における3つのポリシー策定の基本方針」を制定し、2019年度中に見直しを図った。この策定方針では、基本方針（ポリシーのあるべき姿）を4点定め、たとえば、「明治大学の教育目標及び3つのポリシー」に基づき、もともと学部単位、研究科課程単位で定めていたものから、各学部は学科単位、各研究科は専攻・コース単位へ3つのポリシーを一貫性・整合性あるものとして策定することを明記した。

各学部・研究科において見直した3つのポリシーは、全学委員会、教務部委員会（学部分）、大学院委員会（研究科分）でそれぞれの委員会における委員長の下で全学的観点からの調整、確認を経たうえで、2020年度から全学的に運用するとともに、大学ホームページなどで広く公開している。このことにより、学位授与方針については、各学位単位における学修成果が明確に示されたほか、入学者の受入方針については、学士課程（各学部）が導入する入試形態において、入学選抜の評価方法と学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」）との関係性を体系図として明示している。さらに、2021年度から3つのポリシーを社会一般に対して分かりやすく明示するため、「3つのポリシーに基づく学びのイメージ」を作成し、大学ホームページを通じて公開している。

しかし、2021年度に受審した認証評価において、概評の中で以下のとおり指摘を受けた。

「全学委員会」で制定された「明治大学における3つのポリシー策定の基本方針」（以下、基本方針という。）において、各学位授与方針に「必要単位数」を記述することが指示されているが、一部の学部、全研究科（博士前期・後期）及び専門職大学院の一部の研究科で記述されておらず、また、教育課程の編成・実施方針には「学生のDP修得状況の計測方法」を記載するとしているものの、全学部各学科、大学院各研究科、専門職大学院各研究科の方針で記述していない。さらに一部の研究科の学生の受け入れ方針の内容について、基本方針の指示と整合していない点は検討が望まれる。

上記指摘を受け、全学委員会において対応策について検討し、「第4期改善アクションプラン」として、「各学部・学科・研究科の定める3つのポリシー自体に瑕疵があるわけではなく、基本方針との齟齬についての指摘であるため、基本方針の見直しを実施し、整合性を図ることとする。」と定め、2022年10月25日開催の全学委員会において、当該基本方針について、見直しを行った。指摘を受けた「必要単位数」「学生のDP修得状況の計測方法」「研究科の学生の受け入れ方針」の内容について、基本方針から削除することとした。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

しかし、2021年度に受審した認証評価において、概評の中で以下のとおり指摘を受けた。

「全学委員会」で制定された「明治大学における3つのポリシー策定の基本方針」（以下、基本方針という。）において、各学位授与方針に「必要単位数」を記述することが指示されているが、一部の学部、全研究科（博士前期・後期）及び専門職大学院の一部の研究科で記述されておらず、また、教育課程の編成・実施方針には「学生のDP修得状況の計測方法」を記載するとしているものの、全学部各学科、大学院各研究科、専門職大学院各研究科の方針で記述していない。さらに一部の研究科の学生の受け入れ方針の内容について、基本方針の指示と整合していない点は検討が望まれる。

上記指摘を受け、全学委員会において対応策について検討し、「第4期改善アクションプラン」として、「各学部・学科・研究科の定める3つのポリシー自体に瑕疵があるわけではなく、基本方針との齟齬についての指摘であるため、基本方針の見直しを実施し、整合性を図ることとする。」と定め、2022年10月25日開催の全学委員会において、当該基本方針について、見直しを行った。指摘を受けた「必要単位数」「学生のDP修得状況の計測方法」「研究科の学生の受け入れ方針」の内容について、基本方針から削除することとした。

<根拠資料>

<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーに基づく学びのイメージ ・「明治大学における3つのポリシー策定の基本方針」 		
2-3-2 全学的マネジメントによるPDCAサイクルを機能させる取り組み	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> <p>今回導入した新たな自己点検・評価においては、大学基準協会が定める10の大学基準が起点となる。</p> <p>まず、ミドルレベルの内部質保証として、10の大学基準それぞれに関係する部門（学部・研究科・事務部署等）において、自部門が関わる項目について、それぞれ自己点検・評価を実施する。（それぞれの部門の責任のもと、自己点検・評価を実施する体制を総称して学部等委員会としている。）なお、これまで教育に関わる自己点検・評価として2年に1度実施していた教育プログラム自己点検・評価については、10の大学基準のうち「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」の項目において、自己点検・評価を実施しているため、教育プログラム自己点検・評価については、新しい自己点検・評価方法の導入に伴い、休止としている。これら学部等委員会が実施した自己点検・評価の結果について、部門別自己点検・評価報告書として、全学委員会に提出している。</p> <p>全学レベルの自己点検・評価として、学部等委員会から提出された部門別自己点検・評価報告書について、全学委員会委員長である学長の指示のもと、全学委員会委員による全学的視点からの全学評価を行う。これら全学評価を加えた部門別自己点検・評価報告書は、全学委員会で取りまとめ、審議・承認の上、自己点検・評価評価委員会に提出している。</p> <p>第三者による自己点検・評価として、全学委員会から提出された部門別自己点検・評価報告書にくわえ、「大学における学びに関するアンケート」「明治大学データ集」等について、学外の第三者を含む評価委員会がさらに点検・評価を行い、「大学への提言」を作成する。評価委員会では、学外の学識経験者による書面評価に対して、委員長である理事長をはじめ、学長、常勤理事、副学長等が評価を受けとめ、対面での意見交換を行うことで「大学への提言」を作成し、全学委員会へ提出している。</p> <p>マイクロレベルの授業計画（シラバス）を起点とした内部質保証においては、教務部委員会が作成要領を策定したシラバスに基づき、各教員が授業を実施する。教務部長がセンター長である教育開発・支援センターが設計した授業改善アンケートを授業の履修学生が回答し、その調査結果を教員にフィードバックし、次期の授業の改善に活用している。これまでマイクロレベルの教育改善の課題として、「授業改善アンケート」に対する授業改善への取り組みは個々の教員に委ねられていたため、教育開発・支援センターにおいて、授業担当教員による日頃の授業改善に向けた各種取組状況の組織的な可視化を目的とした取り組みについて議論を重ね、2020年12月1日開催の教育開発・支援センター運営委員会にて、授業改善実質化に向けた「授業改善アンケート報告書」を導入し、2020年秋学期より運用を開始している。集約した報告書については、教員所属学部へ提供しており、今後、教育改善への活用が期待される。</p> <p>以上のように、本学では、3つのレベルでの「全学レベル」「ミドルレベル」「マイクロレベル」での内部質保証の取り組みが行われており、それぞれが有効に機能することで本学の内部質保証システムが保たれている。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 2022年度から大学基準協会の定める10の大学基準に基づく新たな自己点検・評価方法を導入した。		
<根拠資料>		

2-4 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。		
2-4-1 本学における情報公開の状況について	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報公開として、本学のホームページにおいて、学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報に関する内容を「教育情報の公表」で公開している。法人経営に関わる内容や本学が目指す将来像として、「事業計画書、事業報告書、財政状況」、「ランドデザイン 2030」等についても各ページで公開している。特に財務状況については、監査法人及び監事の監査を行うことにより、正確性、信頼性を確保している。 また、教育研究活動としては、授業の概要・到達目標、授業内容、準備学習の内容、成績評価の方法などの情報からなる各学部等のシラバスをはじめとして、留学制度・海外研修制度やキャリア教育など様々な教育活動を公開している。さらに、授業改善アンケートの集計結果についても公開し、教育研究活動の透明性を担保している。 自己点検・評価結果については、全学委員会が自己点検・評価報告書を作成し、評価委員会による評価結果「大学への提言」、「明治大学データ集」等とともに毎年度ホームページで公開している。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		

2-5 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
2-5-1 「上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 内部質保証の適切性について、PDCA サイクルの有効性を評価する責任主体は、全学委員会である。全学委員会は、毎年度、自己点検・評価の基本方針の策定し、全学的な自己点検・評価を実施するほか、内部質保証システムの改善を行っている。 実際の検討については、全学委員会の指示のもと、企画部会が行っている。企画部会は不定期ではあるが、例年、5 回前後開催しており、学長室専門員である部会長をはじめとした教員と教学企画事務室員で構成し、必要に応じてオブザーバーとして教務部長も出席している。自己点検・評価の方法、プロセスをはじめ、内部質保証に関する全ての事項について企画、検討を行い、全学委員会に提案している。全学委員会では企画部会からの提案に基づき、審議・検討を実施している。 また、自己点検・評価の結果に加え、第三者評価として実施している「評価委員会」による「大学への提言」についても、毎年度、指摘された内容について真摯に受け止め、改善・向上の取り組みを行っている。		

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部会議事次第 ・大学への提言 		
<p>2-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>内部質保証システムに関する点検・評価、改善・向上の取組みとして、前年度については、主に新しい自己点検・評価方法の検討、導入を実施した。</p> <p>2022年度の自己点検・評価結果及び大学への提言を受け、関係部署において改善・向上の取組みを指示するとともに、その進捗を管理することで支援を行っている。全学委員会としては、内部質保証システムに関することとして、次の2点について2023年度は重点的に取り組むこととしている。</p> <p>1つ目は、学生の学修成果の可視化に関することとして、アセスメント・ポリシーを策定する。2025年度の学修ポートフォリオ運用開始に向け、2023年度中の策定を目指している。</p> <p>2つ目は、大学における学びに関するアンケートにおける実施方法、結果の分析等について、見直しを実施する。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>全学委員会としては、内部質保証システムに関することとして、次の2点について2023年度は重点的に取り組むこととしている。</p> <p>1つ目は、学生の学修成果の可視化に関することとして、アセスメント・ポリシーを策定する。2025年度の学修ポートフォリオ運用開始に向け、2023年度中の策定を目指している。</p> <p>2つ目は、大学における学びに関するアンケートにおける実施方法、結果の分析等について、見直しを実施する。</p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>
<p> </p>

<p>全学委員会からの全学評価</p> <p>内部質保証の全学的な手続は「内部質保証の方針」に基づき定められている。「自己点検・評価 全学委員会」では、毎年度、自己点検・評価基本方針を策定し全学に周知している。また、実施に当たっては「自己点検・評価動画ファイル」や「記入の手引き」を作成し、内部質保証のための点検・評価作業が円滑に進められるよう手続が整備されており、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示していると評価する。</p> <p>全学委員会は、毎年度、自己点検・評価を実施するにあたり、自己点検・評価の基本計画を立案している。基本計画として自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等を決定し、当該年度の自己点検・評価基本方針を策定し、全学に周知している。2023年度自己点検・評価については、2023年1月24日の全学委員会に</p>
--

において、「自己点検・評価（2022年度報告書の作成）基本方針」及び「自己点検・評価（2022年度報告書の作成）実施要領」を策定し、学内に周知している。

内部質保証に関わる組織としては、全学的な方針・計画を策定し全学的な視点から自己点検・評価を行う「全学委員会」、当該機関の自己点検・評価を行う「学部等委員会」、第三者評価の役割を担う「評価委員会」の委員会が整備され、それぞれの役割の下に適切に自己点検・評価が実施されている。2022年度からの新たな自己点検・評価方法の導入に合わせて、より効率的・効果的な運営を行うことを目的として、「自己点検・評価規程」についても改正を進め、「全学委員会」及び「評価委員会」の委員を一部変更した。

本学の内部質保証は、「全学レベル」、各機関を対象とした「ミドルレベル」、授業改善アンケートや大学における学びに関するアンケート等のデータに基づく評価・改善を行う「マイクロレベル」の3つのレベルにおいて自己点検・評価を行うことで構成されており、これらの実施方針・手続については、全学委員会を通じて、学内に周知されており、適切に実施されていると評価する。

なお、2023年度の全学委員会の重点的な取組として、学生の学修成果の可視化に資するアセスメント・ポリシーの策定及び大学における学びに関するアンケートの実施方法、結果の分析等の見直しを行うことが予定されているが、より有効な内部質保証を実現するための取組として期待したい。

基準3 「教育研究組織」

<前年度の全学委員会による全学評価>

本学では、理念・目的に照らして学部・大学院研究科を設置しており、その他本学における教育研究、国際化、学生支援、社会連携、大学運営に関わる業務を推進するために必要な組織を整備している。これらの学内組織は、ミドルレベルの自己点検・評価においてその適切性について確認をしており、一定の役割を終えたと評価された機関は、ユビキタスカレッジ運営委員会、震災等復興活動支援センターのように統廃合の手続が取られている。このように本学では、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果、改善が必要な場合は適宜組織を改編し改善を行っている。

3-1 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

3-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
大学の理念・目的と学部・研究科及び研究科構成との適合性とその点検・評価及び改善・向上の取組み	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

本学では、理念・目的に照らして附属研究機関及び附属施設を設置しており、大学として法令上必要な施設については、学則第64条にその設置を規定している。また、設置する学部、研究科及び附属機関は「明治大学の教育研究に関する基本組織と共学運営体制」に示すとおりである。本学は、建学の精神である「権利自由・独立自治」、理念である「『個』を強くする大学」、使命である「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を継承し、「グランドデザイン2030」に基づいた教育、学生支援、研究、社会連携・社会貢献、大学運営における各重点施策を実現するにふさわしい改革を推進するための教育研究組織を整備している。そして、これらの諸政策の企画立案及びその推進、点検・評価を円滑に行うための責任体制を明確化する

<p>べく、「研究・知財戦略機構」「国際連携機構」「社会連携機構」の3つの機構を設置するなど教育研究組織の見直しを進めている。</p> <p>組織の改廃は、理事会の議決をもって決定する。学長は、教学組織の適切性を確認するために、年度初めの学長スタッフ会議にて、「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」を更新し、教育情報の公開にあわせて、大学ホームページにも公開している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		
<p>3-1-2 組織の新設</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>2022年度については、組織の廃止および新設は行わなかった。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p><その他特筆すべき取組み></p>
<p> </p>

<p>全学委員会からの全学評価</p> <p>本学では、理念・目的に照らして学部・大学院研究科を設置しており、その他本学における教育研究、国際化、学生支援、社会連携、大学運営に関わる業務を推進するために必要な組織を整備している。これらの学内組織は、ミドルレベルの自己点検・評価においてその適切性について確認をしており、一定の役割を終えたと評価された機関は、関係機関や学部長会及び理事会の議を経て統廃合の手続が取られることになる。このように本学では、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果、改善が必要な場合は適宜組織を改編し改善を行っている。</p>
--

基準6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、教員任用規程第3条に基づき「教員任用計画の基本方針」において定めており、毎年度学長スタッフ会議で確認見直しを行った上で学部長会において審議、承認され、各学部等に周知している。また、この基本方針を受けて、各学部等では教員任用計画を策定している。</p> <p>教員組織については、教学の意思決定機関に教授会、連合教授会、学部長会等必要な機関を配置し、学長の統督の下、副学長、学部長、大学院長等の大学役職者が設置され、所管の機関運営に携わっている。</p>

このように、本学では教員組織の編制に関する方針を明示しており、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編制していると評価する。なお、教員組織の課題として、グランドデザイン 2030 に目標が記された女性教員、外国人教員の比率向上、クロスアポイントメント制度等の柔軟な外部教員の活用制度、研究時間確保を目的とした授業コマ数削減の推進等、が残されており、これらを解決する具体的な施策の推進が期待される。

6-1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

6-1-1 大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針の設定	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	---	----------------------

<現状説明>
 本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、教員任用規程第3条に基づき、本大学の将来構想及び教育研究計画に配慮した教員の任用を円滑に推進するため、毎年度、「教員任用計画の基本方針」において定めている。「教員任用計画の基本方針」は、学部長会において審議、承認されることで、各学部等に周知される。この基本方針には、教育に対する姿勢、教員の連携のあり方等についても明示されている。これら、求める教員像及び教員組織の編制方針を受けて、各学部等では「教育・研究年度計画書」において、各学部等の教員像及び教員組織の編制方針を定め、教員任用計画の策定などの基本方針としている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

6-2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

6-2-1 教員組織の構成	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
------------------	---	----------------------

<現状説明>
 教員の組織的な連携体制と教育研究に関わる責任を明確化するために、さまざまな委員会組織等を配置・整備している。大学は学長によって代表され、副学長、教務部長、学生部長等、学長補佐として学長室専門員長及び学長室専門員を置いている。また、大学院には大学院長が責任者となり、大学院長を補佐する大学院教務主任とともに大学院執行部を構成している。専門職大学院には専門職大学院長を置いている。

教学の意思決定機関として、各学部には教授会、また本学の重要事項を審議する機関として「連合教授会」があり、各学部等からの議案を審議するために「学部長会」を設置している。さらに、大学全体の将来構想やキャンパス計画の策定を目的とした「将来構想委員会」、教育の充実及び向上を目的とし、日常的な教務事項を審議するための「教務部委員会」、学生生活の充実及び向上を目的とした「学生部委員会」を設置し、日常的な大学運営の基礎を形成している。また、特に大学院に関する教育の充実及び向上を目的とした「大学院委員会」、専門職大学院には「専門職大学院委員会」を設置している。

各学部には、学部長の他、学科長、教務主任、一般教育主任等の役職者を置き、執行部を構成し、教授会を運営している。また、各研究科は、研究科長の他、研究科長を補佐する大学院委員、専攻主任の役職者からなる執行部を形成し、研究科委員会を運営している。専門職大学院各研究科は各研究科長が議長となり、研究科教授会を運営している。

教育に関する横断的な組織として、和泉キャンパスに課程を置く6学部（法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部）の特長を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ることを目的とした「和泉委員会」が設置されている。同委員会は、主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員から構成され、学長の承認を経て、理事会において任命される和泉委員会委員長を責任者として、各学部の一般教育主任などで構成している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

6-2-2 適切な教員組織編制のための措置	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------	---	----------------------

<現状説明>

大学の教員任用は、「教員任用計画の基本方針」に基づき国際公募を原則としており、学部・学科のそれぞれにおいて、大学設置基準に定める必要教員数及び必要教授数のいずれも充足している。

また、近年は女性教員や外国人教員の任用も促進され、学部所属の専任教員886名（前年度886名）のうち女性教員、外国人教員はそれぞれ177名（20.0%）（前年度178名20.1%）、51名（5.8%）（前年度50名5.6%）となっている。さらに、実務家教員の任用を制度化したことにより、社会からの教員の受け入れも増加している。また、全学共通総合講座をはじめとしたオムニバス形式で運営する授業科目にあたっては、国内外各分野の第一線で活躍する社会人をゲスト講師として招聘するなど、多彩な教育を可能としている。

専任教員の年齢構成については、専任教員の定年年齢を満70歳と定めており、途中退職者数も多くはないことから、全体的に高齢化する傾向にはある。そのため、各学部等は任用に関する基本的な考え方として、講師、准教授を任用することに配慮している。

本学では、「学校法人明治大学教職員給与規程」において、1週あたりの専任教員の責任担当時間を「教授は10時間、准教授は8時間、講師は6時間」と定めている。各学部・研究科の担当授業時間の平均は、文系に比べ、理系では実験・実習等の影響で理工学部・農学部・総合数理学部が比較的多くなっている。また、各資格の担当授業時間の平均の差があまりなく、准教授及び講師の資格を持つ教員の授業負担が軽減されていない。このような状況から、専任教員の研究時間の確保をするため、2018年7月25日の学部長会において、各教員の責任担当授業時間の削減に向けて、具体的な数値目標を示し、段階的に削減することとする授業時間数削減の方策が示された。2020年度からは、学長の下にプロジェクトチームを立ち上げ、2021年度の学長方針の重点戦略から「教育と研究の質のさらなる向上のための教員責任授業時間及び授業コマ数の削減」を掲げている。2022年度についても、プロジェクトチームにおいて、カリキュラム全体の検討を含めた授業時間数の削減について取り組んだ。結果として、一部の学部・研究科において、成果が挙げられた。

教員の任用数については、2018年度の収容定員変更を受け、学部の専任教員数の適正化を図るため、2019年5月22日の学部長会において、任期付きを含む専任教員一人当たりの学生数（スチューデント・レシオ、

以下「SR」という。)の見直しを行った。2023年4月現在の各学部のSRは、文系学部では40.5名(ただし文学部は37.1名、国際日本学部は32.7名)、理系学部では25.4名となっており、SRの設定は教育環境の適正化に効果を上げている。

総科目数に対する専任教員における担当科目の比率(専兼比率)について、専門教育科目の必修・選択必修科目では80%程度となっており、概ね専任教員が担当している状況である。一方、教養科目における兼任講師依存率が比較的高くなっており、兼任講師への依存率の適正化を引き続き図っていく。

研究力をさらに高めるための多様な人材の確保について、国内外の大学や企業等外部組織の有為な人材の任用を可能することを目的に、クロスアポイント制度を検討している。2020年度からは、学長の下にプロジェクトチームを立ち上げ、2021年度の学長方針の重点戦略から「研究力の更なる向上のためのクロスアポイントメント制度の導入」を掲げている。2022年度についても、プロジェクトチームにおいて、様々な課題を確認しながら、今後、明治大学版クロスアポイント制度の導入に向けて、検討を進めている。

大学院に関しては、大学院学則第8条において、教員について「大学院における授業及び研究指導は、本大学の学部及び専門職大学院に所属する教員が担当すること」を規定している。これにより、大学院16研究科は、基本的に学部所属の教員から構成され、研究科・専攻のそれぞれにおいて、大学院設置基準に定める必要教員数及び必要研究指導教員数、研究指導教員における必要教授数のいずれも充足している。本学の大学院及び研究科には、任期付教員として、特任教員及び客員教員が所属している。特任教員は、多様な教育・研究プロジェクトを展開するため、研究科間共通科目や各研究科が独自の取り組みで設置した授業科目等を担当している。客員教員は、研究科間共通科目の学際系総合研究や研究科の専門科目を担当し特色ある教育を行う業務の他、外部研究機関との連携協定に基づき大学院学生の研究指導等を行う場合がある。

専門職大学院についても、専門職大学院設置基準に準拠し、研究者教員と実務家教員のバランスを取りつつ必要教員数を満たしている。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

2020年度からは、学長の下にプロジェクトチームを立ち上げ、2021年度の学長方針の重点戦略から「教育と研究の質のさらなる向上のための教員責任授業時間及び授業コマ数の削減」を掲げている。2022年度についても、プロジェクトチームにおいて、カリキュラム全体の検討を含めた授業時間数の削減について取り組んだ。結果として、一部の学部・研究科において、成果が挙げられた。また、同じく2020年度から、学長の下にプロジェクトチームを立ち上げ、2021年度の学長方針の重点戦略から「研究力の更なる向上のためのクロスアポイントメント制度の導入」を掲げている。2022年度についても、プロジェクトチームにおいて、様々な課題を確認しながら、今後、明治大学版クロスアポイント制度の導入に向けて、検討を進めている。

<根拠資料>

6-3 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>6-3-1 「上記に記載した内容について、定期的に点検・評価(見直し)を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
---	---	--------------------------

<現状説明>

2022年11月の学長スタッフ会議及び2022年12月の学部長会にて、2024年度教員任用計画に関する検討

及び審議を行っており、教員組織の編成方針等を中心に確認を行っている。

学長方針（基本方針）において、多様性の尊重と包摂性の理念を踏まえた教員組織の在り方を検討する旨の記載をしている。また、学長方針（重点戦略）において、多様な人材の確保を行うため学長の下にプロジェクトチームを発足し、柔軟な教員任用を目指している。学長方針については、毎年度見直しを行っており、プロジェクトチームの進捗状況を点検・評価している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

6-3-2

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

学長の下に設置したプロジェクトチームでの検討内容については、学長方針（重点戦略）において重点計画を記載しており、学長方針については、毎年度作成している。各年度の重点計画をプロジェクトチームにおいて点検・評価を行い、次年度の学長方針（重点戦略）への記載並びに記載に応じた具体的な課題について取り組んでいる。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、教員任用規程第3条に基づき「教員任用計画の基本方針」において定めており、毎年度学長スタッフ会議で確認見直しを行った上で学部長会において審議、承認され、各学部等に周知している。また、この基本方針を受けて、各学部等では教員任用計画を策定している。

学長方針では、多様性の尊重と包摂性の理念を踏まえた教員組織の在り方を検討する旨の記載をしているとともに、多様な人材の確保を行うため学長の下にプロジェクトチームを発足し、柔軟な教員任用を目指している。近年は女性教員や外国人教員の任用も促進され、学部所属の専任教員886名のうち女性教員、外国人教員はそれぞれ177名（20.0%）、51名（5.8%）となっている。さらに、実務家教員の任用を制度化したことにより、社会からの教員の受け入れも増加しており、多彩な教育を実施する任用計画となっている。

教員組織については、教学の意思決定機関に教授会、連合教授会、学部長会等必要な機関を配置し、学長の統督の下、副学長、学部長、大学院長等の大学役職者が設置され、所管の機関運営に携わっている。

このように、本学では教員組織の編制に関する方針を明示しており、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編制していると評価する。なお、教員組織の課題として、グランドデザイン2030に目標が記された女性教員、外国人教員の比率の更なる向上、クロスアポイントメント制度等の柔軟な外部教員の活用制度、

研究時間確保を目的とした授業コマ数削減の推進等、が残されており、これらを解決する具体的な施策の推進が期待される。

基準 8 「教育研究等環境」

<前年度の全学委員会による全学評価>

教育研究活動を支援する環境や条件を整備するための全学の中長期的な方針については、グランドデザイン 2030 及び学長方針に示されており、施設整備の方針については法人の策定した MEIJI VISION 150 に示されている。2022 年度から和泉キャンパスにおいて「和泉ラーニングスクエア」が竣工し、アクティブラーニングに適応した教育棟が整備された。また、生田キャンパスの第二中央校舎の建設も進められており、施設整備方針に基づき各キャンパスの老朽化施設の更新を推進している。

昨今の教育研究環境の充実に欠かせない情報化の整備についても、本学情報化戦略協議会が策定した「明治大学情報化戦略」に基づき、教育研究環境整備に向けた中長期的な情報化戦略及びその実現方法が明示され、中長期のシステム開発計画の具体化が進められている。

その他、国際化や研究推進等、教育研究活動を支援する各機関においては、中長期計画及び年度計画に基づき、それぞれの所管の目的に沿った環境整備方針を定め、教育研究活動の環境整備を図っている。

このように、本学では教育研究活動を支援する機関において計画的に環境整備を推進していると評価する。

8-1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

8-1-1

大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

教育研究環境整備に関する方針として、「グランドデザイン 2030」において、研究における全学ビジョンのほか、教育のビジョンとして「多様な価値観を受容し共に学び共創する教育環境」を、学生生活支援のビジョンとして「多様性に配慮したキャンパスを整備するとともに、キャンパス全体を相互に関連させたラーニング・コモンズ構想の推進」を、大学運営におけるビジョンとして「将来を見据え、各キャンパスの特性を生かした施設整備」とすることを示している。

これらの方針は大学ホームページにおいて公開し、また、毎年度、検証し策定される「学長方針」に反映され、「学長室だより」によって教職員で共有し、各学部等の年度計画書策定の指針としている。「学長方針」の基本方針として、研究に関する方針を「飢餓や貧困、格差、地球温暖化などの地球的課題に向き合い、持続可能な社会の実現を目指します。また、世界の大学や研究機関との緊密な連携を図り、本学の研究活動を世界的レベルで「前へ」推進させます。研究面から本学のプレゼンスを高めるために、理系・文系という区分や実験系・非実験系という研究内容に応じて求められる研究環境に配慮して、研究拠点の計画的整備と一層の制度改革を進めます。」と定めている。また、キャンパス構想の方針を大学運営の中に定め、教職員に周知している。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

2022 年度においては、研究支援促進（研究時間確保）プロジェクトチームの取り組みに加え、新たに、新規教育研究事業（プロジェクト等）を生み出すための、学内外の多様なリソースの効果的な活用方法の検討及び仕組みの構築並びに教育研究事業（プロジェクト等）の活性化及び継続的発展に向けた多面的な支援策の検討と

その策定を目的として、学長の下にプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めている。また、2023 年度の「学長方針」の重点戦略として、「教育研究プロジェクトの活性化に向けた支援の在り方の検討」を加えた。

<根拠資料>

8-2 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

8-2-1 研究時間の確保	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

研究時間を確保することを目的として、学長の下に「研究支援推進（研究時間確保）プロジェクトチーム」を設置し、学内会議の効率化と各種申請システムの簡素化を目指して、活動している。

同 PT では、2020 年 12 月に全教員を対象としたアンケートを実施（回答 142 件）し、会議を効率的に実施するための意見とともに、十分な研究時間を確保できていない状況を認識した。その結果を踏まえ、学内全体の会議をさらに効率化させるための検討を重ねた結果、2021 年 7 月に第 2 回アンケートを実施した。設問は、会議を主催する代表者用（回答 47 件）と、会議担当者用（回答 75 件）に分け、学内会議の具体的な実施方法や取組例を回答する内容とした。そこで得た内容を分析し、会議の効率化に資する事例を提言書にまとめ、2021 年 11 月に学長室の取り組みを発信する冊子（学長室だより）に掲載・配付し、学内関係者に周知を行った。

2022 年度においては、会議の効率化についての進捗を確認するため、アンケートを実施し、効率化が継続したことを確認した。今後、コロナ収束後について、継続して調査する必要がある。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

2022 年度においては、会議の効率化についての進捗を確認するため、アンケートを実施し、効率化が継続したことを確認した。今後、コロナ収束後について、継続して調査する必要がある。

<根拠資料>

8-3 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-3-1 教育研究等環境全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

大学の 10 年後のビジョンであるグランドデザイン 2030 に基づき策定された学長方針について、学長室において毎年度見直しを行っている。

2023 年度学長方針の策定については、2021 年 12 月の学長スタッフ会議において、グランドデザイン 2030 各数値目標の 2021 年度実績値に関して各機関に確認依頼を行った。その後、各項目について担当副学長を中心に検討を行い、2022 年 3 月の学長スタッフ研修会での検討、2022 年 4 月・5 月の学長スタッフ会議での検討を経て、2022 年 5 月の学部長会において、学長方針（基本方針）の原案を提示した。同時に、各機関に対し

て教育・研究年度計画書の作成依頼を行い、その結果を受け、再度学長スタッフ会議にて学長方針の見直しを行い、2022年9月の学長部会にて学長方針の最終案を承認している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

8-3-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 上記の点検・評価にあたっては、各担当副学長が中心となり、グランドデザイン2030の数値目標の達成度や前年度の活動結果を鑑み、見直しを実施している。見直しの結果、修正（改善・向上）を行い、次年度の学長方針の策定へと繋げている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

教育研究活動を支援する環境や条件を整備するための全学の中長期的な方針については、グランドデザイン2030及び学長方針に示されており、施設整備の方針については法人の策定したMEIJI VISION 150に示されている。2022年度から和泉キャンパスにおいて「和泉ラーニングスクエア」が竣工し、アクティブラーニングに適応した教育棟が整備された。また、生田キャンパスの第二中央校舎の建設も進められており、施設整備方針に基づき各キャンパスの老朽化施設の更新を推進している。

教育面においては教務部や学部・大学院、研究面においては研究推進部、国際化においては国際連携部の中期計画及び年度計画に基づき、所管の教授会や委員会においてそれぞれの目的に沿った環境整備方針を定め、当該年度の諸活動の点検・評価が適切に行われ、適宜教育研究環境の改善を図っている。また、教育研究環境の充実に欠かせない情報化の整備についても、本学情報化戦略協議会が策定した「明治大学情報化戦略」に基づき、教育研究環境整備に向けた中長期的な情報化戦略及びその実現方法が明示され、中長期のシステム開発計画の具体化が進められている。

このように、本学では教育研究活動を支援する機関において計画的に環境整備を推進していると評価する。

基準 10-1 「大学運営」

<前年度の全学委員会による全学評価>

教学における大学運営については、グランドデザイン2030において大学運営に関する全学ビジョンと重点

施策を大学ホームページ等で明示しており、学長方針にも大学の管理・運営の方針を定め、教職員に周知している。以上のことから、適切に大学運営に関する大学としての方針を明示していると評価する。

10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

10-1-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
大学の理念・目的、中長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針はどのような内容か。(教学における大学運営に関する方針)	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

教学における大学運営については、「グランドデザイン 2030」において、「建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を永続的に発展させ、さらに明治大学を「前へ」と進めます。そのために、法令・社会規範遵守のうえ、次代に向けた長期的な視点で以下に掲げる事項を実践し、大学運営を行います。」とし、次の7つの重点施策を明示している。

1. ダイバーシティ&インクルージョンの理念に基づいた大学運営を行います
2. 校友会・父母会など本学を支える諸団体との連携を強化し、大学の振興を図ります
3. 本学の中高一貫教育の核となる付属校をはじめとして、様々な高大連携を推進します
4. 将来を見据え、各キャンパスの特性を生かした施設整備を行います
5. IR (Institutional Research) 機能を活用し、大学運営の可視化に努めます
6. 新たな時代に対応できる教員組織、事務組織を構築します
7. 戦略的広報を展開し、明治大学ブランドを国内外へ発信します

「グランドデザイン 2030」の実現に向けた中・長期的な指針である「学長方針」の基本方針として、大学の管理・運営の方針を「どのような状況においても、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を維持し、また、永続的に発展させることを可能にする体制の確立を目指す」と定め、それを実現するために、**2022年度学長方針では、教育研究の質向上、学内システムの連携・効率化、教育研究施設の整備など、7つの事項を掲げている。**

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) >又は<課題とその発展方策 (B を選択した場合) >
2022年度学長方針では、教育研究の質向上、学内システムの連携・効率化、教育研究施設の整備など、7つの事項を掲げている。

<根拠資料>

- ・ グランドデザイン 2030
- ・ 2022年度学長方針

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

教学における大学運営については、グランドデザイン 2030 において大学運営に関する全学ビジョンと重点施策を大学ホームページ等で明示している。**このグランドデザイン 2030 の実現に向けた中・長期的な指針である学長方針にも大学の管理・運営の方針を定め、教職員に周知している。また、この学長方針は教学施策の**

推進状況を毎年確認し、その進捗に併せて目標の表記を修正しており、改善状況を反映した形で明示している。

以上のことから、適切に大学運営に関する大学としての方針を明示していると評価する。

基準4 「教育課程・学修成果」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>各学部・研究科においてカリキュラムマップやカリキュラムツリーを策定していることに加え、すべての科目にナンバリングを付番したことで、教育課程の体系及び編成と実施方針及び学位授与方針との連関がより明確なものとなっており、学生の計画的・体系的な学修を促すことができている。</p> <p>また、いち早くメディア授業に関する規程及びガイドラインを制定して、コロナ禍におけるオンライン授業のノウハウを活かしたメディア授業の実施を可能としたこと、次年度からの数理データサイエンス人工知能リテラシープログラム開設を可能としたことは、本学の教育目標及び3つのポリシーを尊重しつつ学生や社会からの要請に応えるために取り組んだ成果であり、高く評価できる。</p> <p>こうした種々の取り組みを、教務部委員会等の機関において組織的に整理・点検し、授業運営の改善に役立てる体制も整えており、これによりアクティブ・ラーニングの推進やアクティブ・ターム創出など、さらなる改革が発展していくことも期待できる。</p>	
---	--

<p>4-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>		
<p>4-1-1 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">S</p>

<p><現状説明></p> <p>本学では、「明治大学の教育目標及び3つのポリシー」において、全学的な教育上の指針となる3つのポリシーを策定したうえで、授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明確に定めている。教育課程の編成・実施方針においては、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」を示しており、教育課程との整合性を明確にしている。</p> <p>教育課程の編成については、各学部・研究科が責任主体となり、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な科目を配置し、教育課程を体系的に編成している。また、全ての学部・学科において、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、教育課程の順次性及び体系性、並びに教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関をより明確に示している。加えて、本学が開講する全ての授業科目について科目ナンバリングを付番し、全学的な教育支援システムである Oh-o! Meiji システムにて科目ナンバリングによる授業検索を可能としている。各学部・研究科が開講する科目の一覧や授業時間割、カリキュラムの概要、便覧やシラバスなどの刊行物を大学ホームページに積極的に公開し、学生への理解を促している。</p> <p>その他、各学部の学生が共通で履修できる科目として、総合講座等の全学共通の科目及びグローバル人材の育成に関わる科目を設置している。なお、教育開発・支援センターにおける検討の下、2022年度から、新たな全学プログラムとして、明治大学数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラムを展開している。</p> <p>また、コロナ禍で培ったオンライン形式の授業のノウハウを恒常的に活かしていくため、「明治大学メディア授業に関するガイドライン」に基づき、教育効果の観点から有効と認められる一部の科目においてメディア</p>		
---	--	--

授業を実施している。メディア授業については、学生アンケートを通じて効果検証を行い、その質保証に向けた取組を推進するとともに、総合的教育改革関連施策等検討WGにて、先導的にカリキュラム改定を行った学部の取組み事例の共有を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 2022年度は、大規模な交通遅延が予測される場合の対面授業及びメディア授業の取扱いについてまとめるとともに、メディア授業を活用した補講についても運用を整理した。

<根拠資料>
 明治大学メディア授業に関するガイドライン（2023年3月7日時点）
 総合的教育改革に関する現状整理と今後の課題について（2023年3月8日教務部委員会資料）
 数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム(<https://www.meiji.ac.jp/mdash/>)
 悪天候（台風接近）等により大規模な交通遅延が予測される場合の授業の措置について（2022年6月14日教務部委員会資料）

4-1-2 付属明治高校との高大連携の取組み	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>
 付属高校との高大連携の取組みについては、「明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」、「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」を設置し、必要に応じて教務部委員会と連携しながら検討を行っている。
 高大接続や生徒の学部選択を意識して、次のとおり体系的に各種プログラムを実施している。

①特別進学講座
 例年付属明治高校及び付属中野学園の1年次生徒を対象に、大学の会場で学部・学科及び付属施設を説明している。なお、2022年度は3年ぶりに駿河台キャンパス実施分を対面で実施した。生田キャンパス実施分も2021年度に引き続き対面で実施した。

②高大連携講座
 付属明治高校の2年次生徒を対象に、本学10学部の教員が付属明治高校にて入門的講座を実施した。

③プレカレッジプログラム
 付属明治高校の3年次生徒を対象に、本学で履修した授業科目を一定の条件のもとに、本学入学後の単位として認定できるプログラムに36名が受講した。

④付属高校公開授業
 付属中野学園の3年次生徒、付属明治高校の3年次生徒（農学部のみ参加可）を対象とした公開授業は、3年ぶりに対面で実施した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 ①2022年度特別進学講座の実施について
 ②2022年度高大連携講座について
 ③2022年度明治大学プレカレッジプログラム受講生の推薦について
 ④2022年度付属高校生を対象とした公開授業の実施について

4-2 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-2-1 「教育課程全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>学士課程の教育課程の適切性の検証については、各学部教授会が責任主体となって検証を行っている。また、各学部の教育課程に変更がある場合は、その内容の適切性について、全学的な調整機関として教務部長が議長を務める教務部委員会において審議を行っている。教育課程を変更する場合には、「改正理由書」とともに「学則別表新旧対照表」を教務部委員会に提出し、当該学部から提案・説明、質疑を行ったうえで、全学的な見地から慎重に審議している。また、各学部が定める3つのポリシーについては、大学全体としての整合性を保つため、4年に一度、教務部委員会において確認を行っている。</p> <p>全学共通の科目の設置や授業計画については、明治大学学部間共通外国語教育運営委員会、明治大学学部間共通科目運営委員会、明治大学教育開発・支援センターなどにおいて、審議・決定しており、各学部の教育課程と同様に、適切な検証プロセスを踏んでいる。</p> <p>なお、附属高校との高大連携の取組みについては、「明治大学及び明治大学附属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」、「明治大学と明治大学附属中野高等学校・同中学校及び明治大学附属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」を設置し、必要に応じて教務部委員会と連携しながら、検討を行っている。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
4-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<p><現状説明></p> <p>教育課程全体に関わる事項については、教務部委員会を中心に検討している。また、総合的教育改革の推進といった中長期的な課題については、必要に応じて、教務部委員会の下に設置する総合的教育改革関連施策等検討WGを開催し、検討を行っている。2022年度は、総合的教育改革関連施策等検討WGを4度開催した。同WGでは、メディア授業を活用し先導的にカリキュラム改定を行った学部の取組み事例の共有、令和4年度大学設置基準改正の概要共有を行った他、アクティブ・ラーニングの推進及びアクティブ・タームの創出を骨子とする総合的教育改革に関する近年の取組みを整理し、課題確認を行った。</p> <p>全学共通の科目については、教育開発・支援センターにおける検討の下、2022年度から、明治大学数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラムを展開している。また、国際教育プログラムについては、その運用実態に鑑み、2023年度以降廃止し、その代替として科目ナンバリングの活用方法の周知を行った。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		

<p><根拠資料></p> <p>総合的教育改革に関する現状整理と今後の課題について（2023年3月8日教務部委員会資料）</p> <p>数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム(https://www.meiji.ac.jp/mdash/)</p> <p>科目ナンバリングに関する周知について（2023年3月7日教務部委員会資料）</p>
--

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p>全学委員会からの全学評価</p> <p>全学的な教育上の指針となる3つのポリシーを策定したうえで、学位ごとに学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明確に定められている。</p> <p>さらに、各学部・研究科においてはカリキュラムマップやカリキュラムツリーを策定していることに加え、すべての授業科目にナンバリングを付番したことで、教育課程の体系性及び編成・実施方針と学位授与方針との連関がより明確なものとなっており、学生の計画的・体系的な学修を促すことができている。</p> <p>また、メディア授業に関する規程及びガイドラインを整備して、コロナ禍におけるオンライン授業のノウハウを活かしたメディア授業を実施していること、学生アンケートを通じて授業の質の点検・検証に努めていること、数理データサイエンス人工知能リテラシープログラム開設したことなど、本学の教育目標及び3つのポリシーを尊重しつつ、学生や社会からの要請に応え得る授業科目開設に取り組んでいることが確認でき、高く評価できる。</p> <p>こうした種々の取り組みを、教務部委員会等の機関において組織的に整理・点検し、好事例を各学部・研究科間で共有するなど、授業運営の改善に役立てる体制も整えており、アクティブ・ラーニングの推進やアクティブ・ターム創出などを骨子とする総合的教育改革が一層進展していくことも期待できる。</p> <p>高大連携に関しては、特別進学講座や公開授業の対面での実施を再開するなど、コロナ禍以前の状況に戻すことができしており、また、取組みを検証・検討する協議会も設けられている。今後も付属校との連携体制を活かし、さらに取り組みを発展させていきたい。</p>
--

基準6 「教員・教員組織」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>学士課程における教養教育のうち各学部に通じた科目について、学部間共通科目運営委員会を設置し、同委員会による授業計画立案と円滑な授業運営を実現できている。また、教育開発・支援センターを設置して教育の成果を検証し、授業の改善に活かす体制も整えられている。</p> <p>学問的な学生のニーズを授業改善に活かすために実施してきた授業改善アンケートを Oh-o!Meiji に実装させ、2021年度の教員のアンケート実施率を96.6%までに高めたことは、授業デザインワークショップをはじめとしたFD活動はもとより、今後の教員の資質向上と教育体制の検証・改善にも大きく寄与し得る、優れた取り組みであったと評価する。</p>

6-1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。		
6-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

学士課程における教養教育の運営体制	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>学士課程における教養教育の運営体制については、学部毎に適切に整備し、各々の学部で教養教育的科目を配置している。</p> <p>各学部に設置される共通科目（教育の情報化推進本部、日本語教育センター、資格課程委員会及び学部間共通外国語教育運営委員会のそれぞれが運営する授業科目を除いた学部間共通科目）の授業計画の立案及びその円滑な運営を図るため、教務部委員会の下に、専門部会として学部間共通科目運営委員会を設置している。全学共通総合講座は、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、学部や文理の枠を越えた学際的講義を学生に積極的に提供することにより、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を培うことを主眼としている。本学教員に加え、広く学外からその分野の専門家を講師として招聘し、リベラルアーツを身につける講座、将来を考える講座、変わりゆく社会の最先端を知る講座、ビジネスにおける実践力を学ぶ講座、明治大学を知る講座などを開設している。</p> <p>また、2022年度から、数理、データサイエンス、AIに関する知識及び技術を体系的に学ぶことを目的とした「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」を展開している。これにあわせて全学共通総合講座として「データサイエンスAI概論」を設置することにより、教養教育の充実を図った。なお、同プログラムは、2023年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に申請する予定である。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム (https://www.meiji.ac.jp/mdash/)		

6-2 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-2-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<p><現状説明></p> <p>全学的なFD活動の推進組織として、「教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことにより、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与すること」を目的とした「教育開発・支援センター」を設置している。</p> <p>(1) 教育開発・支援センターのもと、「授業改善アンケート」の実施を中心とした授業改善に取り組んでいる。同アンケートは、毎年春学期と秋学期に各1回実施しており、2022年度春学期は5,488科目で実施し回答数は48,431件、秋学期は5,225科目で実施し回答数は31,952件となった。また、年間のアンケート実施率については、対象教員822名中778名が実施し、実施率は94.6%となった。</p> <p>(2) 「授業改善アンケート」の結果を踏まえて、各授業担当教員は、次学期または次年度の授業に向けて工</p>		

夫を加える点を「授業改善アンケート報告書」にて大学に提出している。「授業改善アンケート報告書」は教育開発・支援センター運営委員会で検証が行われ、結果は各学部で共有されている。

- (3) 全国私立大学 FD フォーラム (JPFF) が提供する「実践的 FD プログラムオンデマンド講義」を明治大学教職員が受講できるよう用意しており、2022年度は60名からのアカウント発行申請があった。
- (4) 「新任教員研修会」を年2回開催しており、専任及び特任の新任教員を対象に、主に教務部長及び副教務部長が講師を務め、本学の教学運営体制、沿革、研究、入試業務、就職・キャリア支援及びFD活動等についてレクチャーを行っている。「新任教員研修」終了後には、「人権教育・啓発専門委員会」共催により、ハラスメント、学生相談についての研修を実施している。なお、本研修会の参加者には自由記述のアンケートを実施しており、その回答内容を集約し、次回の研修会プログラムの検討の参考としている。
- (5) 各学部において、専任教員を対象に、教育技術向上や認識共有のためFD研修会を実施している。実施後、各学部から教務部に対して報告が行われ、教務部委員会で実施報告一覧として報告することにより、学部間での情報共有を図っている。なお、参加者数の目標値は、各学部所属専任教員の4分の3以上であるが、全ての学部が達成している。
- (6) 教員が新たな教授法や教材作成の知見を得ること、並びに教員間の交流を図ることを目的に、個々の教員の授業の実践事例を学内共有する「授業デザインワークショップ」を4度開催し、収録動画を学内公開した。また、アクティブ・ラーニングのさらなる促進に向け、教育開発・支援センターの下で、本学のFD関連の取組みを集約した「FDだより」を発行し、今後も毎年発行することとした。
- (7) 授業方法の改善や教育の質向上につなげることを目的として、本学教員の創意工夫のもとで展開してきたオンライン授業のノウハウを収集した「オンライン／メディア授業事例紹介WEBサイト」に、新たに約20科目の実践事例を追加し、メディアを活用した授業設計のヒントを学内の教職員に共有した。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

2022年度から新たに実施した「授業デザインワークショップ」は、授業運営における工夫を教員間で共有する新たな取組みであり、アクティブ・ラーニングのさらなる進展、教員のアクティブ・ラーニングに対する意識の醸成につながった。また、「FDだより」の発行を通じて、広く学内に周知することにより、FD及びアクティブ・ラーニングのさらなる促進を図ることができた。

<根拠資料>

授業改善アンケート (<https://www.meiji.ac.jp/edu/fd/enquete/index.html>)

授業改善アンケート報告書について

JPFF 実践的 FD プログラムオンデマンド講座一覧

2022年度新任教員研修会プログラム

学部専任教員に対するFDの実施について

FDだより

オンライン／メディア授業事例紹介WEBサイト (<https://public.act-meijiro.jp/>)

6-3 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-3-1

<前年度と比較した自己評価基準>

自己評価

「上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
--	---	---

<現状説明>

全学共通総合講座・学部間共通外国語については、それぞれ学部間共通科目運営委員会・学部間共通外国語教育運営委員会において、科目設置や授業計画について、立案・検証を行っている。

また、教育開発・支援センター運営委員会の下で、全学的な教育プログラムの開発やファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進に向けた検討を行っている。各学部で実施している個別のFD活動についても、当委員会の下で実施結果報告を全学的に集約し、全学的な取り組み状況の確認を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

6-3-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------------	---	---------------

<現状説明>

学部間共通科目運営委員会・学部間共通外国語教育運営委員会では、各科目の授業計画の確認を行うだけでなく、科目の履修者数を確認するなど、学生の学問的なニーズ等について検証を行っている。その結果をもとに、学部間共通外国語においては、2023年度に向け新規科目の設置を決定した。

教育開発・支援センター運営委員会では、2022年度から「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」の運用を開始している他、FD活動の推進に向け「授業デザインワークショップ」実施や「FDだより」の発行といった活動を実施している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

学部間共通外国語教育運営委員会で、科目の履修者数報告に基づき、学生の学問的なニーズ等について検証した結果、2023年度に向け新規科目（韓国語会話・集中講座）の設置を決定した。

<根拠資料>

※6-1-1、6-2-1の根拠資料と同様

明治大学学則（別表1の2）の一部改正について（2022年12月6日教務部委員会資料）

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

学士課程における教養教育のうち各学部設置の共通科目については、教務部委員会の傘下の学部間共通科目運営委員会により、効果的な授業の計画立案と円滑な授業運営が実現できているものと評価する。2022年度において全学部共通の「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」を展開にあわせて全学共通総合講座として「データサイエンスA I 概論」を設置できたことは、同委員会が有効に機能している証拠の一例である。

また、教育開発・支援センターが設置され、教育の成果を検証し、授業の改善に活かす体制も整えられている。学問的な学生のニーズを授業改善に活かすために実施してきた授業改善アンケートは Oh-o!Meiji に実装して継続実施されており、2022 年度においては 94.6%の教員が実施している。このアンケートの他にも種々の F D 活動が実施されてきたが、2022 年度からは新たに授業デザインワークショップが開始され、教員の資質向上と教育体制の検証・改善の取り組みは一層の厚みを増しており、その成果が大いに期待できる。

基準 7 「学生支援」

<前年度の全学委員会による全学評価>

学生の修学支援については学習支援推進委員会や障がい学生支援推進委員会を設置し、学生の能力、入学形態及び学生からの要望に応じた多様な支援を行っている。また、その成果の確認と改善も行っており、効果的な修学支援ができているものと評価する。

障がい学生支援において、寄付金を活用して支援のための機器・物品の購入や人的支援強化等を実施していることも、ユニークな取り組みとして評価できる。

なお、修学支援については、学生の諸情報を共有し多角的な判断に基づいて実施する必要があることから、組織の枠を超えた支援体制を整備するなど、今後のさらなる改善が行われることも期待している。

7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

7-1-1 学生支援体制の適切な整備（修学支援）	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

学生への修学支援を目的として、教務部委員会の下に学習支援推進委員会を設置している。学習支援推進委員会の目的は、「明治大学学習支援推進委員会設置要綱」第 1 条において、「明治大学の各学部における教育理念の実現と教育目標の達成のため、本大学の学生に対し、個々人に合わせた多様な学習支援を実施し、これを全学的に推進すること」と定められ、「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担っている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

7-1-2 学生の能力に応じた補習教育、補充教育	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

2005 年 7 月に各学部における教育理念の実現と教育目標の達成のため、個々人に合わせた多様な学習支援を実施し、これを全学的に推進することを目的として、教務部委員会の下に、学習支援推進委員会を設置している。学生の能力に応じた補充教育として、文系 1・2 年生のキャンパスである和泉キャンパスに「和泉学習

支援コーナー」、生田キャンパスに「理工学部学習支援室」と「農学部学習支援室」、中野キャンパスに「中野学習支援コーナー」を設置し、TAによる基礎的科目及び基本科目を中心とした学習支援の他、レポート作成指導、論文指導、進学相談等を行っている。また、外国人留学生に対しては、各キャンパスに設置する国際交流ラウンジにTAを配置し、日本語学習全般の支援を行っている。さらには、特別入試による入学者を対象とした「入学前教育」、「フォローアップ講座」等も行っている。

スポーツ特別入試入学者については、入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」として英語と国語の受講を課し、各学部では予備校等の学外教育機関と連携し、独自課題（小論文、課題レポート、数学、TOEIC®受験等）を課している。入学後の支援策としては、スポーツ特別入試入学者対象の語学科目を設置することで、必修である語学の授業において、当該の学生が部活と勉学を両立できるよう支援をしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

7-1-3 障がいのある学生に対する修学支援	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

本学の建学の精神「権利自由、独立自治」を踏まえ、障がいのある学生に対する修学支援について全学を挙げて取り組むことを目的として、2018年度に「明治大学障がい学生支援に関する規程」及び「明治大学障がい学生支援基本方針」を定めるとともに、「障がい学生学習支援チーム」を**発展的解消**し、「障がい学生支援室」を設置している。同規程で**定め**られている障がい学生支援推進委員会は、委員として各学部、大学院の教務主任が参加しており、各**部局**等における支援の実状や課題を共有し、それを受けて障がい学生支援室が中心となって全学的な支援の改善・向上を図る仕組みを機能させている。障がい学生支援室は、学内外の関係機関と連携した支援の推進、本学の支援事例の蓄積と情報提供、支援実施方法や使用書類等の共通化、サポート学生の募集と育成、教職員からの相談対応や啓発活動を担っている。2022年度に**支援を申請した**学生は、春学期**69件**、秋学期**63件**であった。2021年度は春学期**40件**、秋学期**34件**であったため、大幅な申請件数の増加が見られた。主な支援内容は、**視覚障がい学生に対しては、教科書のテキストデータ化、読み上げサービス**、聴覚障がい学生に対しては、支援機器の貸出、音声認識ソフト誤変換修正対応など、精神・発達障がい学生に対しては、履修相談、板書への対応（ICレコーダーや撮影の許可）、課題提出期限の延長、座席配慮、生活リズム・スケジュール管理の指導、コミュニケーションサポートなどの対応を行っている。2019年11月には、障がいのある学生の教育研究活動支援の促進のため、「明治大学障がい学生支援推進資金」を設定し、集まった寄付金は障がいのある学生の修学支援のための機器・物品の購入やサポート学生等の人的支援等の強化などに活用されている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

7-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

7-2-1 「上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 学習支援については、毎年6月と11月の年2回、学習支援推進委員会を開催し、全学部の学習支援の状況を確認し、課題を洗い出し、改善を行っている。
 障がい学生支援については、毎年7月と3月に春学期、秋学期の状況報告を行うとともに、支援方針の確認を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

7-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価
		A

<現状説明>
 2022年度は、3年ぶりの全面対面授業となったが、基礎疾患などの新型コロナウイルスの重症化リスクがある学生に対しては在宅受講特別配慮制度を展開し、オンライン形式の授業も提供していた。このような状況であったので、各委員会で対応方法を確認し、対面、オンライン形式の授業に対応した支援を行うことができた。特に、障がい学生支援推進委員会では、今後、合理的配慮としてオンライン授業を提供を可とするかどうか審議し、全学的な方針としては、過重な負担がかかるかどうか、教育の本質から外れないかどうかなど、個別のケースで慎重に判断をし、必要であれば可能とすることとなった。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価
 学生の修学支援については学習支援推進委員会や障がい学生支援推進委員会が設置され、学生の能力、入学形態及び学生からの要望等に配慮した多様な支援が行なわれている。対面授業を全面再開した2022年度においても、学生の置かれた状況等を考慮した在宅受講特別配慮制度やオンライン授業提供を継続するなど、環境の変化に対応しつつ効果的な修学支援が行われているものと評価する。
 また、障がい学生支援において、寄付金を活用して支援のための機器・物品の購入や人的支援強化等を実施

していることは、ユニークな取り組みとして評価できる。

なお、修学支援については、学生の諸情報を共有し多角的な判断に基づいて実施する必要があることから、既存の組織の枠を超えた支援体制を整備するなど、今後さらなる改善が行われることにも期待している。

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>本学の学部の入学選抜は、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「その他」に区分されており、各学部教授会が、入学者受入方針及び入試別入学者選抜方法（試験科目等）を決定し、公正かつ適切に入学試験を実施している。また、入学試験の実施に関わる業務を総合的に担う入学センターを設置し、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、学部等関係部署に関わる入学試験業務の支援・調整等を行っている。入学センターは、入学センター運営委員会を組織し、教学関係の全学的な委員会である教務部委員会や学部長会のほか、各学部等と連携を図りながら入試運営体制を構築している。各種入学試験の実施においてはそれぞれ入学試験本部を設置して円滑に入学試験を運営する体制を整備している。</p> <p>入学センター運営委員会や教授会等においては当該年度の入学試験の課題・反省点を検討し、改善を図っている。2022 年度入試においては、前年度の新型コロナウイルス感染症対策においての運用の見直しを行い、コロナ禍での入学試験の円滑な実施に対応している。</p> <p>このように本学では学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると評価する。</p>	
--	--

<p>5-1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>		
<p>5-1-1 入学者の受入方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>

<p><現状説明></p> <p>本学の入学選抜は、各学部教授会が、入学者受入方針及び入試別入学者選抜方法（試験科目等）を決定し、公正かつ適切に入学試験を実施している。学部入学試験制度は、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「その他」に区分されている。学部によって割合は異なるが、本学全体の入学定員の約7割を「一般選抜」で募集しており、残りの約3割を「総合型」「学校推薦型」「その他」で募集している。</p> <p>「一般選抜」は、「学部別入試」「全学部統一入試」「大学入学共通テスト利用入試（前期・後期日程）」で構成されている。</p> <p>「総合型選抜」では、「自己推薦特別入試」「AO 入試」「公募制特別入試」「グローバル型特別入試」「スポーツ特別入試」等の多岐にわたる入試制度を設け、多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。</p> <p>「学校推薦型選抜」は、「指定校推薦入試」と「付属校推薦入試」で構成され、「指定校推薦入試」は9学部で実施している。「指定校推薦入試」は、学部毎に受入れ方針・募集方法が異なり、高校側にとっては推薦作業が複雑になっているため、2019 年度に「指定校推薦入学試験検討 WG」を開催し、各学部で様々であった出願期間等を統一することを決定し、2021 年度入試から開始した。今後も学部の理解・協力を得ながら、海外地域指定校を含む高校側にとって分かり易く、魅力ある制度改革につなげていきたい。</p> <p>「その他」では、「外国人留学生入試」「イングリッシュ・トラック入試」等の特徴ある入試制度を設け、国</p>	
--	--

内外から多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。

次年度の入学者選抜に関しては、12月開催の入学センター運営委員会にて各学部へ入学者選抜方法（試験科目等）を審議依頼し、学部教授会で審議・承認のうえ、3月開催の入学センター運営委員会で審議・承認されている。その後、次年度の大学ガイド（入試ガイド）に反映し、6月上旬に受験生へ公表している。

入学試験要項は、本学HPの「明治大学入試総合サイト」上に、総合型選抜（スポーツ特別入試以外）は6月～7月（出願時期9月～12月）、一般選抜は11月（出願期間1月～2月）に掲載し、受験生に幅広くお知らせしている。一般選抜は、2021年度入試から導入した外部Webポータルシステム（UCARO）を活用し、出願受付（1月6日出願開始）、受験票交付、合格発表及び入学手続を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- 1 入学センター運営委員会議事録
- 2 指定校推薦入学試験検討WG資料
- 3 大学ガイド（入試ガイド）

5-1-2

入学者選抜の運営体制

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

入学者選抜の運営について、入学試験の実施に関わる業務を総合的に管掌し、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、学部等関係部署に関わる入学試験業務の支援・調整等を行い、当該業務の効率化・一元化を図ることを目的として、学長を統括責任者、教務部長をセンター長とする入学センターを設置している。アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、多様な入学者選抜方法を実施しているが、その中で入学センターは、入学センター運営委員会を組織し、教学関係の全学的な委員会である教務部委員会や学部長会の他、各学部等と連携を図りながら入試運営体制を構築している。

一般選抜での入学試験本部体制については、全学的に学部別・全学部統一入学試験実施要領に基づき実施されている。この学部別・全学部統一入学試験実施要領は、入学センターにて原案を作成し、関係各部署による確認後、入学センター運営委員会及び学部長会での審議を経て作成をしている。

学部別入学試験では、当該学部の学部長を試験本部長とした学部執行部を中心とし、入学センター長及び副入学センター長も加わった本部体制を構成し、厳正に実施している。

全学部統一入学試験を円滑に実施するために必要な検討事項を総合的に審議するとともに、実施体制、実施計画等を策定・推進することを目的として、明治大学入学センターに、明治大学全学部統一入学試験実施委員会を設置している。委員長は学長とし、副委員長は入学センター長及び副センター長とし、統一入試実施にかかわる基本方針及び実施計画を立案の上、統一入試本部及び地区試験場本部を設置し、全学部統一入学試験業務処理要領を策定している。統一入試本部は、本部長を学長、副本部長をセンター長、学長が指名する副学長等で構成し、地区試験場本部及び関係機関との連絡、調整及び指示を行い、本学4キャンパスと地方6会場の全国各地試験場本部における適切な責任体制を明確にしている。

本学にて行われる大学入学共通テストの実施にあたり、学長の下に大学入学共通テスト実施委員会を設置し、基本方針及び具体的実施計画を策定したうえで、共通テストの準備及び実施を統括するため、学長の下に共通テスト実施本部を設置している。和泉・生田キャンパス試験場本部は、試験の準備作業及び実施を円滑に

遂行するため、大学入学共通テスト実施要項（実施要領、輸送要領、監督要領）に従い、当該キャンパスの「試験実施・業務処理要領」を定めている。

総合型選抜のうち、入学センターが主体となっている「スポーツ特別入試（全学部にて実施）」に関する必要な事項を審議し、円滑に推進・運営を図るために、学長の下に、教務部長を委員長としたスポーツ特別入試委員会を設置している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- 1 学部別・全学部統一入学試験実施要領
- 2 全学部統一入学試験業務処理要領
- 3 全学部統一入学試験実施委員会議事録
- 4 大学入学共通テスト実施要項
- 5 明治大学大学入学共通テスト実施委員会議事録
- 6 入学センター運営委員会議事録
- 7 スポーツ特別入試委員会議事録

5-2 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

5-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
学生の受け入れ全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

学生の受け入れに関わる事項については、月1回の頻度で実施している入学センター運営委員会にて情報共有し、決定している。例えば、次年度の入学試験形態別募集人員及び一般選抜の試験日程等は、入学者の受入方針に基づき過年度の入学試験状況を鑑みながら、学部教授会で審議・承認のうえ、3月開催の入学センター運営委員会にて審議・承認している。一方、総合型及び学校推薦型選抜に関わる事項は学部教授会ごとに審議・承認している。

その他、入学センター運営委員会では、毎年度の入学試験を通じて生じた問題点や学内外からの意見等も参考にし、入学試験運営に関わる様々な事項について、点検・評価を行っている。春学期には、「入試問題作成等関係」「学部別・全統入試会場の設定」「一般選抜要項」「一般選抜における新型コロナウイルス感染症特別措置」「次々年度全統入試実施概要」「学部別・全統入試における試験問題・分析」「**一般選抜における不正行為の取扱い**」について審議・承認した。秋学期には、「学部別・全統入試実施要領」「学部別・全統入試における学部別監督割当基準」「学部別・全統入試監督要領」「全統入試業務処理要領」「全統入試における受験時の配慮申請」「**一般選抜における不正行為のフロー**」について審議・承認した。また、執行部入試反省会にて、当該年の総括及び次年度に向けて改善が必要な個別案件について、入学センター事務部で作成した資料や各部署から年度末に提出された入試アンケートも確認しながら、検討している。

6月に行う入学センター主催講演会では、予備校に、入試結果による本学受験生の動向（志願者手続きを含む）の分析・説明を依頼し、検証及び次年度の志願動向の把握に資している。

2020年度から、入試担当副学長を委員長とした「入試将来構想検討WG」を設置し、一般選抜における本

学の課題等について情報（文科省や他大の動向含む）を収集・分析・共有し、主に全学部統一入学試験の課題や今後の在り方について、検討を進めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 2022年度には、「入試将来構想検討WG」にて、全学部統一入学試験の課題や今後の在り方について、学部に制度改革案を提案し、検討した結果を答申書にまとめ、入学センター長に提出した。また、学習指導要領の改訂に伴う新課程入試（2025一般選抜）の教科・科目や配点等を検討し、本学HPにて公表した。

<根拠資料>
 1 入学センター運営委員会議事録
 2 執行部入試反省会議題
 3 入学センター主催講演会資料
 4 入試将来構想検討WG議事録

5-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>
 前述した通り、入学センター運営委員会では、毎年度の入学試験を通じて生じた問題点や学内外からの意見等も参考にし、入学試験運営に関わる様々な事項について、点検・評価を行っている。
 2023年度入試においても、当該年の総括及び次年度に向けて改善が必要な個別案件について、入学センター事務部で作成した資料や各部署から年度末に提出された入試アンケートも確認しながら、まずは3月開催の執行部入試反省会にて、検討している。入試アンケートで顕在化した課題については、次年度の4月以降も引き続き対応策を検討し、6月に各部署に回答している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 2022年度一般選抜において不正行為が発生し、2023年度一般選抜での大学全体として共通の指針・運用を取り決めた。
 1 一般選抜要項の「試験場での注意」に、「すでに受験した当該年度入試の科目の得点無効、すでに合格した当該年度入試の合格取り消し、当該年度のすべての入試を受験不可」と追加記載した。
 2 不正行為が発生した場合の対応フローを作成した。

<根拠資料>
 1 入学センター運営委員会資料
 2 執行部入試反省会議題
 3 入試アンケート（回答版）

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価
 本学の学部の入学選抜は、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「その他」に区分されており、各学部教授会が、入学者受入方針及び入試別入学者選抜方法（試験科目等）を決定し、公正かつ適切に入学試験を実施している。また、入学試験の実施に関わる業務を総合的に担う入学センターを設置し、入学試験制度の改

革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、学部等関係部署に関わる入学試験業務の支援・調整等を行っている。入学センターは、入学センター運営委員会を組織し、教学関係の全学的な委員会である教務部委員会や学部長会のほか、各学部等と連携を図りながら入試運営体制を構築している。各種入学試験の実施においてはそれぞれ入学試験本部を設置して円滑に入学試験を運営する体制を整備している。

入学センター運営委員会や教授会等においては当該年度の入学試験の課題・反省点を検討し、改善を図っている。2023年度一般選抜では、前年度発生した不正行為の経験を踏まえ、大学全体として共通の指針・運用を取り決め、対応方法の明確化を図っている。一方、本学入学試験の将来的課題については、「入試将来構想検討WG」において検討を進め、全学部統一入学試験の課題や今後の在り方について答申書をまとめるとともに、学習指導要領の改訂に伴う新課程入試（2025一般選抜）の対応を本学HPにて公表するなど、中長期的な重要課題への検討及びその対処についても適切に行っている。

このように本学では学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、短期的または中長期的な課題についても適宜対応しながら、入学者選抜を公正に実施していると評価する。

基準5 「学生の受け入れ」

<前年度の全学委員会による全学評価>

学生募集に関する活動については、入試広報事務室がその企画・実施を取りまとめており、志願者獲得に貢献している。全国で開催されている受験生・高校生向けの進学相談会、大学説明会、入試説明会等の活動の中心的な役割を担うのは、本学職員で構成されているアドミッションアドバイザーであり、必要な研修を経て各地に派遣されている。また、2021年度はオンラインの開催であったが、動画コンテンツを充実させたオープンキャンパスの開催や、全国の高校教員を対象とした大学説明会、出張講義の実施など、学生募集に関する多様な活動を積極的に展開している。これら進学相談会や各種イベントにおいて参加者から得たデータを入試広報事務室で蓄積し効果測定を行い、また、アドミッションアドバイザー間での情報共有や、適宜入学センター運営委員会に報告し検証するなど、次年度の活動に向けて点検し改善する体制が整っている。

このように学生募集を目的とした入試広報活動の運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると評価する。

5-1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-1-1 入試広報活動、アドミッションアドバイザー、進学相談会等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

2023年度一般選抜の状況は、志願者合計で108,042名であり、前年度の102,426名に対して105%となり2年連続で増加する結果となった。これら関心の高まりの理由のひとつとして、様々な学生募集活動が挙げられ、本学では2019年度に新設された入試広報事務室が、以下のような学生募集活動の取りまとめを行い、本学教職員が分担し、受験生、保護者、進路指導担当教諭、予備校等へ本学の特徴や入試制度、求める学生像などの説明やPRを行っている。

○アドミッションアドバイザー活動、学生募集に関わる研修会の開催

全国で開催されている受験生・高校生向けの進学相談会、大学説明会、入試説明会への派遣者を、本学ではアドミッションアドバイザー（以下、「AA」という。）と呼んでいる。

AAは、本学職員で構成され、入試広報事務室が年2回の研修会を開催し、最新の入試情勢を共有するとともに、前年度の学生募集活動の報告と、当年度の学生募集計画についての共通認識を図っており、2022年度は専任職員の約4分の1にあたる151名が担当した。AAは、専用の学内ネットワークサービス「Data BRAIN」で、個々の活動報告を行い、全学のAAがその内容を共有し、例えば高校での大学説明会を実施するにあたり前年度の状況を確認すること等が可能となっている。AAからの報告は、「報告書」として蓄積され、入学センターにおける学生募集に関する検証に役立てられ、前年度の実績に基づき費用対効果やPR効果等の観点から、進学相談会や大学説明会の派遣先の選定の見直しを毎年行っている。その検証結果は、毎年5月と10月に開催する「AA研修会」で情報共有している。2022年度のAA研修会では、最新の入試結果の共有だけでな

く、進学相談会などでも質問の多い「本学の入試におけるコロナ対策」や本学のアピールポイントなどの共有・再確認を行った。

○オープンキャンパス

本学のキャンパス、教育・研究内容、学生や教職員の姿を多くの高校生・受験生に見てもらい、本学の志願に繋げる機会として、駿河台、生田及び中野キャンパスで実施するイベントである。2020、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から対面での開催は中止としたが、2022年度は感染症対策に細心の注意を払い、来場者数の制限も行った上で、3年ぶりに対面で開催し25,000名を超える高校生等が来場した。

一方で、コロナ禍でのオープンキャンパスの新形式としてWEBオープンキャンパス（オープンキャンパス@home）を他大学に先駆け2020年度から実施しているが、2021年度からは模擬授業や学部紹介などの動画コンテンツをより充実させ、その本数は60本以上となった。WEBオープンキャンパスの充実により、距離的な制約から参加しにくかったエリアからも容易に参加できるようになった効果は大きいことから、2022年度は対面開催と同時にオンライン型でのWEBオープンキャンパスを併用し開催した。

○キャンパス見学（団体見学、個人見学、キャンパスツアー）

キャンパス見学を希望する受験生及びその保護者に対し、各種見学ツアーを設けている。本学キャンパスの施設・設備や学生スタッフとの交流、雰囲気から、本学の魅力を直接体感することができるため、参加者の志願度向上を高めることができるイベントであり、2022年度は6,000名程度が来場した。

○全国の高校教員を対象とした明治大学説明会

コロナ禍以前は、6月の第一土曜日に、当該年度の入試概要・変更点、教育内容を直接かつ正確に提供することを主たる目的とし、本学に一定数以上の志願者がある全国（主に首都圏）の高校、地方重点校及び学部が希望する高校の進路指導担当教諭を招待し、本学の入試概要及び変更点等の情報提供を行っていた。新型コロナウイルス感染拡大の影響から2020年度は中止（資料発送のみ）としたが、2021、2022年度はオンラインのライブ配信で実施した。対面開催した2019年度は321校、341名、24都道府県の高校教員の参加があったのに対し、2022年度は303校、386名、31都道府県からの参加があり、距離的な制約から参加しにくいエリアからの参加者が増加する結果となった。また、2022年度からは開催にあたり、これまでの土曜日ではなく高校教員が職場で参加しやすい平日の夕方の開催に変更したことにより、一校から複数の教員が参加し、また、告知に際し地方エリアにも強い代理店に集客等の協力を依頼したことから、2021年度よりも参加者数、参加都道府県ともに増加する結果となった。（2021年度の参加状況は270校、349名、30都道府県）

○学外で実施する進学相談会

大学への進学希望者を対象として、新聞社・ラジオ・テレビ局等の主催により、代理店が年間を通じ全国各地において開催する進学相談会を積極的に活用している。本学は受験生、高校1・2年生、父母、高校の教諭などステークホルダーに対し、大学の特長、学部・学科の内容、キャンパス、入試制度などについて、正確に情報提供を行い、本学への興味関心を更に高め、志願に結びつけることを目的として参加しており、AAを派遣している。2022年度は全国90か所に参加した。

○教員が出張して講義を行う出張講義

主に高校1・2年生を対象として、大学進学を動機付けさせることを目的に、本学の教員が全国の高校へ赴き模擬授業を実施している。派遣に際しては、学部の指定する高校など、一定数以上の志願者がある高校及び

一定数以上の合格者がありながら入学手続き率が低い高校を対象としている。2022年度は93件実施した。

○高校や予備校での大学説明会・入試説明会

受験生や高校1・2年生、既卒生、保護者等を対象として、大学の特長、学部・学科の内容、キャンパス、入試制度などについて、正確に情報提供を行い、本学への興味関心を更に高め、志願に結びつけることを目的として、年間を通しAAが全国の高校を訪問し、高校生に対し説明を行っている。2022年度は214校で実施した。

また予備校での実施については、主に10、11月にAAが全国の予備校を訪問し、主に入試制度や傾向と対策の説明を行っている。2022年度は37件実施した。実施時期が入試時期に近いこともあり、説明会参加者の志願率が非常に高いイベントとなっている。

○その他

地方出身者の入学を推進するため、従来からある東京12大学、東京・神田5大学による共催での地方相談会(9会場)に加え、2019年度からSMART進学相談会(上智大学・明治大学・青山学院大学・立教大学・東京理科大学)を実施している。2022年度は兵庫県で開催し、5大学で連携し東京の大学で学ぶことの意義を発信しつつ、各大学の魅力をPRした。とりわけ、東京・神田5大学やSMARTでは、大都市だけではなく地方都市において数年に一度、会場の見直しを行っている。

また、2021年から運用を開始した入学センター公式LINEやTwitterなどのSNSは軌道に乗り、特にLINEについては満足度調査や新機能の追加などの強化を図ることで、2022年8月に大学アカウントでのユーザー数が日本一となった。

<改善した事項、新たな取組み(Sを選択した場合)>又は<課題とその発展方策(Bを選択した場合)>

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、2020、2021年度は社会的状況だけでなく高校や受験生等からのニーズもあり、入試広報のスタイルは大きな変化が求められる状況であったが、2022年度は感染拡大の状況も落ち着き始め、社会的にもオンラインではなく対面でのイベントの開催が求められるようになったこともあり、対面だけではなくオンラインを併用することで、ウィズコロナ、アフターコロナの中、より充実した入試広報活動を展開した。具体的な内容は以下のとおり。

- ①オープンキャンパスを3年ぶりに対面開催するだけではなくオンライン開催の良さを取り入れ、併用型で実施した。
- ②高校教員対象明治大学説明会は前年度と同様のオンライン開催とする一方で、開催日程の変更や協力業者の仲介等により、前年度より多くの教員が参加するイベントとなった。
- ③入学センター公式LINEやTwitterの運用開始などSNSの更なる充実 他

<根拠資料>

- 1 2022年度アドミッションアドバイザー研修会資料
- 2 入学センター運営委員会資料 他

5-2 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
-------	------------------	------

<p>入試広報全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など</p>	<p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>S</p>
<p><現状説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会や説明会などの各種イベントについては、参加者と本学志願者データの突合を行うことで、点検・評価・効果測定を行っている。 ・各種広告媒体については、その媒体に掲載した QR コード等から指定した本学のホームページや入学センター公式 LINE 等への遷移数をその媒体のひとつの評価軸と設定し、適宜、効果検証を行っている。 ・予備校による模試の志望大学データに基づく DM（ダイレクトメール）については、DM 発送先（模試受験者）と本学志願者データを突合することで、適宜、効果検証を行っている。 ・年度ごとの入試広報活動計画を入学センター運営委員会にて報告しており、実施内容等の確認を行っている。実施内容の変更に係る事項が生じた場合には、委員会での審議・承認を経て適切な見直しを行っている。例えば、2022、2023 年度のオープンキャンパスの開催日程や内容については、オープンキャンパスを取り巻く状況を勘案した議論を重ね、従前の開催日程方針を変更することとなった。 		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）></p> <p>オープンキャンパスを取り巻く状況（デジタルコンテンツの活用・キャンパス見学の重要性・高校の夏季休暇日程・学部とキャンパスとの関係等）を勘案し、開催日程や参加学部の構成等を見直した 2023 年度のオープンキャンパス実施概要をまとめた。</p>		
<p><根拠資料></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 2022 年度入試志願者調査データ（フォームページ） 2 明治大学 VOICE 効果測定（KEI アドバンス） 3 2022 年度入学センター公式 LINE 報告書（仮称 ※2023 年 6 月完成予定）他 4 入学センター運営委員会議事録 		
<p>5-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
<p><現状説明></p> <p>以下のとおり、点検・評価の結果を有効活用することで、より精度の高い広報活動が行えるよう取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会や説明会などの各種イベントについては、参加者と本学志願者データの突合結果に基づき、次年度の参加イベントや高校、予備校、参加エリアの選定や AA の人選等に活用している。 ・各種広告媒体については、その媒体に掲載した QR コード等から指定した本学のホームページや入学センター公式 LINE 等への遷移数を媒体のひとつの評価軸と設定し、次年度媒体の選定・見直しを行っている。 ・予備校による模試の志望大学データに基づく DM（ダイレクトメール）については、DM 発送先（模試受験者）と本学志願者データの突合結果に基づき、本学志願状況やターゲットとなる併願大学先、出身高校、受験生の学力層等の検証を行い、次年度以降の広報活動に活かしている。 ・年度ごとの入試広報活動計画を入学センター運営委員会にて報告しており、実施内容等の確認を行っている。実施内容の変更に係る事項が生じた場合には、委員会での審議・承認を経て適切な見直しを行っている。例えば、2022、2023 年度のオープンキャンパスの開催日程や内容については、オープンキャンパスを取り巻く状 		

況を勘案した議論を重ね、従前の開催日程方針を変更することとなった。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

- ・2021年から運用を開始した入学センター公式 LINE や Twitter などの SNS は軌道に乗り、特に LINE については 2022 年 8 月に大学アカウントでのユーザー数が日本一となり、2023 年 3 月現在で約 90,400 名となり、より精度の高い効果検証や情報発信を行うことが可能となった。今後は更に、LINE から正確な個人情報を獲得するためのキャンペーン等を行うことで、その精度を更に高めていきたい。
- ・オープンキャンパスを取り巻く状況（デジタルコンテンツの活用・キャンパス見学の重要性・高校の夏季休暇日程・学部とキャンパスとの関係等）を勘案し、2023 年度のオープンキャンパス実施概要をまとめた。

<根拠資料>

- 1 2022 年度入試志願者調査データ（フォームページ）
- 2 明治大学 VOICE 効果測定（KEI アドバンス）
- 3 2022 年度入学センター公式 LINE 報告書（仮称 ※2023 年 6 月完成予定）他

<その他特筆すべき取組み>

- 1 オープンキャンパスについては、数年間実施日程や内容に大きな変更はなかったが、2022 年度は初めての「対面・オンライン併用型」での開催を実現することができた。
- 2 2021 年から運用を開始した入学センター公式 LINE や Twitter などの SNS は軌道に乗り、特に LINE については満足度調査や新機能の追加などの強化を図ることで 2022 年 8 月に大学アカウントでのユーザー数が日本一となった。（2023 年 3 月現在で約 90,400 名）

全学委員会からの全学評価

学生募集に関する活動については、入試広報事務室がその企画・実施を取りまとめており、志願者獲得に貢献している。全国で開催されている受験生・高校生向けの進学相談会、大学説明会、入試説明会等の活動の中心的な役割を担うのは、本学職員で構成されているアドミッションアドバイザーであり、必要な研修を経て各地に派遣されている。2023 年度一般選抜の状況は志願者合計で 108,042 名であり、前年度に対して 105%と 2 年連続で増加したが、これら様々な学生募集活動の地道な努力が実を結んでいることが窺える結果となった。

2022 年度はコロナウイルス感染拡大の状況も落ち着き始め、対面だけではなくオンラインを併用することで、より充実した入試広報活動を展開している。特にオープンキャンパスを 3 年ぶりに対面開催し、同時にオンラインも併用して実施したことは大きな成果であり、コロナ禍以前よりも効果の見込まれる実施方法を実現したと評価できる。その他、高校教員対象明治大学説明会の実施方法の改善や入学センター公式 LINE・Twitter の満足度調査や新機能の追加など改善を図り、次年度の活動に向けて点検し改善する体制が整っている。

このように学生募集を目的とした入試広報活動の運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると評価する。

基準 8 「教育研究等環境」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>新領域創成型研究・若手研究・特別推進研究のような科学研究費助成事業申請のための学内研究や、特定個人研究費をはじめとする基礎的研究への支援、異分野融合研究推進のための共同研究支援等、目的に応じた多種多様な研究支援体制の構築は、競争的資金獲得や研究大学としてのプレゼンスを高めるための優れた取り組みであり、競争的研究資金の増加傾向等、研究成果に反映されていることは高く評価できる。また、特別推進や重点領域プロジェクト推進によって、本学の特色ある研究の成果を上げていることにおいても評価できる。</p> <p>「グランドデザイン2030」で掲げた評価指標（国際ジャーナル掲載論文数等）のうち、国際共著率の増加傾向は、研究の高度化が進み目標達成に着実に進捗している結果と言えよう。</p>	
---	--

<p>8-1 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>		
<p>8-1-1 大学として研究に対する基本的な考えの明示</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>「グランドデザイン 2030」の実現に向けた中・長期的な指針である「学長方針」の基本方針（長中期計画書）として、研究に関する基本的な考え方を定めている。同方針には実現する事項として、（1）共創・学際的研究の推進、（2）次代に本学の強みとなる研究拠点の形成、（3）社会還元・社会実装の促進、（4）研究の国際化・ネットワークの拡大の4項目を掲げ、これら4項目を実現するための具体的な施策を、長・中期計画策定委員会もとで策定される「中期計画」に定めている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度「学長方針」（「学長室」web サイト） ・ 学校法人明治大学中期計画（「明治大学について」web サイト） 		
<p>8-1-2 研究費の適切な支給</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>学内経費による研究振興事業として、基盤的研究費と競争的研究費がある。</p> <p>基盤的研究費として「特定個人研究費」を支給し、その他「学会出張旅費」や「国際学会参加渡航費」の助成を行っている。</p> <p>競争的研究費は「グランドデザイン 2030」達成に向け、特定の目的を掲げて学内公募により助成する研究</p>		

費であり、主に科学研究費助成事業への申請支援（受入研究費の増額）を目的とした「新領域創成型研究・若手研究・特別推進研究」、研究の国際化（国際ジャーナル論文投稿数、国際共著率の増加）を目的とした「国際共同プロジェクト支援事業」や「海外発信支援事業（外国語校閲、投稿・掲載支援）」、本学の多彩な分野の研究活動を支援する「研究所研究費」を支給し、それぞれの目的に応じて支援している。また、大学院では異分野融合研究を推進するため、「大学院研究科共同研究」として、異なる研究科の研究者等による共同研究を支援している。

その他、明治大学未来サポーター募金「研究サポート資金」を活用して「特別推進研究インスティテュート」、また「研究クラスター」の研究基盤の整備をはじめ、各種研究プロジェクトの支援を行うこととしている。さらに寄付金をもとにした「明治大学児玉圭司「願晴る」研究振興賞」は、国際ジャーナル誌への投稿論文数や被引用数、FWCI（研究インパクト）等の国際的に標準化された指標に基づき、研究の国際化を牽引する教員を顕彰している。

2022年度について、研究費の支給ルールについて、世界的規模での物価高及び記録的な円安に対応し、海外研究出張の宿泊費上限を引き上げる一時的な措置を講じた。研究費の支給ルールを遵守しながら、学内外の環境に応じて研究費を適切に支給する仕組みを整えた。

同時にコロナ禍後の海外渡航を伴う研究再開を見据え、学内の競争的研究費では、国際共同研究プロジェクト支援事業の審査要件にScopus論文による実績を加味したり、海外発信支援事業を拡張したりする等、グランドデザイン2030達成を目指し、研究の国際化に対して適切な研究費の支給を行う制度を整備した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 世界的規模の物価高と記録的かつ急激な円安は、海外渡航を踏まえた研究計画・経費計画に多大な影響を及ぼしており、所期の研究成果を望めない状態の研究者も数多くなった。そこで、所定の手続きにより、海外研究出張の宿泊費上限を引き上げる支出ルールの一時的な措置を速やかに講じた。このことにより、海外研究出張を伴う研究遂行が可能となった。
 また、コロナ禍後の海外渡航を伴う国際的な共同研究の再開を踏まえ、グランドデザイン2030に掲げる国際ジャーナル掲載論文数の向上に資する取組みとして「国際共同研究プロジェクト支援事業」の審査要件の見直しや「海外発信支援事業」の採択数の拡張を行った。

- <根拠資料>
- ・2022「明治大学の研究」（明治大学研究年報）（2023年7月発刊予定）
 - ・「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」（各年度版）
 - ・「児玉圭司『願晴る』研究振興賞 理工学部 小野弓絵 教授 が受賞しました（明治大学 Web サイト）

8-1-3 外部資金獲得のための支援	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

科学研究費助成事業については、採択件数・金額の伸長のため、各学部等教授会での申請呼びかけ、申請希望者への動画コンテンツの案内や個別添削の実施、科学研究費助成事業の採択研究者を講師としたセミナーの開催、研究支援担当職員による応募手続きに関する説明会の開催、申請書類の形式・内容チェックとそのフィードバック等、教員・研究者と担当職員との協働で取り組んでいる。また、採択された申請者から承諾を得た

研究計画調書を閲覧できるようにすることで、申請書作成ノウハウを共有する工夫に努めている。

科学研究費助成事業以外の研究費に関しては、受託研究、共同研究、学術奨励寄付、研究助成があり、公募事業について、主に自然科学系学部の研究者に対して、生田キャンパスに常駐している「知財マネージャー」が、毎年教員へ実施しているアンケートをもとに研究テーマと公募事業等とのマッチングを行い、公募事業への申請提案、書類作成支援を行っている。

「グランドデザイン 2030」に目標指標の達成に向けた取り組みとして、書誌データベース「Scopus」と研究分析ツール「SciVal」、また研究業績管理データベース「Pure」を導入している。体系的に管理されたデータベースにより、顕著な研究業績を有する研究者の顕彰や、次代の研究拠点形成に向けた戦略的な検討、学内公募型の競争的研究費における審査等を行い、研究力の向上を図っている。また、研究企画担当教員とデータベース担当職員により、研究データを活用した論文作成やジャーナル投稿に係るセミナーを毎年開催しており、外部資金獲得へ組織的に取り組んでいる。

外部研究費の獲得支援策を検討するために、研究環境を組織的に確保することが求められる「創発的研究支援事業」の本学採択者にインタビューを行い、研究環境の確保、若手研究者の独立支援その他、本学が外部研究費獲得のために必要な事項についての調査を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・ 2022「明治大学の研究」（明治大学研究年報）（2023年7月発刊予定）
- ・ 科学研究費助成事業（科研費）に関する各種案内（知財機構 Web サイト）
- ・ 産官学連携メニュー（知財機構 Web サイト）
- ・ 研究業績発信・管理データベース（知財機構 Web サイト）

8-1-4

研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
 A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
 B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

○研究専念期間の保障

研究専念期間を保障する制度として「在外研究員」及び「特別研究者」の制度を運用している。在外研究員制度は、長期8カ月以上12カ月以内、短期3カ月以上6カ月以内で申請することができ、研究費の他、滞在費・旅費等を助成している。特別研究者は、授業その他の校務を免除され、毎年度4月1日から1年以内の期間で研究に専念することができ、特別研究者研究費の助成を申請することができる制度である。

2022年度から「バイアウト制度」の運用を開始し、授業代行費用を研究費から支出することを可能にすることで、研究時間確保の一助としている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・ 2022「明治大学の研究」（明治大学研究年報）（2023年7月発刊予定）
- ・ 学部長会資料（在外研究員制度の改正関連）

8-2 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。		
8-2-1 研究倫理に関する学内規程の整備	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 「明治大学研究者行動規範」の下で「明治大学における研究費の適正管理に関する規程」を定め、全ての研究者等に対する研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講の義務化、「明治大学公的研究費不正防止に向けた計画及び実施事項」の策定等、研究費不正防止に向けた取り組みを規定している。研究不正行為の防止については、「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」を定め、捏造、改竄、盗用の特定不正行為及び不適切なオーサiershipや二重投稿等の一般不正行為を不正と定義し、研究活動にかかる相談窓口の設置等を通じて、不正を未然に防ぐ体制を整備している。その他「明治大学安全保障輸出管理規程」「明治大学利益相反マネジメント規程」等を定め、これら規程は、「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」にて周知している。研究倫理に関する事項は、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に準拠して整備し、毎年度、文部科学省へチェックリストを提出することで、研究費の機関管理要件を充たしている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」（各年度版） ・文部科学省提出資料（研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）チェックリスト、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインチェックリスト）		
8-2-2 教職員及び学生における研究倫理教育と研究倫理に関する学内審査機関の整備	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 研究活動における不正行為防止にあたっては、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に係るガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「明治大学における研究費の適正管理に関する規程」を制定し、全ての研究者及び研究費の管理に関わる職員等に対して、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を定期的に受講することをはじめ、研究不正通報等の受付窓口やその手続き、不正防止計画推進部署の設置等を定めている。 人を対象とした研究等に関する研究倫理審査については、大学全体として「人を対象とした研究等に関する研究倫理委員会」を設置している他、商学部、文学部、理工学部、農学部では、専門分野に応じて独自に審査委員会を設置している。この他、全学的な「動物実験規程」の運用の他、理工学部・農学部においては、遺伝子組み換え実験に関する安全管理規定を個別に設けて運用している。 研究倫理に関する事項は、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及		

び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に準拠して整備し、毎年度、文部科学省へチェックリストを提出することで、研究費の機関管理要件を充たしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」
- ・文部科学省提出資料（研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）チェックリスト、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインチェックリスト）

8-3 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>8-3-1 「教育研究等環境全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
---	---	-------------------------------

<現状説明>

教育研究等環境の適切性については、学長スタッフ会議において「グランドデザイン2030」及び「『学長方針』における基本方針（長中期計画書）」に掲げられた教育研究環境に関する目的、計画、評価指標に基づき、毎年度、1月に当該年度の1月までの実績値による点検・評価を行い、さらに4月に前年度の実績値による点検・評価を行っている。その結果から、学長方針を見直し、次年度学長方針を策定している。

また、自己点検・評価全学委員会のもとで、毎年度、3月に研究等環境に関する自己点検・評価を行い、5月に提出している。また5月には実績値をもとにした点検・評価を行っており、客観的な指標に基づき、全学的な観点から自己点検・評価報告書を作成している。

さらに、長・中期計画策定委員会では、毎年度、2月に当該年度の1月までの中期計画の項目及び評価指標の実績値を点検・評価し、理事会、評議員会にその結果を報告することで、次期計画策定の参考としている。同評価においては、国際ジャーナル誌掲載論文数、国際共著率、FWCI（被引用インパクト）、受入れ研究費金額等の各種実績値、伸び率等を示しながら、実績を点検し、目標に対する達成度を評価し、次期計画の見直しに活用している。

このように「学長室」と「自己点検・評価全学委員会」、「長・中期計画策定委員会」による重層的なPDCAサイクルが整備されており、学長方針、年度計画、中期計画の見直しとともに、各種研究支援策の改善が行われている。

研究活動及び研究支援事業、研究公正の適切性に関しては以下のとおり対応している

研究活動及び研究支援事業については、学長方針のもとにおいて、研究・知財戦略機構にて年度計画書を作成しており、自己点検・評価を踏まえ、毎年7月に提出している。研究・知財戦略機構には、研究部門と研究支援部門が置かれている。研究部門として、付属研究機関（インスティテュート）、付属研究施設（センター）、基盤研究部門（研究所）を擁し、各部門に部局長をおき、運営委員会において年次計画や予算の立案・作成を行っている。毎年度、年次計画・予算の策定にあたり、各部局において実績を確認し、次期計画・予算策定に役立てている。研究支援部門として、研究企画推進本部、研究活用知財本部を擁し、それぞれに本部長をおき、

本部会議のもとで年次計画・予算を立案・作成している。毎年度、年次計画・予算の策定にあたり、各本部のもとにある各部局において実績を確認し、次期計画・予算の策定に役立てている。これら研究活動は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」により、PDCAサイクルを徹底し、イノベーションを創発することを要請されており、本学では「グランドデザイン2030」の評価指標である国際ジャーナル掲載論文数、国際共著率、被引用インパクト（FWCI）等を評価指標として、研究の高度化をはかっている。

研究公正に関して、国や文部科学省の法令や方針のもと、倫理審査委員会、研究倫理オフィス、研究不正調査委員会、利益相反委員会、安全保障輸出管理委員会、検品室、監査室等を置き、特に文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の定めにより、倫理審査委員会において、毎年度「公的研究費不正防止に関する計画及び実施事項」を定め、同計画に従い、不正防止計画を実行し、内部監査等を通じた不正発生要因の分析を経て、12月には同計画の自己点検・評価を実施している。同評価をもとに、次期計画を策定することでPDCAサイクルを機能させている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・グランドデザイン指標、学長方針課題、年度計画書（学長スタッフ会議・研修会・集中検討会提出資料）
- ・自己点検・評価報告書・データ集（自己点検・評価全学委員会提出資料）
- ・第2期中期計画（年度報告）（長・中期計画作成委員会提出資料）
- ・文部科学省ガイドラインへの対応について（知財機構 web サイト）

8-3-2

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

教育研究等環境の適切性については、学長スタッフ会議において「グランドデザイン2030」及び「『学長方針』における基本方針（長中期計画書）」に掲げられた目的、計画、評価指標に基づき、毎年度、1月に当該年度の前半期、4月に前年度の実績値を点検・評価している。その結果は、「学長スタッフ会議」や「学長スタッフ研修会」において学長方針の策定、見直しに活用しており、必要に応じて学長室プロジェクトやワーキンググループを設置し、改善・向上に努めている。

現在、学長室に「研究時間確保のためのプロジェクトチーム」を設置し、学内行政負担の軽減や押印廃止等の業務削減等による研究時間確保に取り組んでいる。

研究活動については、本学では「グランドデザイン2030」の評価指標である国際ジャーナル掲載論文数、国際共著率、被引用インパクト（FWCI）などで評価し、研究の高度化をはかっている。

点検・評価の結果からは、研究時間の確保、海外渡航機会の確保、また海外大学との組織的連携が求められており、これらに対応した改善・向上策として、2022年度に「バイアウト制度」、「海外特別研究支援事業」を新設し、2023年度から採択者による利用が開始される。また、「国際共同研究プロジェクト事業」では、Scopus論文等の国際ジャーナル掲載論文を審査の参考に加え、研究の国際化を加速することとしている。さらに海外大学との組織的連携について、先端数理科学インスティテュート（MIMS）がペンシルベニア大学数理生物学

センター (Penn-CMB) と、また黒耀石研究センターが釜山大学校博物館と学術共同研究協定を締結した。これらの改善サイクルを機能させている結果として、2022年度のグランドデザイン目標指標の実績値(2018-2022年)として、国際ジャーナル掲載論文数は、2,892本であり、国際共著率は24.0%となった。国際共著論文の相手先機関の上位には、CNRS (仏)、マレーシア工科大学 (マレーシア)、パリ・サクレ大学 (仏) など多彩に広がっており、2022年度に在籍している教員のうち、過去に1本以上の国際ジャーナル掲載論文を保有する教員は約50%となっている。点検・評価の結果、グランドデザインの達成に向けて本学全体の研究活動及び研究支援事業は不断に改善が行われ、成果の創出と高度化が図られている。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >
グランドデザイン2030の目標指標である国際ジャーナル掲載論文数や国際共著率の向上には、海外大学・海外研究者と共同しながらの研究計画の策定、研究活動の管理、研究論文のとりまとめ等、多大な研究時間を要することが多い。そこで、従来は費用の助成が中心であったところ、研究時間を確保できる支援策を導入したことは、より効果のある研究支援策を新たに切り拓いたものとして価値がある。また、2022年度に制度構築を行いながら、すぐさま対象者の募集・審査を行い、2023年度から運用を開始したことは、速やかに対応した改善事例としても価値がある。これらの改善には、学長室と自己点検・評価全学委員会、また長・中期計画策定委員会による重層的なPDCAサイクルのもとで行われており、目標達成に向けた改善活動が適切に機能していることを示している。

<根拠資料>

- ・プロジェクトチーム資料 (学長スタッフ会議資料)
- ・グランドデザイン指標、学長方針課題、年度計画書 (学長スタッフ会議・研修会・集中検討会提出資料)
- ・文部科学省助成事業課題 (研究ミーティング課題提出資料)
- ・第2期中期計画 (年度報告)
- ・バイアウト制度の導入について、バイアウト制度募集要項 (学部長会資料)
- ・海外特別研究支援制度の導入について、募集要項 (学部長会資料)

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

科学研究費助成事業への申請支援を目的とした「新領域創成型研究・若手研究・特別推進研究」や、研究の国際化を目的とした「国際共同プロジェクト支援事業」や「海外発信支援事業」など、目的に応じた多様な学内研究支援制度が充実している。また、未来サポーター募金や寄付金を活用した支援を積極的に行い、本大学の研究力を学内外へアピールし、常に点検と改善を実施し、更なる研究推進を目指している点を評価する。

また、物価高や円安等の社会情勢に合わせ、状況に応じて適宜学内ルールを見直したことは、研究環境を格段にアップさせ、研究力向上への改善として高く評価できる。更には、研究時間確保、海外渡航機会の確保等の観点から、「バイアウト制度」や「海外特別研究支援事業」等の運用が開始されたことは、特に注視したい改善・向上策であり、研究環境が大きく前進したと言える。

基準9 「社会連携・社会貢献」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>研究成果の権利化、技術移転により知的創造サイクルを機能させた「知的資産センター」や、研究成果に基づく産官学連携支援、企業支援を行っている「研究成果活用促進センター」及び各種の「付属研究施設」は、各機関の役割を十分に果たしたことにより、社会連携・社会貢献を実現している。特に共同研究実績や特許等のライセンス収入実績が増加していることは、研究成果の社会還元が適切に行われている取り組みの結果であり、高く評価できる。また、社会還元の適切性の点検・評価について、「学長方針」に基づく検証を重層的に行うことにより、PDCAサイクルが整備、機能している点についても評価したい。今後更なる情報発信を強化し、一層の社会連携・社会貢献に期待したい。</p>
--

9-1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。		
9-1-1 学外機関との連携による取り組み	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: red;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>産官学連携の取り組みは、研究・知財戦略機構の下にある研究活用知財本部における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」、また研究・知財戦略機構の付属研究施設である「黒耀石研究センター」、「植物工場基盤技術研究センター」及び「地域産学連携研究センター」が推進している。</p> <p>研究活用知財本部では、包括的研究連携等に関する協定を締結した企業との研究を実施し、研究成果を社会に還元するためのPR活動の一環として、知的財産を紹介する「新技術説明会」を開催している。</p> <p>知的資産センターは、承認 TLO(Technology Licensing Organization)であり、本学の研究成果等を権利化した上で学外に技術移転し、そこから得たロイヤリティを研究者・大学に還元することで知的創造サイクルを創出している。大学の知的資源や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるため、企業向けパンフレットを刊行しているほか、本学ホームページ上で「研究シーズ」を公開している。企業との連携コーディネートにおいては、教員毎の産学連携担当者を設定し、企業に合わせて調整を行っている。民間企業が主となる共同研究実績（受入件数、受入金額）や特許等のライセンス収入実績は増加基調となっており、技術移転による社会還元が進んでいる。研究成果活用促進センターは、研究成果に基づく産官学連携の支援、起業支援を行っており、そのための施設を設置している。地域産学連携研究センターは、テクノロジー・インキュベーション室や試験分析・試作加工装置の利用開放を通じて、新事業創出支援を主とした地域の産業活性化に貢献している。特に2022年度には、渋谷スクランブルスクエア内の共創施設「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」との産学連携協定の締結、イノベーション創出を目的としたコワーキングスペースの開設、さらに「起業・創業セミナー」の開催等、それぞれの研究機能を活かして学外機関と連携した活動を新たに開始している。</p> <p>黒耀石研究センターは、黒耀石と人類史に関する長野県長和町に設置された学外研究施設であり、長和町立「黒耀石体験ミュージアム」の教育研究活動の支援等を継続的に行っており、植物工場基盤技術研究センターは、植物工場の普及拡大をはかるための共同研究を行っており、その成果を商品化する等の社会還元を進めて</p>		

いる。
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料> ・ 明治大学の研究2022（明治大学研究年報）（2023年7月発刊予定） ・ 渋谷スクランブルスクエアと産学連携の協力推進に関わる協定を締結（明治大学 Web サイト） ・ 地域産学連携研究センター（知財機構 Web サイト）

9-2 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

9-2-1 「上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	------------------

<現状説明>
 社会連携・社会貢献の適切性については、学長スタッフ会議において「グランドデザイン2030」及び『学長方針』における基本方針（長中期計画書）に掲げられた目的、計画、評価指標に基づき、毎年度、1月に当該年度の1月までの実績値を点検・評価を実施し、4月に前年度の実績値を点検・評価することで次年度学長方針の策定に活用している。
 また、毎年度、3月には自己点検・評価全学委員会のもとで自己点検・評価報告書を作成し、5月に提出している。
 さらに、長・中期計画策定委員会では、毎年度、2月に当該年度の1月までの中期計画の項目及び評価指標の実績値を点検・評価し、理事会、評議員会に報告している。
 このように学長室と自己点検・評価全学委員会、また長・中期計画策定委員会による重層的な検証に基づくPDCAサイクルを整備しており、学長方針、年度計画の見直しが行われている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
 ・ グランドデザイン指標、学長方針課題、年度計画書（学長スタッフ会議・研修会・集中検討会提出資料）
 ・ 自己点検・評価報告書（自己点検・評価全学委員会提出資料）
 ・ 第2期中期計画（年度報告）（長・中期計画作成委員会提出資料）

9-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------------	---	------------------

<現状説明>
 社会連携・社会貢献の適切性については、学長室が「学長方針」における基本方針（長中期計画書）に基づき、毎年度、点検・評価を実施し、「学長スタッフ会議」や「学長スタッフ研修会」等における次年度の学長方

針の策定に活用し、必要に応じて学長室プロジェクトやワーキンググループを設置している。

産官学連携活動については、本学では「グランドデザイン2030」の目標指標である国際ジャーナル掲載論文数、国際共著率、被引用インパクト（FWCI）などのほか、受け入れ研究費金額の増額を目指し、学外機関との連携を図っている。学外から研究費の受け入れに至るには、まず研究成果の創出が先にあり、その社会実装の可能性に迫るまで息の長い支援が必要であり、地域産学連携研究センターがハード、ソフトの両面にわたって支援を行っている。特に2022年度には、渋谷スクランブルスクエア内の共創施設「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」との産学連携協定の締結、イノベーション創出を目的としたコワーキングスペースの開設、さらに「起業・創業セミナー」の開催など、産学連携支援を検証しながら、多岐にわたるニーズに対応できるよう改善を図った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

学外機関との連携において、渋谷スクランブルスクエア内の共創施設「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」との連携は、民間企業との連携のほか、アカデミックメンバーである他大学等との連携も期待できるものであり、教員のみならず学生へのスタートアップ支援も視野に入れることのできるインパクトの大きな連携となっている。この学外連携を有効に運用するために、地域産学連携研究センターでは既存スペースの活用を見直し、新たに「コワーキングスペース」を開設したり、イノベーションのニーズに対応した「起業・創業セミナー」を開講したり、ハード、ソフトの両面から、スタートアップを支援するための基盤整備が大きく改善された。「起業・創業セミナー」には、文系・理系それぞれの学部から学生の参加もあり、全学的な効果が現れている。

<根拠資料>

- ・グランドデザイン指標、学長方針課題、年度計画書（学長スタッフ会議・研修会・集中検討会提供資料）
- ・地域産学連携研究センター（知財機構 Web サイト）

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

研究・知財戦略機構の下にある研究活用知財本部「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」等は、研究を通じて社会連携・社会還元を推進している。大学の知的財産や研究成果を企業等のニーズに合わせるために、教員ごとに担当者を設置し個別の調整業務を実施するなど、手厚い支援が社会連携・社会還元に大きく影響を与えている。共同研究実績や特許等のライセンス収入実績が増加傾向にあるので、今後の傾向についても期待したい。

特に大きく動いた点として評価したいのは、産学連携の協力推進に関わる協定を締結したことであり、民間企業や他大学との今後の連携に大いに期待が持てる。

基準 10-2 「財務」

<前年度の全学委員会による全学評価>

科学研究費助成事業等の競争的資金獲得に向けて、研究支援部門（研究企画推進本部・研究活用知財本部）において適切に支援・点検・検証がなされ、右肩上がりとなっている点は高く評価できる。特に、研究計画調

書の個別添削や申請書類の形式チェック等、研究者（教員）だけではなく事務スタッフ（職員や知財マネージャー）も協働し一丸となって一定の成果を上げている点については、優れた取り組みと言える。

また、受入れ研究費の増大は、財政面において大学経営に多大な影響を与えるので、数値目標をより明確にし、グランドデザイン 2030 に掲げた目標達成のために、更なる外部資金の獲得に期待したい。

10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

<p>10-2-1-1 外部資金の獲得状況、資金運用等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
-------------------------------------	---	-------------------------------

<現状説明>

○外部研究費（受入研究費）

受入研究費の総額は、約 14 億 3 千万円である。受入研究費とは、科学研究費助成事業、受託事業・共同研究、学術奨励寄付、研究助成によって受け入れた研究費の合計額である。

その他、産学連携活動支援によるライセンス料獲得など、研究をもとにした外部資金獲得の施策を進めている。産学連携活動を一層進められるようライセンス料の対価としての新株予約権取得について制度化するなど、研究成果による社会貢献と合わせて、学費以外の資金収入の向上を目指している。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

・ 明治大学の研究 2022（明治大学研究年報）（2023年7月発刊予定）

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

外部研究資金の獲得は、研究大学としてのプレゼンスを向上させるだけでなく、大学の財政面においても大きな影響を与えるが、科学研究費助成事業への申請を目的とした支援や研究の国際化（国際ジャーナル論文投稿数、国際共著率の増加等）を目的とした支援等、目的に合わせた多彩な研究支援が充実している点で高く評価できる。

また、本学採択者にインタビューを行うことで、外部研究資金獲得のために必要な事項を確認するといった新たな取り組みは、今後の採択に大きく影響を及ぼすものであろう。科学研究費助成事業申請については手厚い申請支援を継続しているが、今後は新規申請件数を伸ばせるよう更なる仕掛けに期待したい。

基準7 「学生支援」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>学生一人ひとりの「個」や「多様性」を尊重し、安全・安心な学生生活を送ることができる様々なしくみを構築し、更なる質の充実・向上を目指してPDCAサイクルを機能させている点について高く評価できる。特に、学生一人ひとりの事情に応じた奨学金各種制度は、「学業奨励」、「経済支援」、「学生生活支援」を充実させ、学生生活を財政面においても手厚くサポートしている。また、学生の心身の健康に配慮した学生相談体制、診療所体制、そして学生健康保険互助組合と共催で実施している食育等のイベントについても、常に検証・見直しを行い、内面的な心の支援の充実にも力を入れている点でも高く評価できる。「M-Navi プログラム」から「M-Navi プロジェクト」へ進化・発展させたことにより、今後は、学生による学生のための支援体制（ピア・サポート活動）の発展にも期待したい。</p>	
--	--

<p>7-1 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p>		
<p>7-1-1 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示と周知 【庶務】</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>学生支援については「グランドデザイン 2030」において、学生一人ひとりが輝き、自らの成長と自己実現に向けて「前へ」と進める場となる環境を整え、充実した学生生活が送れるよう6つの重点施策を明示している。また、グランドデザインの実現に向けた「学長方針」の基本方針（長・中期計画書）として、6つの事項を教職員に周知している。</p> <p>このグランドデザインは大学ホームページを通じて、学生、教職員をはじめ、広く社会に公表している。さらには、これらの方針に基づき、主として新入生を対象に Oh-o!Meiji システムを通じて、「学生生活案内」や「キャンパスハンドブック」等に情報を集約して公開し、充実した大学生活を送るための心構えや注意事項、各種学生支援に関する案内を周知している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明治大学グランドデザイン 2030 ・ 学長室だより Vol30、No.2(No.142)2021年11月 ・ キャンパスハンドブック 2022 		

<p>7-2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>		
<p>7-2-1</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>

学生支援体制の適切な整備（生活支援） 【庶務・学生相談】	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>学生への生活支援は、学生部長を責任者として、5名の副学生部長、各学部から選出された学生部委員及び学生支援部の事務職員から構成される学生部が責任主体となり、学生部委員会の下で運営されている。学生部委員会は、「明治大学学生部委員会規程」第1条において、「明治大学における学生生活の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資すること」とその目標が定められ、学生生活の支援に関わる事項について審議するとともに、連絡及び調整等、支援に必要な事項について迅速に対応できる体制をとっている。なお、同委員会には、多様な背景をもつ学生への対応や大学院生の対応のため、学生相談員長及び大学院教務主任が、オブザーバーとして参加している。幅広い事項に対応するため、副学生部長は、担当キャンパス及び担当業務（奨学金、課外活動、保健、厚生施設、学生相談、ボランティアセンター、レインボーサポートセンター、スポーツ振興）を定めている。その他、学生部委員会の下には、経済支援関係では奨学金委員会、正課外活動支援関係ではM-Navi委員会が常設されている。</p> <p>また、学生相談については学生相談員長、キャンパス・ハラスメントについてはキャンパス・ハラスメント対策委員会委員長を置き、「学生相談室」、「キャンパス・ハラスメント相談室」が、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、安定した学生生活を過ごせるよう支援している。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<p><根拠資料></p> <p>・明治大学学生部委員会規程</p>		
7-2-2 学生支援体制の適切な整備（経済的支援） 【奨学金】	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<p><現状説明></p> <p>本学の奨学金制度は、「学業奨励」、「経済支援」、「災害・家計急変」を主軸としている。これに加え、国の奨学事業である、日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）、高等教育の修学支援制度や民間財団・地方公共団体奨学金を総合的に活用し、個々の家庭事情、経済事情及び学業成績に応じた奨学金制度を提供している。</p> <p>他方で、目的を同じくする奨学金制度の再編や制度見直しが課題であることから、学生部委員会WG（学生部委員会のもとに設置）では、「優秀な学業成績を修め、努力をした学生へのインセンティブを高める趣旨」として、学業奨励型奨学金と他の奨学金との併給制限を撤廃することを検討した。これにより、経済困窮者でありながら、学業成績が優秀な学生に対する経済支援体制を整え、2023年度に導入予定である。</p> <p>また、奨学金制度を入試広報と連動した戦略的奨学金として活用し、かつ制度見直しをすることで、「2031年度までの目標値である、「入学者の地方出身高校地域比率を40%にまで引き上げ」という「MEIJI VISION 150」の重点目標達成の一助となっている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>・主に地方出身者の入学時・入学後の経済支援を目的とした、入学前予約型給費奨学金制度「おゝ明治奨学金」について、首都圏外の申請者数のさらなる増加を狙い、2023年度入学者からは首都圏外の家計基準を見直したことで、申請者数が前年比で25%増加した。</p>		

<根拠資料> ・奨学金パンフレット ・2023年度おゝ明治奨学金募集要項		
7-2-3 学生の相談に応じる体制の整備 【学生相談】	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 学生の相談に応じる体制として、全てのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談のみに特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている。初回面談を行う専任職員（臨床心理士有資格者を含む）をはじめ、学生の個別相談を実際に担う教員相談員、有資格嘱託相談員（精神科医、カウンセラー、弁護士）で対応を行っている。全キャンパスでの英語対応カウンセラー及び中国語対応カウンセラーを配置に加えて、 2022年度においては、駿河台キャンパス及び生田キャンパスに韓国語対応カウンセラーの配置を行い、留学生が相談しやすい環境整備を拡充している。 また、発達障がい及び精神障がいのある学生や多様な背景を持つ学生の修学支援や就労支援など多様な相談対応に寄与するため、各学部事務室、障がい学生支援室、就職キャリア支援センター、 レインボーサポートセンターなどと日常的に連携している。 2022年度は、学生相談室相談件数は8,680件、相談者は1,280名であった。学生の不安や悩みを全学的に共有するために、年に2回、教員相談員が各学部教授会にて相談統計報告を実施している。また「教職員のための学生相談ハンドブック2020改訂版」を全教職員に配付することによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、2022年度は1,146件のコンサルテーションに繋がった。相談室の利用促進・心身の健康維持増進・予防的カウンセリングのための教員相談員の行う各種行事や外部講師による啓発講演会等の実施、その他、留学生増加に合わせた英語による案内パンフレット・冊子の作成や新入生の導入期教育の一環として『新入生応援BOOK』の作成など、様々な取り組みを行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・学生相談室あんない ・Guide to the Student Counseling Room ・教職員のための学生相談ハンドブック2020改訂版 ・明治大学学生相談室報告2022年度版（2023年10月刊行予定） ・新入生応援BOOK2022年度版		
7-2-4 学生の心身の健康及び安全・衛生への配慮 【保健・福利厚生】	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 学生の心身の健康への配慮として、各キャンパスに診療所を設置しており、診察及び健康指導を実施した。また、全学生を対象とした定期健康診断を4月2日～7日の期間に実施した。 2021年度は感染防止対策の一環として「尿検査」を省略したが、2022年度は「尿検査」を再開することにより、糖尿病、腎疾患等疾病の		

早期発見に取り組んだ。

この他、12月には佐々木研究所附属杏雲堂病院の協力を得て、オンライン健康セミナー「婦人科医が答える女性の身体の疑問」をZoomにて開催した。42名の学生・教職員が参加し、当日も講師である婦人科医に多くの質問が寄せられる等、参加者の不安や疑問に寄り添う機会となった。

明治大学学生健康保険互助組合では5件の医療機関と新規医療契約を締結し、学生の受診環境を整えた。また、学生に健康的な食事をとってもらうことを目的として「0円昼食」を6～7月及び11～12月に全キャンパスの食堂で実施した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

学生健康保険のしおり

7-2-5 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 【課外・M-Navi・VC】	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
---	---	------------------

<現状説明>

○M-Navi プログラム

M-Navi プログラムは、「基礎学力」や「専門知識」に加え、それらをうまく活用していくための「社会人基礎力」の育成をするために考案された体験型正課外教育プログラムであり、長年多くの学生に様々なプログラムを提供してきた。

学生部を中心とした教職員、学生委員が協働する「M-Navi 委員会」がプログラムを推進してきたが、企画・運営の課題および学生による学生のための支援活動（ピア・サポート活動）のあり方について「M-Navi プログラム検討ワーキンググループ」（2020年度実施）での議論を元に検討を重ね、2022年度から「M-Navi プロジェクト」として発展的に運用していくこととした。具体的には、学生による多様性の尊重と包摂性を重視した活動や持続可能な社会の実現につながる活動に重点をおき、それらの活動を行う学生チームを公募し、その活動費用を助成することで学生の主体的な活動を支援するものである。

初年度は、5つの多彩なピアサポート・プロジェクトを展開した。（①ストリートピアノ②生理用品設置③コンポスト設置④性的同意の啓発⑤M-Navi 記者）

ストリートピアノは、学内外から高い評価を得て、大学のブランド力向上にも貢献した。その他4団体についても、ピア・サポートの理念に則り、本学生のキャンパスライフに様々な形で貢献をした。2023年度は既に3つのプログラムの実施が決定しており、今後も引き続き、学生の自主的な活動により全ての学生が「個」を磨き、「前へ」と進める場となるキャンパス環境の整備を目指す。

○サークル活動

本学のサークル活動は、大学公認サークル 280 団体に約 15,000 名の学生が参加している。サークル活動への支援として、助成金の支給や部室・教室・体育館・グラウンド・音楽練習室等の学内施設及び備品の貸出、課外施設の改修などを行っている。2022年度は部室の再配分を実施した。

また、コロナ禍の社会状況の変化に伴い、サークル合宿の制限を緩和、対面でのサークル幹部員講習会の実施など、柔軟に対応を行った。

今後、課外活動関連の大学への各種申請を簡素化するため、オンライン申請システムを本格的に導入し、さらなる支援を行う。

○ボランティア活動

ボランティア活動への支援として、「学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成すること」を目的として、学長の下に学生部長をセンター長とした明治大学ボランティアセンターを設置している。ボランティアセンターは、各キャンパスに設置され、2022年度は、対面とオンラインを併用し、防災、福祉、国際、サイエンスなど、計48件（前年度比+20件）のプログラムを実施したほか、地域の団体や行政等とも連携を取りながら、学生団体や学生有志による様々なボランティア企画や相談などに対しても支援を行っている。多くの学生がこのような企画に参加し、ボランティア活動を活発に行うことで、学生の社会連携・社会貢献に繋がっている。

ボランティアセンターにおいて企画されたイベントや、学生団体・学生有志に対する支援等については、各キャンパスのボランティア活動支援分科会にて審議、了承の上で実施するとともに、同分科会に実施報告を行っている。これら一連の活動について、同分科会から年2回開催されるボランティアセンター運営委員会に報告され、ボランティアセンター活動報告書を作成し、適切な支援が実施されているか同運営委員会において定期的に検証している。

また、2021年度に、社会連携事務室（震災等復興活動支援センター）で所管する「震災等復興支援ボランティア活動助成金」の予算及び業務が、学生支援事務室（ボランティアセンター）へ移管され、2021年4月から「災害復興ボランティア活動に対する助成金」として運用が開始された。本助成金は、より多くの学生が災害復興支援活動に関心を持ち、ボランティア活動を経験する機会を提供することを目的として、活動にかかった旅費・交通費の一部を助成する制度である。2022年度は申請数 計19件、助成額 計180,000円の助成を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

○M-Navi プロジェクト

2023年度以降の検討において、提案型に加え、常設部門を設置し、「新入生交流会」、「学内施設の活用・運動部試合応援」等の懇親イベントの企画運営や「M-Naviプロジェクトの広報」活動を行う。

3/30（木）に実施した「新入生交流会」は、4年ぶりの対面形式で600人を超える応募があった。当日は、アクティビティや先輩学生スタッフ企画などにおいて、課題解決能力を身に着けながら、懇親を深める格好の機会を提供するとともに、学生相談室との共催による「新入生のためのメンタルヘルズ講座」では、入学前の新入生の不安軽減に寄与した。

ピア・サポートの輪の更なる拡大・推進のため、担い手学生（ピア・サポーターズ）の育成を図るとともに、学生と教職員が協働して、魅力あるプロジェクトを安定的に提供することを目指す。

<根拠資料>

- ・2022年度明治大学ボランティアセンターパンフレット
- ・2022年度明治大学ボランティアセンター活動報告書（2023年秋頃完成予定）
- ・2022年度災害復興ボランティア活動助成金申請要項

7-3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>7-3-1 学生支援全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など【庶務】</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	-------------------------------

<現状説明>

日本私立大学連盟主催による学生アンケート「学生生活実態調査」を4年毎に実施している。設問項目は、入学後の満足度、大学への要望、経済（収入・支出）、正課・正課外活動、悩み、進路等から構成され、学生生活全般にわたる内容となっている。このアンケート結果のうち、本学に在籍する学部学生の回答を集計分析し、学生支援体制を振り返り、改善に生かす契機としている。なお、このアンケート結果から明治大学学生生活白書を作成し、学内関係部署へ配付している。

直近では2021年9月に学内システム Oh-o!Meiji を通じて実施した調査をもとに学生生活白書を発行し2022年12月に学内教職員に配付した。

2022年度7月に、教務部と学生部合同でコロナ禍における「授業・学生生活アンケート」を実施した。設問は学生部執行部および学生部委員会で検討し設定した。このアンケート結果を、学生部委員会で報告し、学生支援体制の改善に生かしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

・明治大学学生生活白書 2022

7-3-2

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。【庶務】

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

学生部が抱える諸課題を改善・検討するため、課外活動・奨学金・セミナーハウス・福利厚生・相談窓口の5つのテーマを設定し学生部委員によるWGを設置した。関連して、ボランティアセンター運営委員会においても同様にWGを設置した。2022年度一年をかけて検討を行い、学生部委員会（2023年3月6日）にてその結果について報告した。今後この報告内容を生かしながら継続して学生支援の向上を図っていく。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

上記のとおり、6つのWG（課外活動・奨学金・セミナーハウス・福利厚生・相談窓口・ボランティアセンター）を設置し2022年度一年をかけてそれぞれの課題改善へ向けた検討を行った。今後この検討をもとに継続して学生支援の向上を図っていく。

<根拠資料>

・学生部委員会資料（WG最終報告）

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

長きにわたるコロナ禍を経て、停滞していた学生交流も次第に活発になり、本来の学生生活の勢いが戻りつつある。その中で、学生一人ひとりの「個」や「多様性」を尊重し、安全・安心な環境を整える様々な仕組みを継続するだけでなく更に発展させ、より効果的に実行できたことを高く評価する。また、それぞれの活動における実施件数、参加者数、相談件数等、数値的にも前年度比で軒並み増加している。このことから学生生活の活発化に適応した適切な環境を整えることができ効果的に実行できたと判断できる。中でも「M-Navi プロ

グラム」の進化系とも言える「M-Navi プロジェクト」については、初年度でありながら、多彩で意義深い5つのプロジェクトを選定・実行したことで、学内外から高い評価を得ることができた。

学生の心身の健康及び安全・衛生への配慮については、①学外医療機関との共催による健康セミナーを新たな企画としての実施、②学生健康保険互助組合が学生のニーズに合った提携医療機関の増設、③コロナ禍で疲弊した学生への配慮として実行された「0円昼食」等、評価「S」に匹敵する成果であった。

今後、学内全体のピアサポート体制を充実・発展させるために、制度化等、更に検討が進むことに期待したい。

基準7 「学生支援」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>スポーツパーク構想により大規模な施設・設備整備が事実上停止していたが、同構想の廃案に伴い、体育会スポーツ施設環境改善のリスタートが大きく前進（2023年春竣工を目指し、「サッカー部・競走部合同合宿所新築工事」に着手）したことは高く評価できる。今後は、老朽化する体育会施設の整備優先順位を見極め、学内諸機関との連携を強化し、引き続き計画的に着手されることに期待したい。また、各種申請に関わる業務をオンライン化することにより、効率的・合理的運用に改善したことも点検・評価・実行の大きな成果と言えよう。この改善によって、学生の利便性が向上しただけでなく、業務効率化が実現し、資源の有効活用という点で大学経営にも大きく貢献した。また、全学的な支援体制として構築されたスポーツ推進本部の機能を今後も一層強化し、効果的に稼働させることにより、山積する諸課題の問題解決に期待したい。</p>	
---	--

<p>7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>		
<p>7-1-1 「学生の正課外活動（部活動）を充実させるための支援の実施」</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; color: red; text-align: center;">S</p>

<p><現状説明></p> <p>本学の体育会は、大学スポーツを通じて自律的で高い倫理観を備えた、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的としており、1905年に5団体の運動部が創設されて以来、現在は46団体を擁するまでに発展し、これまでオリンピックをはじめとする多くの国際的なアスリートを輩出してきた。</p> <p>本学では、これまでも八幡山をはじめとした施設・設備整備やスポーツ特別入試の導入、経済的な支援や表彰制度などの導入により、体育会に対する様々な支援を行ってきた。2019年には、体育会の活動を、大学スポーツを通じた人材育成活動として位置づけ、その強化、発展のための全学的な支援体制を確立することにより、卓越した能力及び高い倫理観を兼ね備えた人材を育成し、広く社会に貢献することを目的として、スポーツ推進本部を設立した。スポーツ推進本部では、本学スポーツ推進戦略の指針を内外に示す目的で「スポーツ推進ステイトメント」及び「スポーツ振興の基本方針」を策定した。</p> <p>競技力向上支援策として、2008年に強化活動助成費、2009年にスポーツ特別入試を導入している。また、年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」と新入生歓迎会を同会場で開催している。2022年度は14団体と50個人を表彰するとともに、新入生には明治大学に所属する学生アスリートとしての心構えを説いている。</p>

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>「学生がそれぞれにスポーツを主体的に楽しんだり観戦・応援したりすることのできる安心・安全な環境と情報提供環境の整備」として、2022年度は以下の取り組みをした。</p> <p>①コロナ禍において他大学に先駆けて東京六大学野球春・秋リーグ戦優勝パレード及び祝勝会を開催した。 ②新規に「体育会優勝報告会」を開催し、当年度に活躍した体育会各部を一般学生の前で表彰した。 ③スポーツ推進本部において「明治大学スポーツ特集サイト」開設の決定をし、2023年度予算化をする</p>
--

とともに、開設準備を進めた。
<p><根拠資料></p> <p>①東京六大学野球春季リーグ優勝パレード・祝勝会開催（明治大学広報第764号） https://www.meiji.ac.jp/koho/meidaikouhou/202208/index.html</p> <p>②東京六大学野球秋季リーグ優勝パレード・祝勝会開催（明治大学広報第769号） https://www.meiji.ac.jp/koho/meidaikouhou/202301/p05_02.html</p> <p>③体育会優勝報告会を開催しました https://www.meiji.ac.jp/koho/news/2022/mkmht0000002efnm.html</p> <p>④明治大学スポーツ特集サイト概要</p>

7-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
7-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
スポーツ振興全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
<p><現状説明></p> <p>スポーツ推進センター会議を4回、同推進本部会議を6回開催し、スポーツ振興に関する事項について定期的に点検・評価（見直し）及び体育会各部からの相談事項等に対応している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>スポーツ推進本部において「今後の本学スポーツ振興について ～グランドデザイン 2030・中期計画実現に向けた課題～」をまとめ、学内関係機関及び体育会内での共有を図った。その中で、現在本学体育会が抱える課題を、短期・中期的に解決を図るものと、将来的に解決を目指すものに仕分けをし、今後の本学スポーツ振興政策の道標をつけた。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・「今後の本学スポーツ振興について ～グランドデザイン 2030・中期計画実現に向けた課題～」</p>		
7-2-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
<p><現状説明></p> <p>スポーツ推進執行部、スポーツ推進センター会議、スポーツ推進本部会議等において適宜改善・向上について審議のうえ、対応可能なものについて実行している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）></p> <p>「今後の本学スポーツ振興について ～グランドデザイン 2030・中期計画実現に向けた課題～」記載事項に従い、短期・中期的に解決を図る事項として、スポーツ推進本部として以下の取り組みをした。</p> <p>①「ガバナンス管理体制の確立・学業との両立」実現のため、「部長・副部長の手引き」及び「指導者の手引き」を作成した。</p> <p>②「強化指定部を中心とした競技力向上」実現のため、次年度強化活動助成費決定のための強化指定部ヒヤリングを充実したほか、各部活動計画及び強化活動助成費申請書様式の統一化を図り、強化活動助成費</p>		

の有効化を図った。

③「学内外への積極的な発信」実現のため、「明治大学スポーツ特集サイト」開設に向けて、2023年度予算化を実現するとともに、準備を進めた。

④「(遅れている) 施設整備」実現のため、「スポーツパーク計画廃案に伴うスポーツ関連施設整備の基本的な方針」素案を策定した。

<根拠資料>

・「部長・副部長の手引き」及び「指導者の手引き」

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

山積する諸課題の中でも、施設整備等のスポーツ環境改善には莫大な費用が掛かるだけでなく、整備の優先順位を見極めるために、関係諸機関との調整・連携が重要となる。スポーツ推進戦略ともいえる諸課題への取り組みについて、スポーツ推進本部が「今後の本学スポーツ振興について ～グラウンドデザイン 2030・中期計画実現に向けた課題～」としてまとめ、短期的政策、中・長期的政策に分けて整理できたことは、将来に向けて動き出す大きな一歩となった。

初の試みとして、部長・副部長・監督等それぞれの役割と責務について明文化された手引きを作成し、各部へ丁寧に指導されたことは、ガバナンスを一層強化するとともに管理体制の確立に寄与することができた。また、指定強化部に限らず優秀な戦績を収めた学生に対する表彰制度は、努力した学生への褒賞のほか、一般学生の愛校心の醸成にも効果的であり、学内外で活躍する他の学生にも広げたい好事例であった。

今後は、こうした様々な取り組みについて広く周知し、学内外から大学スポーツへの応援の声が更に大きくなるよう、引き続き本部機能を強化することに期待したい。

基準7 「学生支援」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p>		
<p>就職キャリア支援センターは、より充実した就職支援や学生指導を目指し、親身で細やかな相談体制の継続や、オンラインを活用した各種イベントの実施等により、学生が主体的に進路を選択できる体制を維持している。継続的な検討・改善によって構築された新就職キャリアシステム「M-Career」や、各種インターンシップやイベントのように、学生ニーズに合致した様々な支援体制の構築が実現していることは、高く評価できる。特に、低学年を対象としたガイダンスやプログラムへの取り組みについては、早期からのキャリアデザインへの意識づけとして極めて有効であり、本学が誇る高い就職率の維持に大きく影響を及ぼしている好事例と言えよう。学生や企業からとっているアンケート結果については、回収率を上げることにより引き続き点検・評価に活かし、より効果的な活用を期待したい。</p>		

7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

7-1-1 学生支援体制の適切な整備（進路支援）	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価
		A

<現状説明>

学生への進路支援は、学生部長をセンター長とする「就職キャリア支援センター」を設置し、運用している。同センターの目的は、「明治大学就職キャリア支援センター規程」第1条において、「明治大学は、本大学の学生に対する就職支援及びキャリア形成支援を推進することにより、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、及び主体的に進路を選択できる能力の育成を図り、もって社会に有用な人材を輩出すること」と定めている。事務部門として駿河台・和泉キャンパスには就職キャリア支援事務室、生田キャンパスには生田就職キャリア支援事務室、中野キャンパスには中野教育研究支援事務室（就職担当）を置き、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う体制を整備している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

明治大学就職キャリア支援センター規程、事務組織規程

7-1-2 キャリア教育とインターンシップの実施	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価
		S

<現状説明>

本学におけるキャリア教育は、早期からのキャリアデザインを目的としキャリアを考えるための各種行事を実施している。春学期から秋学期にかけて、将来に向けて1・2年生から準備できることを伝えるために『キャリアデザインガイダンス』を実施、就職活動の概要の説明、情報提供も行っている。また、企業の採用担当

者に協力いただき、主に低学年を対象とした PBL (Project Based Learning) 形式のイベントを複数回実施、2022 年度はオンラインと対面を組み合わせ実施した。

インターンシップについては、就職キャリアセンターで 3 つの基本理念を定めている。第 1 に就業体験を通じた学習目的の明確化と学習意欲の喚起、第 2 に高い就業意識を持った職業人や創造的人材の育成、第 3 に産業界や地域社会との交流と相互理解である。この基本理念のもと、本学では「学部実施型インターンシップ」、「自己開拓型インターンシップ」の 2 つの制度を実施している。

更に 2022 年度からは、低学年に限定した職業体験プログラムである Meiji Job Trial を開始した。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

就業体験や業務の一端を体験できる場を提供することで、キャリアのイメージをより具体的にするために、事前研修から事後面談を含めた「3 日間以上かつ 15 時間以上」という条件で、2022 年度から学部 1・2 年生限定で Meiji Job Trial を始動した。

2022 年度は夏季休業期間中に 185 社の企業・団体にご協力いただき、学生 233 名が参加した。参加した学生全員を対象に事後面談を実施し、現時点の自身の能力と社会に出てから求められる能力のギャップを知ること、学修意欲の喚起、学生の次の挑戦を後押しすることなど、学生生活を主体的に取り組むための意識づくり・きっかけを提供した。プログラム後の事後アンケートでも、学生及び企業・団体ともに 9 割を超える満足度を達成している。

<根拠資料>

2022 年 12 月 1 日 (木) 実施：就職キャリア支援センター運営委員会資料 (資料 No3)

「2022 年度 Meiji Job Trial について」

7-1-3 学生のキャリア支援を行うための体制の整備	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
-------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

就職支援・指導については、学生の授業に配慮しつつ学生が納得した進路選択ができるような相談体制を構築している。就職活動で直面している問題や進路選択全般について「フェイス・トゥ・フェイス」の相談を重視しており、2022 年度は年間 21,167 件の面談に応じている。理系学部では学校推薦制度があり、理工学部では就職指導委員会、農学部では就職支援委員会を設置している。2019 年度秋学期から新就職キャリアシステム (M-Career) を導入しており、求職登録から求人検索、就職活動報告書の閲覧、個別面談予約などワンストップでのサービスをしている。なかでも、卒業生が採用選考の内容を詳細に記録した「就職活動報告書」は本学独自の資料であり、「就職活動報告書アンケート」から最も多くの学生が利用した資料として高い評価を得ている。2022 年度の就職キャリア支援行事について、3 年生は 4 月に実施した「進路ガイダンス I～明大生にこのタイミングで伝えたいこと～」を皮切りに、業界研究セミナー・仕事研究セミナー、ES 対策講座・SPI 対策講座等を実施した。なお、行事の実施形態については、春学期は基本的にはオンラインでの実施となったが、秋学期は企業担当者との交流等の対面の方が効果を期待できる行事については可能な限り対面で実施した。

大学院学生 (博士前期課程)・専門職大学院学生に対する支援強化として、就職ガイダンスや個別相談会など、様々な就職活動支援が行われている。大学院では特に、研究支援・就職支援の充実を図り、人材育成機能を強化することなどキャリア全般の支援を目的として設置した「キャリアパス推進委員会」を、年 3 回実施し、「キャリアサポートプログラム」として研究職支援を中心に年々取り組みを充実させ、学生個々のキャリア像に基づいた支援を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
<根拠資料> 明治大学就職キャリア支援センター報告書 2022 年度

7-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

7-2-1 進路支援全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
---	---	----------------------

<現状説明>
支援行事等については、学生や協力企業からアンケートを取っており、その結果を部内で共有・改善点の検討を行い、普段の業務に反映させている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
各支援行事アンケート結果

7-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>
毎年学部 3 年生及び大学院博士前期課程 1 年生配付している就職手帳についてはその内容を毎年見直している。支援行事についても学生からのアンケート等を基に実施時期や内容について見直しを行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
明治大学就職活動手帳、明治大学キャリア手帳、明治大学就職キャリア支援センター報告書 2022 年度

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価
学生の主体性を一層醸成し、自らが積極的に考え行動する力を育むための仕掛けが、引き続き効果的に実行されている。学年に応じた最適なタイミングでの就職キャリア支援行事に毎年度工夫がなされており、特に早い段階からのキャリアデザインを目的とした新たなプログラム「Meiji Job Trial」を開始するなど、低学年の学生にとっても、大変刺激的な取組みであった。学生一人ひとりの「個」や「多様性」に対して、一貫した「フェイス・トゥ・フェイス」の手厚い支援が非常に効果的であり、学生の視点に立って安心して相談できる環境を維持していることは、本大学の高い就職率にも反映されている。

一方で、大学院学生・専門職大学院学生に対する支援についても様々な検討がなされているが、院生に対する入口から出口までのキャリア支援を、より明確にすることで本大学の魅力を広くアピールし、大学院・専門職大学院の活性化に寄与することに期待したい。

基準5 「学生の受け入れ」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>修学環境の整備や入試出願にあたっての志願者の利便性向上などを実現するため、奨学金制度の改善や入試のオンライン出願処理システムの導入を実施したことを評価する。学生の受け入れにおけるそれらの取り組みの有効性は、コロナ禍において海外との往来が制限される状況下にもかかわらず、多くの留学生の入学者を獲得できたという成果で確認することができる。</p> <p>なお、経済的支援策が入学志願者が本学を選択するインセンティブとして働いていることは理解できるが、本来の支援目的である学生の修学環境改善や修学意欲の向上にどれほど有効であるか、検証の結果は十分に明らかになっていない。今後の支援制度のさらなる充実、効果的な運用を図るためにも、奨学金制度の中長期的な視点に立った検討にも取り組んでいただきたい。</p>	
---	--

<p>5-1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>		
<p>5-1-1 留学生のための海外入試広報</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>S</p>
<p><現状説明></p> <p>対面での広報活動が依然として制限された状況であったため、オンライン主体の入試広報を実施した。海外向けの活動では、中国人学生と並んで志願者数が多い韓国人学生を対象に、本学独自のオンラインイベントを2022年6月に開催した。国内の活動では、前年度の外国人留学生入試において10名以上の志願者がいた日本語教育機関を中心に、2022年5月から7月にかけて入試説明会または進学相談会を実施した。説明会等では、外国人留学生向けガイドブックや入試関連資料を配付したうえで、本学の入試制度や経済的支援を含めた留学生向けの各種支援に関する説明を行うと共に、参加学生からの質疑にも丁寧に対応し、本学の理解を深めていただいた。結果として、2023年度外国人留学生入試の志願者数は1,059名と、コロナ禍においても相応の志願者数を確保することができた。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>2023年度外国人留学生入試における志願処理の過程で、TOEFL（Home Edition）のスコアレポートの不正が検出されたため、2024年度外国人留学生入試から、TOEFLのうちHome Editionについては出願書類として認めない方針を決定し、公正な入学者選抜体制を維持する取り組みを推進した。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>2023年度外国人留学生入試 志願者・合格者・入学者数（国際連携運営委員会資料：2023年3月27日開催）</p>		
<p>5-1-2 留学生入試出願処理システムの構築</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>A</p>
<p><現状説明></p>		

外国人留学生入試の志願処理では、各国の事情に基づき様々な形式の書類が提出され、出願資格を審査する統一的な機能が必須となっている。現在は、国際教育センターがアドミッション・オフィスに類する機能を持ち、外部業者と協力しながら、出願書類（特に各種証明書）の確認、疑問点の解消などの作業を通じて、出願資格の一次判定を行っている。このことにより、各学部での出願資格確認に関わる労力を大幅に削減することが可能になった。また、一貫した確認体制を取ることにより、統一した基準で出願者への確認などを行うことができている。

また、外国人留学生入試のオンライン出願システムの活用を通じて、志願者の利便性向上及び本学の事務負担軽減を同時に実現している。特に形式的な要件未充足者（例：英語外部試験のスコア基準点を満たさない者、併願不可の学部への出願しようとする者等）は、システム的に出願できない仕組みを導入することで、不要な志願処理を削減する工夫をしている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
N/A

<根拠資料>

2023年度外国人留学生入学試験出願書類チェックポイント

5-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

留学生に対する経済的支援策の一環として、入学前に受給が決定する「グローバル選抜助成金」、「私費外国人留学生特別助成金」、入学後に受給が決定する「私費外国人留学生奨学金」、「私費外国人留学生授業料補助制度」を整備しており、入試広報活動において、本学の充実した留学生向けの経済支援策をPRし、志願者数及び入学者数の確保に一定の成果を収めている。

なお、前年度の全学委員会による全学評価を受け、経済的支援の中でも予算規模が最も大きい「私費外国人留学生授業料補助制度」について、修学意欲向上への効果検証を実施した。具体的には当該補助受給者のGPAの伸び率を検証したもので、概ね修学意欲向上に一定の効果があると推定されるとの見解が示された。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
N/A

<根拠資料>

- 外国人留学生に対する経済的支援策に係る予算措置について（理事会資料：2022年1月19日開催）
- 外国人留学生に対する経済的支援策の効果-私費外国人留学生授業料補助の効果検証-（国際教育センター会議資料：2023年1月11日）

5-2-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

2021 年度に「グローバル選抜助成金」、「私費外国人留学生特別助成金」、「私費外国人留学生授業料補助制度」について見直した内容に基づき、以下の運用を行っている。

「グローバル選抜助成金」

より多様で優秀な学生を安定的に獲得できるよう、ASEAN 地域からの募集に限定することなく、よりグローバルに対象国を広げており、安定的な志願者の確保に繋がっている。

「私費外国人留学生特別助成金」

各学部の求める人材を多角的な評価指標を用いて獲得するため、日本留学試験（科目：日本語）の成績上位者から選出していた従来の選考基準を見直し、各学部が独自に選考基準を定める運用を開始している。

「私費外国人留学生授業料補助」

学部新生は一律 40 万円、大学院新生は一律 20 万円を定額支給することで学生支援の間口を広げると同時に、2 年次以降の支給基準については、学部生は「成績上位 60%以内：20 万円」「成績上位 30%以内：30 万円」「成績上位 10%以内：40 万円」、大学院生は「成績上位 50%以内：20 万円」とすることで、入学後の成績を意識させる仕組みを取り入れている。各学部及び各研究科は、付与された予算の範囲内で学生の成績に応じた授業料補助を支給し、学生の勉学意欲向上の一助とする運用を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

N/A

<根拠資料>

- ・外国人留学生に対する経済的支援策に係る予算措置について（理事会資料：2022 年 1 月 19 日開催）

<その他特筆すべき取組み>

N/A

全学委員会からの全学評価

オンラインでの入試広報に加え、国内における入試説明会・進学相談会をきめ細かく実施することにより、コロナ禍において海外との往来が制限される状況下にもかかわらず、1000 名を超える留学生入試の志願者を獲得できており、これらは留学生受け入れにおいて有効な取り組みであった。

入試志願処理の過程における不正検出を受け、速やかに 2024 年度からの留学生入試の出願条件の見直しを行ったことで、さらに公正な入学者選抜が可能となったものと認められる。また、入試志願者の利便性向上を主目的として導入したオンライン出願処理システムについては改良を進めることで、不正防止とともに事務負担の軽減にも有効に働いていることも評価できる。

なお、昨年度の全学評価で指摘されていた、経済的支援策が学生の修学環境改善や修学意欲の向上にもたらす効果について検証・確認できたこと、さらに支援制度の充実と効果的な運用を図るべく、その改善にも取り組んでいることなど、PDCA サイクルを意識した取り組みが持続的に行われていることを評価する。

基準 7 「学生支援」

<前年度の全学委員会による全学評価>

留学生の受け入れに関しては、国の水際対策に応じた留学生の新規入国支援や日本語オフィスアワーにおける本学学生によるオンラインでの学習サポートなど、コロナ禍において情勢が変化するなかで柔軟に支援を行い、成果を残している。

一方の学生の海外留学においても、留学のためのプログラム開講や次年度からの留学学生への経済支援策の充

実、危機管理体制の検証・整備など、海外への渡航制限緩和に伴う留学再開を見越した支援の取り組みを怠りなく行っていることも評価できる。

国際交流活動はコロナ禍において様々な制限を受けることとなったが、オンライン利用や学内での国際交流活動を行い、学生の留学意欲を削がないよう配慮・実践していることが、今後の留学生受入れ・学生派遣のさらなる拡大となって現れることに期待している。

7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

7-1-1 外国人留学生への修学支援	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
-----------------------	---	----------------------

<現状説明>

●外国人留学生支援全般

新入生が学生生活を円滑にスタートできるよう、新入生向けのオリエンテーションを例年実施している。コロナ禍を契機に、説明動画やパワーポイント等のオンライン化を進めたことで、新入生がオンデマンドかつ必要に応じ繰り返し内容を視聴できることで、入学時に必要な各種手続き等の理解促進につながっている。交換留学生については、来日後に居住する市役所等での住民登録や国民健康保険等の手続きが必要になるが、交換留学生にとってその公的手続きは容易ではない。そのため、国際教育センターが本学学生の中からボランティアを募り、これらの手続きを現場でサポートする制度を設けており、その後の学生交流のきっかけにもつながっている。また、外国人留学生が学業生活を営むために必要な情報を網羅した「留学生ガイドブック」を作成している。大学の基本的な情報はもちろんのこと、外国人留学生における学内での諸手続きや大学が紹介している奨学金に関する情報を一冊にまとめられており、学内で必要な情報だけではなく在留資格の手続きといった日本で生活する上で必須の情報から、緊急時の医療機関や相談先をまとめた情報など日本国内での生活に役立つ情報を掲載している。日本語版、英語版を作成し、大学ホームページからダウンロードして閲覧することも可能で、利用者の便宜を図っている。

学習支援面では、本学大学院学生をTAとして採用し、駿河台キャンパスと生田キャンパスに各1名を年間通して配置した。TAは、留学生の日本語学習支援（レポートチェック、ゼミ発表準備、資料・教材等の読解支援など）を中心とした留学生の学習・研究活動及び留学生生活適応の支援にあたった。

●外国人留学生向けの日本語教育

日本語教育センターでは、本学在学の交換留学生を対象に、「留学生共通日本語科目」を開講し、本学での専門的な学習を行うためのアカデミックレベルの日本語習得を目的とした日本語教育を行っている。また、この日本語科目は本学大学院所属の留学生にも聴講を認め、大学院生の学習、研究活動を言語学習環境の面から支援している。少人数で実施するこれらの日本語科目は、留学生が週に複数回定期的に授業担当教員をはじめとした大学教職員に会うことができる場であり、そのことから留学生・学生支援の貴重な機会ともなっている。本科目では、学習内容によって本学の日本人学生がボランティアとして授業に参加する制度を整えており、受講生にとっては実際の日本語学習の、日本人学生にとっては留学生との交流の機会になっている。さらに、日本語学習環境整備の一環として、日本語教育センターの特任教員が本学の全留学生を対象に週2回「日本語オフィスアワー」を設け、日本語学習の補習やレポート作成指導、会話練習など日本語学習支援を行った。

●外国人留学生と日本人学生の交流促進

留学生への支援や留学生同士の親睦および留学生と日本人学生の交流を促進するために、各キャンパスに国際交流ラウンジを開設している。同ラウンジや、和泉キャンパスでは2022年度に竣工したラーニングコモンズにおいて、国際教育センター主催の交流イベントや歓迎会、交換留学生による母校・母国紹介、学生団体によるキャンパスツアー、学内の留学生団体（中国人留学生会や韓国留学生会）による交流会等を年間を通して開催し、外国人留学生と日本人学生との交流促進を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
N/A

<根拠資料>

- ・新入生向けオリエンテーション動画
https://www.meiji.ac.jp/cip/student_support/orientation_exchange.html
- ・留学生ハンドブック
https://www.meiji.ac.jp/cip/student_support/guidebook.html
- ・2022年度秋学期「交換留学生受入ボランティア」の募集について
- ・TA紹介
https://www.meiji.ac.jp/cip/student_support/teachingassistant.html
- ・日本語授業ボランティア運用ガイド
- ・日本語オフィスアワー（ポスター）

7-1-2

海外留学希望者への支援

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

●海外留学準備支援

海外留学志望者向けの支援として、①留学相談（カウンセリング）、②留学経験学生のアドバイジング制度「学生留学アドバイザー」、③英語力向上のための「海外留学プレポストプログラム」を提供している。①の留学相談は、海外留学を考えている学生を対象に、本学の留学制度（短期プログラムや中長期の協定留学）や経済支援制度、その他関連する情報を網羅的にカバーし、多様な相談に対し、適切な情報提供を行っている。②の学生留学アドバイザーは、これから留学をしようと考えている学生に対して、留学を経験した学生によるピアサポートを行っている。学生留学アドバイザーの活動は、アドバイジングに留まらず、「海外留学フェア」における留学体験談発表、「留学内定者向けオリエンテーション」における留学体験報告、大学広報誌への寄稿など、留学促進の取り組みにも貢献している。③の「海外留学プレ・ポスト英語プログラム」は、将来留学を希望する学生を対象に、語学要件として課される英語能力試験のスコアアップおよび留学中の修学に役立つスキル別講座を特徴ある学習支援と組み合わせて提供することで学生の「留学」の実現を支援するとともに、留学後の継続的なスキルアップを図る機会も提供している。語学能力試験講座（TOEFL S&W Skills、TOEIC L&R Skills）開講のほか、英語教授法を専門とする特任教員への個別相談「英語学習アドバイジング・オフィスアワー」や、本学卒業後、海外大学院への進学を希望している学生をサポートする「海外大学院出願メンターシップ」等の付加的な学修支援も行った。

●経済支援

国際連携機構では、協定留学（本学の協定校への留学）及び認定留学（協定校以外の高等教育機関等への留

学) をする学生に対し、「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を創設し、留学授業料助成として本学の授業料相当額及び留学経費助成として年額 30 万円を上限に助成している。さらに、海外トップユニバーシティへの留学を促進することを目的に、「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度を設け、米国・英国等の世界大学ランキングにおいてトップ校に位置付けられる大学で学ぶため、最大で 1 学期 300 万円の経済支援を行っている。

このほか、短期プログラムの参加者に対しては、国際化サポート資金を原資として、「国際化サポート海外留学奨励金」制度を設け、国際教育センターが実施する短期海外留学プログラムに参加する学生を対象に最大 7 万円を助成している。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

【自己評価は A であるが特筆事項として記載するもの】

新型コロナウイルスの影響で学生の海外派遣を一時中断していたものの、本学は学生の安全確保に最大限の配慮をしながら 2021 年秋に他大に先駆けて渡航型の留学を再開した。こうした動きを受け、2022 年度は、学生の海外留学に対する機運が再度高まり、大学全体として前年度 (611 名) を大きく上回る 1345 名を海外に派遣した。

●留学準備支援

留学相談 (カウンセリング) は繁忙期と閑散期の利用状況に差があったことから、過去の相談件数傾向に基づき、繁忙期・平均的時期・閑散期の 3 パターンに分け、対応日数・相談枠を設定するなどより学生のニーズに応えられるよう体制を改善し、過去 3 年で最多の 767 件の相談を受けた。

●経済支援

学生の海外派遣数増加を受け、留学経費等を助成する「明治大学学生外国留学奨励助成金」は、2022 年度 159 名 (授業料助成: 24 名、経費助成: 159 名) に総額 50,349,300 円を助成した。また、海外トップ校への留学を支援する「海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」は、過去最高 47 名 (助成金 S: 6 名、助成金 A: 41 名) に総額約 6400 万円を助成した。

<根拠資料>

- ・ 2022 年度海外留学相談実施報告書
- ・ 2022 年度明治大学外国留学奨励助成金の支給について (国際連携機構会議資料)
- ・ 2022 年度明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金の給付について (起案)

7-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

7-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価 (見直し) を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--	---	----------------------

<現状説明>

定期的 (月 1 ~ 2 回) に開催される国際連携機構の会議 (国際教育センター会議、国際連携本部会議、国際連携運営会議、国際連携機構会議) において、個々の取り組みに対する検証のみならず、外国人留学生の受け入れに関しては政府の水際対策、学生派遣については外務省による海外安全情報等の政府方針や指針等に基づき、新型コロナウイルス下であっても、外国人留学生の受入及び海外留学を通じた学びの機会を止めることのないよう、年間を通して検討・協議を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> N/A		
<根拠資料> N/A		
7-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 学生派遣においては、外国留学奨励助成金等の効果の検証が課題となっており、「トップユニバーシティ留学奨励助成金」に焦点をあて、2022年6月に検証を行った。 効果検証の考え方としては、評価情報室が有している TOEIC 受験データを使い、奨学金制度導入前後の全受験者のトレンドを勘案のうえ、留学経験者（奨学金受給制度導入前後の全受験者のトレンドを勘案のうえ、留学経験者（奨学金受給無し）と奨学金受給者の 留学前の TOIEC スコアを比較することにより、DID（Difference in Difference：差の差分分析）により分析を試みた。結果としては、トップユニバーシティ留学奨励助成金（S・A）受給者の留学前スコアはその他の留学経験者（トップユニバーシティ留学を除く）の平均スコアとほとんど変わらず、留学志望者の内「トップ層」が参加している訳ではないこと、また、留学後のスコアの伸長に関しても、留学経験者（トップユニバーシティ留学を除く）の平均スコアの伸長度が 43.8 に対して、トップユニバーシティ留学奨励助成金（S・A）受給者の平均スコア伸長度は 37.6 に留まり、留学志望トップ層に対して TU 奨学金が訴求しきれていない可能性があり、最低スコアの切り上げや対象校の絞り込みが必要という示唆が得られた。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 上記の検証結果を踏まえ、今後のトップユニバーシティ留学奨励助成金のありかたについては、一方で円安やドル建て学費の高騰により拡充が必要という意見も機構内にあることから、総合的な検討を重ねる予定である。		
<根拠資料> ・外国留学への奨学金の効果の検証～トップユニバーシティ留学奨励助成金～		

<その他特筆すべき取組み> N/A

全学委員会からの全学評価 受け入れ留学生に対しては、コロナ禍において導入した入学時の手続等のオンラインでの説明、ボランティア学生やTAの諸活動、特任教員による日本語オフィスアワーなどの取組みにより、学習・研究活動支援・生活支援を多角的に行っている。 一方、本学学生の海外留学においても、留学のためのプログラム開講や次年度からの留学学生への経済支援策の充実、危機管理体制の整備などの諸支援をコロナ禍においても続けており、これらの支援策についての検証と改善も行っている。 国際交流活動はコロナ禍において様々な制限を受けることとなったが、上記のような取組みに加え、学内
--

での国際交流活動など、学生の留学意欲を削がないよう配慮した種々の取組みを行ったことで、留学生受入れ・学生派遣の復調を実現しているものと評価でき、今後、さらなる交流の拡充となって現れることに期待している。

なお、2023年度をもってスーパーグローバル大学創成支援事業期間が終了するが、その後の事業の自走化、国際化の諸計画の継続・推進にも期待している。

基準 8 「教育研究等環境」

<前年度の全学委員会による全学評価>		
全学的な情報化戦略を策定することを目的として情報化戦略協議会が設置されており、2020 年に「明治大学情報化戦略」を策定し、IT が果たすべき将来像を情報化ビジョンとして示し、その実現に向けての施策を掲げており、教育研究環境整備に向けた中長期的な情報化戦略及びその実現方法が明示されている。 また、コロナ禍におけるオンライン授業の全学実施に伴い、情報環境の整備として、全教員分の Zoom ライセンス確保、動画配信サーバー環境の増強、Oh-o!Meiji システムの改修、学内無線 LAN アクセスポイントの増強、希望する教員への無線 LAN アクセスルータの貸与を行い、その他学外からの学内ネットワークへ接続するための VPN 接続ライセンスの追加、ネットワーク増強など様々な整備を行っている。 このように短期的な緊急課題に対しても迅速に情報環境の整備に対応し、コロナ禍における教育研究活動の円滑な実施に貢献するとともに、中長期的には情報化戦略を掲げ、計画的にシステムの更新を推進し、将来の教育研究活動に対応できる体制の構築を進めており、情報化の環境は適切に整備されていると評価する。		
8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。		
8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備（大学全体のネットワーク環境等）	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> オンライン授業実施環境の整備として、全教員（2,700 名分）の Zoom ライセンス確保、同時接続数 2 万人に対応可能な動画配信サーバー環境の整備、全学的な教育支援システムである「Oh-o!Meiji」の改修、学内無線 LAN アクセスポイントの増強などを実施している。さらに教員の研究室での無線 LAN 環境を改善するために、希望する教員に対して無線 LAN アクセスルータの貸与を行っている。 その他、学外からの学内ネットワークへ接続するための VPN 接続ライセンスの追加、ネットワーク増強、グループワークを主体とした授業運営の選択肢のひとつとしての Teams 利用促進、大容量ファイル配信のための OneDrive サービス導入など、様々な整備を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）> ネットワーク構成の抜本的な見直しとネットワーク機器の入れ替えを実施。SINET 回線を活用したインターネット回線およびキャンパス間回線の大幅な増強、及びキャンパス間バックアップ回線の見直しによる信頼性の向上を実現した。また、クラウドシステム活用など、環境の変化に容易かつ迅速に対応できる柔軟なネットワーク構成とした。 教学側と密に連携を行い、各キャンパスの授業要望に対応するアクセスポイントの追加設置を、81 台行った。さらに、研究室での個人利用のため、2021、2022 年度合計で 300 台の無線 LAN アクセスルータを購入し、うち 239 台を希望する教員へ貸与した。		
<根拠資料> ・MIND2022 計画資料		

<ul style="list-style-type: none"> ・新規回線、アクセスポイント、無線 LAN アクセスマルータ調達資料 ・無線ルータ貸与管理表 		
8-1-2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 学校法人明治大学総合情報システム管理規程において、情報システムの総合的な管理・運用については、情報基盤本部を主管としている。また電子計算機システムの管理・運用については、システム毎に管理者を置き、管理基準に沿った情報管理に関する全学的な責任体制が規定されている。各部署の業務において IT を安全かつ適切に活用するためのけん引役として、「IT 活用推進員」を各部署に置いている。この IT 活用推進員に学内システムの活用法及びセキュリティに関する研修等を実施し、IT 活用推進員を通して職員全体の啓発活動を行っている。 学生に対する情報倫理の取り組みとして、ネットワークの仕組みやマナーについて解説する「MIND 利用講習会」を提供している。学生は、本学ネットワークを利用（例えば、学外へのアクセスや無線 LAN 接続等）を行う前に本講習会の受講が必須となっている。本講習会は、オンラインで受講可能であり、いつでも受講可能である。 また、本学ネットワークの利用について、学生及び教職員に対し、基準と遵守すべき事項のガイドラインを公開しており、これに違反した場合は、ネットワークの利用停止等の措置を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人明治大学総合情報システム管理規程 ・IT 活用推進員選出、活動イメージ資料 ・IT 活用推進員研修資料 ・MIND 利用講習会資料 		

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
8-2-1 教育研究等環境全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 情報担当常勤理事のガバナンスの下、教育の情報化の推進、情報環境の整備等、本学の情報化にかかわる事項を総合的に審議するとともに、必要な調整を行うことにより、全学的な情報化戦略を策定することを目的として情報化戦略協議会が設置されている。本協議会では、関係機関と連携し、長期ビジョン、グランドデザイン、中期計画の実現を支援することを目的として、2020 年 3 月に「明治大学情報化戦略」を策定した。本情報化戦略は、IT が果たすべき将来像を情報化ビジョンとして示し、その実現に向けての施策を掲げ、それらを実行していくためのプログラムとロードマップへの流れを取りまとめたものである。		

情報化戦略の実現に向けて、情報化戦略協議会の下に設置された専門部会（PMO）を中心に各プログラム、プロジェクトを推進し、定期的に方向性や進捗等の点検・評価を実施している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・情報館戦略協議会規程
- ・明治大学情報化戦略
- ・情報化戦略専門部会内規

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

2回の情報化戦略協議会及び4回の専門部会を開催した。各プログラム・プロジェクトにおいて、情報化ビジョンの実現に向けた方向性や要件の確認及び関連部署やプログラム間の調整等を行い、ロードマップに沿った推進を行っている。2022年度には、MIND2022・統合認証の運用を開始した他、教学システムは要件定義・開発作業を進めている。また、次期統合ポータルにおいては、教職員・学生のポータルシステムを統合し、円滑な情報共有、ペーパーレス化、お知らせ機能の充実等の実現を目指し、必要な要件をまとめ調達を完了した。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・情報化戦略協議会 会議次第、議事録
- ・専門部会 会議次第、議事録
- ・各調達案件起案書
- ・各プロジェクトの専門部会レビュー資料

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

全学的な情報化戦略を策定することを目的として情報化戦略協議会が設置されており、2020年に「明治大学情報化戦略」を策定し、ITが果たすべき将来像を情報化ビジョンとして示し、その実現に向けての施策を掲げており、教育研究環境整備に向けた中長期的な情報化戦略及びその実現方法が明示されている。情報化戦略協議会及び専門部会では、各プログラム・プロジェクトにおいて、情報化ビジョンの実現に向けた方向性や要件の確認及び関連部署やプログラム間の調整等を行いロードマップに沿った推進を行っており、全学的な情報化推進の役割を担っている。

2022年度はネットワーク構成の抜本的な見直しとネットワーク機器の入れ替えを実施するとともに、インターネット回線及びキャンパス間回線の大幅な増強と信頼性の向上を図り、更にはクラウドシステムの活用により環境変化に対応できる柔軟なネットワーク構成とするなど、学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備を適切に進めている。

このように短期的な課題に対しても迅速に情報環境の整備に対応し、教育研究活動の円滑な実施に貢献するとともに、中長期的には情報化戦略を掲げ、計画的にシステムの更新を推進し、将来の教育研究活動に対応できる体制の構築を進めており、情報化の環境は適切に整備されていると評価する。

基準 8 「教育研究等環境」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>情報環境の施設設備面での整備計画については、毎年度各学部・研究科等から要望をヒアリングした上で、各キャンパスのプレゼン設備の状況を踏まえ、教育の情報化推進本部 情報環境推進部会で決定している。この計画に基づき各キャンパスのメディア教室・自習室のパソコンの更新が進められており、またコロナ禍に対応したオンライン授業実施に伴い、天井カメラ設備の整備も進められている。</p> <p>また、多様な教育・学習活動を支援する全学的な教育支援システムとして運用している「Oh-o!Meiji システム」は、今や本学の授業運営に欠かせないシステムとなっており、次期教育支援システムの更新が進められている。このように教育研究における情報環境については、教育の情報化推進本部の計画に基づき、必要な施設及び設備を整備していると評価する。なお、自己評価にもあるが、現行の Oh-o!Meiji システムの課題については次期教育支援システムで解決できるよう開発が進められること、また、学生へのパソコン貸与の供給量については予算との整合を図りながら充実に努めることが求められる。</p>	
---	--

<p>8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>		
<p>8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">S</p>

<p><現状説明></p> <p>最新の ICT 機器を活用した授業実施及び機器故障のないスムーズな授業運営が可能となるよう、プロジェクタ、制御器等の老朽化したアナログ設備のデジタル化更新を順次行っている。ブルーレイプレーヤーや PC 等のデジタル化・高画質化に対応する他、対面授業と並行して授業の収録動画の配信やリアルタイム配信により授業に参加できるよう、既存教室への天井カメラ設備の整備も進めている。</p> <p>その他、駿河台キャンパスに整備しているアクティブ・ラーニング教室「New Education Laboratory (NEL)」では、グループ・ディスカッションやグループ・ワーク等を行うことができるよう、可動式机・椅子設置や壁面へのホワイトボード加工等の整備を通して、学生の主体的学習を支援している。</p> <p>また、多様な教育・学習活動を支援する全学的な教育支援システムとして運用している「Oh-o!Meiji システム」は、大学生活に関わるお知らせを配信する「ポータルページ」と、授業をネット上に展開した「クラスウェブ」の2つの機能から構成されている。「ポータルページ」は学生の利用率がほぼ 100%に達し、教員や事務室からの連絡等を学生一人一人に配信することができ、学生の大学生活全般を支援している。「クラスウェブ」では、開講している全ての授業に対する「授業ページ」を展開しており、全ての「シラバス」がオンライン上で閲覧・検索できる。さらに「クラスウェブ」は、①授業資料を事前事後に配付し予習・復習ができ、欠席者へのフォローとしても有効に機能している授業資料機能、②レポートの提出に加え、教員から学生一人一人に対するコメントと添削ファイルのフィードバックが可能なレポート機能、③学生が主体的に授業に参加できる仕組みとして活用している掲示板・アンケート機能、という特徴も備えている。一方、課題としては、大規模なカスタマイズにより導入した経緯のため、パッケージ本体のバージョンアップに追従できていないことや、</p>		
---	--	--

システム間連携の標準規格（LTI）に対応できておらず、関連システムが連携できていないこと等があげられる。特にアクティブ・ラーニングを支援する機能（クリッカー、ピアレビュー、グループワーク等）が不足しており、現在進めている次期教育支援システムの検討では、これらへの対応の他、学習履歴データを蓄積する環境整備、それによるデータの可視化・分析による教育支援の実現等を目標として取り組んでいる。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

情報環境の施設設備については、教育の情報化推進本部で決定した2022年度計画に基づき、各キャンパスのプレゼン設備更新を実施した。特に天井カメラの新設について、2022年度は駿河台キャンパス1教室、和泉キャンパス8教室、生田キャンパス7教室に導入した。天井カメラ常設化により、機材設置等の負担を軽減して教員自身で容易に授業収録、及び配信が可能となった。

次期教育支援システム（Oh-o! Meiji）の更新については、教育の情報化推進本部内に次期LMS検討ワーキンググループを発足し、情報化戦略協議会とも連携しながら、次期教育支援システムの実現イメージ、機能要件等を策定し、年度末に製品選定を実施した。

また、メディア授業や反転授業を支援する動画配信システムについて、2023年度にシステムを更新することを教育の情報化推進本部で決定した。LMSと連携したスムーズな動画作成、視聴履歴の取得・分析、小テスト等の授業支援機能により、動画を用いた教育・学習環境を充実できる。

<根拠資料>

- ・2022年度 教育・研究に関する重点項目一覧
- ・情報環境推進部報告事項（2022年度第2回 教育の情報化推進本部会議資料）
- ・次期LMS・次期動画システム_検討状況報告（2022年度第2回 教育の情報化推進本部会議資料）

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--	---	----------------------

<現状説明>

① プレゼン設備の計画的更新

耐用年数の経過した既設設備は、故障時の修理ができず授業に影響するため、デジタル化設備へ更新が必須である。プレゼン設備更新について長期的な計画を策定し、順次進めている。各学部・研究科等からの要望に基づき、教育の情報化推進本部会議で承認されたプレゼン設備更新を実施している。

② PC環境の発展的整備

利用者サービスの更なる向上、システム管理の効率化・コスト削減等の観点から、メディア教室・自習室等のPC環境を更新している。また、持込PC（BYOD環境）や自宅等から利用できる環境の整備も検討している。今後のPC環境については、学生を取り巻く環境変化を考慮して、大学全体としての更新計画と仕様の検討を進める。

③ 新しい授業形態への対応

キャンパス間や海外との遠隔授業、メディア授業、授業収録・配信など新しい授業形態に対応できる情報環境を整備している。授業活性化に資するアクティブ・ラーニング環境、学生間のグループ学習を促進するラーニング・コモンズについても推進する。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 2022年度の重点計画として決定していたプレゼン整備・改修を実施した他、和泉キャンパスのPC（情報教室、一般教室教卓他）等のリプレイスを行い、前回リプレイスから4年が経過した情報環境を向上させた。今回のPC環境リプレイスでは、台数を932台から849台に約1割弱削減した。削減した多くは自習室のPCである。コスト削減と同時に、学生のBYOD利用実態を踏まえて常設PCを減らすことによる一人あたりの机の作業スペース拡大を図った。

- <根拠資料>
- ・2022年度 長期・中期計画書及び単年度計画書
 - ・2022年度 教育・研究に関する重点項目一覧
 - ・教育情報設備_中期更新計画表
 - ・情報環境推進部報告事項（2022年度第1回 教育の情報化推進本部会議資料）
 - ・情報環境推進部報告事項（2022年度第2回 教育の情報化推進本部会議資料）
 - ・和泉キャンパス教育研究用PCシステム更新仕様書

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>
 各学部・研究科から教育の情報化に関わる要望をヒアリングし、情報環境推進部会で重点計画案を作成し、本部会議でその計画を決定している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
 各学部・研究科から教育の情報化に関わる要望としてあがっていた事項のうち、和泉キャンパスではメディア教室の学生用PCへのWEBカメラ設置に対応した他、駿河台キャンパス1教室、和泉キャンパス19教室のプレゼン操作卓を教職員証のICカードで解錠できるよう電子錠化した。電子錠化は、講師控室等でのプレゼンキーのやり取りを省略しスムーズな授業運営が期待できるため、順次計画をしていく。

- <根拠資料>
- ・和泉キャンパス教育研究用PCシステム更新仕様書
 - ・2022年度学部・機関等からの要望及び回答案（2022年度第1回 教育の情報化推進本部幹事会資料）

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

情報環境の施設設備面での整備計画については、毎年度各学部・研究科等から要望をヒアリングした上で、各キャンパスのプレゼン設備の状況を踏まえ、教育の情報化推進本部 情報環境推進部会で決定している。この計画に基づき各キャンパスのメディア教室・自習室のパソコンの更新が進められている。最新のICT機器を活用した授業実施やスムーズな授業運営が可能となるようアナログ設備のデジタル化更新を順次行うとともに、対面授業と並行して授業の収録動画の配信やリアルタイム配信により授業に参加できるよう、既存教室への天井カメラ設備の整備も進めている。

また、多様な教育・学習活動を支援する全学的な教育支援システムとして運用している「Oh-o!Meiji システ

ム」は、教育の情報化推進本部内に次期 LMS 検討ワーキンググループを設置し、次期教育支援システムの更新が着実に進められている。今後の P C 環境については、学生を取り巻く情報環境の変化を考慮し、持込 PC (BYOD 環境) や自宅等から利用できる環境整備についても検討している。

このように教育研究における情報環境については、教育の情報化推進本部の計画に基づき、必要な施設及び設備を整備しており、また将来の教育研究活動に対応できる体制の構築も並行して進めており、情報化の環境は適切に整備されていると評価する。

基準 8 「教育研究等環境」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>予算配分の見直しや調達努力により、高騰する外国雑誌・電子ジャーナルや学術情報データの購入を可能とし、学術情報資料に関する学生や教員からのニーズに可能な限り応え得る環境を整えたことは評価できる。</p> <p>リポジトリシステムを利用した学術成果の収集・蓄積及び保存並びにその提供に関しては、適切な方針や指針が設けられ、円滑な運用が可能となっている。さらに論文のリポジトリ登録手続きの簡素化を図ることで、2021年度における登録公開論文数の大幅な増加も実現できている。</p> <p>以上をはじめとして図書館においては多様な利用者の利便性向上のための取り組みが種々行われ、図書館の設置目的遂行のために有効に機能しているものと評価する。</p> <p>なお、データ利用がさらに適正に行われるよう運用ルールの点検・改善、ウィズコロナの時代における図書館利用方法の改善等には、継続して取り組まれない。</p>	
---	--

8-1 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。		
8-1-1 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>S</p>

<p><現状説明></p> <p>本学は、各キャンパスに図書館を整備している。蔵書数は、図書 2,709,895 冊、雑誌 37,712 タイトル、電子ジャーナル 17,660 タイトル（2023 年 3 月 31 日現在）である。2022 年度の図書館の資料購入予算は約 6.9 億円であり、「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子資料費」に大枠で分け、図書委員・図書館員による委員会形式の恒常的な選書体制を整え、体系的な資料の収集に努めている。近年、外国雑誌、電子ジャーナル及び学術情報データベースは毎年価格が大幅に上昇し、これらの既存資料購読維持のための「逐次刊行物費」「電子資料費」に資料購入予算の多くが費やされている。その結果、学生の学習に必要な図書の購入や、教員の新しい研究ニーズに応えるための新規雑誌・データベースの契約が行えない状況が続いていた。2019 年度以降は、「逐次刊行物費」「電子資料費」で契約している、外国雑誌・電子ジャーナル・データベースの契約について、予算に上限を設定した上で、既存の購読資料の契約見直しを行い、新規購読も含め、必要な新規雑誌・データベースの契約を行っている。また、本学で利用可能な電子資料やデータベースを、図書館の蔵書とともに一括検索できる「ディスカバリーサービス」を 2023 年度に導入する。</p>

<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p> <p>2022 年度から資料選定方法及び資料購入予算の各費目への配分額を変更した。その結果、資料購入予算をより適切かつ効果的に執行することができた。さらに、2022 年度は、「学術専門図書費」についても見直しを進めた（2023 年度も継続検討予定）。また、2023 年度以降は、「ディスカバリーサービス」の導入により、それぞれのベンダーによる検索システムから探していた資料やデータを横断的に検索することができることから、より一層本学教員・学部生院生利用者への利便性を高めることが見込める。</p>
--

<根拠資料> ・2022 年度事業報告書 ・2022 年度図書館図書費配分表 ・2022 年度図書館各種資料申込一覧 ・第3期中期計画年度報告書		
8-1-2 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
<現状説明> 本学図書館では、これまで国立情報学研究所（NII）及び大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）と連携し、両者の提供する学術情報サービスや学術コンテンツを学生及び教職員に提供してきた。その例として、NII が提供する、全国の大学図書館の所蔵資料を検索することができるデータベース「NACSIS-CAT」や、NII と JUSTICE の共同事業によりナショナルアカデミックライセンスとして利用が可能となった海外電子ジャーナルコンテンツへのアクセスが挙げられる。 図書館における他大学との協力については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大學、専修大学、東洋大学、法政大学、明治学院大学、立教大学の9大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し、相互の学生・教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築している。この他、中央図書館では、総合研究大学院大学（国立情報学研究所情報資料センター）との大学院学生レベルの相互利用を実施し、東京医科歯科大学図書館、順天堂大学学術メディアセンター、千代田区立図書館とも図書館相互協力協定を結んでいる。2018年には関西大学、法政大学との3大学協定により、新たに関西大学とは、遠方機関とはじめて相互利用を実現した。和泉図書館では、杉並区図書館ネットワークにより、杉並区立図書館、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学との相互利用を行い、また、杉並区民及び世田谷区民へも和泉図書館を開放している。生田図書館では神奈川県内の大学及び川崎市立の全ての図書館との連携を実現した。このように図書館の地域開放を進め、地域貢献を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）> 2022年度は新型コロナウイルス感染症対策による活動制限指針に伴い、コンソーシアムや協定による他図書館との相互利用の実施はやむなく停止としたが、2023年度は5月より相互利用を再開させ、利用を活性化していく。		
<根拠資料> ・図書館ホームページ（協定校・機関の方へ）		
8-1-3 学術情報へのアクセスに関する対応	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 学術情報のオープンアクセスについては、本学の機関リポジトリである「明治大学学術成果リポジトリ」を中心に展開している。2007年度に図書委員会の下に「学術・教育成果リポジトリ運営部会」を設置し、各学部		

教授会の了承のもと、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の手続きを実施した。本文公開論文数は、2022年度末までに17,235件となり、前年より346件の増加となった。これらはホームページに公開されている。2019年度は、本学において創生された研究成果のより一層のオープンアクセス化を推進するため、「明治大学オープンアクセス方針」を制定した。

また、2007年度より機関リポジトリシステムとして「DSpace」を利用してきたが、セキュリティや機能不足などの課題があり、今後リポジトリを幅広く普及させるため、2022年12月より新システム「JAIRO Cloud」へ移行した。

この他、本学が契約する電子資料は、VPN接続や全国の大学等とNIIが連携して構築する学術認証フェデレーション（学認）を通して、学外からもアクセスができるようにし、利用者の利便性を図っている。また、図書館ホームページからの学術情報へのガイドについては、2020年度より「自宅から使えるおすすめオンライン情報源（まとめページ）」を公開し、順次動画コンテンツを充実させ、ネットワークを介した学術情報の利用促進を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
学術情報の一つである電子資料について、利用者が適切にコンテンツを利用することができるよう、大学院教育懇談会や学部のFD研修において説明を行うなど、案内の強化を図った。

- <根拠資料>
- ・2022年度図書館基礎統計
 - ・2022年度大学院教育懇談会開催通知
 - ・総合数理学部FD研修アジェンダ及び配布資料
 - ・明治大学学術成果リポジトリウェブサイト
 - ・図書館ホームページ（自宅から使えるおすすめオンライン情報源）

8-1-4 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 B
--	---	----------------------

<現状説明>
図書館の利用者座席数は、2001年2月20日決定の大学設置審査基準要項細則を参考に、学生収容定員の10%を一つの目安としている。2019年5月時点で、中央図書館は、学生閲覧室座席数1,280席で、学生数に対する座席数割合が10.5%で基準を満たしているが、生田図書館は、学生用閲覧室座席数716席で、座席数割合が9.8%となり、この基準に若干達していない。一方、和泉図書館は、新図書館が2012年に開館し、座席数が大幅に増え、今では学生閲覧室座席数は1,088席となり、10.4%となっている。中野図書館は2013年4月1日に開館したが、学生閲覧室座席数は172席しかなく、座席割合は開館初年度の学生数の10%は満たしていたものの、総合数理学部の4学年が揃う2017年から、座席数割合は5.6%と劣悪となり、以降ほぼ横ばいの状態が続いている。そのため、中野図書館は図書館利用者が増加する試験期に、臨時の自習室等を設置して、閲覧席不足を補っている。開館時間については、4キャンパスとも平日は8時30分から22時まで開館しており、年間開館日数は、休日開館も行って年間330日前後開館している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
2022年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、コロナ前とほぼ同様の環境で開館を行った。コロ

<p>ナ感染拡大を防止の観点から、学外者利用を2020年度より停止することにより、館内の混雑状況を回避することで本学の教職員・学生が快適に利用できることを意識した運用とした。</p> <p>中野図書館の閲覧席不足について、他大学等の事例も参考にしつつ、キャンパス内の図書館外エリアを有効活用することなどについて、具体的に検討を進めていく。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・2021年度明治大学図書館年次報告書 ※「座席数」はこの時点から変更なし</p>		
<p>8-1-5 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>B</p>
<p><現状説明></p> <p>図書館には、2022年5月1日時点、専任職員37名、嘱託職員8名、派遣職員及び業務委託スタッフ88名の合計133名が勤務している。全職員・スタッフのうち司書及び司書補有資格者は79名で、約59%の有資格者を4つのキャンパスの各図書館に適切に配置している。今後もカウンター業務及び目録業務において、図書館の専門知識を有する人員の配置や育成を図りながら維持していく。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>開館サービスの大部分を担う業務委託スタッフについては、有資格者の割合をさらに高める必要がある。改善を図るため、専任職員の位置づけも含め業務委託契約のあり方を再検討していく。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・2022年度図書館基礎統計（図書館職員数）</p>		

<p>8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
<p>8-2-1 図書館運営全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>A</p>
<p><現状説明></p> <p>図書館長、副館長及び図書館事務管理職から成る「図書館スタッフ会議」（月1回程度開催）や「図書委員会」（年4回程度開催）において、図書館運営や教育研究環境に関する日々の状況を確認するとともに、課題について協議を行い、改善を行なっている。また、図書委員会の下に「図書館自己点検・評価委員会」を設置し、年1回の自己点検・評価活動を実施している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <p>・明治大学図書委員会組織図</p>		
<p>8-2-2</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
-----------------------------	---	---

<現状説明>

前述のとおり、図書館スタッフ会議において、図書館運営に関する状況を定期的に確認するとともに、課題については都度協議を行い、改善・向上を図っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

・明治大学図書館スタッフ会議内規

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

予算配分の見直しや調達努力により、高騰する外国雑誌・電子ジャーナルや学術情報データベースの契約を可能とし、学術情報資料に関する学生や教員からのニーズに可能な限り応え得る環境を整えている。また、新たな検索サービスの次年度導入・利用開始を可能としたことなど、利用者の利便性向上のための有効な取組みを実施していると評価できる。

リポジトリシステムを利用した学術成果の収集・蓄積及び保存並びにその提供に関しては、適切な方針や指針が設けられ、円滑な運用が可能となっており、すでにその有効性は本文公開論文数の増加という成果となって現れているが、さらに新たなシステムの導入・移行を行ったことで、今後のリポジトリの幅広い普及につながることを期待できる。

以上をはじめとして、図書館においては多様な利用者に配慮しつつサービス提供のための様々な取組みとともに、その成果の検証・改善が行われており、図書館の設置目的遂行のための組織・体制が整い、それらが有効に機能しているものと評価する。

なお、スタッフの充実や図書館の利用環境改善には、継続して取り組んでいただきたい。

基準 8 「教育研究等環境」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>博物館が行う教育活動支援は、学生広報アンバサダーを活用したイベントを企画し、学生への認知度向上を図り、博物館実習生の応募者増にも寄与している。また、博物館友の会及び学生広報アンバサダーとの複数回の意見交換の場や来場者アンケートによる意見集約及び分析により、第三者による評価と改善活動が行われた。特にコロナ禍においてもバックヤードツアーの開催や SNS による情報発信の改善を行い、博物館の社会的責任を果たすため、継続的な活動を行えたことは優れた取り組みであると評価できる。今後も改善活動を続けて、さらに学内外への認知度向上を期待したい。</p> <p>なお、排架スペースが逼迫している件は、博物館の社会的責務を果たす必要性から、計画的な実施に向けて取り組まれない。</p>	
--	--

8-1 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。		
8-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
博物館における図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	B
<p><現状説明></p> <p>(1) 博物館の概要</p> <p>博物館は、その始原を1929年までさかのぼる長い歴史を持ち、重要文化財5件（内、寄託1件）をはじめとする貴重な収蔵資料を有する国内屈指の大学博物館である。博物館では、「教育・研究に関する長期・中期計画書」に「国内有数規模の各種収蔵資料を質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理及び学術情報公開の体制を整備し、国際的な視野から教育・研究機会における利活用を促進する」という方針を定めている。</p> <p>(2) 収蔵資料の公開</p> <p>刑事・商品・考古の3部門に関わる古器物、古文書・古典籍、古地図・絵画、商品標本、考古遺物等及び写真資料を収蔵している。収蔵資料の総点数は前年より7点増の451,199点である。収蔵資料のうち代表的な資料は、安全で快適な室内環境を維持し、照明器具・サイン表示を整備した常設展示及び特別展示室で開催される展覧会において公開している。常設展や特別展は明治大学博物館 ONLINE ミュージアムでも閲覧が可能で、関連資料として考古コレクションの3Dモデル、絵図の高精細画像などの電子情報も公開している。ONLINE ミュージアムは、2022年度は特別展の記録動画とバーチャル常設展示室について、360度3Dカメラ(Matterport)を用いた手法へ表現を刷新して、再現性、操作性を格段に高めた。また、常設展示室は手始めに考古部門について、ポップアップによる用語解説と展示解説の音声データの表示・再生機能を実装した。この他、考古コレクションの3Dモデル、絵図の高精細画像を追加し、全体で計7件のコンテンツを追加登録した（公開は2023年4月）。また、特別展の内容は、図録（総ページ数120頁）として刊行し、館蔵資料の利活用を促す環境整備をした。</p> <p>(3) 収蔵資料の閲覧提供</p> <p>収蔵する考古資料や古文書資料等の学術資料は、卒業論文執筆に必要な本学学部生・院生はもとより、学外</p>		

の研究者についても利用申請に応じて調査を受け入れ、資料の閲覧に供している。2022年度は、刑事部門は利用者78名（前年度55名）、古文書1,041点（前年度909点）、マイクロ235リール（前年度239リール）、考古部門48件（前年度18件）、商品部門2件（前年度0件）であった。

（4）排架図書の閲覧提供

併設する図書室は、刑事・商品・考古の3部門及び博物館学に関連する専門図書を排架しており、図書131,555冊・雑誌3,045タイトルを排架し、OPAC検索が可能である。閲覧席は18席（2022年度に2席追加）を備え、書庫兼用の開架書棚に排架して閲覧に供している。新型コロナウイルスの影響で予約制などの制限を行いつつも、学内構成員及び一般の利用の便を考慮し、12時半までであった土曜日の開室時間を15時まで（7月9日から）、16時まで（10月22日から）と漸次延長し、教育研究の機会を維持した。利用者は3,414名であった。

<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

【課題】図書排架スペース逼迫への対応

図書室排架図書は発掘調査報告書、展覧会図録等の特徴とし、我が国でも屈指の専門書群を有している。全国の専門機関からも本学の公共性を高く評価され、年間1,500冊程度の新規専門書の寄贈を受けているが、開館から19年が経過し排架スペースが逼迫している。社会的責務を全うするためにもその確保が必要であり、3基の書架の増設が急務である。

<根拠資料>

2022年度明治大学博物館年報（2023年9月刊行予定）

<p>8-1-2 博物館における学生支援</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 S</p>
------------------------------	---	------------------------

<現状説明>

（1）博物館館務実習および全学共通総合講座

学内及び他大学から博物館学芸員資格課程における博物館館務実習生を受け入れている。2022年度は他大からの申し込みがなかったため、在校生のみであったが、46名（前年度50名）を受け入れた。

在学生対象の授業として、博物館の収蔵資料、教育・研究活動への理解を深め博物館リテラシーを向上させることを目的とした全学共通総合講座「博物館の現場を実見する」を開講し、学芸員4名が講師を務めた（履修登録者21名）。

（2）その他の支援

在学生対象バックヤードイベントを14回実施し、132名の学生が参加した。学生広報アンバサダーによる活動を9回実施し、イベントには約60名の学生が参加した。

文学部史学地理学科考古学専攻・同日本史学専攻の求めに協力して実施する新入生見学会（申し込み時の参加者数152名）、情報コミュニケーション学部小田光康ゼミによる取材「明治大学博物館の特徴と魅力について」の受け入れ、大学院共通科目「学術英語コミュニケーション」（藤川真由特任講師）での資料利用をはじめ、専攻・授業・演習を単位とする展示見学に対応すると共に、文学部史学地理学科考古学専攻が行う教育研究活動への収蔵資料の貸出（4件）をはじめ、在学生による卒業論文その他の研究を目的とする収蔵資料の閲覧（調査）に対応している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>

【新たな取組み①】実践的な学びの場の提供、学生の教育研究活動への協力

文学部史学地理学科日本史専攻野尻泰弘ゼミと共催で、学生が展示内容を一から作成した小規模展示を開催したほか、情報コミュニケーション学部後藤晶ゼミによるアンケート回答数増加の実証実験会場として博物館が利用されるなど、学生に実践的な学びの場を提供し、学生の教育研究活動への協力を新たにおこなった。

【新たな取り組み②】 アクティブラーニング形式の導入

全学共通総合講座「博物館の現場を実見する」では、講義形式を検討し、アクティブラーニング形式を新たに取り入れた。

<根拠資料>

2022 年度明治大学博物館年報（2023 年 9 月刊行予定）

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 博物館運営全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度等	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
---	---	----------------------

<現状説明>

館長・副館長と専任職員による定例会議（週 1 回）と、教員を中心に構成される博物館運営委員会（2022 年度は書面審議も含め 5 回）により、内部での点検及び評価を行っている。外部からの評価は、一般社会人により組織されている博物館友の会との連絡会議（年 4 回）で直接意見をj得る機会を設けているほか、企画展や常設展の来館者アンケートの意見を集計・分析し、問題点の改善に努めている。

これらの内容は毎年度の自己点検・評価に反映するとともに『博物館年報』としてまとめ、ホームページ上で一般にも公開し評価を受けることが可能な形をとっている。また、長期・中期計画書及び単年度計画書策定時に課題の抽出を行い、評価と改善の検討を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>

【新たな取り組み①】 学生や市民を対象にしたヒアリング会の開催

2023 年度から段階的に常設展示の内容刷新を実施することを踏まえ、大学史展示室・阿久悠記念館を含む現在の常設展示への意見や助言、提案などをヒアリングする「明治大学博物館常設展示刷新に向けてご意見を伺う会」を実施。博物館学生広報アンバサダー 4 名、博物館友の会 4 名の参加を得て、商品部門の常設展刷新案や常設展示室への意見を聴取した。

【新たな取り組み②】 インセンティブを用いたアンケート回答者数向上策の導入

来館者アンケートの回答者数を向上させるため、アンケート回答者に対するインセンティブ（ミュージアムグッズ）を用意することによって、前年度回収数 64 件を 2022 年度は 3,978 件に大幅に向上させた。

<根拠資料>

2022 年度明治大学博物館年報（2023 年 9 月刊行予定）

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
--------------------------------------	---	----------------------

<現状説明>

8-2-1 で示した定期的な点検・評価により明らかになった短期的な課題については、都度改善をはかっている

る。
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）></p> <p>【改善した事項】 アンケート結果を反映した展示手法の開発</p> <p>企画展や常設展の来館者アンケートは、展示が終わるごとに集計・分析を行い、より詳しい情報を得たいという人向けのQRコードの活用、パネルの文字が見えにくいという高齢者向けの拡大パネルの追加や文字級数の変更など、具体的な展示手法に反映した。上記の工夫は、アンケートでも好評であり、課題改善の効果があつた。</p>
<p><根拠資料></p> <p>2022年度明治大学博物館年報（2023年9月刊行予定）</p>

<p><その他特筆すべき取組み></p> <p>学生広報アンバサダーによる活動では、「新入生交流会」や「ナイトミュージアム2022～招待状は展示室から～」の開催など、学生による新たな企画を行うと共に、企画展「古代常陸の雄・三味塚古墳」（主催・明治大学博物館、特別共催・茨城県立歴史館、後援・行方市教育委員会）では、三味塚古墳発掘カレーを考案、カフェパンセと共同開発・販売を行うという取組みをおこなった。活動は好評を博し、展示会の広報効果を高めると共に、従来不足が指摘され、課題となっていた学内関係者に対する博物館活動の認知度を大幅に向上させることができた。</p>
--

<p>全学委員会からの全学評価</p> <p>博物館のミッションである学術情報の公開では、デジタル技術を駆使し利用者の利便性の向上を図っている。しかし、排架スペースの逼迫については継続して課題となっているため、社会的責務を果たす必要性から引続き計画的な実施に向けて取り組まれない。もう一つのミッションである教育研究活動支援としては、学部でのゼミ授業への協力や博物館設置授業でのアクティブラーニング実施など積極的な事業展開を行っていることは、使命を果たしているとして評価できる。さらには、常設展示での意見聴取やアンケートの回収枚数の大幅な向上は、PDCAサイクルの展開に役立っており、企画展や常設展の改善内容に寄与していることから優れた取組みであると評価できる。また、学生広報アンバサダーによる活動は、昨年度の課題であった博物館を学内外へアピールする上で大きな役割を果たしている。</p>

基準9 「社会連携・社会貢献」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>博物館の社会連携・貢献を果たすため、コロナ禍でもデジタルメディアを有効に活用した広報活動が功を奏したと言える。特にトリプルメディアのうち、費用を低減し広報効果を引き出せるオウンドメディア（博物館ホームページのコンテンツ増）やアードメディア（SNS）を有効活用し認知度を高め、入館者やイベント参加者を増やしたことは、優れた取組みであると評価できる。また、校友連携事務室を通じた父母会や自治体との連携を積極的に図るなど、対外的な連携によりさらに社会貢献活動が活発になることが期待できる。</p> <p>なお、外部からの評価を積極的に取り入れ改善につなげていることは、他の機関でも見習うべきであると判断する。</p>
--

9-1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施しているか。ま

た、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。		
9-1-1 博物館の社会連携・社会貢献	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> (1) 展示活動 本学博物館では常設展示室で収蔵資料を公開するとともに、特別展示室において大学の研究成果を公開している。2022年度は、コロナ禍による影響を大きく払拭し、50,719名（開館日数281日）の入館者があり、前年度の21,567名（開館日数278日）の235%増となった。また、博物館主催特別展2本（内1本は2022年2月開幕のもの）、企画展3本の計5本についてほぼ入場の制限なく開催した。 (2) 地域連携 茨城県立歴史館の特別共催で開催した企画展「古代常陸の雄・三味塚古墳」では、都心でアクセスのよい博物館の立地、良好な特別展示室の環境を活用し、重要文化財を含む2,000点余の三味塚古墳の主要な資料群を茨城県外で初めて公開した。文化庁をまじえた三味塚古墳出土重要文化財の追加修復・追加指定品に関する調査を茨城県立歴史館と共同で行った。 この他、東京都中央区・千代田区を中心とする事業者の団体による江戸アートエキスポへの協賛事業を実施した。 (3) メディア公開とSNS発信 博物館の収蔵資料は学内外の研究者の閲覧利用に供するとともに他館の展覧会への貸出し、各種メディアへの写真データ提供や撮影依頼への対応等幅広い社会的活用に使っている。2022年度は資料貸出449点（前年度717点）、撮影306点（前年度439点）、出版物等への写真掲載378点（前年度623点）があった。また、新聞掲載4件（前年度0件）、再放送を含めたテレビ放送3件（前年度5件）、書籍・雑誌掲載8件（前年度2件）、ウェブメディア掲載14件（前年度7件）があった。なお、前年度より利用数が減少傾向にあるのは、新型コロナウイルスの影響で抑えられていた社会活動が徐々に復活し、ステイホーム需要が縮小したという社会状況を反映していると考えられる。 この他、ホームページやTwitter、Facebook、Instagram、note等のSNS、広報誌ミュージアムアイズを主体とした広報活動によって学内外に収蔵資料について周知し、見学者の増加を図っている。 (4) 生涯教育と博物館友の会 生涯教育活動は、2022年度はリバティアカデミー公開講座2講座、リバティアカデミー特別企画1講演、博物館主催講演会1講演を開催し（オンライン、オンラインと対面の各2回）、計311名の受講者を得た。博物館友の会（会員数451名）は、オンラインと対面を併用しながら、2022年度も前年度同様8本の講演会を維持、10の学習サークルが月約1回の活動を続けた。しかし対面活動の制限のためボランティア活動が完全にストップする等、同会の活動は停滞しており、引き続き支援が必要である。 (5) 大学間連携 2010年度より継続している南山大学人類学博物館との大学間連携では、前年度はオンラインを中心に活動したが、2022年度は資料の交換展示を実施し、両会場でのギャラリートーク（対面、オンラインと対面の各1回）、学生向け講義2回（対面）を実施した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）> 【新たな取組み】 地域連携、大学間連携の拡充		

2022年度は、学長や博物館長が、博物館を通じた地域連携、大学間連携の現場に直接出向いて交流を深めるといふ新しい活動があった。収蔵品の譜代大名内藤家文書を通じて交流のある延岡市の延岡城・内藤記念博物館開館にあたっては、学長と館長が開幕式に出席、式典で学長がスピーチを行うなど、収蔵品を通じた自治体との交流を深めた。また、博物館長が広島大学総合博物館への表敬訪問を行い、両館長が両館の取り組みと将来構想について対談をした。

<根拠資料>

2022年度明治大学博物館年報（2023年9月刊行予定）

9-2 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

9-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度等	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

館長・副館長と専任職員による定例会議（毎月2~4回）と、教員を中心に構成される博物館運営委員会（2022年度は書面審議も含め年5回開催）により、内部での点検及び評価を行っている。外部からの評価は、博物館友の会との連絡会議（年4回）で直接意見をj得る機会を設けているほか、企画展や常設展の来館者アンケートの意見を集計・分析し、問題点の改善に努めている。

これらの内容は毎年度の自己点検・評価に反映するとともに『博物館年報』としてまとめ、ホームページ上で一般にも公開し評価を受けることが可能な形をとっている。また、長期・中期計画書及び単年度計画書策定時に課題の抽出を行い、評価と改善の検討を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

2022年度明治大学博物館年報（2023年9月刊行予定）

9-2-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

9-2-1で示した定期的な点検・評価により明らかになった短期的な課題については、その都度改善をはかっている。定例会議で課題として挙げられた、博物館の案内表示や博物館ホームページの分かりにくさの問題点に対し、前者は常設展案内表示を2か所増設し、後者はより見やすく情報が届きやすい構成を検討して6月にホームページのリニューアルを行った。この改善後は、開館情報に関する電話問い合わせが減るなど、目に見える効果があった。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

2022年度明治大学博物館年報（2023年9月刊行予定）

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

博物館3つ目のミッションである社会貢献・社会連携の拡充では、地域連携及び大学間連携を積極的に展開し、博物館の研究成果を社会に還元できたことは評価できる。また、昨年度に引き続きトリプルメディアを活用した情報発信は博物館を社会にアピールする上で大きな役割を果たしており、来館者数を大きく増やしたことは本学博物館の使命を十分に果たしていると評価する。

基準9 「社会連携・社会貢献」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>社会連携・社会貢献については、「グランドデザイン2030」の中で将来の方向を示し、また、社会連携機構において、学内他部門との積極的な連携や情報集約を通じたブランド強化や情報発信により、全学の社会連携・社会貢献活動を一層推進するための方針を立てるなど、将来への明確なビジョンを持った取組みを評価するとともに、大学の使命として今後の展開にも期待したい。コロナ禍においても、方針に基づいて、各種講座の展開、地域社会との連携事業など、オンラインを活用した活動を継続するなど、工夫をしつつ大学の使命を果たす優れた取組みであると評価する。各事業については、委員会により定期的に見直しの機会を設けるなど、運営も適切に行われている。今後は、新規受講者の獲得や新規事業の展開などにより、さらなる知識の社会への還元が実現されることに期待する。</p>		
<p>9-1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</p>		
<p>9-1-1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: red;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>社会連携・社会貢献については、「グランドデザイン2030」の中で、本学が保有する人的資産や図書館・博物館などの知的資産を活用し、社会および地域との連携を深め「知の拠点」となることを謳っている。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究のみならず、スポーツや文化活動においても交流を深め、持続可能な社会の実現に向けて「前へ」と進めるため、以下の事項を実践すると大学ホームページやリーフレットを通じて学内外へ明示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 明治大学が持つネットワークを最大限に活用し、国内外の地域連携活動を推進します 2 地域社会に開かれたリカレント教育を含む生涯学習の拠点として、学びの機会を提供します 3 国・自治体・企業や諸団体と連携した事業を展開します 4 スポーツや文化活動を通じた地域・社会貢献を推進します 		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 明治大学グランドデザイン2030 リーフレット 2 明治大学ホームページ 明治大学グランドデザイン2030 サイト (https://www.meiji.ac.jp/gakuchogranddesign2030/index.html) 		

9-2 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

9-2-1 大学が生み出す知識の社会への還元	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
---------------------------	---	----------------------

<現状説明>

2022 年度も新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が続く中、リバティアカデミーでは、オンラインと対面を講座の特性に応じて使い分け、次の通りに実施した。

1 全体

本学の知的財産を社会に還元することを目的としたリカレント教育を含む生涯学習機関であるリバティアカデミーでは、「特別企画（オープン）」、「教養・文化」、「ビジネスプログラム」、及び「語学」において、学内外の組織と連携した講座等を計画し、社会の多様なニーズに応えるために幅広く講座を開講した。2022 年度は、コロナ禍におけるリバティアカデミーの持続的運営と収束後の拡大を見据え、オンライン講座（リアルタイム配信型、オンデマンド配信型、及び見逃し配信サービス）のみならず、制限を設けた上で対面講座（ハイブリッド型含む）を開講した。新規でいつでも視聴可能なアーカイブ講座も導入した結果、さまざまな受講ニーズに対応することができ、昨年度に比べ多くの受講者獲得に繋がった。

また、ビジネスパーソンを対象とした事業では、「女性のためのスマートキャリアプログラム」について、2023 年度の新たな展開に向けてプログラムそのものを大幅に見直し、「オーダーメイド型受託研修」については、より発展的な事業展開に至った。

今後は、リバティアカデミーの会員制度設計の変更や講座管理システムのリプレースを 2024 年度に控えていることから、2022 年度より段階的に着手している。同時に、時代の変化やニーズに則した新たな事業の計画として、2023 年夏期に開講予定である「プレ MBA プログラム」の準備にも着手している。喫緊の課題としては、引き続き時代の変化やニーズに則した新たな事業計画を立てていくことと、数年に渡り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、収支の均衡を保つことが極めて難しい現状から脱却する方策が急務となっている。

(1) 特別企画（オープン講座）（無料）

特別企画（オープン講座）は、体育会サッカー部、図書館、博物館、校友会、連合駿台会、研究知財戦略機構（人文科学研究所、社会科学研究所、植物工場基盤技術研究センター）、校友会、連合駿台会、Z 会、鳥取県、福井県、徳島大学・徳島県、和歌山県等と学内外における様々な組織と連携したことにより、多様な魅力ある講座を開講し、「社会貢献の全国展開」及び「本学の広報的役割」の目的を果たすことができた。引き続き、リバティアカデミーの PR、新しい層の会員獲得、有料の通常講座（「教養・文化」、「ビジネスプログラム」）への誘導も期待している。2022 年度は、計 17 講座（2021 年度 12 講座）を開講し、受講者数は、延べ 5,210 名（2021 年度 2,810 名）であった。特筆すべきは、2022 年度の内、秋期に開講した特別企画（オープン講座）11 講座において、3,821 名が受講し、コロナ以前を上回る結果となった。

(2) 通常講座（「教養・文化」、「ビジネスプログラム」、及び「語学」）

リバティアカデミーのメイン事業である通常講座（「教養・文化」、「ビジネスプログラム」、及び「語学」）においては、オンラインのみならず、講座の特性に応じて従来の対面型に加えて、新たにハイブリッド型を効果的に配置した上、戦略的に広報活動を行った結果、受講者数が徐々に回復の兆しとなった。2022 年

度は、計 203 講座（2021 年度 156 講座）を開講し、受講者数は、延べ 3,836 名（2021 年度 3,060 名）であった。特色ある取り組みとしては、単発有料講座、1 回 60 分×コマ数有料講座、学び促進パッケージ（受講料 12,000 円で指定する講座一覧の中から任意に 3 科目受講可能）を開講した。なお、語学講座の受講は、本学学生に限定として、下記の講座等を開講した。

- ・ TOEIC(R) L&R TEST 対策講座（春期 6 講座/秋期 6 講座）
- ・ チャレンジ!毎日学べる実践英会話（通年 駿河台・和泉各 1 講座）
- ・ 2021 年度リバティアカデミー主催 TOEIC(R)L&R IP テスト（春期 2 回、秋期 2 回）

(3) オーダーメイド型受託研修

企業等が抱える課題やニーズに応じて個別のカリキュラムを編成する「オーダーメイド型研修」を継続実施した。2022 年度は、ホームページ改修など広報活動を強化した結果、新たに公官庁や教育事業者等からの依頼が 5 件あり、計 9 件を受託した。受講者数の合計は、747 名だった。（2021 年度：118 名）

2 履修証明プログラム

リバティアカデミーでは、文部科学省の履修証明制度を活用し、女性の仕事復帰・キャリアアップ支援を目的とした半年間集中ビジネスプログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」を 2015 年度から開講している。マーケティング・金融財務・マネジメント等、ビジネススキルを総合的に学ぶことができるカリキュラムを用意し、30 代・40 代を中心に受入れてきた（2020 年秋期よりオンラインで実施）。履修証明プログラム専門部会においては、受講生アンケートや現状の問題点を踏まえ、プログラムを全体的に見直すことを決定し、2023 年度春期からの開講準備として、カリキュラム内容、募集人員、担当教員のリクルートメント、開講期のあり方等について具体的に検討を行った。その結果、2023 年度春期より、「昼間コース」のコース名称を「わたしらしく Re スタートコース」に変更の上、履修証明制度には紐づかない新たな 2 カ月間の短期ビジネスパッケージプログラムの内容へ大きく刷新することとした。これに合わせて、2023 年度春期より、「夜間・土曜主コース」の名称も「総合ビジネスコース」に変更の上、科目の入れ替えを含むカリキュラムを修正し、開講準備を行った。

(1) コース

2022 年度は、春期 2 コース（昼間コース、夜間・土曜主コース）、秋期 1 コース（夜間・土曜主コース）を実施した。修了者数は、（春期）昼間コース 14 名、夜間・土曜主コース 29 名、（秋期）夜間・土曜主コース 32 名である。

(2) アンケート結果

アンケート結果としては、全体の内 81%の方から「非常に満足」および「満足」という結果を得ることができた。

(3) 女性のためのリカレント教育推進協議会（FRE）

本学の他、日本女子大や関西学院大学等、計 7 大学が加盟する「女性のためのリカレント教育推進協議会（FRE）」のオンライン事業に、本学教員および「女性のためのスマートキャリアプログラム」修了生がパネリストとして参加し、企画協力を行った。

<改善した事項、新たな取り組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

- 1 2022 年度は、オンラインに加え、対面を効果的に展開した上、戦略的に広報活動を行った結果、受講者数が回復の兆しとなった。
- 2 2023 年度新規開講に向けて、「プレ MBA プログラム」における開講準備と、2023 年度春期よりリニューアルする「女性のためのスマートキャリアプログラム」の開講準備を行った。

<根拠資料>

- 1 2022 年度秋期リバティアカデミー方針について（リバティアカデミー運営委員会 2022 年 5 月 16 日）
- 2 2022 年度講座数・受講生数等集計表【開講講座数のみ】
- 3 2022 年度春期 履修証明プログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」修了者について
- 4 2022 年度秋期 履修証明プログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」修了者について
- 5 2022 年度春期/秋期中間アンケート（履修証明プログラム専門部会 2022 年 9 月 5 日、2023 年 3 月 6 日）

9-2-2

地域社会との連携による取り組み

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

2022 年度も新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が続く中、地域連携推進センターでは、オンラインを活用した事業のほか、感染拡大防止に留意した現地での対面事業を再開し、次のとおり、地域との連携・交流を充実させた。

1 地域の生涯学習推進

連携自治体からの要望を踏まえ、次のとおり地域住民向けの生涯学習講座を実施し、地域の生涯学習推進及び人材育成に協力した。

(1) 成田社会人大学

- ・国際社会課程（対面／全 10 回／延べ 360 名受講）
- ・ライフマネジメント課程（オンライン／全 10 回／延べ 160 名受講）

(2) 新宮市民大学（対面およびオンライン／全 3 回／延べ 92 名受講）

(3) 鳥取市民大学（対面／全 2 回／延べ 11 名受講）

(4) 天童市地域産業活性化講座（対面／全 2 回／延べ 92 名受講）

(5) 天童市民講座（対面／全 1 回／26 名受講）

(6) 鯖江市民活躍講座（対面／全 3 回／延べ 52 名受講）

(7) 大船渡市連携講座（オンライン／全 4 回／延べ 42 名受講）

2 地域への理解を深め、社会性を培う学生主体の地域連携事業の推進

連携自治体や事業者、地域住民等からの要請に基づく学生主体の地域連携事業として、次のとおり実施した。

(1) 長崎県「農山村活性化に向けたフィールドワーク」

本大学公認サークル「楽農 4 H クラブ」に所属する 4 名の学生が参加。長崎県大村市の大規模観光農園「おおむら夢ファーム シュシュ」を拠点に、「地域資源を活用した新たな価値の創出による、さらなる交流人口の拡大」をテーマとしたフィールドワークを実施した。

(2) 鳥取県「魅力発信ライタープロジェクト」

2021 年度からの継続事業として 11 名の学生が参加。鳥取県での調査や体験、地域住民との交流を通じ発見した鳥取の魅力の本大学公式情報サイト「MEIJI NOW」で発信し、同県の地域振興に貢献した。また、同県の若者と本大学生の交流促進を目的とした各種活動も実施した。

(3) 社会連携機構公認学生団体「明大町づくり道場」の活動

「音楽を通じた千代田区の町おこし」をコンセプトに、千代田区内で行われる多様なイベントに参加し、

区内各団体・地域住民と交流・連携を深めながら、地域活性化に向けた実践的な活動を実施した。

(4) 産学連携プロジェクト「新素材ナノファイバーの未来に MEIJI が挑む」

ナノファイバーの量産を可能にした関西電子株式会社及び同社を支援する城南信用金庫からの要請に基づく産学連携プロジェクトを実施し、本大学公認サークル「マーケティング研究会」に所属する4名の学生が参加。ナノファイバーの特性を活かした新商品の提案に挑戦し、羽田イノベーションシティにて成果報告会を行った。

3 地域社会と本学のリソースをつなぐハブ的機能の強化

(1) 「社会連携・社会貢献ホームページ」及び「SDGs 特設サイト」の活用

校内の様々な部門で取り組む社会連携活動や SDG s 推進活動の情報を「社会連携・社会貢献ホームページ」及び「SDGs 特設サイト」に集約し、SNS も活用しながら積極的に発信した。

(2) 「地域連携活動助成金」の制定

校内の様々な部門で取り組む社会連携活動を地域連携推進センターが支援し、本学の「社会連携・社会貢献」のさらなる推進を目指すことを目的とする「地域連携活動助成金」の制定について検討を行い、2023年度から導入することとした。

(3) 創業者出身3地域連絡会の開催

本学がハブとなり創業者出身3地域間のネットワークを強化すること、3地域が抱える課題や本学への期待を共有することを目的に、3年ぶりに開催した。2022年度事業報告及び2023年度事業計画案を中心に意見交換を行ったことで、普段は地域間交流が難しい地域の垣根を越え、地域の課題解決を考える機会となった。

<改善した事項、新たな取組み (S を選択した場合) > 又は <課題とその発展方策 (B を選択した場合) >

- 1 感染症の影響により中断していた地域との連携による生涯学習事業や学生主体の事業を再開した。
- 2 これまでの連携事業は地域連携推進センターと自治体の二者で取り組むケースが多かったが、2022年度は地域の事業者や住民組織等の多様な主体を巻き込む連携事業を実施した。
- 3 2023年度に向け「地域連携活動助成金」を制定し、地域連携推進センターのハブ的機能強化を図った。

<根拠資料>

- 1 2022年度事業一覧
- 2 2022年度自治体連携講座開講実績
- 3 各種地域連携事業に関するホームページ
- 4 社会連携・社会貢献ホームページ、SDGs 特設サイト
- 5 2023年度地域連携活動助成金募集要項
- 6 2022年度創業者出身3地域連絡会配布資料及び記録

9-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

9-3-1

社会連携全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<p><現状説明></p> <p>リバティアカデミー運営委員会及び地域連携推進センター運営委員会では、各事業の定期的な点検・評価（見直し）を実施している。また、学外の学識経験者や、教務部長、学生部長、学長室専門員も委員とする社会連携機構会議においても、定期的にその事業報告及び意見交換を行っており、客観的な視点からも事業を見直す機会を設けている。各会議の2022年度開催回数は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リバティアカデミー運営委員会：6回 ・地域連携推進センター運営委員会：4回 ・社会連携機構会議：5回 ・社会連携機構執行部会議：13回
--

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<p><根拠資料></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 リバティアカデミー運営委員会議事録（2022-1～2022-6） 2 地域連携推進センター運営委員会議事録（2022-1～2022-4） 3 社会連携機構会議議事録（2022-1～2022-5）

9-3-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<p><現状説明></p> <p>リバティアカデミー運営委員会及び地域連携推進センター運営委員会では、定期的な点検・評価（見直し）を踏まえ事業計画を立てていることから、<u>点検・評価の結果を事業の改善・向上に活かしている。</u></p>
--

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<p><根拠資料></p> <p>上記「9-3-1」と同じ。</p>
--

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p>全学委員会からの全学評価</p> <p>本学においては、大学の使命として社会連携・社会貢献を「グランドデザイン2030」の全学ビジョンの一つとして位置付けており、全学ビジョンの達成に向けて、教育研究活動を通じた地域連携活動の支援、生涯学習機会の提供等を推進することによって、地域社会の活性化及び社会の発展に寄与することを目的とした社会連携機構を設置し、社会連携に関わる基本計画を策定し、当該施策を推進している。2022年度も新型コロナウイルスの影響が残る中で生涯学習機関としてのリバティアカデミーにおいて、リアルタイム配信・見逃し配信・アーカイブ配信等のオンライン型を中心に、従来の対面型の講座に加え、教室で実施する講座をオンラインで中継するハイブリッド型の講座も開講し、講座の特性や受講生ニーズに合わせた様々な形態の講座を展開し</p>
--

て、前年度と比べて受講者数・開講講座数を増加させたことは高く評価できる。また、対外的にも注目を集める人気講座に関しても不断の見直しを進め、社会情勢の変化・ニーズに応じた新たな講座の開講も検討しており、引き続き、リバティアカデミーについては、収支と社会貢献のバランスに配慮しつつ、社会情勢の変化にも対応した、持続可能な活動を期待している。地域社会との連携についても地域連携推進センターを中心に新型コロナウイルスの影響により活動が制限されている中で、地域との連携・交流の充実化に努めており、来年度から導入される地域連携活動助成金の活用により、教職員と学生が一体となった、より一層の社会連携・社会貢献活動の推進と活性化に期待する。

基準1 「理念・目的」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>教学と法人がそれぞれの長期的な展望を共有し、教育研究の充実と経営面の一層の調和を図るために「学校法人明治大学長期ビジョン」を策定し、そのビジョンを具体的に推進するため「学校法人明治大学中期計画」を策定している。その計画における毎年度の進捗状況の確認・実施状況の検証を行うための委員会を設置し、状況に応じて適宜見直しを図るなど、運営も適切に行われている。この中・長期期計画が毎年度の年度計画、部門目標、部署目標、そして個人目標に落とし込まれることにより、更に計画の実効性を高めている制度設計となっており、運営とともに優れた点として評価する。</p> <p>今後は、新たに策定された長期ビジョンと、その着実な実行のために策定された新たな中期計画に基づき、財政と連動した形で目標達成に向けて推進してされることに期待する。</p>	
--	--

<p>1-1 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の施策を設定しているか。</p>		
<p>1-1-1 法人における将来を見据えた中・長期計画は適切に設定されているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: red;">A</p>

<p><現状説明></p> <p>本学では、教育と研究のあり方は学長の専決事項としている。学長の下で構想される活動と運営の方針は、各学部・研究科等から出される個別の要望を踏まえており、その活動と運営を支える財務基盤を法人が担うという形態で運営している。そこで、教学と法人がそれぞれの長期的な展望を共有し、一体的な基本政策の策定及び推進を行い、教育研究の充実と経営面のより一層の調和を図るため、2011年に、本法人及び設置学校における長期的なビジョン（目標・戦略課題）である「学校法人明治大学長期ビジョン」（2012年度から2021年度）を策定した。</p> <p>これを着実に実現するために「学校法人明治大学中期計画（以下「中期計画」という。）」を策定し、2014年度から2017年度を「第1期中期計画」、2018年度から2021年度を「第2期中期計画」と位置付けた。</p> <p>その後、2019年度末に、次期長期ビジョン及び次期中期計画に向けた策定体制について協議を行い、法人の長期ビジョン及び中期計画の策定・遂行・検証を行うとともに、それらの相互連携を強化することを目的として、2020年度に新たに長・中期計画策定委員会を設置した。</p> <p>2018年度から始まった第2期中期計画は、8つの項目について可能な限り指標、目指す水準を設定し、年度ごとに進捗状況を把握することとしている。また、大学の全機関における年度計画並びに事務部署における業務目標管理のための部門目標及び部署目標を中期計画と対応する形で策定することで計画の実現性を高めている。</p> <p>また、2021年度は、2019年度に発表された教学の長期ビジョンである「明治大学グランドデザイン2030」に基づき、新たに5つのビジョンから構成される学校法人明治大学次期長期ビジョン「MEIJI VISION 150-前へ-」（2022年から2031年度）を策定し、10年後のあるべき姿をビジョンとして位置付けるとともに、具体化に向けてその方針を定めた。併せて、「MEIJI VISION 150-前へ-」を着実に実行するため、2022年度から</p>	
--	--

2026年度を「第3期中期計画」、2027年度から2031年度を「第4期中期計画」と位置付け、8つの項目から構成される第3期中期計画を策定した。「MEIJI VISION 150－前へ－」と「第3期中期計画」は学内情報システム及びホームページを通じて、学内外に広く公開して周知している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・「学校法人明治大学長期ビジョン」リーフレット
- ・学校法人明治大学第2期中期計画（ホームページで公開）
- ・「MEIJI VISION 150－前へ－」リーフレット
- ・学校法人明治大学第3期中期計画（ホームページで公開）
- ・「グランドデザイン2030」リーフレット

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

学校法人の健全な運営及び適正な事業の遂行を推進するとともに、設置学校における建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を永続的に発展させることを目的として、長・中期計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置し、新たな長期ビジョン「MEIJI VISION 150 前へ」を策定し、この実現のため、「第3期中期計画」(2022年度～2026年度)を策定した。2022年度は当該中期計画の初年度であり、上半期・年度末の2回、進捗状況の確認・実施状況の検証・計画の見直しを各専門部会及び委員会で実施しており、適正に運営されている。また、長期ビジョン及び中期計画が事業計画、部門目標、部署目標及び個人目標とつながることにより、計画の統一性・実効性を高めており、高く評価できる。今後は、長期ビジョンと、その達成のための中期計画に齟齬が生じないように、財政との連動・綿密な資金計画の策定を図りつつ、目標達成に向けて推進していくことを期待する。

基準8 「教育研究等環境」

<前年度の全学委員会による全学評価>

教育研究環境の整備については、各キャンパスにおける継続的な検討とともに、理事会のもとに設置している教育研究施設計画推進委員会において、財政との整合性を評価しつつ全学的な観点で地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進がなされている。その計画は中期計画には反映され、整備実施状況と達成度を毎年度点検・評価しながら実効性を高めている。これら教育研究環境の整備における検討・推進体制は優れた取組みであると評価する。策定された計画については、教学・法人が一体となり、より具体的な検討を進めるために関連委員会において更に点検・評価が行われ、その評価結果等を踏まえて具体的な計画に繋げており、これら慎重を期した取組みについても評価できる。今後は、大型の教育研究環境整備案件が続くことが想定されるため、長中期的な計画策定と財政とのバランスに十分に配慮しつつ、教育研究の発展の視点から取り組まれたい。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

8-1-1 キャンパス整備	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 本学の校地は、千代田区にある「駿河台キャンパス」、杉並区にある「和泉キャンパス」、神奈川県川崎市にある「生田キャンパス」、中野区にある「中野キャンパス」等からなり、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を充足している。 施設設備整備計画については、理事会のもとに設置している教育研究施設計画推進委員会において、大学全体における本法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進を行うとともに、駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパス並びにその他の用地においても同様に行っている。当該委員会で策定された基本構想を基に、教学・法人合同の建設推進協議会を設置し、建物建設のための基本計画から竣工まで実行している。また、2019年度より、駿河台キャンパス全体の再開発にかかわる検討事項について、法人・教学が一体となり、総合的に協議し、関係諸機関と必要な調整を行い、再開発計画を策定することを目的として、駿河台キャンパス再開発計画（仮称）策定委員会が設置され、計画の策定を行っている。 教育研究施設計画については、中期計画に反映しており、定期的に進捗状況をチェックするとともに、適宜見直しを実施している。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・ 明治大学教育研究施設計画推進委員会規程 ・ 駿河台キャンパス再開発計画（仮称）策定委員会規程		

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
8-2-1 教育研究等環境全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 施設設備整備計画については、教育研究施設計画推進委員会を年に2～3回程度開催し、大学全体における本法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進を行うとともに、駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパス並びにその他の用地においても同様に行っている。この委員会では、学長の下で構想された教育研究等施設整備に関わる要望を基に、資金計画との整合性について評価したうえで、計画の策定及び推進を行っている。当該委員会で策定された基本構想を基に、教学・法人合同の建設推進協議会を設置し、建物建設のための基本計画から竣工まで実行している。また、2019年度より、駿河台キャンパス全体の再開発にかかわる検討事項について、法人・教学が一体となり、総合的に協議し、関係諸機関と必要な調整を行い、再開発計画を策定することを目的として、駿河台キャンパス再開発計画（仮称）策定委員会が設置され、検討を進めている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		

<根拠資料>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治大学教育研究施設計画推進委員会規程 ・ 駿河台キャンパス再開発計画（仮称）策定委員会規程 		
8-2-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<現状説明>		
<p>生田キャンパスでは、教室と図書館機能の向上のため、2019 年度から計画の検討が始まった生田キャンパス第二中央校舎（仮称）整備計画が本格的に始動し、2022 年度末には施工業者が決定した。また、課外活動施設環境の向上策として、体育会競走部及びサッカー部が入居する八幡山第三合宿所が 2022 年度末に竣工した。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>		
<根拠資料>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種理事会決定資料 		

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価
<p>本学の教育研究等環境整備については、理事会の下に設置している教育研究施設計画推進委員会及びキャンパスごとの専門部会において、財政との整合性を確認しつつ、全学的な観点で地区計画・教育研究施設整備計画を策定し、推進している。その計画は中期計画に反映されており、整備実施状況と達成度を毎年度点検・評価しながら実効性を高めている。これら教育研究等環境整備における検討・推進体制は優れた取組みであると評価する。また、駿河台キャンパスの再開発については、実質的な計画策定を円滑に進めるため、法人・教学が一体となった委員会を別途設置して検討を進めている。策定された計画については、教学・法人合同で、より具体的な検討を進めるための協議会を設置して、さらなる点検・評価が行われ、その評価結果等を踏まえて具体的計画から竣工までつなげており、慎重を期した、確実性のある取組みについても評価できる。今後は、大型の教育研究環境整備案件が続くことが想定されるため、長・中期的な計画を策定するに当たり、財政とのバランスに十分に配慮しつつ、教育研究の発展に向けた環境整備を推進してもらいたい。</p>

基準 10-1 「大学運営」

<前年度の全学委員会による全学評価>
<p>建学の精神に則り、教学におけるビジョンを踏まえて理事会において本法人及び設置学校における長期的な目標や戦略課題を示す「長期ビジョン」第 1 期（2012 から 2021 年度）・第 2 期（2022 から 2031 年度）と、それを具体的に推進するための方策である中期計画（第 1 期は 4 年毎、第 2 期は 5 年毎）を策定することにより、大学運営の方針を定めた適切な運営がなされている。今後は、新たなビジョンと中期計画が毎年度の具体</p>

的な評価基準に基づいてPDCAを回し更に実効性の高いものとなることを期待する。

法人組織の点検・評価については、教育研究の発展に向けて法人としての大きな役割となる財政・予算において、評議員会に設置される「予算委員会」での精査を経て提出される「要望事項」に対して、理事会は意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、次年度の事業計画や予算承認の検討に反映するなど適切な運営がなされている。また、法人部門に関わる部門・部署目標の自己点検・評価も毎年度行われており、法人自らがPDCAサイクルを回す取組みも評価できる。

事務組織については、事務組織のあるべき姿及び個別の組織設置・改善に関する検討を事務部長会の下で行い、組織全体の活性化に繋げている点、また「部門目標制度」を導入し、長期ビジョン・中期計画と連動して大学全体の目標達成に繋げるという制度・取組みは優れた取組みであると評価する。今後は、将来に向けた事務組織のあり方の検討が必要であると考えられるため、教育研究活動の方向性を確認しつつ人事政策と連動した組織の見直し・点検に期待したい。

10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

<p>10-1-1-1 大学の理念・目的、中長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針はどのような内容か。(法人における大学運営に関する方針)</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	--------------------------

<現状説明>

法人における大学運営として、理事会では、建学の精神に則り、本法人及び設置学校における長期的な目標や戦略課題を示す「長期ビジョン」を策定している。10年間（2012年から2021年度）の長期ビジョンとして、「世界へ-国際人の育成と交流のための拠点、世界で活躍する強く輝く『個』を育てる教育研究の実現-」を掲げ、ビジョン実現のために「『個』を強め、社会と世界をリードする人材育成の拠点」等5つの理念を掲げ、これらの理念を具体化するための施策として、「教育」、「研究」、「社会連携・社会貢献」、「国際連携」、「施設設備整備計画」、「財務戦略」、「組織・運営対策」、「明治高等学校・中学校」の領域で8つの基本方針を定めた。この中で特に「施設設備整備計画」、「財務戦略」、「組織・運営体制」は、学校法人としての管理運営方針を明示したものである。この長期ビジョンは、冊子を本学全教職員へ配付し、学外へはホームページに掲載し、公表した。

また、2021年度は、2019年度に発表された教学の長期ビジョンである「明治大学グランドデザイン2030」に基づき、新たに5つのビジョンから構成される学校法人明治大学次期長期ビジョン「MEIJI VISION 150-前へ-」（2022年から2031年度）を策定し、10年後のあるべき姿をビジョンとして位置付けるとともに、具体化に向けてその方針を定めた。併せて、「MEIJI VISION 150-前へ-」を着実に実行するため、2022年度から2026年度を「第3期中期計画」、2027年度から2031年度を「第4期中期計画」と位置付け、8つの項目から構成される第3期中期計画を策定した。「MEIJI VISION 150-前へ-」と「第3期中期計画」は学内情報システム及びホームページを通じて、学内外に広く公開して周知している。「MEIJI VISION 150-前へ-」では、「大学経営における全学ビジョン」として施設整備計画、情報化戦略、財政計画、寄付金収入、付属校政策、職員人事政策・事務組織、校友との連携強化を重点目標として掲げ、それぞれについて「第3期中期計画」の中で具体的な目標を設定している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・「学校法人明治大学長期ビジョン」リーフレット
- ・学校法人明治大学第2期中期計画（ホームページで公開）
- ・「MEIJI VISION 150-前へ-」リーフレット
- ・学校法人明治大学第3期中期計画（ホームページで公開）
- ・「グランドデザイン2030」リーフレット

10-1-2 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

10-1-2-1

法人組織の自己点検・評価

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

2022年度から10か年の長期ビジョンである「MEIJI VISION 150-前へ-」、これを具現化するための5か年計画の「第3期中期計画」が開始され、これらを着実に実現するために単年度の事業計画を策定している。中期計画については、以前から毎年の実施状況を年度末に長・中期計画策定委員会（旧中期計画策定委員会）において適切に実行されているか点検・評価し、次年度の事業計画への反映を行っていたが、「第3期中期計画」からはこれまで以上に実効性を高めるため、次年度予算審議（12月）の前に半期での進捗状況を点検・評価するとともに、各目標の資金計画を確認し、予算審議に反映させることにより予算編成との連動性を高める仕組みとした。

なお、2023年度からは、半期での進捗状況の点検・評価の際に、前年度における経費の執行状況も確認し、予算措置も含めて適切な運用がなされているか点検・評価を行う予定である。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>従来から点検・評価する頻度を高めることにより、より適切な大学運営を実行するための体制とした。

<根拠資料>

- ・長・中期計画策定委員会資料及び議事録

10-1-2-2

事務組織の自己点検・評価

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

A

<現状説明>

事務組織の改善については、中期計画に基づき、事務組織のあるべき姿及び個別の事務組織設置・改善に関する検討を行うため、事務部長会の下で実施案を策定している。2022年度は、過去2年度の間実施した事務組織改善の効果検証を行った。

また、遂行している業務が本学の教育研究活動における発展の一助となっていることを各事務職員が理解・把握するために「部門目標制度」を導入している。部門目標は、毎年度、部長・室長が作成し、それに基づき、部署目標を事務長・課長が作成・周知することにより、所属員が具体的な目標及び役割を設定している。さらに、部門間の業務協力が必要となることも考えられるため、本学の情報共有サービス（MICS）に各部門及び部署目標並びに行動計画を掲載している。

大学全体に関わる政策推進にあたっては、部署の枠を超えた事務職員のプロジェクトチームがある。プロジェクトチームは業務遂行に必要な事項を定め、事務部長会で承認することにより、チームが結成される。

一方、事務組織を構成する職員に対しては、職員研修基本計画に基づく体系的な教育研修、職員一人ひとりの成長を促す人事評価、人材育成と組織活性化のための人事異動等、人事制度全体を通じて、一人ひとりの資質向上に取り組んでいる。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・部門目標、部署目標（MICS）
- ・プロジェクトチーム設置要綱

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

教学のビジョンを踏まえつつ、理事会において本法人及び設置学校における長期的な目標や戦略課題を示す「長期ビジョン」第1期（2012～2021年度）・第2期（2022～2031年度）及び当該ビジョンを具体的に推進するための方策である中期計画（第1期・第2期は4年間、第3期は5年間）を策定することにより、大学運営の方針を定めた適切な運営がなされている。また、毎年度の実施状況について適切に実行されているか、年度末に長・中期計画策定委員会において点検・評価することにより、次年度の事業計画への反映を行っているが、2022年度から開始した「第3期中期計画」では、さらなる実効性を高めるため、次年度予算審議（12月）の前に半期での進捗状況を点検・評価し、各目標の資金計画の確認・予算審議への反映を行い、予算編成との連動性を高める仕組みとしたことは高く評価できる。次年度以降も、新たな確認事項を加え、長期ビジョンの達成に向けて、常に中期計画を踏まえた業務を遂行し、委員会・専門部会による点検・評価のほか各項目の推進機関が適切なPDCAを展開し、更に実効性の高いものになることを期待する。

事務組織の自己点検・評価については、事務組織のあるべき姿及び個別の組織設置・改善に関する検討を事務部長会の下で行い、組織全体の活性化に繋げている点、また「部門目標制度」を導入し、これを踏まえた部署目標・個人目標を設定することにより長期ビジョン・中期計画と連動して大学全体の目標達成に繋げるという制度・取組みは優れた取組みであると評価する。今後は、前述の制度の実効性をさらに高めるとともに、将来に向けた事務組織の在り方の検討が必要であることから、駿河台再開発等による将来的な各キャンパス機能の変化、教育研究活動の方向性等を確認しつつ人事政策と連動した組織の見直し・点検を期待したい。

基準 10-1 「大学運営」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>人事企画課では「プロフェッショナル人材」の育成を、長期ビジョン及び第3期中期計画に明確な目標として定め、「人材育成促進ハイウェイ」として人事部の考え方や政策目標を浸透させることを目的として、職員会と連携した説明会を開催するなど、意見聴取しながら人事施策を進めていることは、優れた取り組みであり評価できる。特に広報活動を含めた採用方法の見直しや昇格試験における問題点の改善は、応募者増や受験者の満足度に結び付いている。また、過年度に実施したアンケート調査や職員から寄せられた要望に基づき、本学で初めて管理職への360度診断を行えたことは、今後の管理職への研修も含めた対応により、行動変容が期待されるところである。</p> <p>なお、今後は業務の棚卸や見直しを含めた業務改善の実施と人事ヒアリングを活用し、適切な人員配置と職員組織の構築を計りたい。</p>	
--	--

<p>10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。</p>		
<p>10-1-1-1</p> <p>大学の理念・目的、中長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針はどのような内容か。(事務組織の基本方針)</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>2009年人事制度改革プロジェクトによりまとめられた「職員人事制度改革答申書」において、本大学職員に求められる人材像として、「プロフェッショナル人材」を定義し、2011年度以降、毎年の職員研修基本計画において明示することで学内に対して広く周知を行っている。</p> <p>本学の永続的な発展において、常に変化への予測を踏まえ、諸課題に対して主体的・機動的に対処できる事務組織体制の底上げには、一貫性のある人材採用・育成制度の構築を通じて、求められる人材像を実現することが一層重要になっており、「MEIJI VISION 150」にも大学経営における全学ビジョンの柱の一つに位置づけられ、第3期中期計画に具体的計画を示し実行している。これに結びつく活動として2022年度は、「人材育成促進ハイウェイ」の展開を通じて、職員個々の資質向上に取り組んだ。</p>		
<p><改善した事項、新たな取り組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p>10-1-2 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>		
<p>10-1-2-1</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>

事務組織の構成と人員配置の適切性	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
<p><現状説明></p> <p>事務組織の任務等については、事務組織規程及び事務分掌内規に定めている。2022年4月現在の事務組織は教学企画事務室と評価情報事務室を統合したため、16部・1室から成る56事務室・課体制で構築している。事務管理職として、部長・室長、事務長・課長を配置している。さらに、2022年度中には未来志向に基づく人材育成施策の一環として、新たに任期制の管理職となる副事務長・副課長職の設置に向け、事務組織規程、事務管理職職務権限規程の一部改正を行った。</p> <p>事務管理職は「職務権限規程」に基づき、担当常勤理事、大学役職者の命を受け、職務を遂行している。人員配置に関しては、毎年、業務量・業務内容を把握するため、各部署が業務分担表を作成し、人事企画課へ提出することとしている。人事異動は、人事部長、人事企画課長及び人事課長が各部門長にヒアリングを実施の上、部署の現状・要望を把握しながら人員配置を決定している。</p> <p>事務職員の定員管理については、毎年度、職員人事委員会において、事務職員採用計画を検討し、理事会に答申している。退職者補充を原則としながらも、将来的に年齢構成の平準化を図るという考え方に、大学財政への影響や業務改革の必要性等を加味し、毎年9名の採用を基本的な考え方として採用活動を行い、持続可能な事務職員体制の構築を図っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>未来志向に基づく人材育成施策の一環として、新たに任期制の管理職となる副事務長・副課長職の設置に向け、事務組織規程、事務管理職職務権限規程の一部改正を行った。2023年度中の設置に向けて今後、対象部署へのヒアリング等を行う予定である。</p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織規程 ・事務管理職職務権限規程 		
10-1-2-2 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	自己評価 S
<p><現状説明></p> <p>2009年に職員に求められる人材像として定義した「プロフェッショナル人材」の育成を念頭に、職員人事委員会で毎年、職員採用方針及び研修基本計画、人事異動方針、昇格試験実施要領を策定している。採用人数については、理事長からの諮問を受け、職員人事委員会において事務職員採用計画を策定し、理事会で決定している。2024年度事務職員採用計画においては、引き続き、採用予定者数を9名とし、あわせて将来の退職者増を見据えた取組として業務の棚卸しや、中核業務・非中核業務の見直し等を並行して進めることとした。</p> <p>2024年度採用活動は2023年度活動にて導入した動画選考を引き続き採用することとしたが、応募者及び採用担当者の負担を軽減すべく、提出動画を2つから1つにすることとした。さらに、一次面談はオンラインから対面実施に変更することに加え、三次面談では自分史選考を導入することで、より応募者の職務適性を確認できるようにした。あわせて、2019年度から実施しているリクルートサポーター制度を引き続き活用し、採</p>		

用活動にも協力をお願いしている（従来人事企画課員のみで実施をしていた夏季ワークショップでも協力を仰ぎ、受入人数を拡充）。また、男子学生の応募増加策として、男性職員1日密着動画の自主制作を行うほか、JOBTVでの広報活動（スカウトメールの送信・説明会イベントへの参加・求人掲載）を行った。

その他、2022年度には採用広報活動の一環として、就職キャリア支援事務室の協力を得て、企業の人事担当者と対面で模擬面接を行い本選考基準でフィードバックを受ける機会として様々な企業が参画する、就職キャリア支援事務室主催の「シン・面接会」に本学人事部として参画し、多くの本学学生への周知の機会とした。

職員の昇格については、資格や選考方法等を定めた「職員昇格基準」に基づき実施しているが、特に、副参事昇格については、理事長からの諮問に基づき、職員人事委員会が試験要領を策定、理事長に対する答申を経て、試験を実施している。特に2020年度から試験内容を見直し、所属長の考課に代えて、新たにマネジメントスキル診断を実施しているが、2022年度は職員人事委員会において過去2回の実施結果を分析し、一定の効果が見込まれていること、また継続性の観点から2021年度と同様の内容で実施することとした。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
男子学生の応募増加策として、男性職員1日密着動画の自主制作を行うほか、JOBTVでの広報活動（スカウトメールの送信・説明会イベントへの参加・求人掲載）を行った。

その他、2022年度には採用広報活動の一環として、就職キャリア支援事務室の協力を得て、企業の人事担当者と対面で模擬面接を行い本選考基準でフィードバックを受ける機会として様々な企業が参画する、就職キャリア支援事務室主催の「シン・面接会」に本学人事部として参画し、多くの本学学生への周知の機会とした。

<根拠資料>

- ・JOBTV用動画
- ・「シン・面接会」参加者名簿

10-1-2-3 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

国際化や情報化の進展、またダイバーシティ&インクルージョンの推進等に伴う業務の高度化、専門化に対しては、必要に応じて既卒採用の募集を行い、専門的知識・技能を有する専任職員を新たに採用・配置している。2022年度は、校務職員を採用するため、公募型採用手法を利用し、1名の採用活動を行った。

また、専任職員が担うことのできない専門領域については、特別嘱託職員を採用・配置することで、組織として機能の高度化を図っていくことを基本的な考え方としている。具体的には、学生相談（カウンセラー）や知的財産の技術移転（産学連携コーディネーター）、診療所における看護業務（看護師）等の専門領域において特別嘱託職員を配置している。その他、必要に応じて既卒採用の募集を行い、専門的知識・技能を有する専任職員を新たに採用・配置するなど、職員体制の整備を図っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

10-1-2-4	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
----------	------------------	------

人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>事務職員の人材育成とモチベーション向上を目的に業務実績評価（目標達成度評価を含む）と行動評価制度を組み合わせた人事評価制度を実施している。目標管理制度を導入したことにより、組織の中で職員自身がやるべきことを明確化し、目標達成に向け主体的に業務に取り組む仕組みを構築すると同時に、評価結果は期末手当に反映させることで、職員の目標達成に対する動機づけとして機能している。また、行動評価においては、資格ごとに定義された行動基準と実際の行動を照らし合わせることにより、本人と組織が期待する姿のギャップを顕在化させ、更なる自己成長への動機づけとしている。</p> <p>2022年度には評価様式の見直しを通じて評価者及び作成者の負担を軽減する一方、評価面談及びフィードバック面談等の面談時間確保に、より重点をおけるよう改善を図った。2021年3月に初めて一般職から事務長・課長職に対する360度診断を実施し、そのフィードバックを行う研修を行った。その後、事務長・課長職へ360度診断に関するアンケートを実施し、その結果についてはMICSにて公開した。さらに、評価者研修について新任の管理職を対象に毎年度行っているが、研修を受講してからかなりの時間が経過している管理職もいるため、2022年度から管理職登用順に改めて評価者研修を実施することとした。</p>		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		

10-1-3 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質向上を図るための方策を講じているか。		
10-1-3-1 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<p><現状説明></p> <p>職員に求められる人材像として定義した「プロフェッショナル人材」の育成を念頭に、職員人事委員会で毎年策定している職員研修基本計画に基づき、研修制度を体系立てて実施している。具体的には、職員一人ひとりの能力向上と組織全体の力量を高めることを目的に、「第1種研修」（法人主催）、「第2種研修」（外部団体主催）、「大学院在学研修」等を実施し、第1種研修のうち「職場研修」については、職場の課題とその解決策や理事会から与えられた課題の実践等を目的に、毎年全部署が実施している。</p> <p>特に2022年度は、2023年度から人材育成促進ハイウェイの施策の一つとして実施している「書記選抜型研修」の選抜者を決定するための選考を行った。選考の結果、7名を選抜し2名については外部機関への派遣研修者として2023年4月から文部科学省高等教育局及び国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）へ出向予定しており、5名については学内での研修者として、2023年4月から一年間の研修実施を予定し、多角的な研修プログラムを策定した。</p> <p>その他、研修成果の還元を目的として2022年7月に研修成果報告会を実施し、自主研修グループの発表のみではなく、前年度に実施した長期間における研修の成果報告を行った。報告内容は今後の課題解決、業務改</p>		

善に繋がるものや、今後研修を受ける人にとって参考となるものであった。現在、この研修成果報告会を制度化し優れた報告については顕彰することについて検討を進めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>
「書記選抜型研修」を2023年4月から実施できる体制を整えた。また、研修成果報告会については研修成果を広く知らせる機会となり、現在は制度化に向けて検討を進めている。

- <根拠資料>
- ・書記選抜型研修実施について
 - ・書記選抜型研修実施スケジュール
 - ・学校法人明治大学における専任職員の研修成果報告会に関する内規（案）

10-1-4 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

10-1-4-1 職員人事の自己点検・評価	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A

<現状説明>

職員人事異動については、理事長からの諮問に基づき、職員人事委員会において過去の実施状況や人員構成等を踏まえ、毎年度、事務・校務職員人事異動方針（案）を策定し、事務部長会における審議を通じて決定している。

2022年度人事異動方針においては、職員の人材育成と組織の活性化を目的とし、第一に新卒者は採用後10年以内に3分野（教育現場、教育・研究・学生支援、法人）を経験させる。ただし、部門（部署）内の育成計画等を踏まえ、必要な場合は新卒採用後2年もしくは4年で異動させる。第二に既卒採用後、異動未経験の者は、入職以前の経験や専門性に加え、大学職員としての総合的能力を兼ね備えることを基本的な考え方として、必要に応じ異動させる。第三に異動経験者は5年以上の定着者を優先異動対象者とし、10年以上の者は、原則として異動させることを基本的な考えとしながら、実際の職員人事については、人事部長、人事企画課長及び人事課長と現場管理職との人事ヒアリング等を踏まえ、各部署の事情や今日的課題を総合的に勘案し、事務組織全体の強化を図る観点から実施している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価
未来志向に基づく人材育成施策によって提案された副事務長・副課長職の設置は、本学のリーダー層の育成

が以前よりも早くから可能となった。今後の成果が待たれるところであるが、同規模他私大にはない取り組みであり、大変評価できる。採用においては、課題克服のため新たな取り組みがなされており、動画作成を行うなど就職活動を行う男子学生に訴求する効果と新たな行事参加においても本学を希望する人材の発掘が期待される場所である。また、SD（スタッフ・ディベロップメント）においては、外部関係機関への人材派遣研修や自主研修グループを含めた報告会を開催するなど、その後に研修での成果が見られることから優れた取り組みであると評価できる。

なお、今後も大学の永続性を踏まえ職員人事の課題点を洗い出し、さらなる事務組織の強化を目指されたい。

基準 8 「教育研究等環境」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>施設・設備の維持・管理・点検・改善について、中長期修繕計画を策定するとともに、各キャンパスからの要望を管財部でチェックし、更には予算審議において更に精査するなど、十分な点検と安全性、経済性、効率性を考慮した計画的な取組みであると評価する。また、長・中期修繕を中期計画・年度計画・部門目標・部署目標と落とし込んで毎年度点検し、状況に応じて見直しを実施するなど、点検・評価とその改善に関しても適切に行われている。今後は、現実的な教育研究施設の建て替え計画に基づく長・中期修繕計画を策定し、計画に即して着実に実行されることに期待する。</p>		
---	--	--

<p>8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>		
<p>8-1-1 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>施設、設備等の機能維持、管理や安全及び衛生の確保のため、築年数や使用頻度等を勘案の上、外壁補修、屋上防水、電気・空調等の施設・設備更新について「中長期修繕計画」を策定している。「中長期修繕計画」は、施設、設備等の点検整備の結果や劣化の進行状況を踏まえて年1回見直している。毎年度の予算審議においては、最新の「中長期修繕計画」を反映させ、最適な修繕の実施を推進している。</p> <p>施設、設備等の突発的な故障・不具合についても、安全及び衛生の確保並びに危険除去の観点から緊急修理対応を迅速に実施している。</p> <p>教育・研究等の更なる向上に資する施設、設備の改修等については各部署から要望を吸い上げ、管財部にて精査の上、予算審議に諮っている。</p> <p>老朽化した建物の建替えを始めとする施設設備整備計画については、教育研究施設計画推進委員会において基本構想が策定され、基本構想を基に、教学・法人合同の建設推進協議会が建物建設のための基本計画から竣工までを実行している。施設課は教育研究施設計画推進委員会及び建設推進協議会のいずれにおいても協力部署として位置付けられており、資料提供を始めとして計画の策定及び実行に参画している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

<p>8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
<p>8-2-1</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>

上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
---	---	---

<現状説明>

教育研究に関する自己点検・評価として、毎年設定する部門目標及び部署目標に対する実施状況を自己点検・評価する「法人自己点検・評価」を実施している。年度初めに設定した目標に基づき、年度途中で1回、年度終了後に1回「自己点検・評価」を行っている。

また、「学校法人明治大学中期計画」についても、年度報告を毎年実施し、計画の達成状況、進捗状況を確認するとともに、計画の見直しを行っており、自己点検・評価としての機能を果たしている。

施設課においては、「中長期修繕計画」を策定しており、毎年、次年度の予算編成前に実際の施設設備の老朽化進行状況に応じて見直し、計画を最適なものに行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<p style="text-align: center;"><前年度と比較した自己評価基準></p> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	---------------

<現状説明>

「法人自己点検・評価」の結果を毎年設定する部門目標及び部署目標に反映している。

また、「学校法人明治大学中期計画」についても、年度報告を毎年実施し、計画の達成状況、進捗状況を確認するとともに、それを踏まえた計画の見直しを行っている。

「中長期修繕計画」を策定しており、毎年、次年度の予算編成前に実際の施設設備の老朽化進行状況を再確認し、計画を見直している。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

施設・設備等の維持、管理、点検及び改善については、築年数、使用頻度等を勘案して「中長期修繕計画」を策定し、当該計画に基づく点検整備、劣化進行の確認等を実施し、定期的な見直しを行うとともに、各部署からの施設・設備の改修等の要望も管財部において取りまとめて精査し、予算審議において更に精査するなど、十分な点検と安全性・経済性・効率性を考慮した計画的な取組みであると評価する。また、施設設備整備計画については、いずれも事務局として関わっている教育研究施設計画推進委員会において基本構想を策定後、教学と法人が一体となった建設推進協議会において基本計画の策定から竣工まで実施しており、慎重を期した、

漏れのない確実性のある取組みについても評価できる。今後は、各キャンパスにおいて複数の建設計画を検討していく上で、より一層、本学の財政を踏まえつつ、学生、教職員等の安全性、利便性等に配慮した中長期修繕計画等を策定し、当該計画に基づいて着実に実行していくこと期待する。

基準 8 「教育研究等環境」

<前年度の全学委員会による全学評価>		
教育・研究環境は、その用途に合わせて適切に整備され、近年需要が多いゼミ教室などは半期通しの予約制を導入する等状況を踏まえた工夫を行うなど運用も適切に行われている。また、その環境保全については、「学校法人明治大学環境方針」を定め、明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）の運営により全学的な環境保全活動に関わる計画の策定・推進を行うとともに、各種の啓蒙活動や情報公開による周知活動など優れた取り組みが行われていると評価する。その結果、現在はエネルギー原油換算値において一定の削減を実現しているが、今後更に、法令・条例に準拠した温室効果ガス排出量削減、廃棄物・用紙使用料の削減等の目標を達成することに期待する。		
8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。		
8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取り組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 駿河台キャンパスでは、学部学生が主に学ぶ「リバティタワー」、主に情報教室が配置された「12号館」、専門職大学院学生及び社会人が利用する「アカデミーコモン」、大学院学生、研究・知財戦略機構及び国際連携機構の拠点となる「グローバルフロント」があり、教育、国際連携及び学生生活支援の各ビジョンを満たす施設・設備等を整備している。「リバティタワー」は大教室やゼミナール教室など多様な授業に対応する教室、スポーツホール、図書館、学部事務室、学生食堂などを設置している。また、文系学部3・4年生、大学院学生、専門職大学院学生の教育においてゼミナールや研究指導が中心となるため、少人数教室を多数設置しているのが特徴である。サブゼミの教室貸出しにも対応しており、学生だけで自主的にゼミ活動を行うことができる。近年、サブゼミ活動に熱心な学生も多く、 通年での予約を受け付ける など、逼迫している教室環境の中でも最大限学生の活動場所を確保できるよう努めている。生涯学習の拠点である「アカデミーコモン」には1、200名収容のホールが設置され、地下には博物館が設置されている。「グローバルフロント」は、研究・知財戦略機構、国際連携機構の拠点であるとともに、本学の人文・社会系の大学院学生の共同研究室が設置され、その活動を1か所に集約させた地下1階地上17階の建物であり、本学の国際的な研究拠点として整備されている。		
<改善した事項、新たな取り組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料>		
8-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価

環境保全活動	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S
--------	---	---

<現状説明>

駿河台 A 地区（リバティタワー、記念図書館・研究棟）を対象として 2003 年 10 月に環境マネジメントシステムである ISO14001 認証を取得し、継続して維持してきたが、対象地区を拡大し、さらに発展させるため、2014 年 10 月をもって ISO14001 認証を返上した。それに代わり、2014 年 11 月に「学校法人明治大学環境方針」を全キャンパス対象とするように一部改正し、2015 年度から全キャンパスを対象とした明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）の運営を開始した。理事会の下には、明治大学環境保全推進委員会が設置されており、全学的な環境保全活動に関わる計画の策定・推進を行っている。大学 HP 上では「明治大学環境展～ECO ACT MEIJI～」をオンライン開催し、環境関連セミナーの研究成果発表及び SDGs おすすめブックリスト等を発信し、駿河台キャンパスでは学生を対象にした環境に配慮した施設見学 SDG s ツアーを対面で実施した。また、エネルギー使用量、環境保全体制等の具体的な取り組みを大学ホームページに公開し、環境保全活動推進の一助としている。各キャンパスでの省エネルギー活動の結果として、エネルギー原油換算値は、2015 年度から 2022 年度において前年度比 1%の削減を実現している。省エネルギー法、東京都環境確保条例、川崎市地球温暖化対策推進条例等の法令対応のために、外部業者に報告書作成業務を委託し、計画立案及び順法対応に努めていくとともに、東京都環境基本計画で掲げられた 2030 年までの都内温室効果ガス排出量削減目標（2000 年比 50%削減）の達成に向けてより一層の活動を進めている。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）>又は<課題とその発展方策（B を選択した場合）>

カーボンニュートラルに向けた本学の取り組みとして、各部署で不要になった備品や消耗品を必要な部署でリユースできるように「資源循環システム」を展開し、廃棄及び購入に係る費用を削減できている。また、2 月から生田キャンパスにおいて、「カーボンニュートラル都市ガス」を導入し、5 年間で約 1,525 t の CO2 削減貢献（カーボン・オフセット）に繋げることができた。

<根拠資料>

大学 HP ニュース欄「生田キャンパスのカーボンニュートラル推進」URL

https://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/cnl_ikuta_meiji.html

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<現状説明>

明治大学の省エネルギー推進および環境保全を実現させるため、明治大学環境保全推進委員会の設置要綱に則り、各キャンパスの省エネルギー部会、全キャンパスの省エネルギー推進専門部会を開催している。各キャンパスでエネルギー使用量及び一般廃棄物の排出量、用紙の使用量の状況を把握し、改善及び削減に向けて、全キャンパスで情報交換し、点検を行っている。各項目の目標数値は、前年度から 1%削減の目標を掲げて環

<p>境保全活動に取り組んでいる。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>2021年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、通常期と異なり、例年のエネルギー使用量より低い数値となっていた。そのため、2022年度の目標数値を設定する際は、例年通りの前年比1%削減の数値だけでなく、2019年度（通常期）から1%ずつ削減させた数値も比較対象として目標を設定した。そのことにより、実態にあった目標数値に向けて、具体的な省エネルギー対策に取り組めた。</p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー推進専門部会 資料 ・明治大学環境保全推進専門部会 資料 		
<p>8-2-2</p> <p>点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>各キャンパスの省エネルギー部会及び全キャンパスの省エネルギー推進専門部会で定めた目標数値を達成するため、LED工事の推進や空調の温度設定見直しなど、具体的な対策を計画的に行っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー推進専門部会 資料 ・明治大学環境保全推進専門部会 資料 		

<p><その他特筆すべき取組み></p>

<p>全学委員会からの全学評価</p> <p>教育研究活動に必要な施設については、その用途に合わせて適切に整備されており、近年需要が多いゼミナール活動、学生が主体のサブゼミ活動等による教室貸出しに関しても、通年による予約を受け付けるなど、学生の利便性等を配慮した工夫を行うなど適切な運用が行われている。また、環境保全については、「学校法人明治大学環境方針」を制定し、明治大学独自の環境マネジメントシステム（MEMS）の運営及び関係委員会の設置により、全学的な環境保全活動に関わる計画の策定・推進を行うとともに、各種の啓蒙活動や情報公開による周知活動など、安定的に優れた取組みが行われていると評価する。今後は、本学構成員のさらなる環境保全に関する意識の高揚に向けた周知活動の展開を期待したい。省エネルギーについても MEMS の推進により、2022年度もエネルギー原油換算値において一定の削減を実現しており、今後は更に、法令・条例に準拠した温室効果ガス排出量削減、廃棄物・用紙使用量の削減等の目標を達成することに期待する。</p>
--

基準 10-1 「大学運営」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>財務課では長期ビジョンに基づいた財政目標を実現するため、第3期中期計画において具体的な数値目標を定め、資料をビジュアル化するなど、各機関が予算編成の考え方を理解しやすくなるように取り組んでいる。また、予算執行においても評議員会で中間報告を適時に行うなどの対応を行っている。特にコロナ禍において、予算委員会が書面審議となったことから、分かりやすい解説資料を作成し、丁寧な対応を行ったことは、優れた取り組みであると評価する。</p> <p>なお、将来に向けて大学の財政状況を学内関係者が理解するため、継続的に本学の財政の長期分析などを公表されたい。</p>

10-1-1 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。		
10-1-1-1 予算編成・予算執行の適切性	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>各学部等機関における教育研究目的を実践するための具体的な財源確保は、それぞれの教育・研究に関わる中・長期計画を策定し、必要な事業を予算化することから始まる。「学校法人明治大学予算管理要領」において、学長は大学における翌年度の「教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長・中期計画書」を作成し、9月末日までに理事長に提出することを規定している。上記の計画書提出までの流れとして、学長はまず大学全体の計画をまとめるため、翌年度の教育・研究年度計画を策定するための基本方針となる「学長方針」を5月下旬に提示する。各学部等機関は、「学長方針」に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」を6月末に学長へ提出している。学長は、この計画に対し、教学における調整及びプライオリティを判断し、「学長の教育・研究に関する年度計画書」として9月末に理事長に提出する。一方、法人側でも常勤理事が中期計画実現に向けて、所管業務に関わる年度計画書を作成し9月末に理事長に提出する。その後、10月中旬に理事会から出される予算編成方針に基づき、各学部等機関が次年度の予定経費要求書を11月上旬までに作成し、財務部に提出する。この予定経費要求書を財務部が取りまとめて整理・分析し、12月に理事長、学長及び常勤監事を含めた理事者による集中的な予算審議を行うことで、次年度予算原案を作成する。</p> <p>これらの審議を経て、1月の理事会において予算審議査定結果の承認及び次年度予算原案を審議・承認し、3月に評議員会の下に設置される予算委員会での集中審議、3月末に開催される評議員会の議を経て予算案(配分予算)を決定する。以上のとおり、予算編成過程において、執行機関である各学部等機関と、議決機関である理事会・評議員会との役割は明確になっている。予算執行については理事会が責任を負っている。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み></p> <p>・「MEIJI VISION 150 前へ」でビジョンとして掲げられた財政目標を実現するため、「学校法人明治大学第3期中期計画」では、収支改善を目指し、基本金組入前当年度収支差額(決算)、予決算差異の縮小額(予算)について具体的な数値目標を設定している。この数値目標を「2023年度 予算編成方針」に反映し、2023年度予算案を編成した。</p>		

・2022年度予算審議より常勤監事が審議に加わることで、予算審議プロセスの透明性の確保、適正な意思決定の担保が強化された。

<根拠資料>

「学校法人明治大学予算管理要領」、「学校法人明治大学第3期中期計画」、「MEIJI VISION 150 前へ」、「2023年度 予算編成方針」、「2023年度 収支予算書」

10-1-1-2

予算執行における透明性の確保

<前年度と比較した自己評価基準>

- S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった
- A. 概ね前年通りである又は特に問題はない
- B. 更なる改善が必要な点がある

自己評価

S

<現状説明>

法人経営の側面から、予算全体の分析・検証システムは評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度) 予算委員会審議報告書」(非公開)を作成している。報告書では、予算案承認の可否に続いて「事業計画の実行および予算の執行にあたって求められる基本姿勢」と「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は当該年度末に、理事会の意思決定、予算執行結果を報告する仕組みを構築している。なお、2012年度からは「予算委員会審議報告書」に基づき、春学期時点における法人・大学各機関が取り組んできた要望事項の対応経過、進捗状況、検討結果等の中間報告を評議員会において行っている。

理事会は、意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、これを評議員会に報告するシステムを取っており、その結果は評議員会における次年度の事業計画や予算承認の検討に反映される。財務部では、月次で各種会計帳票を出力して予算執行状況を管理し、理事会・予算責任者に情報提供できる環境を整えている。

期中の各予算主管部署からの「学校法人明治大学予算管理要領」に基づく予算追加申請は、理事会審議、起案書によるりん議決裁、予算追加申請(担当理事決裁)の方法で承認を受けたものに予算を措置し、四半期に一度、予算追加された案件の内容を常勤理事会に報告している。

<改善した事項、新たな取組み>

・2022年度は、3年ぶりに予算委員会が開催され、事業計画案及び予算案について審議が行われた。予算委員会からの質問に対して、回答を関連部署で協議し詳細な資料を作成し、評議員へ丁寧な説明を行った。

<根拠資料>

「2023年度予算委員会資料における補足説明について」(予算委員会資料)、「学校法人明治大学予算管理要領」

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

2022年度では評議員会の下に予算委員会が設置され、事業計画案及び予算案が審議された。関連部署で協議した詳細な資料の準備により、評議員予算委員会委員へ適切かつ詳細な回答がなされたことは、良い取り組みであると評価できる。この結果、予算が滞りなく成立したことは、十分に役割を果たしたと言える。

基準 10-2 「財務」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>財務課では「財務戦略・施設設備整備計画専門部会」の下に置かれた財務戦略ワーキンググループを活用し、財務関係施策の検討を継続的に行っている。特に課題抽出を行い具体的な数値を基に、図表やグラフを多用するなど分かりやすい資料にまとめられていることは、優れた取組みであると評価する。また、安定した財政確保のため、各学部教授会へ入学定員充足の重要性を丁寧に説明し、インセンティブ予算を導入するなど、その効果により改善が図られたことは、大変評価できる。今後は各機関とも連携を図り、自己点検・評価を通して業務改善を促し、財政基盤が強固な大学となるよう事業活動収支差額比率の向上が継続的に必要であると判断する。</p> <p>なお、財政基盤の強化を図るためには、学生生徒納付金や国庫補助金に多くを依存しない方法（資産運用など）も検討されたい。</p>	
--	--

10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。		
10-2-1-1	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	S

<p><現状説明></p> <p>長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、中・短期的には資金計画及び事業計画の未達成部分等について随時見直しを図り、期中に発生する重要事項については、必要に応じて理事会及び評議員会の議を経て、補正予算で対応している。また、私立学校法の主旨に則り、大学構成員、関係者及び一般社会への説明責任の観点から、ホームページ等を通じて積極的に財務情報を公開している。</p> <p>建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を永続的に発展させること等を目的として、2011 年度に制定された「長期ビジョン」を具現化するために「第 1 期中期計画」（2014～2017 年度）、「第 2 期中期計画」（2018～2021 年度）が実行された。2022 年度、創立 150 周年を見据え「MEIJI VISION 150 前へ」が制定され、ビジョンとして掲げられた財政目標を実現するため、「第 3 期中期計画」（2022～2026 年度）を策定した。中期計画策定委員会の下に 3 つの専門部会が設置され、このうち財務戦略及び施設設備整備計画についての中期計画策定を担う「財務戦略・施設設備整備計画専門部会」の下に、財務理事を座長とする財務戦略ワーキンググループを編成し、財務戦略についての中期計画を策定した。策定にあたっては、過去の決算実績の推移や、支出の将来予測をもとにした財務シミュレーションを用いており、第 3 期中期計画の財務戦略では、「収支改善（基本金組入前当年度収支差額の改善、予決算差異の縮小）」、「収入増加（学費、補助金、収入事業、資産運用）」、「寄付金収入（収入増加、募集体制の構築）」、「支出最適化（予算配付額見直し、人件費、規程に基づく経費予算）」、「資金計画」を目標とした。中期計画策定後も、財務戦略ワーキンググループを引き続き定期的で開催して、財源確保に向けた諸施策、学費改定も含めた収支改善策の検討・検証を行った。</p>	
--	--

<p><改善した事項、新たな取組み></p> <p>2022 年 6 月、第 2 期中期計画は、財務戦略を含めた総括をまとめ、外部に公表している。</p> <p>また、第 3 期中期計画で掲げた目標に対し、ロードマップ・プラン内容を適宜見直し、目標実現に向けた取り組みを行っている。</p>	
---	--

<p><根拠資料></p> <p>「学校法人明治大学第 3 期中期計画」</p>	
--	--

10-2-1-2	<前年度と比較した自己評価基準>	自己評価
----------	------------------	------

財務関係比率に関する指標又は目標の設定	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
<p><現状説明></p> <p>2022年度決算に示す財務関係比率。同規模他私大の比率は2021年度実績で青山、立教、中央、法政を比較対象としている。(コロナによる収支への影響があるため比較は参考)</p> <p>○事業活動収支計算書関係比率</p> <p>事業活動収支差額比率は6.1%であり、2013年度以降上昇傾向にある。(2020年度はコロナ禍の影響により減少)他大学の実績10.2%~14.0%と比較して低く、本学は更なる改善が必要である。人件費依存率(人件費の学生生徒等納付金に占める割合)は70.0%であり、2014年度以降下降傾向にあるが、他大学の実績66.4%~69.7%と比較しやや高い水準にある。「施設整備計画及び資金計画の方針策定について(2020年2月11日理事会)」において、概ね最大70%を意識することとしている。さらに人件費比率(人件費の経常収入に占める割合)についても55.6%であり、他大学の実績50.3%~53.9%と比較し、やや高い水準にあり、収支圧迫の要因となっているため、改善が必要である。教育研究経費比率は34.5%であり、他大学の実績30.6%~33.6%と比較し、高い水準にあると言える。</p> <p>※人件費の比率計算においては、他大学と同条件とするため、年金掛金収入と年金資産運用収入を人件費から除いて計算している。</p> <p>○貸借対照表関係比率</p> <p>内部留保資産比率は17.7%であり、第2号基本金引当特定資産や減価償却引当特定資産など、施設の将来計画へ向けて資金積立てを行っているため、上昇傾向にある。しかし、他大学の実績26.1%~31.7%と比較し、内部留保の水準は未だ低いため、継続的に積立てを行う必要がある。</p>		
<改善した事項、新たな取組み>		
<p><根拠資料></p> <p>「2022年度 計算書類」、「決算の推移」(理事会資料)</p>		

10-2-2 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。		
10-2-2-1 財政基盤の確保	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p>S</p>
<p><現状説明></p> <p>2022年度決算では、基本金組入前当年度収支差額は33億6,828万円の収入超過となり、老朽化した施設の更新・修繕に備えて、施設設備のための引当特定資産を43.9億円積立てた。現状規模の施設の建替え更新・修繕のために必要な資金は年間60億円と試算されているため、現状と同水準の教育研究活動を継続しつつ施設の建替え更新・修繕に備える点では、当面一定程度見通せるようになっている。しかし、減価償却累計額を考えると積み上げる余地はある。</p> <p>「グランドデザイン2030」、「MEIJI VISION 150 前へ」の教学目标達成や教育情報環境整備などを推進していくためには、更なる資金が必要となるため、学費の定額漸増の継続可否や入学定員の確実な充足の継続、資金運用などに代表される学費以外の収入の増加が求められる状況にある。なお、文部科学省の入学定員超過</p>		

率の厳格化に対応するため、2018 年度に入学定員を改定して以降、その未充足状況が続いていた。入学定員充足の重要性を各学部で説明し理解を得ること、充足状況によりインセンティブ予算を措置するなどの施策を講じ、学費収入を計画通りに確保するよう努めている。

<改善した事項、新たな取り組み>

・2023 年度入学試験では、各学部が定員充足に向けて過去の入学手続状況等の分析に基づいた合格発表及び追加（補欠）合格を発表した結果、学部全体の 2023 年度入学者は前年度に引き続き定員を充足し、状況は改善した。

・将来的な運用収入の増強を目指し、2022 年度は資金運用関連規則・規程を改正した（2023 年度施行）。また、専門委員会を立ち上げ、2023 年度からの新たな運用開始に向けた実務課題の検討を行った。

<根拠資料>

「2022年度 計算書類」、2023 年度入学者定員充足率（企画課 理事会資料）

<その他特筆すべき取り組み>

全学委員会からの全学評価

多額の費用を要する施設整備の資金を引当特定資産へ計画的に積立していることは、今後の施設整備計画の見直しを立てられることから、大変評価できる取り組みである。しかし、同規模の私大との財務関係比率については、まだ開きがあることから今後も引き続き改善されたい。なお、長年の課題であった資金運用関連規則・規程を改正し、専門委員会を立ち上げて運用の検討に入ったことは、本学の持続性を考える上で不可欠であり、優れた取り組みであると評価できる。

自己点検・評価の項目とはなっていないが、ホームページでの決算書類の公表については、他私大同様にグラフで見る財務状況の推移を掲出し、外部から分かりやすく閲覧できる方法を検討されたい（事業報告書には一部あるが、決算書類にはない）。

基準 10-2 「財務」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>大学支援事務室では、「創立 140 周年記念事業募金」がコロナ禍においても目標額の 8 億円を上回ったことは、高額寄付者への個別周知や校友及び関係業者への広報活動が功を奏した結果であり、優れた取り組みであると評価できる。また、コロナ禍で苦しむ学生支援のため、「学生・教育活動緊急支援資金」を設定し、多くの賛同を得て多額の支援を受けたことも大変評価できる。大学支援の機能を十分に果たしていると判断する。</p> <p>なお、今後の課題は集めた資金を有効に活用し、他の私立大学同様にエンダウメントとして資金運用を含めた検討も視野に入れたい。</p>	
---	--

<p>10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。</p>		
<p>10-2-1-1 外部資金の獲得状況、資金運用等</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>○寄付金</p> <p>本法人で募集している募金制度は、寄付者が 5 つの用途（奨学、国際化、研究、スポーツ、キャンパス整備）を選択して寄付できる「未来サポーター募金」、大学・大学院・付属校の在学生父母へ教育研究環境の充実・発展に必要な経費として依頼を行っている「教育振興協力資金」、2022 年 9 月から開始した「生田第二中央校舎（仮称）建設整備事業募金」、他に各機関が独自で募集する「各種指定寄付金」がある。募集に際しては、遺贈や相続財産からの寄付や寄付者顕彰制度のご案内など将来の大口寄付の獲得に向けた活動も併せて行っている。また、募金事業については、募金常設委員会において当該年度の募金計画を定め推進している。</p> <p>未来サポーター募金は、恒常的募金として、寄付者が 5 つの用途を選択できるため寄付者の満足度が高いものとなっている。毎月の明治大学広報と年 2 回（1 月・9 月）住所判明校友約 35 万人へ送付する明治大学広報増刊号での寄付特集記事をはじめ、「募金趣意書」（パンフレット）を同封して寄付の呼びかけを行っている。また、校友会支部長会などを通じて協力依頼を行っている。未来サポーター募金への寄付実績がある方へは毎年「未来サポーター募金活動報告書」を送付し、寄付金の活用状況を説明している。また、奨学サポート資金で奨学金給付の支援を受けた学生からの「感謝のこぼれ」を冊子にまとめ、寄付者へ送付している。こうした取り組みにより、寄付者との定期的な繋がりを構築し、恒常的募金としての役割を果たしている。</p> <p>2022 年度に受け入れた未来サポーター募金は、3 億 0,761 万円であった。「創立 140 周年記念事業募金」が 2021 年度末で募集終了となっている影響もあるものの、5 つの資金がすべて増加となり前年比 195.1%であった。</p> <p>教育振興協力資金は、教育研究環境の充実・発展に必要な経費として、大学・大学院・付属校の在学生父母を対象に年 2 回（5 月・12 月）依頼文書を発送し募集してきた。コロナ禍の影響で父母の経済状況が悪化していたことを考慮して、2020 年度 5 月分から 2021 年度 5 月分までは募集依頼の発送を中止していたが、2021 年度 12 月分から募集を再開した。</p> <p>2022 年度に受け入れた教育振興協力資金は、1 億 5,681 万円であった。前述のとおり 2021 年度が 1 回分の</p>		

募集となったことを考慮しても前年比 206.6%であり、増加していると言える。

生田第二中央校舎（仮称）建設整備事業募金は、生田キャンパスの学びの拠点となる第二中央校舎（仮称）をキャンパス開設 75 周年となる 2025 年の完成予定で建設し、生田の自然豊かな特徴を活かしながらキャンパスを整備していくために使われる予定である。

2022 年度に受け入れた生田第二中央校舎（仮称）建設整備事業募金は、3,602 万円であった。

2022 年度の寄付受入実績は、全体で 6,173 件 9 億 4,582 万円と、前年比 126.1%であった。大々的に募集を行っていた創立 140 周年記念事業募金が 2021 年度末で終了しているなかで、1.26 倍の募金を集められたことは健闘していると言える。

<改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

2022 年度の寄付受入実績が前年度増であることは、140 周年記念事業募金が終了しているなかで一定の評価はできる。今後は次の記念事業に向けた施策や他の私立大学同様にエンダウメントとして資金運用（関連部署とも連携）を含めた具体的な検討も視野に入れたい。

基準 10-1 「大学運営」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>監査室は会計監査人の監査結果を実務業務に活かすため、「財務・内部監査部門が参加する統括報告会」を実施し、指導・改善に向けた情報を収集し、適切で有効な業務指導・業務改善につなげたことは、優れた取組みであり評価できる。また、2020年度より常勤監事1名が配置され、理事会及び常勤理事会で指摘や疑問点の解消が行われ、より緊張感のある議事運営が行われている。また、内部監査により明らかとなったことは学内に周知され、特に改善を要すると判断した業務は、担当理事を通して改善の取り組みを依頼するようになった。以上の観点から、業務運営の適切性がさらに強化されていると判断する。</p>

<p>10-1-1 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
<p>10-1-1-1 公認会計士による監査</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>

<p><現状説明></p> <p>まず、監査における周期（監査年度）は、6月1日～5月31日である。これは私立学校法第37条に規定する「四 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」に基づくためである。ついては、この「部門別自己点検・評価」の提出にあたり、2022年度の「独立監査人の監査」を実施している最中のため、2021年度の監査年度に基づく点検・評価を行う。</p> <p>本学における私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査は、明治大学公認会計士に委嘱して実施している。具体的には、委嘱した公認会計士（以下「会計監査人」という。）がリスクアプローチに基づく標準化された試査、実査等の手続によって、内部監査人同行のもと、財務部門を中心に各事務部署に対して期中（10～12月）及び期末（4～5月）に年間延べ約135人・日の往査を行い、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているか、証憑や計算書類が適正であるか監査している。なお、期中及び期末監査とも監査実務終了後、会計監査人監査の適正性、客観性について担保するため、審査人による審査を実施している。また、大学財政の現状及びその会計処理の適正性を確認するため、2021年12月及び2022年5月に会計監査人と学校法人明治大学監事による連携監査を実施し、大学財産等の状況について、連携し、監査手続を行っている。</p> <p>また、会計監査人の監査指摘事項・指導等の会計監査結果を実務業務に活かすため、2022年6月に「財務・内部監査部門が参加する総括報告会」を実施した。総括報告会を実施することにより、財務部門及び内部監査部門は、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善を行うことが可能となり、2021年度及びそれ以降の業務改善に結び付いている。2022年5月31日に理事会は、当該年度の計算書類について会計監査人から「独立監査人の監査報告書」の提出を受け、計算書類等が本学の経営状況及び財政状態の重要な点において適正に表示されていることを確認、了承した。</p>

<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>

<根拠資料> ・独立監査人の監査計画書／・独立監査人の監査報告書／・同「気づき事項」		
10-1-1-2 監事による監査	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> まず、監事の監査における周期（監査年度）は、6月1日～5月31日に基づく。これは私立学校法第37条に規定する「四 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」による。 ついては、この「部門別自己点検・評価」の提出にあたっては、2022年度の「監事による監査」を実施している最中のため、2021年度の監査年度に基づく点検・評価を行う。 本学は私立学校法第37条第3項に基づき監事3名を置き、監事の業務基準である「監事監査規程」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を毎年、監査してきた。2021年度は、所要の監事監査を会計監査人と連携監査により実施し、理事会及び評議員会に「監査報告書」を提出した。また、学校法人の業務について、適時、適切に理事会、評議員会及び他の重要な会議に出席し、意見を述べ、さらには、理事と担当業務について意見交換を行う等することにより、学校法人及び理事の業務執行の適正性、適法性、効果性の確保・向上及び財産の状況の把握に役立てている。 なお、2020年4月1日改正私立学校法施行の趣旨も踏まえて、同年6月に常勤監事を設置した。このことにより、これまで、監事は理事会までしか出席していなかったが、常勤監事は、常勤理事会をはじめ予算編成会議など、重要な会議に出席し意見を述べるできるようになった。そのため理事会開催日に監事3名と監査室員による「監事会」（2021年度実績：17回）を開催し、常勤監事から「重要な会議」における検討内容、監査室員から文部科学省が設置するガバナンスに関わる会議体の資料共有や私大連ガバナンス・コードに関わる情報共有などを行っている。さらには、半期に1度、理事長及び学長へのマネジメントインタビューを実施、各キャンパスにおける施設設備状況の監査（2021年度実績：八幡山グラウンド、4キャンパス）を導入するなど、監事監査体制をより一層強化した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> ・監事 監査計画書／・監事 監査報告書／・同「気づき事項」 ・監事会開催通知／・監事会議事録／・監査調書（マネジメントインタビュー記録、施設設備視察調書）		
10-1-1-3 監査室による内部監査	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 S
<現状説明> 本学では業務の監査・改善の取り組みとして、「内部監査規程」に基づき、内部監査（業務監査）を実施している。内部監査は、毎年、大学方針や監督官庁等の施策に沿った重点業務・部署を中心に、PDCAサイクルに基づき実施し、「対象業務の有効性、効率性」や「経費支出に伴う事項の信頼性、公正性、効率性及び有効性の評価」等の確保・向上に寄与している。また、「内部統制及び業務管理・改善の推進」を監査テーマとして設定		

し、事務管理職のみから「業務課題・業務運営上の課題」「所属職員の業務分担の策定・対応」「時間外業務抑制への対応策」の3本の柱に基づきヒアリングしている。さらに会計監査人・大学監事とも業務連携のもと、重層的に監査－業務改善の取り組みを行っている。

内部監査は、事務組織である監査室が主体となり、2022年度は、10月～12月の期間に8部署（業務監査5部署、科研費監査3部署）を対象に実施した。この通常監査に加え、2022年度は監査室が主体となり「情報セキュリティ外部評価」を実施した。この外部評価は、「学校法人明治大学総合情報システム管理規程」第8条に基づいており、過去の実績として2013年までは「情報メディア部門」が主体となり実施していたが、今回からは「監査室」が主体となり執り行った。同外部評価は、監査室が外部委託業者と協同して実施し、書面評価を行いつつ、10月～11月の期間に研究・情報担当理事、システム関係の教員役職者の他、7部署を対象にヒアリングし、評価結果を取りまとめた。同結果は、1月末日に「情報セキュリティ外部評価結果報告会」を開催し、関係する法人役員及び教学役職者並びに情報化戦略協議会委員は対面、関係部署はオンラインで参加した。

監査結果は「内部監査報告書」として、毎年2月の理事会に報告している。なお、「情報セキュリティ外部評価結果」における提言も同報告書内に指摘事項として含めた。また、内部監査の牽制機能の強化として、2020年度から専任職員限定で同報告書及び監査調書を学内イントラネットに公開するようにしている。2022年度の内部監査結果の詳細について、改善事項として「『文書の整理及び保存に関する規程』に基づく各部署の保存文書目録の適切な更新及び管理並びに同規程を踏まえたデータ保存の取扱いルール」等を挙げ、その他「気づき事項」については理事長及び総務担当常勤理事に報告したうえで、事務部長会にて共有を図った。

加えて、理事長が特に改善を要すると判断した業務（部署）については、担当理事と協議し、監査室が「改善指摘事項」を作成し、担当理事を通じて該当部署への改善の取り組みを依頼する仕組み（フォローアップ監査）がある。このことについて、2021年度は「総合的な所見」で触れた指摘事項（7項目）に該当する部門に対してフォローアップを行い、所管部門が改善計画を立てた。この取り組みにより、「『指定寄付金の取扱いに関する規程』の経過措置に寄る基金・資金の名称と実態の不一致の解消と資金の統廃合」については、財務部の努力により、理事会（2023年3月8日開催）において審議し、関係する規程類を整理することができた。

また、2022年度については、フォローアップ監査の対象として13項目を挙げ、各該当部門に対して改善方針を立てるように事務部長会（2023年3月2日開催）にて依頼を行った。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

内部監査における指摘事項に関してのフォローアップ監査が実質化を図れていること

2021年度の内部監査指摘事項について、「フォローアップ監査」を行い、「『指定寄付金の取扱いに関する規程』の経過措置に寄る基金・資金の名称と実態の不一致の解消と資金の統廃合」については、財務部の努力により、理事会（2023年3月8日開催）において審議し、関係する規程類を整理することができた。監査結果が各所管部署による改善・改革に寄与している証左であり、監査機能の実質化につながる仕組みとなっている。

<根拠資料>

- ・内部監査計画／・内部監査報告書／・同「気づき事項」／・内部監査調書
- ・2021年度内部監査報告書 所見への対応方針・計画（財務課所管）
- ・理事会配付資料（2023年3月8日開催：審議事項5 基金における名称と実態の不一致を解消するための資金設定及び資金内規の制定並びに校規の廃止について）

<その他特筆すべき取組み>

- ・2022年度に監査室が主体となり、「情報セキュリティ外部評価」を実施したこと

全学委員会からの全学評価

監査室が中立的な立場で「情報セキュリティ外部評価」を実施したこと。また、改善に向けたフォローアップ監査に取り組んだことは評価できる。今後も本学に潜むリスクを的確に監査し、改善できる方策を検討されたい。なお、各部署に要求される資料内容、時期及び実施方法については負担も大きいことから、これらのことについて十分に配慮されたい。

基準 8 「教育研究等環境」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>新教育棟「和泉ラーニングスクウェア」建設工事の進捗に伴って、同建物の利用開始に向けた準備を周到に進め、2022年4月からの同建物の正常で円滑な稼働を可能とすることができた。この取り組みに合わせてキャンパス全体の教室の運用ルールを検討することで、和泉キャンパスにおける教育環境の各段の改善を実現していることを優れた取り組みとして評価する。</p> <p>各学部・研究科のカリキュラムに対応できるよう、和泉委員会及び和泉教育環境整備推進専門部会が中心となって、ソフト、ハード両面にわたり教育環境の点検・改善を実施する体制が整っているが、これを継続することで、さらなる環境の整備・充実を図ってほしい。</p> <p>引き続き教学・法人が連携し、本学の教育・研究の目標実現に寄与し得る環境整備が実現されることを期待している。</p>

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。		
8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>和泉キャンパスには、文系学部の1・2年生及び大学院生が学ぶキャンパスとして、初年次の導入的講義に対応した大教室から、少人数教育に対応した演習室・小教室まで、各学部及び大学院のカリキュラムを実現するための教室環境が整っている。教室数の不足や教育施設の老朽化、さらには社会の激しい変化に対応し、総合的な知の基盤である「教養教育」を展開する“場”の創出を目的として、2022年春「和泉キャンパス新教育棟（ラーニングスクエア）」が竣工し、教育環境が改善された。教室の運用面においては、変化していく各学部のカリキュラムに対応するために、和泉委員会の下に設置している和泉教育環境整備推進専門部会での調整ルールの整備及び教育設備の充実に関する「教育の情報化推進本部への要望」等について、検討を行っている。また、同キャンパスには、正課体育の施設として、体育館及び屋外施設（グラウンド、テニスコート、ゴルフレンジ）を設置しており、授業のみならず、課外活動（体育会、体同連、サークル等）でも利用している。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p> <p>和泉キャンパスにおける喫緊の課題であった教室数不足及び教室棟の老朽化については、2022年3月に竣工した新教育棟（ラーニングスクエア）の稼働により、大幅に改善された。また、同建物には、プレゼンテーションラウンジ（3箇所）、グループ学習室（12室）及び個人自習席（約400席）等のラーニングコモンズ空間が配置されたことにより、教育環境が格段に整備されたといえる。</p>		
<p><根拠資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明治大学和泉委員会規程 ・ 和泉教育環境整備推進専門部会設置内規 ・ 和泉ラーニングスクエア（和泉キャンパス新教育棟）竣工パンフレット 		

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>8-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	-------------------------------

<現状説明>
和泉キャンパスにおける授業計画及び教育・研究のための情報環境整備の充実を図ることを目的に、和泉委員会の下に設置している和泉教育環境整備推進専門部会を定期的（年1回）に開催し、教室調整ルール等の見直しを随時行うことで教育環境の改善に努めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>
・ 明治大学和泉委員会規程
・ 和泉教育環境整備推進専門部会設置内規

<p>8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価 A</p>
--	---	-------------------------------

<現状説明>
和泉キャンパスにおける授業計画及び教育・研究のための情報環境整備の充実を図ることを目的に、和泉委員会の下に設置している和泉教育環境整備推進専門部会を定期的（年1回）に開催し、教室調整ルール等の見直しを随時行うことで教育環境の改善に努めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

2022年4月から、新教育棟「和泉ラーニングスクウェア」の利用が開始され、一般教室以外に少人数教育にも対応した各種教室、個人自習席等が使用可能となったことで、和泉キャンパスにおける教育環境は各段に改善されていると評価する。

教育・研究環境の点検・改善については、和泉委員会及び和泉教育環境整備推進専門部会が中心となって、ソフト、ハード両面にわたって実施する体制が整えられており、和泉キャンパスにおける教育・研究が一層充実・発展していくことを期待している。

なお、2023年6月に施設課が中心となって実施された、「和泉ラーニングスクウェアの使われ方・利用満足度

調査」の結果についても、今後の教育・研究環境改善の検討に活用していただきたい。

引き続き教学・法人が連携し、教育・研究の目標実現に寄与し得る環境整備の実現に向けて取り組まれることに期待している。

基準 8 「教育研究等環境」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>理科系の学部・大学院を擁する生田キャンパスでは、教育研究に薬品や高圧ガスなどが使用されるが、生田安全管理センターが有効に機能することで事故発生や環境汚染を未然に防ぐことができている、安全な教育・研究環境を維持する体制が整っている。</p> <p>また、キャンパス全体の維持管理、環境整備については、生田キャンパス教育研究環境整備委員会及び生田グランドデザイン専門部会において点検と改善が組織的に行われており、教育研究環境の整備が継続的に行われていると評価する。</p> <p>なお、2025年4月からの利用開始を目指す生田キャンパス第二中央校舎（仮称）建設工事については、キャンパスのグランドデザインを含めた基本計画を踏まえて基本設計に着手されており（2022年6月理事会において基本設計承認）、2021年度における計画は順調に推進された。この工事推進にあたっては上述の委員会に加えて2021年1月に理事・教学関係役職者・事務管理職からなる同校舎建設推進協議会を設置し、各委員会が連携して工事計画の点検・課題検討を実施しており、建設工事の適切で円滑な推進を可能とする体制は十分に整っている。</p> <p>引き続き教学・法人が連携し、本学の教育・研究の目標実現に寄与し得る施設整備が実現されていくことに期待している。</p>	
---	--

<p>8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>		
<p>8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
<p><現状説明></p> <p>生田キャンパスには、理工学部・農学部の1～4年生及び大学院学生が在籍している。理系学部のキャンパスということもあり、おおよそ400室の実験実習室があるほか、農学部の2つの圃場も有している。生田キャンパスは教室と研究室・実験室が融合した建物が多く、同じ建物の中で授業と研究を行うことができるのが特徴である。農学部の実習施設である黒川農場では、年間を通じた実習および社会人学習（リバティアカデミー）の施設としても利用されている。その他施設として「平和教育登戸研究所資料館」、生産物の高付加価値化を図るための研究活動と人材育成を目的とした「植物工場基盤技術研究センター」、本学の技術シーズ・知的資源を活用した新技術・新事業の創出等を目的とした「地域産学連携研究センター」を設置している。</p> <p>なお、2025年4月からの利用開始を目指す、生田キャンパス第二中央校舎（仮称）建設工事については、家具什器・情報設備実施計画書も承認され、施行業者も決定した。今後、毎週工事定例会を開催し、生田キャンパスにおける多様な学びの推進、教育施設を充実させるため、現場調整を行っていく。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）></p>		
<p><根拠資料></p>		

大学ガイド、理工学部ガイド、農学部ガイド		
8-1-2 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 生田キャンパスは実験系科目が重要な位置を占めることから高圧ガスの使用頻度が高いため、毎年必ず取扱者説明会を実施し、安全についての啓発活動を行っている。2010年度より薬品管理システムを導入しているほか、「生田安全管理センター」を設置し、業務及び教育研究に起因する事故・環境汚染等の発生の防止を図る体制を整備している。 特に、予算要求に基づき、老朽化により倒壊の危険性があった、東グラウンドの北側部分のフェンスを更新した。次年度以降は、隣接する東側部分のフェンス更新及びグラウンドの整備（掘起、締固と砂塵対策）工事を実施したい。 なお、2023年度から始まる生田キャンパス第二中央校舎（仮称）建設工事に備えて、キャンパス内の車輛規制、歩車分離による安全対策を講じ、関係業者各社へ周知を行うとともに、本学学生・教職員への注意喚起を努めることとしている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 学校法人明治大学生田安全管理センター、明治大学あんぜんだより		

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
8-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 生田キャンパスでは、生田キャンパス教育研究環境整備委員会及びその下に生田グラウンドデザイン専門部会・情報メディア設備検討専門部会を組織し、施設設備に係る計画の策定や教育研究環境の改善等について検討を行っており、改善・向上に向けた取り組みを行っている。特に、生田キャンパス第二中央校舎（仮称）建設に関しては、毎月開催する生田キャンパス教育研究環境整備委員会に適宜報告し、情報を共有するとともに意見を反映させ改善を行っている。 特に、生田キャンパス教育研究環境整備委員会からの要望であった、夜間研究室にて実験を行う学生が、22時で閉門する西南門を乗り越えるための対応策については、扉を閉めると自動的に施錠状態になる自動施錠が可能な通用門の設置と併せて老朽化したフェンスの更新工事を5月に実施した。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 生田キャンパス教育研究環境整備委員会議事録、生田グラウンドデザイン専門部会議事録		

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
<現状説明> 毎年、管財部・理工学部・農学部と連携して研究室・実験室改修工事、老朽化したトイレの更新工事等を実施している。また、キャンパス内の危険な箇所等について修繕等の対応を行っている。		
<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>		
<根拠資料> 生田キャンパス教育研究環境整備委員会		

<その他特筆すべき取組み>

<p>全学委員会からの全学評価</p> <p>生田キャンパスには教育用施設・研究用施設に加え、平和教育登戸研究所資料館、地域産学連携研究センターなど、開かれた施設・環境が整っており、社会や地域と連携した教育研究の推進が期待できる。</p> <p>安全面においては生田安全管理センターが事故発生予防や環境汚染予防に取り組み、発生を未然に防ぐことができしており、薬品や高圧ガスなどが使用される生田キャンパスにおいて、安全な教育・研究環境を維持する体制を整えているものと評価する。</p> <p>また、キャンパス全体の維持管理、環境整備のために、生田キャンパス教育研究環境整備委員会のもと、点検と改善の検討が組織的に行われている。検討がさらに進められ、キャンパス内施設・設備の有効活用が一層進展することに期待している。</p> <p>なお、2025年4月からの利用開始を目指す生田キャンパス第二中央校舎（仮称）建設工事については、2023年7月着工となった。引き続き教学・法人が連携し、キャンパスのグランドデザインの具現化など、教育・研究の目標実現に寄与し得る環境整備が実現されていくことに期待している。</p>

基準 8 「教育研究等環境」

<p><前年度の全学委員会による全学評価></p> <p>キャンパスの教育研究等環境の整備については、キャンパス内に委員会を設置して機関間の利用調整・運用の検討を行うなど施設設備の共有化の観点から適切な運営がなされている。</p> <p>しかしながら、教育研究活動に必要な施設・設備は一通り整備されているが、経年による学生数増加等により各種施設の狭隘化の問題が散見される。将来的なキャンパス統合化計画も検討されてはいるものの、実現するまでの間における教育研究活動・学生生活に支障が出ないよう、財政面を考慮しつつ、キャンパス内においてキャンパス全体の施設設備利用方法の見直し・工夫などに取組まれたい。また、見直し・工夫などに限界がある場合には、臨時的措置の検討も必要となる。</p>	
--	--

<p>8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>		
<p>8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p> <p>S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった</p> <p>A. 概ね前年通りである又は特に問題はない</p> <p>B. 更なる改善が必要な点がある</p>	<p>自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: red;">S</p>
<p><現状説明></p> <p>中野キャンパスには、国際日本学部・総合数理学部及び大学院学生が在籍している。建物は高層棟と低層棟から形成されており、教室、体育の授業を実施する多目的室、実験室、研究室の他、ラーニング・ラウンジ、クロスフィールドラウンジ等の学生ラウンジ、プレゼンスペース、ファカルティラウンジ等を有している。中野キャンパスは 2013 年に開設されたこともあり、施設・設備ともに充実している一方で、国際日本学部及び総合数理学部の定員増や先端数理科学研究科に専攻が増えたこともあり、教室、実験室、研究室、図書館はもとより、売店、食堂、課外活動スペース等、全ての施設について、数・スペースが不足しており、課題となっている。そのような状況を受けて、2022 年度は 1 階のアトリウムをはじめ各フロアの共有スペースに机・椅子・テーブル・ベンチ等の什器を設置し、現在の中野キャンパス内の施設で可能な範囲で学生の学習環境の確保に努めた。一方で、売店、食堂、課外活動スペース等については、現状の施設だけでは確保が難しく、引き続き利用できるスペースを検討するとともに、新たな施設の増設についても検討を行う必要がある。</p>		
<p><改善した事項、新たな取組み（S を選択した場合）> 又は <課題とその発展方策（B を選択した場合）></p> <p>1 階のアトリウムをはじめ共有スペース各所に机・椅子・テーブル・ベンチ等の什器を設置し、学習環境の確保に努めた。一方で、中野キャンパス開設時から予定されていた二期整備計画が、全キャンパスの施設整備計画や財政状況との兼ね合いから進展のめどがたっておらず、不足する施設の早急な整備が望まれる。</p>		
<p><根拠資料></p> <p>・2023 年 3 月 30 日中野キャンパス運営委員会資料（2023 年 4 月 24 日更新）</p>		

<p>8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
<p>8-2-1</p>	<p><前年度と比較した自己評価基準></p>	<p>自己評価</p>

上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	A
---	---	---

<現状説明>

毎年度、中野キャンパスの学部・研究科の教員から構成される中野キャンパス運営委員会及び同委員会専門部会において、各施設の利用調整及び運用について検討を行っている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・2023年1月27日中野キャンパス運営委員会資料
- ・2023年1月12日中野キャンパス運営委員会施設運用専門部会資料

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	<前年度と比較した自己評価基準> S. 課題を改善した又は新たな取組みがあった A. 概ね前年通りである又は特に問題はない B. 更なる改善が必要な点がある	自己評価 A
--------------------------------------	---	---------------

<現状説明>

中野キャンパス運営委員会及び同委員会専門部会において、各施設の利用調整及び運用について、学部・研究科等の諸機関からの要望を基に検討を行い、一部施設を複数の機関で共用する等、限られた施設を有効に活用するよう努めている。

<改善した事項、新たな取組み（Sを選択した場合）>又は<課題とその発展方策（Bを選択した場合）>

<根拠資料>

- ・2023年1月27日中野キャンパス運営委員会資料
- ・2023年1月12日中野キャンパス運営委員会施設運用専門部会資料

<その他特筆すべき取組み>

全学委員会からの全学評価

中野キャンパスにおける教育研究等環境の整備については、キャンパス開設後、まだ10年程度しか経過しておらず、施設・設備も充実しており、運営委員会を設置して機関間の利用調整・運用の検討を行うなど施設設備の共有化の観点からも適切な運営がなされている。また、2022年度においては、各フロアの共有スペースに机・椅子・テーブル・ベンチ等の什器を設置し、学生の利便性向上に努めたことは評価できる。しかし、教育研究活動に必要な施設・設備は一通り整備されているが、相変わらず経年による学生数の増加等により各種施設の狭隘化の問題が散見される。一方で、キャンパス統合化に向けた検討もされているが、実現されるまでの間は、教育研究活動・学生生活に支障が出ないよう、財政面を考慮しつつ、施設設備利用方法の見直し・工夫等に取り組んでもらい、それでも限界がある場合には、臨時的措置の検討も必要となる。

Ⅱ 評価委員会による評価結果（大学への提言）

1 総 評

2023年度の本学における自己点検・評価は、2021年度に受審した大学基準協会の第3期認証評価基準に沿って実施された。評価委員会では、これらの自己点検・評価結果に対し、第三者の視点から評価を実施した。

主となる評価対象である「自己点検・評価報告書」は、昨年度から新たに大学基準協会が定める10の大学基準に基づく自己点検・評価項目のうち、自己点検・評価全学委員会が必要であると判断した項目に基づく自己点検・評価方法に変更された。「自己点検・評価報告書」は、各担当部署において2022年度の活動実績に基づき自己点検・評価を実施し、各項目の達成状況、課題等について検証した「部門別自己点検・評価」と、これらの結果に対し、全学委員会による全学的視点からの評価である「全学レベルの自己点検・評価」から構成され、各担当部署の改善の取り組みに加え、「教育・研究に関する年度計画書」の策定に活用している。

また、大学の諸活動を検証し、今後の改善計画を策定するための重要な取り組みである「大学における学びに関するアンケート」については、2022年度も31,753人(99.0%)の学生からの回答があり、極めて有効性の高いデータであると考え。2022年度「大学への提言」において、本アンケートの評価・改善の取り組みについて、更なる工夫を求めたことから、今年度からアンケート結果について、各学部等で分析の上、評価及び改善策について策定し、本学ホームページで公表することとしている。本アンケートの実質化を図るとともに、より具体的かつ実効性の高いものとして、教育改善の一助となる取り組みであると評価できる。今後はデータの分析について、対象を絞って経年比較を行うなど、更なる工夫を期待したい。

一方、前年度の当委員会による「評価結果(大学への提言)」に係る対応状況としては、前年度の評価結果を真摯に捉え、具体的な行動計画として改善に向けた取り組みが概ねなされていると評価する。しかしながら、先送りにされている提言も見られることから、今後も継続して取り組まれない。

さらに、教育面ではアセスメント・ポリシーの策定に至ったことは評価できる。今後は、アセスメント・プランの策定、大学院における授業改善、研究面では産官学連携の強化、大学運営では職員の多様なやりがいと成長を実現できる職場づくりなどに取り組まれ、更なる進化に期待したい。

評価委員会は、自己点検・評価規程第11条に基づき、大学が内部質保証を推進するための各種取り組みを機能させながら、改善・改革を実行することが可能となるよう、自己点検・評価の結果から、特に重要と思われる諸点について、以下の通り提言する。

2 大学への提言

(1) 学生の学習成果の可視化（カリキュラムの分析）に関すること

① アセスメント・プランの策定

(2) 学生アンケートに関すること

① 「大学における学びに関するアンケート」の結果についての経年比較

② 大学院における授業改善の取り組みについて

(3) 研究成果に関すること

① 産官学連携の強化

(4) スタッフ・ディベロップメントに関すること

① 職員の多様なやりがいと成長を実現できる職場づくり

(1) 学生の学習成果の可視化（カリキュラムの分析）に関すること

① アセスメント・プランの策定

2022年度「大学への提言」を受け、学修ポートフォリオシステムの導入に向けて、アセスメント・ポリシーの策定に至ったことは評価できる。学習成果の可視化は、学習者中心の考え方から第4期認証評価に関しても引き続き注目すべき項目であり、そのアセスメントの対象になる物事やデータの種類も増えていく。だからこそ、評価に関する考え方をポリシーに定めることで、大学評価の基盤を作ることが可能となる。今後はさらに、アセスメント・ポリシーに即してアセスメント・プランの作成への取り組みを期待したい。

(2) 学生アンケートに関すること

① 「大学における学びに関するアンケート」の結果についての経年比較

「大学における学びに関するアンケート」について、今年度も高い回収率であることは評価できる。また、データ分析においても工夫して行われているが、単年度のデータだけではなく、経年変化を見ることで、増加や減少などの傾向把握、諸施策の影響なども考察対象となってくる。全ての項目において経年変化を含めたデータ分析を行うことは難しいと思われるが、対象を絞るなど、工夫して進められたい。

② 大学院における授業改善の取り組みについて

大学院に関しては履修者数が多くないことから、授業改善アンケートを全ての授業に対して実施することは困難と見受けられる。大学院の「学びに関するアンケート」の設問見直しも含め、その結果を併用した各研究科単位での状況認識や、各研究科の実情に応じた学生とのコミュニケーションを通じて、授業改善に取り組まれることを期待したい。

(3) 研究成果に関すること

①産学連携の強化

2022年度「大学への提言」において、研究成果活用促進センターは、産学連携強化として、本学教員の研究成果を基にした創業・ベンチャー育成に取り組まれているものの、本学の規模、研究レベルとしては些か物足りないため、産学連携分野に注力し、更なる成果に繋げてほしいことを提言とした。今年度も引き続きの提言として、在校研究者、OB・OG、企業等広く告知活動を行い、現有施設等の利活用も含めて、起業支援体制のさらなる強化をお願いしたい。

(4) スタッフ・ディベロップメントに関すること

①職員の多様なやりがいと成長を実現できる職場づくり

スタッフ・ディベロップメントに関しては、中核業務・非中核業務について棚卸を行い、積極的な嘱託職員・派遣職員の活用や戦略的なアウトソーシングを各部門において推進することで専任職員の職務の見直しを図っているところは高く評価できる。一方で、各職員が多様な職務を担う中で、それぞれがやりがいを見出す職場づくりを検討いただきたい。また、現在取り組んでいる改革に合わせ、多様性と包摂性にさらに配慮した職場づくりもお願いしたい。

3 その他の評価

(1) 自己点検・評価方法について

① 昨年に引き続き、各学部・研究科・事務室等で自己評価したものを尊重しつつ、全学評価を行っている仕組みは、自己・点検評価や内部質保証システムの在り方として優れており、高く評価したい。煩雑になりがちな報告書も大変見やすく、自己評価が昨年度より変化したところの箇所などの明示もわかりやすい。また、報告書の作成担当者の負担も随分と軽減化されたと思われることから、このような方法の変更は非常に評価したい。

前年度の全学委員会の評価などを提示していることも、PDCA 的サイクルの確立、改善プロセスの確認という観点で好ましい構成と考えられる。

② 各学部とも、それぞれの課題に前向きに取り組んでいる姿が伝わってきて、大変好ましく感じられた。

(2) 大学における学びに関するアンケートについて

① 「大学における学びに関するアンケート」の実施について、「問7：授業で身についた知識・能力」の調査項目に関し、学部ごとに項目を変えている点は、カリキュラムごとの学生たちの学習実態にあわせた調査方法として、高く評価できる。

② 「大学における学びに関するアンケート」の集計結果についての分析・考察については、全学ではなく、学部での評価・改善策の策定を導入したことは、学生により近く、長所・短所の細かい認識が可能な学部が自らの問題として取り組む姿勢として評価できる。さらには、これをホームページ上に公開することについても、高く評価する。これにより、より現場レベルでの教育改善に資するシステムが整ったと言えるので、次年度は、今回の分析で触れた点について確認したい。

(3) その他

① 「大学における学びに関するアンケート」の「問6：1週間の学習時間」において、4年で1時間未満の比率が高くなる。単位修得済みや就職活動など、このような傾向となる背景にはやむを得ないところもあるが、大学関係者全体の課題としてここに触れておくこととする。

② 自己点検・評価報告書について、目次（学部・研究科・事務部局名と該当頁）の追加や、改善アクションプランも収載することなど、構成を更に検討いただきたい。

③ 明治大学に関わる様々な関係者のリレーション構築を促進するためにも、学生や他大学出身で本学に着任された教員の方々にも校歌をある程度歌えるよう仕向けてほしい。校歌を歌うことにより、建学の精神も自ずと心身に沁みわたり、結果としてエンゲージメントの向上にもつながるものと思われる。

以上

明治大学「内部質保証の方針」

自己点検・評価全学委員会

2013年3月13日制定

2022年3月8日改定

本学の理念・目的，教育目標及び各種方針の実現に向けて，恒常的に改善・改革を促進するため，以下のとおり，内部質保証の方針を定める。

1 方 針

(1) 部門別の点検・評価と全学的な点検・評価

自己点検・評価は，認証評価機関の定める大学基準に基づき，各学部等の部門別自己点検・評価と，それらを踏まえた全学的自己点検・評価を連動させて実施する。

(2) 全学マネジメントの下で実施する内部質保証

本学の内部質保証は，全学的マネジメントの下で行うこととし，その推進に責任を負う組織は，自己点検・評価全学委員会とする。

(3) 教育研究情報の適切な把握とその活用

本学における内部質保証の実効性並びに評価の客観性を高めるために，IR データ，学生調査，すなわち「大学における学びに関するアンケート」及び「授業改善アンケート」等から得られたデータ，学外の第三者を委員に含む自己点検・評価 評価委員会による提言を取り入れる。

(4) 自己点検・評価結果の公表

内部質保証を通じて得られた点検・評価の結果を通して，学内における内部質保証についての理解と情報共有を図るとともに，大学ホームページ等を通じて広く社会に公表する。

(5) 認証評価機関からの指摘について計画的な改善活動の実施

認証評価機関からの指摘について，改善を進めるため，中期目標・計画を定め，目標指標により実績を評価する『改善アクションプラン（3カ年計画）』を実施する。

2 組織体制

(1) 自己点検・評価 全学委員会

内部質保証の推進に責任を負う組織とする。学長を委員長とし、内部質保証システムの基本方針、自己点検・評価の実施計画を策定する。それらに基づき、自己点検・評価学部等委員会が実施した部門別自己点検・評価について、全学的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善策を策定するとともに、改善についての支援を行う。これらの自己点検・評価をもとに、『自己点検・評価報告書』を作成し、自己点検・評価 評価委員会からの評価結果を加味し、公表する。なお、自己点検・評価の実務担当組織として、自己点検・評価の企画・運営、報告書の編集等を行う「企画部会」を、委員会内規にて設置する。

(2) 自己点検・評価 学部等委員会

各学部、大学院研究科及び付属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ設置する。自己点検・評価全学委員会の定める方針、計画に則り、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価全学委員会に報告する。また、自身で実施した部門別自己点検・評価及び自己点検・評価全学委員会による全学的自己点検・評価に基づき改善を行い、その改善状況について自己点検・評価全学委員会に報告する。

(3) 自己点検・評価 評価委員会

理事長を委員長とし、第三者の学識経験者を含む委員会であり、『自己点検・評価報告書』を評価し、その評価結果を全学委員会に報告する。

3 関係校規

明治大学自己点検・評価規程

以 上

明治大学アセスメント・ポリシー

本学は3つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者の受入方針）に基づき、学修成果を測定・評価し、その結果を教育改善に繋げるため、以下のとおり、アセスメント・ポリシーを定める。

1. 各学部・研究科等における学位授与方針の策定単位（以下、学部等という）ごとに、アセスメント・プランを設定する。
2. アセスメント・プランは、具体的な評価方法として、全学で共通して定めるもののほか、学部等において、必要と認めたものについて設定できるものとする。その際には、具体的な評価方法に加え、学位授与方針に定めた学修成果との関連性を明確に示すことが求められる。
3. アセスメント・プランに基づき、学修成果の測定・評価を実施する、学部等の責任者は、各学部長・研究科長とする。
4. 学部等で実施した学修成果の測定・評価の結果については、定期的に教育改善に活用することとし、報告書を自己点検・評価全学委員会（以下、全学委員会という）に提出する。
5. 全学委員会は、学部等から提出された報告書について、全学的な視点からの評価を行い、学部等の教育改善に資する指示・支援等を実施する。
6. これらのアセスメントに関わる事項について、全学委員会の判断のもと、必要と認めたものについては、広く社会に公表することとする。

以 上

明治大学自己点検・評価規程

2006年2月1日制定

2005年度規程第17号

(趣旨)

第1条 この規程は、明治大学学則(昭和24年規則第6号)第1条第2項、明治大学大学院学則(昭和27年規則第7号)第2条第2項及び明治大学専門職大学院学則(2007年度規則第21号)第3条の規定に基づく自己点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この規程は、本大学の教育・研究上の組織及びその活動並びに本法人の運営について必要な自己点検・評価を実施することにより、本大学の教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的とする。

(全学委員会の設置)

第3条 自己点検・評価の前提となる基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を実施するため、学長の下に明治大学自己点検・評価全学委員会(以下「全学委員会」という。)を置く。

(全学委員会の任務)

第4条 全学委員会は、次に掲げる事項について審議するとともに、その決定に基づく総合的な自己点検・評価を実施することを任務とする。

- (1) 自己点検・評価の前提となる本大学の理念、将来構想及び改善方針に関すること。
- (2) 自己点検・評価の基本計画に関すること。
- (3) 自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等に関すること。
- (4) 自己点検・評価の組織及び体制に関すること。
- (5) 自己点検・評価の結果に基づく検証に関すること。
- (6) 自己点検・評価の結果に基づく改善策の策定に関すること。
- (7) 自己点検・評価にかかわる報告書の作成及び公表に関すること。
- (8) 自己点検・評価の結果に基づく認証評価申請に関すること。
- (9) 前各号のほか、自己点検・評価に関し全学委員会が必要と認めた事項

(全学委員会の組織)

第5条 全学委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事長が指名する常勤理事2名

- (3) 教務部長及び学生部長
 - (4) 各学部教授会から推薦された専任教員各 1 名
 - (5) 大学院委員会及び専門職大学院委員会から推薦された専任教員各 1 名
 - (6) 学長が指名する専任教員（第 4 号及び前号を除く。） 3 名
 - (7) 理事長が指名する事務管理職 5 名
- 2 前項第 4 号から第 7 号までの委員は、学長が委嘱する。
（全学委員会委員の任期）

第 6 条 全学委員会委員（以下「委員」という。）の任期は、職務上委員となる者を除き、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。
（全学委員会委員長及び副委員長）

第 7 条 全学委員会に、全学委員会委員長（以下「委員長」という。） 1 名及び全学委員会副委員長（以下「副委員長」という。） 2 名を置く。

- 2 委員長は、学長をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、全学委員会の議長となり、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が定めた順位により、その職務を代行する。
（全学委員会の会議）

第 8 条 全学委員会は、委員長が招集する。

- 2 全学委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 全学委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 全学委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
（学部等委員会の設置）

第 9 条 各学部、大学院研究科及び附属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ自己点検・評価学部等委員会（以下「学部等委員会」という。）を置く。

- 2 学部等委員会は、全学委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。
- 3 学部等委員会の委員及び運営については、当該学部等委員会ごとに定める。

(自己点検・評価報告書の作成・提出)

第10条 学部等委員会は、自己点検・評価の結果に基づき、当該部門の自己点検・評価報告書を作成し、全学委員会に提出する。

2 全学委員会は、前項により、学部等委員会から提出された自己点検・評価報告書に基づき、総合的な自己点検・評価報告書を作成し、次条に規定する評価委員会に提出する。

(評価委員会の設置)

第11条 全学委員会から提出された自己点検・評価報告書を評価し、その評価結果を全学委員会に報告するため、評価委員会を設置する。

(評価委員会の組織)

第12条 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事長
- (2) 学長
- (3) 理事長が指名する常勤理事4名程度
- (4) 理事長が指名する学識経験者5名程度
- (5) 学長が指名する専任教員3名程度

2 前項第4号及び第5号の委員は、理事長が委嘱する。

(評価委員会委員長及び副委員長)

第13条 評価委員会に、評価委員会委員長及び評価委員会副委員長各1名を置く。

2 評価委員会委員長は、理事長をもって充て、評価委員会副委員長は、評価委員会委員のうちから評価委員会委員長が指名する。

3 評価委員会委員長は、評価委員会の議長となり、会務を総理する。

4 評価委員会副委員長は、評価委員会委員長を補佐し、評価委員会委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(準用規定)

第14条 評価委員会委員の任期及び再任並びに評価委員会の運営については、第6条及び第8条の規定を準用する。

(自己点検・評価結果の公表)

第15条 全学委員会は、評価委員会からの評価結果を付して当該年度の自己点検・評価報告書を学内外に公表するものとする。

(構成員の義務)

第16条 本法人及び本大学の構成員は、自己点検・評価の結果を真しに受け止め、教育・研究活動の活性化及び業務の改善に努めなければならない。

(結果の活用)

第17条 理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要

であると認めた事項について、速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。

(事務)

第18条 全学委員会及び評価委員会の事務は、教学企画部教学企画事務室が行う。

(雑則)

第19条 この規程に定めのない事項については、委員長が全学委員会の同意を得て、これを定めることができる。

附 則 (2005年度規程第17号)

(施行期日)

1 この規程は、2006年(平成18年)4月1日から施行する。

(規程の廃止)

2 次に掲げる規程は、廃止する。

(1) 学校法人明治大学自己点検・評価基本規程(1995年度規程第12号)

(2) 学校法人明治大学自己点検・評価基本委員会規程(1995年度規程第17号)

(3) 法人自己点検・評価委員会規程(1995年度規程第18号)

(4) 教学自己点検・評価委員会規程(1995年度規程第19号)

(通達第1418号)

附 則 (2007年度規程第21号)

この規程は、2007年(平成19年)9月10日から施行する。

(通達第1562号)(注 事務機構改革の実施による部署名称等の変更に伴う改正)

附 則 (2007年度規程第61号)

この規程は、2008年(平成20年)4月1日から施行する。

(通達第1647号)(注 国際日本学部の設置による全学委員会及び評価委員会に係る委員構成の変更に伴う改正)

附 則 (2008年度規程第12号)

この規程は、2008年(平成20年)6月5日から施行し、改正後の規定は、同年4月1日から適用する。

(通達第1703号)(注 二部教務部長の廃止及び大学院制度改革の実施に伴う改正)

附 則 (2008年度規程第47号)

この規程は、2008年(平成20年)12月18日から施行する。

(通達第1766号)(注 大学院制度改革の実施及び事務機構第一次見直しによる委員構成及び事務部署名の変更に伴う改正)

附 則 (2012年度規程第40号)

この規程は、2013年（平成25年）4月1日から施行する。
（通達第2142号）（注 総合数理学部の設置による委員の追加に伴う改正）

附 則（2013年度規程第19号）

この規程は、2014年（平成26年）3月19日から施行する。
（通達第2233号）（注 所管部署を評価情報事務室に変更することに伴う改正）

附 則（2017年度規程第36号）

この規程は、2018年（平成30年）4月1日から施行する。
（通達第2538号）（注 法科大学院法務研究科を専門職大学院に位置付けることに伴う改正）

附 則（2022年度規程第6号）

この規程は、2022年4月21日から施行し、改正後の規定は、同年4月1日から適用する。

（通達第2847号）（注 全学委員会及び評価委員会の委員構成の変更、事務組織改善による事務組織の廃止に伴う改正）

自己点検・評価企画部会設置内規

自己点検・評価全学委員会

2015年3月4日 制定

2022年4月1日 改定

(趣旨)

第1条 自己点検・評価規程第19条に基づき、大学全体に関わる内部質保証の実務を掌り、大学評価（認証評価）に係る事項を推進するために、自己点検・評価全学委員会のもとに設置する自己点検・評価企画部会（以下「企画部会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(企画部会の目的及び設置)

第2条 自己点検・評価全学委員会の定める基本方針に基づき、自己点検・評価活動の企画・実施・調整、報告書の編集及び大学評価（認証評価）に係る事項を協議するため、企画部会を置く。

(企画部会の任務)

第3条 企画部会は、次に掲げる事項を任務とする。

- (1) 自己点検・評価活動の企画・実施・調整に関すること
- (2) 自己点検・評価の実施に関わる説明会の開催に関すること
- (3) 自己点検・評価報告書の編集に関すること
- (4) 各部門の自己点検・評価に対する検証に関すること
- (5) 改善アクションプランの実施に関すること
- (6) 学生調査の実施、分析、検証に関すること
- (7) 内部質保証システムの構築や検証方法の普及、広報に関すること
- (8) 大学評価（認証評価）に関すること
- (9) 自己点検・評価全学委員会における審議案件の起案、調整に関すること

(企画部会の組織)

第4条 企画部会は、次に掲げる部会員をもって組織する。

- (1) 学長の指名する学長室専門員1名
- (2) 学長の指名する副教務部長1名
- (3) 学長の指名する全学委員会委員若干名
- (4) 教学企画事務長及び教学企画事務室員

2 企画部会に部会長1名を置き、学長の指名する学長室専門員をもってこれ

に充てる。

(任期)

第5条 企画部会委員（以下「委員」という。）の任期は、職務上委員となる者を除き、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

第6条 企画部会の事務は、教学企画部教学企画事務室が行う。

(規程の改廃)

第7条 この規程を改廃するときは、自己点検・評価全学委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第8条 この規程に定めのない事項については、自己点検・評価全学委員長が全学委員会の同意を得て、これを定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この内規は、2015年（平成27年）4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この内規の施行後、最初に任命される部会長及び委員の任期については、第8条本文の規定にかかわらず、2016年（平成28年）3月31日までとする。

附 則

この内規は、2022年（令和4年）4月1日から施行する。

(自己点検・評価全学評価部会廃止及び企画編集部会名称変更に伴う改正)

以 上